

湖西市文化財調査報告第37集

おお ち び
大知波峠麈寺跡

確認調査報告書

平成8年度

1997

こ ぎ い
静岡県湖西市教育委員会

序 文

ここに、平成8年度大知波峠廃寺跡の調査報告書が整理完了されて、刊行できますことを喜びますとともに、調査に関係された皆様方のご苦勞、関係諸機関の御配慮に対し厚く感謝申し上げます。

大知波峠廃寺跡の調査は、大知波峠廃寺跡調査委員会の斎藤忠先生を中心とされます先生方の指導と助言を頂く中で、平成元年より平成7年度までの7次にわたって確認調査を継続してまいりました。概ねⅠ～Ⅵまでそのつど刊行を行い資料の公開をはかってきたところです。大知波峠廃寺跡の堂々たる伽藍が長期の調査によって明らかとなっていく様は、当初の予想を上回る保存状態の良さや規模の大きさなどとあいまって、市民の高い関心を引きつけてまいりました。教育委員会では平成6年度から7年度に、調査委員の先生方のご協力を頂いて、市民の皆様にご遺跡の周知と重要性を理解いただく数々の事業を行ってまいりました。パンフレットの刊行や多くの参加者を得ました講座・シンポジウムの開催を行うとともに、遺跡に親しんでいただくことを目的におちばの里とうげ祭りを毎年行っているところです。大知波峠廃寺跡の発見時の驚きから市民共有の文化財として、今日ではおちばの里とうげ祭りなどは市民の年中行事になった感があります。今後は、調査の結果をもとに大知波峠廃寺跡を先人の貴重な遺産として、関係機関のご指導を頂きながら、保護保存を行ってまいりたいと考えます。

本報告書が、考古学・仏教史の学究の資となれば幸甚と存じます。皆様の一層のご指導・ご鞭撻をお願いして刊行の辞といたします。

平成9年3月

湖西市教育委員会

教育長 守田住夫

例 言

1. 本書は、文化庁および静岡県内の文化財保存費補助金を受け、平成元年度から平成8年度にかけて湖西市教育委員が実施した大知波峠庵寺跡確認調査報告書である。

2. 発掘調査体制は、以下の通りである。

調査指導助言：大知波峠庵寺跡調査委員会

調査指導機関：静岡県教育委員会

調査主体者：湖西市教育委員会教育長 山本祐一(平成元年度)

守田住夫(平成2年度～8年度)

調査員：後藤建一(平成元年度～8年度)、石川浩久(平成元年～2年度)

高橋一敏(平成3年度～7年度)

事務局：社会教育課長 吉田建二(平成元年度～2年度)同課長 相沢博夫(平成3年度)

体育文化課長 菅沼徳一(平成4年度～5年度)

社会教育課長 内藤正壽(平成6年度～7年度)同課長 山本修二(平成8年度)

文化振興係長 伏見廣志(平成3年度～5年度)

文化振興空長 高柳克生(平成6年度～8年度)

文化財係係長 後藤建一(平成8年度)

発掘作業員：飯田秀雄、井川勝嘉、池田勇、岩倉芳次、伊藤協三、岡田五、岡部元次、加藤明、加藤房次郎、木村達郎、佐藤静雄、清水一三三、菅沼勇、菅沼孝治郎、菅本光雄、土屋文彦、鶴崎敬、中畑昭二、野末隆介、袴田宇助、本馬秋男、森岡正男、山本武

(平成元年度～平成7年度に従事された方々)

整理作業員：木原正江、蛭川智子、山本幸子、山本真弓、豊田育子

(平成元年度～平成8年度に従事された方々)

3. 遺構の測図は、後藤が主に行い一部石川・高橋が補佐した。遺構写真撮影、遺物の実測、写真撮影及び遺構遺物の浄書は、後藤が行った。なお、遺物実測図内の欠印は、窺削りの際の粒子の移動方向を表し、遺物測図の断面黒塗りは灰釉陶器、網掛けは緑釉陶器、白抜きは土師器を表す。

4. 湖西市教育委員会では、年度毎の調査において下記の概報を刊行してきたが、本書をもって本報告となす。

湖西市文化財調査報告第24集	大知波峠庵寺	1990年
湖西市文化財調査報告第28集	大知波峠庵寺	Ⅱ 1991年
湖西市文化財調査報告第30集	大知波峠庵寺跡Ⅲ	1992年
湖西市文化財調査報告第31集	大知波峠庵寺跡Ⅳ	1993年
湖西市文化財調査報告第32集	大知波峠庵寺跡Ⅴ	1994年
湖西市文化財調査報告第34集	大知波峠庵寺跡Ⅵ	1995年

5. 本書は、1～5を後藤が執筆した。考察に山岸常人氏の玉稿を賜った。
6. 調査に関する資料および遺物は、湖西市教育委員会が保管、管理している。
7. 調査に関する問い合わせ先

〒431-04 静岡県湖西市吉美3268番地

湖西市教育委員会 TEL.053(576)1111

8. 遺跡の発掘調査から整理・報告書作成において、多くの方々や諸機関からご助言・ご協力をいただいた。記してお礼申し上げます。(敬称略)

荒木敏夫、飯村均、石上英一、江谷寛、大城康雄、岡村道雄、岡本桂典、梶川敏夫、櫻田誠、河村孝照、岸本直文、北村和宏、木村達美、久保智康、小島純一、白岩賢一郎、須田茂、高瀬要一、高橋照彦、田中哲雄、坪井俊三、崎枝務、中井均、中島正、中野宏、中村五郎、長野覺、贊元洋、西村康、沼上源喜治、服部英雄、原秀三郎、林隆清、前川要、前田清彦、前田達男、松井一明、松本一男、水野正好、三辻利一、光谷拓実、宮本達希、向坂銅二、松村恵司、柳雄太郎、山本義孝、渡辺康弘、湖西市史編さん室、湖西市商工会、西部ふるさと学級、第二電々ネットワークセンター、知波田歴史探究会、豊橋教育委員会、農林水産省浜松営林署

目 次

表紙写真(西より)中日新聞社提供

1. 遺跡の環境	(1)
(1)自然環境 1 (2)歴史環境 4	
2. 調査の経過	(13)
(1)調査経緯 13 (2)調査経過 13 (3)調査委員会の発足 15 (4)周知と活用 16	
3. 出土遺構	(19)
(1)遺跡の概要	(19)
(2)池跡を中心とした遺構群	(19)
①礎石建物跡B I 22 ②礎石建物跡B II 28 ③礎石建物跡A 33 ④石組遺構40	
⑤礎石建物跡E 40 ⑥礎石建物跡E隣接段状遺構43 ⑦礎石建物跡F 45	
⑧礎石建物跡G 45 ⑨上段池跡49 ⑩下段池跡63 ⑪通路遺構A 68	
⑫通路遺構B 68 ⑬その他の調査箇所(IHKo I, 4, 8, 10) 70	
(3)北側の遺構群	(73)
①礎石建物跡C I 73 ②礎石建物跡C II 78 ③礎石建物跡H 79	
(4)南側の遺構群	(79)
①礎石建物跡D I 82 ②礎石建物跡D II 82 ③礎石建物跡D隣接段状遺構85	
④盤石圍周辺87	
(5)岩に刻まれた遺構	(87)
①盤石遺構A 87 ②盤石遺構B 87	
(6)礎石建物跡B IIの埋納遺構	(91)
①埋納遺構A 91 ②埋納遺構B 91	
(7)廃絶後の遺構	(91)
①礎石建物跡B Iの跡地改修礎石建物跡91 ②礎石建物跡Aの跡地利用92	
③礎石建物跡D IIの跡地利用93 ④峠の手向け93	
4. 出土遺物	(94)
(1)種別と分類	(94)
①須恵器94 ②灰釉陶器94 ③墨書土器113 ④刻書土器118 ⑤土師器120	
⑥緑釉陶器124 ⑦磁器125 ⑧中世陶器125 ⑨石製品128 ⑩金属製品128	
⑪木製品128 ⑫その他129	
(2)出土遺物の年代	(130)
①灰釉陶器の年代130 ②土師器の年代138 ③緑釉陶器の年代152	
5. まとめ	(154)
6. 考 察	(168)
大知波峠廃寺跡の構造と変質	後藤建 (168)
大知波峠廃寺跡の礎石建物の構造と性格	山岸常人 (201)

挿入図目次

第1図	位置図その1	(2)
第2図	位置図その2	(3)
第3図	遺跡全体図その1	(18)
第4図	遺跡全体図その2	(20)
第5図	礎石建物跡B I・II全体図	(21)
第6図	礎石建物跡B I平面図	(23)
第7図	礎石建物跡B I縦横断面図	(24)
第8図	礎石建物跡B I石垣・階段部実測図	(26)
第9図	礎石建物跡B II実測図	(29)
第10図	礎石建物跡B II須弥壇実測図	(30)
第11図	礎石建物跡A・E全体図	(32)
第12図	礎石建物跡A平面図	(34)
第13図	礎石建物跡A断面図	(35)
第14図	礎石建物跡A石垣実測図	(37)
第15図	礎石建物跡A石垣埋土断面図	(38)
第16図	礎石建物跡A須弥壇および遺物出土状況図	(39)
第17図	礎石建物跡A正面石組遺構	(40)
第18図	礎石建物跡E実測図	(41)
第19図	礎石建物跡E集石遺構実測図	(42)
第20図	礎石建物跡E隣接段状遺構実測図	(43)
第21図	礎石建物跡F・G全体図	(44)
第22図	礎石建物跡F実測図	(46)
第23図	礎石建物跡G実測図	(47)
第24図	上下段池跡全体図	(48)
第25図	上下段池跡縦断面図	(49)
第26図	上段池跡全体図	(50)
第27図	1次堰遺構実測図	(51)
第28図	2次堰遺構実測図	(53)
第29図	護岸石組遺構実測図	(55)
第30図	1次と2次堰遺構関係図	(56)
第31図	湧水石組遺構実測図	(57)
第32図	木製品出土状況図	(59)
第33図	間伽井実測図	(61)
第34図	上段池跡堆積土層図	(62)

第35図	下段池跡実測図	(64)
第36図	下段堰遺構実測図	(65)
第37図	通路遺構A	(67)
第38図	通路遺構B	(69)
第39図	礎石建物跡C I・II・H全体図	(72)
第40図	礎石建物跡C I平面図	(74)
第41図	礎石建物跡C I断面図	(75)
第42図	礎石建物跡C I石垣実測図	(76)
第43図	礎石建物跡C I須弥壇実測図	(77)
第44図	礎石建物跡C II実測図	(78)
第45図	礎石建物跡H実測図	(79)
第46図	礎石建物跡D I・II全体図	(80)
第47図	礎石建物跡D I実測図	(81)
第48図	礎石建物跡D II平面図	(83)
第49図	礎石建物跡D II断面図	(84)
第50図	礎石建物跡D隣接段状遺構実測図	(85)
第51図	盤石覆周辺	(86)
第52図	盤石遺構A	(88)
第53図	盤石遺構B	(89)
第54図	礎石建物跡B II埋納遺構A・B実測図	(90)
第55図	礎石建物跡B I改修礎石建物跡実測図	(92)
第56図	灰釉陶器分類図その1	(95)
第57図	灰釉陶器分類図その2	(96)
第58図	灰釉陶器分類図その3	(97)
第59図	灰釉陶器分類図その4	(98)
第60図	灰釉陶器分類図その5	(99)
第61図	灰釉陶器法量散布図その1	(100)
第62図	灰釉陶器法量散布図その2	(101)
第63図	灰釉陶器器種別産地別・他グラフ	(107)
第64図	墨書集成図その1	(109)
第65図	墨書集成図その2	(110)
第66図	墨書集成図その3	(111)
第67図	墨書関連円グラフ	(112)
第68図	刻書集成図	(119)
第69図	土師器分類図その1	(121)

第70図	土師器分類図その2	(122)
第71図	出土した中世陶器	(126)
第72図	灰釉陶器年代比定資料その1	(131)
第73図	灰釉陶器年代比定資料その2	(132)
第74図	浜名湖周辺の土師器坏・小瓶・甕資料と東海地域の土師器甕・鍋	(139)
第75図	8世紀中頃の遠江型土師器甕	(140)
第76図	8世紀代の三河型土師器甕	(143)
第77図	平安中期の三河型土師器鍋	(144)
第78図	静岡県内産灰釉陶器製品の流通経路想定図(案)	(149)
第79図	二川窯産の緑釉陶器とその素地	(153)
第80図	遺構変遷図	(155)

挿入表目次

表1.	器種別高台形と法量値一覧表	(108)
表2.	墨書文字一覧表	(115)
表3.	遺構別墨書出土表	(116)
表4.	墨書時期別一覧表	(117)
表5.	遺構別出土器種一覧表	(156)
表6.	礎石建物跡対比表	(156)

図版目次

第1図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その1
第2図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その2
第3図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その3
第4図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その4
第5図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その5
第6図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その6
第7図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その7
第8図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その8
第9図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その9
第10図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その10
第11図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その11
第12図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その12
第13図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その13
第14図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その14
第15図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その15
第16図	出土遺物実測図(陶器類・土師器)その16

- 第17図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その17
 第18図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その18
 第19図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その19
 第20図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その20
 第21図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その21
 第22図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その22
 第23図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その23
 第24図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その24
 第25図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その25
 第26図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その26
 第27図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その27
 第28図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その28
 第29図 出土遺物実測図 (刻画土器・緑釉陶器他)
 第30図 出土遺物実測図 (石製品・鉄製品)
 第31図 出土遺物実測図 (墨書土器) その1
 第32図 出土遺物実測図 (墨書土器) その2
 第33図 出土遺物実測図 (墨書土器) その3
 第34図 出土遺物実測図 (墨書土器) その4
 第35図 出土遺物実測図 (墨書土器) その5
 第36図 出土遺物実測図 (墨書土器) その6
 第37図 出土遺物実測図 (墨書土器) その7
 第38図 出土遺物実測図 (木製品) その1
 第39図 出土遺物実測図 (木製品) その2
 第40図 出土遺物実測図 (木製品) その3

表目次

出土遺物観察表その1	出土遺物観察表その9	出土遺物観察表その17
出土遺物観察表その2	出土遺物観察表その10	出土遺物観察表その18
出土遺物観察表その3	出土遺物観察表その11	出土遺物観察表その19
出土遺物観察表その4	出土遺物観察表その12	出土遺物観察表その20
出土遺物観察表その5	出土遺物観察表その13	出土遺物観察表その21
出土遺物観察表その6	出土遺物観察表その14	出土遺物観察表その22
出土遺物観察表その7	出土遺物観察表その15	出土遺物観察表その23
出土遺物観察表その8	出土遺物観察表その16	

写真図版目次

図版1. 湖西連峰全景 (南より)

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| 図版2. A)大知波峠廃寺跡より東方遠景(西より) | B)大知波峠廃寺跡全景(南より) |
| 図版3. A)大知波峠廃寺跡全景(東より) | B)大知波峠廃寺跡全景(真上より) |
| 図版4. A)大知波峠廃寺跡全景(真上より) | B)礎石建物跡B I・B II全景(東より) |
| 図版5. A)礎石建物B I全景(南西より) | B)礎石建物B I正面(南より) |
| 図版6. A)礎石建物B I全景(北より) | B)礎石建物B I全景(北東より) |
| 図版7. A)西側石垣近景(南より) | B)東側石垣近景(南より) |
| 図版8. A)礎石建物跡B I階段部(東南より) | B)礎石建物跡B II全景(南西より) |
| 図版9. A)須弥壇近景(南東より) | B)埋納遺構A(北東より) |
| 図版10. A)埋納遺構B(南東より) | B)埋納遺構B出土状況(南より) |
| 図版11. A)北西部遺物出土状況(北東より) | B)礎石建物跡B II側面土層状況(東より) |
| 図版12. A)礎石建物跡B II正面土層状況(南より) | B)礎石建物跡B II正面土層状況(南より) |
| 図版13. A)礎石建物跡A・E全景(南東より) | B)礎石建物跡A全景(南西より) |
| 図版14. A)礎石建物跡A全景(北東より) | B)礎石建物跡A全景(東より) |
| 図版15. A)礎石建物跡A全景(西より) | B)礎石建物跡A全景(北西より) |
| 図版16. A)須弥壇部位と遺物出土状況(東より) | B)須弥壇正面遺物出土状況(東より) |
| 図版17. A)礎石建物跡A石垣土層状況(南より) | B)礎石建物跡A石垣土層状況(西より) |
| 図版18. A)礎石建物跡A正面石垣状況(南より) | B)礎石建物跡A側面石垣状況(北より) |
| 図版19. A)礎石建物跡E全景(南東より) | B)礎石建物跡E全景(南西より) |
| 図版20. A)礎石建物跡E全景(北西より) | B)集石遺構(東より) |
| 図版21. A)礎石建物跡E整地土状況(北より) | B)礎石建物跡E隣接平坦面(北西より) |
| 図版22. A)礎石建物跡F・G全景(北東より) | B)礎石建物跡F全景(東より) |
| 図版23. A)礎石建物跡F近景(東より) | B)礎石建物跡G近景(北より) |
| 図版24. A)通路跡A全景(北東より) | B)平成3年度上段池跡全景(南より) |
| 図版25. A)第1次堰遺構と護岸石組遺構(西より) | B)第1次堰遺構近景(南より) |
| 図版26. A)平成4年度上段池跡全景(南より) | B)平成4年度上段池跡全景(北東より) |
| 図版27. A)上段池跡トレンチ④状況(東より) | B)第1次堰遺構近景(北より) |
| 図版28. A)第1次堰遺構近景(南より) | B)第2次堰遺構近景(北より) |
| 図版29. A)平成7年度上段池跡全景(真上より) | B)平成7年度上段池跡全景(西より) |
| 図版30. A)湧水石組遺構(東より) | B)湧水石組遺構下方の木製品(南より) |
| 図版31. A)木製品出土状況遠景(北より) | B)木製品出土状況遠景(西より) |
| 図版32. A)柱根出土状況(南より) | B)開伽井出土状況(西より) |
| 図版33. A)上段池跡土層堆積状況(南より) | B)水槽出土状況(南より) |
| 図版34. A)下段池跡全景(東より) | B)下段堰遺構全景(東より) |
| 図版35. A)下段池跡調査状況(北より) | B)下段堰遺構土層状況(北より) |
| 図版36. A)下段池跡と通路遺構B(南より) | B)下段池跡覆上状況(東より) |

- | | | |
|--------------------------------|--------------------------|----------------|
| 図版37. A) 通路遺構B全景(南より) | B) 通路遺構B全景(北東より) | |
| 図版38. A) 礎石建物跡C I・C II全景(真上より) | B) 礎石建物跡C I・C II遠景(南東より) | |
| 図版39. A) 礎石建物跡C I・C II遠景(南西より) | B) 礎石建物跡C I 石垣状況(南西より) | |
| 図版40. A) 礎石建物跡C I 階段状況(南東より) | B) 礎石建物跡C I 基壇状況(西より) | |
| 図版41. A) 礎石建物跡C I 全景(東より) | B) 礎石建物跡C I 須弥壇(南より) | |
| 図版42. A) 礎石建物跡C I・C II遠景(西より) | B) 礎石建物跡C II 全景(北より) | |
| 図版43. A) 盤石Ⅱと礎石建物跡C(東より) | B) 礎石建物跡Hの礎石検出状況(東より) | |
| 図版44. A) 石組遺構(東より) | B) 礎石建物跡D I・D II 全景(南より) | |
| 図版45. A) 礎石建物跡D I・D II 全景(東より) | B) 礎石建物跡D I・D II 全景(西より) | |
| 図版46. A) 礎石建物跡D I 全景(北東より) | B) 礎石建物跡D II 全景(西より) | |
| 図版47. A) 礎石建物跡D II 全景(東より) | B) 火を受けた岩(南東より) | |
| 図版48. A) 礎石建物跡D隣接段状遺構(東より) | B) 盤石Ⅱ周辺の調査(南より) | |
| 図版49. A) 盤石遺構A 全景(北より) | B) 盤石遺構Aの削平跡(真上より) | |
| 図版50. A) 盤石遺構B 全景(東より) | B) 盤石遺構Bの祠跡(東より) | |
| 図版51. A) 盤石遺構B 前方の削平面(北より) | B) 石巻山山頂(南東より) | |
| 図版52. A) 十輪寺地藏菩薩立像 | B) 大知波峠庵寺跡山麓の棚田跡(東より) | |
| 図版53. 大知波峠庵寺跡想定復元図 | | |
| 図版54. 出土遺物その1 | 図版61. 出土遺物その8 | 図版68. 出土遺物その15 |
| 図版55. 出土遺物その2 | 図版62. 出土遺物その9 | 図版69. 出土遺物その16 |
| 図版56. 出土遺物その3 | 図版63. 出土遺物その10 | 図版70. 出土遺物その17 |
| 図版57. 出土遺物その4 | 図版64. 出土遺物その11 | 図版71. 出土遺物その18 |
| 図版58. 出土遺物その5 | 図版65. 出土遺物その12 | 図版72. 出土遺物その19 |
| 図版59. 出土遺物その6 | 図版66. 出土遺物その13 | |
| 図版60. 出土遺物その7 | 図版67. 出土遺物その14 | |

1. 遺跡の環境

(1)自然環境 (第1図、写真図版1)

湖西市は浜名湖の西岸に位置し、愛知県豊橋市に隣接する県境の市である。赤石山系から延びてくる山脈の尾根が県境がかつては遠江と三河の国境でもあった。市の総面積は55km²ほどで、東西5.8km、南北10.6kmの南北に細長い市域に、1万5千人ほどが住んでいる。

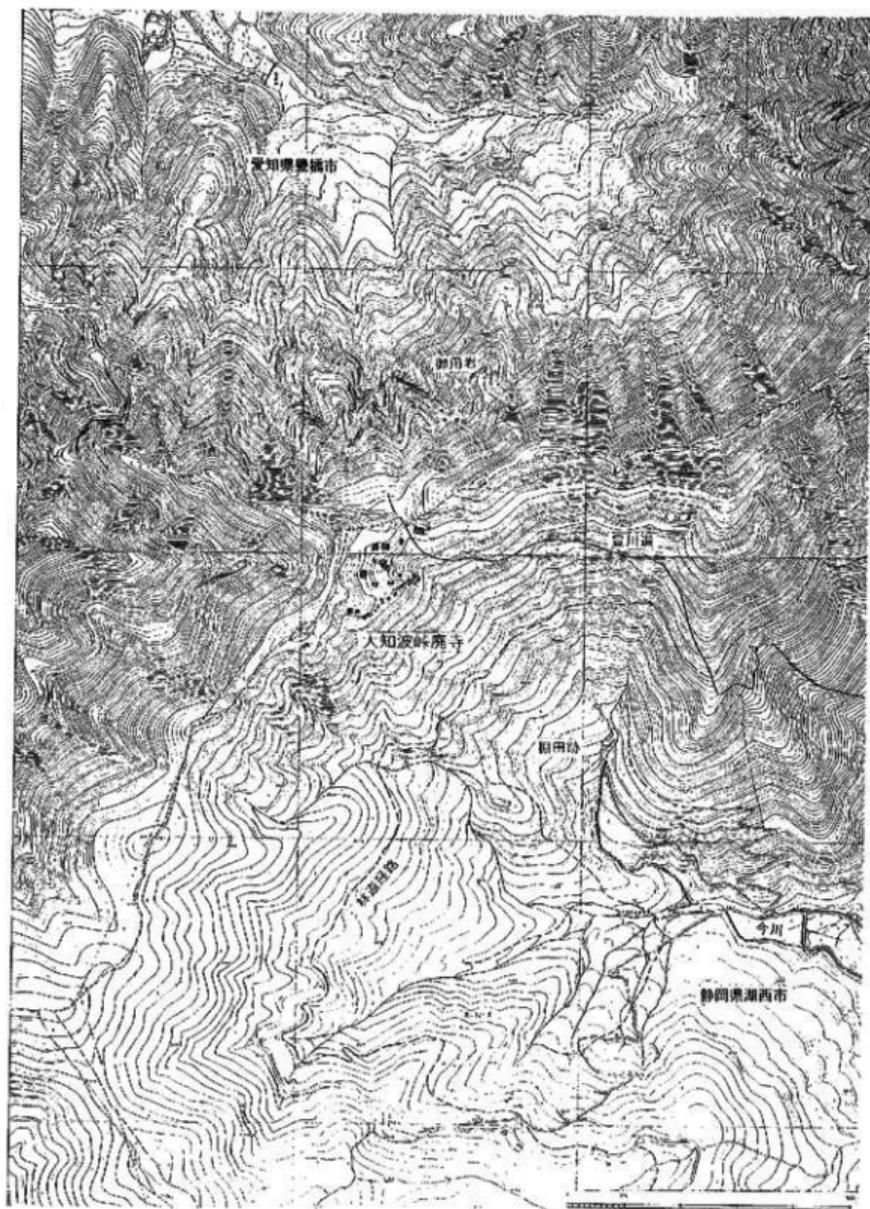
湖西市の地形地質は、北西部の赤石山系から延びる弓張山脈の山塊、南部に広がる洪積台地と東側の浜名湖に面する沖積地とに大別される。山脈は標高を450mから320mと徐々に低くし、県境の主尾根から静岡県と愛知県の東西方向に支尾根を延ばしている。地質は西南日本構造線の外帯に属し、秋父古生層の珪岩・砂岩・粘板岩で構成される老年期地形である。南部の台地は、天伯原台地と呼ばれ、西の渥美半島まで広がる。地質は、第四紀洪積世の高位段丘礫質堆積物を基礎とし、更新世以後の後背地の隆起によって成立している。台地は、北に向かって次第に低くなる逆傾斜の地形で、浜名湖に注ぐ大小河川の浸食によって、狭長な丘陵となっている。南端は太平洋の荒波に浸食され、標高70mほどの海食崖が渥美半島まで続いている。

大知波峠廃寺跡は、浜名湖北西部の山中、多米峠と本坂峠のほぼ中間の主尾根に位置している。北側と西側を主尾根で囲まれ、南側には岩塊の小支尾根が東に延び、腕を広げた懷に位置している恰好となる。廃寺内は緩斜面であるが、懷の外は急斜面となる。大知波峠廃寺跡からの見晴らしは良い。冬の晴れた日は、遠江や東三河の地が眼下に眺望でき、浜名湖に浮かぶ舟影さえも見通せるのである(写真図版2-A参照)。大知波峠廃寺跡の真下の谷は、今川の源流で近世より開拓された棚田跡が広がる(写真図版52-B参照)。今日、棚田の大半が植林され、石垣が往時の様子を止めている。参道は、今の源流より廃寺跡に向かって延びていたかと思われるので、棚田跡に廃寺跡関連遺構が所在していたかもしれない。現在の里道である豊川道は、峠を越えて愛知県豊橋市嵩山町、旧長彦村へ下り、古代よりの官道である本坂道(鉅街道)に接続する。進路を西にとれば豊川稲荷や東海道に至る。豊川道は自動車道が発展する以前の生活道であった。山中には峠を越える道は幾つもあり、南より多米峠、大知波峠、本坂峠、中山峠、宇利峠、瓶割峠とそれぞれに湖の目のように生活道が巡らされていたのである。

弓張山脈は、標高もさして高くなく、山深い孤高の霊山という山塊ではない。いわゆる「里山」である。里山とはいえ、山中には傑然と聳える岩塊がここかしこに頭を出し、円錐形の石巻山に代表されるように(写真図版51-B参照)数十メートルもの巨岩が異様な光景を刻印する。特徴的な巨岩には名が付けられているものもある。大知波峠廃寺跡の境内にも十数メートルの巨岩が林立しており、豊橋橋には「御用岩」と岩に名が付けられている(第2図参照)。ちなみに「御用岩」の名は、山伏が村人に用事のあるごとに岩に立ち、腕に向かって「御用、御用」と呼んだことに由来するという。巨岩以外に弓張山脈は水の豊富な山塊であり、かつて山から流れる飲用水の被害に愛知県側では苦しんだという。今日砂防工事も進んでいる。谷川のここかしこに落差数メートルの滝が所在し、滝の大半が「不動滝」と呼ばれ、不動尊を祀る。



第1図 位置図その1



第2図 位置図その2

洪水の年には雨乞い神事を行うことが多い。今川に注ぐ谷川上流にも不動滝があり、近年の洪水年に雨乞い神事を行っている。弓張山脈には石灰岩が所々にあるので、そのような箇所には水の浸食のため鍾乳洞が形成されている。木坂峠の近くには蛇穴と呼ばれる洞窟があり、縄文早期の岩陰住居遺跡として国史跡となっている。弓張山脈に集中する鍾乳洞からは、三ヶ日原人や牛川原人、浜北原人が発見されている。

毎年9月中旬から10月中旬までの1ヶ月間に、五千から八千羽のサシバという体長50cmのワシタカ科の鳥と数羽の渡り鳥が静岡県側の山脈沿いを通過する。サシバは、強い上昇気流に乗り円を描きながら上昇し遠方に渡っていくので、数十や数百ともなると「タカ柱」と呼ばれる現象が観察される。この時期に各地から二万羽ものサシバが湿気半島の伊良湖岬に集結し、巨大なタカ柱を描いて東南アジアの南方に渡っていく。大知波峠廃寺跡の眼下の谷も伊良湖岬に向かう中継地の一つのように、やはりタカ柱が見られるのである⁽¹⁾。サシバは、各地の里山に生息し昆虫や小鳥を餌とする猛禽類であるが、里山の減少とともにその数も減らしているというので、かつては衆目を集める自然現象であったろう。

(2) 歴史環境

大知波峠廃寺跡の地は、8世紀後半の時期と10世紀から11世紀の礎石建物群の時期、そして跡地利用の12世紀後半以降の時期と、大きく三つに時期区分ができる。この節では、存続時期にかかわる周辺の寺院・神社について、浜名湖の南岸と北岸を東西に横断する主要交通路、東海道と本坂道にかかわらせつつ挙し、併せて山塊に残された伝承などを記し、後述に資しておきたい(第1図参照)。

① 東海道

今日の浜名郡新居町・湖西市・引佐郡三ヶ日町の浜名湖西岸域は、8世紀中頃において遠江国浜名郡に属していた。伊場木簡を検討した向坂鋼二氏によれば、靈龜元年(717)以前は東に隣接する敷智郡に含まれており、天平12年(740)には浜名郡輪租帳が存在するので、靈龜元年から天平11年の間に敷智郡をさいて浜名郡が設置されたことになる⁽²⁾。太平洋に面する敷智郡と浜名郡には、東西に貫く東海道が整備された。東海道は、大宝令の制定とともに主要交通路として布設されていったのであるが、その施設として浜名郡には猪鼻駅家が設置された。猪鼻駅家の故地については、湖南の湖西市吉美⁽³⁾か新居町城⁽⁴⁾のいずれかに比定される。新居町から湖西市域の旧東海道を詳細に検討した彦坂良平氏は、海沿いから白須賀の潮見坂より台地上がり二川に至る近世に整備された東海道を応仁の乱(1467)以後に開かれたルートとされ、それ以前の東海道は新居町橋本より「R東海道本線の南側の高崎山と呼ばれた丘陵地を横断していた」とい⁽⁵⁾。橋本の地は、名所として歌われた浜名川に架かる浜名橋の西側に位置している。「吾妻鏡」の建久元年(1190)源頼朝が初めて上洛するおりに橋本に泊まると記されるなど、平安末期より橋本は交通の要所として宿が形成された。橋本宿には大工や鍛冶などの職能民の存在が確認される⁽⁶⁾。浜名川の河口には帯の湊があることからさまざまな商工業者が集まってい

たのであろう。橋本の地には、番の湊に祀られていたという式内社角邊比古神社に比定される湊神社が鎮座している他に、橋本宿女長者妙相の発願の寺とされ、高野山より毘沙門天王を勧進して建てられた本学寺、通称「紅葉寺」も所在していた。妙相は、文永7年(1270)に毘沙門天像一休を橋本に近接する真言宗の財賀寺に寄進しており、三ヶ口町の古義真言宗大福寺にも菅賢十羅刹女像図と歡喜大像を寄進するなど、橋本宿での繁栄ぶりをうかがい知ることができる⁽⁷⁾。財賀寺の建立年代は明らかでないが、聖武天皇の代に行基創建とされ、寛治年間(1087～93)に焼失し記録が伝わっていないという。行基による創建は、浜名湖周辺の寺院に広く認められるものの⁽⁸⁾、少なくとも平安時代末には迫れるようである。財賀寺近くには、式内社大神神社に比定され大己貴命を祀る三宮神社が鎮座している⁽⁹⁾。

橋本からは、瀬美半島伊良湖岬へ至る片浜十三里と呼ばれた伊勢街道が、遠州灘沿いの表浜に延びていた⁽¹⁰⁾。遠州灘の海岸は真砂の浜で、波打ちぎわの固い箇所を歩いたという。街道沿いには集落が点在しており、長谷元屋敷遺跡では15世紀から17世紀までの海浜集落が、度々の大津波に襲われつつも営々と生活していたことが確認されている⁽¹¹⁾。宝永4年(1707)の大地震による津波は、海浜地域に壊滅的な被害をもたらした。白須賀宿の台地への移転や新居関所の移転が相次ぎ、この期を境に海浜のほとんどの集落が台地上に移転したという。長谷元屋敷遺跡でも以後の生活痕跡はない。豊橋市小松原の東観音寺も同時期に海浜から現在の地に移転したという。寺は行基開祖と伝えられ、熊野権現の夢告を受けて馬頭観音を刻み本尊とし漁民の海上安全を祈る寺として栄えた。保延3年(1137)大般若経が伝えられ、文永8年(1271)には三河の地頭安達泰盛が馬頭観音懸仏を寄進している。室町時代に真言宗から臨濟宗に改宗している。境内絵図に船着場が描かれ、伊良湖との間に渡船があった⁽¹²⁾交通の要所であった。丘陵の中腹にある白須賀の藏法寺は、津波の被害をまぬがれたものの享和元年(1801)の山津波で多くの記録を失った。寺伝では平安時代の創建とし、慶長3年(1598)に真言宗普門寺末から曹洞宗に改宗している。昭和40年ころ藏法寺裏山で13世紀から15世紀頃の蔵骨器が出土しており⁽¹³⁾、少なくとも鎌倉時代まで遡上することができよう。藏法寺の西側に「てんとう山」と呼ばれる廻船口当の常燈明台があった。宝永4年の大地震で破壊され、その後の施設では用を足さなくなり、文久4年(1864)に「天當山常燈明台再興資金勸募状」が出されている⁽¹⁴⁾。常燈明台の起源は、丘陵の中腹にある藏法寺にあることが想像され、東観音寺と同様に海上交通の要所と考えられる。瀬美半島周辺の海域については、「いらごのわりにて、海賊にあひにけり。」との「古今著聞集」巻12の説話や、「中右記」永久2年(1114)二月別記「三日桑の遠江・尾張・参河の海賊・強盜多く以て出来し、」とあることから、海上交通が盛んであった。寺院は、他に伊良湖岬近くの大山裾に大治3年(1128)には創建されていた曹洞宗の医福寺があり⁽¹⁵⁾、伊勢街道の海陸交通の拠点が寺院にあったことがうかがえるのである。医福寺は、もとは天台宗で瀬美半島中ほどの山塊にある天台宗泉福寺の末寺であった。泉福寺は、瀬美氏の先祖重國の開基と伝えられ、天平15年(742)の創建とされる。瀬美半島における天台宗の古刹として末寺を多くかかえていた。平安末期の瀬美半島は、泉福寺を中心とする天台宗勢力と後述の普門寺を

中心とする真言宗勢力によって二分する構図を取りながら、両宗の護寺が伊勢街道と東海道沿いに点在していたのである¹¹⁶。

さて、東海道は高師山を西進するが、高師山には5世紀後半から9世紀前半に、須恵器を生産した大規模な湖西古窯跡群が形成されていた¹¹⁷。7世紀から8世紀前半にかけては、製品を東日本の太平洋沿岸諸国に搬出する巨大な供給地であった。その後、9世紀から11世紀の窯業生産は、二川の地に引き継がれ二川灰釉陶器窯群として稼働する¹¹⁸。12世紀から13世紀代には、渥美半島の渥美中世窯とともに再び湖西にて中世窯が営業するのである¹¹⁹。高師山の地は、10kmの範囲が古代から中世まで連続と続く窯業地であった。大知波峠廃寺跡からは、これらで生産された製品を多く出土している。高師山を経由する途中に法華宗別院本興寺がある。永徳3年(1383)に改宗する以前は、真言宗で普門寺末寺であったという。今日、名利として数々の文化財を所蔵する¹²⁰。本興寺が改宗した同時期の至徳3年(1386)に、日蓮宗妙立寺が古見の小山田で創建され、その後現在地に移転する。施入者は不明であるが、いわゆる保延4年(1138)の「中尊寺経」が納められている。

高師山を過ぎた東海道は、近世に宿として栄えた豊橋市二川に至る。二川に曹洞宗大岩寺があるが、もともとは岩屋山麓にあり岩屋観音に奉仕した真言宗の一坊であった。元和8年(1622)に再興とともに改宗した。岩屋観音の起源は、行基がこの地に赴いたとき、風景に魅せられて千手観音像を刻み岩穴に安置したことにはじまるという。岩屋は、南北に連なる弓張山脈の最南端から西に派生している尾根の最西端にある。

弓張山脈の最南端には、鎌倉期に幕府の保護を受けたいわゆる三河七師堂の一つ、古義真言宗の普門寺が山中に所在する。天文3年(1534)『船形山普門寺梧桐院門關縁起』によると、行基の開創として平安時代以降鎮護國家の道場・真言止観の霊地として繁栄していたという。大治2年(1127)大般若経残欠や平安時代中後期の阿弥陀如来座像・釈迦如来座像・四天王像の六体を安置している。縁起によれば14世に勝意という住職がいるが、その勝意が現納した久寿3年(1156)銘銅製経筒が明治10年に裏山の元堂跡から発見されている¹²¹。経筒はもう一つ発見されており、瑠花双窓鏡一面が出土している。勝意名は、昭和58年に静岡県袋井市岡崎で出土した梵鐘にもみえる。梵鐘には220字の銘文が鋳出してあり経緯が記されていた。それによると、釜河国渥美郡東紀里岡寺、現在の普門寺のもので、平治元年(1159)8月13日に二条天皇とその中宮高松院妹子とが施入し、その意をうけて藤原師光が事を運んだとある。実際に鋳上がったのは平治2年正月で、この間に求勝・行視・勝意の僧侶が勧進にあたった¹²²。天皇がなぜ梵鐘を施入したか、袋井の地に埋められたか不明であるが、縁起によれば「依之東谷五大尊為本尊 西谷観世音為本主 両谷建立其此由也 両谷堂塔数多 坊舎三千有余也 悉御造営事終」と伝えるほどの大寺であった。高師山には門原という地名を残し、普門寺の末寺と伝えられる前述の本興寺や蔵法寺が所在する。今日の普門寺裏山には、基壇・礎石を有した主要伽藍の元堂・元々堂という跡を残し、山中には坊舎跡とみられる平場が数多く確認され、池や墳墓、霊岩・塚塚が所在している¹²³。山頂には奈良時代の須恵器も採集されているという¹²⁴。普門寺

は、中央との結びつきが強かったことがうかがえ、天皇より施入を受けるほどの東海有数の寺院であった。嘉応年間(1169～71)に天台僧との争いにより全焼し、16世化積上人により復興したという。

普門寺境内には鎌倉街道が通っていたといわれ、頼朝が上洛のおり宿泊したと伝えられている。街道は尾根を越えて、岩崎に下る。岩崎には頼朝にまつわる数掛神社や胸止の板がある。さらに古義真言宗の赤岩寺前をとおり西に抜けたという。山の中腹にある赤岩寺は、行基開祖と伝えられ、天安元年(857)に再興、のちに真言宗高野山明王院の末寺として十二坊を誇る三河七御堂であった。弓張山脈にはこのような山中を越える街道が数多くあったようで、後述の本坂道にも認められる。これらの道は、官道の整備とともに発生したのではなく、地域住民の果道として古い時期より自然発生的に存在していたのであろう。そして、ある時期には主要街道として使われたのである。

②本坂道

大知波崎庭寺跡から北へ2kmの尾根に本坂峠がある。本坂峠は、穂の境峠または穂の坂峠の意である。この峠を東西に横断するのが本坂道であり、今日「姫街道」の名で呼ばれている。東側は静岡県三ヶ日町で旧遠江国浜名郡、西側が愛知県豊橋市で旧三河国八名郡にあたる。古墳時代の湖北地域は、湖南に比べて北岡大塚古墳や馬場平古墳などの前期古墳が点在する重要な地域であったので^⑤、本坂道は古墳時代にまでその起源が遡上するのもかもしれない。建久2年(1191)成立の「宮根山縁起」によれば、箱根三所権現を勧請した万巻上人は、弘仁7年(816)に本坂峠を下った参河国陽郡(やな)郡で入寂したという。おそらく本坂峠を越えたのであろう。承和9年(842)に起こった承和の変により伊豆に流罪となった橘逸勢は、遠江国板敷駅で死去したという。日比沢に墓が残されている。板敷駅の所在については定かではないものの、東海道の駅家、猪鼻駅が承和10年(843)に復置され「廃し来ること稍く久し」とあるので^⑥、逸勢らは本坂道を通じたのであろう。東海道では、浜名橋がたびたび流失したようで、平安時代後期の『更級日記』には「浜名の橋、下りし時は黒木をわたしたりし、この度は、跡だに見えねば、舟にて渡る、入江にわたりし橋也」と記されている。元慶8年(884)には浜名橋の改作が勅されているが、貞観4年(862)の修理以来20余年を経て破損同様と表現されている。自然災害による橋の流失も多かったであろうから、度々の橋の架け替えはたやすいものではなかろうし、通行不能の事象も生じたであろう。このため、湖北ルートの本坂道が主要幹線路として使用されることも多かったのである。

本坂道と東海道の両道は、いずれも遠江国浜名郡域を通過している。三河国側では、普門寺以南の豊橋市南部から渥美半島にかけては渥美郡に属し、以北の豊橋市北部・新城市・南設楽郡鳳来町南部が八名郡に属するので、東海道は渥美郡、本坂道は八名郡を通過する。八名郡には、石谷神社の社が式内社とされ、本坂道を眼下に見下ろす。特徴ある円錐形の山容は、豊橋平野のいずれからも目視でき、山頂には十数メートルもの巨大な石灰岩がある。巨岩は、雄岩・雌岩・天狗岩の三つからなる。「このしろ池」と呼ばれる小さな池や風穴があり、龍神社・

天狗社・不動堂が祀られている。山の中腹には山上社、山麓には本社がある。大己貴命を祀る。応仁2年(1468)から永禄5年(1562)に至る95年間の「石巻宮織女帳」を所蔵している事から、戦国時代以前は山麓の神郷・金田・長彦を中心に神ヶ谷・高井・和田・長楽・月ヶ谷・嵩山・下条・浪ノ上・多米などの崇拝を受けていた神社であった¹²⁷。月ヶ谷の貞和3年(1347)に創立された臨済宗萬福寺には、石巻山の社僧寺管絃堂より移された建治2年(1276)補修の阿彌陀座像が安置されている。その他に石巻神社の社僧寺には、臨済宗東光寺・照明寺跡があるという¹²⁸。石巻神社山麓の平地には、古代から中世の集落遺跡が石巻神郷遺跡群として数多く点在し¹²⁹、集落遺跡の分布が濃密な地域である。

本坂峠近くに永仁年間(1293～99)に建立された臨済宗正宗寺がある。宋僧日願禪師が当地に來たときに、達磨大師に縁の深い嵩山(すうざん)の地形に似ていたので、嵩山と名付け山上に寺をたてたという。江戸中期に現在の山麓に移転する。裏山には中世墳墓があり盗掘が絶えなかったと作職はいう。付近の通称観音山には、平安末の創建と伝えられる普門寺があった。本坂峠の南の山頂から中腹にかけて浅間神社と総称される三つの神社がある。社伝によれば、原川社富士社ともに天平勝宝2年(750)に駿河富士浅間神社より勧請したと伝えられる。山頂の大山浅間(頭浅間)、中腹の原川社(腹浅間)、麓の富士社(足浅間)の三社は浅間様と称せられて多くの信仰を集めた。頭のことは頭浅間の大山祇命に、腹のことは腹浅間の木花咲耶姫命に、足のことは足浅間の秋津姫命に祈願すれば盜賊あらたかと伝えられ、お籠もりすることもあったという¹³⁰。

三河から遠江にへ抜ける道は、本坂道ばかりでなく里道も幾つか存在した。本坂峠の北側には中山峠を通る山道がある。中山には、通称堂山の山腹に太陽寺跡と本尊薬師如来を残す医福神社がある。本尊の厨子に天台宗太陽寺縁起書を納める。太陽寺の関基は崇徳天皇の朝臣徳大寺右大臣成忠卿、長承2年(1133)に成忠二男の晴惠和尚が追善供養を修し16の坊舎を建て古社大藏神社を氏神と定めたとする¹³¹。大藏神社は、国内神名帳に「從四位下大藏明神坐八名郡」とある古社で、真夜中に靈水を汲み神面に注げば必ず雨が降ると信じられている。堂山のさらに北には吉祥山があり、その山麓に弘法大師の開山と伝える今水寺跡がある。十一面観音を祀り熊野権現を鎮守神とし、奥の院として吉祥山の山頂に吉祥天を安置していた。熊野権現の下に稚児井・藤井という湧水がある。現在、数多くの坊跡や墳墓を残す。天正17年(1589)の檢地帳写を残すものの、衰退著しいときであったようで、江戸時代には廃絶している。今水寺跡は宇利峠よりの街道に近いが、その他に今水寺と同じ頃に築えた富賀寺が中宇利にある。

本坂峠を越えた遠江の三ヶ日町、旧浜名郡にも数多くの神社や寺院が点在する。浜名郡内には五つの式内社があるが、前出の式内社の他に三社が三ヶ日町にある。浜名湖と猪鼻湖の境にある武甕槌命を祀る猪鼻湖神社、美多神社に比定される浜名惣社神明宮は浜名県土の祖神を祀り、大物主命を祀る跡和山神社は只木神明宮と、それぞれに比定される。三つの式内社で2社が今日神明宮というように、三ヶ日町には神明社が多い。これは、大同元年(806)すでに国造賀連の神戸と主張する浜名神戸40戸が岡本・三ヶ日におかれ、周辺の伊勢神官領、尾奈御師・宇

治乃御厨(字志)・佐久目御董(佐久米)・大崎御箇に神明社を設けたことによる。尾奈御厨は嘉承3年(1106)注文・永久3年(1115)宣旨では「往古神領」とされるが、他の御厨・御箇を遠江守源基清は寛徳2年(1045)以後の成立と主張している。浜名惣社神明宮近くには、天棚姫命を祭神とする初生衣神社がある。古米より伊勢神宮に神御衣を奉納している³²。

本坂峠を下りおりた日比沢には、街道沿いに曹洞宗華藏寺がある。弘治2年(1556)に真言宗から改宗し、鎌倉初期の釈迦如来座像を安置する。浜名惣社神明宮の北には千頭峯があり、麓に古義真言宗の摩訶耶寺がある。縁起によると、行基開祖で初めは三ヶ日町東隣の引佐町奥山の富幕山にあって新達寺と号し、兵火をのがれ千頭峯に移り真宣寺と改称、さらに平安末に現在地に移転したという。平安初期の千手観音立像・平安末期の阿弥陀如来座像と金剛力士像・鎌倉初期の不動明王立像が祀られ、平安末期作庭の池泉舟遊式蓬莱庭園が遺されている。境内からは12世紀後半の瀝美蓮弁文蓋が出土している³³。摩訶耶寺背後の宇志の山中より、平安期の瓦塔が発見されている³⁴。摩訶耶寺と同じ古義真言宗の大福寺は、瓶割峠に至る途中にある。寺伝では、貞観17年(875)開創の富幕山にあった禪教寺を承元元年(1207)に土御門天皇の勅をもって教侍が現在地に移したものであるという。金銅装束や講仏、庭園を遺す。大福寺の前身である禪教寺跡は、北東の富幕山南西斜面の中腹にあり、礎石建物跡や池、削平された平場が数多く確認され、規模の大きな寺院であったことが確認される。富幕山の南東斜面の引佐町域には、新羅堂跡と呼ばれる寺院跡がある。磐座や庭園、礎石建物跡が随所に確認される。鎌倉時代の山茶碗やカナクソが採取され、小さな石塔が多くあったという。その境内は、富幕山の中腹に奥之院を抱え、禪教寺跡と同様に規模が大きい。摩訶耶寺の前身、新達寺の一堂が新羅堂とする意見もあるが定かではない。大規模な禪教寺と新羅堂が中腹に位置する富幕山は、信仰の一大拠点である登山であった可能性が高い。引佐町には新羅堂の他に磐座信仰を核とする遺跡が多い。長楽寺の背後には行者岩があり瀝美産経筒外容器が採集され、式内社洞伊神社の本殿背後にある天白磐座遺跡からも同様に瀝美産経筒外容器が出土している。さらに東の三岳山には、式内社三岳神社があり蔵王権現が祀られ「多知須」とよばれる巨岩がある³⁵。

この先、東海道と本坂道を東西に辿っていくならば、まだまだ数多くの寺院や神社、遺跡が限りなくあるので、ここで一転しいま一度弓張山中に戻ろう。

③山塊の伝承と痕跡

豊川道を愛知県側に下りた旧長彦村に臨濟宗十輪寺がある。十輪寺は、創建を不明とするが永和2年(1376)には開山しており、正宗寺末陽徳派に属していた。本尊の観世音については知るところがない。境内には地藏堂があり、7年毎に開帳する地藏菩薩立像が秘仏として安置されている³⁶。正宗寺に保管されている慶応年間(1815～18)作の『嵩山末山寺繕本山提出控書』によると、地藏尊は饒暎清涼寺釈迦如来と同作の天笠の毘修闍摩の作で、大知波峠より兵乱をのがれて長彦に現れたのでお堂を建てて安置した。大知波峠の頂上にはいまま礎石が残っている。慶長6年(1601)に伊奈備前守忠次の巡見の際、その由緒によって十輪寺は3石目の黒印を与えられたという。大知波峠庵寺跡に関する唯一の伝承である。作者はともかくも大知波峠に

地蔵菩薩立像が祀られていたという伝承は事実である可能性が高い。後述するが、礎石建物跡 B I の建て替え方一間堂が地蔵菩薩立像を祀っていたと考えられるからである。

豊川道の出发点である静岡県大知波には、大神山八幡宮がある。八幡宮を大神山八幡と称することについて、彦坂良平氏は宮司岡田芳男氏より「大知波の西に、北から南に連なる弓張山脈があり、村の真西に当る辺、標高300mほどの山頂を霊屋(たまや)の峰と呼ぶ。方3,4mの巨石数個がその頂点を成している。古来この巨岩を里人は「大神岩」と崇敬し来たとのことであり、その峰の東斜面を20mほど下った山腹に、かなりの広さを持つ中段があり、此所は御殿と呼ばれている。」という話しを聞き取っている。同社の境内社には、大己貴神を並祀する熱田社があることから、彦坂良平氏は浜名郡式内社の大神神社は、新居町の二宮神社ではなく、霊屋の峰が古代の大神神社であり、今日の境内社はその名残ではないかとされ、当該地域を大神郷に比定された³⁷⁾。式内社大神神社が霊屋の峰であるか否かを別にしても、境内社に祀られている大己貴神がもともと霊屋の峰にあったとすることは、傾聴すべき意見である。というのも、弓張山脈の主尾根に位置する大知波神庭寺跡より、支尾根が東西に延びており、西の端に大己貴神を祀る石巻神社があるので、東の霊屋の峰に大己貴神が祀られ、両翼に大己貴神を祀る配置構成であった蓋然性は高い。霊屋の峰は、浜名湖で漁をする人たちに山あても用いられ、峰にかかる雲の動きで天気を予測したというので³⁸⁾、峰は崇拜の対象であったことは間違いないであろう。磐座を信仰の対象とする神社は、石巻神社など弓張山脈には多い。大知波には霊屋の峰の他にも赤岩神社がある。

大知波の寺院には時宗の向雲寺がある。縁起によれば正和元年(1312)に他阿上人の巡化の際に帰依して真言宗より改宗し、火災により現在地に移転したが、寺畑または寺坂と呼ばれる丘陵地にもとは所在したという³⁹⁾。向雲寺境内には、観音堂があり「水岩山観音寺」と言ったと伝えられ、東側の山中の旧所在地を「カン寺」という。本尊は寺伝によれば紀州から漂着した霊木で造られ秘仏とされる。カン寺からは五輪塔や宝篋印塔が出土したといい、近くに集石を伴う火矢田中世墳墓や「行者岩」と呼ばれる小山がある。これら、寺院や神社は今川の北岸段丘面に位置しており、段丘には縄文時代より古代・中世と連続と続くイノコ遺跡が所在している。

大知波神庭寺跡より2 kmほど南に多米峠がある。静岡県小笠郡妙照寺文書の大般若経奥書に応永5年(1398)「於遠江多米寺寂寥軒下、大願主淨泰、筆者退休子」とあるので⁴⁰⁾、多米寺という寺院は実在したのである。しかし、多米の地名やそれに結びつく寺名を縁起に記す寺院は遠江には見当たらない。おそらく参河国八名郡多米郷に由来する寺名であろうが、峠に寺跡があったと伝え聞くので遠江との境の多米峠周辺にあったのであろう。多米峠を三河側を下った麓には徳合長者屋敷跡があり、谷奥には長者の開いた滝山がある。瀑布に坊舎六院が奉仕していたと伝えられる。崇峻天皇の時に大江定則の婿に滝ノ蔵人正時晴という人がいて、多米の東に住み、滝山長者と名のっていた。型徳太子から徳合長者の名を賜り、二代目の兼成が行基作の千手観音・四天王を滝山に祀った。源平合戦頃の四代目権五郎のとき滅んだという。滝山は

真言宗寺院であったと伝えられ、屋敷跡からは五輪塔や石垣が出土したという⁽⁴¹⁾。古老の話では「朝日さす夕日輝く櫛のもと、黄金千杯朱千杯」という歌が残っていたという⁽⁴²⁾。

以上、長々と大知波崎庵寺跡の位置する弓張山脈周辺の歴史環境を、街道にかかわらせつつ寺院・神社を中心に垣間見てきた。地域の記録をひもとき踏査を行うと、驚くほど山中には信仰の痕跡を見いだすことができる。そして、大知波崎庵寺跡は街道から隔離された孤高の山寺ではないこと、地域の信仰と不可分な関係にあることがうかがえるのである。加えて、弓張山脈の南端から東に派生した尾根の端に曹洞宗の東雲寺があるが、境内に祀る摩利支天の正月大祭には、周辺の多くの漁師が大漁祈願のため参拝したということから⁽⁴³⁾、信仰は山中だけで完結するのではなく、山と海との繋がりも見逃すことはできないのである。

註

- (1) 東郷公司：「大知波崎庵寺と石巻修験霊場」『湖西の文化第25号』1997 湖西市教育委員会
- (2) 向坂朔二：「伊場木簡をめぐる二、三の問題」『伊場遺跡発掘調査報告書第1冊』1976 浜松市教育委員会
- (3) 彦坂良平：「古代街道に関する一考察」『湖西の文化第2号』1963 湖西文化研究協議会
- (4) 静岡県：『静岡県史通史編1』1994
- (5) 註3)に同じ。
- (6) 新居町：『新居町史第1巻』1989
- (7) 新居町：『新居町史第3巻』1985
- (8) 豊橋市：『豊橋市史第1巻』1973
- (9) 浜名郡式内社の比定地は4)による。
- (10) 田原町：『田原町史第 巻』
- (11) 湖西市教育委員会：『長谷元置敷遺跡』1987
- (12) 豊橋市：『豊橋市史第5巻』1974
- (13) 湖西市教育委員会：『東笠子第27地点遺跡発掘調査報告書』1982
- (14) 湖西市：『湖西市史資料編7』1987
- (15) 濹美町：『濹美町史歴史編上巻』1991
- (16) 後藤建一：『競合の構造』『生誕の考古学』1997 同成社
- (17) 静岡県教育委員会：『静岡県の密業遺跡』1989
- (18) 後藤建一：『東海地方東部の灰釉陶器窯跡』『須恵器集成図録第6巻』1997 雄山閣出版
- (19) 註16)に同じ。
- (20) 本興寺：『史と花の里—本興寺の歴史—』1985
- (21) 三宅敏之：「普門寺経塚について」『考古学雑誌』第44巻2号1958
- (22) 袋井市：『目でみる袋井市』1986
- (23) 北村和宏：「普門寺旧伽藍跡」『普門寺展』1994 豊橋市二川宿本陣資料館

- 26 北村和宏のご教示による。
- 27 註4)に同じ。
- 28 静岡県：『静岡県史資料編4』1989
- 29 豊橋市教育委員会：『改訂版豊橋の史跡と文化財』1990
- 30 豊橋仏教会：『豊橋寺院誌』1959
- 31 豊橋市教育委員会：『石巻神郷地区は場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』1986
- 32 静岡県教育委員会：『郷街道』1985
- 33 註28)に同じ。
- 34 註4)に同じ。
- 35 三ヶ日町：『三ヶ日町史上巻』1976
- 36 楳原晋也：『静岡県引佐郡三ヶ日町宇志山中発見瓦塔の復元について』『考古学雑誌第53巻1号』1967
- 37 引佐町：『引佐町史上巻』1991
- 38 註28)に同じ。
- 39 彦坂良平：『「吉美」私考』『湖西の文化第18号』1976 湖西文化研究協議会
- 40 湖西市：『湖西風土記文庫—語り継ぐ—』1996
- 41 湖西市：『湖西風土記文庫—祈る—』1997
- 42 静岡県：『静岡県史資料編6』1992
- 43 註28)に同じ。
- 44 註27)に同じ。
- 45 註30)に同じ。

2. 調査の経過

(1) 調査経緯

大知波峠廃寺跡の地は、かねてより池や礎石の露頭があることより、何か建物が建っていたらしいということは、山仕事や猟をする地元の人々には知られていた。寺跡の池は、小動物の水飲み場、あるいは猪の洗浄場として使用されたり、緩やかな斜面の境内は植林の地とされたのである。人が入るようになった調査開始以後でも、雨上がりの後など点々と猪の足跡を見ることが度々あり、池周辺に獣がたむろし境内を獣道が引き続き通っていることが知れる。聞き取り調査等の結果、大知波峠廃寺跡にかかわる古文書や伝承について、豊橋市嵩山の十輪寺の地蔵菩薩立像以外にはまったく伝わっていない。周知の遺跡として扱われるのは以外と遅く、1980年発刊の湖西市文化財地名表からである。それ以前の文化庁や静岡県製の遺跡地名表には、記載されていない。

最初に行われた調査は、昭和61年の静岡県史関連による調査である。調査は、それまで確認されていた池と池の両脇の礎石を伴う建物跡の実見が目的であった。以後、教育委員会の後藤が叔回にわたり現地踏査を行い、さらにもう一箇所、北側の礎石建物Cを発見した。この時期に相前後して、昭和62年に湖西市西部公民館の歴史愛好グループ「西部ふるさと学級」が、大知波から尾根を越えて豊川稲荷に詣でる「豊川道」の踏査を行っていた。踏査は、伝承から現在過去の史跡を尋ね歩き、かつ看板の設置を行うものであったが、豊川道が廃寺の中を抜け尾根を越えることから、廃寺の存在を知ることとなった。学級員は、廃寺の手掛かりを求め、聞き取り調査や周辺の寺院などを訪れた。これらの一連の調査に後藤も同行し、資料収集している。昭和63年5月に教育委員会で、廃寺の半分ほどの下草刈りを行った。その結果、礎石建物以外にも人工的な平坦面を数箇所確認している。

昭和63年に、愛知県の石巻山から延びる林道に作業道路を接続させた第二電々の豊橋中継ステーションが、廃寺に隣接する尾根に建てられた。この施設は寺域には位置してはいないが、愛知県側のそれまでの峠に至る細々とした道から自動車の通過できる道を新たに敷いたので、大勢の人達を容易に導き入れることが可能となったのである。さらに、静岡県側でも中腹を三ヶ日町に抜ける林道の計画があることから、今後同方より人の出入りが激しくなることが予想された。当該地は国有林であるとともに県立自然公園内であるとはいえ、山芋掘りなどによる保存状態の悪化が懸念された。このため、保護保存の施策を講ずる必要が生じた。廃寺の現地資料が皆無であったので、平成元年より確認調査を実施することになった。

(2) 調査経過

平成元年度の調査は、下草刈りとともに踏査を行い、1/100と1/500の地形測量図を作成した。遺跡名については、奥多米廃寺や知波田廃寺などと一定していなかった名称を、この調査から「大知波峠廃寺跡」と統一した。廃寺付近の峠は、愛知県の旧長彦村では「大知波峠」、

静岡県の大知波では「長彦峠」と山向こうの地名を冠して呼称している。当該地は静岡県に属していることから、大知波の地名を用いて大知波峠にある廃寺跡ということで「大知波峠廃寺跡」を遺跡名としたのである。現況では礎石建物跡BⅠの建て替え礎石と礎石建物跡Aの2次石垣上端の露頭が認められたが、鉄棒の探索により平坦箇所にてA・BⅡ・Cの礎石建物跡の存在、礎石建物跡Cに石垣が伴うことを確認した。他に人為的な平坦面を7ヶ所確認している。表採遺物の平安時代灰釉陶器に「寺」の墨書があり、寺院であることが明らかとなった。聞き取り調査では、豊橋市嵩山の十輪寺に大知波峠より兵火を逃れて下ったとの伝承を持つ鎌倉時代の地藏菩薩立像が安置されている（湖西市文化財調査報告第24集「大知波峠廃寺」1990年参照）。

平成2年度の調査は、礎石の露頭した礎石建物跡BⅠを発掘している。建物の配置を確認するため、礎石列については全域を掘り下げ、平坦面の範囲確認については、トレンチを配する方法とし、320㎡の面積を調査した。調査により、礎石建物跡BⅠが二期にわたる所産であることや平坦面の範囲確認トレンチで思いもかけない石垣の検出がなされている。周辺域の踏査では、新たな礎石建物跡Dを、寺域南側の東へ延びた小支尾根の南斜面で発見した（湖西市文化財調査報告第28集「大知波峠廃寺Ⅱ」1991年参照）。

平成3年度の調査では、引き続き礎石建物跡BⅠの完掘と池跡の一部、約330㎡の面積を調査した。石垣覆土中より緑釉陶器が3点と多量の灰釉陶器と墨書土器が出土したので、礎石建物跡BⅠの階段を覆っていた前方斜面覆土の全てを除去することになった。覆土は1m余にもおよぶ厚い堆積であり、除去には思いの他に時間を費やされた。礎石建物跡BⅠより岩塊にかけてトレンチを配し池跡の確認調査を行った。池跡からは、石垣護岸が検出され7m×7mに拡張した際に堰遺構が検出された。池跡からは多量の墨書土器が出土している（湖西市文化財調査報告第30集「大知波峠廃寺跡Ⅲ」1992年参照）。

平成4年度の調査は、礎石建物跡BⅡと池跡と平坦面のトレンチ調査を行った。調査面積は764㎡である。礎石建物跡BⅡの全面発掘により須弥壇が良好に検出され、修地土の断ち割りトレンチからは礎石建物跡BⅠとの新旧関係が明らかとなった。池跡のトレンチから堰遺構の全貌を明らかとし得た他に湧水石組遺構が検出され、木製品の出土もあった。礎石建物跡Aの端部調査より石垣が二重に巡っていることが判明した。平坦面のトレンチ調査では、新たな池跡の堰遺構や岩を削平した通路跡、新たな礎石建物跡EとNo.3平坦面で建物跡を検出した。発掘調査に加えて平成2年度に発見された礎石建物跡Dと豊石圃の地形測量と寺域の境界測量を行った（湖西市文化財調査報告第31集「大知波峠廃寺跡Ⅳ」1993年参照）。その他に、文部省科学研究費補助金「重点領域研究」の遺跡探査が、11月12～14日にかけて奈良国立文化財研究所の西村康氏らにより礎石建物跡BⅠとBⅡの須弥壇と礎石建物跡Aの平坦面に対して行われた。

平成5年度の調査は、礎石建物跡A・E・DⅠ・DⅡ、礎石建物跡Eの隣接段状遺構、段状遺構No.11地点を行い、大方の礎石建物跡を調査し寺域をはば確定した。調査面積は1,657㎡である。礎石建物跡Aでは二重の石垣や廃絶後の使用などが確認され、礎石建物跡Eの須弥壇を

伴わない仏堂以外の建物が調査された。礎石建物跡DⅠ・DⅡでは並列する建物と隣接する段状遺構を検出した。寺院より離れた盤石Ⅲの平坦面からは、建物などの遺構は確認されなかったものの寺院存続期間の灰釉陶器破片が出土している。盤石Ⅲとの関連によって遺された遺物なのであろう（湖西市文化財調査報告第32集「大知波峠廃寺跡Ⅴ」1994年参照）。

平成6年度は、礎石建物跡Cと石組遺構aの955㎡を調査した。礎石建物跡Cでは、露出していた三つの礎石が1m四方と今までの礎石建物跡より一回り大きな礎石を使っていること、同時に確認されていた石垣の範囲やそれに伴う平坦面も狭いことなどから、塔跡ではないかと思われていた経緯がある。しかし、実際には7間×4間の須弥壇を設けた建物が検出された。狭い平坦面は、礎石建物跡の廃絶後に中央に溝が掘られ市東側が著しく崩壊していたためであることが判明し、石垣も東半分が失われていた。建物跡はもう1軒発見され、平坦面の西側より1間四方の礎石が確認されている。調査は、寺域の傍ろと見做せる東隅に位置する盤石Ⅱの周辺も行ったが、灰釉陶器破片が数点出土しただけであった。経塚の可能性があった石組遺構aからは、溝と巨岩2個が検出されただけで遺物は出土しなかった。遺構は礎石建物跡に伴う時期ではなく礎石建物跡Cを崩壊させた溝と同時期と考えられ、石組遺構aは経塚ではなかった（湖西市文化財調査報告第34集「大知波峠廃寺跡Ⅵ」1995年参照）。

平成7年度の調査は、上段池跡の補足と礎石建物跡Fと礎石建物跡G、礎石建物跡H、盤石ⅢとNo.10の確認を行い560㎡を調査した。上段池跡では、西側の奥から北側へ拡張を行い開削井や水槽などの木製品を検出し、2次堰遺構も併せて調査した。礎石建物跡Fと礎石建物跡Gの平面調査によって、仏堂以外の関連施設であることが判明し、通路跡も確認された。礎石建物跡Hはトレンチによる確認が行われ、礎石建物跡CⅠとの関連が考えられている。盤石Ⅲでは、人為的に穿たれた孔や割れ岩箇所を確認している。緩斜面のNo.10箇所ではトレンチによる確認を行ったが遺構の検出はなかった。平成7年度の調査概報は発刊していない。

さて、この種の保存調査手順から言えば最初に遺跡の範囲確認を行うべきであろうが、本調査では遺構の確認と平行して行っており、範囲については5次調査でおおむね確定している。大知波峠廃寺跡については、聞き取り調査でも皆無であったように市民にとってまったく聞いたこともなく、唐突に出現した印象を持たれた山岳寺院である。このために一棟でも全貌を明らかとし、市民の理解を得ることにしたのである。そして、浜松営林署および静岡県の御配慮を頂いて、調査後も暫くの間は埋め戻しを行わず、麓から延びる豊川道とともに現地見学会などの周知化を図ることにしたのである。

一連の調査の過程では、図面の作成を1/20を基本として行い、35mmのカラーとスライド、6×7カラーとスライドの記録写真、ビデオ撮影を実施している。

(3)調査委員会の発足

平成2年度に実施した発掘調査で、10世紀後半の5間×4間（12m×10m）礎石建物跡が検出された。礎石建物には基壇や石垣の荘厳設備が前方に規模大きく巡り、遺物も多量の灰釉陶

器や墨出土器、鉄釘や鏝が出土するなど、予想を上回る成果を上げた。調査結果を踏まえ、湖西市教育委員会は静岡県教育委員会文化課と協議を行い、平成3年度から調査委員会を設け、確認調査の継続を計った。平成4年度には新たな委員を加え平成8年度まで指導と助言を賜った。調査委員会の委員は下記のとおりである。

- | | | |
|------|-------------------------|-------------|
| 委員長 | 斎藤 忠 (大正大学名誉教授) | 平成3年度～平成8年度 |
| 副委員長 | 鈴木賢治 (湖西市文化財保護審議会会長) | 平成3年度～平成4年度 |
| | 山本勇夫 () | 平成5年度～平成6年度 |
| | 田内清之 () | 平成7年度～平成8年度 |
| 委員 | 吉川 需 (日本庭園協会理事長) | 平成4年度～平成5年度 |
| 委員 | 古岡康暢 (国立歴史民俗博物館教授) | 平成3年度～平成8年度 |
| 委員 | 坂詰秀一 (立正大学文学部教授) | 平成4年度～平成8年度 |
| 委員 | 上原眞人 (現京都大学大学院文学研究科教授) | 平成3年度～平成8年度 |
| 委員 | 山岸常人 (現京都大学大学院工学研究科助教授) | 平成4年度～平成8年度 |

委員の方々には、調査指導の他に講座やシンポジウムにも講師としてご参加いただいた。なお、吉川善氏については平成5年度まで委員をお願いしたが、健康上の理由から委員を御辞退されている。

(3)周知と活用

大知波峠廃寺跡の事業は、確認調査ばかりでなく周知化と活用をはかるべく現地説明会やパンフレットの発刊、講座やシンポジウムなど様々な事業を行ってきた。その中でも市民団体と湖西市教育委員会との共催で開催した「おちばの里とうげまつり」は平成6年度以降から毎年定例化した行事となって今日に引き継がれている。以下、見学会・視察・研修など主だった事項を羅列する。

【平成3年】

- 8月24日 親子ハイキング 30名
- 10月26日 古代学研究所主催のシンポジウム『山岳寺院の諸問題』にて報告
- 11月10日 植物観察と廃寺跡見学 100名
- 11月16日 湖西市教育委員会主催『廃寺の調査と成果』にて報告
- 12月8日 静岡県教育委員会主催『静岡の原像をさぐる』にて報告

【平成4年】

- 2月22日 文化庁記念物課服部英雄文化財調査官視察
- 2月26日 文化庁記念物課柳雄太郎主任文化財調査官視察
- 3月8日 静岡県史古代史部会8名視察
- 4月7日 湖西市議会議員視察
- 5月27日 梅田老人クラブ見学 20名

- 6月7日 西遠山友会見学 75名
- 10月1日 奈良国立文化財研究所測量修景調査室長高瀬要一氏視察
- 10月19日 文化庁記念物課文化財調査官松村志司氏視察
- 11月7～14日 第6回湖西文化財展「幻の大知波峠魔寺跡」を開催
- 11月22日 湖西市教育委員会主催「大知波峠魔寺跡と秋の植物」62名
- 12月5日 特別講演「大知波峠魔寺跡をめぐる」斎藤忠氏

【平成5年】

- 1月19日 文化庁記念物課柳雄太郎主任文化財調査官視察
- 2月23日 静岡県史古代史部会石上英一氏（東京大学史料編纂所教授）荒木敏夫（専修大学教授）視察
- 3月25日 湖西市議会文教厚生委員会委員視察

※市民の大知波峠魔寺跡見学の便に供するため、平成4年度に「大知波峠魔寺跡と豊川道」パンフレットの発行を行った。

- 4月9日 湖西市内教職員見学 48名
- 6月13日 知波田婦人会見学 50名
- 7月24日 三ヶ日町教育委員会主催「夏季ふるさと講座」150名
- 11月14日 湖西中学校成人男子大学見学

【平成6年】

- 1月13日 文化庁記念物課柳雄太郎主任文化財調査官視察
 - 2月5～27日 第7回湖西文化財展「最新の調査から」を開催
 - 5月22日 知波田婦人会見学 50名
 - 8月10日 小・中学校合同社会科研修会見学 20名
 - 10月20日 文化庁主任文化財調査官山中哲雄氏現地視察
 - 10月30日 第1回おちばの里とうげ祭り 300名
 - 12月10日 第1回大知波峠魔寺跡講座「大知波峠魔寺跡の調査概要」60名
 - 12月24日 第2回大知波峠魔寺跡講座「平地寺院と山岳寺院」講師上原眞人氏 68名
- ※雄山閣出版の季刊考古学第46号1994年に「平安後期の山岳寺院」として報告。ニュー・サイエンス社の考古学ジャーナル11月号1994年に「大知波峠魔寺跡について」として報告。

【平成7年】

- 1月14日 第3回大知波峠魔寺跡講座「大知波峠魔寺跡見学会」48名
- 1月21日 第4回大知波峠魔寺跡講座「伽藍と建築」講師山岸常人氏 54名
- 1月28日 第5回大知波峠魔寺跡講座「山岳寺院と社会」講師吉岡康暢氏 58名
- 3月14日 文化庁主任文化財調査官柳雄太郎氏現地視察
- 3月23日 新居高校教職員見学 3名

※大知波峠魔寺跡に至る「豊川道」の遺標として、湖西商工会より石柱5本の寄贈を教育委員

会が受けた。木による道標から半永久的な道標に変わり、利用者の便が良くなった。

9月8日 日本水道協会静岡県支部事務講習会へ報告

11月2～22日 大知波岫庵寺跡と全国山寺調査事例写真展 9,372名

11月15日 大知波岫庵寺跡シンポジウム記念講演会『古代の山寺と大知波岫庵寺跡と』水野正
好氏（奈良大学学長）358名

11月25日 大知波岫庵寺跡シンポジウム 365名

基調講演『いわゆる「山寺」の諸問題』講師斎藤忠氏

シンポジウム『大知波岫庵寺跡の謎を探る』講師（斎藤忠・吉岡康暢・上原真人・
山岸常人・後藤建一）

11月26日 第2回おちばの里とうげ祭り 486名

【平成8年】

4月14日 遠江古代寺院研究会見学 20名

5月10日 知波山婦人会へ報告 70名

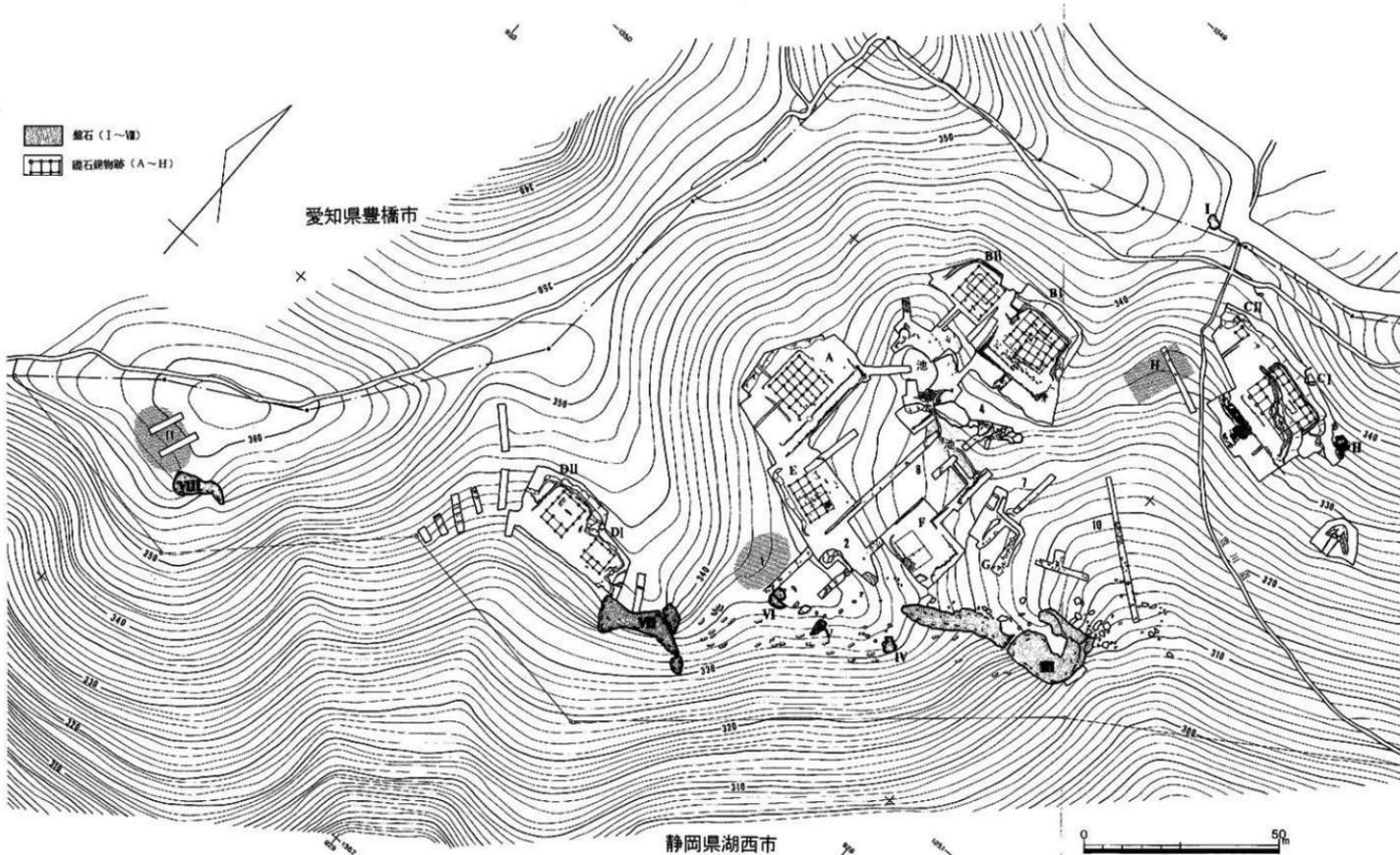
5月11日 知波田歴史探究会へ報告 30名

5月22日 雄踏町文化財保護審議会委員視察 8名

7月29日 西遠広報研究会研修会見学 9名

11月3日 第3回おちばの里とうげ祭り 400名

11月14、15日 関東甲信越静岡県歴史文化財担当職員共同研修会「山岳寺院の研究」をテーマに
開催



第3図 遺跡全体図その1

3. 出土遺構

(1)遺跡の概要(第3図、写真図版2-B、3-A-B)

大知波峠廃寺跡は、浜名湖北西部の山中、多米峠と本坂峠のほぼ中間の主尾根に位置している。北と西側を主尾根で囲まれ、支尾根が東に延びて南側を囲っている。東側は開放した谷となっているので、丁度、腕を広げた懐に寺が位置した恰好となる。廃寺内はゆるやかな斜面地であるが、対照的に懐の外は急激な斜面となって麓に至る。廃寺跡からは、浜名湖を眼下に望め、遠くは遠江地域のすべてが眺望される(写真図版2-A参照)。大知波峠廃寺跡の真下は、今川の源流となっており、近世より開拓された棚田跡が広がる(写真図版52-B参照)。参道は、今川の源流より廃寺跡に向かって延びていたかと思われるので、石垣を結って造られた棚田跡の中に廃寺跡関連遺構が含まれているかもしれない。その間、源流から廃寺跡までの中腹斜面は、急勾配で平坦面などの遺構の所在する箇所は確認されていない。

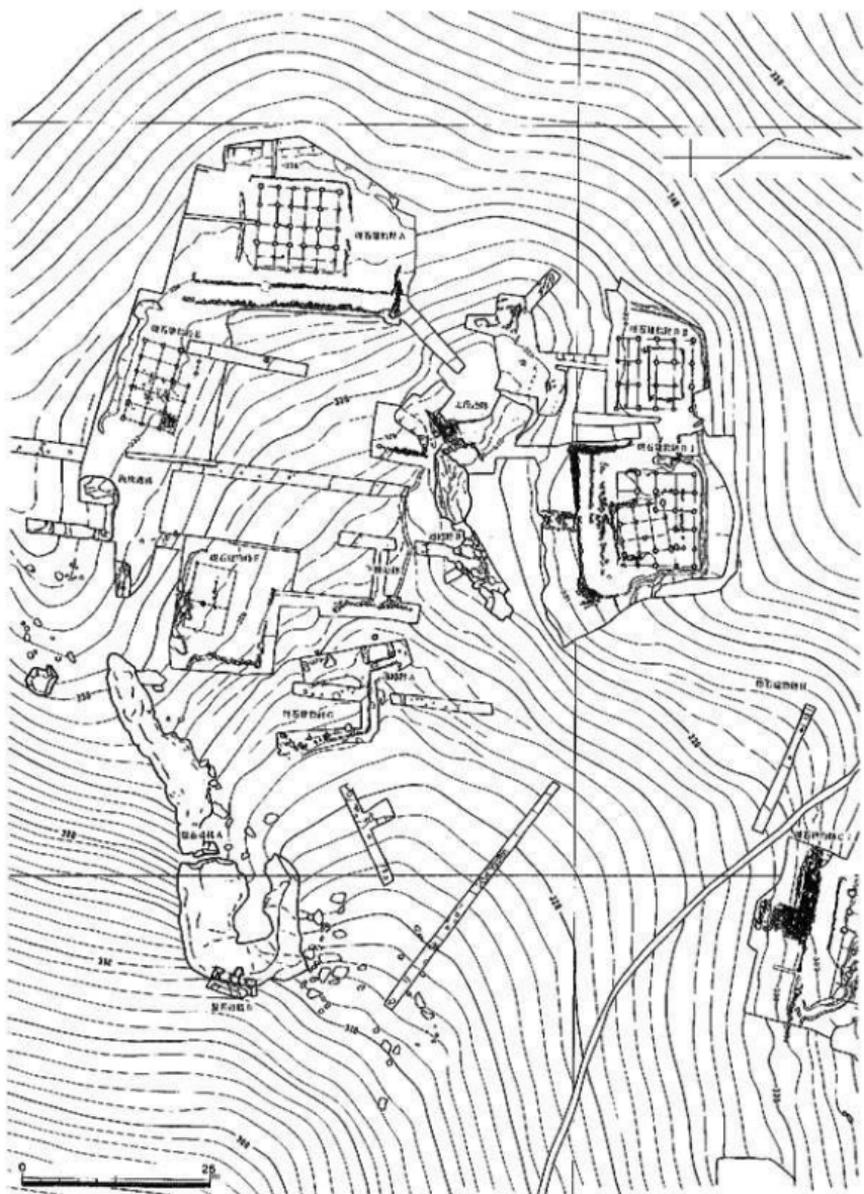
大知波峠廃寺跡の境内は、主要な建物を取り囲む尾根の範囲とすることができるとともに、周辺尾根には巨岩が榜示のように結界を結び取り囲んでいる。境内の南には、東に延びた支尾根に沿って10mほどの高さに及ぶ盤石Ⅲ～Ⅴが乱立した岩場を形成し、岩場を境とした境内の内と外では、様相をガラリと変化させる。大知波峠の尾根には、盤石Ⅰとした岩の露頭が広い範囲に見られ、礎石建物跡CⅠに隣接して幅4m×高さ4mほどの盤石Ⅱがある。これと谷を挟んだ対岸の盤石Ⅲが、あたかも廃寺跡の門柱のように参道脇に林立している。麓からは、白色を呈する盤石Ⅱや盤石Ⅳ、迷るものもない礎石建物跡CⅠが目視される。

大知波峠廃寺跡の伽藍は、大きく三つの遺構群から構成されている。まずは、懐の真ん中にある池跡とその脇に露頭する盤石を中心として、礎石建物跡BⅠ・BⅡ・A・E・F・Gをぐるりと配置した中核を形成する遺構群。そして、中核遺構群の北側に「L」字形に配された礎石建物跡CⅠ・CⅡ・Hの建物群が所在している。さらに、南側の支尾根には礎石建物跡DⅠ・DⅡの建物群が加わっている。これら三つは、微細な地形でも識別され、それぞれの建物配置からも個々に独立した遺構群と見なすことは容易である。

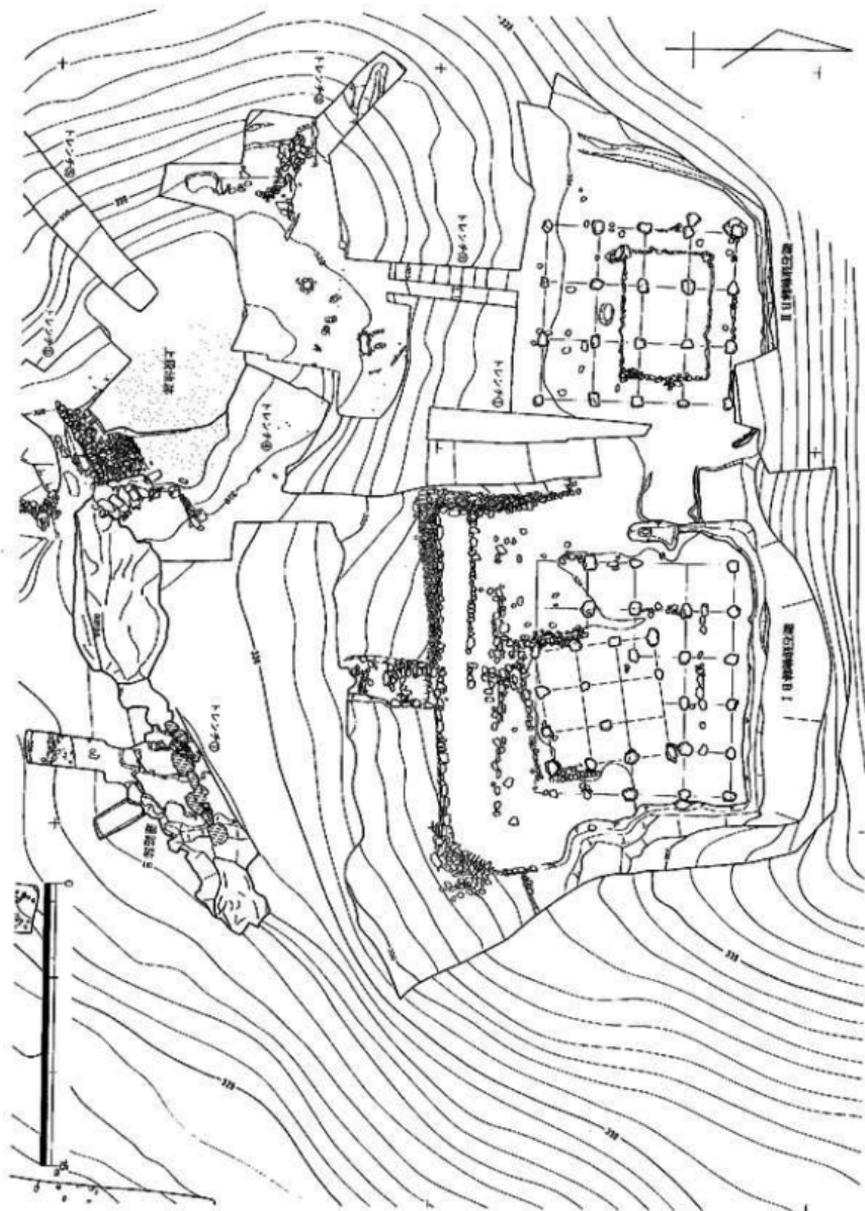
(2)池跡を中心とした遺構群(第4図、写真図版4-A)

大知波峠廃寺跡の中核を成す池跡を中心とした遺構群は、東に開析した元々の自然の小谷を二段にわたって堰止めた上下の池とその脇に露頭している巨岩を建物群が「コ」の字形に取り囲んでいる。小谷の北岸には、並堂のように並列して礎石建物跡BⅠ・BⅡが配置され、西側には礎石建物跡A、南側には礎石建物跡Eと隣接して平坦面が位置する。さらに、東側に延びる南支尾根に沿って、礎石建物跡F・礎石建物Gが配置されている。これら建物により「コ」の字形に囲まれた中央からは、遺構の検出がなかったことから、広い空き地となっていたようで、池の南岸広場を形成している。

礎石建物群はいずれも、岩盤斜面を切り盛りした平坦面に建てられていることから、かなり大掛かりな土木工事を当地に行っている。ただ単に土木工事を行っているのではなく、礎石建



第4図 遺跡全体図その2



第5図 礎石建物跡B I・II全体図

物跡BⅠ・BⅡ・Aの仏堂を概ね方位に沿わせる他に、建物相互の配置について、仏堂を上位の同一標高値に据え、他の建物を下位に置くなどの規則性が窺えるのである。

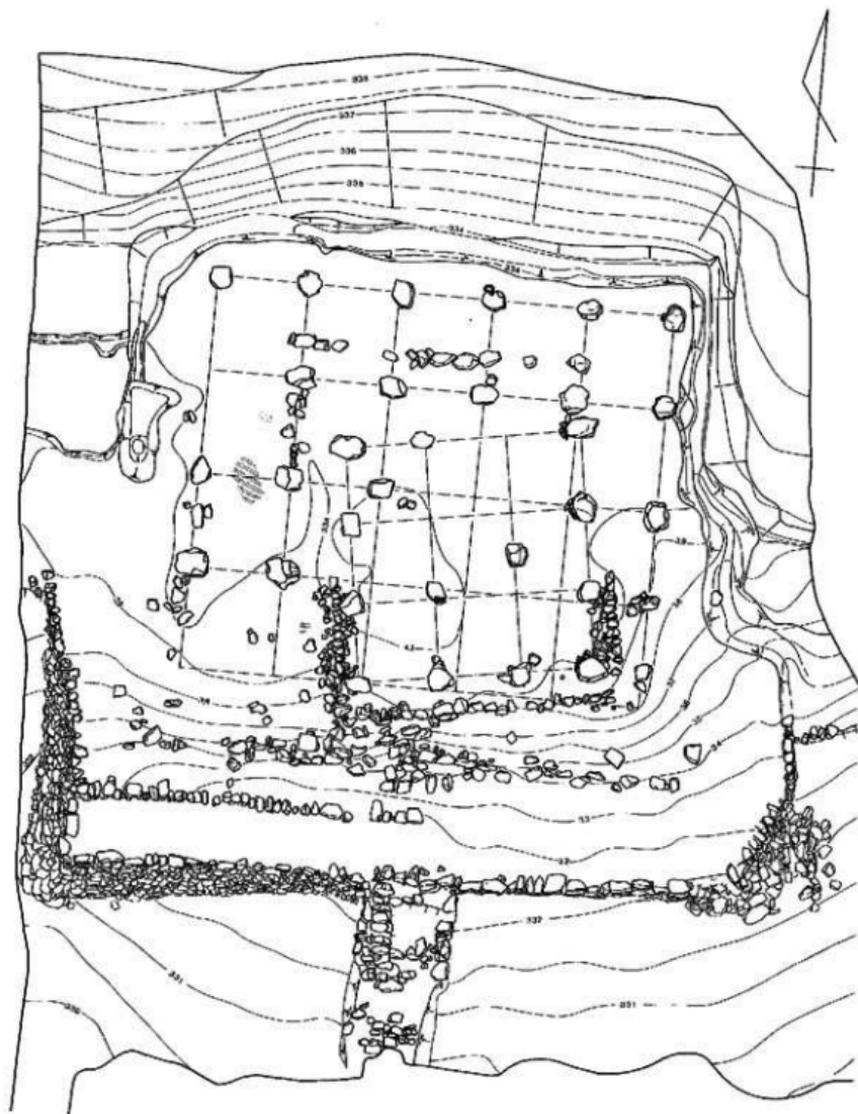
①礎石建物跡BⅠ（第5～8図、写真図版5～8-A）

池跡の北側に所在する礎石建物跡BⅠは、10世紀中頃以前に創建された5間×4間の礎石建物と、廃絶後の12世紀後半に建て替えられた3間×3間の礎石建物の重複からなる（後述）。創建時の建物に伴う礎石は17ヶ、後の建て替え建物の礎石として再利用されている礎石1ヶの計18個が創建時の位置で検出された。礎石は、覆土が厚く堆積していた平坦面の奥側や西側の部分で検出され、前方の覆土の薄い堆積箇所での検出はない。これは、後の建て替え建物建築の際に、礎石が抜き取られ据え直されたためである。

創建建物の規模は、5間×4間の三間四面正面孫庇の平面形式である。桁行の礎石間は2.45mほど、梁行の礎石間も前方より2.7m+2.5m+2.7m+2.5mなので、12.25m×10.4mの大きさとなる。礎石は、四方70cm、厚さ30cmの方形割り石で、柱石を石材としている。岩盤を浅く削った窪みへ、概ね334.19mから334.16mの3cm内の誤差に収まる高さに、礎石を据え固定している。桁行、梁行方位を東西南北に沿わせ、正面を南面させている。

礎石の他に、二列の石列が検出されている。まず一列は、母屋北側の桁行と平行に設置された石列である。概ね長さ50cm～70cm、幅40cm、厚さ30cmの大きさの石が、岩盤の上に置かれて並んでいる。高さは一定してはいないが、礎石よりわずかに高い（第7図断面参照）。もう一列は、母屋西側の梁行間に大きさ径20cmないしは30cm、厚さ10cmほどの礎石より低い石を並べている。これらの石列は、須弥壇を構成する石列であり、同様の例は後述する礎石建物跡BⅡ・A・CⅠ・DⅡにも確認される。須弥壇は、7.4m×4mの長方形を呈し、母屋北側桁行列の柱を須弥壇面に取り込む形態となっている。概ねBⅠにおいては、須弥壇北側の覆土より出土した乱石を須弥壇の石材として、ある程度の高さを想定した。しかし、他の建物で確認された須弥壇のほとんどが20cm高の一段に石列を並べており、複数段に石を積んではない。したがって、BⅠの須弥壇も現況で確認されている石列をもって構成されていたと判断される。

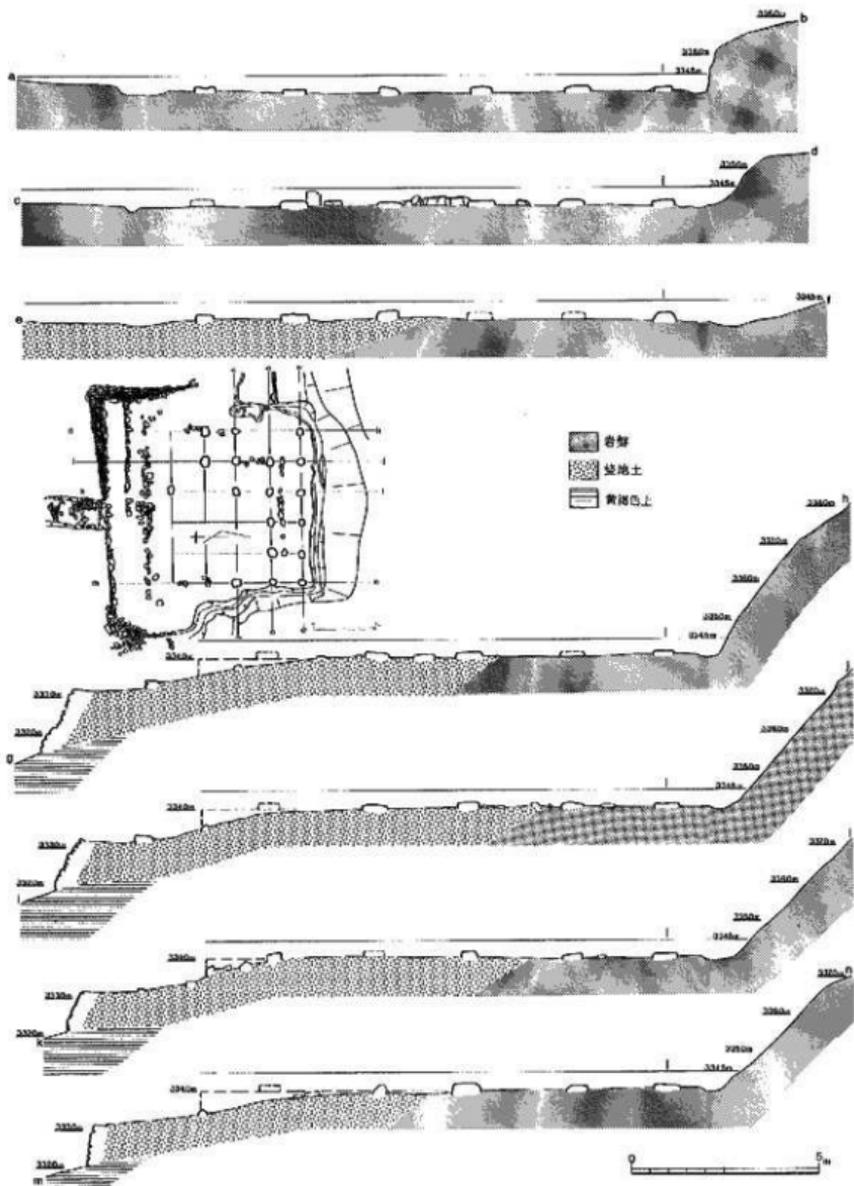
平坦面を形作るため、およそ3.5mほど上部に斜面傾斜の変換線があるので、大きな範囲に斜面を削り、さらに建物を据えるため岩塊の総斜面を標高334mで幅16mほどの方形の平坦に削り、削り出された土や礫を前方に押し出し、砂礫が流れないように前方に石垣を結って造られている。概ね東側の石垣が結び終わった箇所から、西側に掘られた雨落ち溝の端を結んだ線より南側の範囲に盛土している。削り出しの際には、同時に雨落ち溝も削り出している。そして、雨落ち溝は、建物の前半分にはなく、斜面側の岩塊部にだけ設置されているので、屋根から落ちる雨を流すだけでなく、専ら斜面よりの流れ込みやしみ出す水を排出していたのであろう。西側の溝は、長さ10m×幅50cm×深さ15cmを削り、それに西方向に延びる幅30cm×深さ5cmの浅い溝が接続している。東西方向の奥の溝は、長さ16m×幅1m×深さ10～15cmほどを掘る。東側の溝は、長さ7m×幅1m×深さ10～15cmで、東石垣に向かって浅い溝となって延びる。溝断面形状は、全体に逆台形状となっている。



※鋼線付部は、後土埋埋



第6図 礎石建物跡B I 平面図



第7圖 礎石建物跡B I 縱橫断面圖

建物の正面2m前方には、長さ50cm×幅30cm×厚さ30cmほどの大きさの割り石を東西の方向へ16mほどにわたって並べ、基壇を構成している。石列は両側面にも認められるので、正面だけの基壇ではなく、本来は前半分を取り囲む基壇であったのだろう。石積みはかなり崩れており、1段の石列を残すだけであるが、元々は2段ないしは3段ほどで50cmの高さに石が積まれていたと推定される。基壇中央の乱れは階段となり、基壇のさらに3mほど外側には、押し出された土や礫を留めるため石垣が結われている。

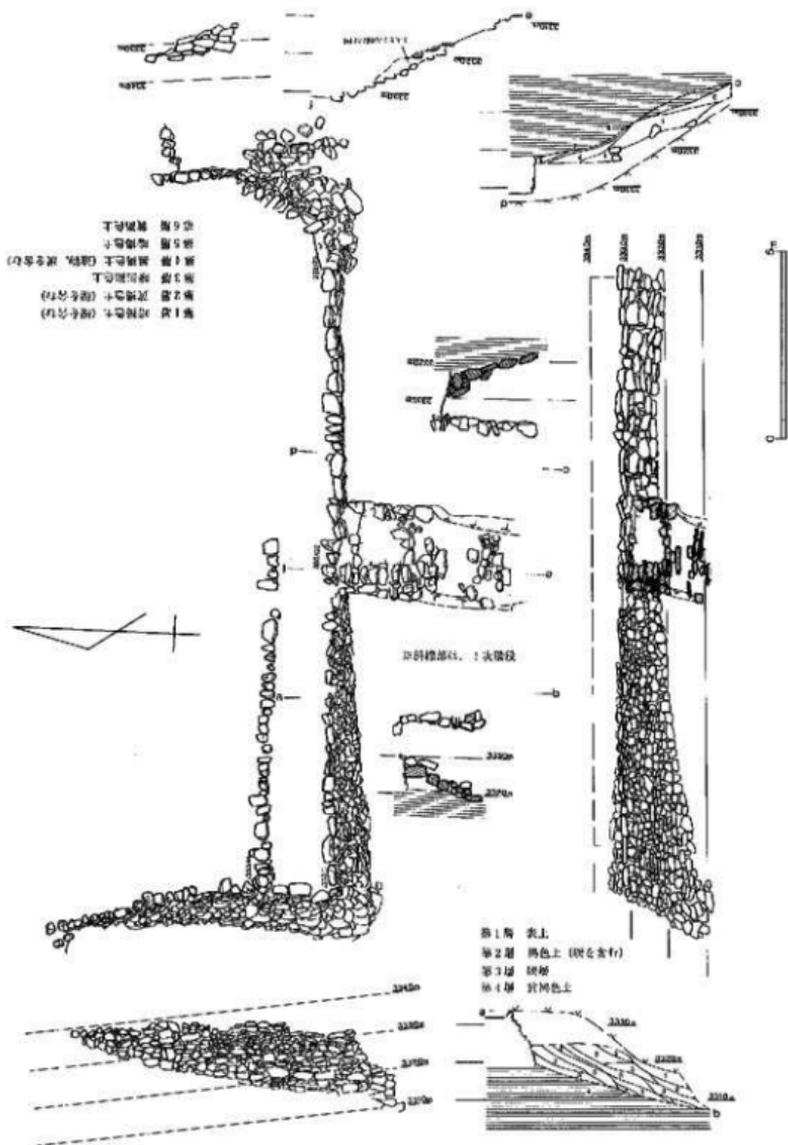
創建建物内からは、3カ所の焼土が検出されている。焼土は西側底部のごく一部で検出されているだけで、全域におよぶことはない。礎石には火を受けた痕跡も見受けられず、出土遺物にも火を受けたものはないことから、焼失して廃絶したのではない。遺物の大半は、奥半分の埋土が厚く堆積していた部分、特に北側底部で石群に混在して、専ら出土している。土師器は西側の焼土周辺で主に出土している。

石垣と階段

石垣は、創建建物に伴って基壇より3mほど外側に結われている。石垣を掘えている土層は、岩盤ではなく黄褐色土である。この黄褐色土は人為的に押し出された壘土ではなく自然堆積層である。東西方位の石垣は、基底部で幅20m上端部で幅19mを測る。中央の階段より東側の石垣は、正面の高さをほぼ1.2mとし、東隅が崩れ石材が散乱するものの、側面石垣を高さ1.2mから斜面に沿うように徐々に低くし、奥行き5mを測る。階段より西の石垣は、正面の高さを1.2mから2mへと高さを増し、側面石垣を高さ2mから斜面に沿うように低くし奥行き8mを測る。元々南西に傾斜する斜面を東西に横断して平坦面を造成しているため、必然的に石垣全体が東から西にかけて石垣が高く積まれることになる。

中央の階段を境に東西の石垣が異なるのは、規模だけではない。東側の石垣は、幅50cm×高さ20cmの横長の石材を用い、垂直に交互に積み上げ、堅固である。一方、西側の石垣は、基底部を同様の大きさの石材とするもの、全体に半分もしくは1/3程度の大きさの石材を、勾配を持たせて積み上げている（写真図版7参照）。西の側面にいたっては、石積み線が凹んでいたりと、上部に小さな石が積まれていたり、不安定な箇所がある。おそらく、創建時には、西側の石垣も東側にもみるような石積みであったが崩れて修繕したのであろう。その修繕時に石を積んだのは、熟練した人々ではなかったようで、積み易くするため石を割り、勾配を設けている。前述した東西石垣の違いは、創建時石垣と修繕時石垣の違いと理解されよう。

階段は、幅2.5m×長さ8.5mの規模で石垣中央に取り付いている。階段の多くの部分は、既に流失していたが、上部西半分と下方の一部で残存している。西側の階段側面観察から、石の積み重ねにより徐々に石垣上部に取り付け段面を造り、両側には縦長の耳石を配している。上部東半分の流失箇所からは、間層を挟んでもう一つの階段が検出された（写真図版8-A参照）。間層からは、灰釉陶器（遺物実測図第4図17・第6図20）が出土している。当初の階段は、石垣を結った後にそれに取り付けて造られたが、部分的にしか検出されないため、西側石垣と同様に崩れたのであろう。そして、修繕時に当初の1次階段を埋め、新たに2次階段を敷設した



のである。新旧の階段は、縦30cm×横50cm×高さ20cmの横長の石材を斜面に沿って一段々据え置いて、石垣に取り付く箇所へ埋め土をし、石垣上端に至っている。改修時より当初の階段の方が、階段高が高く勾配がきつい。

石垣は基壇より、3mほど離れ平行に結われているが、西側には両者の丁度真ん中に、東西に延びる小石垣を配している。西端では、80cmほどの高さに石を三段積み東にかけて徐々に低くし、中央の階段あたりで終わってしまう。中央より東には、石を置いた痕跡はない。当初は西側端の石垣が低いので補正用なのかと思えたが、石垣の標高値をみると西端で333.11m、中央で333.133m、東端で333.123mとほぼ水平で、逆に小石垣が333.44mと高いのである。この小石垣は一体なんであろうか。正面から小石垣を除いて石垣をみた場合、上端が水平であるにもかかわらず、下部が扇状に左下に広がるため、目の錯覚で左下がりになり石垣が傾いているように思える（写真図版5-B参照）。おそらく、目の錯覚を補正するために、小石垣を西半分に積んだのではなかろうか。石垣には、第8図正面破線の位置に基壇の石垣がさらに積まれるので、全体に二重基壇の様相となり、仏堂を荘厳化している。

石垣の覆土

石垣と階段を覆っている覆土は、礫と礫混じりの褐色土が交互に堆積した土層であるが、この覆土を当初は自然堆積によるものと見做したのである。しかしながら、自然堆積とみると、不都合な点が多々見受けられる。まず、石垣を覆うほどの自然堆積ならば建物の平坦面全体をも覆っていないならぬのに、前方の堆積はわずか20～30cmほどであること。石垣西側がさして大きくもない石の積み上げで2m余にもおおよぶ高さであるのに崩壊しておらず、反対に大きな石の積み上げで高さ1mほどの東側石垣の東隅が崩れていること。石垣覆土中からは多くの遺物が出土しているが、その出土層位は、覆土の最上層から緑釉陶器鉢・碗（遺物実測図29～22）・灰釉陶器長頸壺（遺物実測図7～21）がわずかにまとまって出土している以外のすべては、階段より東の石垣覆土下層、黒褐色土から集中して出土している（遺物実測図5～7）。遺物中には、墨書土器も多く含まれている（遺物実測図31～34～60, 32～1～33）。階段より西側の石垣覆土からはさして遺物の出土をみないものの、同様に最下層からの出土が大半であり、石垣覆土層からまんべんなく出土しているわけではない。これらのことから、石垣覆土は自然堆積ではなく人為的な埋土層であることが示唆される。

上段池跡で詳細に後述するが、礎石建物跡BⅡの造営の際に合わせて礎石建物跡BⅠ石垣が埋められた可能性が高い。このような荘厳装置の石垣を埋めてしまうことは、礎石建物跡BⅠの性格が大きく変化したことを窺わせるのである。

遺物出土状況

礎石建物面と崩辺の覆土中より、灰釉陶器の碗・皿・托・特殊碗（托と碗が合体した形状）・鉢・多孔壺・短頸壺・長頸壺・土師器の碗・杯・壺、鉄製品の釘・鏝が出土している。そして、石垣埋土上層から緑釉陶器の碗・鉢、灰釉陶器の長頸壺が出土し、下面からは、灰釉陶器の碗・深碗・皿・杯・托・特殊碗・飲食器の高杯・蓋・鉢・小瓶・長頸壺・漆塗りの碗、土師器の碗・

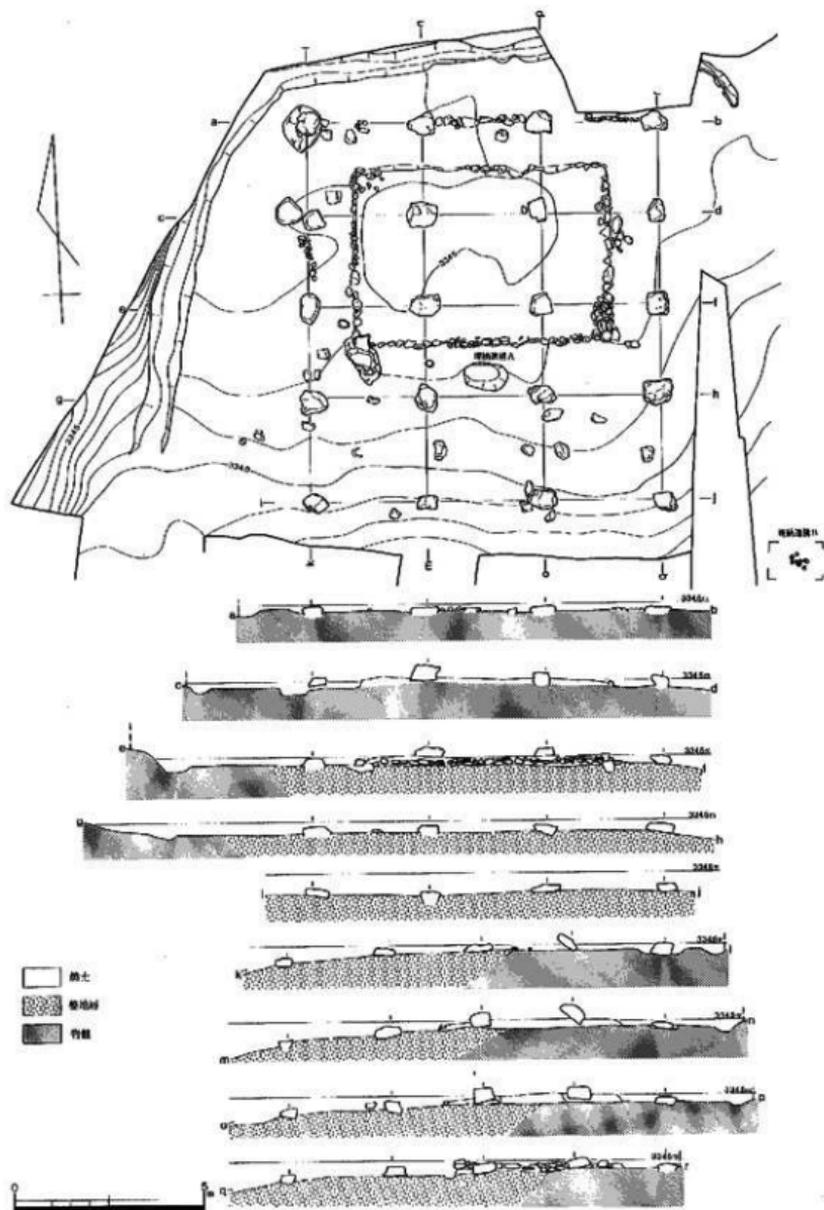
坏・鍋、墨書土器が出土している。全体に、六器や多孔壺・緑釉陶器などのような仏器が組として確認され、それ以外に日常雑器の碗・皿が出土している。墨書土器の出土量は、他の礎石建物跡に比べて突出して多いが、その大半が引返覆土下層よりの出土である。礎石建物跡B Iの前方には巨岩があり、その間には多少の広場があるので、厳密には石垣覆土下層遺物は、建物前方の広場に伴う出土と理解してよい。

②礎石建物跡B II (第9, 10図、写真図版8-B~12-B)

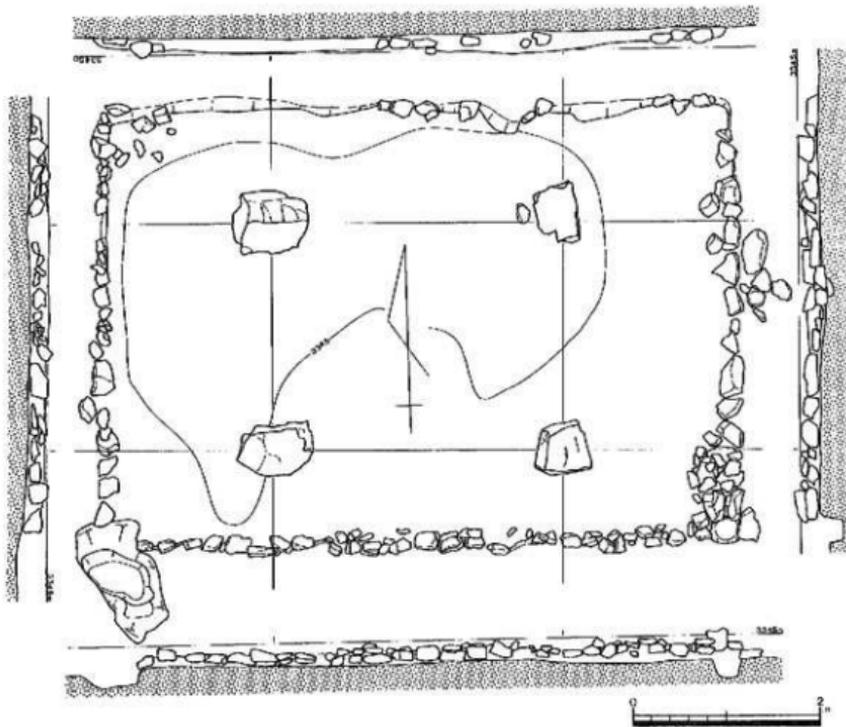
礎石建物跡B IIは、廃寺跡のはほぼ中央にある池跡の北側に位置し、礎石建物跡B Iの西側8mに並列して造営されている。調査は、平坦面については雨落ち溝までの範囲を確認し、B Iとの間を精査したが両者の繋がり痕跡を見いだせなかった。さらに、石垣を確認すべく池跡に面する南斜面にトレンチ①②を配したが、石垣は検出されなかった。トレンチは、旧地表面に達するまで掘り抜いて、整地層状況を確認した。なお、建物外の南東には、礎石建物跡B IIと同時期の11世紀前半頃の埋納遺構、須弥壇止面には12世紀後半の埋納土坑が所在する(後述)。

礎石建物跡B IIの礎石は全て残存していた他に、石列によって一段高くなった須弥壇も検出され、保存状況は極めて良好であった。礎石の二つに、山芋掘りと木の根のため原位置を保っていないことが確認された。礎石は、概ね60cm四方で厚さ30cmの方形を呈している。方位は北から1分30秒ほど東にずれてはいるが、概ね東西南北方向に建物を沿わせている。建物規模は、3間×4間の三間二面正面孫庇の平面形態である。桁行き柱間は、3.13mで、梁行き柱間は2.4mであるが、孫庇の梁行き柱間が2.7mと広がるので、9.3m×9.9mの大きさとなる。孫庇部分の中央に桁行きに東石が四つ列をなし、前方1.2m後方1.5mの位置に東石を配している。孫庇部分の前後の礎石では比高差40cmほどであることから、孫庇部分は板敷であったことがわかる。東石は、梁行き筋上にはなく、東から二列のように柱筋を挟んで80cm間隔に二つ一組で設置されている。元々、柱筋を挟んで二つ一組で東石を置いていたものと推測される。孫庇部分では、焼上2ヶ所と小鍛冶跡と思われる削平された溶壁を伴った焼上1ヶ所が検出されている。これらは床下となるので、礎石建物跡B IIに伴うものではないが、造立時の作業場として使用されたと考えられる。方三間部分は、桁行きよりも梁行きが長いので横長の平面形となっており、中央には礎石四つを取り込んで須弥壇が設けられている。

須弥壇は、石列によって20cmないしは30cm周辺より高くし、桁行きに6.9m×梁行きに4.5mの長方形の平面形をなす。石列は20cmの割石を正面と側面に巡らし、裏面は中央に若干認められるのみであった。東側側面の中央下には段状に割石を配している。須弥壇とその回りは、1.2m幅の回廊状の土間となる。須弥壇は整地後に雑混じりの褐色土を盛り築いているが、版築は認められない。須弥壇正面と側面の縁を覆っている石列周辺からは多量の炭や焼土箇所が認められた他、正面両隅からは直径30cm×深さ30cmの柱穴が確認されている。裏面隅には柱穴の痕跡は確認されていない。この柱穴覆土には炭が多量に混入している。須弥壇正面隅の柱穴は、建物に伴うものではなく須弥壇に伴うものと想像される。須弥壇の礎石は盛土を掘り込んで掘えられており、礎石の一部には高さを含わせるため割石を敷いているものもある。須弥壇礎石と



第9圖 礎石建物跡B II実測図



第10図 礎石建物跡B II 須弥壇実測図

回りの礎石は概ね20cmほどの比高差がある。

全ての礎石は据え付け面を浅く掘り窪め据えているが、須弥壇の中央より後半分は岩盤を削り出しているので掘り方は明瞭であり、前半分は押し出した整地層を掘り込んでいたので掘り方は明瞭ではない。最奥の桁行きの柱間と最も西側の梁行きの柱間中央には、大小の石列が配されている。礎石建物跡B IIの北側と西側には、溝が配されている。幅70cmから1mほどで深さ20cmの逆台形状の断面となっている。西側の溝が徐々に礎石建物跡より離れていくことや、溝からは常に水が湧いていることから、雨落ち溝の機能ばかりではなく斜面や岩盤から湧く水の排水も兼ね備えていたのであろう。

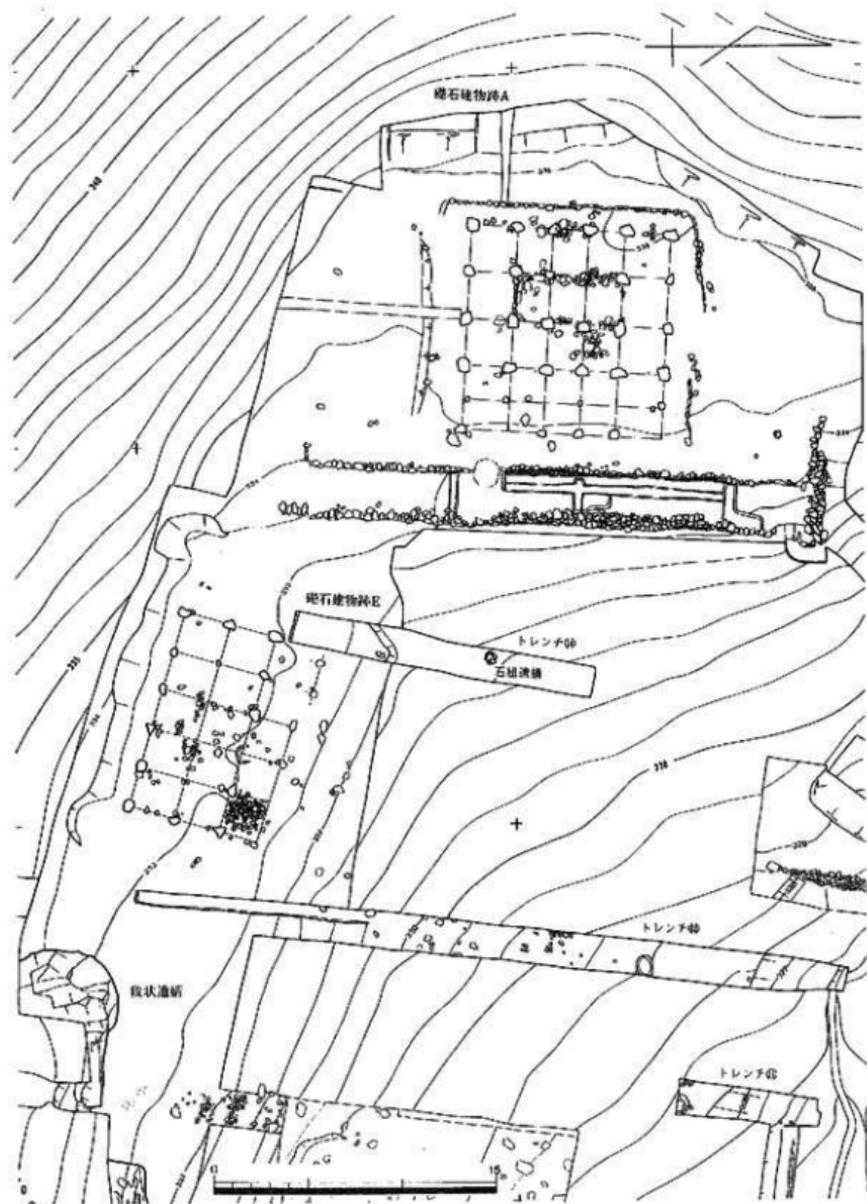
盛土・整地土

石垣と石段を確認するために正面斜面へトレンチ②、範囲の確認のため東側にトレンチ①を配した。これらのトレンチは礎石建物跡B II盛土層を掘り抜いて旧地表までを確認している（第34図上段土層断面図参照）。正面のトレンチ②からは石垣は確認されなかったが、B Iと同様

に切り盛りによる土木工事をを行い平坦面を造っていることが確認された。トレンチ②の土層観察から、元々、岩盤に黄褐色土が堆積し褐色土の旧表土が覆う約30度の自然斜面状況にあった。斜面下方にある池跡は、自然の小谷を利用しており、池底は自然堆積の砂礫層によって形成されている。礎石建物跡BⅡの造成は、斜面裾から5.5mほどの池内箇所に土留めの杭列を配し、須弥壇中央あたりまでの斜面を削平している。掘削した岩盤や自然堆積土を斜面に押し出し、暗褐色砂礫層と褐色土の厚さ1.5mの盛土としている。固い岩盤を掘削しているので、杭列より内側に3mほどの盛土裾最下層に頭人ほどの石や砂礫を堆積させている（写真図版12参照）。全体に盛土約30度勾配で、池跡を6mほど埋めているのである。BⅡ廃絶後の池跡土層は、最下面の平らな池跡に灰色粘質砂礫層が堆積し、斜面上方より土砂が押し出されるという、自然斜面堆積の状況にある。遺物は礎石建物跡BⅡ盛土層や旧地表面からも若干の出土をみたが、その多くは盛土斜面裾の頭大ほどの石や砂礫からなる最下層中あるいは池跡面より灰釉陶器や墨書土器が出土している（遺物実測図8-15, 28, 29, 30, 32, 34~40, 32-36, 38）。

礎石建物跡BⅡ東側の平坦面部分に配したトレンチ①もトレンチ②と同様に、旧地表面まで掘り下げたが、石垣などは検出されず、切り盛りによる盛土層が確認されている（第34図二段目土層断面図参照）。トレンチ①の土層観察から、岩盤に黄褐色土が堆積し褐色土の旧表土が覆う約30度の斜面状況にある。斜面下方の自然の小谷を利用した池跡の底は、自然堆積の砂礫層によって形成されている。池内箇所に土留めの杭列を配し、須弥壇中央あたりまでの斜面を削平して岩盤や自然堆積土を斜面に盛土する造成を行っている。盛土層はトレンチ②と同じように、褐色砂礫層と褐色土の1.7mの厚さで25度の急傾斜面とし、さらに固い岩盤を掘削したので、頭大ほどの石や砂礫を杭列より内側の盛土斜面裾の最下層に堆積させている。トレンチ②では調査されなかった礎石掘え直きの平坦面からは、盛土上面に固い褐色土層が確認され、版築した固い整地土を設けていることが明らかとなった。さらに、斜面下方からはトレンチ②で確認されなかった新たな整地土が検出されている。この1次整地土は、暗褐色砂礫層と褐色土からなり、池跡に迫り出すように元々の斜面裾に平たく堆積しており、池跡の調査によって盛土に対応する杭列も検出されている（後述）。この1次整地土は、新たな建物に伴っての造成ではなく、池に迫り出す場の造成と理解される。そして、当然に礎石建物跡BⅡ整地上層の下であるから、1次整地土はBⅡ以前の時期となる。

さて、トレンチ①は岩盤上の自然堆積層の黄褐色土まで掘り下げたが、この黄褐色土層直上面は礎石建物跡BⅠの石垣築え付け面でもあるので、礎石建物跡BⅠの後に礎石建物跡BⅡが造立されたことが判明する。そして、トレンチ①の礎石建物跡BⅡ盛土層は、前述した礎石建物跡BⅠの石垣を覆っているため、礎石建物跡BⅡの造立の際には礎石建物跡BⅠの石垣をもあわせて埋めていることがわかる。トレンチ①からは、埋土層中（遺物実測図8-31, 33）や旧地表面（遺物実測図8-41, 42, 43, 第32-37, 40）より灰釉陶器や墨書土器が出土している。8-43については、旧地表面とその下層よりの山土破片が接合しており、礎石建物跡BⅠの創建年代を示す資料といえる。



第11図 礎石建物跡A・E全体図

遺物出土状況

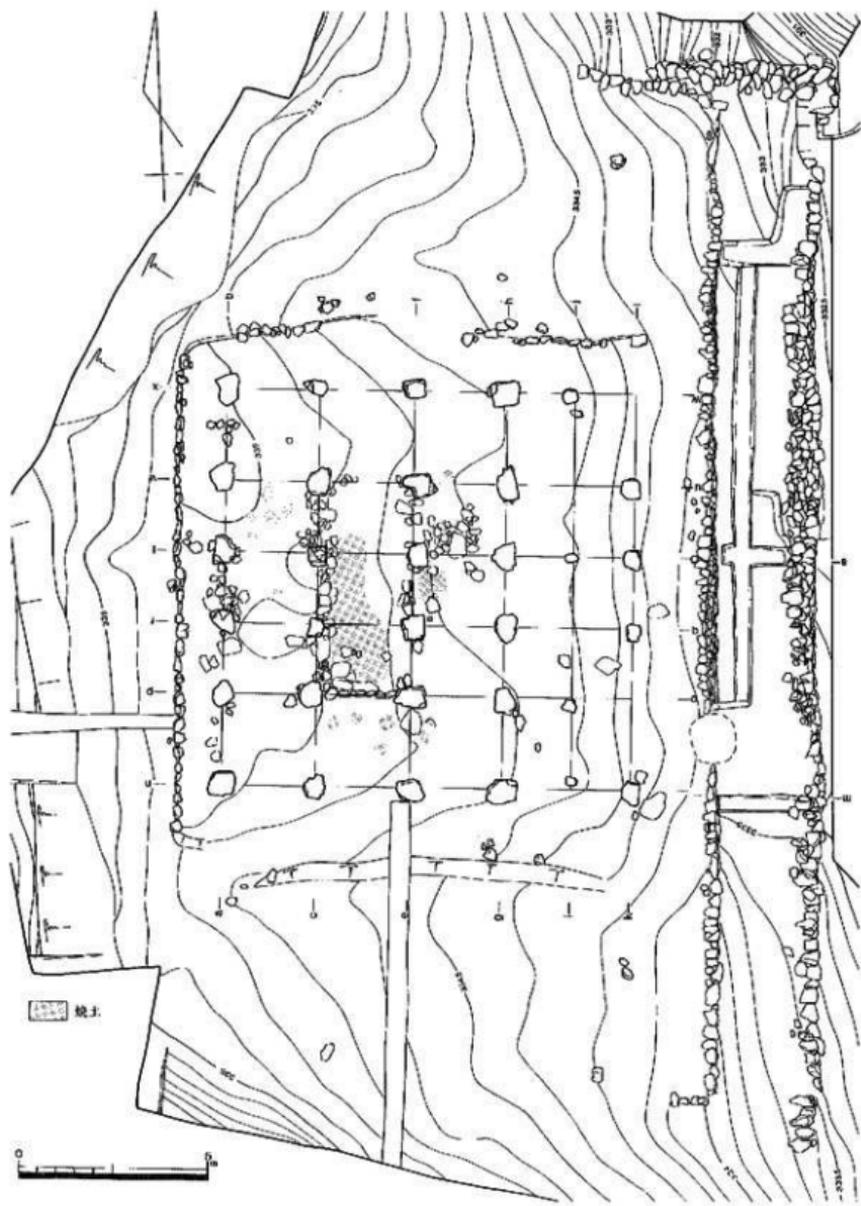
遺物は、礎石建物跡面の覆土中より、灰胎陶器の碗・皿・特殊碗・輪花碗・足高碗・飲食器（高坏）・長頸煮、土師器の碗・坏・鉢、墨書土器・刻画土器、鉄製品の釘・鏝が出土している。出土遺物実測図8-5、6は、孫庇の西側床面より重なって出土した。その他にトレンチ①②の整地土中や下層などからも若干出土している。

③礎石建物跡A（第11～16図、写真図版13～18）

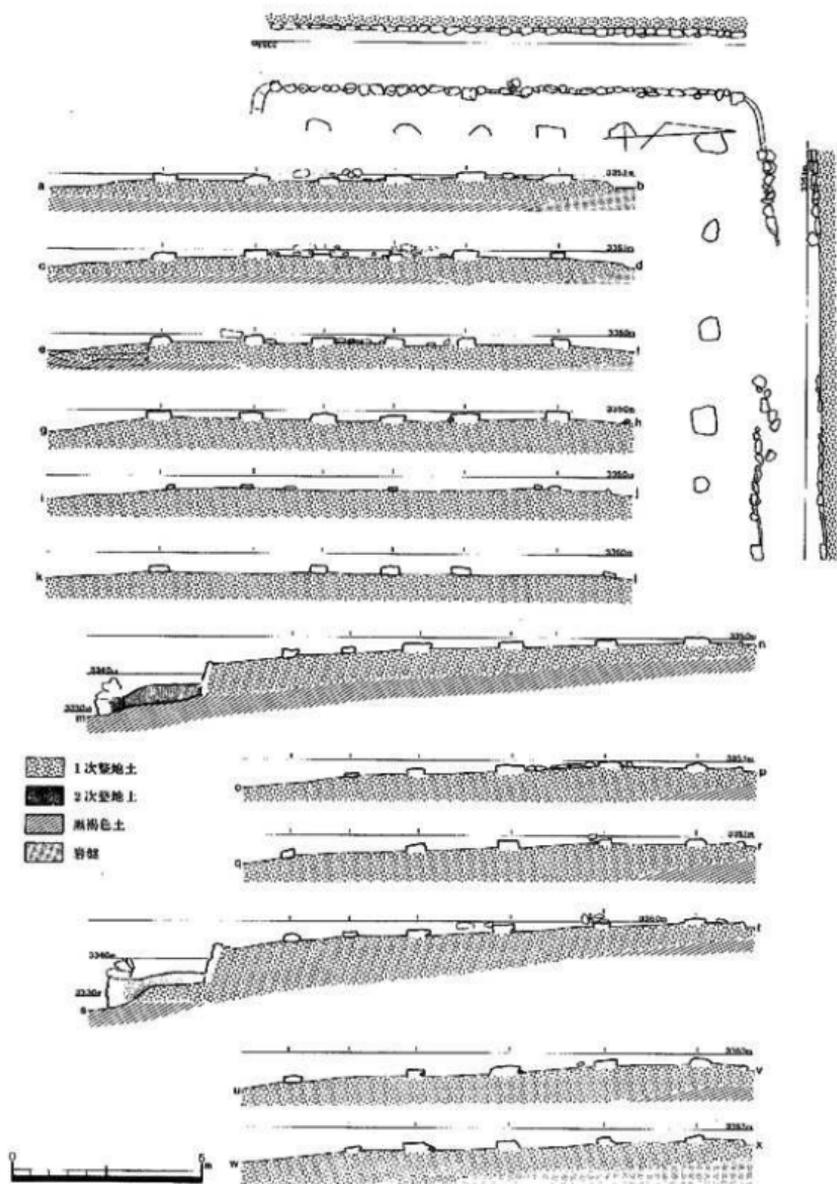
礎石建物跡Aは、廃寺跡のほぼ中央にある池跡の南西側に位置している。平成元年度の調査開始の時には、石垣の上端部が露出し平坦面も広いことから、廃寺跡の中核建物跡と考えられていた経緯がある。平成4年度の北東隅の試掘で、石垣が内側にもう一重に巡ることが明らかとなっていた。

礎石建物跡Aは正面を東面させ、方位は北から3分40秒ほど東にずれ、標高334m～335mの高さに建てられている。南面する礎石建物跡BⅠ・BⅡと池を挟んでL字形の配置となり、これら3棟ともに標高値を同じとしている。礎石建物跡Aの位置する場所は、南北の主尾根と東西に延びる支尾根の変換箇所にあるため、北東方向に浅い谷間を発生させている。基盤は、北側を岩盤、南側を黄褐色粘質土とし、その間の窪みに黒褐色土が自然堆積している。この黒褐色土はトレンチ②の下段池跡周辺でも確認されることから、礎石建物跡Aより下段池跡に向かって浅い谷が走っていることがわかる。谷には水が集まるようで、常に湿気を帯びてシダ類などが群生している。礎石建物跡Aの造成は、浅い谷の両側斜面を削平して自然堆積した黒褐色土を埋め、長さ29m×奥行き17mにわたり整地を行っている。他の礎石建物跡に比べて礎石建物跡Aは広く整地を行い、東側の正面に石垣を結っている。覆土は、奥ほど堆積土が厚く前方は薄い。外側石垣の上半部は当初より露頭していた。掘り下げの過程で、須弥壇周辺に集石箇所や焼土が見られ、建物廃絶後も跡地を利用されている状況がうかがえた。

礎石建物跡Aの礎石は、最前列の桁行と東石の一部が失われている他、全て残存していた。建物周囲の北側と西側に、20cm×30～40cm×高さ20cmほどの石を一列に配し、一段高くした基壇を設けている。南側には基壇の石列はなく緩やかに傾斜し、東側正面も同様に緩やかに傾斜し石垣となる。全体に14m四方の正方形に基壇を形作っている。基壇の回りから雨落ち溝は検出されなかったが、岩盤を削平するのとは違い谷を埋めて整地されているので、排水を考慮しなくてもよかったのであろう。建物規模は、5間×4間の三間四面正面広庇の平面形式で東面している。桁行き柱間は、両側が2.43mで中三間が1.89mと短く、全測10.53mを計る。梁行き柱間は、前方の広庇部で3.4mとし、奥三間は、2.46mと共通で全測10.78mを測る。全体に正方形を呈する10.53m×10.78mの大きさとなる。広庇部の東石は、前方1.63m後方1.77mの位置に据えており、北から三列以外は梁行きの筋上にはなくずれている。おそらく、礎石建物跡BⅡのように柱筋を挟んで二つ一組で東石を置いていたものと推測される。礎石は、概ね70cm四方で厚さ30cmの方形を呈しており、最前列の礎石は50cm四方と小振りである。床面は石垣方向に向かって、4度程の緩やかな傾斜となっている。母屋の南梁行きに石列が検出されていることか



第12图 礎石建物跡A平面图



第13圖 礎石建物跡A断面図

ら、5.67m×2.46mの長方形に須弥壇を形造っていたと思われる。建物平面は横に広いので、両側を幅7mほど、奥行き北側13m、南側15mの広さに空き地としている。

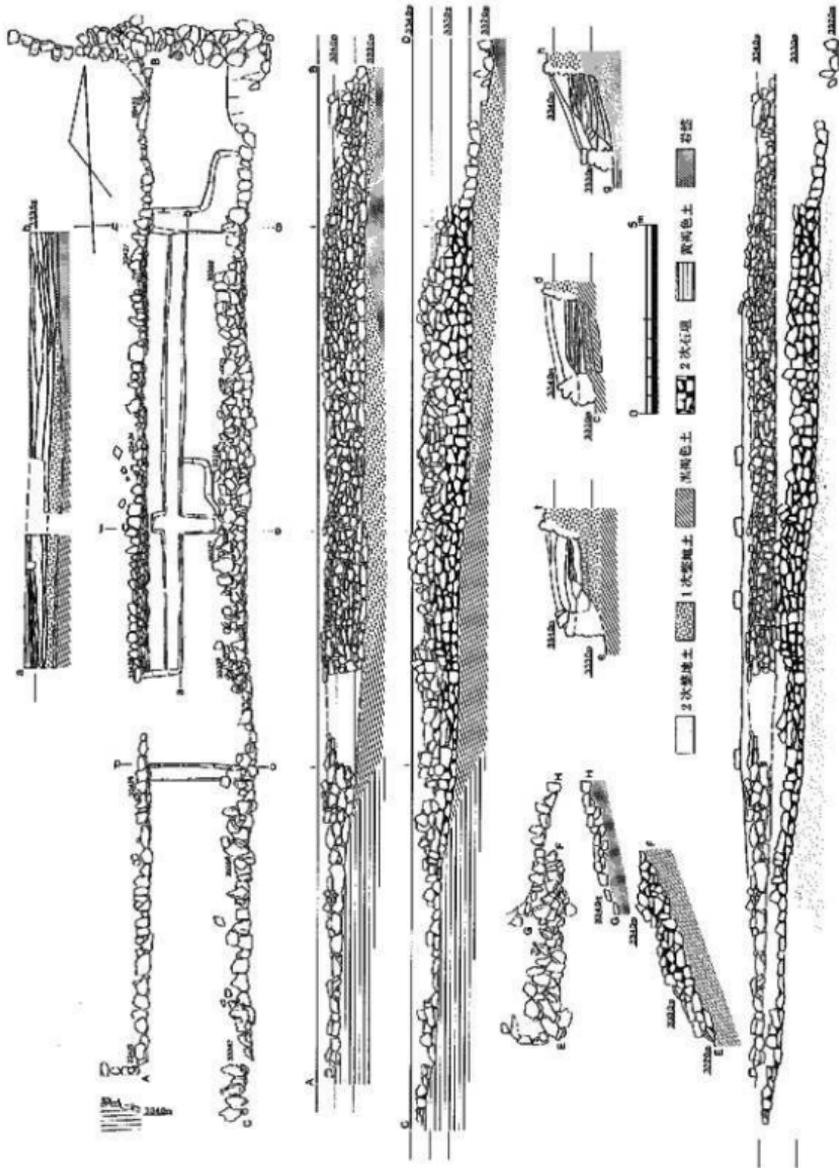
須弥壇周辺

掘り下げの過程で、最奥の桁行中央と須弥壇部位、須弥壇正面の3カ所に集石箇所が検出された(第12図参照)。須弥壇部位の集石を掘り下げ時には須弥壇を形成する石組と見做し、須弥壇部位中央の焼土を建物に伴うものと理解していた。しかし、集石の状態が床面より20cmほど浮き上がっていることや、南側梁行で床面直上の須弥壇に伴う石列が集石下から検出されたこと。さらには、集石には焼石も散見され、焼土も集石下の床面にまでおよんでいないことから、建物廃絶後に5m×1.5mほどの十字形に須弥壇部位を大小の石で囲い、炉を形成したと考えられる(第16図・写真図版16-A)。その他の集石箇所も焼土とともに床面から浮き上がっているため、廃絶後に何回か炉を形成したのであろう。覆土からは山茶碗や施釉陶器・磁器・カワラケも採集されているので、これらのいずれも後世に火を使った行場として使用されたのであろう。

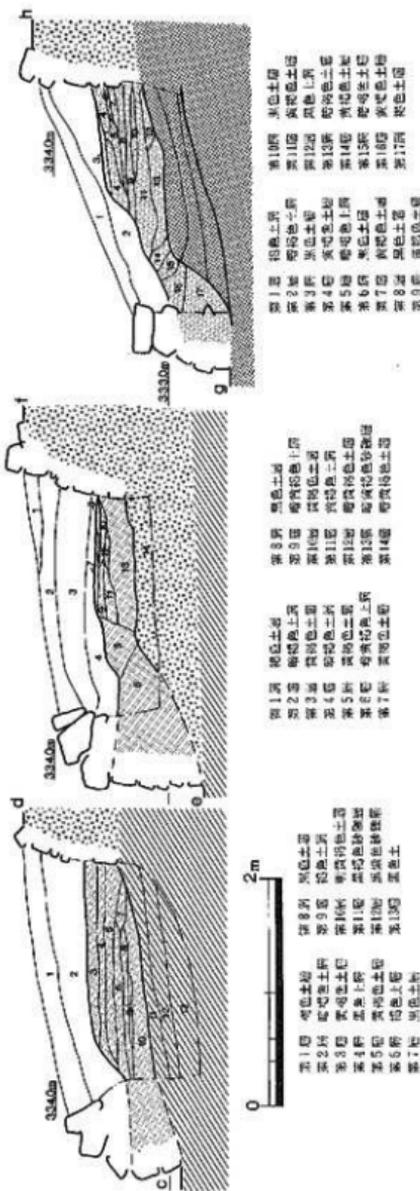
須弥壇正面からは、建物に伴って焼土・焼石と共に多くの土師器や灰釉陶器・鉄製品が床面直上から発見された。須弥壇正面中央の石列から20cmほど外側に、40cmと20cm四方の焼けた角石が2個置かれ、その間に70cm四方に広がる焼土に混在して土師器・杯・托や焼石が出土している。そして、左側に隣接し四枚重ねた土師器皿や20cm×90cmの皿状の炭化材や鉢形の鉄製品破片が出土している。図示した以外にも取り上げた遺物もあるので、それらを総計すると、土師器杯12、土師器杯の大1、土師器托7、灰釉陶器深碗1・輪花碗1・小碗1となる(遺物実測図11-1~22)。四枚重ねの土師器杯(2~5)は、実測番号順に上から重ねられ、3~5はひどく被熱をうけ植物がタール状となった炭が付着していた。土師器杯12枚の6枚が内面に被熱を受け、6枚はさほどでない。土師器杯も内面に炭が付着していた。大小の土師器托は熱を受けていない。これら土師器類や炭の付着や被熱の認められない灰釉陶器、炭化材や鉢形の鉄製品破片を含め、一括として見做してよからう。土師器類は、六つを一組として托の上に杯を置き使用したのであろう。おそらく須弥壇正面で火を用いた修法を行った際に用いられ、終了後に廃棄したのであろう。

石垣

石垣は東面し二重に建る。内側の1次石垣は、全長27mにわたってほぼ直立に積み上げられている。北側から南側へ16mまで高さ1.1mとし、以後地山の傾斜に沿って徐々に高さを低くする。石垣は、50~60cm厚さ30cmの石を基部に据えて、大小の石を積み上げている。側面の石垣は、北側を4m、南側を1mほど延ばす。2次石垣は、1次石垣の3m外側に全長29mにわたって設置され、北側の5mほどを倒木により失っている。高さ1.5mほどに大小の石を積み上げ、傾斜に沿って徐々に高さを低くしていく。南側側面はなく、北側側面石垣は5mほどとする。両石垣とも階段を付設していない。出入りは急斜面の北側ではなく、南側の礎石建物跡Eとの間からとなろう。



第14图 礎石建物跡 A石垣実測图

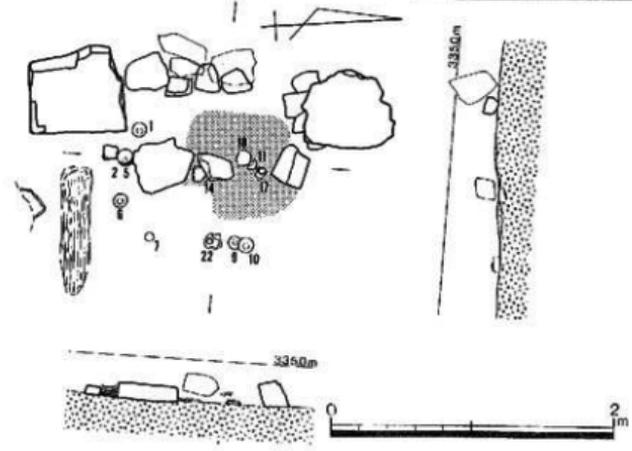
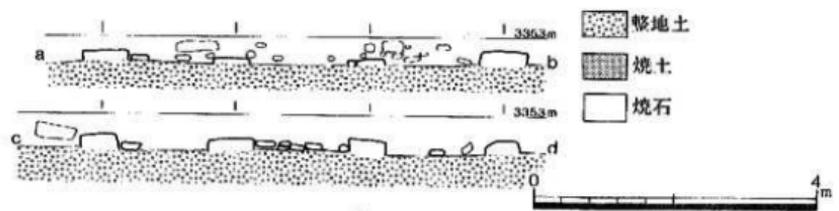
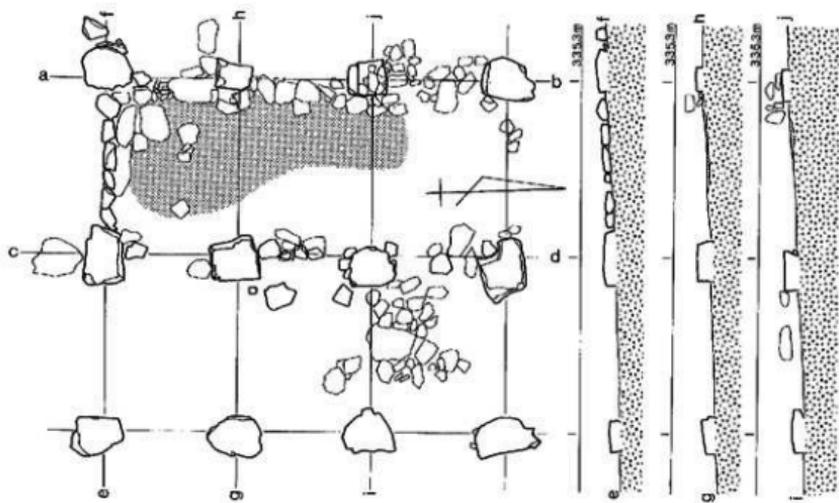


第15図 礎石建物跡A石垣埋土断面図

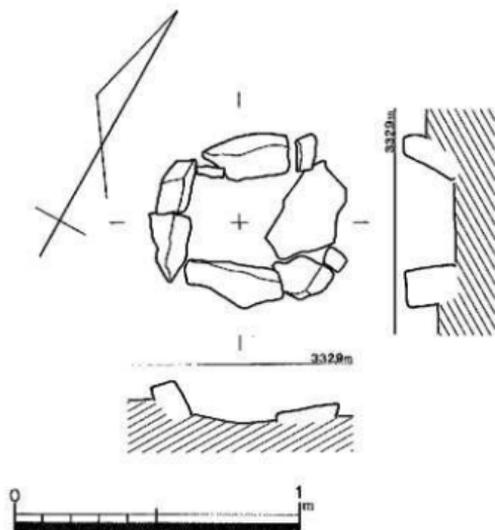
両石垣の関係を知るべく、両者間に縦横のトレンチを配した。その結果、標高333.6mから333.7mを境に黒褐色土と黄褐色土の交互層からなる人為的整地土によって、内側の1次石垣を40cmほど埋めていることが確認された（写真図版17）。整地土からは、石垣改修の時期を知る灰釉陶器碗（遺物実測図11-53, 56, 57, 58）が出土している。1次石垣より3m外側には、2次石垣を80cmほどの高さに垂直に積み上げている。積み上げた2次石垣のさらに上へ、乱雑な積み上げの石垣が確認されるが、整地土との対応から時期をおいた積み上げと判断される。整地土以後の覆土は自然堆積と見做せる。つまり、当初の一巡の石垣を半分ほど埋め、3m外側に二巡の石垣を設け、その後外側の石垣をさらに積み上げているのである。最後の外側の石垣の積み上げは、建物廃棄後の須弥壇に見られた集石と同じ時期のものと思われる。いずれにせよ、断面で見ると、階段状になるように2次石垣が積まれており、正面からは二重基壇の状況となる。二重の石垣とすることについて、位置する地盤の状況から一重の石垣だけではもたず土木的に不可避であったとは考えられないので、外観的な必要から改修されたのであろう。他の礎石建物跡B I・C Iでも、基壇と石垣の間が3mと同一の数値を示すことから、石垣相互は似通った外観であった。

遺物出土状況

遺物は、礎石建物跡面の覆土中より、灰釉陶器の碗・皿・杯・深碗・特殊碗・



第16図 礎石建物跡A須弥壇および遺物出土状況



第17図 礎石建物跡A 正面石組遺構

托・足高碗・人碗・多孔壺・長頸壺、土師器の碗・坏・鍋、緑釉陶器の碗・花瓶脚部、墨書土器・甕の刻画長頸壺、石製硯、鉄製品の釘が出土している。須弥壇正面より、原位置にて土師器・灰軸陶器が出土している。全体に、六器や多孔壺・緑釉陶器などのような仏器が組として確認され、それ以外に日常雑器の碗・皿、墨書土器の祭祀用という内容となっている。

④石組遺構（第11・17図）

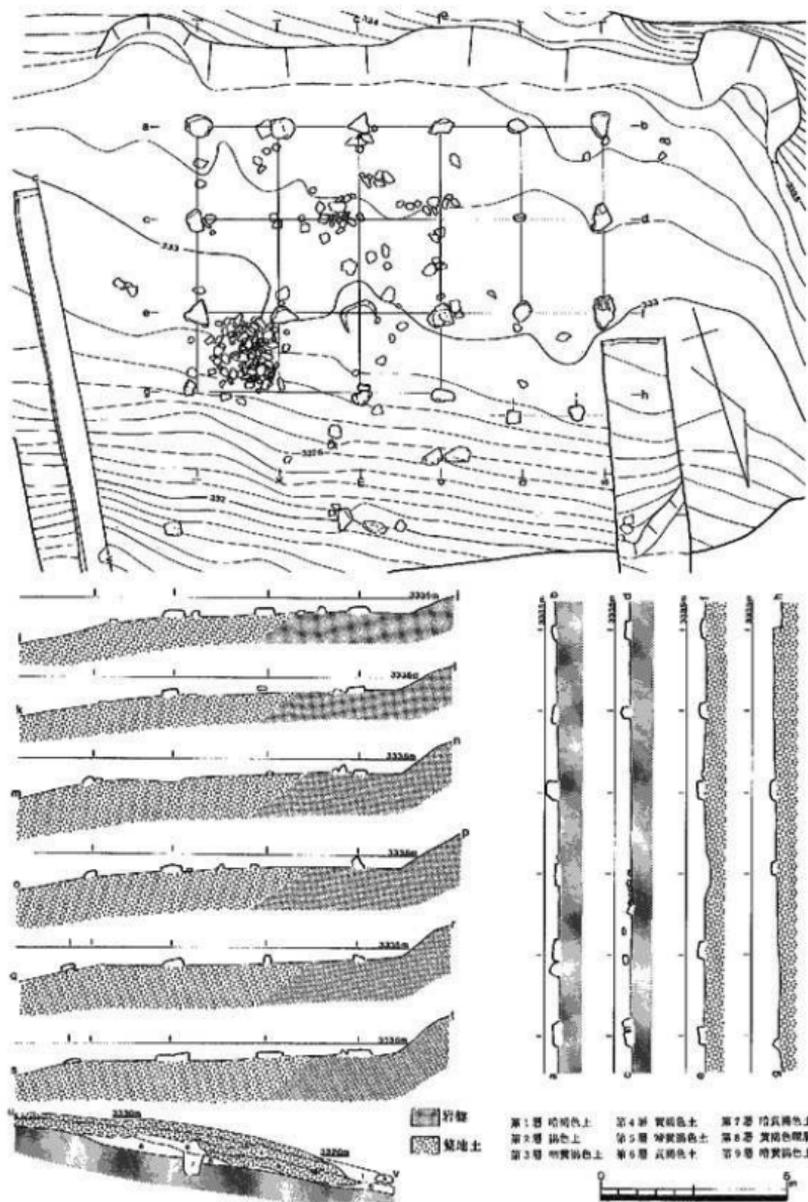
石組遺構は、礎石建物跡Aの前方7mのトレンチ⑭から検出されている。石組遺構は、礎石建物跡Aと同様に南北の主尾根と東西に

延びる支尾根の変換箇所にある。変換箇所は浅い窪みとなって黒褐色土が自然堆積しているが、その直上に南北60cm・東西70cmの方形に石を据えている。石組の中央や周辺には、掘り込みや焼土などの痕跡はない。伴出遺物がなく時期の比定は困難であるが、自然堆積の黒褐色土直上であることから、礎石建物跡Aと同じ時期か、それ以降の所産である。

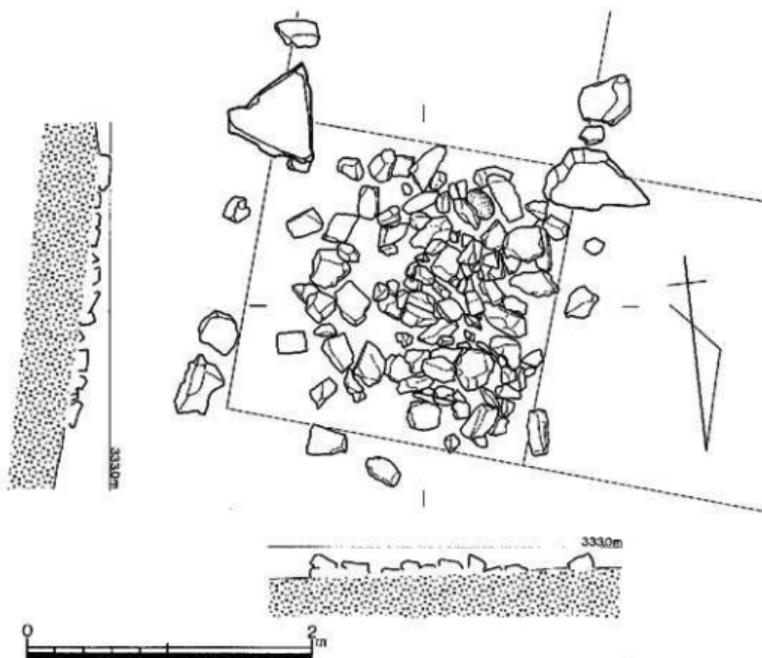
⑤礎石建物跡E（第18・19図、写真図版19～21-A）

礎石建物跡Eは、段状遺構No.2地点とした箇所のトレンチ調査により、平成4年度に新たに発見された礎石建物跡である。池跡の南に位置し、礎石建物跡BⅠ・BⅡ・Aとともに、池跡を「コ」の字形に取り囲んでいる。礎石建物跡Eは他の礎石建物跡と同様に斜面を切り盛りして造成されているが、削平範囲は建物回りだけでなく帯び状に35mも及んでいる。横長の削平面の西側に礎石建物跡Eを配置し、東側には建物痕跡はないものの焼土や多くの遺物が出土していることから、露地で平場を使用していたのであろう。

礎石建物跡Eは、東西に延びる支尾根の北側斜面を、東西方向に18mほど削平して平坦面を形成している。削り出した残土を前方に押し出し整地しているが、石頭は伴わない。礎石は最前列の桁行の一部が失われている他は残存していた。五間一面の横長の平面形式で北を正面とし、北から17度ほど東に振れている。礎石は、50cm～70cmと大小あり、方形や三角形のものともまちまちで厚さは30cmである。母屋の中央桁行礎石は20cm～30cm大の小さなもので、礎石が確認されない箇所もある。桁行柱間は、2.15～2.16mで全長10.78mを測る。梁行は母屋で2.46m底部で2.1mとし全長7.02mとするが、北西隅の2カ所の礎石の柱筋がずれており、梁行きで2.7m・桁行きで1.7mと数値も異なっている。おそらくは、増改築を行っているのであろう。母屋をほぼ



第18圖 礎石建物跡E実測図

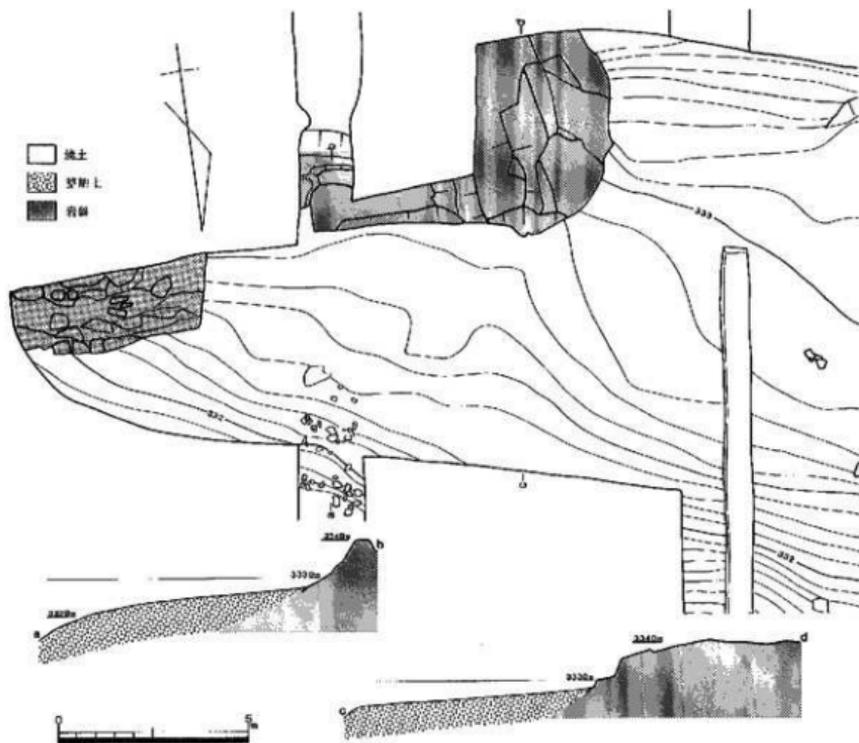


第19図 礎石建物跡E集石遺構実測図

平坦とし底部で緩斜面となる。須弥壇は検出されておらず、間仕切りと思える不規則な石列が所々に見受けられた。北東隅からは、概ね1.8m四方の方形に割石を配した集石遺構が検出された。当初は、集石墓と思われたが、周辺の出土遺物には建物に伴う時期がほとんどで後代のものはない点や柱間に納まることから、建物に伴う施設と判断した。集石遺構は、20~30cm大の割石を方形縁辺に配し、内側に小ぶりの石を詰め平坦としている。集石内や周辺から焼土などは検出されていない。

礎石建物跡Eは、大きさもまちな礎石を用い、須弥壇を伴わない横長の建物で、北東隅の柱間に集石施設を設け建物内を石列で区画している。増改築を行ったことも推定される。これまでの須弥壇を伴う礎石建物跡BⅠ・BⅡの仏堂とは、明らかに性格の異なる建物と想定できる。これは、多孔壺や六器などの仏供器がさして見られない出土遺物の状況からも、支持される。煮湯具の土師器鍋などや焼土痕など皆無ではあるものの、集石施設および区画を内包した建物であることから、厨仲間連施設なのであろう。

建物の東隣においてトレンチを配して、整地土の状況を観察した。整地上からは、灰釉陶器と須臾器が出土している（遺物実測図12-23-32）。23-25の須臾器坏蓋と26の鉄鉢型鉢は、



第20図 礎石建物跡E 隣接段状遺構実測図

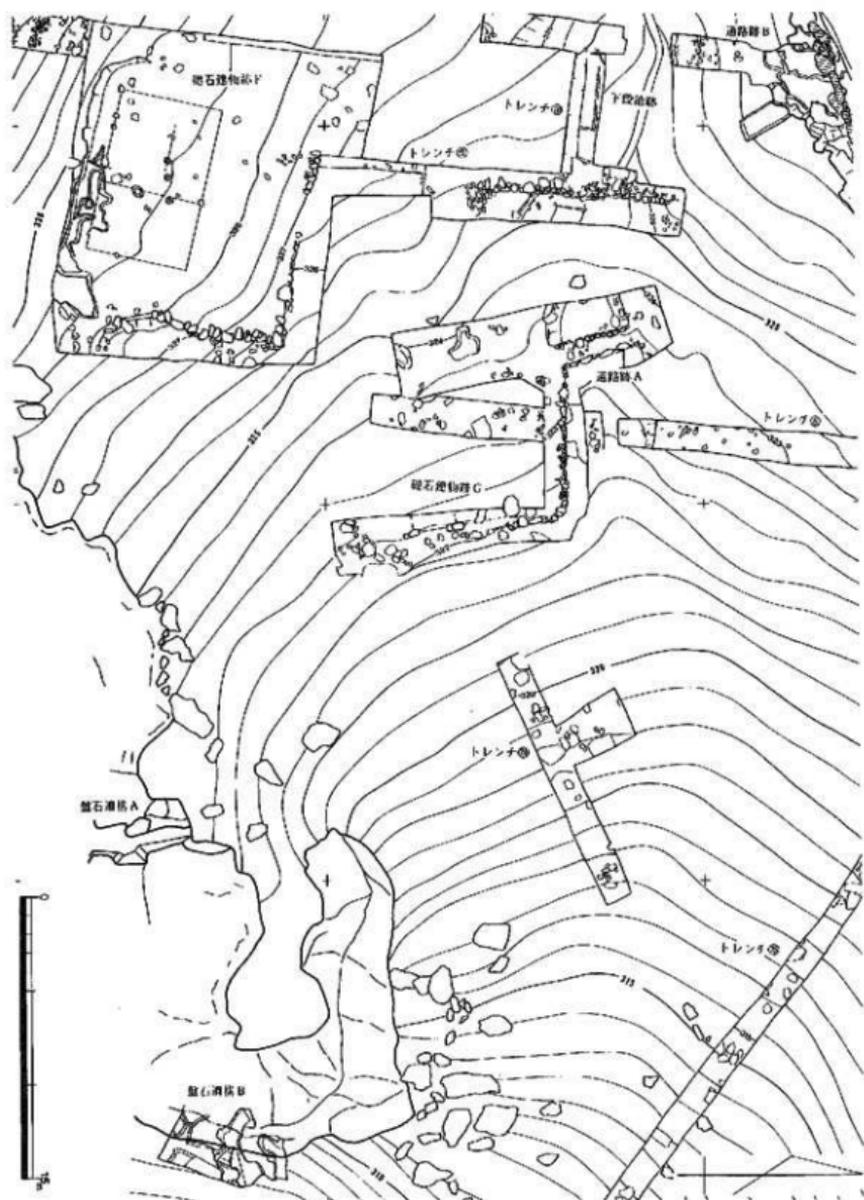
8世紀中頃の湖西産に比定されることから、当地がすでにその時期より使用されていたことが判明する。そして、27～32の灰釉陶器から寺院創建後のある時期に、礎石建物跡Eや段状遺構を造成したことを知るのである。

礎石建物跡面の覆土中より、灰釉陶器の碗・杯・耳皿・高杯・小瓶、墨書土器が出土している。多孔壺や六器は見られない。全体に供膳具が主体を占める。

⑥礎石建物跡E 隣接段状遺構（第20図、写真図版21-B）

礎石建物跡Eの東側に、岩盤を削り切り盛りした5m×10mの平坦な空間を設けている。この箇所を隣接段状遺構と呼称するが、そこには建物痕跡はなく露天で使用された2ヵ所の埴土が確認されている。礎石建物跡Eと隣接段状遺構の間の5mほどの空き地は、緩やかな傾斜となって上方に向かい通路となっている。この斜面部通路からは、多くの土器が出土しているので、上方の段状遺構No.1地点も何らかの遺構が存在しているのかもしれない。

隣接段状遺構の覆土からは、灰釉陶器の碗・皿・鉢・長頸壺の他に、煮沸具の土師器鍋が多



第21図 礎石建物跡F・G全体図

く出土している。墨書土器や仏器類などが出土していないことや、土師器鍋や焼土痕の存在から、野外にて煮炊きを行っていたのであろう。礎石建物跡Eとあわせ、日常生活に関する遺構と判断される。8世紀代の三河瓦破片（遺物実測図13-8）も出土しており、整地土出土の須恵器とともに或る程度の生活拠点を伴う活動を行っていたのであろう。

⑦礎石建物跡F（第21・22図、写真図版22、23-A）

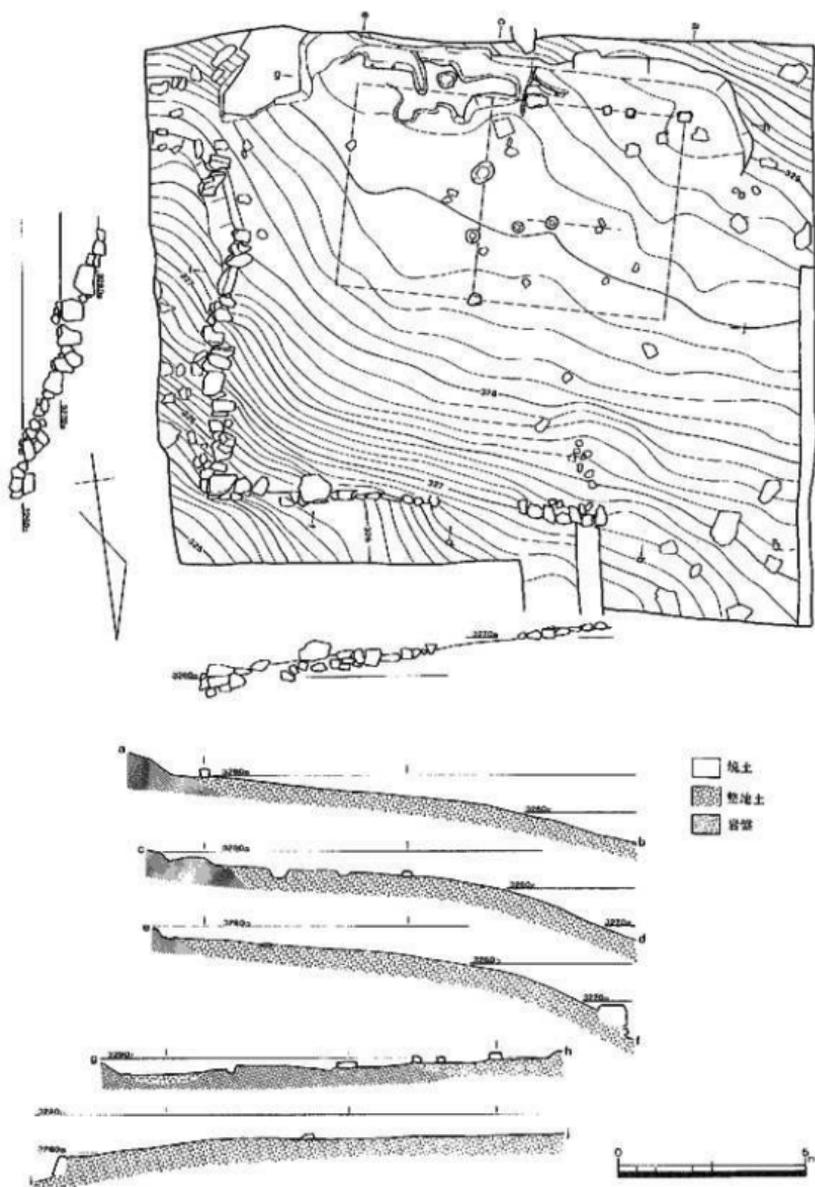
礎石建物跡Eと隣接段状遺構の平坦面より、北東へ4mほど下がった箇所位置し、切り盛りして平坦面を造成している。斜面上方を12mほどの幅で削平し、東西方向に14m×南北方向に12mの方形範囲に盛土している。盛土層には、石垣を北側に11mと東側に9mほど石垣を巡らせている。概ね石垣は、一段か二段ほど残存しているのみではあるが、石垣の石材はさして散乱していないことから、北東側の高いところでも二、三段の1m程度の高さにあったと判断され、建物面に達するほどの高さにはない。同様に、石垣覆土は厚くはなく幾分地表に露出していた箇所もあることから、石垣にいたる傾斜は、整地された平坦面が崩れ流れた状況によるのではなく、もともとの斜面ということになる。したがって、整地面積に比較して平坦面範囲は狭いのである。

礎石建物跡Fの建物痕跡については、部分的に礎石と柱穴が検出され、これまでの礎石による建物跡に比して明確ではない。岩盤を掘削した南側に、50cm幅の雨落ち溝を配し、概ね東西の削平ラインに平行して、40cmと20cm四方の礎石がおのおの二つ確認された。これらに加えて、礎石とおぼしき石や柱穴を検出しているものの、いずれも柱間を一定としないばかりか、礎石高さにもばらつきがある。建物内に包括される平坦面からは、2.5m×1.5mほどの範囲に焼土が確認されている。建物の規模については、岩盤削平範囲の東西12mより広くなく、石垣にいたる斜面には礎石などの建物痕跡が検出されていないことから、概ね平坦面部位に建物がおさまる。いくらかの礎石・柱穴より建物範囲を推定すると、北から東へ14度ほど振れる方向に桁行き8.7m×梁行き5.4mの横長の建物規模となる。北を正面とし、1/3の箇所に梁行きに間仕切りを設けて焼土使用空間と分け、西側を桁行きに間仕切りしている。

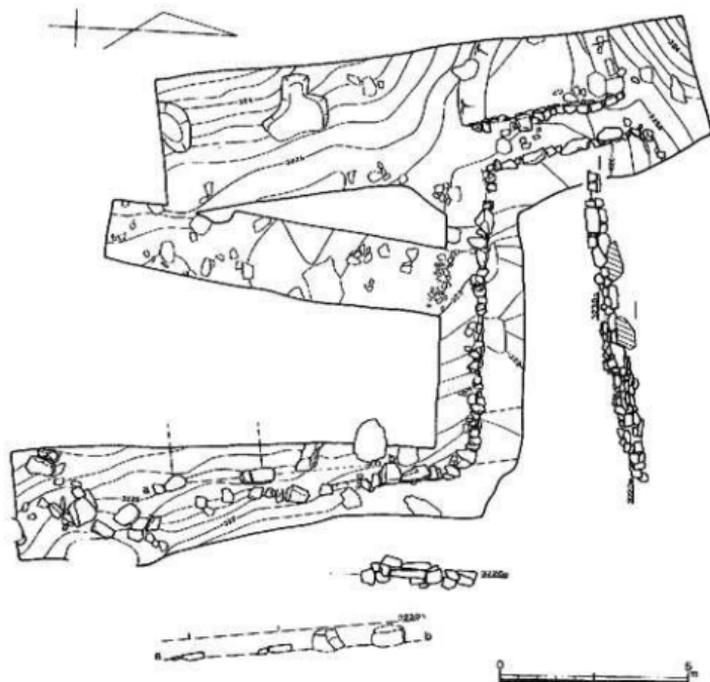
出土遺物には、灰釉陶器の碗・皿・杯・托・特殊碗・耳皿・耳杯・短頸甕・水瓶・把手付長頸壺・長頸壺・鉢・甕、土師器の鍋、緑釉陶器碗と磁器碗の破片、墨書土器がある。焼土範囲も広く煮炊具の土師器鍋が多いことや、出土器種が豊富なことから、厨房などの生活関連施設と考えられる。周辺のトレンチからも煮沸具や調理具が、多く出土しているので、礎石建物跡Fを含めた周辺は日常生活空間と判断される。

⑧礎石建物跡G（第23図、写真図版23-B）

礎石建物跡Gは、礎石建物跡Fよりさらに北東へ6mほど下がった箇所、下段池跡の東側に所在している。位置する箇所は、自然の谷を堰止めた池跡の下方で、谷の南岸にあることから、谷に面した斜面側に護岸石垣を結い平坦面を確保している。平坦面といっても、10度ほどの緩やかな傾斜となっているので、多少の切り盛り造成を行い、谷へ傾斜する斜面を埋める工法としている。基盤層は、黄褐色土に大小の岩が混入した自然の斜面堆積層なので、掘り下げ時に



第22圖 礎石建物跡F実測図

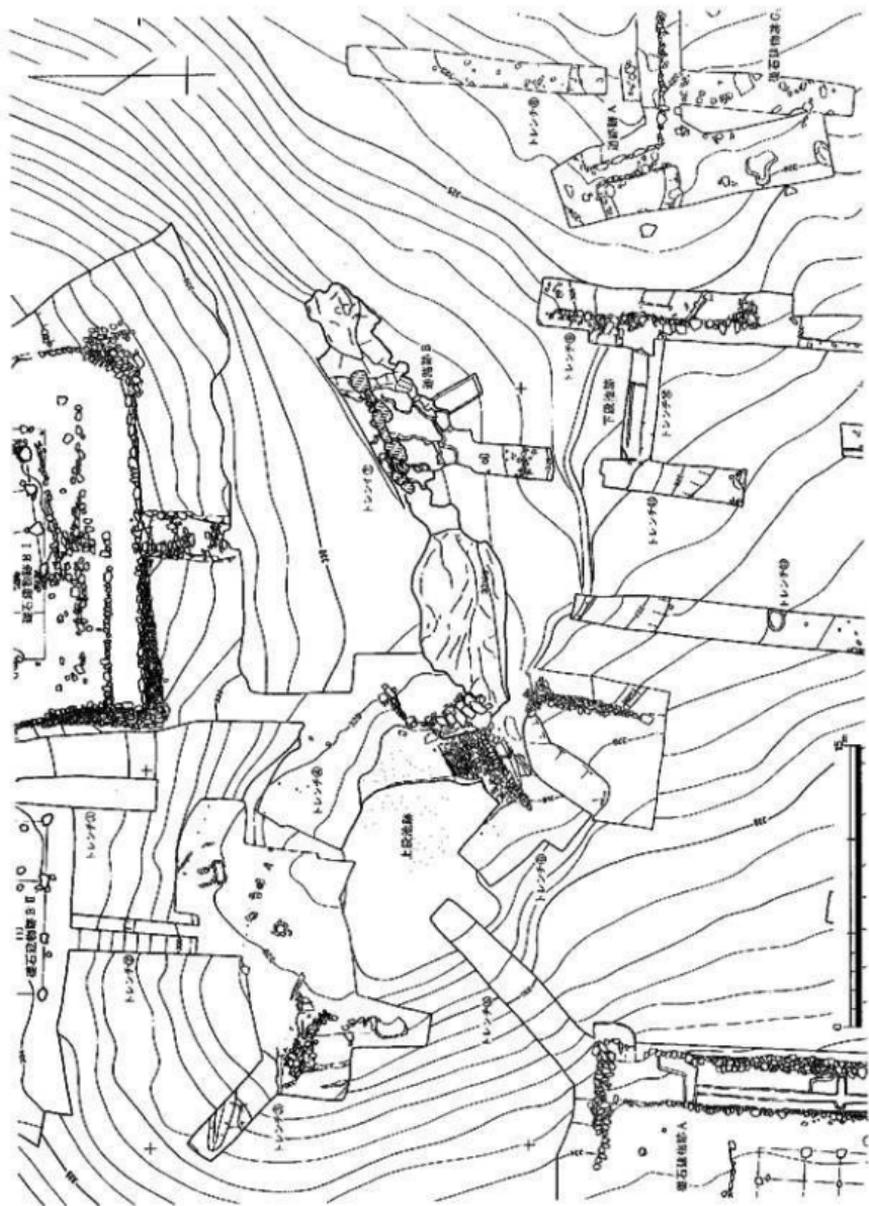


第23図 礎石建物跡G実測図

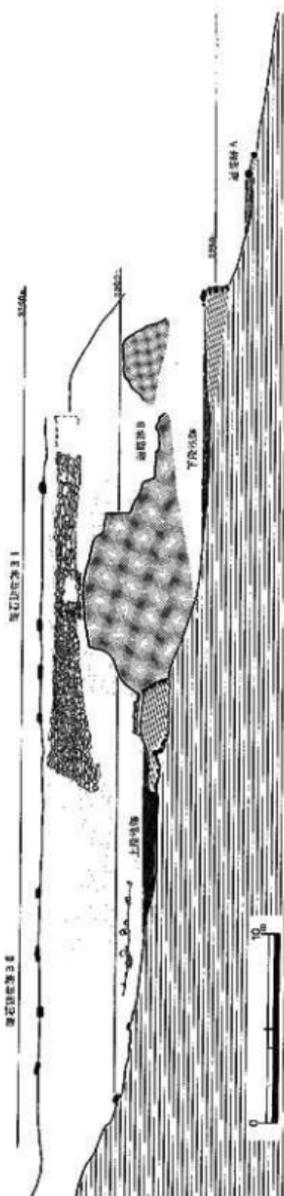
おいて、たびたび礎石ではないかと思われた自然岩が確認された。調査では、護岸石垣の全体を明らかとし、トレンチによって平坦面の状況を確認しているが、礎石建物跡については一部の検出に止まっている。

護岸石垣は、谷に沿い東西方向へ長さ8m×高さ50cm、南北方向に長さ3m×高さ50cmの規模により、一部露頭の岩の上に積み上げている。谷の上方で石垣は、屈曲して谷を渡る土橋の通路遺構Aへ連なっていく。護岸石垣によって形成された緩やかな傾斜の平坦面は、東西9m×南北10mの範囲に造成されている。東側のトレンチからは、礎石建物跡の一部、礎石2個が2.4m間隔で検出されているが、それに対応する礎石は確認されていない。西側のトレンチからは礎石が確認されていないので、建物は未発掘内に桁行き6m×梁行き4mの規模におさまり、北から東へ9度30分ほど振れ、東面する建物になる。

出土遺物は、灰釉陶器の碗・皿・杯・托・鉢・甕、土師器の鍋、緑釉陶器碗破片、墨書土器がある。煮沸具の土師器鍋が多いことから、礎石建物跡Fと同様の生活関連施設とも考えられるが、焼土跡などの痕跡は通路遺構Aに1カ所確認されるだけである。遺物出土位置は、石垣覆土中かあるいは建物西側のトレンチ覆土からの出土が多い。西側トレンチの堆積土は、上方



第24図 上下段池跡全体図



第25図 上下段池跡縦断面

からの流入土により厚く、出土遺物の大半が上方からの流れ込みと判断されることから、礎石建物跡Gに伴う遺物は少量と判断される。

出土遺物も少なく、建物裏側に土橋があり通路となっていることも踏まえると、これまでの仏堂や生活関連施設とは異なった建物となろう。

⑨上段池跡（第24～34図、写真図版24-B～33）

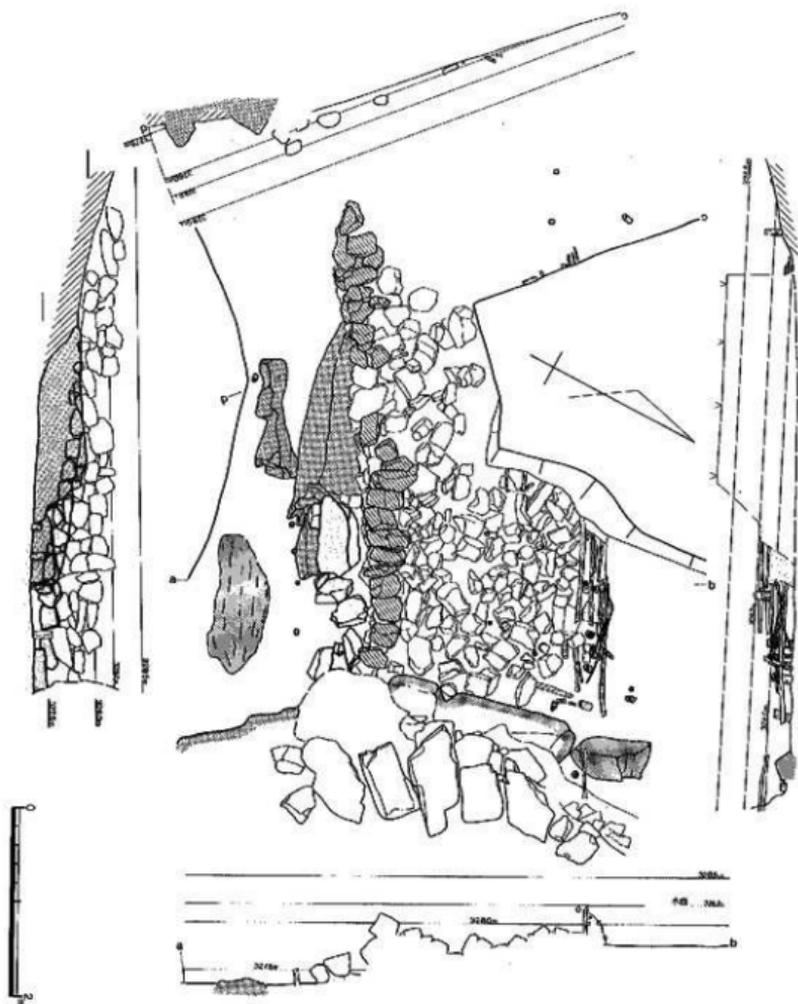
守城内の中央にある池跡は、東へ開折した谷を二段にわたって堰止め形成されている。谷の規模は、全長45m×最大幅10mを測り、標高330mから324mと6mの比高差の谷に堰を設け、上段池跡と下段池跡を設置している。両池跡を仕切るように巨岩がある。巨岩は、もともと長さ30m×幅5m×高さ4～5mほどの自然露頭岩であったが、寺院の造成によって、上段池跡により西側を、通路跡Bにより東側を削り取られている。南よりみた巨岩は、山形となるようにさらに削られ、加工が加えられている（写真図版36-A参照）。おそらく、後背の礎石建物跡B Iや前面の池跡などを含め、何らかの見立てが行われていたものと想像される。寺院造成以前の谷の状況は、巨岩より下方をV字谷とし、上方は巨岩によって湧水が自然に堰止められ、小さな水たまりあるいは湿地を形成していた。

谷奥に位置する上段池の周辺斜面の基盤層は、北から西そして南にかけて岩盤であるが、東側の巨岩両脇や北東岸・南東岸は固い明黄褐色粘質土となっている。巨岩によって谷が堰止められた状態となっているため、窪地底には基盤の岩盤より流入した暗灰色砂礫層が、流れ出ることなく堆積して池底を形成している。西側と北側の岩盤より水が染み出て、年間を通じて途絶えることがない。透水層の岩盤があるのであろう。底面は砂礫層であるので、通常ならば水が漏れて池とは成り得ないのであろうが、全体に水を透さない岩盤や粘質土と巨岩によって囲まれ、保水された自然条件にある。つまり、寺院建立以前より池としての自然条件が揃っていた箇所を利用しているのである。

上段池跡は、斜面と巨岩に挟まれた窪地底面全体を含み、北西から南東方向に最大時で長さ20m×幅10mほどの



第26図 上段池跡全体図



第27図 1次堰遺構実測図

不整楕円形の規模である。その範囲には、水を溜めている2回にわたって築かれた堰遺構だけでなく、斜面裾から汀線までの州浜には湧水石組遺構や圓筒井、杭列・掘え置き水槽などの水に関わる施設を配している。そして、東側には池に張り出す石積み護岸を設置している。これらの諸遺構は、埋土層の観察から同一時期の所産になく、変遷をうかがうことができる。

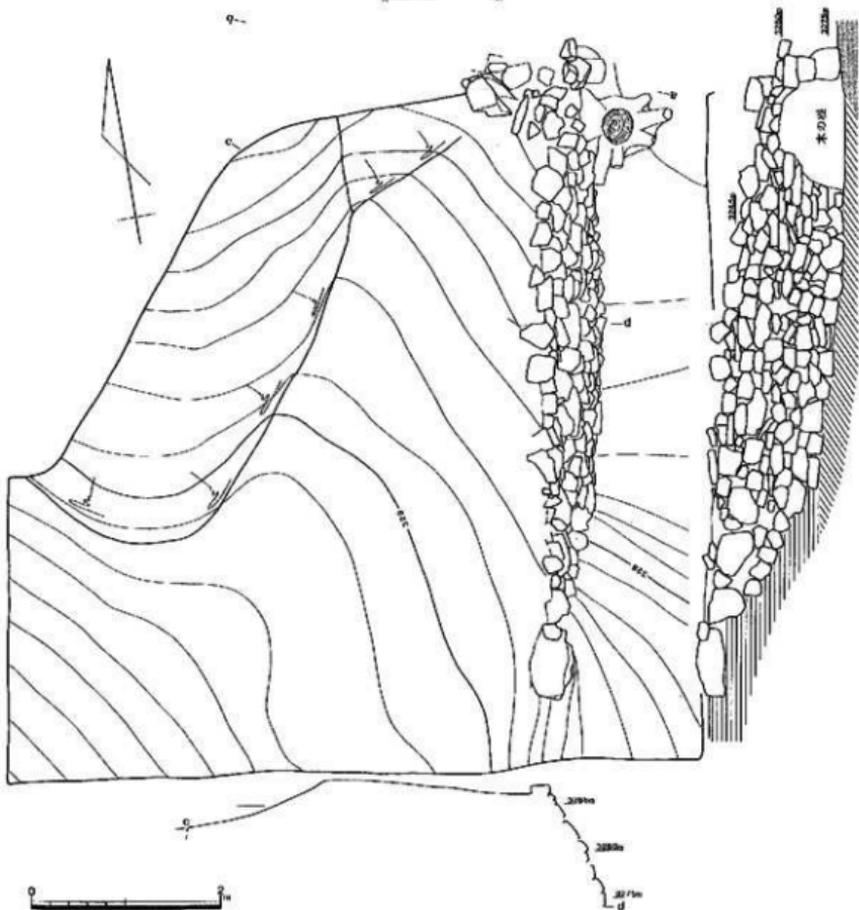
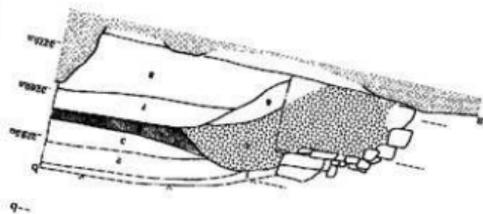
第1次堰遺構 (第27図、写真図版25, 27-B, 28-A)

上段池跡南東の巨岩裾から谷を横断する南西方向に設置されている1次堰遺構は、シガラミ部と石垣部の二重構造からなる。北側のシガラミ部は、50cmほどの間隔に8~9cm径の杭を二列に打ち込み、その間に3~5cm径の横木を何本も積み上げている。水を溜める北側に5cm径の杭を打ち込んで、小枝を濡み混んで隙間を埋め、さらに砂や粘質土を30cmの厚みに覆っている。シガラミ部の木材は、東側の遼岸石組遺構の下に潜り込んでさらに延びており、西側に設定したトレンチ⑥からも杭列とともにシガラミ部の西端が確認されているので、シガラミ部の全長は概ね7~8mほどとなろう。上端の現存標高は328.2mを測り、暗灰色砂礫層の池底よりの高さは40cmである。この数値それぞれが打線の最大範囲と最も深い水深となるので、1次堰によって長さ6m×幅8mほどの不整半楕円形の範囲に水を貯える(第26図参照)。池底は平坦から三方の岸に向かって上がっていくが、トレンチ③⑤⑥から池の西側半分は緩やかな勾配であり、北東の巨岩近くになると急勾配となって他より明瞭な岸が形成されている。

1次堰遺構は、シガラミ部から2mほど南に石垣を設けているが、両者の間には、二段ほどの重なりで20~40cmの大小の石が無造作に詰められている。乱石には石がむやみと動かないように、5cm径の杭が数本打ち込まれている。シガラミ部の池底と乱石部の底面は同じ高さで続いている。シガラミ部付近の池底には、木目の細かい乳灰色粘土層が堰高までせりあがって堆積し、乱石部をも薄く覆い包んでいる。シガラミ部と乱石部には水が絶えず流れていたために、細かな土砂が堆積したのであろう。

巨岩の西裾を巧みに取り入れている石垣部は、巨岩に付いた東端を多少乱すものの、全長5mにわたって崩れることなく良好に残存していた。第27図の色の濃い図柄の石は、巨岩から派生している露頭岩を示している。西方に4mほど延びている巨岩裾の東端を断ち割って、概ね東西に2m南北に3mの範囲にわたって削平している。削平箇所には、幅20cm×厚さ20cm×長さ40cmほどの石を垂直に積み上げ、石垣を設置しているのである。巨岩に付いた東端の石積みは四段ほどとし、高さ80cmを測る。基底面が、西側に向かって徐々に上がっていくに従い、石積みも三段二段と減らしていく。石垣の内と外では底面に高低差があり、北側の池底は標高327.8m、南側の底面は標高327.3mと50cm弱の比高差がある。このため、水を溜えていたシガラミ部から溢れ出た水は、乱石部に流れ落ち、さらに石垣部から外へと流れ下っていく。西3mの石垣上端箇所には、幅40cmに渡って他よりも低く凹状となっており、そこから下方に水が落ちる構造となっている。ちょうどその下には落ち水を受けるように、巨岩から派生した露頭岩が取り付いているのである。露頭岩は、削られた端が幅1m×長さ2mの三角形平面を呈し、南北側に面を持つ三角形断面となっている。このため、露頭岩と垂直に積まれた石垣との間には自然に幅10cmの溝が形成され、そこに水が流れ落ちるのである。露頭岩の溝に続くように、削平した箇所へ80cm×40cmと40cm四方の石を石垣と並列して置き、溝を設けている。溝は、全体に西から東にかけて10度ほどの勾配で、長さ3m×幅10cmに渡って設けられている。この溝を形成する石列を固定するためであろうか、南端には5cm径の杭が30cmないしは40cm間隔で4本打

TD (YB3038) 6000000 0100
 400 0000000 0100
 TB (YB3038) 6000000 0100
 TD (YB3038) 6000000 0100
 00000 (YB3038) 6000000 0100
 6000000 0100
 6000000 0100
 TD (YB3038) 6000000 0100



第28図 2次堰遺構実測図

ら込まれている。導水施設を付設した石垣部の南側には、巨岩を削平し暗灰色の砂を底に敷いた平坦面が2mほど続き、段差を有して下段池跡へと移行するのである。

1次堰内側の池の覆土は暗灰色粘質砂礫層で、堰遺構には暗灰色粘土層が堆積している。これらの堆積土は、後述する2次堰遺構を造成する際に盛られた土砂である。出土遺物は、池底や堰遺構に伴っての出土遺物は皆無であり、専ら埋土の上層より灰軸陶器・墨書土器などが出土している（遺物実測図では、上段池跡護岸石組遺構周辺出土と表記された遺物）。

第2次堰遺構（第28図、写真図版28-B）

平成3年度に行われた1次堰遺構南側の平坦面調査時において、南端斜面で大量に混入した石が確認された。石は乱雑に詰め込まれたようで、遺構となるようには見受けられず、礎石建物跡BⅡの裾で見られたように斜面に溜まった石と見做したのであった。しかし、平成4年度の調査で池跡に配したトレンチ⑥の土層の検討により、1次堰遺構南側の覆土は水平堆積で人為的な埋土層と判断され、もう一つの堰遺構の存在が確実視されたのである。そして、平成7年度の調査によって、わずかに地表下30cmより石垣構成の第2次堰遺構が検出された。結果として、2次堰遺構の1mほどを平成3年度の調査によって切断していたのである。

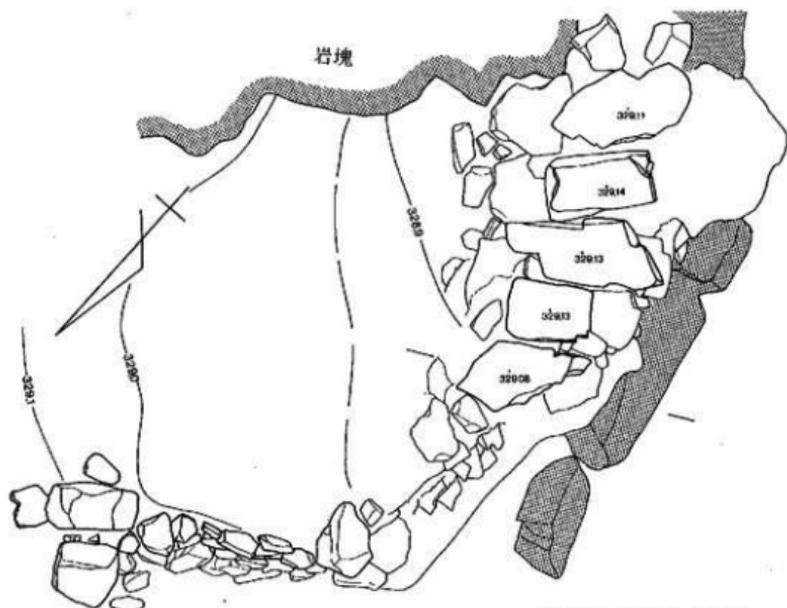
2次堰遺構は、1次堰遺構より3mほど下流の谷を堰め、土留めの石垣を設けて設置されている。いわゆるダム状に谷を堰止めているのである。2次堰遺構の規模は、北より東へ10度ほどの方位に沿い、谷を横断して8mの長さに石垣を積み上げている。30cm×20cmの石を多少傾斜させて最高1.2mの高さに積み上げ、南岸斜面に沿って石垣を徐々に低くしていく。石垣は対岸の巨岩に接するが、平成3年度の調査で取り壊した1mほどの箇所は、上端石垣が緩やかな傾斜となっており、高さ1mと少し低い。おそらくは、水落ち部であったかと思われる。同様の例は後述の下段池跡でも見受けられている。石垣の上面は、2.3mほどの平坦を形成し、緩やかに池底へと傾斜していく。最高水位は、水落ち部の高さより標高328.4mほどと推測され、この数値が打線の最大範囲となるので、2次堰は長さ13m×幅9mの不等梯形の範囲、水深20～30cmほど水を貯えることになる（第26図参照）。

2次堰遺構は、造成の際に1次堰遺構と1次池跡の両者を埋めている。埋土最下層の砂礫を含む暗灰色粘土層と暗灰色粘土層が、1次堰遺構を覆っている。2次堰遺構の石垣部には、隙の混入した黄褐色土層を積んで石垣部を支えている。さらに、水を通さない黄色粘土の混入する厚さ15cmほどの暗灰色粘土層を貼り、池底を形成している。2次堰遺構は1次堰遺構の直上にはなく、新たに東へ拡張して造成されている。このため、水漏れ防止のためであろうか、2次池底を構成する暗灰色粘土層は、1次堰遺構のシガラミ部まで確認されている。

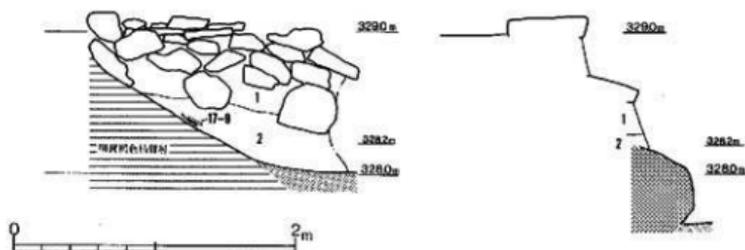
遺物は、覆土（遺物実測図17-10～36、33～33～42）や埋土層（遺物実測図17-37～42、33～43～48）から灰軸陶器・墨書土器・漆塗土器が出土している。

護岸石組遺構（第29図、写真図版25-A）

上段池跡北東には、巨岩に取り付いて護岸石組遺構が設けられている。池へ突き出た護岸石組遺構は、固い明黄褐色粘質土斜面の329.1m標高線より、北西へ4m×南西へ3mのL字形の範



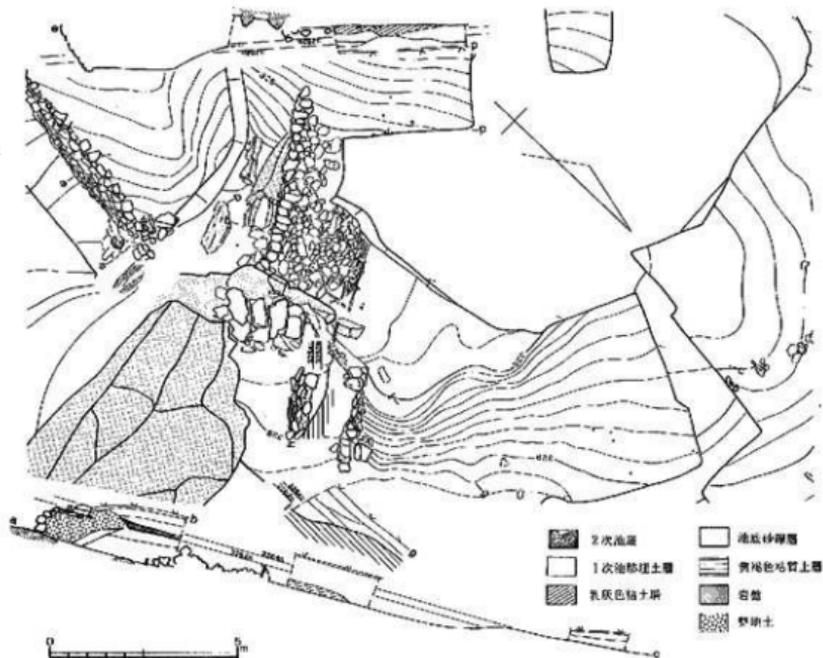
第1層 黄褐色砂礫層 (型の上)
 第2層 暗灰色粘質砂層 (池底覆土)



第29図 護岸石組遺構実測図

囲を埋土し、北と西の二面へ石垣を結って設置されている。角の部分は、台風により松の太木が根こそぎ倒れたため崩れている。西面の石垣上端には、長さ70cm×幅40cm×厚さ15cmの大きな石を水平に7枚並べ、側壁には70cmほどの高さに大小の石を積んでいる。池底には巨岩裾が顔を出している。北面の石垣は、大小の石を70cmほど積み上げている。石垣は池底まで至っておらず、池に埋め出した黄褐色砂礫土のみを覆っているため、石垣は宙釣り状態となっている。つまり、護岸石組遺構の造成時には、すでに池は埋まっていたのである。

石垣下層に砂混じりの暗灰色粘質土が堆積しており、土中より1次梗のシガラミ部が検出さ



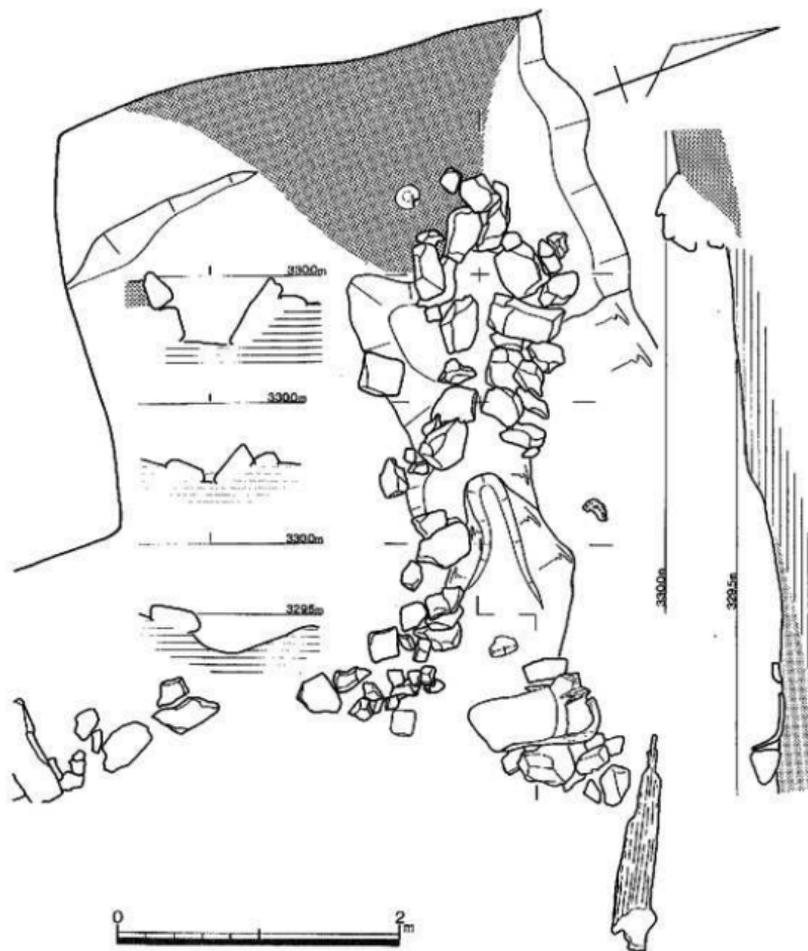
第30図 1次と2次堰遺構関係図

れているので、両遺構は前後関係にあることが判明する。加えて、2次堰の池底面が1次堰の上層にあることから、両堰遺構は前後関係にある(第30図参照)。つまり、1次堰の後に2次堰と護岸石組遺構が設置されているのである。

護岸石組遺構の下層、すなわち1次堰遺構によって水を溜めた水面高の標高328.2mの汀線範囲を覆っている暗灰色粘土層あるいは暗灰色粘質砂層は、単一層で長い期間かけて堆積した層位状況にはない。護岸石組遺構の真下、池底からは2点の灰釉陶器碗(遺物実測図17-9, 33-32)のみが出土しただけで、大半の遺物は専ら池覆土の上部から出土しており、出土状況に大きな偏りがある。両出土遺物には同型式のものもあるので、短期間に堆積したのであろう。つまり、1次堰の池覆土は自然堆積ではなく短期間に埋土された人為的な堆積を推測させるのである。そして、1次堰の池底面と2次堰埋土、護岸石組遺構整地土(遺物実測図17-3~8)よりの出土遺物には、さして時期差は認められないので、1次堰とその池を短期間に埋めると同時に2次堰と護岸石組遺構を設置したと判断されるのである。

湧水石組遺構(第31図、写真図版30)

上段池跡の最奥からは、湧水箇所を石で囲った遺構を検出した。覆土は60,70cmの厚さで斜



第31図 湧水石組遺構実測図

面堆積の状況にあり、黄褐色粘質土の地山の傾斜は20度ほどである。湧水石組遺構は、地山の黄褐色粘質土と斜面下方の風化岩盤露頭との境に取り付いている。透水層の岩盤と水を透さない黄褐色粘質土の境から、現在でも水が湧いている。遺構は30cm四方の底面を設け、その回りに40cmないしは50cmほどの割石を1m四方の井桁状に配し、さらに斜面下方の両側に1mほど割石を並べ、幅6cm傾斜角5度ほどの水路を設けている。全体に長さ2m×幅1mほどの石組で

ある。石組遺構に続いて、石列がさらに1.5mほど並び直角に曲がってさらに3mほど続く。これら石列によって護岸を形成しているとも考えられるが、汀線はここまで達しない。

石列が直角に曲がる部位、湧水石組遺構から3mほど下流より木製の水槽が検出されている。水槽は二分され、一つは両脇を石で固定され地面に据え置かれた状態で発見されたが（写真図版30-B参照）、一方は多少下方から出土した。水槽は概ね幅50cm×長さ1.2m×厚さ20cmの大きさで、広葉樹の大木を半裁して刳り貫いている。湧水石組遺構から湧き出る水を溜めていたのであろう。湧水箇所と水槽の中程北側には、地山に突き刺さった直径20cmの木根が検出されている。周辺からは水槽以外にも柱状の木製品などが出土していることから、当初は杭と思われたが、取り上げによって樹木の梁であることが判明した。

湧水石組遺構は、湧水とそれを囲う石組、水を溜める固定された水槽、さらに脇の樹木のセットから成る遺構である。脇の樹木をこれに加えるのは、後述するもう一つの水槽脇にも同様に樹木が所在していることから、これら樹木は人為的に配され、水槽に木陰をつくり水の蒸発を防いでいると思われるからである。

遺物は、湧水石組遺構内覆土より灰釉陶器の碗・杯・高坏（遺物実測図21-30, 33-38）が出土している。

杭列（第32図、写真図版31）

上段池跡の北側拡張区、礎石建物跡BⅡの正面からは、東西方向に並んだ二列の杭列が検出された。北側を1次杭列、南側を2次杭列と呼称する。両杭列の間には据え置き水槽があり、2次杭列の南側の汀線との間、州浜に柱根と間伽井が配されている。1次杭列はトレンチ②の最下面で確認された岩盤に向かって延びており、5mほどの長さにわたって検出された。杭は70cm間隔に打ち込まれ、杭列には横木が配されている。周辺には砂礫とともに大小の石が杭列に溜まった状況にあるので、造成時の土留めとして用いられていたと判断される。しかし、その位置は礎石建物跡BⅡの整地土直下にあることから、当然に1次杭列は礎石建物跡BⅡの造成にかかわる遺構とはならず、それ以前の造成となる。

2次杭列は1次杭列の4mほど南側にあり、1次杭列と並列することなく礎石建物跡BⅡの正面裾に長さ2mにわたって6cm径の杭を5本、東西方向に打ち込んでいる。拡張区の東隣のトレンチ④からも杭列が確認されており、礎石建物跡BⅡの正面東端あたりで直角に池側へ曲がり、1.5mほど延びて杭列は終わっている。2次杭列はこれに繋がっているので（第26図参照）、全体に東西方向へ全長9mほどに設置されている。杭は礎石建物跡BⅡ盛土の裾に打ち込んでおり、周辺には砂礫とともに大小の石が溜まった状況にあるので、1次杭列と同様に土留め用であることは明白である。

第34図の上層図を検討すると、e～hラインとi～jラインでは、礎石建物跡BⅡ整地土の土層堆積状況とは異なった堆積状況の整地土が、その直下で確認されている。相互の整地土は同質ではあるが、下方の整地土を造成した後に礎石建物跡BⅡの整地土を盛った堆積状況を示している。この礎石建物跡BⅡ直下の新たな整地土の裾は1次杭列に重なるので、1次杭列は

礎石建物跡BⅡに先行して整地された土留め用と判断される。この1次杭列に伴う整地土は、礎石建物跡BⅠの南西に広がっていて、北西から南東方向に12m×幅5mほどの範囲で確認される。整地土は、建物などの建立によるものかは、トレンチ調査のため確認されていない。1次杭列の横木直下から灰釉陶器碗（遺物実測図第21・25）が出土しており、形状はトレンチ①の旧地表面から出土している灰釉陶器碗・皿（遺物実測図第8-41~43）に類似している。おそらくは、1次杭列と整地土の位置から、礎石建物跡BⅠの造営に関連して、同じ時期頃に造成されたものと判断される。これらのことから、礎石建物跡BⅡ造成以前の池跡は、全体に北側にもう少し広がっていたことになる。

据え置き水槽（第32図、写真図版31, 33）

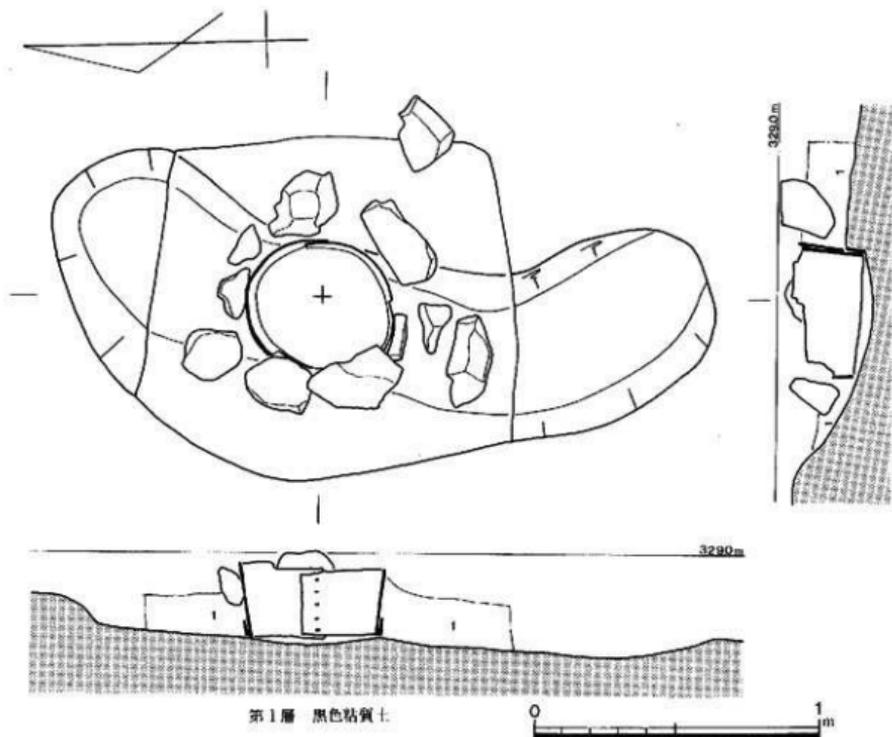
1次杭列より南へ1.5mほどの箇所から、長さ1.3m×幅50cm×高さ20cmの大きさの水槽が東西方向に据えられて検出された。水槽は楠木の太木を半裁してくり抜き、設置面を平らに加工している。阿側には表皮が残っていた。水槽は、四方に石を当て地面に固定させ据え置きとしている。水槽の北側には、長さ60cm×幅20cm×厚さ15cmほどのモミ属の角材を60cm間隔に2本配して、水槽使用の足場としている。東1mには広葉樹の根が確認された。調査時には、北側より常に水が染み出し途切れることはなかったので、水源があるのであろう。その水源よりの汲み出し水を水槽に溜めていたものと想像される。脇には広葉樹があり水の蒸発を防いでいるが、前述の湧水石組遺構でも同様の状況にあることから、樹木は人為的に配されたものと見做したい。そして、1次杭列の整地土より1mたらずの位置に水槽使用の足場をしつらえているので、整地土側より濡れることなく渡ることができたのであろう。

据え置き水槽をはじめとして、1次杭列の整地土と水源のそれぞれは個別に存在しているのではなく、相互に一組の遺構を形成しているのであろう。その後、礎石建物跡BⅡの整地土によって、水槽は1次杭列ともども埋められてしまう。

閘井（第33図、写真図版32-B）

閘井は、2次杭列より1.5mほど南に位置する。口径50cm×高さ23cmの曲げ物の底を抜き、池底に連なる砂礫層の上に据え置いている。上端の回りには、20~30cm大の石が配され、井戸の底には4~5cm大の青緑色角礫を敷いている。井戸周辺の地表までの厚さは50cmほどにすぎないので、曲げ物を二段三段に重ねた様子はなく、確認された一段の曲げ物のみの井戸枠としている。堆積している黒色粘質土を除去すると、長さ2.5m×幅1.5m×高さ10cmほどの水が湧いてくる溝が砂礫層より現れた。ただ単に砂礫層面に置くだけでは、水を得ることはできないので、砂礫層を掘り下げることにより、砂礫層に浸透した水を得ることができたのであろう。事実、調査中においても砂礫層より常に水は染み出し、井戸に溜まった。閘井に伴う遺物は、閘井の脇、確認面から灰釉陶器碗（遺物実測図21-24）が出土している。

井戸の確認層である黒色粘質土の堆積範囲は、北側拡張区では井戸より東側で2次杭列から南側へ広がっている。黒色粘質土は、礎石建物跡BⅡの整地後に堆積していることが、第32図a~bライン土層図より判明する。そして、黒色粘質土の上面と下面の池底砂礫層から遺物の

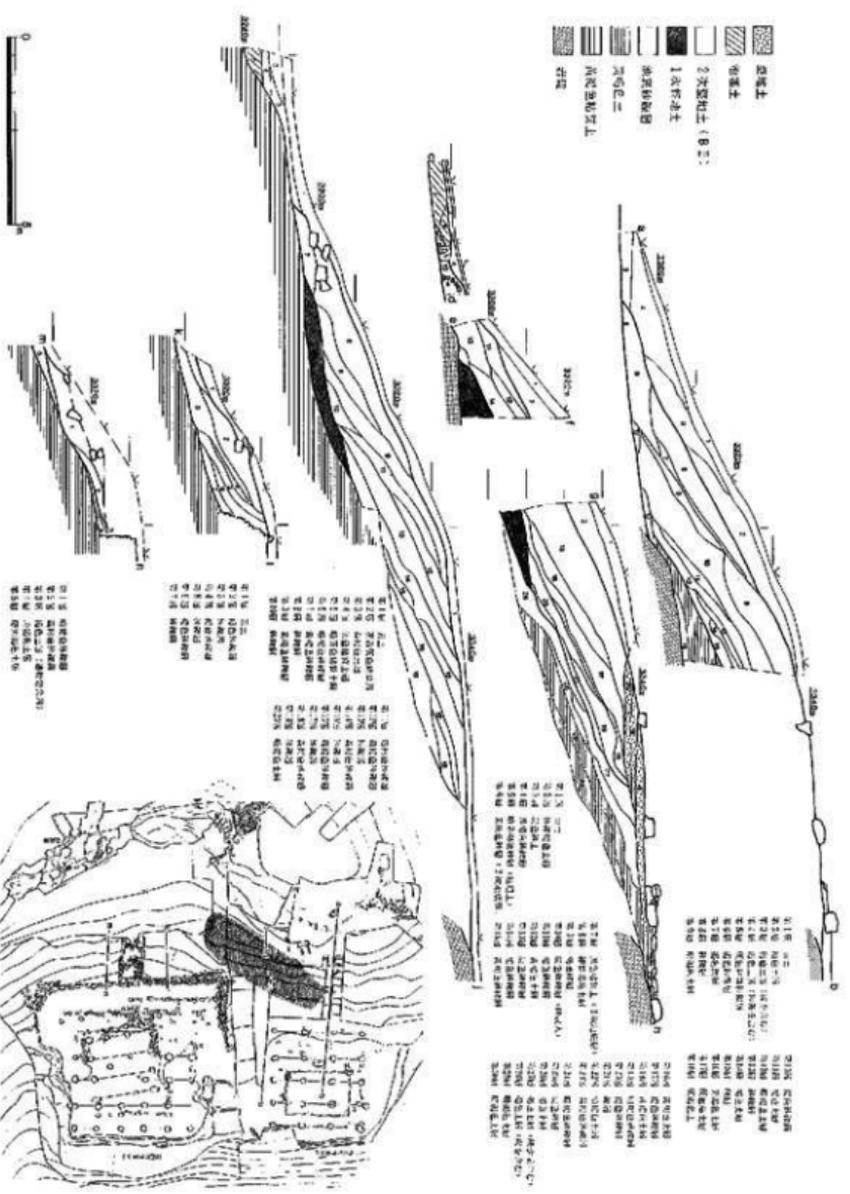


第33図 関伽井実測図

出土があり、黒色粘質土中からの出土は皆無である。遺物は、必然的に下面出土が古く、上面出土が新しいのであるが、両者の遺物は重複する型式が多く（遺物実測図20-8～21-27、35-30～36-6参照）、連続する傾向にある。となると、両者を隔てる黒色粘質土は短時間に堆積したことを示唆するが、黒色粘質土中に遺物を包含していないことは、短期間の堆積とはいえ、自然堆積土とするには疑わしく、まして井戸の設置場所の溝は人為的所作と見なければ、たまたま、自然に生じた溝の位置に井戸を掘えたことになる。

上段池跡の最下面の砂礫層から表土までの堆積土は、池中央の1次堰遺構周辺では90cmと厚いものの、大半は50～60cmほどである。その内、黒色粘質土は40cmほどの厚さである。黒色粘質土の上面からは、灰軸陶器の他に13世紀中頃の中世陶器も出土し、表土までの堆積は15cmほどなので、窪地にあるにもかかわらず思いの外に池跡への流入土は少ないことがわかる。したがって、自然堆積によってわずかの期間に40cmもの黒色粘質土が堆積することはなく、人為的な埋土層と考えることができる。

井戸は、埋土をする際に、設置し易い埋土層の端にしつらえたのである。第30図からみると



第34圖 上段池跡堆積土層図

黒色粘質土は、隣接のトレンチ④でも確認されており、1次堰遺構の汀線328mまで埋め、そしてさらに、1次堰遺構を埋めた暗灰色粘質砂礫層へと続いていく。これら上段池の埋土を一期の遺作とみると、埋土層に関わる間伽井と2次堰遺構・護岸石組遺構は、概ね同時期の所産ということになる。

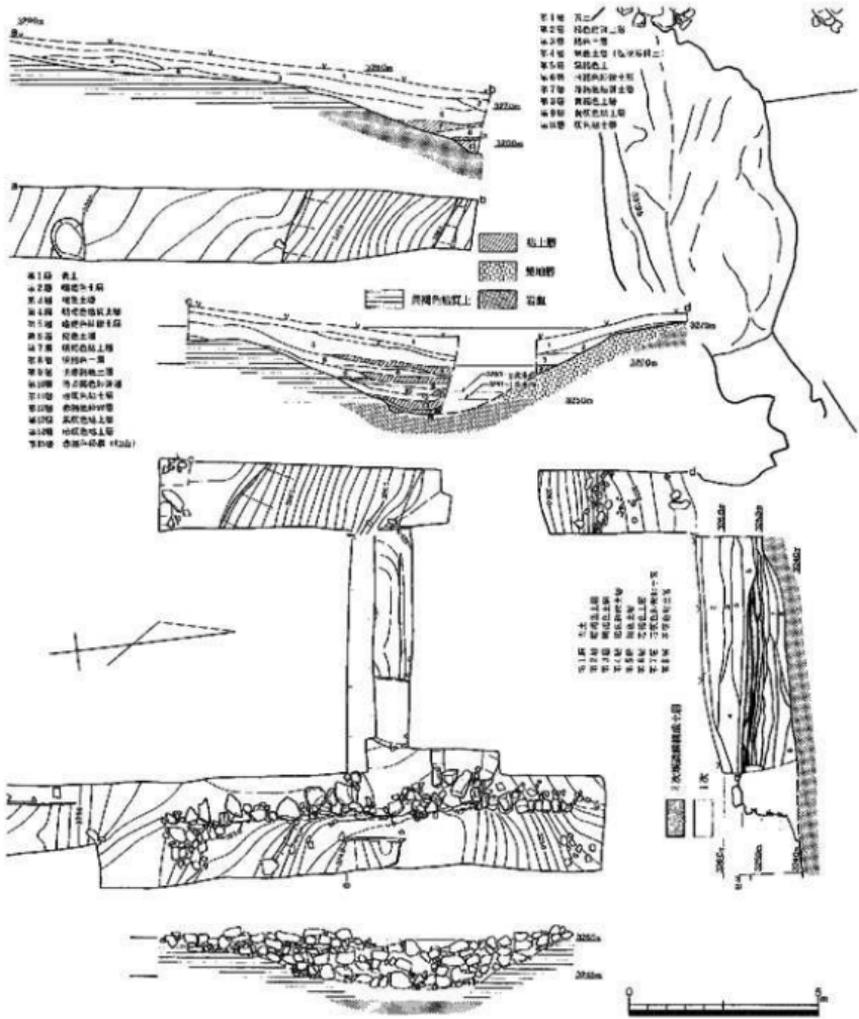
柱根（第32図、写真図版32-A）

2次杭列に沿って、柱根が5つ検出された。西側の2本は残存状況も良かったが、他は腐食が進んでいる。西側の柱根は、筏穴が確認される直径35cm×残存長40cmを測るスグジイで、多少傾いて検出された。2本目も筏穴が確認され、直径35cm×残存長50cmを測るクリで、横たわった状態で検出された。さらに3本目～5本目は腐食が著しいが、直径35cmほどの柱根であった。当初は、これら柱根を間伽井を囲む建築用材と考え、再三、周辺を精査したが、並ぶ5本以外には確認されなかった。建物用材ではなく、並べた状況で使用されたのであろう。東にいくほど腐食の度合いが著しい。西側の2本は筏穴を明瞭とする同程度の状況で、3本目と4本目も柱の原型を止める程度の腐食である。5本目は腐食が著しい。そして、西側の2本と3本目と4本目のそれぞれが1.2mと同じ間隔であることから、2本で1対の柱と判断される。おそらく、腐食の度合いから東側より順次建て替えられてきたのであろう。調査時では、礎石建物跡BⅡ整地土掘り出されたため、柱穴は明らかではなかったが、第32図a～bの土層断面図から、礎石建物跡BⅡの整地土を黒色粘質土が埋め、さらにそれらを通して柱根を据えていることが分かる。柱根の周辺に残る石は、2次杭列によって礎石建物跡BⅡ盛土が溜まった行であって、柱を支える石ではない。時期は、池の埋土層の黒色粘質土を穿っているので、黒色粘質土堆積以後の所産と判断される。したがって、2本で1対の柱根は、上段池跡に点在する遺構としては、埋土層の黒色粘質土層に関わる間伽井と2次堰遺構・護岸石組遺構より以後の最後に設置された遺構となる。

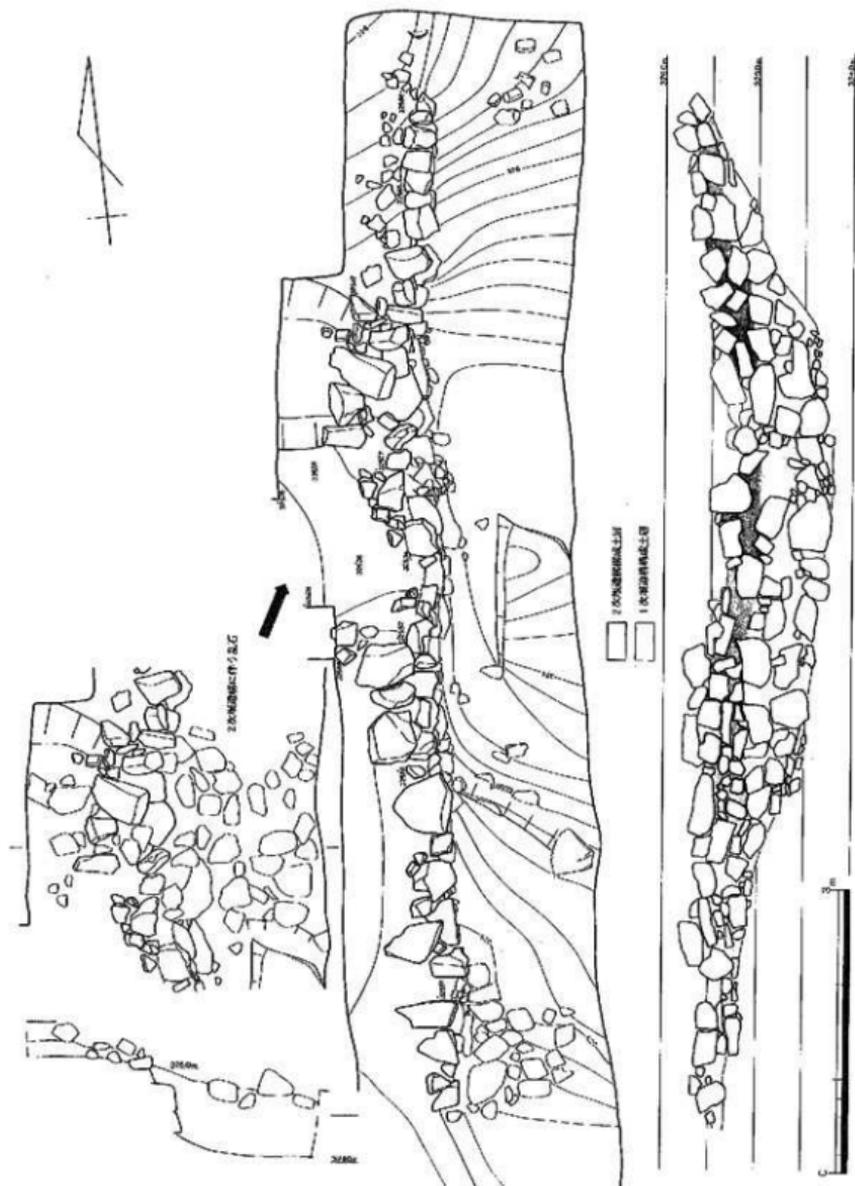
④下段池跡（第34、35図、写真図版34～36）

下段池跡は、調査以前よりその存在が確認された上段池跡とは異なり、平成3年度の調査で存在する可能性が考えられた。続く、平成4年度のトレンチ調査によって、巨岩下方から谷を堰止めた下段池跡が検出されたのである。

上段池跡から5mほど下流のトレンチ⑩では、南岸から巨岩までの谷幅は8mを測り、深さ1.8mのV字状の断面となる。20度勾配の南側斜面は軟質岩盤からなり、底面は北側の巨岩から続く硬質岩盤によって、幅2mほどの水路となっている。13m下流のトレンチ⑪では、谷は幅9m深さ1.9mのV字状断面となっている。谷の南側斜面は勾配30度の黄褐色粘質土層からなるが、北側は通路跡Bの削平によって押し出された砂礫を整地し、勾配30度の急斜面を形成している。2m幅ほどの底面は軟質と硬質の入り交じった岩盤からなる。トレンチ⑩⑪ならびにトレンチ⑨から観察される土層堆積状況は、谷へ両岸から上砂が流入し低い真ん中に常に水が溜まることから粘土層が形成される、この過程を繰り返すいわゆる窪地にみられるレンズ状堆積となっている。そして遺物もまっぴんなく出土しているので、谷の覆土は流入した上砂の自然堆



第35圖 下段池跡実測圖



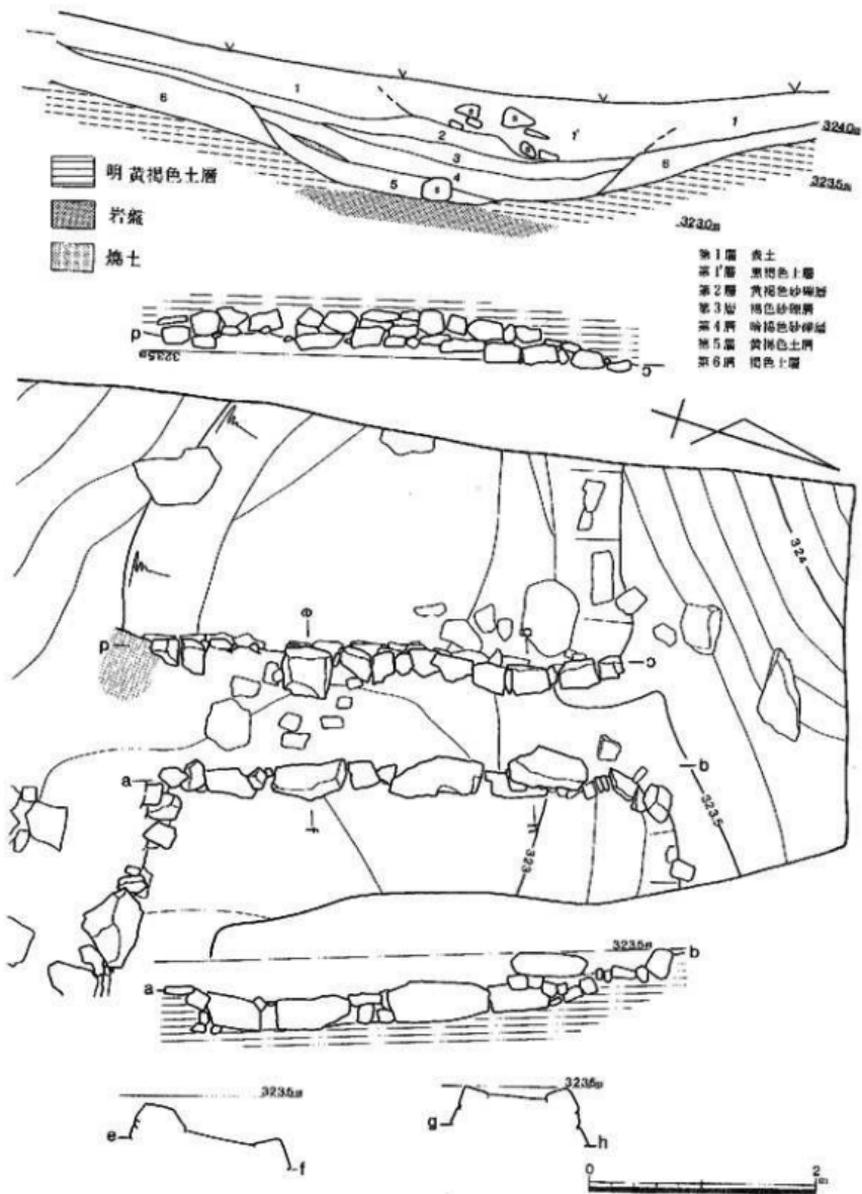
第36図 下段堰遺構実測図

積によって形成されているのである。

下段池跡の堰遺構は、22mほど下流のトレンチ⑨から検出された。巨岩西側裾を頂点にして末広がりとする谷を、幅11m×長さ8mほどにわたって整地し、浅く水を溜めるために整地した上流へ向かって緩やかな傾斜をもち池底へ移行していく。上段池跡の2次堰遺構と同形態である。石積み堰は、高い箇所で1.2m、幅11mに渡って40cm四方ないしは60cm四方の割石を垂直に積み上げている。石積み状態は、石と石とが緻密に組合わさってはならず、間層を多く取った積み上げ方である。間層には、上下に褐色土と黄褐色土の土層が観察され、後述する1次堰と2次堰の整地上が現れている。石積み箇所の北側3mには、幅40cmほど凹状に石を積んでいるが、これは上段池跡で見られた水を下流に落とす排水口である。その下には、水受けとするように乱石を配している。乱石はせいぜい二段ほどの投げ込みに止まり、厚くは積まれてはいない。そして、乱石を除去する際に一部が石積み遺構の整地土の上層褐色土に食い込んでいたもので、整地土上層の褐色土中の石は乱石と同時に積まれた可能性が高い。

石積み堰の縦断面を確認するためトレンチ⑩を設定し、軟質と硬質の入り交じった岩盤からなる谷の基盤まで掘り下げた。その結果、下段堰遺構の上面から、固く締まった赤褐色土が確認された。赤褐色土は、上流に向かって5度ほどの傾斜で緩やかに下っていき、8m遡ったトレンチ⑪の谷底に至っていた。この赤褐色土は、断面割りによって堰遺構整地上の最上層の褐色土上面に薄く認められ、徐々に赤褐色に変化していく。旧地表面を形成し、酸化した状況なのであろうか。固く締まった赤褐色土を含む褐色土は、石積み遺構と池底を形成するために人為的に埋土されており、40cmほどの厚さから上流に向かって徐々に薄くなっていく。整地土には、最上層の褐色土ばかりでなく、下層からも明瞭に識別される黄褐色土が確認された。黄褐色土も厚さ80cmから徐々に上流へ向かって8度ほどの勾配で下がり薄くなっていくが、平坦になる箇所では上面に薄く灰色粘土が堆積している。この灰色粘土層は、水が溜まることによって堆積したもので、褐色土と同様に池の一面を形成している。つまり、堰遺構の整地土は、上層の褐色土と下層の黄褐色土それぞれに池底を形成する二時期から成っているのである。最終時期の前者を2次堰遺構とし最初の時期の後者を1次堰遺構とする。1次堰遺構整地土の黄褐色土の下には、沢に自然堆積した灰色粘土が堆積している。

堰遺構の規模は、最初の1次堰では10.4mの幅で標高325.2mほどの高さに石を積み上げ、高い箇所では80cmとなる。水面高は、最高値で標高325.1mとなるので、長さ10m×幅4mの楕円形の範囲となり、水深は10cmほどから上流に向かって徐々に深くなり、トレンチ⑭では40cmとなる。2次堰は、1次堰に加え40cmほど高くし、9mの幅に標高325.5mの高さで積み上げている。2次堰でも1次堰と同様の規模に水を溜めるものの、全体に若干上流にずれる。水面高は、最高値で標高325.3mとなるので、水深10cmほどで上流に向かって徐々に深くなり、トレンチ⑮では60cmとなる。汀線は多少移動しはするものの規模はさして変わることはない。巨岩西裾から下段池跡の堰遺構によって水が溜まる汀線までの10m間は、トレンチ⑯に見るように幅2mほどの水路となっている。



第37圖 通路遺構A

出土遺物は、下段池跡覆土や堰遺構覆土より、多く出土している。灰釉陶器の碗・皿・六器・坏・長頸壺・鉢・甕、土師器の鍋・甕が出土しており、他の遺構出土物に比べて煮沸具などの日常生活雑器が多く出土している（遺物実測図22-17～24-28、37-1～16参照）。隣接して日常生活を行ったと目される礎石建物跡Fがあるので、下段池跡を含めた一帯は日常生活空間をおくった場なのであろう。

①通路跡A（第23、37図、写真図版24-A）

通路Aは、いわゆる土橋状に造られた谷を渡る遺構である。上段池跡と下段池跡からは、池を横断する遺構は確認されておらず、谷の下流に付設されたこの通路跡Aを通過する以外に、谷を渡る明瞭な遺構はない。通路跡Aを渡り、斜面の上方にすずめば後述の通路跡Bに至る。

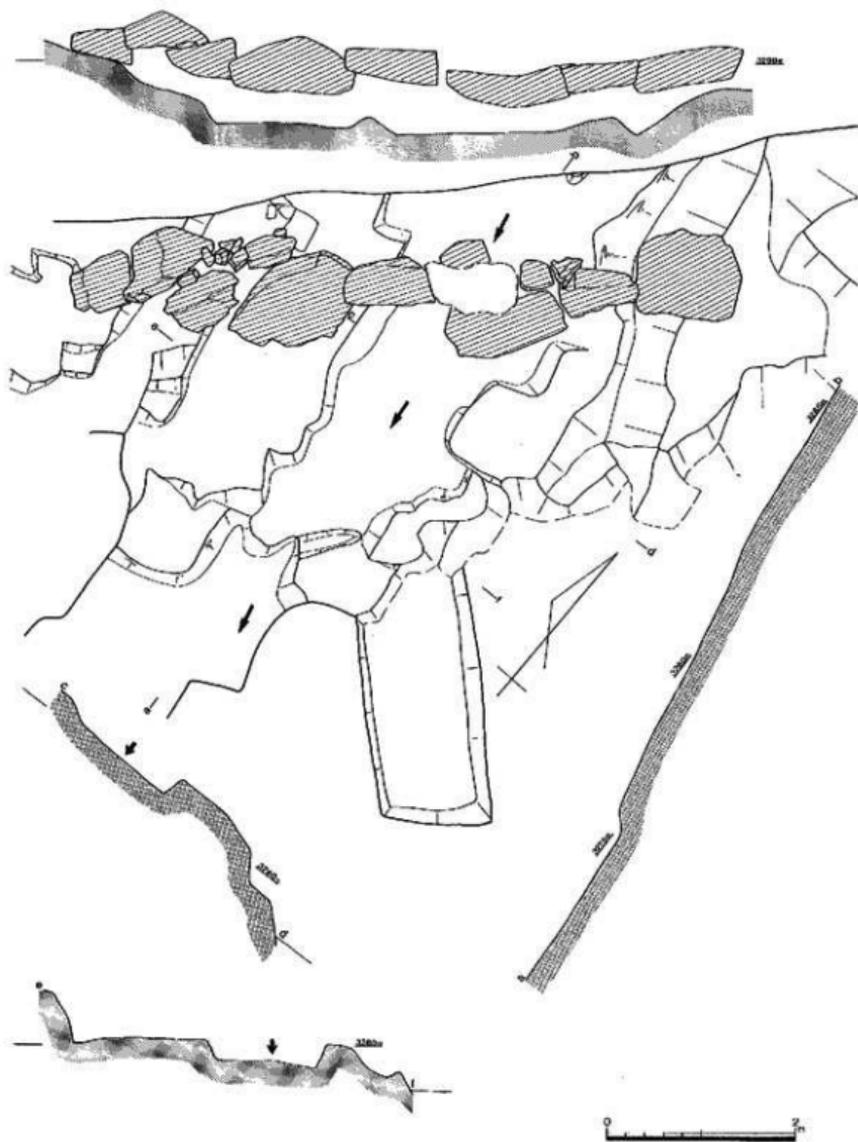
礎石建物跡Gの護岸石垣は、斜面上方で屈曲し谷を南北に横断する通路Aに移行していく。石積みは、上方の谷岸と対岸では設けられていない。谷を横断する通路Aは、長さ4m×幅1.1m×高さ30cmの盛土の両側に石を積み上げ補強している。東側面には、長さ60～90cm×高さ20～30cmの頑強な大きな石を一段列配し、西側面には長さ30×高さ20cmほどの石を二段に積み上げている。礎石建物跡G側の左側から焼土が確認されている。

通路跡Aは谷を遮断する堤となるので、上流より流れ下る水は溜まることになるが、暗渠などの排水施設は確認されていないので、溜まった水は溢れて通路を乗り越えるしかない。しかし、実際には、調査時に雨が降り水が溜まりはするものの底から染み出て通路より溢れ出ることはなかった。通路跡Aは、上方の谷底に見られる軟質岩盤の直上に設置されているのではなく、明黄褐色土層に掘えられているので水が通り易いのであろう。上方の谷も底面に粘土層などを配して水を溜める手当てはしてはいていないので、通路跡Aによって遮断された谷は第3の池跡とはなっていない。上方の谷に堆積した土層は、砂礫層が多く、粘土層などの水により堆積した状況はうかがえない。ただ、谷中央あたりの表土内から固まって多くの石が確認されている。これらの石は谷の窪みに沿うように下流に延びており、調査前より確認されていた自然に形成された水路である。

②通路跡B（第24、38図、写真図版37）

礎石建物跡B Iの前方には、池脇の巨岩との間に、いくらかの平坦地が存在している。トレンチなどの調査は行ってはいないものの、周辺よりの調査から遺構の存在はうかがえず空地の状態となっていたものと判断される。この前庭より、西に向かえば上段池に至り、東に向かえば急傾斜となり平坦面より落ちてしまうが、標高330mほどの等高線に沿って北東に進めば、後述の礎石建物跡Hあるいは礎石建物跡C Iの階段へと辿り着く。北には礎石建物跡B Iがあるので、この前庭空間は個々の遺構への結節箇所となっている。通路跡Bは、前庭の南東にしつらえられた遺構である。

前庭の南東側には、大小の巨岩に挟まれて緩斜面がある。この緩斜面にトレンチ⑦をT字状に配した。その結果、池脇から連なる大小の巨岩はひとつづきの岩塊であり、元々30mにおよぶ長さであった。それを10mの幅に大きく削平し、通路跡Bを設けていたことがわかった。削



第38図 通路遺構B

平した砂礫は南側に押し出し、下段池の北岸を形造っている。通路は幅1.5mほど長さ6.7mを測り、北から南へ15度の勾配で下る（矢印部位）。東側には排水溝であろうか、通路に平行して溝を形成している。ドリおいて下段池跡に至るが、池には橋などの構築物の設置はうかがえないので、渡ることなく谷沿いに通路を東の斜面にとって通路跡Aに至る。

通路跡Bの上端には、1mないしは1.5m四方×厚さ40cmの大きな岩が、通路を横断して8つほど並んでいる。これらは、通路面の直上にはなく、40cmほど埋まった時期に配されているので、当然に通路とは時期差があり伴うものではない。石の一部は露頭しあるいは表土下で検出されている。石列と通路面との間の土砂を自然堆積とするには、通路跡B全体を40cmもの厚さに覆う堆積土の流入を上方より求めるには困難である。通路覆土から多く出土した遺物は、多孔壺など内容的にはBⅠ石垣下道遺物と同様であることから（遺物実測図25-1～15, 37-17～22）、前述した礎石建物跡BⅠの石垣を人為的に埋めた土砂が、流れ下って通路跡Bを覆ったのであろう。このことは、通路の使用を停止することでもある。石列を下段池へ土砂が流入しないように土留めとして埋えられたとするにしても、通路面直上か斜面下方に置いた方がより効果的に思える。むしろ、石列を遠方よりみると、巨岩と石列そして護岸石組遺構という一連の大きな石組遺構を構成するように思える（写真図版36-A参照）。

おそらく、通路跡BをBⅠ石垣とともに埋め、一つ一つが大きい石列を前庭の縁に置き、通路の使用を停止しているのである。通路跡Bを通じて、個々の遺構への結節箇所としての礎石建物跡BⅠの前庭から、それを両面で閉鎖した一個の独立した空間への移行が行われたことになる。

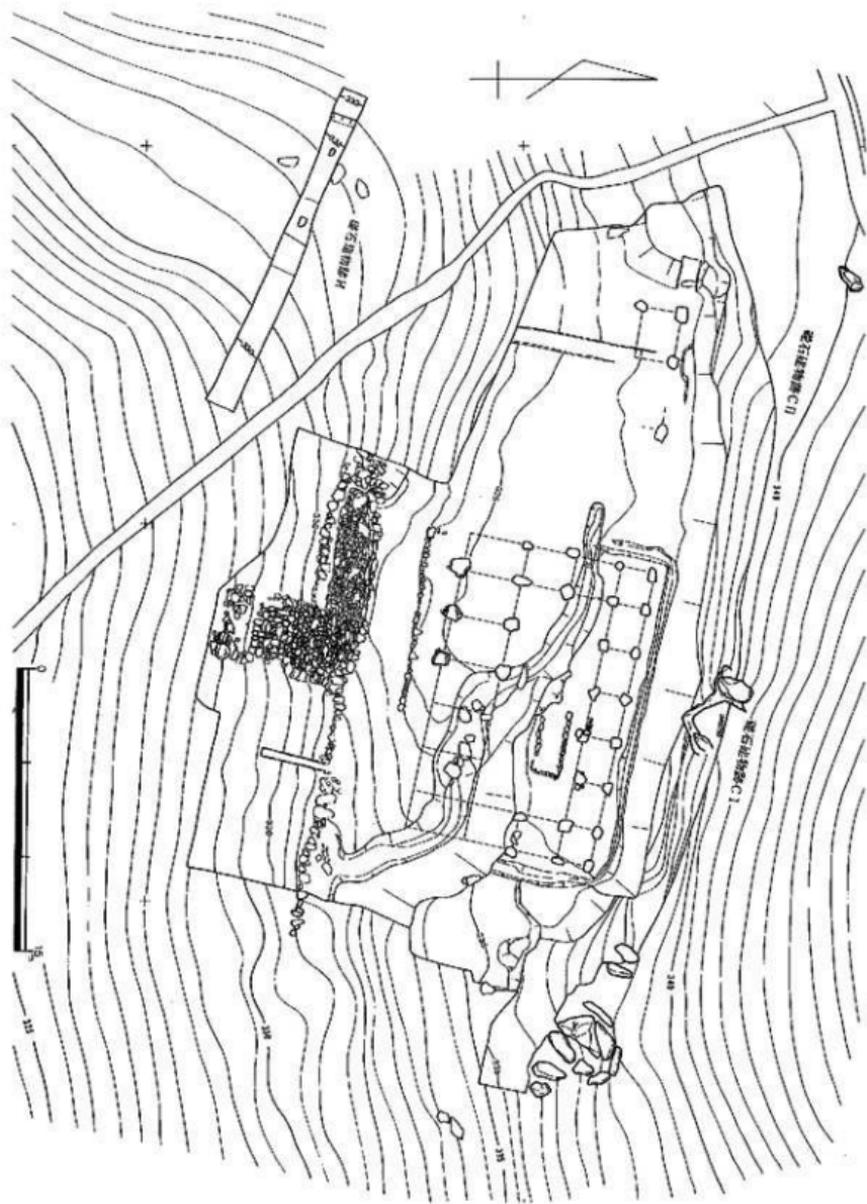
⑬その他の調査箇所（第3, 4図）

大知波峠廃寺跡の調査方法は、トレンチ調査を主体としているが、礎石建物についてはその平面形態を把握すべく平面調査を行っている。遺構名称は、表面観察から遺構の性格が明らかでない場合には、例えば礎石の確認された箇所には「礎石建物跡」というように、性格を明らかにする遺構名称を付け、遺構の存在はあきらかではないものの不自然な平坦あるいは段状箇所にはNo.1～No.11までの数字を配した。調査によって、平坦あるいは段状箇所から遺構が検出された場合に性格を明らかにする遺構名称に置き換えた。このため、第3図の所々に記載されている数字に欠番が生じている。ちなみに、欠番のNo.2は礎石建物跡Eと隣接段状遺構、No.3は礎石建物跡D、No.5は礎石建物跡H、No.6は礎石建物跡G、No.9は礎石建物跡CⅠに包括されている。トレンチ調査は、池の南側に点在している平坦面や段状箇所に対して、概ね南北方向に2m幅のトレンチを幾つか發定した。長いトレンチで全長60mにおよぶトレンチ⑭がある。

No.1平坦面には、トレンチ⑬とトレンチ⑭が配された。トレンチ⑬からは、凹凸の少ない平坦な岩盤が広い範囲で確認され、人為的な削平を受けていると判断された。トレンチ⑭でも同様に平坦面が確認されたが、礎石建物跡Eよりのトレンチから炭を多く含む土層が検出され、併せて遺物が多く出土している。北側の旧No.2平坦面とした箇所からは、礎石建物跡Eと隣接段状遺構の建物遺構と平坦面のセットが検出されていることから、同様にNo.1平坦面にも遺構

と平坦面のセットを想定してもよいかもしれない。

No.4 平坦面の礎石建物跡B Iの前庭は、各遺構への結節箇所を形成しているが、遺構などの存在はうかがえない。No.7 平坦面は、谷を挟んで緩やかな傾斜となっており、トレンチ⑧を配した。遺物が多く出土したものの、遺構や平坦面などは確認されず緩やかな斜面を形成しているのみであった。トレンチ⑭とトレンチ⑮からは、遺構の検出もなく出土遺物も少ないので、No.8 平坦面は礎石建物や下段池に囲まれた広場を形成している。広い起伏のない傾斜地のNo.10箇所には、トレンチ⑳とトレンチ㉑を配した。トレンチ㉑では、自然岩の大小が地表下より現れ、多少の遺物も出土している。全長37mのトレンチ㉒は、標高320mより下方には大小の岩が散乱しているが、上方には礎石建物跡IIや礎石建物跡C IIで見られた谷に堆積した黒褐色土が確認された。両トレンチからは、遺構は検出されていない。



第39図 礎石建物跡C I・II・H全体図

(3)北側の遺構群(第39図、写真図版38)

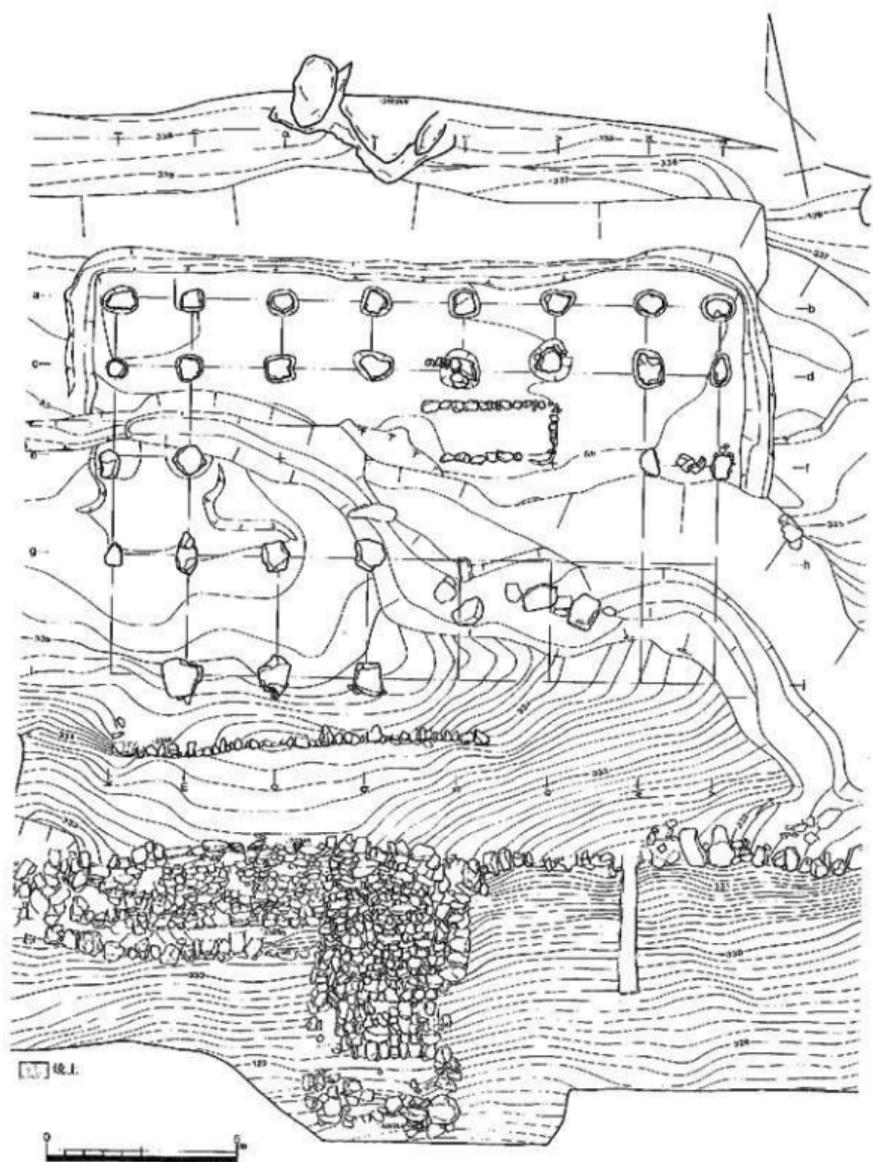
北側の遺構群である礎石建物跡C I・C II・Hは、礎石建物跡B I脇の小さな尾根によって池周辺の建物群と仕切られた恰好となっている。礎石建物跡C I・C IIの位置する平坦面は、急斜面の岩盤を東側7m・西側3m、長さ35mにわたって削平し、残土を前方に押し出し整地している。整地された平坦面は、石垣までの奥行き16m×長さ35mを測る長方形を呈する。斜面の勾配は、切り盛して平坦面を形成しているどの礎石建物跡より急となっており、削平された斜面の比高差は、最大で2.5mあり峠へ向かって徐々に低くなる。礎石建物跡C Iと並列して西へ10mほどに礎石建物跡C II、東へ8mほどに盤石IIが位置している。盤石IIは白色の珧石で、4m四方の範囲に大きな巨岩が集まり高さ4m余を測る。盤石の周辺からは、破片遺物が数点採集されただけで、遺構の痕跡は認められなかった。山麓からは、北側の盤石IIと礎石建物跡C I、南側の盤石IIIと礎石建物跡D Iを見通すことができ、池周辺の建物群は盤石IIIなどによって隠れてしまう。

礎石建物跡Hは、礎石建物跡C I・C IIとL字形となるように配されており、礎石建物跡C Iの石垣裾ほどの高さに設置され、一段低い。トレンチ調査のみであるため規模は明らかではない。なお、礎石建物跡C Iの東30mには、当初、石組み遺構aとした経塚の可能性が考えられた遺構が所在する。調査の結果、溝が検出されたが遺物出土は皆無であった。斜面覆土には大小の石が散乱し、露頭していた2個の大きな石も掘えられ痕跡がないことから、遺構は経塚などの遺構ではなく、斜面に溝が掘られ緩やかな平坦となった場所に上方から大きな岩が転げ落ちてきたものと判断されたのである。上方には盤石IIがあり、盤石IIは半分ほど欠けているので、おそらく欠け落ちたのであろう(写真図版44-A参照)。溝の掘削の時期は、礎石建物跡群に伴う時期ではなく、礎石建物跡C Iに見られた後世の溝に沿う時期と思われる。

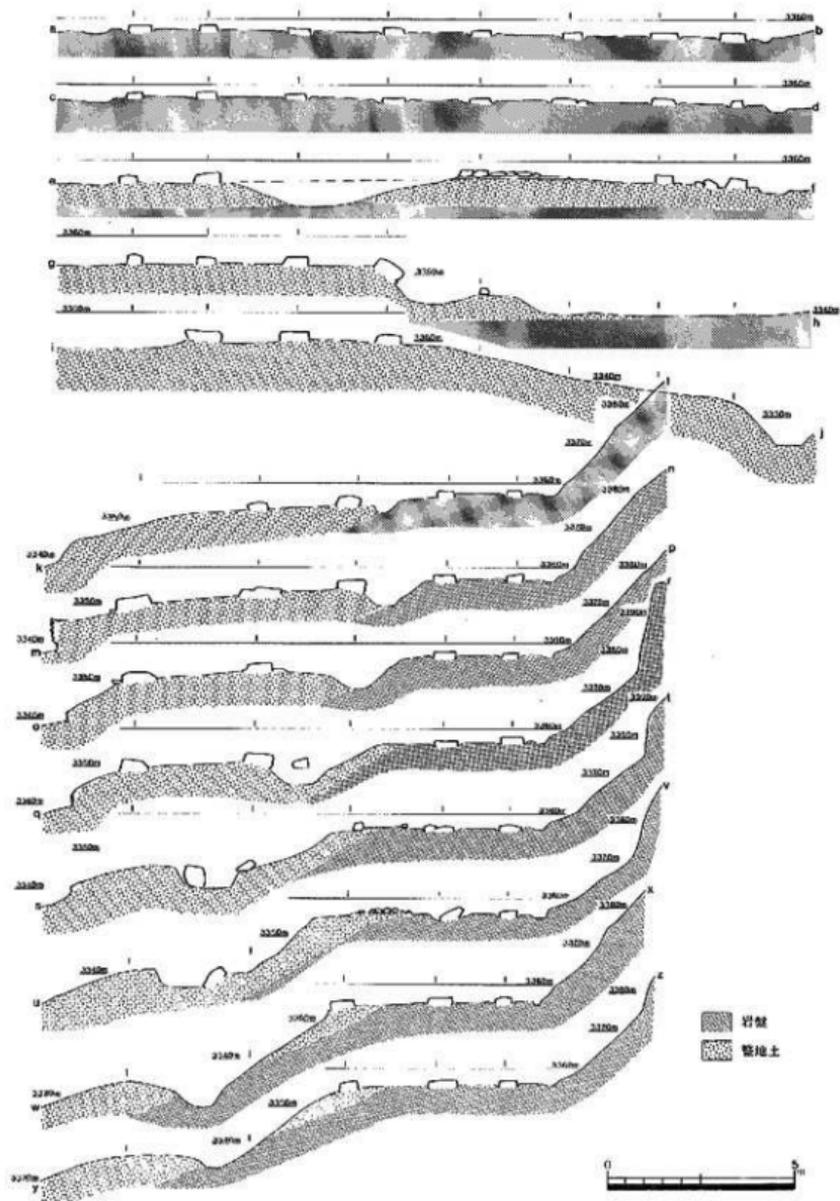
①礎石建物跡C I(第40~43、写真図版39~41)

礎石建物跡C Iは、検出された礎石建物跡の中で最も大きな長方形の建物である。後に南東の1/4ほどの礎石および基壇・石垣の東半分が失われたため、盛上境が雨による排水路となつて、幅2mの溝が建物中央の南東から北西へ形成された。東側斜面には、崩れ落ちた石垣が埴土とともに堆積している。

建物は、7間×4間の規模で南面し、北から東へ12度ほど振れている。五間四面の平面形式で正面を広庇とする。礎石は70cm四方の大きさで厚さ30cmが大半であるが、最前列の桁行礎石は1m四方で厚さ30cmとひときわ大きい。奥二列の桁行礎石は、岩盤を削平した箇所にあるため岩盤を浅く空めて掘えている。桁行柱間は、両脇が2.0mで中は2.4mと同じ間隔とし、全長16.0mを測る。梁行柱間は、庇を3.2mと広くし2.6m×2.4m×1.8mと狭くし、全長10.78mを測る。母屋には桁行柱列が無く、石列によって20cmほどの高さの横長の須弥壇が配されている。須弥壇は、溝によって西側半分が失われ、残存規模は幅1.6m長さ3.5mであるが、元々中央柱三間に収まる全長7.2mほどと推測される。須弥壇の前方には焼土一箇所が確認され、土師器皿などの遺物が出土している。床面は母屋までを平坦とし、徐々に傾斜する。庇部の中央に一カ所焼土が



第40圖 礎石建物跡C I 平面圖



第41図 礎石建物跡C I断面図



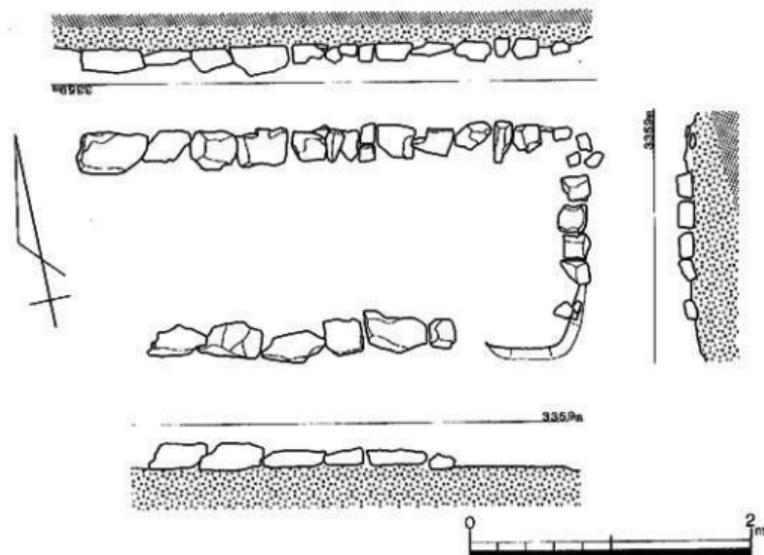
第42圖 礎石建物跡C I石垣実測圖

認められている。建物の奥と両側には、幅80cm×深さ10cmほどの雨落ち溝が配されている。

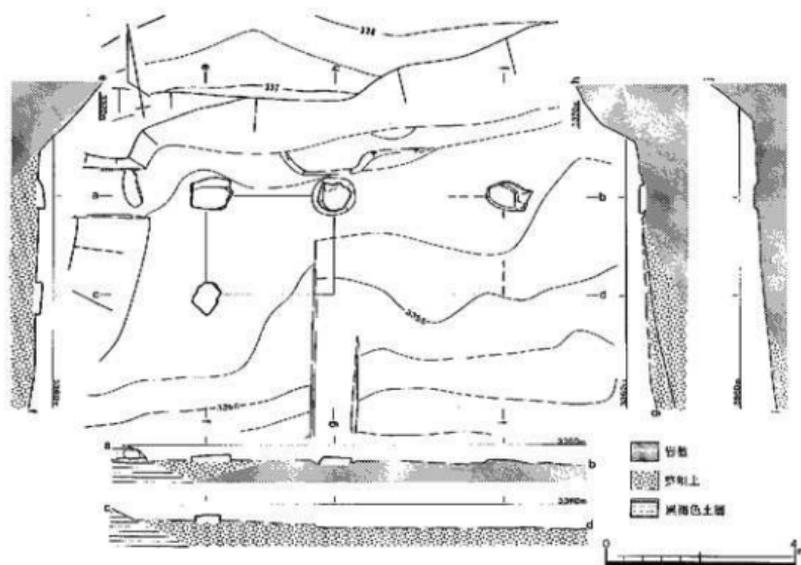
基壇と石垣

建物より前方1.6m～1.7mの位置に、最も高い箇所では80cmほどの石積み基壇が長さ10mほどに渡って残っている。基壇は、建物桁行と同じ長さに配されていたので、全長16mほどと推測される。基壇の2.7m前に石垣が配置されている。石垣は概ね18mの長さにわたって結われ、建物中央にあたる部位には階段を設けている。階段を境として、東側と西側の石垣状況が異なっている。東側半分の石垣は基底のみを残し、大方の石垣は下方斜面に流出土とともに崩れ落ちている。覆土層からは、多くの遺物の出土があった（遺物実測図26、27-1～7）。東側の石垣は、元々概ね1mほどの高さに垂直に積み上げていたと考えられる。一方の西側の石垣は、急傾斜のため二段に石垣を積み上げている。最下段には、50cm四方余りの石を高さ70cmほど垂直に積み上げ、一旦70cmの平段を設ける。そして、一気に50度の傾斜で高さ2.5m、長さ2mにわたって30～50cm大の石を積み上げている（第42図a-b参照）。石垣はさらに西側方向に続いていくが、建物の正面部位の石垣とは積み上げ傾斜を変えて、互い違いとなる形状を呈する。

階段は建物の中央に、幅4m×長さ5.5m×高さ4mに渡って設置されている。両側の階段基底に大きな石を配し、両側には横長の石を縦に配して耳石（第42図斜線部）としている。階段の傾斜は、下方は緩やかであるが、中段から石垣に沿うように40度もの急勾配となり、両手をつかないと上がれないほどになる（第42図c-d参照）。段は、幅30cmないしは20cmの横長の石を横一列に並べ、21段を数える。階段の下方には、長さ1m×幅4mほどの平坦な踊り場が設けら



第43図 礎石建物跡C I須弥壇実測図



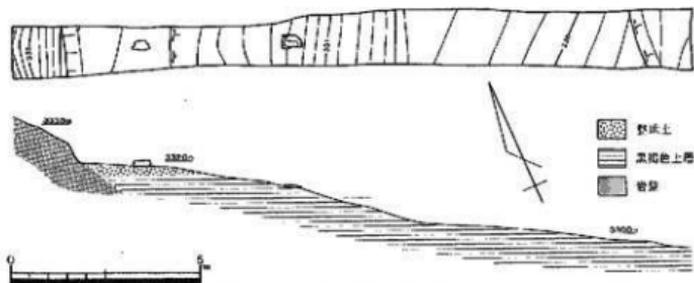
第44図 礎石建物跡C II実測図

れている。踊り場の平坦面は、両側に80cm大の石を据えその間に石を配して造られている。踊り場の東側には階段の側石が延びて、平場を区画する状況となっている。踊り場の下方へは階段が続かないことから、おそらく階段を下った踊り場から西側に向かう動線の造りとなっているのであろう。西側には、礎石建物跡Hが位置しているので、礎石建物跡Hと礎石建物跡C Iは密接な関係にあるのであろう。

遺物は、建物礎石内と東側石垣覆土から主に出土している。灰釉陶器の碗・皿・坏・多孔壺・長頸壺や甕の刻面長頸壺、土師器の碗・坏、わずかな黒書土器がある。

②礎石建物跡C II (第44図、写真図版42)

礎石建物跡C Iより10mほど東に位置し、時まで20mほどの距離にある平坦面の隅で検出された。70cm四方厚さ30cmの礎石が3つ検出され、残る1ヵ所の礎石箇所にトレンチを配してその痕跡を求めたが、確認できなかった。奥の桁行は岩盤を掘り窪めた箇所に据え置き、前方の一個の礎石はただ単に置かれた状況にあり移動しやすいので、もう一つの礎石の存在は跡実視してよからう。桁行2.7m×梁行2.1mを掘り、北から東へ10度ほど振れている。建物の北側と西側では、1mほどで斜面となり、さして空き地がない。奥側の桁行列に横って東へ3.6mほどの箇所に岩盤を削り出し、礎石面を形成する岩がある。岩盤を礎石代わりとしている後述の礎石建物跡D Iの例があるので、これも礎石と見做すことは可能である。しかし、周辺の岩からすると、切り盛りされ風化によって固い部分が残ったとも言えなくもない。ここでは、一間建物



第45図 礎石建物跡H実測図

のCⅡに直接関わらないまでも、何らかの痕跡と考えておこう。

礎石建物跡CⅡの回りからは遺物の出土は極めて少ない。覆土中より寛永通宝が3枚出土しており、峠という境界からの出土であるので、後世に手向けとして納められたのであろう。

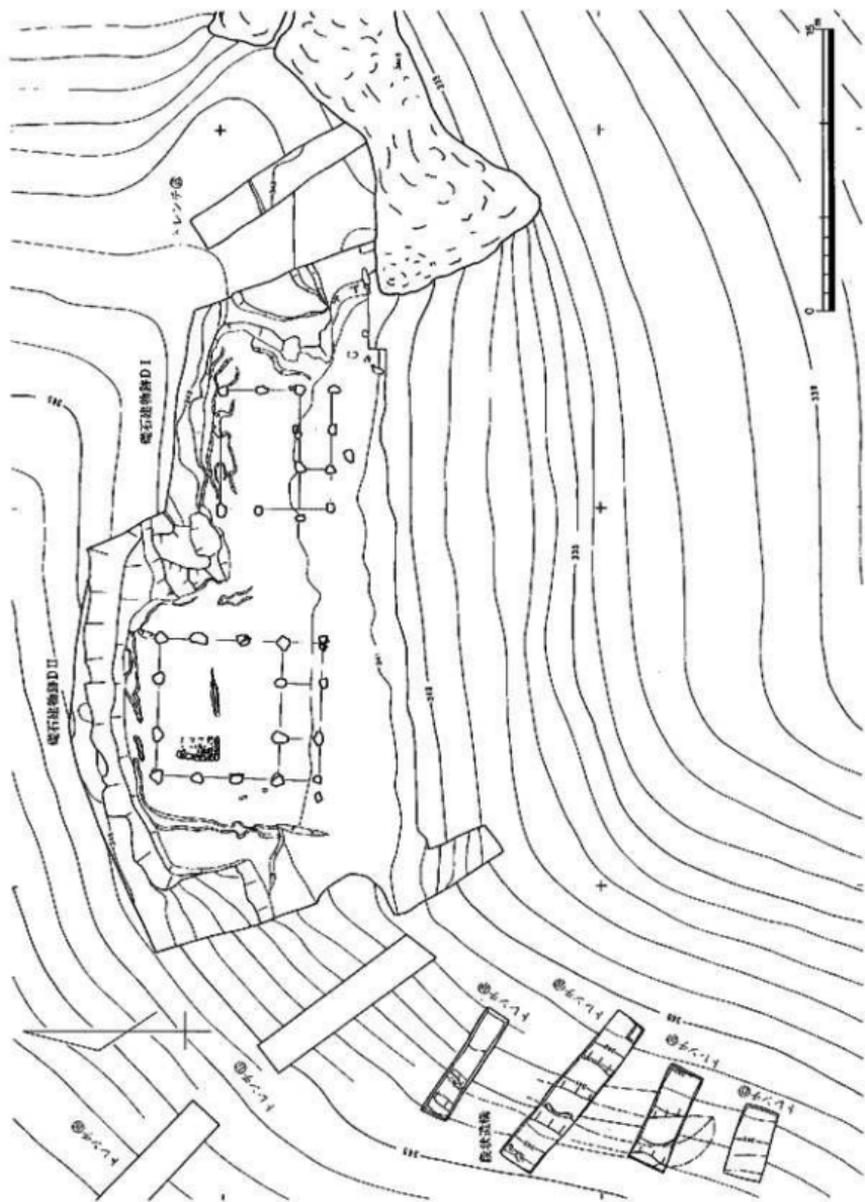
③礎石建物跡H（第45図、写真図版43-B）

礎石建物跡Hは、礎石建物跡CⅠ・CⅡと矩の手になるように配されている。等高線が緩やかな傾斜となっていたことから、トレンチを配して調査したところ、岩盤を切り盛りした痕跡と据え置かれた礎石が検出された。部分調査に止まっているため、建物規模は明らかとし得ないが、概ね長さ15m×奥行き6mほどの平坦面を形成している。確認された礎石は梁行きに2個で、その間は4mほどを測るが、おそらくは一間か二間の梁行きとなり、東面する長方形の建物となろう。礎石は一律な大きさではなく、横長の建物であることから、礎石建物跡Eと共通する性格の建物なのであろう。

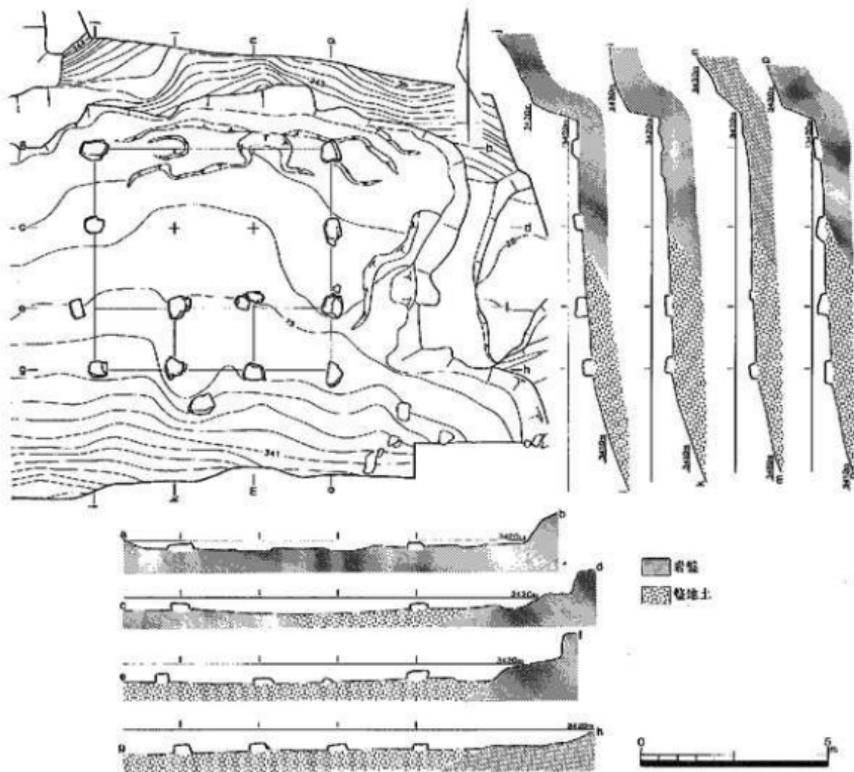
礎石建物跡Hは、礎石建物跡Aと同様に尾根が屈曲する変換箇所にあるため、峠から東斜面のトレンチ⑤にかけての南北方向に浅い谷間を発生させている。谷には黒褐色土が自然堆積しており、礎石建物跡CⅡの峠割や礎石建物跡H、トレンチ⑤の上半分で確認されている。礎石建物跡Hは、岩盤をわずかに削平するとともに自然堆積した黒褐色土をもならして、平坦面を造成しているが、さらに礎石建物跡CⅠの石垣裾へ接続するように、緩やかな傾斜をもたせて移行していく。おそらく、CⅠ階段下の踊り場よりの通路となっているのであろう。遺物は、わずかに灰釉陶器碗が出土している。

(4)南側の遺構群（第46図、写真図版44-B、45）

礎石建物跡DⅠ・DⅡは、南側の支尾根の南斜面に位置する。池跡を中心とする礎石建物跡群の中心からは6mほど標高の高い341mで、DⅠ・DⅡからはAなどは見えず、隣接する盤石Ⅵに立たないと両者を見通すことはできない。建物を配する平坦面は、建物ごとにそれぞれの斜面の岩盤を方形に削平し、斜面を埋め整地している。平坦面の全長は25mほどを測り、DⅠで12m×7m、DⅡで15m×14mほどの奥行きを測る。南面する両建物の前方は、石垣を設けることなく急斜面となる。これら建物の南東隅に突き出て盤石Ⅵがある。縦10m×横20m×高さ



第46図 礎石建物跡D I・II全体図



第47図 礎石建物跡D I実測図

10mにも及ぶ絶壁の盤石である。岩下は多少岩陰となっており、岩が散在している。盤石層は、麓からも目視されるほど純白な白色岩で、この岩に立つと湖西連峰の尾根が見渡せる。おそらく往時よく知られた日印であったと想像される。

調査は礎石建物跡だけでなく、周辺の緩斜面についてもトレンチを配して遺構の確認を行った。トレンチ⑬は、礎石建物跡の出入り箇所を確認するため配したが、通路は確認されなかった。おそらく、通路などの遺作は行っておらず岩を乗り越えるか、建物の裏側斜面を回るかして、礎石建物跡A等の中心へ下ったのであろう。尾根が屈曲する変換箇所配したトレンチ⑯から、南東方向の浅い谷間に自然堆積した黒褐色土が確認されたが、遺構は検出されていない。礎石建物跡DⅡの南西隅に設定したトレンチでは、埋没谷に堆積していた黒褐色土の上へ覆い被さる礎石建物跡DⅡの整地土を確認している。

西側の緩斜面に配したトレンチ⑱⑲⑳では、土器破片とともに横長の平坦面が発見されてい

る。当初は、DⅠ・DⅡに至る参道とも思われたが、トレンチ①やトレンチ②で平坦面が確認されてはいない。この箇所を隣接段状遺構と呼称し、礎石建物跡DⅠ・DⅡに関連する遺構と判断した。

①礎石建物跡DⅠ（第47図、写真図版46-A）

礎石建物跡DⅠは、平坦面の東側に位置する。岩盤の斜面を切り盛りして、間口12m奥行き7mほどの方形に平出面を形成する。南側と東側の岩盤を高さ1～1.5mの垂直に削り崖と成す。覆土は奥ほど厚く堆積しており、礎石の桁行最前列では上面が露出していた。礎石は概ね60cm四方の方形とし30cmの厚さで、大半の礎石が確認されたが、最奥桁行の中の2つの礎石は確認されていない。岩盤を削り浅い窪みを造り出していることから、柱を据えていなかった訳ではない。窪みを礎石の据えた痕跡とし、抜き取られたとも考えられようが、その礎石を見出せない。むしろ、窪みを礎石の代用とし柱を据えた遺構と考えたい。それは、DⅠと同一箇所DⅡの礎石が、両側の礎石より15cm程度低く据えられており、DⅠでも両側の礎石と窪み面では同じ15cmの差がある。したがって、DⅠもDⅡと同じ有り様と想定するなら、DⅠでは礎石ではなく岩盤を窪め柱を据えたと思いたい。その他に柱筋から外れた礎石や割れた礎石がある。

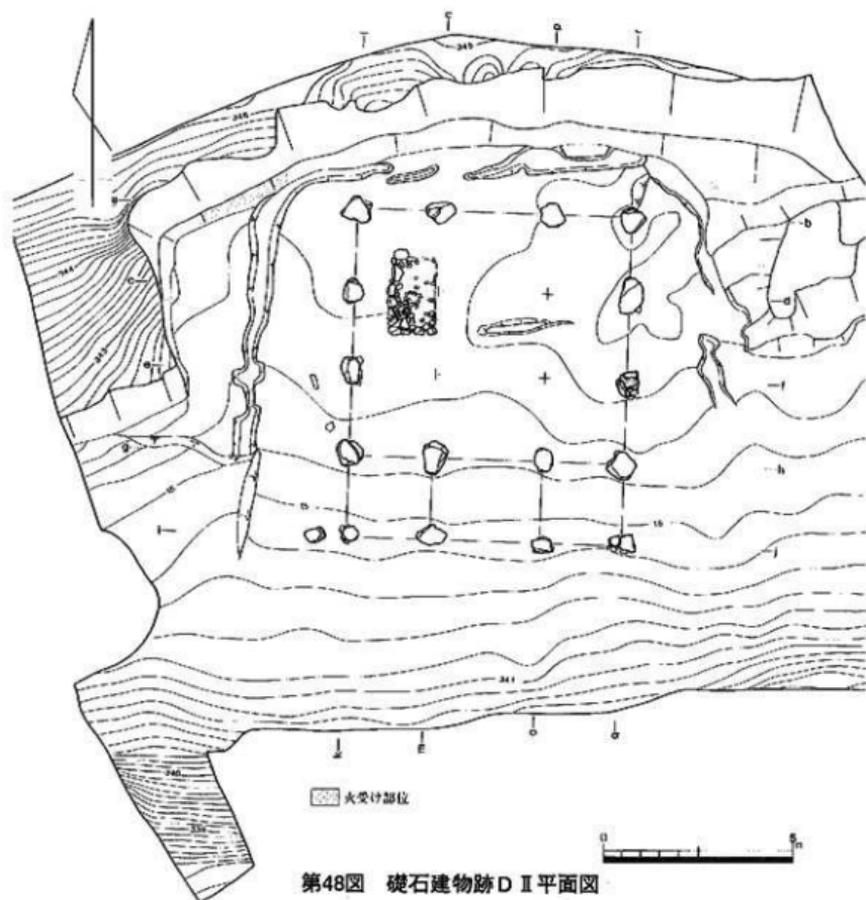
南面する建物は、三間×三間でほぼ方位に沿い、三間一面の平面形式を呈している。桁行柱間は、等間隔の2.1mで全長6.3mを測る。梁行柱間は、前方部を1.65mとし母屋を2.1mに均等とし、全長5.85mを測る。母屋からは、須弥壇や礎石を据えた痕跡を見出していない。全体に横長とする建物の北側と東側面には、浅い雨落溝を配している。床面は、3度ほどの緩やかさで南に傾斜する。南面する正面には、60cm大の石が置かれている。

遺物は、灰釉陶器の碗・皿・長頸壺が出土している。

②礎石建物跡DⅡ（第48、49図、写真図版46-B、47-A）

礎石建物跡DⅡは、DⅠより西に7mほど離れ、並列して立ち並ぶ。岩盤斜面を幅15m奥行き7mほどに削平して掘削土を前方に押し出し、幅15m奥行き14mほどの方形に平出面を形成している。急斜面のため裏側岩盤が3mほどの落差となり、両側は斜面に沿って高さ2～1mと徐々に低くなる。覆土は奥ほど厚く堆積し、桁行最前列の礎石上面が露出していた。

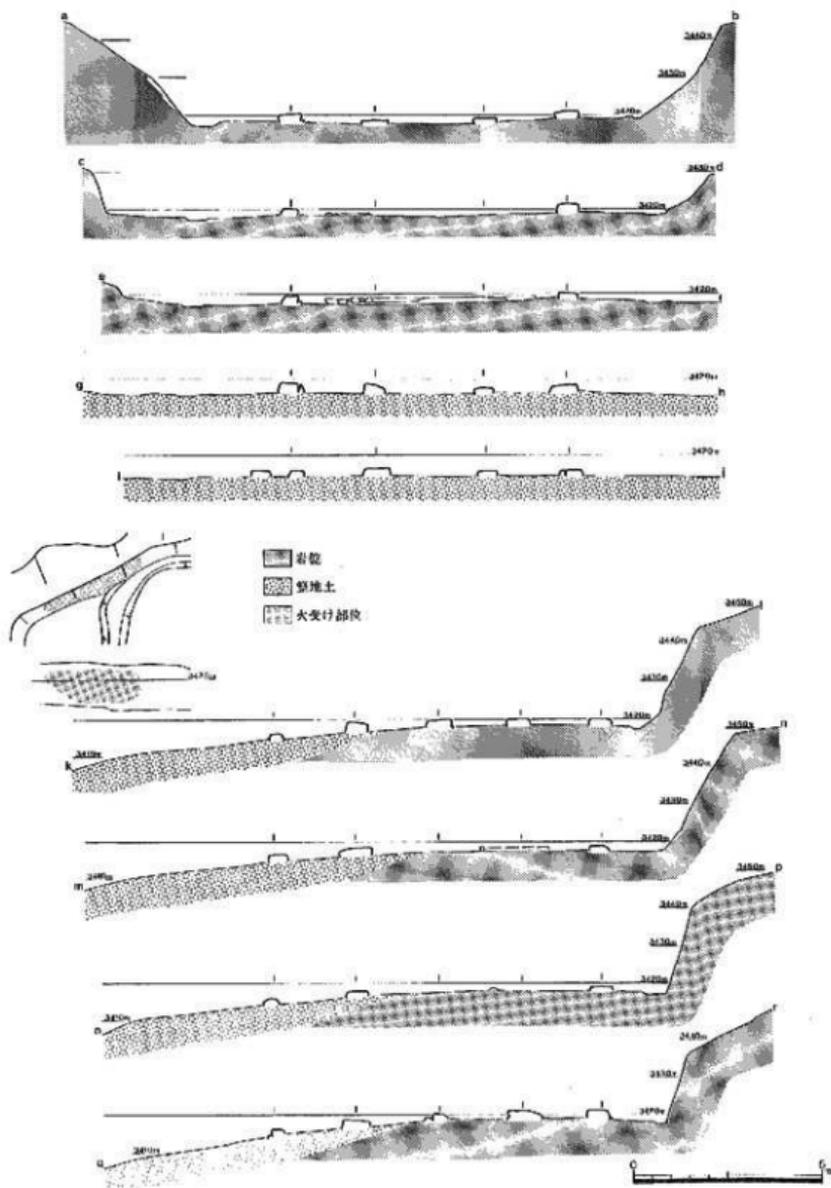
規模は、三間×三間で正面に庇が取りつく方三間形式である。建物方位は、北から東に2度50分ほど振れている。礎石は全て残存し、方三間部位で70cm四方厚さ30cmの礎石、庇部位では40～50cmと一回り小さい礎石を使用している。最奥の桁行列の両側の礎石が、中央部位の礎石より15cm程度高く据えられている。礎石の下部には、上面を平坦とするために小石をはめ込んでいるものがある。母屋内の礎石は確認されず、左隅部位で石列により20cmほど高くした須弥壇が長さ1.3m×幅2.2mで検出された。地山を須弥壇列に含ませて削り出していることから、元々長さ5.5mほどであったことが推定される。桁行柱間は、両側を2.2mとし中央を広く取り2.9mで全長7.3mを測る。梁行柱間は、庇部と最奥を2.1mとして真ん中を2.2mとし、全長8.6mを測る。床面は須弥壇の含まれる柱間まで平坦であるが、5度ほどの緩やかさで南に傾斜する。建物の裏と両側には雨落ち溝が通っている。西側には、雨落ち溝と削平壁との間に2mほどの空



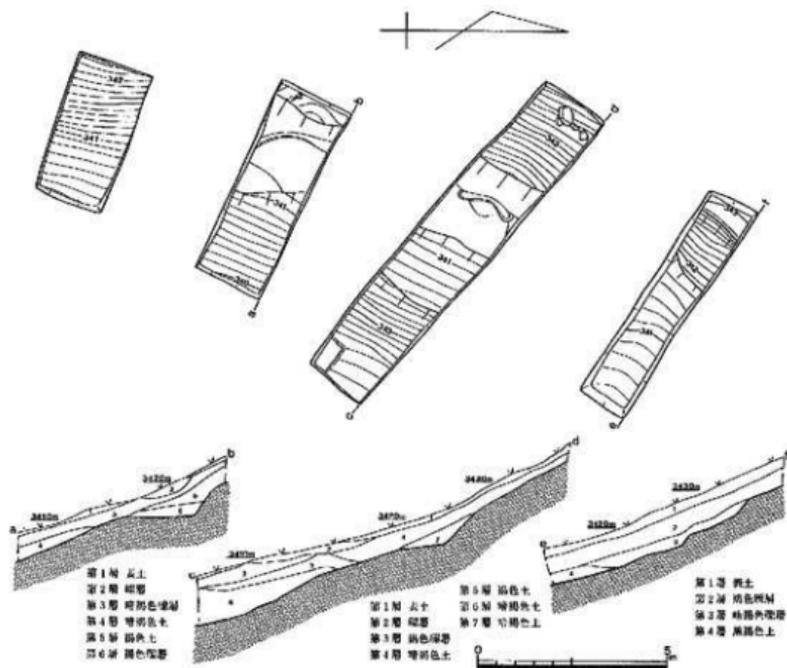
き地が生じている。

遺物は、建物内より灰釉陶器の碗・皿・杯・長頸壺・多孔壺・甕、土師器の杯・小壺・甕が出土しているが、特筆すべきは「加寺」と内面に墨書された灰釉陶器が二点出土していることである。「加寺」墨書土器は、池周辺から一点出土しているので、計三点確認されたことになる。

裏側岩盤から火を強く受け赤く酸化した燼部が、大小3カ所確認された。西側は幅2.5m高さ80cmの範囲で（写真図版47-B参照）、中央と東側は40cm範囲程度であった。火受け部位のほと



第49図 礎石建物跡D II断面図



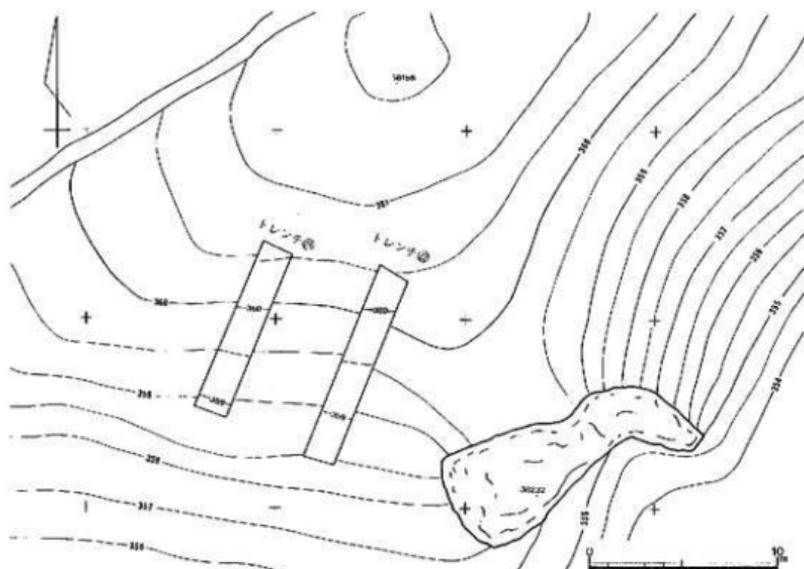
第50図 礎石建物跡D隣接段状遺構実測図

んどが床面より20~40cmほど上位に位置し、中央部からは火受け部位に伴う覆土上面より12世紀後半代の前3個が伴出している(遺物実測図28・10~12)。柱穴等の遺構は検出されていない。このことから、火受け部位の形成は、廃絶後に斜面から平坦面へ土砂が流入した12世紀後半代に、壁を利用した野天での使用状況と判断される。火によって破損した東側梁行真ん中の礎石も同時期で、当時は埋まりきらずに露出していたのであろう。

③隣接段状遺構(第50図、写真図版48-A)

隣接段状遺構は、礎石建物跡DⅡより15mほど西側で発見され、礎石建物跡とは矩の手に位置する。全体に急な斜面である箇所を緩斜面となった箇所があったので、トレンチ⑩⑪を配して確認したところ、斜面に直交して1.5mほどの平坦面がそれぞれ検出された。当初は、参道ではないかと思われ、さらにトレンチ⑩⑪を両側に配したが、トレンチ⑩では平坦面は検出されず、トレンチ⑪でも僅かにそれとおぼしき緩斜面が確認されたにすぎない。

平坦面は、概ね同じ標高で長さ12m×幅1.5mほどを測り、北から東へ20度ほど振れている。岩盤の斜面を削り、奥に溝を配している。横長の隣接段状遺構は、礎石建物跡Eに隣接する段状遺構のように野天での使用遺構とも考えられなくはないが、焼土などその痕跡は認められ



第51図 礎石Ⅷ周辺

ず、礎石建物跡DⅡに至る平坦面も確認されないことから、両者はひと続きの平坦面ではなく個別の遺構である。この横長の平坦面を完成された遺構とするか、あるいは未完成の遺構なのか、判断する材料を持たないが、新たな建物を造営するために、削平し途中で放棄した跡と見たい。なお、灰釉陶器碗や土師器鍋などが、トレンチ②③の平坦面下方の斜面より出土していることから、礎石建物跡DⅠ・DⅡに後続して造成を行っている。

④盤石Ⅷ周辺 (第51図、写真図版48-B)

平成4年度に実施した補足測量調査によって、礎石建物跡Dよりさらに南西へ100mほど離れた最南に位置する盤石Ⅷ周辺を寺関連箇所に加えた。周辺で最も標高の高い標高361.6mの山頂に長さ14m×幅5m×高さ6mほどの盤石Ⅷの巨岩があることと、隣接して平地のある状況判断からで、礎石が確認されたとか遺物が採集されたためではなかった。調査は、山頂の南側緩斜面にトレンチ②③を配して、遺構の確認を行った。結果、遺構の検出はなかったものの、トレンチ②の斜面下方から寺院存続期間内の灰釉陶器碗の破片数点が採取された(遺物実測図28-17)。遺構が確認されていないので、出土遺物は巨岩に付随するとみられ巨石を中心とした信仰形態の一つを想定できよう。寺の中心より多少離れはしてはいるものの、遺物の出土があり、盤石Ⅷを東へ点在する盤石Ⅶ～Ⅲへ連なる寺域の榜示と見做すことができようから、山頂域までを寺域に組み込むことができよう。

(5)岩に刻まれた遺構

調査によって検出された遺構には、礎石建物跡や段状遺構・池跡・通路跡の構築物だけではなく岩に刻まれた遺構も確認されている。寺域の南には東へ延びる支尾根があるが、その先端までの長さ50mにわたり岩塊が続き、末端は比高差10m以上となる盤石Ⅲが位置している。その50mにおよぶ岩塊の真ん中あたりで、岩塊を横断する溝を刻んでいる。そして、最も端の比高差10m以上におよぶ巨岩の根元に穴を穿っている。前者を盤石遺構Aと後者を盤石遺構Bと呼称する。

この2例以外にも、人為的に刻まれた岩がある。上段と下段池跡の脇に露頭している巨岩がそれである。前述のように、巨岩の両端は上段池跡と通路遺構Bによって削られているが、両者によって削り残された中央部位の頂きを、南側より巨岩が三角形形状に見えるように削っているのである(写真図版36-A参照)。おそらくは前方の上下段池跡と一体化した宗教上の見立てによる構図を意図したものと考えられ、それは南側にある礎石建物跡Eや建物に囲まれた広場より眺望することを想定しているであろう。

①盤石遺構A(第52図、写真図版49)

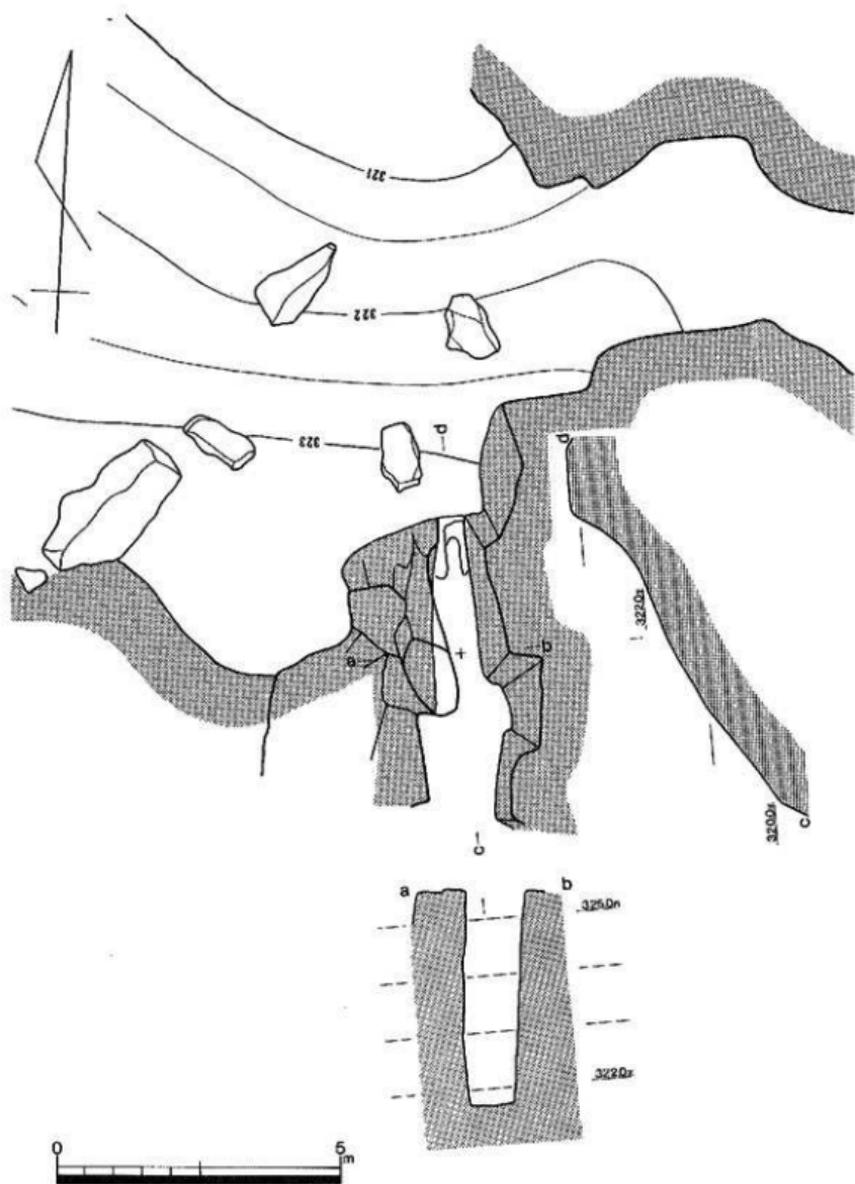
岩塊を横断し溝を刻んでいる盤石遺構Aは、調査の当初より発見されていた。寺跡の岩は、衝撃を与えると節理が板のように割れることから、これを利用して礎石は均一の厚さや平坦な面を保っているのである。盤石遺構Aの岩は、周辺の割れ岩の観察から南北方向に節理が走っていることが判明するので、盤石遺構Aの割れ岩が自然に生じたものか人為的なものか判別できなかった。割れ岩の底が調査されるにおよび、底面は自然の節理による崩れによって隙間が生じたのではなく、人為的に削られていることが判明したのである。

盤石遺構Aの規模は、南北方向に長さ5m×北側の幅50cm×南側の幅1.5mを測る。溝の深い箇所は3.8mで、底面は南へ向かい25~30度の傾斜となって下る。大人一人がやっと通れるほどの急勾配の溝である。溝の北側からは、礎石建物跡CⅠが正面に見える。出土遺物が皆無なために時期を特定でき得ないものの、大知波峠寺跡廃絶後の遺構においては、大がかりに岩を削る行為は見られないので、このような遺構は存続期内に造られたと考えることができよう。そして、単に連なった巨岩を断ち切って盤石Ⅲを独立させるような造作ではなく、溝の底面が駆け上がるように急勾配なことから、通過を目的として使用される遺構と判断される。

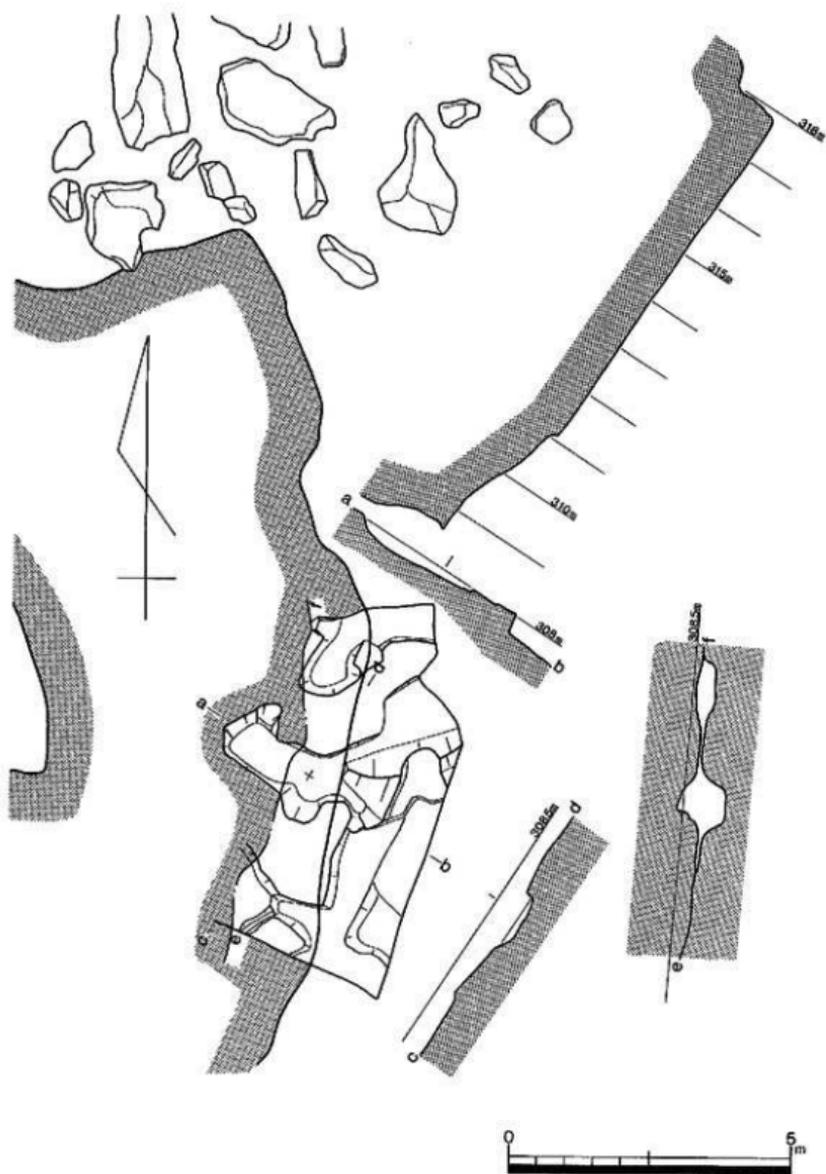
②盤石遺構B(第52図、写真図版50、51-A)

東へ延びる支尾根の先端には、比高差10m以上におよぶ巨岩の盤石Ⅲがそそり立っている。その巨岩の根元には、穴を穿ち前庭部を削平した盤石遺構Bがある。調査以前は、穴の下半分が埋まっており、岩の根元部はえぐれた状況にあった。そして、奥には岩盤の隙間が幅4m×高さ30cmほどあって6m以上の長さに続いているのである。人がもぐり込めるほどの自然の洞穴とも思われたが、結果として口元に穿たれた盤石遺構Bまで人が入れるのみである。

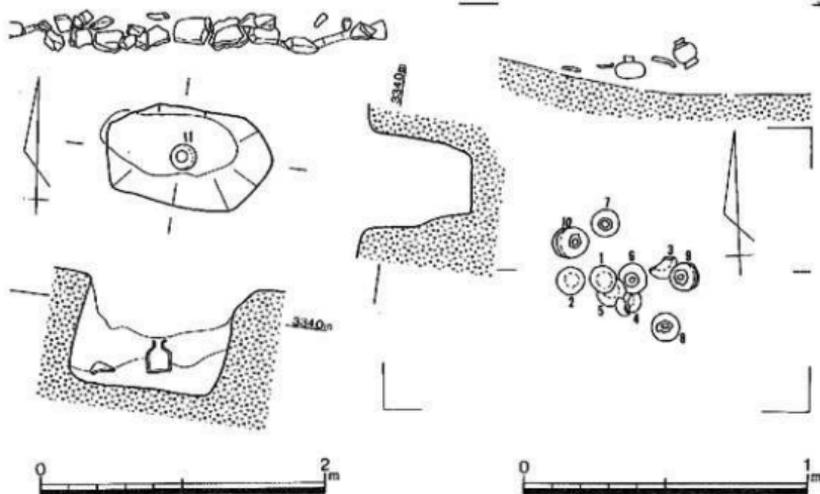
穴は、盤石Ⅲの根元の隙間を押し広げるように穿ち、南東に開口している。上方の岩は堅固なためか切り妻状に中央のみを削り、下方の岩は風化しており掘削し易かったために、50cmほ



第52図 盤石遺構A



第53図 盤石遺構B



第54図 礎石建物跡B II埋納遺構A・B実測図

ど溝状に掘り下げ床面を平らとしている。奥壁は、上方の岩と同様の堅固となるまで風化箇所を掘削している。規模は、幅80cm×長さ2m×高さ80cmを測る。岩の上端（雨垂れ線）内に全体は納まるものの、半分は岩の下端より外に出ている。これより1mほど北側に同種の遺構と考えられる幅80cm×長さ1mの溝が掘られているが、風化範囲が狭かったのであろう。掘削する途中で固い箇所につかかってとやめたようである。穴の前方は、風化岩を削り平らとした場が幅5m×2mほどの範囲で確認されており、前庭を形成している。遺構の穿たれた巨岩は、ほぼ垂直に10m以上の高さにそそり立つが、3mほどの高さあたりまで剝離している。剝離した破片は、前庭から確認されていないので、巨岩の剝離は盤石遺構B以後ではない。おそらく造成時に岩下に散乱していた破片は、取り払われたのであろう。出土遺物は、穴の床面上より1点の灰輪陶器碗（遺物実測図28-18）が検出されただけで、他からの出土は皆無であった。灰輪陶器から、盤石遺構Bは大知波峠庵寺跡存続期間内の遺構と判断される。

さて、盤石遺構Bは何に供したのであろうか。当初は、前庭があるので、岩に取りつく小屋でも掛けていたのかとも思われたが、巨岩や前庭から痕跡は確認されていない。穴の規模から、大人一人が座して入るのが精一杯であるが、焼土などの行為の痕跡はまったく窺えないので、常時の使用に供する遺構ではなかった。おそらく、切り妻状の断面状況より、穴にちょうど収まるほどの小さな祠を安置していたのではなかろうか。そして、巨岩の根元ということから磐座を祭った祠と判断され、盤石Ⅲそのものが磐座であった可能性が高い。

(6)礎石建物跡BⅡの埋納遺構

礎石建物跡BⅡの調査において、土器を埋納した遺構が2ヵ所検出された。礎石建物跡BⅡの須弥壇正面で検出された土坑を埋納遺構Aと呼称するが、土坑からは12世紀後半の長頸甎1個が出土した。建物の南東3mからは、土師器の小型瓶と坏が固まって出土しており、これを埋納遺構Bとした。その他に、礎石建物跡BⅡの北西隅の雨落ち溝より12世紀後半の鷹口長頸甎(遺物実測9-12)が横位の状態で出土している。土坑等の遺構は検出されなかったが、溝より20cmほど高い位置より出土しているので礎石建物跡BⅡに伴うものではない。

礎石建物跡BⅡ以外の箇所では、埋納痕跡は確認されていない。

①埋納遺構A(第54図、写真図版9-B)

礎石建物跡BⅡの須弥壇正面から40cm南に存在する。この周辺の礎石上面は当初から露出しており、表土を剥ぎ10cmほど掘り下げた整地上面で土坑の掘り込みが確認された。覆土層が薄い掘り込み層は確認できていない。土坑は、東西に長い楕円形の平面となっている。長軸1.2m×短軸70cm×深さ80cmを測る。底は平らとし壁はほぼ垂直となる。埋土層は暗褐色土と褐色土で、中央に12世紀後半の長頸甎(遺物実測9-11)が正位に据え置かれていた。長頸甎は空洞となっており、土は入り込んでいなかった。

②埋納遺構B(第54図、写真図版10)

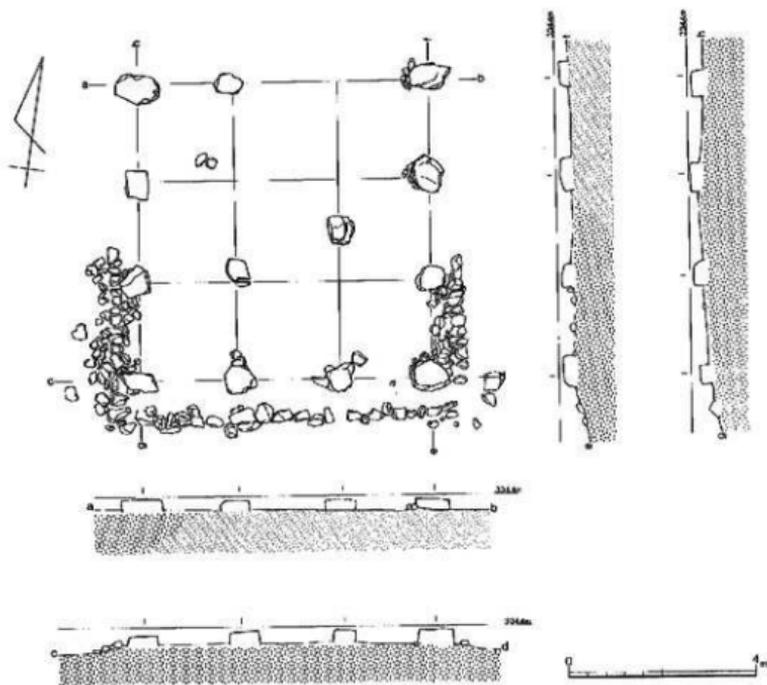
礎石建物跡BⅡから南東3mで検出された。土層観察を留して掘り下げたが、土坑等の遺構は検出されずじまいであった。しかし、小型瓶が正位に置かれ出土遺物が固まっているので、土坑内に納められていたと考えられる。出土遺物は、土師器小型瓶5個と坏5枚が組みとなっており、長頸甎は空洞で土は入り込んでいなかった(遺物実測9-1~10)。埋納遺構は、礎石建物跡BⅡの整地層を掘り込んでいる。

(7)廃絶後の遺構

大知波峠廃寺跡は、概ね10世紀中頃から11世紀まで存続していた。廃絶後の12世紀後半頃から、建物跡地を利用した遺構が確認されようになる。建物遺構としては、礎石建物跡BⅠの跡地に方三間堂が建立され、隣接する礎石建物跡BⅡ跡地では埋納が行われている。礎石建物跡Aの跡地では柴燈護摩を焚いた跡が確認され、礎石建物跡DⅡの跡地でも火を用いた跡が確認されている。跡地の使用は、15世紀までの遺物が随所で少量確認されているので、概ねその時期までと考えられる。

①礎石建物跡BⅠの跡地改修礎石建物跡(第55図)

当初から路頭していた礎石列をいう。創建建物が方位に沿っているのに対し、南北より10度ほど西に振れている。建物の規模は3間×3間で、桁行と梁間の礎石間は約2.1mなので、6.3m×6.3mほどの大きさとなる。外周りの桁行と梁間の礎石は残っているが、内側の礎石は2個だけで、それも外周りの桁行と梁間の方向に乗っていない。礎石の大半が創建礎石の据え替え利用で、四方70cm、厚さ30cmほどの方形の割り石を用いて、概ね334.39m~334.30mの9cm内



第55図 礎石建物跡B I 改修礎石建物跡実測図

の誤差に収まる高さとなっている。しかし、南西隅の礎石だけは低く、創建礎石群と同じ高さの334.19cmほどである。これは、建て替え礎石で唯一、創建時の礎石をそのまま利用しているためである。創建時の礎石は、岩盤を浅く削った窪みに据えて固定しているが、建て替え時の礎石では、岩盤を覆っていた流入土の覆土を掘り窪め、根巻き石を配して固定している。建物の正面には、長さ40cm×幅30cm×厚さ20cmほどの大きさの割り石列が、幅7.5mほどに東西の方位に配され、基壇を構成している。石列は東西の側面にも巡らされているが、梁間1間の長さしか配列されておらず、石の大きさも正面石より小ぶりである。全体に、建物前半分ほどの基壇であるが、視覚的効果を損なわず、なおかつ造作しやすい工夫だったのであろう。改修礎石建物跡に伴う遺物には山茶碗（遺物実測図4-15-20）がある。

②礎石建物跡Aの再利用（第16図）

礎石建物跡Aの覆土を掘り下げる過程で、須弥壇部位から集石箇所が検出されている。集石を掘り下げ時には須弥壇を形成する石組と見做し、須弥壇部位中央の焼土を建物に伴うものと理解していた。しかし、集石の状態が床面より20cmほど浮き上がっていることや、南側梁行で床面直上の須弥壇に伴う石列が集石下から検出されたこと。さらには、集石には焼石も散見され、

焼土も集石下の床面にまでおよんでいないことから、建物廃絶後に5m×1.5mほどのL字形に須弥壇部位を大小の石で囲い、炉を形成したと考えられる。その他に確認された集石箇所も焼土とともに床面から浮き上がっているので、廃絶後に何回か炉を形成したのであろう。覆土からは山茶碗や施軸陶器・磁器も採集されているので（遺物実測図11-38～46）、これらのいずれも後世に茶燈護摩などの火を使った行場として使用されたのであろう。

③礎石建物跡DⅡの再利用

礎石建物跡DⅡの裏側岩壁から、火を強く受け赤く酸化した壁部が大小3カ所確認されている。西側は幅2.5m高さ80cmの範囲で（写真図版47-B参照）、中央と東側は40cm範囲程度であった。火受け部位のほとんどが床面より20～40cmほど上位に位置し、中央部からは火受け部位に伴う覆土上面より12世紀後半代の碗3個が伴出している（遺物実測図28-10～12）。柱穴等の遺構は検出されていない。このことから、火受け部位の形成は、平坦面へ土砂が流入した12世紀後半代に、燧を利用した野天での使用状況と判断される。

④峠の手向け

遺跡名称となった大知波峠は、豊川道と呼ばれた里道が通じている。この峠に近接する礎石建物跡CⅡの覆土中より寛永通宝が3枚出土している（遺物実測図29-33～35）。大知波峠廃寺跡からはせいぜい15世紀までの遺物が少量散見することから、跡地利用もこの時期までと考えられる。寛永通宝の出土はこの地の利用というよりは、峠という境界からの出土であるので、近世に里道利用者によって手向けとして納められたのであろう。

4. 出土遺物

(1) 種別と分類

遺物には、須恵器・灰軸陶器・土師器・緑釉陶器・中世陶器・磁器がある。これら器類の灰軸陶器や土師器には、焼成前に文字や絵などを描いた刻書土器、焼成後さらに加工した漆塗土器、墨による文字を記した墨書土器がある。その他には、石製品・木製品・金属製品が出土している。これら出土遺物の報告にあたって、形状の判別されるもの、出土位置が重要なものについて図化を行っている。

なお、灰軸陶器窯で焼成されている坏や甕など、須恵器に系譜をたどれる器種を「須恵器」と呼称し、灰軸陶器と分ける考えがある⁽¹⁾。本書では、出土した8世紀後半の須恵器と区別するため、これらの器種を灰軸陶器に含めた。さらに、近年、愛知県豊橋市二川灰軸陶器窯において、緑釉陶器の生産も灰軸陶器と併焼して行われていたことが判明した。同時に緑釉陶器素地も認められ、一定の出土が窺えるという⁽²⁾。緑釉陶器素地についても、緑釉陶器と明瞭に区別するため、灰軸陶器に含め記述している。

① 須恵器

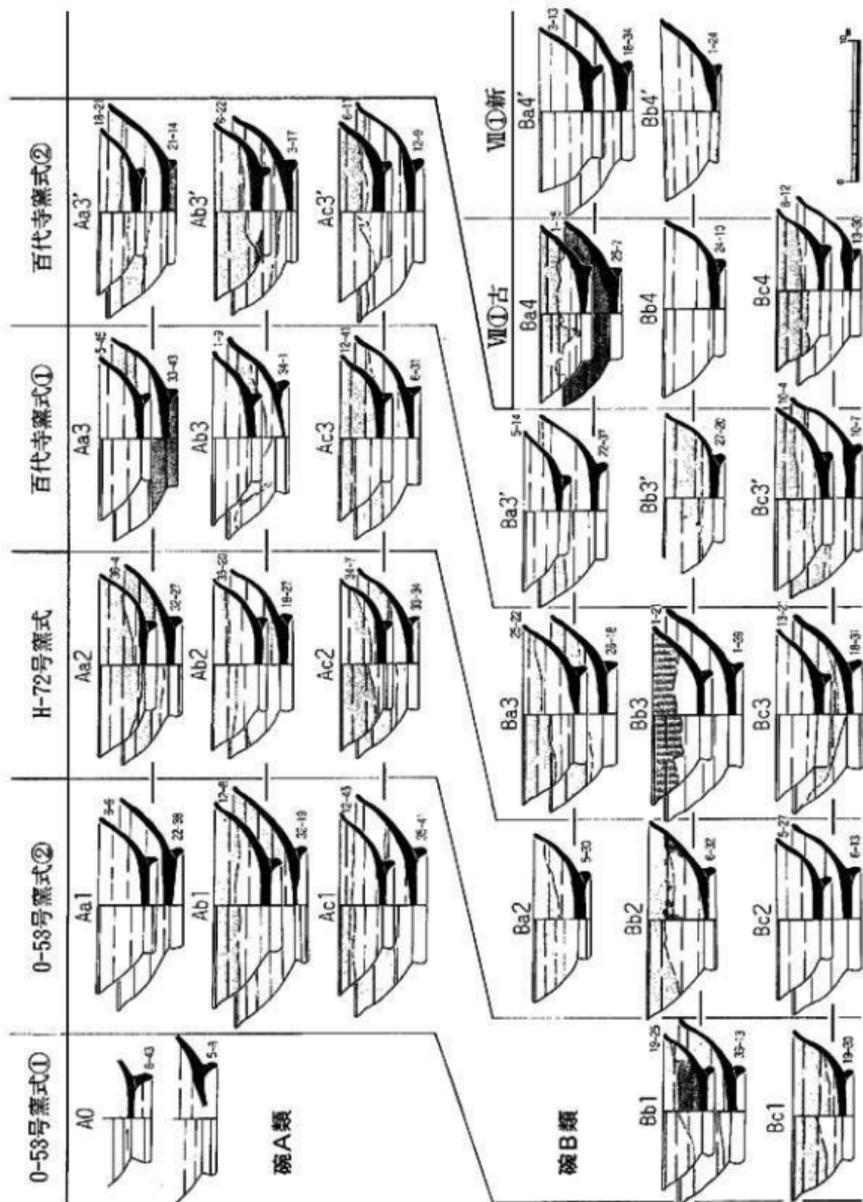
須恵器は、礎石建物跡Eの整地土より、坏蓋12-23-25と鉄鉢形の鉢12-26が出土している。他の箇所では、須恵器を検出していない。須恵器は胎土から湖西産と判断される。坏蓋の端部に至る形状や受部の状況から、湖西Ⅳ期第3小期後からⅤ期第1-2小期の、8世紀中頃から後半の時期に生産された坏蓋Beと坏蓋Caに比定される⁽³⁾。当該期の遺物として、三河型⁽⁴⁾の土師器壺13-8が礎石建物跡E隣接段状遺構で出土しているのみである。

② 灰軸陶器 (第56-62図参照)

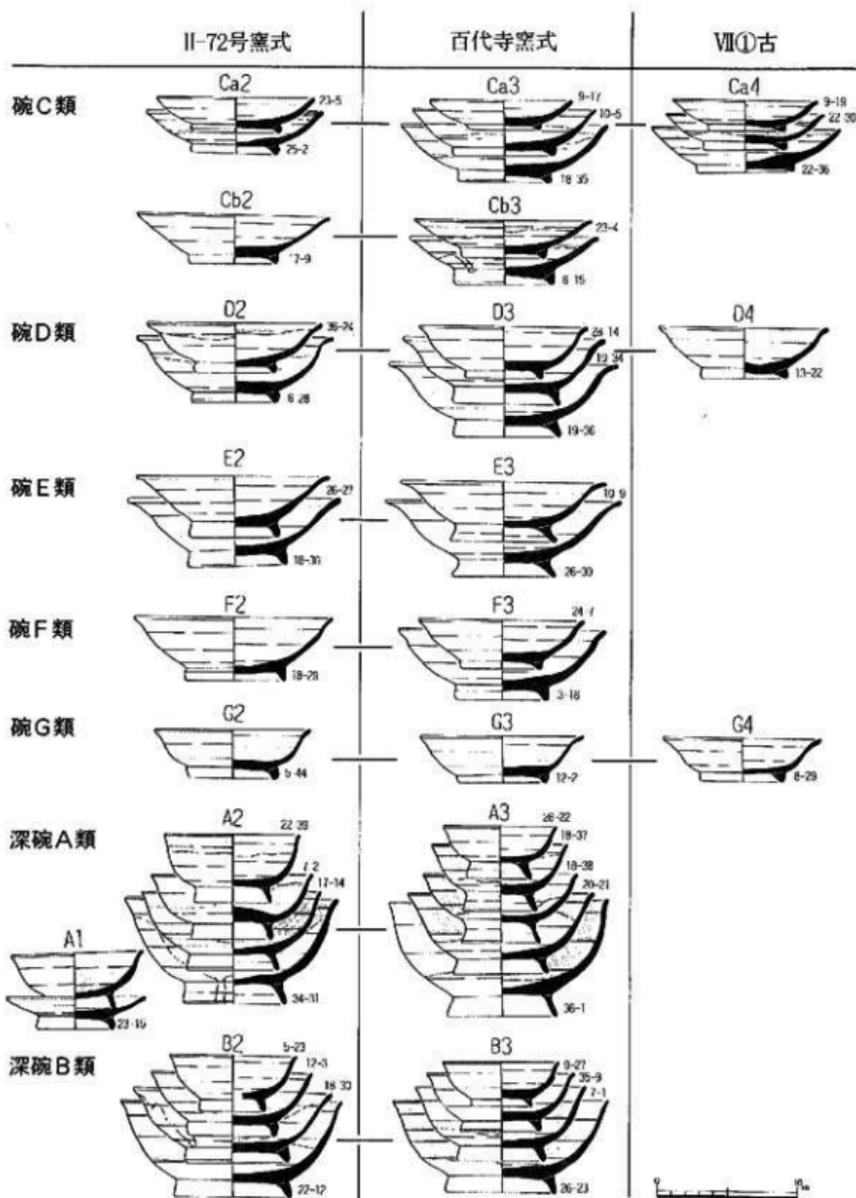
出土遺物は、灰軸陶器がその多くを占めている。器種としては、碗・深碗・小碗・足高碗・大碗・輪花碗・特殊碗、皿・段皿・輪花皿・耳皿・托・坏・蓋、高坏・小瓶、鉢・壺・長頸壺・多孔壺・甕・大甕がある。これら器種の中で供膳具の碗が出土灰軸陶器の6割強を占めている(第63図参照)。器種は、明瞭な形態・技術差異によって複数の形式に分かれ、さらに個々の形式は微細な形態や技法の違いから最小単位の型式に細分される⁽⁵⁾。これら型式は「型式組列」⁽⁶⁾によって一形式を形成するので、形式相互は異なった系譜・系列を示すことになる。本書での型式表示については、例えば「碗Aa1」の場合、「碗」は器種名、「A」は形式表示、「a」「1」は型式指標を示している。これらの組み合わせにより、個々の型式を表示している。

出土した灰軸陶器の生産窯は、近隣の愛知県豊橋市二川窯と静岡県浜北市宮口窯の製品を大半とし、僅かに美濃産や静岡県島田市旗指窯産が認められる。産地同定については、当該窯製品との観察比較を専らとして行った。胎土の分類は、主に出土している二川窯と宮口窯について、一覧表に記した分類表記内容は以下としている。

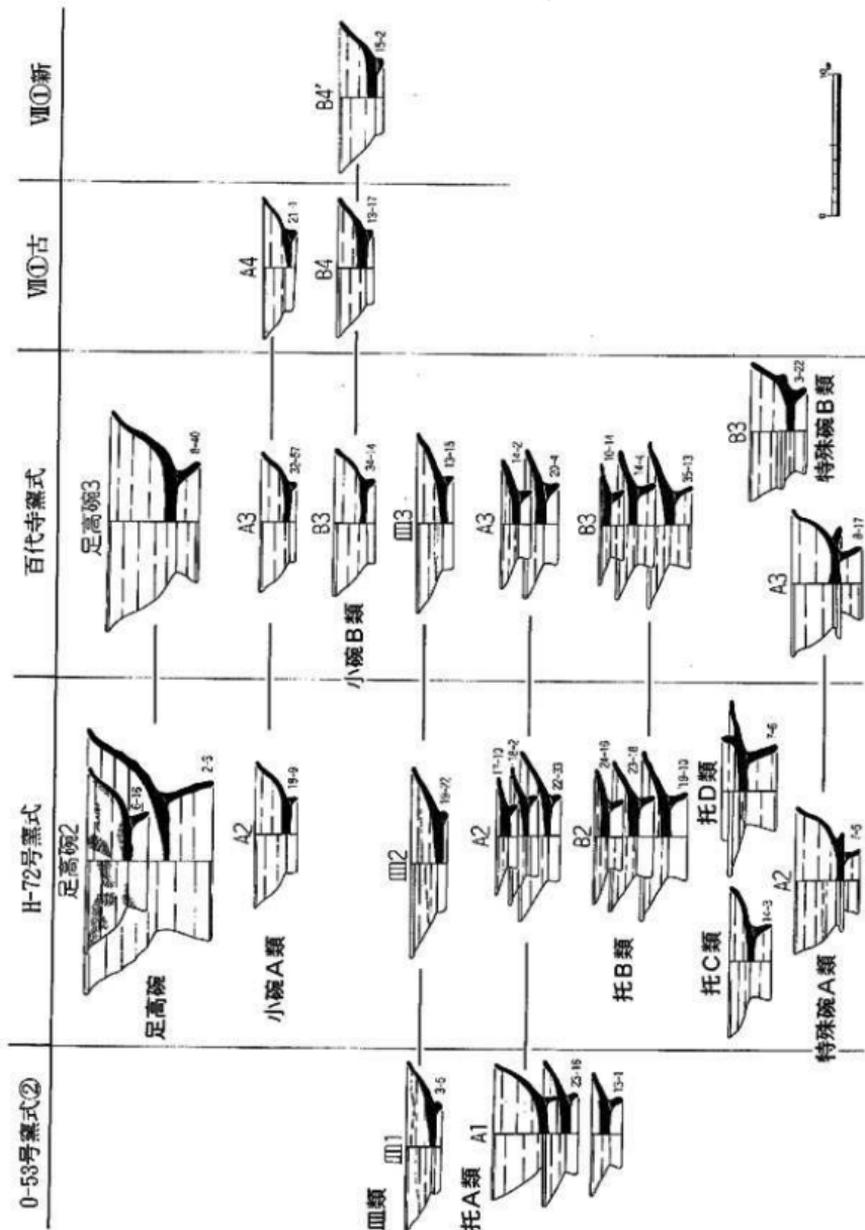
胎土色調 (A…にぶい橙色 B…明黄褐色 C…灰白色 D…灰色 E…白色)



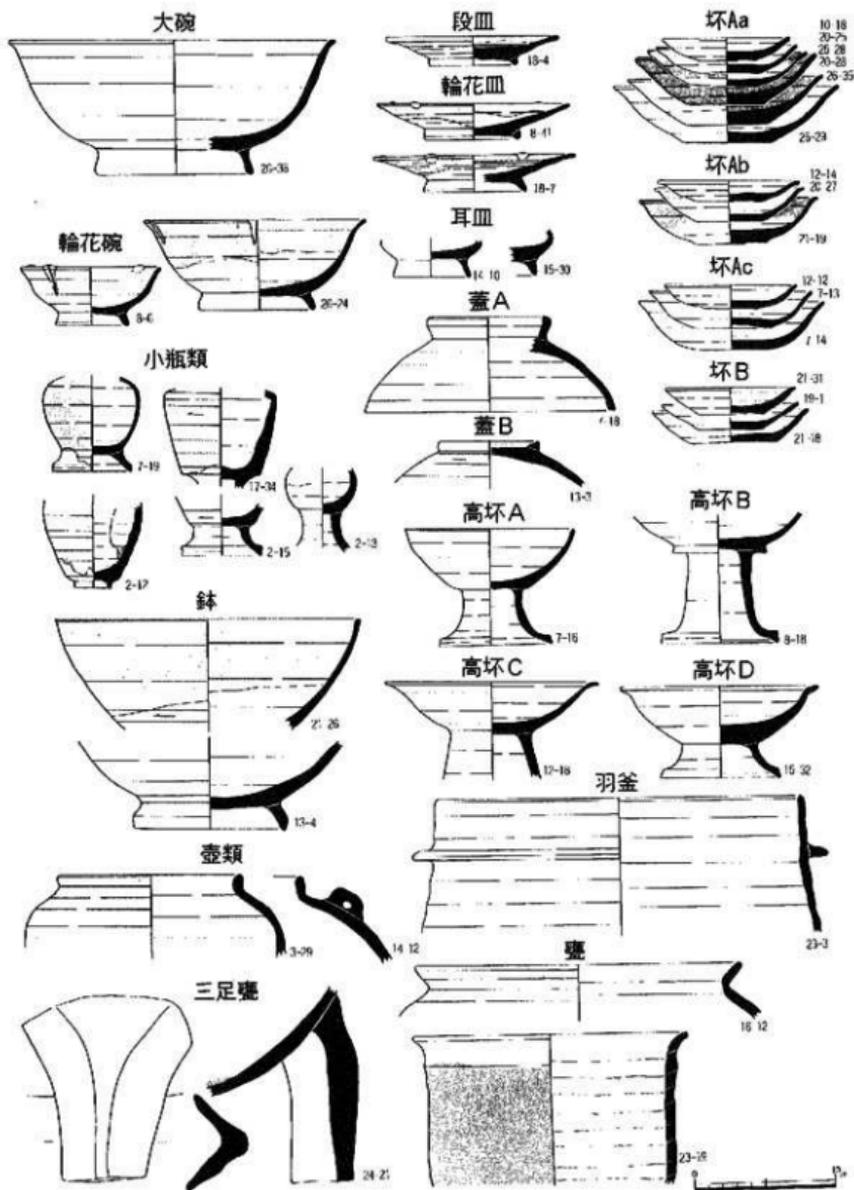
第56図 灰釉陶器分類図その1



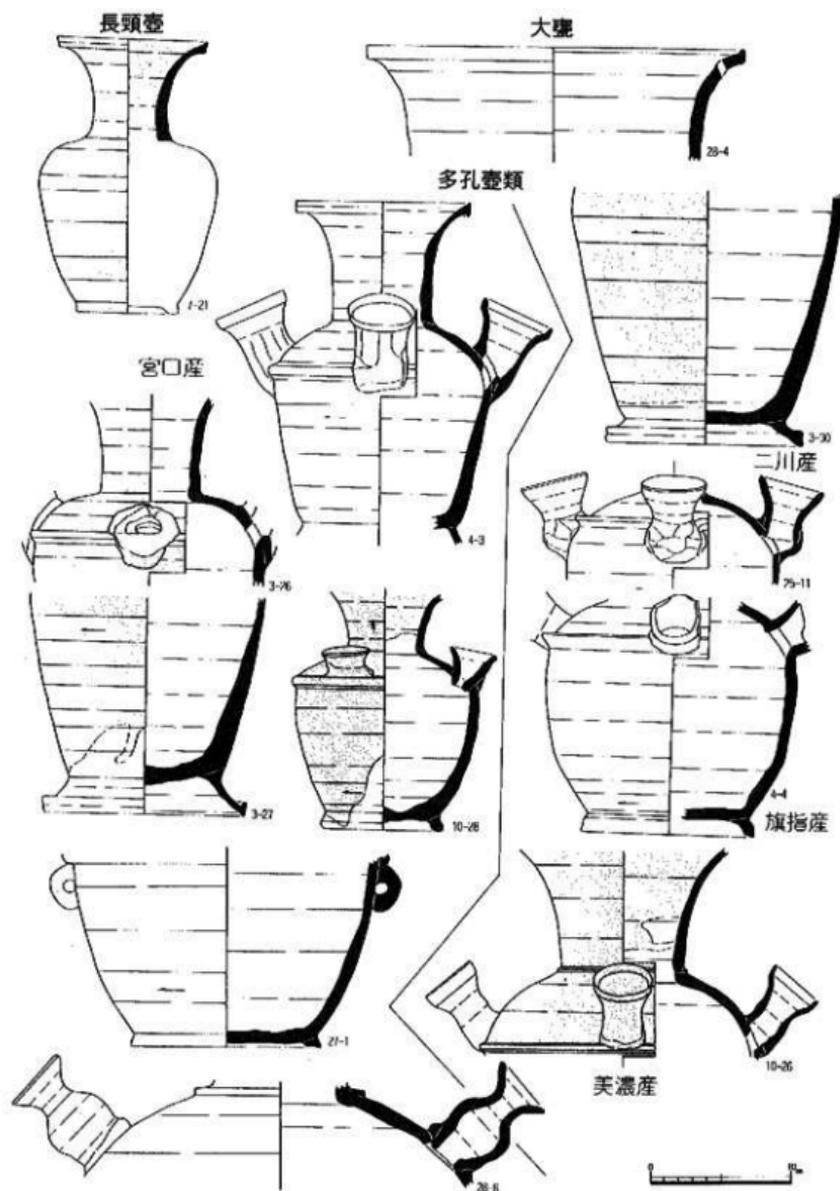
第57図 灰釉陶器分類図その2



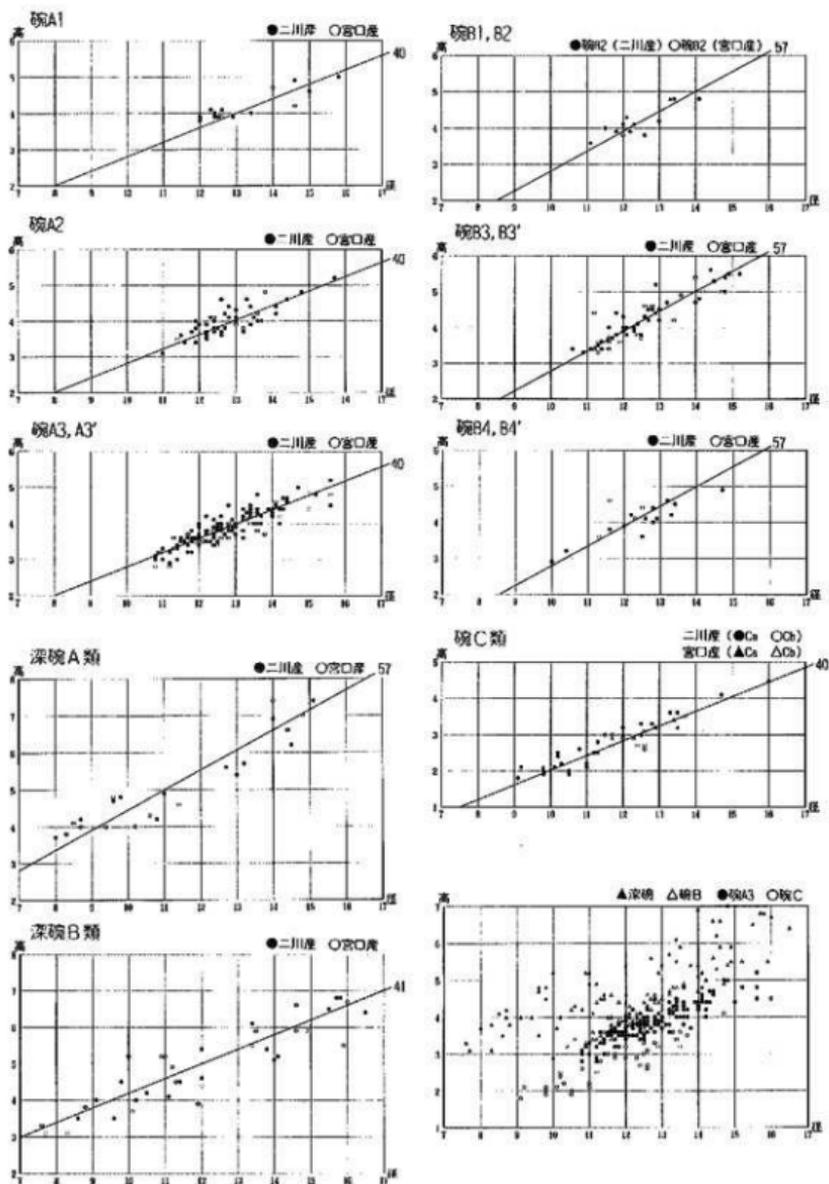
第58図 灰釉陶器分類図その3



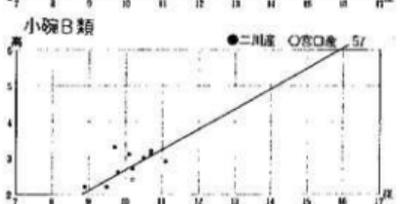
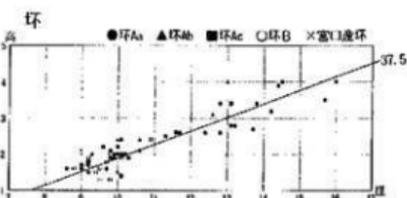
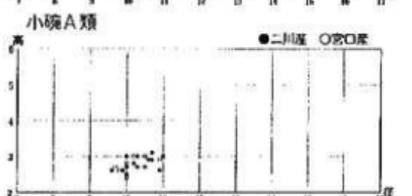
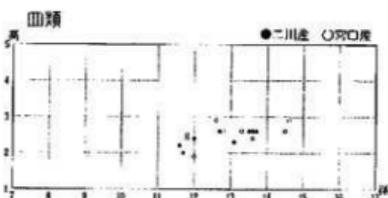
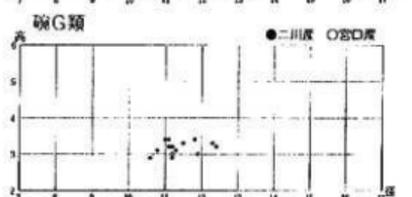
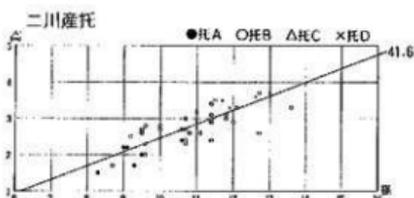
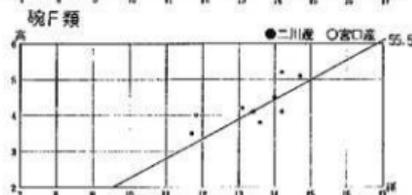
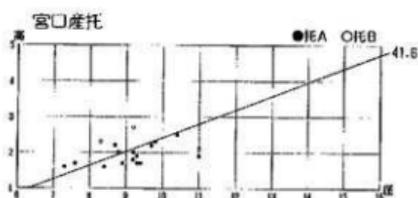
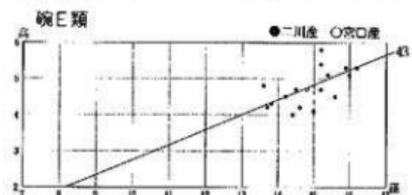
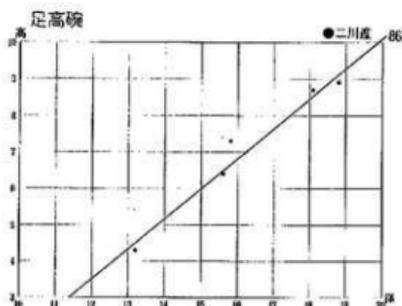
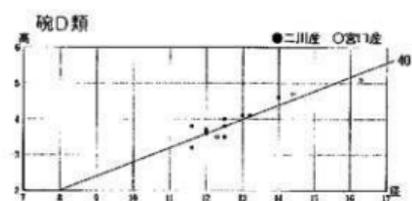
第59図 灰釉陶器分類図その4



第60図 灰釉陶器分類図その5



第61図 灰釉陶器法量散布図その1



第62図 灰釉陶器法量散布図その2

胎土状況 (1…きめ細かい 2…1mm大の珪石を含む 3…2,3mm 大の珪石を含む)

観察による産地識別は、全体に胎土が緻密で灰白色を呈する美濃産、須恵器に類似する灰色胎土の旗指産、という遠隔地産と在地産の二川窯・宮口窯との区別は容易であった。しかし、在地産の二川窯と宮口窯については、似たような胎土のものもあり、判別に苦慮する個体も存在した。一般の傾向として、宮口窯は1mm大の珪石を多く含み、粒子により表面がザラつき、細かなガラス気泡が多く見られる。胎土としては、C1~3とD1~3に含まれる。一方、二川窯は砂質の胎土で明るい灰白色・灰色が多い。二川窯の胎土には、2, 3mm大の珪石を含むものもあり、生産地内の窯によって相違が存在しているようである。

碗類

碗は体部の形状によりA~Gの七つの形式に分類される他に、その他の碗類として小碗・深碗・足高碗・大碗・輪花碗がある。この内、碗A・碗Bについては、さらに口縁端部の形状から下記のa, b, cに分類される。碗類の灰軸のほとんどが濱け掛けで、内外面の口縁部に施されている。

〔口縁端部の分類〕

a…端部を丸くおさめる。 b…端部を外反させる。 c…口縁上方から端部を外反させる。

加えて、回転糸切り後に貼り付けられる高台の形状は、下記の0・1・2・3・3'・4・4'に細分される。高台の分類指標は、供膳具の銘々器全般に共通して観察され、型式変化が最も著しく短期間に推移する部位である。

〔高台の分類〕

0…断面形状がいわゆる「三日月」状で、他の高台形より高さのある鉤爪め形状を呈する。

この形状の高台では、体部下半に回転ヘラ削りを施している。

1…0よりやや低く、外傾した高台の端部を内反させ「三日月」状を呈する。

2…外傾した高台の外側端部を内反させるようにし、粗略な「三日月」状断面を呈する。

3…外傾した三角形断面を呈し、丁寧な造りを保持している。

3'…3の高台に比して、端部を丸くおさめたやや低めの三角形断面となっている。

4…外面を垂直とした低い三角形断面を呈し、造りも粗い。

4'…高台はさらに粗雑化し、断面形状が一定ではない。

【碗A】底部から湾曲して立ち上がり、外傾する口縁部に移行する。口縁端部はa~cの形状、高台は0~3'の形状がある。口径が11~16cmで、高さ5cmから3cmと口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。口径値に幅があるので、法量分化を認めることができる。基点を0に平行移動して求めた径高指数は40、指数傾斜角22度である。

【碗B】底部から湾曲して立ち上がり、外傾する口縁部に移行する。口縁端部はa~cの形状、高台は1~4'の形状がある。口径が10~15cmで、高さ6cmから3cmと口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。口径値に幅があるので、法量分化を認めることができる。平行移動して求めた径高指数は57、指数傾斜角29度である。碗Aに比して、器高が高いため深碗気味の形状とな

る。第61図から碗Aと碗Bは重複し、両者は混在しているように思えるが、口径13~15cmでは碗Bは高くなり、深碗と碗Aの中間に位置する。

【碗C】全体に浅碗の形状を呈する。口縁端部はa bの二つが確認されるが、底部から緩やかに湾曲して立ち上がる体部形状のaに対して、bは直線的に外傾する体部である。高台は2~4の形状がある。口径が9~16cmで、高さ5cmから2cmと口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。口径値に幅があるので、法量分化を認めることができる。平行移動して求めた径高指数は40、指数傾斜角22度である。

【碗D】底部から湾曲して立ち上がり、外傾する口縁部に移行する。口縁端部を著しく外反させる。口径が12~16cmで、高さ5cmから3cmと口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。高台には、2~4の形状がある。口径値に幅があるので、法量分化を認めることができる。平行移動して求めた径高指数は40、指数傾斜角22度である。

【碗E】底部から直線的に外傾する口縁部になり、端部を大きく外反する。口径14~16cmで、高さ6cmから4cmと口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。高台は、1.5倍ほどに高めで2と3の形状がある。口径値の幅から大小の法量分化がうかがえる。平行移動して求めた径高指数は43、指数傾斜角23度である。

【碗F】底部から湾曲して立ち上がり、口縁部を一端内反させ、外傾する端部に移行する。口径が12~15cmで、高さ5cmから3cmと口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。高台には、2と3の形状がある。口径値の幅から大小の法量分化がうかがえる。平行移動して求めた径高指数は55.5、指数傾斜角29度である。

【碗G】底部から湾曲して立ち上がり、外傾する口縁部に移行する。口縁端部を著しく外反させる。形状が碗Dに類似するものの、口径11~13cmに対して高さ3.5~3cmと器高が一定で、口径比による器高の変化はみられない。高台には、2~4の形状がある。口径値の幅から大小の法量分化がうかがえる。

【小碗A】底部から湾曲して立ち上がり、外傾する口縁部に移行する。口縁端部を外反させる。口径10~11cmに対して高さ3cm~2.5cmと器高が一定で、口径比による器高の変化はみられない。高台には、2~4の形状がある。口径値から概ね単一法量で推移しているようである。

【小碗B】底部から直線的に外傾する口縁部になり、端部を丸くおさめる。口径9~11cmに対して高さ3cm~2cmと、口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。高台には、3~4の形状がある。高台形状の3~4では、口径値より大小の法量分化がうかがえるが、4'では10~11cmの単一法量となる。平行移動して求めた径高指数は57、指数傾斜角29度である。

【深碗A】底部から大きく湾曲して立ち上がり、直立するほどの口縁部に移行する。口縁端部を外反させる。口径8~16cmに対して高さ8~4cmと、口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。高台は、1.5倍ほど高めで1・2・3の形状がある。口径値に幅があるので、法量分化を認めることができる。平行移動して求めた径高指数は57、指数傾斜角29度である。

【深碗B】底部から大きく湾曲して立ち上がり、直立するほどの口縁部に移行する口縁端部を

外反させる。口径8～16cmに対して高さ7～3cmと、口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。高台は、やや高めで2と3の形状がある。口径値に幅があるので、法量分化を認めることができる。基点を0に平行移動して求めた径高指数は41、指数傾斜角22度である。深碗Aとは体部形状の異なることはないが、高台高が低い。このため径高指数に違いが生じている。

【足高碗】底部から湾曲して立ち上がり、外傾する口縁部に移行する。口縁端部を著しく外反させる。口径が13～19cmで、高さ9cmから4cmと口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。高台は著しく高く、2と3の形状がある。口径値に幅があるので、法量分化を認めることができる。平行移動して求めた径高指数は86、指数傾斜角40度である。

【大碗】底部から湾曲して立ち上がり、外傾する口縁部に移行し端部を外反させる。口径が19cmから23cm、高さ9cmほどと、他の碗に比べて格段に大振りな碗である。高台には2と3の形状がある。

【輪花碗】深碗B口縁部の四方をヘラ押しさえて形成されている。個体数は少ない。

托類

托類は、形状によりA～Dの四つに分類される。高台形状は、前述の碗に沿って分類することができる。これら托類中では、遺物実測図23-15、16の権着資料より、托Aが確実に深碗Aに対応することがわかる。しかし、他の托類といずれの碗が対応するのかを具体的に示す資料はない。おそらく、深碗B類も托を伴うのであろうが、どの托と組となるかは厳密に対応はしなかったものと思われ、単純に深碗と托が組み合わせとなる関係にあるのであろう。法量分化している深碗の托となることから、托類も法量分化が伴っている。

【托A】底部から緩やかに湾曲して立ち上がり、外傾する口縁部に移行する。端部は丸くおさめるものや外反させる形状がある。口径が7～11cmで、高さ2.5cmから1.5cmと口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。高台には1・2・3の形状がある。基点を0に平行移動して求めた径高指数は41.6、指数傾斜角21度である。二川産と宮口産が確認されるが、宮口産が多少は多いようである。

【托B】底部から緩やかに湾曲して立ち上がり、外傾する口縁部に移行する。端部は丸くおさめるものや外反させる形状がある。口径が8～14cmで、高さ4cmから2cmと口径が小さくなるにつれ器高は低くなる。高台は、1.5倍ほど高めで2と3の形状がある。平行移動して求めた径高指数は41.6、指数傾斜角21度である。二川産と宮口産があるものの、二川産が圧倒的に多い。

【托C】底部から緩やかに湾曲して立ち上がり、口縁部は直立して端部は丸くおさめる。わずかに二点ほどであるが、口径が11cmで高さ3cmを測る。高台は、1.5倍ほど高めで2の形状がある。二川産のみ二点確認される。

【托D】底部から水平方向に口縁を延ばし、端部を丸くおさめる。見込み部位に堰堤状に高台の受け部を設けている。高台は高く2の形状である。受け部では、法量分化は認めがたく単一法量となっている。おそらく、六器の托を模したのであろう。二川産のみが確認されている。

特殊碗

深碗の腰部に鈎を設け、碗と托を合体させた形状の碗である。深碗Aの腰部に鈎を設けたAと深碗Bのそれに設けたBがある。

【特殊碗A】深碗Aの腰部に鈎を設け、托と合体させた形状である。口径10～11cmと単一法量で推移する。高台の形状には、2と3がある。宮口産と二川産があるが、宮口産が多く確認される。

【特殊碗B】深碗Bの腰部に鈎を設け、托と合体させた形状である。口径10cmと単一法で推移する。高台の形状には、3がある。二川産のみが確認され、宮口産は皆無である。

皿類

二川産と宮口産が確認されるが、両製品とも碗類に比べ皿類の出土は多くはない。皿は、口径12cmから15cmと法量分化が認められ、器高は2～3cm内に一定とする。二川産と宮口産を半々としている。段皿・輪花皿・耳皿も同様に出土量は少なく、宮口産を主体としている。二川・宮口産以外では、3-4, 20-9, 34-28の美濃産が出土している。

坏

底部は回転系切り未調整が大半である。口縁端部に炭を付着させ、灯明皿として使用されたものや、胎上が著しく白色を呈するものがある。形状として坏A・Bがある。二川産が大半を占め、宮口産はわずか21-17の1点のみである。

【坏A】口縁を緩やかに湾曲させ立ち上がり、端部を外反させるAa、大きく外反させるAb、丸くおさめるAcがある。口径が9～16cmで、高さ4cmから1cmと口径が小さくなるとともに器高も低くなる。口径値に輻があるので、法量分化を認めることができる。基点を0に平行移動して求めた径高指数は37.5、指数傾斜角20度である。

【坏B】口縁を大きく外傾させ、直線的に端部にいたり、丸くおさめる。口径が9～11cmで、高さ2.5cmから1.5cmと口径が小さくなるとともに器高も低くなる。法量値から大小に分かれる。平行移動して求めた径高指数は37.5、指数傾斜角20度である。

蓋

蓋は二川産が四点出土し、宮口産などは確認されていない。半球形の体部を呈し、つまみ部を高台状としている。つまみ部の形状から、比較的高い7-18をAとし、低い高台の上端に段を有し天井部に孔を穿ち端を折って受けとする12-27, 13-3, 22-40をBとした。Aは蓋などの蓋、Bは六器の蓋と思われる。

高坏

高坏は二川産が9点出土し、宮口産などは確認されていない。坏部の形状によって四つに分類される。半球形の7-16をA、坏部下半に鈎を設けた8-18, 21-38をB、口縁を外傾させ端部を大きく外反させる12-18をC、低脚で半球形の坏部から端を折り曲げ受け部を造る有蓋の15-38をD。この内、A・Bは六器の飲食器と考えられる。

小瓶

いずれも低脚付きの小瓶である。二川産2-12, 2-14, 2-15, 7-19, 7-20や宮口産12-17, 17-34、美濃産2-13も確認される。

鉢

大平鉢である。体部下方に回転ヘラ削り調整を施すものが多い。罫を設けたものも見受けられる。ほとんどが二川産である。

壺

短頸壺と耳付き短頸壺が出土している。宮口産3-29, 14-12と美濃産14-11, 25-39があり、二川産はない。

長頸壺

大小さまざまな長頸壺があり、把手付きのものも確認される。二川産3-28, 7-21, 7-22, 8-21, 10-23, 14-13, 14-15, 14-16, 20-38, 21-39、宮口産4-2, 13-6, 13-7, 14-18, 15-31, 21-27, 23-20, 25-38, の他に美濃産8-19, 8-21, 27-4, 27-35・駿河国の旗指産20-39も確認され、多孔壺とともに多くの産地が確認される器種である。

多孔壺

大小の多孔壺があり、その形態もさまざまである。二川産3-30, 4-1・宮口産3-26, 3-27, 4-8, 10-27, 10-28, 27-1, 28-5, 28-6・美濃産10-26, 28-1, 28-2, 28-3とともに、駿河国の旗指産4-4, 25-11も見受けられ、多くの産地が確認される器種である。

羽釜

体部に罫を付けたものである。二川産が2点ほど出土している。

甕

口縁を外傾させ長変形状を呈する。同部に輪積み痕を良く残しており、小石を多く含む粗い胎土からなる。外面に煤を付着させたものもあるので、火にかけたのであろう。その他に、炭を付着させた三足の甕もある。大半を二川産とする。

大甕

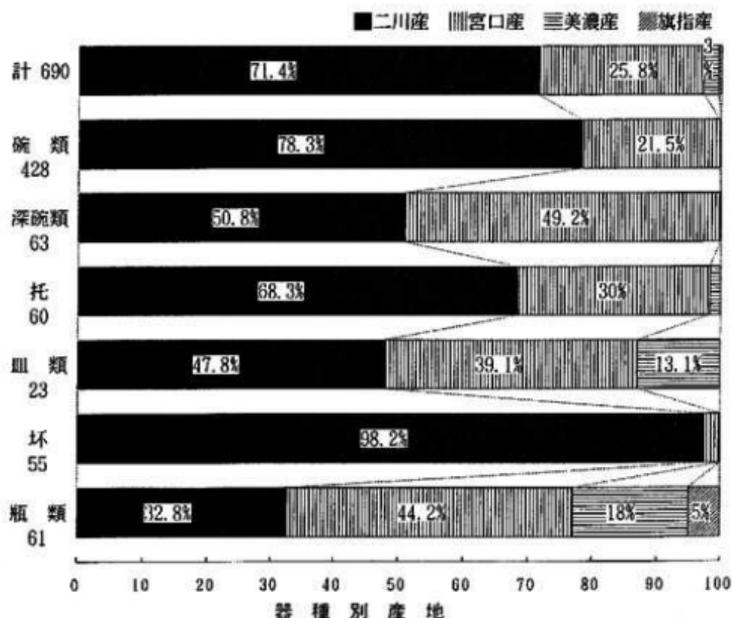
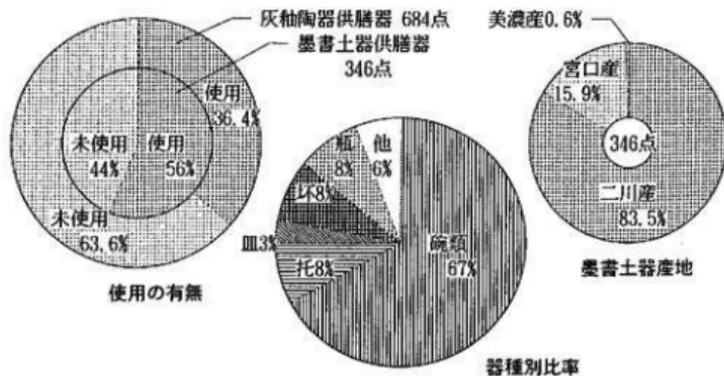
平行叩きを施し、外面に鉄釉を施した大甕が出土している。大半は破片となっている。二川産が大半である。

その他

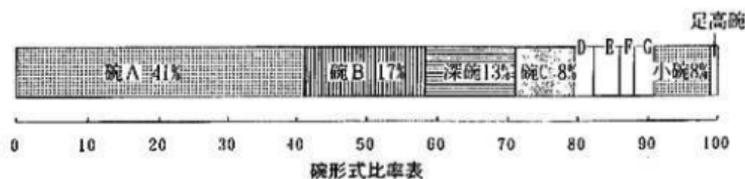
上記以外の器種としては、注口14-19や傾斜硯29-18、孔を穿ち紐を通して使用した陶鈴29-14, 29-15や三鈎鏡29-16を模したであろう陶鈴が出土している。二川産が大半である。

以上のこれら灰釉陶器について気付く点を羅列すると、

- i. 碗類の生産窯は、二川窯と宮口窯を主体として、美濃産は微量に止まっている。二川窯と宮口窯ともに碗形式の産地差異は見受けられず、生産量に違いがあったにせよ、両窯に共有の碗形式を生産している。
- ii. 出土した碗の形式は数多いが、径高指数からすると大きく三つのブロックに分けることが



※図化された器種の明らかなものと同種の墨書土器も含む。



第63図 灰釉陶器器種別産地別・他グラフ

表1. 器種別高台形と法量値一覧表

径高 指数	器種	高台						分 化	大 小	単 一
		0	1	2	3	3'	4			
40 ~ 43	碗A	●	●	●	●	●		②		
	碗C			●	●	○	●	②		
	碗D			●	●	○	●	②		
	碗E			●	●				②	
	深碗B			●	●				②	
	特殊碗B			●	●					②
	托A・B			●	●				②	
55 ~ 57	碗B		●	●	●	●	●	●	②	
	碗F			●	●					②
	小碗B				●	○	●	●		②
	深碗A		●	●	●					②
	特殊碗A				●					②
80	足高碗			●	●					②
器高の 同一	碗G			●	●	○	●			②
	小碗A			●	●	○	●			②
	皿類			●	●					②
計		1	3	14	16	7	6	2		

○は存在が想定されるもの

は、碗A類で9個体・碗B類で5個体・碗C類で1個体・足高碗で1個体を数え、特定の形式に偏ってはいないようである。高台形状では、1が1個体・2が3個体・3が10個体・3'が1個体・4が1個体で、3の段階に漆塗碗が集中している。出土位置では、礎石建物跡B I 石垣埋土下面からの出土が12個体あり、池跡1、通路跡A 2、礎石建物跡C I が1となっている。その他に、内面や外面に炭を付着させた碗類も確認される。墨書土器や刻書土器については、後述する。

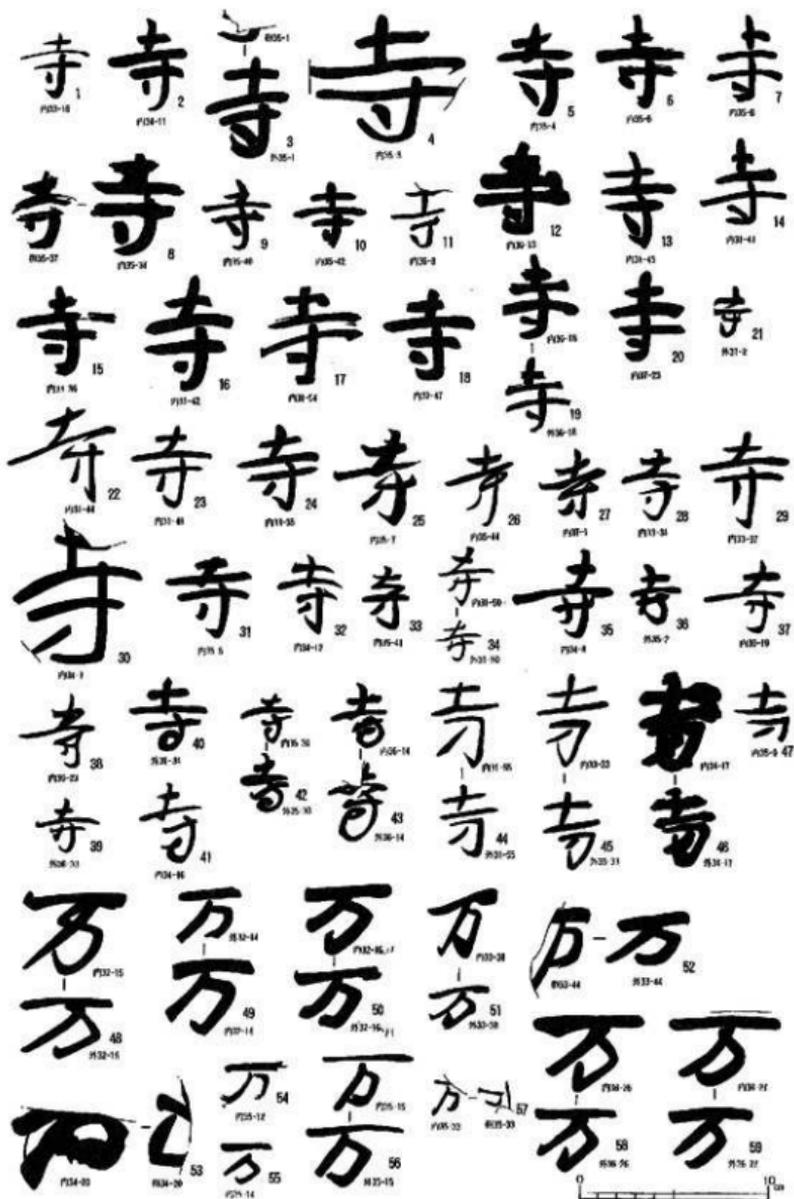
vi. 報告書で図化した出土灰釉陶器の器種別比率では、碗類67%・托8%・皿3%・坏8%・瓶類8%・他器種6%であり、碗類が圧倒的に多い。碗類には、前述したように深碗や足高碗などのように複数形式が含まれており、用途により使い分けが行われていたと思われるものの、形式ごとの比率に偏りが生じている。最も多いのは碗A類で41%、次に碗B類の17%、深碗類13%と続き、他は10%に満たない。碗類の主体を構成し一般に使用されていた碗AとBだけで6割近くを占めている(第63回参照)。これに図化されなかった破片の碗点数を加えると実質的な碗の比率はもっと高くなる。これらの大半が墨書土器が多く出土する上段池周辺に集中しており、出土位置に偏りがある。多量の碗類の大方を境内の日常生活に供されたとするには、

可能である。まず、I群として径高指数40~43の碗(A・C・D・E)と深碗B、特殊碗B、托A・B。II群として、径高指数55~57ほどの碗(B・F)と小碗B、深碗A、特殊碗A。III群として、口径に対して器高を一定とする碗Gと小碗A、皿である(表1参照)。

iii. 高台形状からすると、2と3の形状を呈する碗形式が16形式と最も多く、0では1形式、1では3形式、4では6形式、4'では2形式を数える(表1参照)。

iv. 法量分化は、碗A・B・C・D、深碗A・B、足高碗、皿で複数の法量にて分化している。一方では、大小の法量分化として碗E・F・G、小碗Bがある。単一法量に止まるものとして小碗A、特殊碗A・Bがある(表1参照)。

v. 漆を内外面に塗布された碗が、16個体ほど確認されている(5-15, 5-29, 5-33, 5-34, 6-2, 6-3, 6-11, 6-16, 6-18, 6-22, 6-25, 17-42, 25-7, 25-8, 25-24, 32-14)。碗形式で



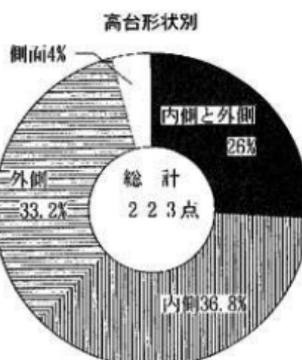
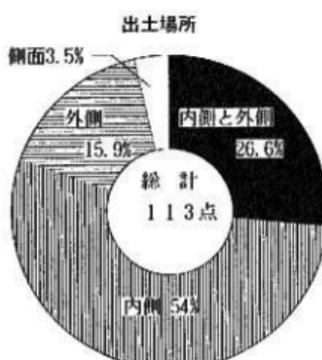
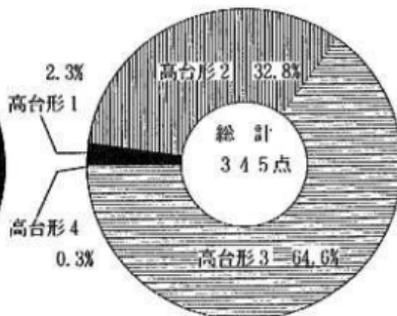
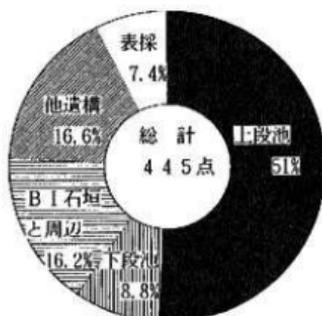
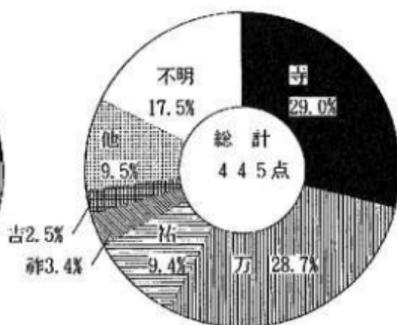
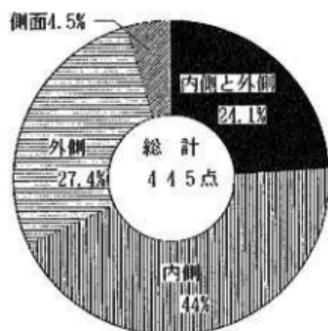
第64図. 墨書集成図その1



第65図. 墨書集成図その2



第66図. 墨書集成図その3



第67図. 墨書関連円グラフ

生活具に占める碗の比率が異様に高いように思えるし、見込み部位の使用痕もさして見られない碗類が6割以上というような有り様からは、日常生活に供したとは断じえないのである。したがって、この碗類の多さを日常生活容器ではあるものの、境内で使用された以外の碗、なんらかの目的に供するため大量に持ち込まれた碗類が含まれていると見たい。

vi. 碗以外で二川産が主体となる器種としては、坏・蓋・高坏・鉢・羽釜・甕・大甕がある。深碗では宮口産が二川産と二分している。袋物の小瓶・長頸壺・壺・多孔壺では、宮口産が二川産を凌ぐ比率となり、美濃産や旗指産も他器種より比率を高くしている。大雑把に、日常雑器では二川産が優位を占め、供養具などの容器では宮口産を主体として複数の産地から構成されていることがうかがえる（第63図参照）。

註

- (1)齊藤孝正：『I 東海西部』『須恵器集成図録第3巻』1995雄山閣出版
- (2)費元 洋：「二川窯における緑釉陶器生産の展開」『三河考古第9号』1996
- (3)後藤達一：「湖西古窯跡群の須恵器と窯構造」『静岡県史の密案遺跡』1989静岡県教育委員会
- (4)東海考古学フォーラム：『鍋と壺そのデザイン』1996
- (5)註3)に同じ。
- (6)田中 琢：「I.型式学の諸問題」『日本考古学を学ぶ』1984有斐閣

③墨書土器（遺物実測図31～37）

これまで出土した墨書土器の総点数は445点を数える。灰釉陶器の産地は、二川産が83.5%と圧倒的に占め、16%の宮口産と続く。少量出土している美濃産は2点（34-28, 35-34）のみに墨書されているにすぎない（第63図参照）。墨書された全てが、灰釉陶器の碗類・托・皿・坏の供膳器に限られており、他器種の灰釉陶器、あるいは土師器などの供膳器には施されていない。墨書主体の碗類では、その内面が摩耗しやすくなったものが56%におよぶ。使用頻度が高かったのであろう。墨書されていない碗類のそれでは36.4%に認められることに比すれば、かなりの高率となっている（第63図参照）。墨書土器には、日常生活で頻繁に使用された器が専ら供される傾向にある。とはいえ、内面に墨書されたものでは墨痕を鮮やかとする文字も多く、薄いものでも使用によって磨耗したものは見当たらないので、墨書後は使用されることはなかった。碗使用の最終時に墨書を施しその後直ちに廃棄されたのであろう。

以下、墨書土器について概観しよう。

墨書部位

墨書された部位は、内面の見こみ部位と底部外面の両面に施すものが24.1%、内面の見こみ部位が44%、底部外面が27.4%、口縁部面には4.5%となっている。大知波峠廃寺跡から出土した墨書の最も特徴とする点は、碗の内面に施されているものが全体の7割近くに達していることである。内面への墨書は一般的なことであろうか、比較事例を三例あげよう。まず、千葉県

下では出土墨書土器約4,000点を数えるが、4.6%に内面へ墨書を施しているにすぎない。これは、時代を無視したあらゆる性格の消費遺跡227遺跡の総計ではあるが、それにしても占める割合が少ない¹⁾。静岡県下では1520点を数え、僅か0.46%である²⁾。もう一例、寺院跡から多量の墨書土器が出土した例に石川県浄水寺跡がある。浄水寺跡は10世紀から11世紀を中心とする山岳寺院であるが、川土した600余点の墨書土器の内、内面に墨書を施しているのは1.1%ほどである³⁾。このように、他の遺跡において内面への墨書は極めて少ないことがわかる。となると、大知波岫庵寺跡のそれは異常な割合となる。

内面に墨書することについて、斎藤忠氏は「皿にせよ、坏にせよ、その内面にほどこされる場合は、液体を入れる器であったなら、実用としての意味はない。固体のものの場合も、磨消のおそれがある。」とし「実際に使用する場合、摩損磨滅のおそれが十分考えられるものであるが、稀に見られ、また特殊な用途と考えられるものにある。」としている⁴⁾。内面墨書の異様な出土割合が大知波岫庵寺跡の特長であり、「阿花」「加寺」などの墨書が「特殊な用途」の行為を示唆する。

墨書文字

墨書文字は、基幹となる幾つかの一字とその組合せからなる吉祥句の文字群が大多数を占めている。寺と万その組合せから成るものが57.7%と多くを占め、祐・祚・吉で15%、他文字は9.5%となっている。文字形や筆の明瞭な墨書を集めたのが、第64～66図であるが、字形には同一人物によると思われるもの(146と148など)も多少見受けられるものの、多くが複数の手に成る書体であることは一目瞭然である。表2も併せて、順次基幹となる個々の文字から見ていこう。

まず、遺跡の性格を端的に示す「寺」であるが、寺とその組合せから成るものが29%を占める。筆順は今日と同様であるが、字形は「寸」の違いにより七つほどに分かたれる。1～14は、「丶」の部分を左斜めより押しえたもの(A-c類)。15～21は横位(A-b類)。22～27は右斜めより押しえている(A-c類)。28～33は、右斜めより跳ねている(A-d類)。34～38は、22～27と同様であるが、横線と交差している(A-e類)。40～43は、丸く一体化している(B類)。44～47は、「寸」ではなく「刀」となっている(C類)。これらA～C類の類型は、型式の異なる高台形に付されている。高台形1～3では、A類を主体とするが、3の段階からB・C類が加わるようになる。

「寺」との組合せ文字は、「万」との組合せの「寺万」が6点出土している。その他に内面に墨書された「加寺」の3点がある。同筆文字の2点(37-27, 28)が礎石建物跡DⅡより、1点(34-14)が土段池より出土しているが、「加寺」を単に組合せ文字として扱えない。「寺万」のように吉祥句の組合せではなく「加寺=加持」と理解したい。礎石建物跡DⅡの南側建物群はそれらで完結した寺であるので、加持祈祷などの呪法を行ったのであろう。「寺」文字単独でも内面と外面では、「拙、太、施、上、徳万」というように文字の異なるものがある。

「万」は、組合せを含めると28.7%と寺字に次いでいる。字形は、肩の張った48～63と撫で

表2. 墨書文字一覧表

位置 文字	内面・外面	内 面	外 面	側 面	総 計
寺	17	73	24	2	116
寺との 組合文字	5	7	1	0	13
	寺一抽一 徳一寺一 徳万一寺一	大一寺一 上一寺一 寺万4 加寺3	寺万1		小計 129 (29.0%)
万	24	42	4	8	78
万との 組合文字	10	19	17	4	50
	十万2 上二万1 口二万1	千万5 口一万1	十万5 千万10	卅万3 徳万1	州万1 有万3
				千万12 方上1	千1 口万1 二万1
祐	15	5	11	0	31
祐との 組合文字	5	1	5	0	11
	祐上2 祐一祐甲1 ？一祐1	祐一上1 祐上1	祐上1 祐万4		小計 42 (9.4%)
祚	7	2	5	1	15 (3.4%)
吉	7	1	0	0	8
吉との 組合文字	0	0	2	1	3 (2.5%)
			大吉2	大吉1	
その他	8	13	21	0	42 (9.5%)
	甲1 寿一六	平1 長1 上1 口	上1 人2	甲2 阿花2	明1 智1 上1 系2 又加4
		大？寺1		五回平？ 珠尊3 尊長2 入1 入1 御佛供1	
不明 (口)	9	33	32	4	78 (17.5%)
総 計	107点	196点	122点	20点	445点

肩の64-72がある。高台形では1-3までに認められるが、撫で肩は3の形状に多い。組合せ文字は、「二万、十万、廿万、卅万、千万、方上、有万、徳万」がある。数字と万との組合せ文字には、「万」ではなく「廿万」の“合わせ文字”である¹⁶128-131のように、一見、一文字と見誤るものが多い。十万、千万も同様である。

「祐」は組合せを含めると9.4%である。草書体が多いものの、79では楷書体と草書体が内外面に施されている。79とそれ以外の草書体では「右」の筆順が異なっている。組合せ文字は、「祐上、祐万、祐甲」がある。「祐」には組合せ文字がなく単独の使用で3.4%である。側面に施されたものでは、底面と側面の四方に記された36-42がある。「吉」には組合せ文字として「大吉」が唯一で2.5%である。その他の一字の吉祥句としては「甲、平、上、長、寿、出、千、明、珍」がある。特殊な字句としては108と109の爪¹⁶、116の五カ所、114の鬼カがある。118と119は「人」に「来」が合わさったのであろうか、読みが不明である。「又加」も併せ文

表 3. 遺構別墨書出土表

遺構	内面・外面	内 面	外 面	側面	計
大 塚	1 2 瓦 3 地 1 甲 1 納入 1	1 5 金 8 万 4 方 1 瓦 1	6 立 1 人 1 地 4	9	33
上段 1号	9	2 寺 1 千 万 1	6 寺 1 千 万 1 口 3	9	8
上段 2号	5 寺 1 瓦 1 地 1	8 寺 万 1 口 3	9 口 万 1 千 万 1	2	23
以上各層下	7 地 万 1 2 瓦 1 口 2 寺 1	1 1 寺 6 万 1 口 3	7 瓦 1 瓦 1 寺 万 1	4 瓦 1 万 2	29
上段 3号	6 万 1 万 1 地 1 千 万 1 瓦 1	2 3 寺 6 万 1 5 千 万 1	6 寺 万 1 千 万 1 口 1	7 寺 1 万 1 瓦 1	42
阿部川邊部	1 6 寺 2 千 万 1 寺 1 瓦 1 地 1 寺 1 瓦 1 寺 1 瓦 1	1 9 寺 1 万 1 万 2 千 万 1 口 4 寺 1	1 6 寺 1 千 万 1 寺 1 千 万 1 寺 1 千 万 1	2 瓦 1	55
上段 4号	4 寺 1 万 2 地 1	5 寺 4 十 万 1	2 寺 1 瓦 1	0	11
上段 5号	2 千 万 1 地 上 1	1	2 大 万 1 口 1	2 万 1 大 古 1	7
上段 6号	1 3 寺 3 千 万 1 寺 1 千 万 1 寺 1 千 万 1 寺 1 千 万 1	2 6 寺 1 万 1 万 4 千 万 1 寺 1 千 万 1 寺 1 千 万 1	6 下 万 1 瓦 1 口 3	2 寺 1 万 1	52
上段 7号	1 瓦 1	0	2 寺 1 千 万 1	0	3
上段 8号	1 0 寺 6 万 1 瓦 1 地 1 寺 1 千 万 1 地 1	3 3 寺 1 万 1 万 2 千 万 1 地 1 4	1 3 寺 1 千 万 1 寺 1 千 万 1 寺 1 千 万 1	1 地 万 1	63
B 区	1 瓦 1	6 寺 1 千 万 1 万 2 千 万 1 甲 1	2 地 1 口 1	0	9
新 井	0	4 寺 2 千 1 瓦 1	2 寺 2	0	6
下段	7 寺 2 万 2 地 2	1 0 寺 1 千 万 1 寺 1 千 万 1 甲 1	1 4 寺 1 千 万 1 瓦 1 地 1	0	39
A 区	1 上 万 1	2 寺 2 千 万 1	9 寺 1 瓦 1 地 1 万 1	0	13
E 区	2 地 1	3 寺 1 口 1	3 寺 3	0	7
F 区	3 口 1 瓦 1 地 1	1 千 1	3 地 1 口 1 大 古 1	0	7
G 区	2 寺 1 口 1	6 寺 1 千 万 1 寺 1 千 万 1	7 地 1 瓦 1 万 2 千 万 1	0	15
H 区	2 寺 1 地 1	6 寺 2 万 3 地 1	8 瓦 4 瓦 2	0	14
C 区	0	4 瓦 1 地 1	0	0	4
D 区	0	3 地 1 瓦 1 地 1	2 地 1 千 万 1	0	5
計 合	197	196	122	29	445

表4. 墨書時期別一覧表

位置 時期	内面・外面	内面	外面	側面	総計
高台形1	寺1 万1	寺1	寺1 祐1 千万1	寺1 大吉1	8 (2.3%)
高台形2	寺4 万5 祐2 群1 吉2 長1 千1 万1 上1 上1 万1 一1 寺1 万1 一1 祐1 申1 祐1 六1 器1 五1 口1	寺30 万10 祐2 群1 方1 口3 廿1 方1 十3 十1 方1 十1 大1 寺1 徳1 上1	寺5 万1 祐2 群1 環1 長1 千1 万1 口1 万2 廿万1		113 (32.8%)
高台形3	寺11 万15 祐11 群6 吉4 千1 寿1 吊1 上1 入1 祐1 上1 寺1 口1 廿1 方1 徳1 万1 寺1	寺28 万21 祐3 群3 千1 口8 田1 方1 十1 十1 方1 廿1 加1 寺1 阿1 花2	寺17 万3 祐8 群3 上1 明1 五1 上1 長1 口1 2 万1 上1 方1 4 上1 祐1 大1 上1 上1 加1 州1 方1 1 十1 州1 方1 3 方1 州1 方1 3 佛1 佛1	寺2 万3 千1 群1 大吉1	223 (64.6%)
高台形4				万1	1 (0.3%)
総計	90 (26.1%)	144 (41.8%)	95 (27.5%)	16 (4.6%)	345

※総計が他と異なるのは、図化された資料を元としたため。

字なのであろうかわからない。117の「智」は、後述するが湖西地方の北西部地名が「智婆（ちば）」であるので、地名の一部を記した可能性もある。

用途を明瞭に記した字句には「施入、六器五口、御佛供」がある。これら用途を明らかにするものは、外面底部に記されたものがほとんどである。その他に内面へ「阿花」と記された165,166がある。阿花は「閻閻」に同じと理解してよく、内面墨書の率が高いことと墨書の大半が水に関連する遺構からの出土と併せ興味深い語句である。「大?寺」の168は、検出時より寺院名と目されてきた語句である。真ん中の?は皮に類似し、さんずいを省略した「液」に比定され、「大知波寺」を略した「大波寺」との案が提示されている¹⁷⁾。これまでの出土文字に類似する語句はないので判断し難いものの、「智」の字句とともに地名を冠した寺院名と理解したい。

出土位置

墨書土器の出土位置を表3よりみると、上段池だけで51%の半分を占める。下段池で8.8%、礎石建物跡B I 石垣埋土下層面と通路跡Bからは16.2%、他遺構から出土した墨書をかき集め

ても16.6%にすぎない。表採の7.4%は、採集者の記憶によれば上段池かBⅠ下方のようである。したがって、阿花=間伽という墨書文字に象徴されるように、墨書土器の75%が水に関連する上段池とBⅠ周辺からの出土である。同じ池でも下段の出土率が低いのは調査面積にもよるものの、両者の役割に大きな差異があったからであろう。上段池内でも護岸石垣周辺とトレンナ46の巨岩側に6割が集中し、BⅠ石垣埋土下面やBⅡ整地土下面からはそれぞれ2割の出土となっている。

墨書の推移

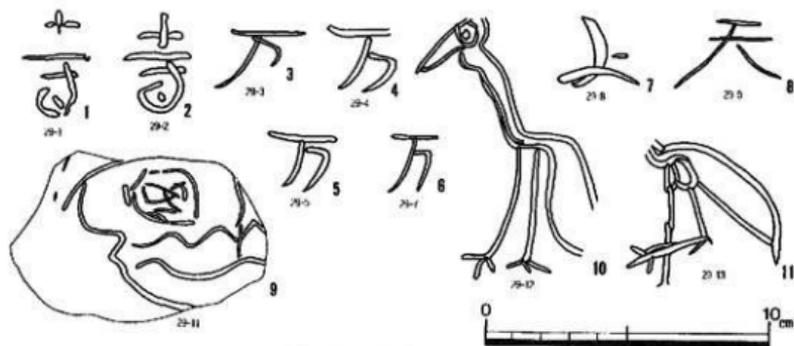
墨書された碗類の高台形状は、1が2.3%、2が32.8%、3が64.6%、4が0.3%である。後述するが、高台形1は折戸53号窯式2型式で10世紀第2四半世紀、高台形2は東山72号窯式10世紀後半、高台形3は百代寺窯式で11世紀前半、高台形4はⅥ期1型式で11世紀後半となるので、1から2そして3と墨書点数が拡大していく10世紀第2四半世紀から11世紀前半は、建物数の増加と池を含めた伽藍の整備に伴う傾向と理解される。一方、高台形4の11世紀後半の時期に全くといってよほど墨書土器が激減するのは、墨書の役割が終わったか、役割が別のものに置き変わったかのいずれかであろう。墨書部位の推移では、高台形2では80%ほどあった内面墨書は高台形3では62.8%と減少傾向にあり、対照的に外面墨書は33%と倍増している。外面墨書の率はあまり変わることはない。

註

- (1)房総歴史考古学研究会：『房総における奈良・平安時代の出土文字資料』1991
- (2)静岡県：『静岡県史—資料編4 古代—』1989
- (3)石川県埋蔵文化財センター：『浄水寺墨書資料集』1989
- (4)齊藤 忠：『各地出土の墨書土器より見た伊場墨書土器』『伊場遺跡遺物編2』1980
浜松市教育委員会
- (5)平川 甫：『墨書土器とその字形』『国立歴史民俗博物館研究報告第35集』1991
- (6)註5)に同じ。
- (7)平成7年度大知波岫庵寺跡シンポジウムにおける吉岡康暢氏の指摘。

④刻書土器（第68図、遺物実測図29-1-13）

刻書土器は、9点出土している。灰釉陶器碗の29-1は、上段池の護岸石垣遺構周辺から出土し、内面見込み部位に「寺」とヘラ書きされている。表採された29-2も同様に内面に「寺」とヘラ書きされている。阿字とも酷似しているので同一人物の手によるのであろう。土師器杯の内面見込み部位に「万」とヘラ書きされた29-3、5は、礎石建物跡BⅡから出土している。土師器壺の内面に「万」とヘラ書きされた29-4はトレンナ12、29-6は礎石建物跡BⅠ石垣埋土、29-7は礎石建物跡BⅠから出土している。「万」の宛書きは、瀬美半島の坪沢古窯で数多く出土しているが、時代は12世紀代と下り山茶碗の短頸壺や長頸瓶の外面肩部に宛書きされている⁽¹⁾。



第68図 刻書集成図

「上」と灰釉陶器碗内面にヘラ書きされた29-8は、礎石建物跡Fから出土している。灰釉陶器長頸壺の頸部に「天」と線刻された29-9は、上段池の北側掘張区から出土している。

内面に一字ヘラ書きしている29-1～8は、数多く出土している内面墨書と共通する行為に根ざしていると考えられる。内面ヘラ書き土器は、内面墨書以上に使用を制限されるため、制作当初から明確に限定された行為のために文字を刻んでいるのである。これらのヘラ書き土器は、磨耗した痕跡もなくさして使用されることなく、制作後、直ちに境内に持ち込まれたようである。刻字された文字が発注者を示すものであるならば外面に施せば事足りるであろうし、刻字された器は特殊な器でもなくごくありふれた碗や杯・壺なのである。この場合に、刻字した本人あるいは依頼した者が、内面墨書と共通の行為に参加するために用意したのであろう。

絵画土器は、4点出土している。格子文様を描いた灰釉陶器29-10は、礎石建物跡Gから出土している。灰釉陶器碗の内面に山水を表したのであろうか線画29-11は、上段池から出土している。灰釉陶器長頸壺の胴部に描いた鷺絵29-12は、礎石建物跡Aから出土し、同様の鷺絵29-13は礎石建物跡C Iから出土している。2点の鷺絵は、稚拙な線画ではあるが写実的な描写である。両者とも宮口産の長頸壺に描かれ、出土場所も違うことから別個体である。宮口窯と二川窯では内面に画花文様を描いた碗は確認されるが⁽²⁾、鷺絵のように簡述描写の絵画はこれまで確認されていない。空業生産に絵画文を導入することは、猿投窯ばかりでなく⁽³⁾宮口窯にも受容されていたのである。後の瀬美・湖西中世窯で展開される刻画文の盛行の萌芽として注目される。

註

(1) 川原町教育委員会：『瀬美半島における古代・中世の空業遺跡』1971

(2) 森田勝三：『高師山古窯址群における平安朝空業遺跡その2』『石巻文化財第7号』1986

浜北市教育委員会：『明神池運動場内遺跡群』1989

(3) 愛知県陶磁資料館編：『日本陶磁絵巻』1988

⑤土師器（第69,70図）

出土器種としては、坏・碗・托・鉢・小瓶・壺・甕・鍋がある。坏・鍋の出土量が最も多く、他の器種は微量である。坏・碗・托・鉢は、口径値により大小の群に分かつことができる。出土状況は、仏堂と想定されるA・BⅠ・BⅡ・CⅠ・DⅡからは必ず坏が出土し、他の器種はさして出土しない傾向にある。仏堂以外の建物F・GやE隣接遺構、下段池周辺では鍋などの煮炊具が多い。上段池からは、思いの外に土師器の出土は少ないのである。土師器を一括で出土している遺構としては、礎石建物跡Aの須弥壇正面と礎石建物跡BⅡ南東の埋納遺構Bがある。

坏

坏は、灰釉陶器の坏と同形状で底部系切り未調整の坏A・Bと手びねりの坏Cがある。坏Aは口縁部の形状によってa～eの5つに分かつことができる。法量値は口径値に幅があるものの、坏Aa,Abは8.5～10cm内と12～16cmの大小に分かれ、坏Ac～Aeはほぼ単一法量である。灯明皿として使用されているものもある。

坏Aaは、底部から緩やかに湾曲しつつ外反する口縁へ移行する。坏Aaは、底部から直線的に外傾しつつ外反する口縁へ移行する。刻書土師の29-3,5を含む。坏Acは、底部から直線的に外傾しつつ口縁端部を丸く納める。坏Adは、平底の底部から緩やかに湾曲し口縁を肥厚させ端部を鋭角とする。坏Aeは、底部から内湾しつつ口縁端部を丸く納める。

坏Bは、坏Aeと同形状であるが胎土に雲母を多く含み他の土師器と異なっている。産地が異なるのであろう。埋納遺構Bから小瓶と五組一括で出土しており、それ以外からは検出されていない。口径値は9cm前後である。

坏Cは、手びねり成形で口縁に横撫で調整を施している。口径値に大小がある。

碗

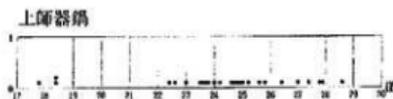
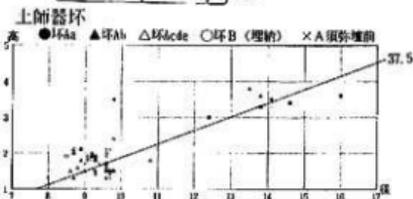
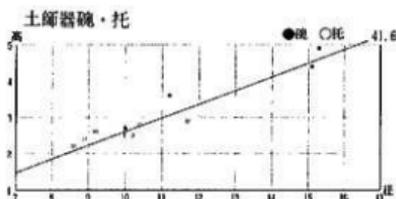
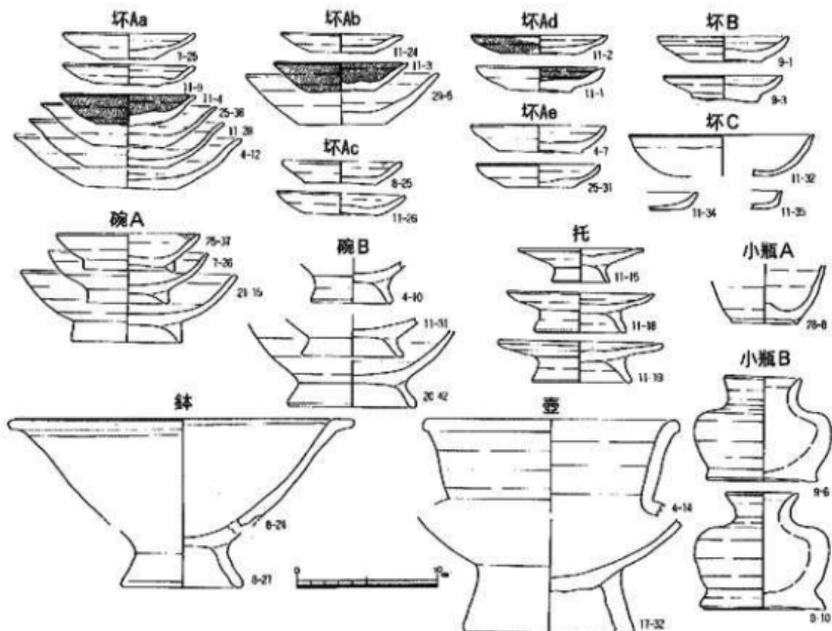
碗は、低い三角形断面の高台形状の碗Aと長脚高台で深碗の碗Bの二種がある。口径値は10～11cmと15cmほどの大小に分かれる。わずかに11点ほどの碗の出土位置は、6点が上段池からの出土であり礎石建物からは僅かに出土するにすぎず、坏の出土状況とは異なっている。

托

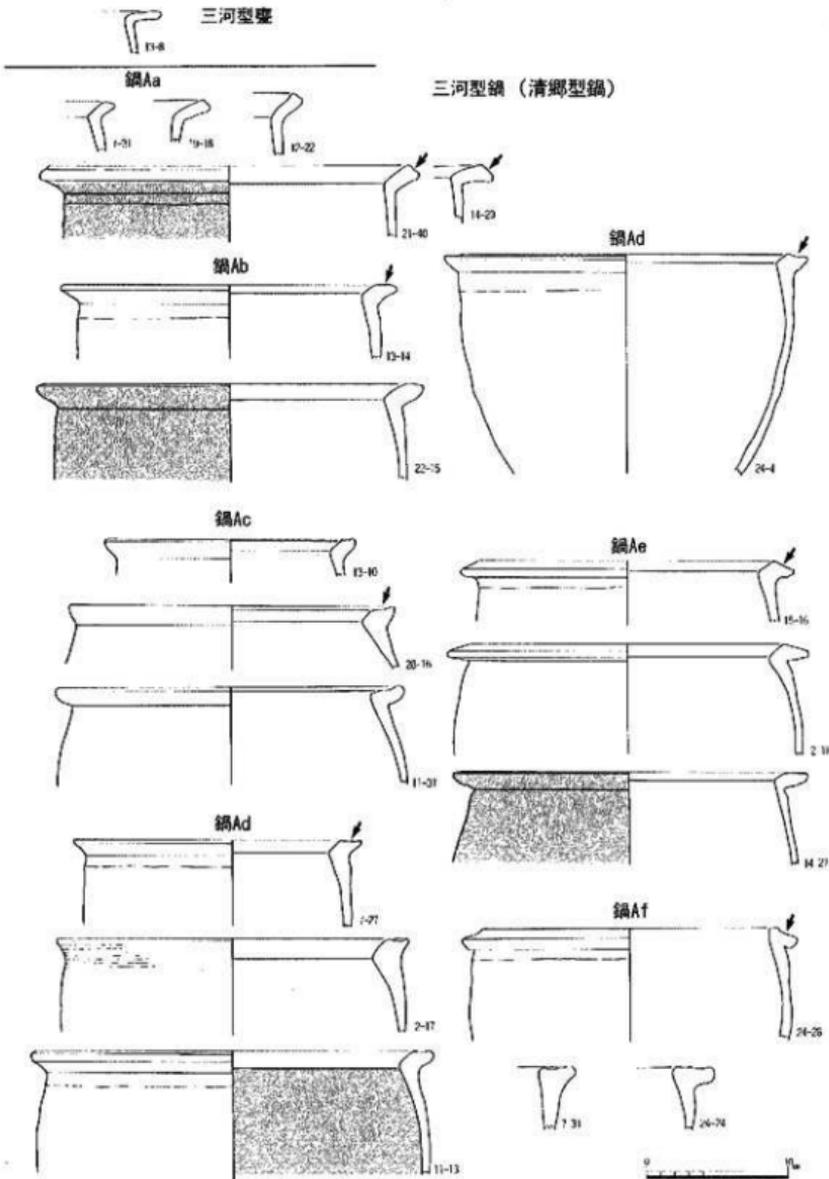
托は、礎石建物跡Aの須弥壇前より出土した7点のみである。口径値も9cm,10cm,12cm前後の大中小に分かれる。灰釉陶器托と形状は同じであるが、礎石建物跡Aの須弥壇前の上出状況より、深碗の土師器碗Bとの組合せとはならず、坏との組合せとなる。

鉢

鉢は、礎石建物跡BⅡから出土した8-24が唯一である。8-27とは同じ胎土なので同一個体と判断され、高台付の鉢となる。外面は粗い撫で調整を施し、口縁部を横撫でし内面を研磨している。内面には、所々に火を受けたため生じた黒斑を認める。礎石建物跡BⅡから出土しているので、調理に用いたのではなく仏堂にて行う行為に供したのであろう。



第69図 土師器分類図その1



第70図 土師器分類図その2

壺

壺の出土点数は6点と多くはない。「方」の刻書された平底の小型壺3点と足高の高台とする壺3点がある。

小瓶

小瓶は、礎石建物跡DⅡより高台を有する小瓶Aの28-8が出土している。埴輪遺構Bからは、底部を糸切り未調整とし肥厚させた小瓶Bの9-6-9の5点が出土している。

甕

E隣接段状遺構より出土した白っぽい胎土の壺口縁部破片13-8がある。口縁部を著しく鋭角に屈曲させ口縁部を鐮状にのばし横撫で調整を施し、体部に撫で調整を施す。8世紀後半の三河地域に分布する「三河型」甕に比定される¹¹。

鍋

土師器環とともに出土量の多い器種が鍋である。鍋の形状は、口縁形状に違いがあるものの24-4が全体形状の指標例となる。口径に最大値を有し、胴張り気味の体部から丸底の底部へと移行する。口縁部を横撫で調整とし、体部外面に粗い撫で調整を施す。内面を研磨するように撫でを行い、内面の口縁から体部の境を明瞭な屈曲とする。外面や内面に煤を付着させた個体もあり、鍋を煮沸に用いたのは明らかである。口径値は18cm前後と22~28cmの三つ以上の法量値がある。口縁部形状の違いを除けば、形状や技法から同じ系譜に属する単一の形式と理解される。口縁部形状の違いは時期差による型式差異と見做すことができよう。これら鍋は、10~11世紀頃に三河を中心として伊勢、尾張、美濃、遠江の広域に分布する、いわゆる「清郷型」鍋¹²に属している。特定地域に分布する土師器については、特定の遺跡名称より地域名称を用いて呼称する例が多い。このことは、歴史の俎に乗せて地域を理解するに適切な用語と考えられているからである。「清郷型」鍋は前代の「三河型」甕の系譜につながるという指摘もあることから¹³、遺跡名称を用いた「清郷型」鍋の呼称よりも「三河型」鍋という呼称が適切ではなからうか。

鍋は、口縁の形状によりAa~Afに分類される。Aaは「く」の字形に口縁を屈曲させ、端部を方形としている。横撫で調整された口縁部の上端面と口縁端部外面をさらに横撫で調整を施すためか、上端面が凹状(21-40)あるいは舌状となるものもあり(14-29)、これが型式変化を引き起こす要因の技法となっている。口縁と体部の境とする内面の屈曲を明瞭とする。Abは口縁部を「く」の字形に屈曲させ、Aaより短い口縁とし肥厚化している。外端を水平に延ばし、端部面を上方に向ける。Acは口縁部を「く」の字形に屈曲させ、さらに短い口縁とし肥厚化させる。外端を斜め上方に延ばし、端部面を上面に凹状とする。Adでは外端を三角形に引き出すことにより、「く」の字形の口縁を形造る。AeもAdと同様であるが、外端をやや長く延ばして垂下させるか水平とし鐮状の形状を呈する。AfではAeまで明瞭であった口縁と体部の境とする内面の屈曲が失われ、体部端に口縁を垂下させるか水平とするように張り付けた形状となる。

註

- (1)城ヶ谷和弘：「東海地方における古代の土器生産と流通」『古代の土師器生産と焼成遺構』1997 窯跡研究会編
- (2)東海考古学フォーラム：「古代」『鍋と壺そのデザイン』1996
- (3)城ヶ谷和弘：「古代尾張の土師器」『平成2年度愛知県埋蔵文化財センター年報』1990

⑥緑釉陶器 (29-22~29, 31, 32)

出土器種は、碗 (29-22, 23, 25~28) と鉢 (29-24)、花瓶 (29-29, 32)、香炉 (29-31) がある。出土位置は、碗29-22, 23と鉢29-24は灰釉陶器長頸壺7-21とともに、礎石建物跡BⅠ東鋪石垣中程の埋土最上層から一括出土しており、埋土下層の遺物群とは区別され礎石建物跡BⅠに伴うものと理解される。緑釉鉢と灰釉長頸壺の完形状況から、一括埋納された可能性がある。碗29-27と花瓶脚29-29は礎石建物跡Aより、通路跡Aから碗29-28。上段池跡上層から碗29-25, 26、花瓶脚29-32、香炉29-31が出土している。図示していないが碗の小破片が、礎石建物跡FとG・トレンチ8より出土している。

碗29-22は、口径11.8cm高さ4.1cmを測り、腰部を湾曲させ口縁部端をやや外反させる。内外面ともに濃緑色を呈し、糸切り未調整の底部外面には施釉していない。内面底には三ツ又トチン痕を有し、高台は貼付けで接地面を段状とする。胎土は赤褐色である。碗29-23は、口径11.8cm高さ4.0cmを測り、腰部を湾曲させ口縁部端をやや外反させる。糸切り未調整の底部外面を除く全面に暗緑色の施釉を施している。内面底には三ツ又トチン痕を有し、高台は貼付けで接地面を段状とする。胎土は赤褐色である。碗29-25, 27も29-23と同じ色調の施釉で、形状や技法、胎土も同じとする。碗29-26は底部のみであり、高台をやや長めの方形とする。内外面ともに施釉された明緑色を呈し、胎土は緻密な灰色とする。施釉色と胎土を鉢と同じとする。内面に三ツ又トチン痕を有し、底部に回転ヘラケズリ調整を施している。碗29-28も底部のみで高台を貼付けとし接地面を段状とする。緑色を呈し胎土を緻密な灰色とする。内外面ともに施釉され、三ツ又トチン痕は確認されない。体部の内外面にミガキ調整を施し、底部を回転ヘラケズリ調整としている。高台径が小さいので、碗ではなく蓋となる可能性が高い。

鉢29-24は口径34.5cm高さ12cmを測り、内外面とも明緑色を呈し口端部を内側に著しく湾曲させ、鉄鉢形となる。内面の釉薬が同心円状に縞模様となっており、刷毛で施釉したのであろう。体部には剝削り痕を大きく残している。胎土は、碗29-26と香炉・花瓶脚と同じ緻密な灰色である。香炉29-31は口径10cm高さ6.3cm底径12.8cmを測り、猪目状の透かしを脚部に配する。口縁部には受け部を設けるので、蓋が付く。内外面ともに濃緑色を呈している。外面全体には、べったりと煤が付着している。胎土は緻密な灰色である。花瓶脚部破片29-29, 32は、緻密な灰色の胎土で明緑色の施釉の落剥も著しい。両者は別個体である。

これら緑釉陶器の生産地を調査当初は、碗高台が段状であることから、近江産と京都産に理解していた⁽¹⁾。しかし、近年行われた豊橋市二川灰釉陶器窯群の調査によって、苗畑5号窯よ

りK-90号窯式～O-53号窯式の段皿、大沢A-2号窯よりO-53号窯式～H-72号窯式の碗・皿・段皿の緑釉陶器が出土したことにより、緑釉陶器生産は三河国でも行われていたことが判明し、加えて近江型の特徴である高台を段状とする形状が二川窯でも確認されたのである⁽²⁾。高台の段は防長産の緑釉陶器にも類例があり、必ずしも近江地域に限定されないようなので⁽³⁾、二川産緑釉陶器の技術系譜と合わせその出自が注目される。二川灰釉陶器窯は大知波峠廃寺跡に最も近い窯群であり、廃寺跡から多量の二川産灰釉陶器が出土している。そして、高台に段を有する緑釉陶器碗が二川窯より出土したことから、廃寺跡出土の緑釉陶器も二川産の可能性が生じてくる。平成7年に行った大知波峠廃寺跡シンポジウムにおいて、三辻利一氏と豊橋教育委員会、古岡康暢氏により、大知波峠廃寺跡出土緑釉陶器と二川灰釉陶器の胎土比較表が提示された⁽⁴⁾。胎土分析を行った29-23, 26, 28, 31の緑釉陶器資料は、K-Caの比較では明らかに京都や近江と領域が異なり、二川産灰釉陶器と同じ領域に属することが判明している。したがって、大知波峠廃寺跡から出土した緑釉陶器は二川産と判断されるのである。ただし、大知波峠廃寺跡から出土している緑釉陶器には、胎土を灰色とし施釉色を明緑色の碗29-26, 28・鉢・香炉・花瓶のⅠ類、胎土が赤褐色で施釉色を濃緑色とする碗29-22, 23, 25, 27のⅡ類、の二種が確認されるので、時期差かあるいは複数窯で緑釉陶器生産を行っていたことが窺えるのである。

註

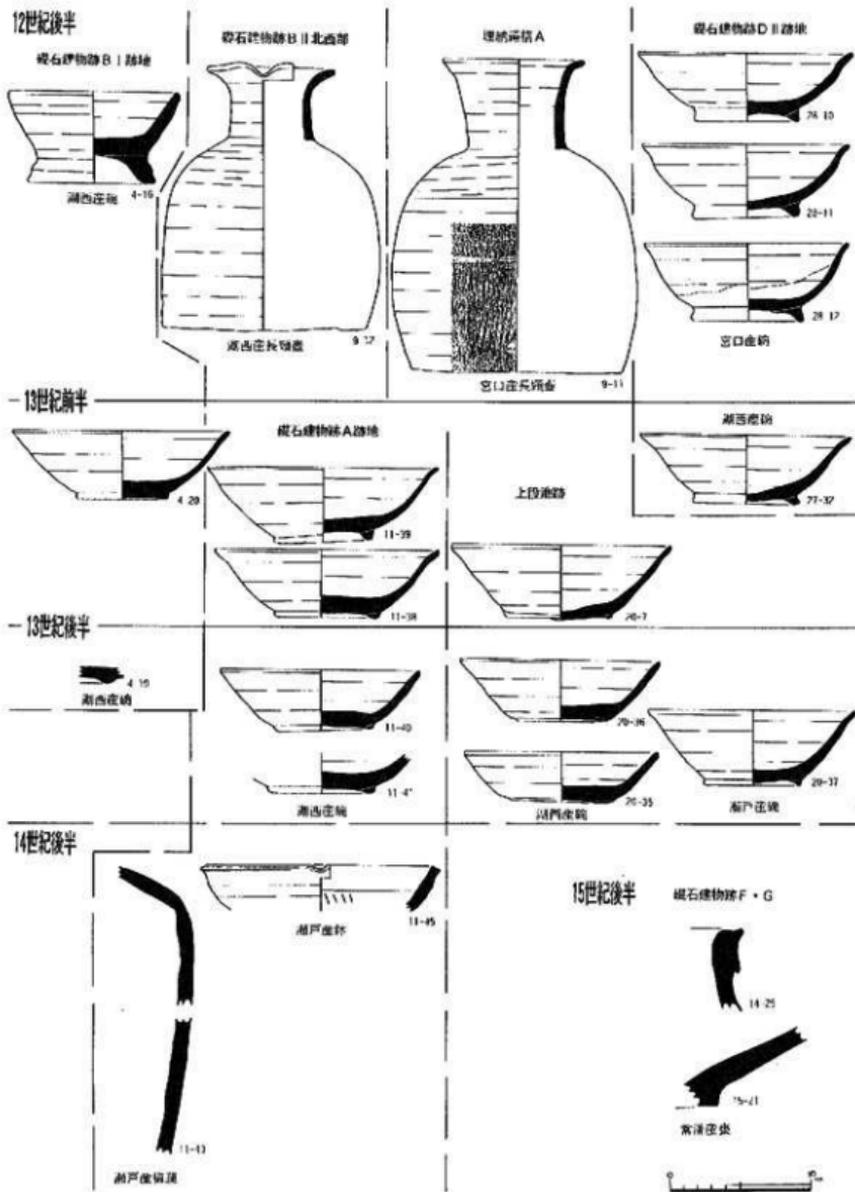
- (1) 寺島孝一：『平安京出土の緑釉陶器』『考古学雑誌61-3』1976
森 隆：『近江系緑釉陶器の福年と器形的系譜に関する若干の試論』『考古学雑誌76-4』1991
- (2) 賢元 洋：『二川窯における緑釉陶器生産の展開』『三河考古第9号』1996
- (3) 高橋照彦：『近江産緑釉陶器をめぐる諸問題』『国立歴史民俗博物館研究報告第57集』1994
- (4) 湖西市教育委員会：『大知波峠廃寺跡シンポジウム—大知波峠廃寺跡の謎を探る—』1995

⑦磁器

中国製陶磁器は、礎石建物跡Aの覆土から出土した青磁碗小破片11-44と礎石建物跡F覆土からの白磁碗小破片29-30の2点にすぎない。前者は、礎石建物跡Aの跡地を行場として使用した際に他の山茶碗などとともに遺された。後者は、礎石建物跡Fの跡地は利用されていないことから、礎石建物跡Fに伴う使用と理解される。

⑧中世陶器

出土した中世陶器は、大知波峠廃寺跡の廃絶後の12世紀後半以後の所産であるが、出土箇所は跡地を行場として利用した場所に限定されており、境内のいずれからも出土しているわけではない。出土箇所としては、礎石建物跡BⅠ跡地に建てた方三間堂、埋納遺構のある礎石建物跡BⅡ、柴登渡車を行った礎石建物跡Aや礎石建物跡DⅡが主であり、その他に池跡からの出土がある。中世陶器は、渥美半島から浜名湖西岸域に分布する渥美・湖西中世陶器窯⁽¹⁾の碗製品が多い。その他の在処窯として、灰釉陶器生産から中世陶器生産までを行っている宮口窯産



第71図 出土した中世陶器

がある⁽²⁾。宮口窯は渥美・湖西窯の系譜に属するが⁽³⁾、渥美・湖西産に比べて器面が粗い。遠隔地窯産では、瀬戸産・常滑産が出土している。

礎石建物跡BⅠ箇所からは、12世紀後半の湖西産碗4-15、16、18が出土している。碗形状であるものの器厚を厚くし高台も脚状に貼り付けており、特殊な碗形態を呈している。13世紀前半の湖西産碗4-20（口径15.3cm高さ4.9cm）や13世紀中頃の湖西産碗破片4-19も出土している。礎石建物跡BⅡの北西部覆土より、12世紀後半の湖西産長頸壺9-12が出土している。口径9.1cm高さ18.8cm底径14.6cmを測り、最大径の平底から寛削りを施した湾曲の肩部へ移行し口縁を溝口状とする。埋納遺構Aから出土した12世紀後半の長頸壺9-11は宮口産である。口径10.0cm高さ22.0cm底径14.8cmを測り、最大径の平底から体部下半に叩きを施し、湾曲した肩部に寛削りを行っている。礎石建物跡A覆土からは、13世紀前半の湖西産碗11-38（口径15.9cm高さ4.8cm）碗11-39（口径16.3cm高さ5.3cm）と13世紀中頃の碗11-40（口径14.2cm高さ4.3cm）、碗底部破片の11-41、42の湖西産が出土している。14世紀後半の施釉陶器瀬戸産の梅瓶破片11-43や鉢破片11-45も出土している⁽⁴⁾。上段池跡覆土からは、13世紀前半の湖西産碗底部破片17-33と碗20-7（口径15.6cm高さ5.3cm）、13世紀後半の湖西産碗20-35（口径13.8cm高さ3.6cm）と碗20-36（口径14.2cm高さ4.4cm）、同じく13世紀後半の瀬戸産碗20-37（口径14.7cm高さ5.3cm）が出土している。礎石建物跡DⅡからは、12世紀後半の宮口産碗28-10（口径15.3cm高さ4.9cm）28-11（口径14.7cm高さ5.2cm）28-12（口径14.5cm高さ5.5cm）と13世紀前半の湖西産碗27-32（口径15.2cm高さ4.8cm）が出土している。礎石建物跡FとGからは、15世紀後半の常滑産甕破片の14-25と15-21⁽⁵⁾が出土している。これらは同一個体で、周辺からは甕破片が出土している。

廃絶後の跡地使用は、出土量から概ね12世紀後半から13世紀後半が主体をなし、その後15世紀後半まで使われている（第71図参照）。

註

- (1)後藤達一：「鏡合の構造」『生産の考古学』1997 同成社
- (2)松井一明：「宮口古窯跡群と清ヶ谷古窯跡群における須恵器・陶器生産についての一考察」『静岡県の窯業遺跡』1989 静岡県教育委員会
- (3)藤澤良祐：「山茶碗研究の現状と課題」『研究紀要第3号』1994 三重県埋蔵文化財センター
- (4)藤澤良祐：「瀬戸古窯址群Ⅱ—古瀬戸後期様式の編年、」『研究紀要X』1991 瀬戸市歴史民俗資料館
- (5)中野晴久：「生産地における編年について」『中世常滑焼をおって』1994 日本福祉大学知多半島総合研究所

⑨石製品

石製品としては、上段池跡より出土した緑泥片岩の磨製石斧30-1や軽石を方形とした砥石30-2が出土している。砥石30-3は礎石建物跡Fより出土している。石硯と思われる長方形の29-19は、礎石建物跡Aより出土しており、縁を二面設けている。

⑩金属製品

金属製品の多くは、建築資材の鉄釘や錠がほとんどである。出土量に違いはあるものの、礎石建物跡の大半から出土している。第30図に示したのは礎石建物跡B Iより出土した鉄製品である。飾り金具になろう30-5や鉄鍔破片30-4の他に、長さ9cm,18cm,25cmほどの大中小の大きさにわけられる角釘や同じく大中小の錠が出土している。角釘の頭の形状にはL型とT型の二つがある。その他に礎石建物跡C II覆土より、手向けに供された寛永通宝3枚が出土している。

⑪木製品

小型の木製品のほとんどが上段池跡のトレンチ4から出土し、据え置かれた大型の木製品は、上段池の北側掘削区より出土している（第38～40図参照）。枕や木々端あるいは自然木枝などは、上段池跡全体から出土している。下段池跡からの出土木製品は、調査面積の狭さによろうが、検出されていない。

柄付きの碇38-1は全体に羽子板状で、楕円形断面の本体長13.3cm×幅6.5cm×厚さ3.3cm、丸い柄は径2.2cm×長さ14.5cmを測る。こん棒状の38-2は、径4.3cmの木の両端を30.7cmほどに切り落とし、握り部位を細かく削って柄としている。両端に炭化した焦げ痕がある。本体部には使用跡もなく片端を半球形としているので、擦りこぎなどの調理用具なのかもしれない。長さ10.4cmで柄付きの38-3は、径6.9cmの本体を多角形に面取りし獣脚状となるように三方に溝を施している。柄部位も面取りを行い多角形の2.9cm径とする。長さ25.9cm×径3.3cmの棒状木製品38-4は、裏表の二面を面取りし柄とし、柄端を両方からさらに切れ込みを入れている。長さ27.1cm×径1.7cmの棒状木製品38-5と長さ36.4cm×径4.0cmの棒状木製品38-6は、両端を切り落とし、表面を細かく削って調整を施している。刀を模した38-7は、長さ64.3cm×幅5.3cm×厚さ1.9cmを測る。片刃となるように加工し、柄部を方形としている。両刃の剣を模した38-8は、残存長46.9cm×幅7.3cm×厚さ1.7cmを測る。柄部は切り落とされ形状は不明である。剣の中央に梵字らしき墨痕が確認される。38-7と38-8は、同じ木質で丁寧に造られている。木弓38-9は、残存長56.8cmで径2.9cmほどとし、端には弦輪をうける弧(はず)を設けている。中央で折れており、推測長は1mほどである。長さ50cm×径2.1cmの棒状木製品38-10は、片端をL形に削り片端に炭化した焦げ痕がある。おそらく把手のあるものを引っかけて火に近づけたのであろう。端を三角形状に削り出した38-11は、残存長37.4cm×幅2.3cm×厚さ0.9cmである。片端は切り落とされている。39-1も片端を切り落とされた残存長25.5cm×1.7cmの方形断面であり、柄端の両方に切れ込みを入れている。ヘラ状木製品39-2は、残存長22.6cmで最大幅4.1cm、厚さ3mmを測る。柄は方形とし端を切り落とされている。スプーン状の39-3も柄を切り落とされ、残存長13.8cm×幅約5cmを測る。不明木製品39-4は、多面形の柄より両面を削りヘラ状と

している。残存長11.5cm×幅3.7cmを測る。T字形の39-5は長さ35.3cm×幅4.9cm×厚さ3.2cmを測り、断面を蒲鉾状とする。柄部位は4.9cmの方形とする。根元部位には縛り付けた痕が残っており、工具に用いられた木製品なのであろう。39-6は凹状の木製品で長さ23cm×幅7cm×厚さ1cmを測る。凹み箇所は磨滅しているので台として使用されたのであろう。曲物の底板39-7～12には、側板の内側へ底板をはめ込む型の39-7～9, 12と底板の縁回りを一段低くかきとって側板をはめ込み桜の皮でかがりとめる39-10, 11がある。39-7は径14.3cm×厚さ0.7cmの円形曲物の底板。39-8も円形底板。39-9は幅25.5cmを測る楕円径底板である。径15.9cm×厚さ0.8cmの39-10と径15.7cm×厚さ0.9cmの39-11は円形曲物の底板。39-12は幅29.7cm×厚さ0.8cmを測る楕円径底板である。曲物39-13は、上段池跡に据え置かれた間伽井の杵として、底板を外して使用された円形曲物側板である。上端径58cm×下端径45cm×高さ24.9cm×厚さ0.7cmを測り、2枚の檜を桜の皮で縦じて円筒としている。桜の皮の縦じ方は、内側に出る山を極端に縮めたカクシ縫いとし、下端には幅4.7cmのタガを桜の皮で側板にかがりとめている。側板内面の全体に丸くたわめ易くするため縦方向と斜め方向に切れ目を入れ、さらに、側板の合わせ部位には、縦方向に何本かの切れ込みを入れている。板状木製品の39-14は長さ28.1cm×幅3.7cm×厚さ0.9cmを測り、片端に炭化した焦げ痕がある。40-11は面取りした側面を有する板状の木一端である。長さ33cm×幅20cmの40-2は木の表皮付近を粗く切り取り、内側を方形にえぐった木製品である。外面には、幾筋にも刀痕があり作業台として使われてもいたようである。片面を凹凸の段状とした木製品40-3は、残存長56cm×幅14cm×厚さ6cmを測り、片端を失っている。建築材と思われる木製品として、40-4, 5, 6がある。長さ24cm×幅7.2cm×厚さ3.2cmの40-7は、全体に長方形状とし片面を凸状に加工している。方形のほぞ穴が穿たれ、凸面に楔が打ち込まれている。両面に鉋痕を明瞭に残す。用途は不明である。表面を多面形に削った40-8は、長さ9.4cm×径4.5cmの栓である。40-9は楔で長さ33.9cm×形6.8cmを測る。

木製品にはこれら以外に、遺構の項で述べた上段池跡から出土した据え置き水槽2基や柱根(前述の⑨上段池跡の項目を参照)、杭や棒状木製品、板状木製品などがある。

⑫その他

かつて表探された遺物に吹子の羽目29-21がある。境内で小鍛冶を行っていたのであろう。礎石建物跡BⅡの孫庇部位からは、削平された竈壁を伴った焼土が検出されている。おそらく、建立の際に小鍛冶を行っていたのであろうが、恒常的な生産ではなく建物建立に伴う臨時の生産なのであろう。

(2) 出土遺物の年代

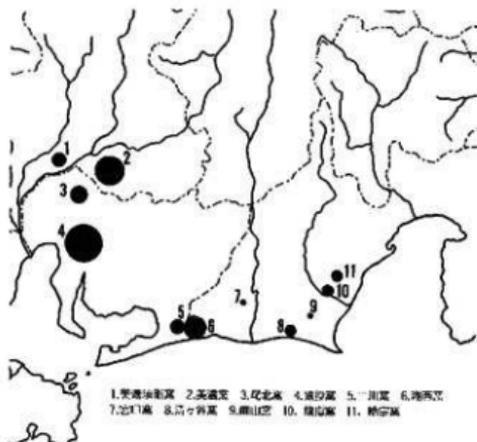
大知波峠廃寺跡では、暦年代を示す出土遺物は皆無であった。このため、遺物の年代を比定するについて、出土量も多く遺構からまんべんなく出土し、なおかつ編年作業の進んでいる灰軸陶器を基軸に探っていこうと思う。なお、廃絶後の山茶碗については前述しているのここでは触れない。

① 灰軸陶器の年代

大知波峠廃寺跡出土の灰軸陶器は、二川窯と宮口窯を主体とする。宮口窯の編年作業は松井一明氏により⁽¹⁾、二川窯はかつて芳賀陽氏により行われ⁽²⁾、近年は賢元洋氏によって進められている⁽³⁾。両窯の編年は調査窯の少なさを採取遺物で補うなど、猿投編年と対比させつつ行われてはいるものの、詳細な全貌は明らかとなっていないとはいえない。これらの編年を用いるにしても、多様な大知波峠廃寺灰軸陶器の大半を不明瞭のまま残してしまう。迂遠なことではあるが、年代比定を行うについて、まずは何を以て対比を行うのか、その作業方法から検討を加えていかねばならない。

東海地域の灰軸陶器窯群は、西より美濃須衛窯・美濃窯・尾北窯・猿投窯・幸田窯・二川窯・宮口窯・清ヶ谷窯・里山窯・旗指窯・助宗窯がある(第72図参照)。これらの窯群の編年やその個性は概ね明らかとなっている⁽⁴⁾。諸窯の灰軸陶器編年は、規模の大きさや研究の先行性から猿投窯編年を基軸として対比している例が多い。猿投窯編年については、橋崎彰一氏により提示されて以来、今日まで、方法論や実年代、その実態にいたるまで百家争鳴の観を呈している。それに、一石を投じて論を展開するほどの資料や見識も持ち合わせていないが、私自身、一つの疑問があった。疑問とは「猿投編年の指標となる窯式内容をもって、四方20kmに展開する500基余りの猿投窯と呼称される全域を齊一に律し得るのか」ということである。5世紀から12世紀の猿投窯は、東山・岩崎・鳴海・折戸・黒笹・井ヶ谷・瀬戸の7地区に分布するが、これら7地区の律令期国郡領域は、尾張国山田郡に東山地区の一部・岩崎地区・折戸地区・瀬戸地区が含まれ、尾張国愛智郡に東山地区・鳴海地区、三河国碧海郡に黒笹地区・井ヶ谷地区が位置している。猿投山西南麓の丘陵地は3つの郡域に分割されているのである。そして、第72図にみるように窯分布の推移は地区ごとで差異が生じているのである。地区の差異は、さらに緑軸陶器生産において顕著である。緑軸陶器生産は、鳴海地区に集中して7基が確認され、岩崎・黒笹地区ではそれぞれ1基が確認されているだけなのである。これに他地域の窯業地を重ねると(第72図参照)、その状況はより鮮明となる。VI期第1小期の折戸53号窯式になると、それまで中核を成していた岩崎・鳴海・黒笹・井ヶ谷では分布が縮小し、東山72号窯式で消滅する一方、それまでさして生産を行っていなかった最北の瀬戸地区や東山地区に生産拠点が移っていく。諸窯では、美濃窯が東山72号窯式段階に最盛期へ向かい、灰軸陶器の中心地が猿投から美濃へ移動する状況となる他、三河・遠江・駿河の諸窯も規模を拡大していくのである⁽⁵⁾。

このように、猿投窯の7地区が差異なく単一の窯業生産を行っていたと見做すことはできないのみならず、諸窯に対しても一貫した灰軸陶器生産を主導していたわけではないことは諸窯



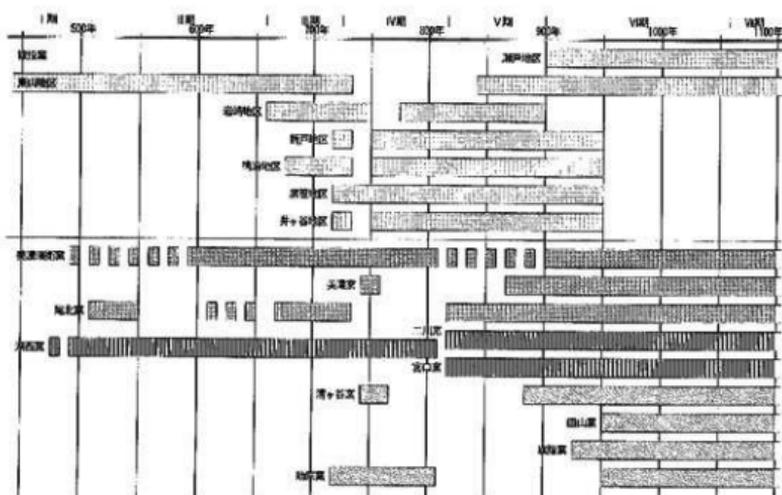
1. 栗橋地区 2. 美濃窪 3. 尾北高 4. 須野高 5. 川原 6. 池原立
7. 志戸高 8. 高ヶ野高 9. 熊山窪 10. 熊山窪 11. 熊山窪

東海地域の灰釉陶器分布図

検出窯の時期別・地区別古窯跡数

地区	窯跡数	I期		II期		III期		IV期		V期		VI期		計
		1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	
A	1													1
B	1													1
C	1													1
D	1													1
E	1													1
F	1													1
G	1													1
H	1													1
I	1													1
J	1													1
K	1													1
L	1													1
M	1													1
N	1													1
O	1													1
P	1													1
Q	1													1
R	1													1
S	1													1
T	1													1
U	1													1
V	1													1
W	1													1
X	1													1
Y	1													1
Z	1													1
計	33	7	14	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	33

(図解手法: 「東海地区」「滋賀県内各郡区」)
1955年(山岡出版)を改定



東海地域の灰釉陶器窯変遷図 (図式論文・報告より作成)

第72図 灰釉陶器年代比定資料その1

猿投高・美濃窯灰釉陶器編年図 (基準形式：「灰釉陶器編年図」編者「美濃の古陶」1999美濃古陶研究会改定)

器種	美濃10号形式				新戸3号形式		東山10号形式		新代1号形式		器種
	1号式	2号式	3号式	4号式	1号式	2号式	1号式	2号式	1号式	2号式	
鉢											鉢
碗											碗
茶碗											茶碗
湯碗											湯碗
飯碗											飯碗
茶鉢											茶鉢
湯鉢											湯鉢
飯鉢											飯鉢
茶碗											茶碗
湯碗											湯碗
飯碗											飯碗
茶鉢											茶鉢
湯鉢											湯鉢
飯鉢											飯鉢

美濃窯の灰釉陶器編年図 (山内弥高：「第6章回廊」「白土窯」1号美濃陶器製作者「1994多治見市教育委員会より転載」)

器種	美濃窯			器種	美濃窯			器種
	A	B	編年表		A	B	C	
大正10号形式				大正10号形式				大正10号形式
昭和10号形式				昭和10号形式				昭和10号形式
昭和20号形式				昭和20号形式				昭和20号形式
昭和30号形式				昭和30号形式				昭和30号形式
昭和40号形式				昭和40号形式				昭和40号形式
昭和50号形式				昭和50号形式				昭和50号形式
昭和60号形式				昭和60号形式				昭和60号形式
昭和70号形式				昭和70号形式				昭和70号形式
昭和80号形式				昭和80号形式				昭和80号形式
昭和90号形式				昭和90号形式				昭和90号形式

猿投窯灰釉陶器の実年代

7	7	7	8	8	8	9	9	9	0	0	0	1	1	1	1
3	5	7	0	1	2	4	0	5	0	0	5	8	1		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
期	前 法		①		②		③		④		⑤		⑥		古 新
数	125	3822	818	176	814	490	533	372	372	1	2	1	2		
	IV				V				VI		VII		VIII		
	前 法	前 法	成 法	成 法	成 法	成 法	成 法	成 法	成 法	成 法	成 法	成 法	成 法	成 法	成 法
	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗	湯 碗

(基準形式：「I. 美濃地方の灰釉陶器年代」「古代の土器研究」1984古代の土器研究会より転載)

第73図 灰釉陶器年代比定資料その2

相互との生産規模の比較から明白である。7地区=7つの窯が群れあっているのが猿投窯の実態なのである。このような地区の差異は、8世紀中頃以降に各地区が独自の生産を行うという斎藤孝正氏の指摘など¹⁶、これまでも断片的に論じられてはいるが、それらは編年や実年代の比定にかかわって取り上げられている。生産単位や経営形態、技術の伝習、そして生産を主導する階層などを明らかにしなければ、差異は表層の指摘に止まってしまうが、生産構造にまで踏み込んで論じられる場合の多くが、緑釉陶器生産に関連してであった¹⁷。それは、生産形態を把握する上で有効であったし、また須恵器生産から中世陶器生産への過程を知る上で理解し易いものの、灰釉陶器生産一般への把握にまで至っていないのが現状なのである¹⁸。

したがって、敢断には「猿投編年の指標となる窯式内容をもって、四方20kmに展開する500基余りの猿投窯と呼称される全域を齊一に律し得ない」ということになり猿投窯編年は7地区ごとの相対的な編年とならざるえないのである。しかしながら、相反するようであるが、東山地区で開始された窯業生産は、東や南の隣接する岩崎・折戸・鳴海・黒笹地区へ拡大しているので、歴史的推移過程を捨象したにしても、共有する技術基盤のもとに一系譜を形成していることは容易に推測される。つまり、差異のある地区編年ではあっても、他地域の諸窯に対して猿投型とでもいうべき技術系譜を提示し得るのである。猿投窯編年と対比を行う場合、われわれは無意識にこのような猿投型という範型を描いて、相対年代の比定や地域性を認識しているのである。

技術系譜は中世陶器窯においては、さらに鮮明に現れてくる。大小さまざまに点在しその規模や採集期間、器種などに地域差があり、成立過程も異なる東海中世諸窯について藤澤良祐氏は、山茶碗の検討を通じて東濃型、西濃型、尾張型、渥美・湖西型、東濃型の5類型を抽出している¹⁹。そして、「ある程度の地域的なまとまりを有しつつも、窯業地を越えて技術系譜を同じくする窯体構造や山茶碗が存在するということは、おそらく前代からの灰釉陶器生産の伝統を基に、各地域の独自性が形成されていったものと考えられる…」と述べたように¹⁰、技術系譜をさらに灰釉陶器にも敷衍させる可能性を示唆しているのである。それは、灰釉陶器碗形式の一つが山茶碗の祖形として成立する藤澤氏の視点とも重なってくるのであり¹¹、その母体となる灰釉陶器碗の成立は東山72号窯式にまで遡る¹²。このような類型系譜の考えの出発点を、私は生産単位として戸別から個人を動員することが可能となった8世紀中頃に求めたい¹³。8世紀中頃は、猿投窯生産でも大きな転換期に相当し、斎藤孝正氏の指摘する各地区が独自の生産を開始する時期にあたるのである。

さて、これまでの猿投窯編年を7地区=7つの窯に一貫して存在するであろう猿投型系譜の推移として見做すならば、差異の存在を認めつつも、諸窯との対比を可能としある程度の有効性を保持し得るのであるから、本書では大知波峠廃寺跡より出土した二川窯と宮口窯を主体とする灰釉陶器の年代を、内窯の編年を参考としつつ猿投編年と対比することによって求めたい。

しかし、前述のように諸窯では折戸53号窯式になると、それまで中核を成していた岩崎・鳴海・黒笹・井ヶ谷では分布が縮小し、東山72号窯式で消滅する一方、さて生産を行っていな

かった最北の瀬戸地区や東山地区に生産拠点が移っていく。この猿投窯の推移に諸窯が対応するように、東山72号窯式段階に美濃窯が最盛期へ向かい、灰釉陶器の中心地が猿投から美濃へ移動し、三河・遠江・駿河の諸窯も規模を拡大していくのである。猿投窯Ⅴ期とした折戸53号窯式から百代寺窯式の規模の推移を比較すると、猿投窯では折戸53号窯式29基に対して美濃窯13基、東山72号窯式から百代寺窯式の13基に対して64基である¹⁴。大知波時庵寺跡の主となる二川窯では、猿投Ⅴ期14基・猿投Ⅵ期20基とし、69基の内35基を不明とするが¹⁵、後の渥美・湖西型の母体となることを考慮すれば、猿投Ⅵ期の窯数が増加することが予想される。

平たく言えば、猿投Ⅵ期以後の諸窯の盛行により、猿投窯は相対化し、猿投型以外に美濃型や二川型とも呼ぶべき類型の設定も可能となる状況下にある。したがって、猿投窯編年との単対比だけでは二川窯や宮口窯の地域性を指象することにもなりかねないので、美濃窯編年を併せて対比させ年代を比定して行く。なお、大知波時庵寺跡の碗類は高台部位をのこすものが多いので、主に高台形状の変化に焦点をあてつつ対比を行っていく。

対比する猿投窯と美濃窯

猿投窯編年と美濃編年を以下に確認する¹⁶（第73図参照）。なお、ワンの漢字については参照文献に沿ったため、「椀」あるいは「碗」を使用している。

【猿投窯】

〔Ⅴ期黒笹14号窯式〕椀の主体、椀Aは角高台で内外面に灰釉を刷毛塗りし、三叉トチン等を使用する。椀の形状から2型式に区分される。

〔Ⅴ期黒笹90号窯式〕椀Aは内外面体部に灰釉を刷毛塗りし、重ね焼きとする。体部下半にヘラ削りを施す。椀Aの形状から3型式に区分される。1型式は、二等辺三角形の高台で以後は三日月高台となる。

〔Ⅴ期折戸53号窯式〕椀Aは内外面体部に灰釉を漬け掛けし、重ね焼きとする。数景的には少ないが深碗が出現する。椀Aの形状から2型式に区分される。1型式は、三日月高台で体部下半にヘラ削りを施す。2型式は、高さが低く幅の広い三日月高台でヘラ削りは施さなくなる。器種数が減り椀・皿・瓶類に限定されてくる。深碗・折縁皿が出現するが少量である。

〔Ⅴ期東山72号窯式〕椀Aの三日月高台は小さく粗雑なものとなり、内外面体部に灰釉を漬け掛けし、重ね焼きとする。深碗が一定の量を占め、新たに白磁碗を模した椀Bが出現する。高台が高く外に開く二等辺三角形の高台である。黒笹14号窯式から生産されてきた緑釉陶器生産は本窯式まで認められる。本窯式から灰釉陶器生産の中心は美濃窯に移り、猿投窯でも瀬戸地区に集中する。

〔Ⅵ期百代寺窯式〕前窯式に出現した椀Bが主体となり、それまでの椀Aが消失する。供膳具が碗・皿の組合せから碗・小碗へと転換する。碗の形状から2型式に区分される。1型式は、高台が低く三角形状でやや外に開く。2型式は、高台がやや幅広く外側が直立気味となる三角形状で、本型式を最後に以後灰釉を施さなくなる。

〔Ⅵ期第1型式〕いわゆる山茶碗である。古・新段階に細分される。古段階の高台は、幅の狭

い三角高台で初段はみられない。新段階の高台は三角高台で幅がやや広いものが多く初段はみられない。

〔Ⅷ期第2型式〕占・新段階に編分される。高台は、三角高台で初段がみられ、全体につぶれて台形状をなすものもある。

【美濃窯】

〔光ヶ丘1号窯式〕碗Aは内外面体部に灰釉を刷毛塗りし、重ね焼きとする。体部下半にヘラ削りを施す。碗Aの形状から前と後に区分され、前半期は猿投窯黒笹90号窯式2型式、後半期は猿投窯黒笹90号窯式3型式に対比される。

〔大原2号窯式〕碗Aは内外面体部に灰釉を漬け掛けし、重ね焼きとする。碗Aの形状から前と後に区分される。前半期は三日月高台で体部下半にヘラ削りを施し、後半期はヘラ削りを施さなくなる。前半期は猿投窯折戸53号窯式1型式、後半期は猿投窯折戸53号窯式2型式に対比される。数量的には少ないが碗Bが後半期に出現する。

〔虎漢山1号窯式〕器種が多様化し、緑釉陶器の併焼などを特徴とする。碗Aの比率が前窯式より低下し碗Bが生産量を増していく。猿投窯東山72号窯式に対比される。

〔丸石2号窯式〕碗Bが主体となり、碗A・皿が著しく減少する。猿投窯東山72号窯式から百代寺1型式に対応する。

〔明和27号窯式〕碗A・皿が姿を消し、碗Bも激減する。新たに碗Cが出現し主体となる。高台を外に開く三角形とする。施釉は口縁部近くに漬け掛けされるが、無釉のものも少なくない。猿投窯百代寺1型式から2型式に対応する。

〔西坂1号窯式〕碗Cに比して輪花碗の比率が大きくなる。施釉は口縁部近くに漬け掛けされるが、無釉のものも少なくない。猿投窯Ⅷ期1型式に対応する。

大知波峠廃寺跡出土灰釉陶器との対比

猿投窯と美濃窯で編年の基軸となる碗A・Bについて、大知波峠廃寺跡出土の碗頭（以降略して大知波碗とする）と対比させるならば、猿投窯碗A＝美濃窯碗A＝大知波碗Aとすることに問題はない。山茶碗の祖形となる猿投窯碗Bとの対比では、大知波碗Bがこれに対応する。美濃窯碗Bについては見方が分かれ、猿投窯碗Bに対応させ深碗に近似する地域性を有した形態とする見方¹¹⁷、深碗に包括する見方がある¹¹⁸。後者の場合では、山茶碗の祖形として別形式の美濃窯碗Cをこれにあてている。美濃窯碗B・碗Cを大知波碗に対比させると、形状や法量の類似から美濃窯碗Bを大知波深碗B、美濃窯碗Cを大知波碗Bとすることができる。美濃窯碗Cは猿投窯碗Bに近似するので、美濃窯碗C＝猿投窯碗Bと判断してよからう。まとめると、猿投窯碗A＝美濃窯碗A＝大知波碗A、猿投窯碗B＝美濃窯碗C＝大知波碗B。猿投窯深碗＝美濃窯深碗＝大知波深碗A、美濃窯碗B＝大知波深碗Bとなり猿投窯には対応形式がない、ということになる。なお、美濃窯碗Bの存続期間は、東山72号窯式から百代寺1型式に対応し、大知波深碗Bも同時期の存続であり、両者に時期の違いはない。

猿投窯と美濃窯編年の対応関係については、第73図のようになるが、窯式内容については違

いが生じている。美濃窯碗Bのように猿投窯では見当たらない形式がある他に、猿投窯碗Aは東山72号窯式までの存続に対して、美濃窯碗Aは明和27号窯式の百代寺窯式まで残存している。施軸については、猿投窯Ⅷ期第1型式で無軸となるが、美濃窯では西坂1号窯式まで確認される。明和27号窯式に出現する碗Cの高台は外に開く三角形とし、対応する百代寺窯式1型式では高台が低く三角形状でやや外に開き、2型式では高台がやや幅広く外側が直立気味となる三角形状を呈するなど、美濃窯は猿投窯より多少、前窯式を引きずる傾向にある。

これらの点を踏まえ大知波碗と猿投窯・美濃窯の窯式とを比較するが、複数形式の大知波碗類に共通する高台形状を主な対比要素とする。

まず、猿投窯と対比を行うと、三日月高台で体部下方にヘラ削りを施し潰け掛けの大知波碗高台形0は、折戸53号窯式1型式に該当する。以下、高台形0よりやや低く、外傾した高台の端部を内反させ「三日月」状を呈する大知波碗高台形1は、折戸53号窯式2型式。外傾した高台の外表面端部を内反させるようにし、粗雑な「三日月」状断面を呈する大知波碗高台形2は、東山72号窯式。外傾した三角形断面を呈し、丁寧な造りを保持している大知波碗高台形3は、百代寺窯式1型式に対比できる。大知波碗高台形4の外表面を垂直とした低い三角形断面を呈し造りも粗い高台は、その高台形状から百代寺窯式2型式に対応しそであるが、となると大知波碗高台形3に比して端部を丸くおさめたやや低めの三角形断面の大知波碗高台形3'の所属が百代寺窯式1型式に含まれることになり、複雑化し断面形状が一定ではなく無軸化となる大知波碗高台形4'がⅧ期第1型新段階に比定されるので、Ⅷ期第1型古段階に比定される高台形状が不明となってしまう。

二川・宮口窯の大知波碗は、猿投窯に対応形式のない大知波深碗B=美濃窯碗Bにみるように、美濃窯に近似もしている。そして、大知波碗Aが少なくとも美濃窯と同じように明和27号窯式の百代寺窯式まで残存すること。二川窯は中世窯の渥美・湖西型の母体となるが、渥美・湖西型は当初から潰け掛け輪花碗を主体とし無軸の他の中世窯と著しい相違をみせること⁽¹⁹⁾。美濃窯が西坂1号窯式段階で施軸された輪花碗が多数を占めることを考えあわせると、二川窯の施軸は百代寺窯式以後もしている可能性は高い。二川窯は東山72号窯式以後、猿投窯より美濃窯に近似する傾向を強めていく。なお、施軸技術の保持を後進性とみるか伝習の堅固さとみるか、あるいは無軸状況を技術の退化とみるか先進性とみるかの認識の差は、中世窯に至る諸窯の変遷過程に影響を与えることであろう。

大知波碗高台形3'と高台形4を美濃窯に対比させるならば、大知波碗高台形3に比して、端部を丸くおさめたやや低めの三角形断面の大知波碗高台形3'は、明和27号窯式で百代寺窯式2型式。外表面を垂直とした低い三角形断面を呈し造りも粗い大知波碗高台形4は西坂1号窯式のⅧ期第1型古段階。さらに複雑化し断面形状が一定ではない高台形4'は、Ⅷ期第1型新段階に比定されよう。第56～58図の上欄に猿投窯との対応を示しておいた。

大知波峠庵寺跡からは、猿投窯・美濃窯と共通する大知波碗A・碗B・深碗以外に、大知波碗C～G・足高碗のような碗類が出土しており、東山72号窯式から百代寺窯式に認められ、形

式数の著しい増加が確認される。これら碗C・Eや足高碗などの幾つかの碗形式は、東の清ヶ谷窯・旗指窯でも確認される形式なので⁽²⁰⁾、二川窯以東の諸窯は一つの類型にまとまるかもしれない。ただ、それらの形式の成立については、類似形態の当該期の土師器との関係も見逃せない。その他の器種について、皿類は百代寺窯式まで確認されるが出土量は少ない。深碗と組合せとなる托類は、出土量も多く東山72号窯式から百代寺窯式まで認められ、特殊碗も同様である。墨書土器を含め、他の器種もおおむね東山72号窯式・百代寺窯式を中心としている。

以上、長々、猿投窯と美濃窯を用いて対比を行ってきたが、これらの実年代については、近年、斎藤孝正氏が従来の年代観を第73図のように修正している⁽²¹⁾。それに従うならば折戸53号窯式1型式=大知波碗高台形0は、10世紀第1四半世紀。折戸53号窯式2型式=大知波碗高台形1は、10世紀第2四半世紀。東山72号窯式=大知波碗高台形2は、10世紀後半代。百代寺窯式1型式=大知波碗高台形3は、11世紀第1四半世紀。百代寺窯式2型式=大知波碗高台形3'は、11世紀第2四半世紀。Ⅶ期第1型古段階=大知波碗高台形4は、11世紀第3四半世紀。Ⅶ期第1型新段階=大知波碗高台形4'は、11世紀末という年代が与えられる。したがって、大知波峠廃寺跡は10世紀第1四半世紀から11世紀末頃までの存続となる。

註

- (1)松井一明：「宮口古窯跡群と清ヶ谷古窯跡群における須恵器・陶器生産についての一考察」『静岡県窯業遺跡』1989 静岡県教育委員会
- (2)芳賀 陽：「渥美半島に基部における窯業製品の変遷」『渥美半島における古代・中世の窯業遺跡』1971 田原町教育委員会
- (3)黄 元洋：「二川窯と濁西窯」『須恵器から灰釉陶器へ』1997 三河考古刊行会
- (4)後藤・斎藤編：『須恵器集成図録第3巻』1995 雄山閣出版
中村 浩編：『須恵器集成図録第6巻』1997 雄山閣出版
- (5)斎藤孝正：「I 東海西部」『須恵器集成図録第3巻』1995 雄山閣出版
- (6)註5)に同じ。
- (7)横崎彰一：「彩釉陶器製作技術の伝播」『名古屋大学文学部研究論集史学15』1967
山下峰司：「<弘仁室器>と国衙工房」『研究紀要X』1991 瀬戸市歴史民俗資料館
高橋照彦：「平安期緑釉陶器生産の展開と終焉」『国立歴史民俗博物館研究報告第60集』1995
- (8)窯業関連遺構を含め出土遺構に基づいて、灰釉陶器生産の実態把握を試みた例として、
滋谷昌彦：「旗指古窯跡6地点を中心とする工房の復元」『静岡県の窯業遺跡』1989 静岡県教育委員会
- (9)藤澤良祐：「13. 生産技術の交流と展開」『東海の中世窯』1993 瀬戸市埋蔵文化財センター00註9)に同じ。
- (10)藤澤良祐：「研究紀要I」1982 瀬戸市歴史民俗資料館
- (11)斎藤孝正：「灰釉陶器生産の一様相」『美濃の古陶』1989 美濃古窯研究会

03後藤建一：「湖西窯から見た関東」『東国の須恵器』1997 古代生産史研究会

(04註5)に同じ。

(09註3)に同じ。

06年代編年と美濃編年は以下の文献を参照した。

斎藤孝正：「中世筑波窯の研究」『名古屋大学文学部研究論集C1』1998

◇：「灰釉陶器生産の様相」『美濃の古陶』1989 美濃古窯研究会

◇：「1. 東海地方の施釉陶器生産」『古代の土器研究3』1994 古代の土器研究会

山内伸浩：「第6章結語」『白土原14号窯発掘調査報告書』1994 多治見市教育委員会

07斎藤孝正：「灰釉陶器生産の様相」『美濃の古陶』1989 美濃古窯研究会

08山内伸浩：「第6章結語」『白土原14号窯発掘調査報告書』1994 多治見市教育委員会

09後藤建一：「競合の構造」『生産の考古学』1997 同成社

20後藤建一：「第3章東海地方東部の灰釉陶器窯跡」『須恵器集成図録第6巻』1997 雄山閣出版

21斎藤孝正：「1. 東海地方の施釉陶器生産」『古代の土器研究3』1994 古代の土器研究会

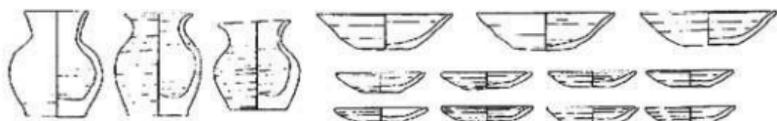
②土師器の年代

小瓶と坏

小瓶は礎石建物跡BⅡ南東の埋納遺構Bから、坏とともに五組が出土している(9-6~10参照)。灰釉陶器などの伴出遺物はなく、年代検索に依るべき土師器編年も作成されていない。このため近隣の遺跡出土例から推測して行く。

まず、後述する礎石建物跡BⅡは東山72号窯式末から百代寺窯式1型式の初頭に建てられているから、礎石建物跡BⅡ整地土に埋り込まれた埋納遺構Bは東山72号窯式末が上限ということになる。次に、第74図の上段に提示したのは、浜松市下流遺跡E8・SK-17遺構とSX05,06遺構から出土した土師器と灰釉陶器である⁽¹⁾。E8・SK-17遺構は、長方形の上壇で土師器小瓶を四隅に配して中に坏を敷き詰めていた。SX05,06遺構は不定形の土坑で、灰釉陶器碗と土師器坏を出土している。両遺構の土師器坏は、糸切り底で形態も同じことから同一時期とされ、灰釉陶器碗は宮口窯産で東山72号窯式に対比される。したがって、これらの小瓶と坏は当該期の所産となる。下流遺跡小瓶と大知波峠麻寺跡埋納遺構Bの小瓶を比較すると、底部が厚く口縁部を外反させるなど、類似点が多く同じ系列に含まれるものの、体部形が偏平状で違う点もある。これは、時期差を示していようが両者の差は大きなものではないので、大知波峠麻寺跡の土師器小瓶は東山72号窯式末から百代寺窯式1型式に該当しよう。

大知波峠麻寺跡の土師器坏と灰釉陶器坏は形態や技法が類似し、白色のものもあり区別を困難とする焼成具合のものもある。下流遺跡出土の坏は、腰部を湾曲させる大知波峠麻寺の土師器坏Aaと灰釉陶器Aaに類似するので(第62図と第69図の法景図参照)、これらは東山72号窯式に対比されよう。埋納遺構Bから小瓶と伴出した坏B=坏Aeは、東山72号窯式末から百代寺窯

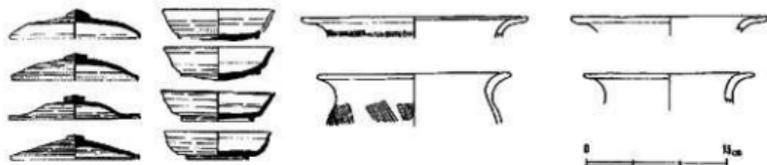


下流遺跡群・群17



下流遺跡S245.06

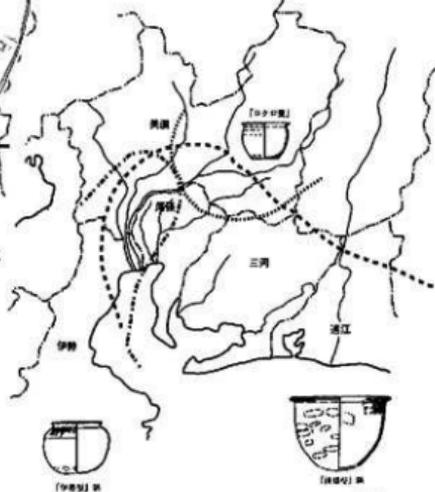
大沢第4地点群17



8～9世紀の土師器甕



10～11世紀の土師器鍋



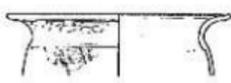
(矢野宣昭)：『早稲 近海地方の古代系政治の経緯と展開』、『城と壁とのデザイン』2002より複製

第74図 浜名湖周辺の土師器坏・小瓶・甕資料と東海地域の土師器甕・鍋

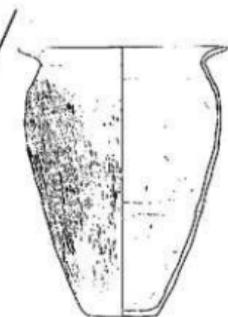
湖西IV期第2小期



下流遺跡C8・S15出土



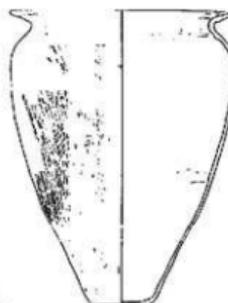
下流遺跡C8・S129出土



湖西IV期第3小期前



下流遺跡C8・S160出土



湖西IV期第3小期後

湖西V期第1小期



下流遺跡S7・S103出土



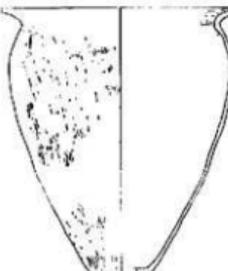
湖西V期第2小期



下流遺跡S1・S13出土



下流遺跡C8・C119出土



第75図 8世紀中頃の遠江型土師器變

式Ⅰ型式の時期となる。大まかに土師器環Aeから土師器環B=環Aeへの推移となるが、土師器環Aa, Abは下滝遺跡土師器環や第69図にみるように大小に法量分化している。土師器環B、環Ac~Aeは、ほぼ9~10cmほどの単一法量となり大きい法量値はなくなるようなので、百代寺窯式以降の土師器環は単一法量化の傾向にあるのかもしれない（この場合、埋納遺構Bをもって土師器環Bの単一法量が確認される訳ではない。埋納遺構Bでは、小瓶と環の一对を五組埋納することに意味を持っているからである）。礎石建物跡Aの須弥壇正面からは一括して出土した土師器環・托は、伴出する灰釉陶器碗が百代寺窯式であるから、土師器環Aa~Aeも同時期となり、多少の新旧の環を取り混ぜているものの大小の環を一括とし、百代寺窯式でも古い段階に属してくるのであろう。

環Cはカララケである。わずか3点の出土であるが、手びねり成形で他のロクロ成形の環とは異なっている。出土場所の礎石建物跡Aからは、14世紀後半の施釉陶器瀬戸産の梅瓶破片11-43や鉢破片11-45も出土している、それらに共存するのであろう。

環以外の供膳具には、わずか11点の碗があるが、これらは東山72号窯式から百代寺窯式に比定される。6点が上段池からの出土であり礎石建物からは僅かに出土するにすぎず、環の出土状況とは異なっている。托は、礎石建物跡Aの須弥壇前より出土した7点のみである。伴出の環と同様、百代寺窯式でも古い段階となろう。

甕

甕は唯一、E隣接段状遺構より出土した甕口縁部破片13-8が出土している。前述で、これを礎石建物跡E整地土から出土した須恵器と同時期とし、8世紀中頃から後半の三河型甕と比定した。いま一度、年代と甕類型の二点を確認しておきたい。

胎土が白っぽい甕破片13-8は、口縁部を鋭角に屈曲させ横撫で調整を施し、体部を撫で調整とする。この種の甕は、これまでのところ湖西市域では、まったく検出されていない。湖西市内の調査によって明らかとなる8世紀代の土師器は、第74図下段、8世紀前半の大沢第4地点Ⅱ号窯出土土師器にみるように刷毛目調整を施した甕を主体とする。この長胴形甕は、遠江から駿河西部に分布する遠江型甕である⁽²⁾。口縁部を大きく外反させ端部を引き上げ、体部の最大径を肩におき体部全面に刷毛目調整を施す小さな平底の甕である。天竜川西岸の三方原台地東縁辺に位置する浜松市下滝遺跡から出土した8世紀中頃の遠江型甕を第75図に示した。

刷毛目を施さない甕は、遠江以東にはなく三河地域に分布している。三河地域の豊川東岸、高師原台地の西縁辺に位置する豊橋市公文遺跡⁽³⁾と市道遺跡⁽⁴⁾より出土した8世紀代土師器甕をまとめたのが第76図である。市道遺跡からは寺院跡が検出されるなど、両遺跡は官衙的な色合いが濃く渾美郡の中核を形成していた可能性がある。出土甕の大半は、器壁を薄くし、口縁を鋭く外傾させ、丸みを帯びた体部から丸底の底部となる長胴形で、体部はナデとオサエによる「三河型甕」で、刷毛目の「遠江型甕」とは著しい相違がある。贅氏が市道遺跡の報告書で三河型甕を分類しているので、それに沿うならば第76図の三河甕は大きく三つに分かつことができる。「三河型甕Ⅰ」は、口縁部を長く外傾させる。湖西Ⅳ期第2小期~Ⅴ期第1小期の8世紀

前半から中頃。三河型甕2は、口縁部をやや短くし外傾させる。V期第1小期～3小期の8世紀中頃から後半代。三河型甕3は、口縁部を著しく屈曲させる。V期第4小期の8世紀末以降である。なお贗氏は、三河型甕4を提示しているが、それは後述の水井分類A類にあたる。

大知波峠庵寺の甕破片13と比較すると、その屈曲の程度や口縁の長さなどから2段階に属し、8世紀中頃から後半頃の所産と判断されるのである。礎石建物跡Eの整地土から出土した須恵器蓋や鉄鉢型の鉢も、湖西IV期第3小期後からV期第1～2小期に比定される当該期の年代なので、両者は同一時期の遺物群と理解される。

さて、湖西市域の8世紀代の土師器はそのほとんどが遠江型甕であり、三河型甕は確認されていない。遠江地域でもこれまでのところ三河型甕の出土報告は皆無である。三河地域では、8世紀前半代の市道遺跡SK-38から遠江型甕の出土する例がある⁽⁵⁾、多少は相互の土師器が搬入されていると考えてもよいだろう。この状況は、三河地域と尾張地域でも同様のようで、三河型甕が尾張に少ないながら確認されるが、濃尾型甕が三河で出土することはほとんど無いという⁽⁶⁾。8世紀後半以後の土師器分布は、おおむね一国内で納まってしまいうようである。一方、須恵器は、8世紀中頃から後半に規模の縮小する湖西窯の製品は東三河地域と遠江地域に流通し、猿投産須恵器も三河国で出土しているので、一内一窯の状況になる8世紀後半においてもその流通圏は、複数国にまたがっている。この時期の土師器には、須恵器ほどの広域性はみられないのである。(第74図参照)。

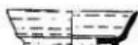
大知波峠庵寺跡出土の三河型甕と須恵器蓋や鉄鉢型の鉢は、煮炊具と供膳具の組合せなので、ある程度の恒常的な居住を行ったことが推測される。同時期で一括性の高い遺物を大知波峠庵寺に持ち込んだのは、三河か遠江のいずれの住人であつたらう。8世紀後半の遺物はわずか数片なので、あらゆる想像を可能とするが、土師器の分布域を考慮すれば、三河の住人が持ち込んだ蓋然性が高いのではなかろうか。

鍋

土師器の中でも出土量の多い鍋は、大知波峠庵寺跡の存続期間に含まれる10世紀前半から11世紀末に該当する。その間の形状の種類は、先に述べたように鍋Aa～Afの七つある。この種の土師器鍋は、歴史時代の東海土師器を岩野見司氏がまとめた以後⁽⁷⁾、「清郷型甕」あるいは「清郷型鍋」と呼称されている。清郷型鍋の変遷は、これまで野末浩之氏⁽⁸⁾、城ヶ谷和広氏⁽⁹⁾、北村和宏氏⁽¹⁰⁾、永井宏幸氏⁽¹¹⁾によって提示され、三河・遠江・駿河にいたる分布の広域性を佐野五十三氏が指摘している⁽¹²⁾。大知波峠庵寺跡から出土した鍋類を位置付けるにあたり、北村氏と永井氏が比較的詳しく変遷を提示しているので、両氏との対比から求めていく。

東三河地方の土師器甕・鍋については、北村氏がかつて森岡遺跡報告書で資料提示を行っている。報文で折戸53号窯式期の西浦遺跡SB01出土の土師器を分類し、a、前代同様に外傾するもの、b、肥厚し端部が幅広のもの、c、口縁端部の上端を水平にナデ平皿面をつくるもの、d、口縁端部を上方に向けるものの四つに分け、つづく東山72号窯式期の郷中遺跡SK26の土師器鍋をc、dの発達形態とした。北村氏は、東山72号窯式期の郷中遺跡SK26の土師器鍋を従来の

湖西Ⅳ期第2小期



市道遺跡SB-8



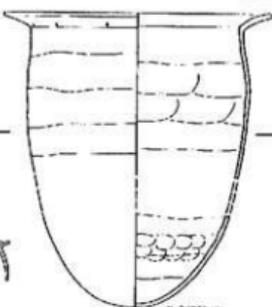
湖西Ⅳ期第3小期



公文遺跡S1



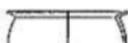
市道遺跡SB-137



湖西Ⅴ期第1小期



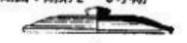
市道遺跡SB-137



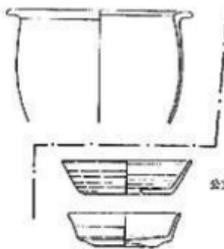
市道遺跡SB-137

公文遺跡S1

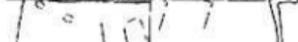
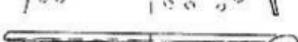
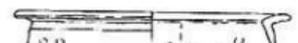
湖西Ⅴ期第2～3小期



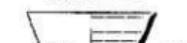
市道遺跡SB-121



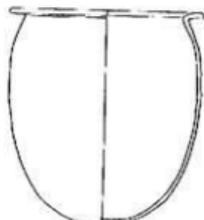
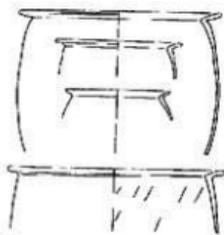
公文遺跡AC-36 SB-17



湖西Ⅴ期第4小期



市道遺跡SB-50

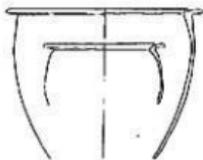


市道遺跡SK-48

湖西Ⅵ期

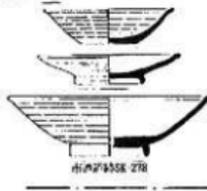


市道遺跡SK-50

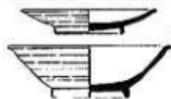


第76図 8世紀代の三河型土師器甕

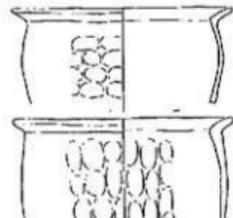
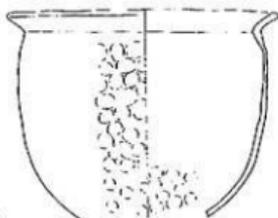
黒部90号窯式



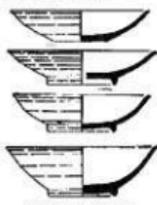
市西7450K-2R



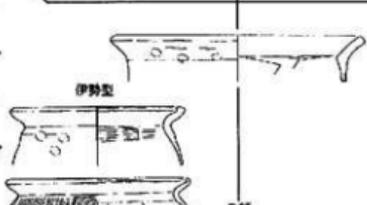
市西7450K-2R



折戸53号窯式 1 型式

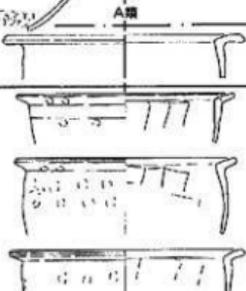


公文通34G-49 窯 99



伊勢型

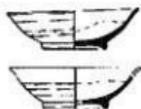
B類



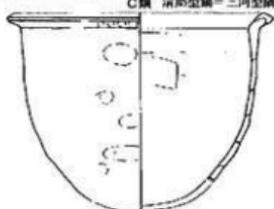
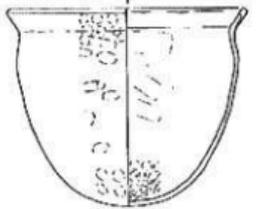
A類

C類 湯割型編 - 三河型鍋

折戸53号窯式 2 型式



西条通38-1



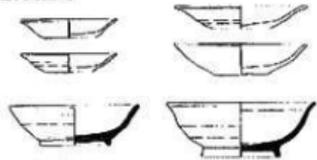
東山72号窯式



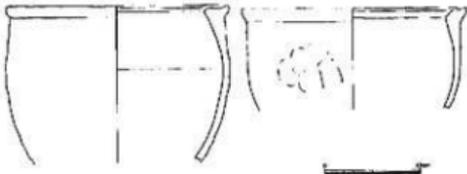
東山72号窯式



百代寺窯式



百代寺窯式 100



第77図 平安中期の三河型土師器鍋

「清郷型」鍋として、「三河型甕」の発達形態と見做している。ちなみに、本文の清郷型鍋の分類を行うにあたり、口縁端部の型式変化に着目した北村氏の視点を基としている。同じく、西浦遺跡SBO1出土の上師器鍋を扱った永井氏によれば、おおきく「清郷型」鍋は三河甕系と羽釜系の二系統にわけることができ、前者をA・B類、後者をC類の三つに分類されるという¹³⁾。A類は、口縁が「く」の字に折れたやや長胴気味の器形で、「三河型甕」から型式変化したものである。B類は、羽釜系と同じ球胴で口縁は「く」の字とする。C類は、平安京Ⅲ期にみられる「羽釜」形土器（摂津C型）に類似するタイプとし、鉄製羽釜の模倣とした。北村氏との分類対比では、aをB類、b・cをB類とC類の折衷、cをC類としている。永井氏は、羽釜系のC類が以後、D～G類と型式変化をとげ、12世紀前半まで存続するとした。D類は、口縁が「く」の字形に短く屈曲し、口縁部を水平あるいはやや下方に引き出す。断面形状が三角形の鋤状口縁で、口縁内面に強い稜線をもつ。E類は、口縁端部に凹線状にくぼみをもつものやN字形となるものがあり、口縁部と体部の稜線が不明瞭なものも多くある。F類は、口縁部を水平に引き出しL字形とし、断面が直角三角形となる。口縁内面の面取りがあまりみられなくなる。G類は、口縁部の接合が粗雑となり、鋤状の張り出しが小さい。

これら永井氏のC～G類に大知波土師器鍋を対比させると、C類=大知波鍋Aa、D類=大知波鍋Ab、E類=大知波鍋Ac,Ad,Ae、F類=大知波鍋Af、G類は該当なしとなる。年代は、C類を10世紀前半、D類・E類を10世紀後半から11世紀、F類を11世紀、G類を12世紀前半に比定できよう。大知波峠廃寺跡の存続が10世紀前半から11世紀末なので、永井氏の年代観はおおむね妥当であるが、多少の補正を行っておきたい。大知波峠廃寺跡の盛行期は、東山72号窯式期から百代寺窯式期の10世紀後半から11世紀前半頃である。大知波鍋のもっとも多いのが鍋Ac,Ad,Aeなので、その期間の存続とすることができよう。そして、後述のようにC類は折戸53号窯式1型式期の公文遺跡AG-49,SK-99からは出土していないので、C類=大知波鍋Aaを折戸53号窯式2型式期の10世紀第2四半世紀とすることができる。D類=大知波鍋Abは、東山72号窯式期の10世紀後半でも初め頃となり、F類=大知波鍋Afは11世紀後半となろう。鍋Ac,Ad,Aeをあえて東山72号窯式期から百代寺窯式期に対比させて、大知波鍋の変遷をまとめるならば、鍋Aaを折戸53号窯式2型式期の10世紀第2四半世紀、鍋Abを東山72号窯式期の前半の10世紀中頃、鍋Acを東山72号窯式期の10世紀後半、鍋Adを東山72号窯式期から百代寺窯式1型式期の10世紀末頃から11世紀第1四半世紀、鍋Aeを百代寺窯式2型式期の11世紀第2四半世紀、鍋Afを甕期1型式の11世紀後半ということになるだろう。

さて、大知波峠廃寺跡から出土した土師器鍋をいわゆる「清郷型鍋」の範疇とすることには、何の躊躇もない。それは、遠江や駿河地域から出土する土師器鍋は、C類が型式変化をとげた鍋類が主体で、A・B類の検出が皆無なことから¹⁴⁾、遠江以東の「清郷型鍋」の認識は、数カ国にわたって広域分布するC類の組列に限定されるからである。しかしながら、北村氏が指摘するように、「清郷型鍋」がいかにして成立するのかという点にかかわって、型式設定が明確でないことが常に問題となっているようである。ここでいささか、その問題に触れつつ前述

した形式名称の変更根拠について述べておきたい。

第77図は、9世紀後半から11世紀前半までの東三河地方出土の土師器甕・鍋の変遷を辿った図である。本図は北村氏の資料提示をベースとして、近年報告された豊橋市公文遺跡・市道遺跡出土資料が量として安定しているの、幾つかの時期をこれに差し替えている。第76図の8世紀代の土師器との関係では、黒笹14号甕式期の土師器甕が抜けていることになるが、この時期を北村氏が示した新城市諏訪遺跡SB301があてられる。説明の便宜上、永井氏の分類に当たる器形にA～C類と付けている。

最初に、第77図からA～C類の消長を確認しておこう。頻繁に引き合いに出される折戸53号甕式の西浦遺跡SB01の土師器鍋には、B類とC類がある。その後の鍋C類は、北村氏が着目した口縁端部の型式変化により、永井氏の提示したD～G類と型式変化していく。この推移は大知波峠庵寺跡出土の土師器鍋や、東山72号甕式の郷中遺跡SE26や百代寺甕式の市道遺跡SK-166でも同様に確認される。しかし、これらの遺跡からB類が伴出することはないので、B類は折戸53号甕式の西浦遺跡SB01まで存続し、以後は消失してしまう形式であることが確認される。

一方、西浦遺跡SB01の前段階、折戸53号甕式1型式に相当する公文遺跡AG-49,SK-99では、A・B類が確認されC類は無い。そして、黒笹90号甕式2,3型式の市道遺跡SK-278とSK-281でも、同様にC類は無くA・B類のみ確認される。黒笹14号甕式の諏訪遺跡SB301では、A類のみの出土となっている。したがって、東三河地域では、8世紀代の三河型甕の系譜を引き継ぐA類が折戸53号甕式1型式まで、B類の鍋形は黒笹90号甕式から折戸53号甕式2型式まで、C類は折戸53号甕式2型式以後の存続期間となる。

A～C類の相互関係は、A類→A類+B類→B類+C類→C類という図式となる。長胴気味のA類は、その形状類似から三河型甕の系譜を直接引き継ぐ形式と判断してよい。球形形のB類は、黒笹90号甕式期に、内外面をナデ調整とし刷毛調整を施さない鉢が見受けられ同一技法による器種が加わっているの、A類の甕とは同じ技術系譜ではあるが器種の異なる鍋類とすることができる。C類は、同じ球形形のB類の変化と見做せないことはないが、短い口縁部を肥厚させる形状は、B類よりA類の形態変化に近似するものなので、C類はA類を主体に鍋に転化したとすると考えられる。しかしながら、C類とA・B類とでは、その分布領域に格段の差が生じている。遠江や駿河地域の数カ国から出土する土師器鍋は、C類が型式変化をとげた鍋類を主体とするが、A・B類は前代の三河型甕の分布領域と大きく変わることなく依然と三河を中心に分布しているのである。このような分布の相違を念頭におくならば、C類の成立を三河型甕を母体としつつも新たな形式の登場とみてとることは容易である。それを、鉄製羽釜を模倣する新たな系譜の導入とする永井氏の指摘は傾聴すべきであり、当該期の煮炊具の系譜を三河型甕系譜と羽釜系譜の二系列に分けたことは重要である。

城ヶ谷氏は、長胴甕A類から鍋C類への変化は、堅穴住居から掘立柱建物、カマドからイロリへの生活様式の変化に対応した結果として成立するとし、永井氏はA類からC類への変化を一連の「清郷型鍋」の範疇として捉えている。確かに、甕から鍋への推移については、9世紀

後半のB類の鍋や鉢などの伴出から知ることができるし、C類の鍋の成立によって明瞭である。しかし、二系列ともども「清郷型鍋」に包括するのではなく、広域分布する羽釜系のC類に限定されるべきと、私は考えている。鍋C類は、駿河東部などのいまだ竪穴住居の生活様式が払拭されていない地域にも分布し、必ずしもイロリや掘立柱建物の生活様式に移行した地域のみ分布しているのではないからである。鍋C類の広域性を、掘立柱建物生活様式のさるなる東進や鉄製羽釜模倣スタイルの受容に置き換えるのではなく、佐野氏の指摘した広域流通圏の成立に求めたいのである。つまり、三河型甕を母体として成立する鍋C類、「清郷型鍋」形式の基幹を、広域流通性に求めたいのである。

各地に分布する「清郷型鍋」は、胎土や技法などが共通するので、生産地が各地に所在するわけではなさそうである。清郷型鍋の重鋳物分析を行った鈴木正貴氏によれば¹¹⁵、尾張国の清洲城下町遺跡・清郷遺跡・朝日西遺跡、三河国の西浦遺跡、遠江国の宮竹野際遺跡・山ノ神遺跡・奥多米庵寺（大知液神庵寺跡）から出土した清郷型鍋の資料は共通の胎土を有しているという。このことは、清郷型鍋は同一箇所生産を行っていたことを示唆する。そして、三河型甕を母体としつつも新たに登場する清郷型鍋の成立過程を考慮すれば、三河地域を清郷型鍋の生産地と限定することができよう。したがって、清郷型鍋の広域性は、各地で生産されたことによってもたらされたのではなく、広範に流通することによって獲得されたものなのである。その分布状況を佐野氏は、広範な交易圏を背景にして、官衙や集落などの遺跡の性格に関係なく、海岸寄りや中小河川沿いの東海一円に流通したとしている。

「清郷型鍋」の登場が、広域流通を一挙に成立させたわけではない。遠隔地への搬出は、この時期だけにみられるものではなく、7～8世紀前半の湖西窯産須恵器においては、東日本の太平洋沿岸諸国にひろく行き渡り、伊豆の離島からも出土しているので、太平洋沿岸の海上交通を前提とした搬出が想定されている¹¹⁶。『日本書紀』の「枯野伝承」や『万葉集』の「伊豆手船」の歌から、奈良時代以前には伊豆地域が高度な造船技術を有していることが知られ、また伊豆地域は海上交通の要衝であった¹¹⁷。隔地間搬出はこのような要衝を経由して行われたのであろうが、湖西窯が畿内政権の東国経営の一環を担ったことのように¹¹⁸、隔地間流通は政策的に何らかの役割を負った結果であることが古代ではしばしばみられ、通常、日常的に行われていた海運や陸運の範囲は、歴史的事由を除けばごく限られたものであった。8世紀後半の律令期の恒常的輸送でも、郡衙や国衙を通じて官道や国津を経由して行われたから、搬出範囲は郡域あるいは国域を大きく逸脱するものではなかった。8世紀後半の土師器分布が、おおむね一国内で納まる傾向はその現れであり、土師器より広域性がみられ複数国にまたがる須恵器の流通圏にあっても、その営業箇所が国境であったり、隣接国のみ流通していく点においては、須恵器もまた同様であった。9世紀に、猿投窯で灰釉陶器が成立し、東海東部でも二川窯・宮口窯の灰釉陶器窯が開窯するが、基本的にこの状況は継続される。

9世紀中頃になると、交通需要の高まりに対応して、承和2年（835）の太政官符により東海道と東山道の主要な河川に「浮橋」や「布施屋」の設置、「渡船」の追加が行われている。具

体的には、富士川に浮橋、安部川に渡船二艘を加え三艘、大井川・豊川・矢作川には二艘を加え四艘としている。しかし、東海道の往来はさらに増大していくようで、寛平6年(894)諸院・諸宮・諸司などが「党を路頭に結び、駄馬を追訪し、類を津辺に率い、運船を覆奪す」ることを禁止する太政官符が、東海道では尾張・三河・遠江・駿河の諸国を対象に出されている。諸使が往還の船車人馬を強雇して輸送手段を確保してしまえば、官物の運送に支障が生じてしまう事態への対応であった。その一方で、元慶8年(884)浜名橋の改作が勅され、貞観4年(862)の修理以来20余年を経て破損同様と表現されるほどに、既存の施設維持には困難を極めていたのである。

9世紀後半、豊川河口の東岸丘陵地に位置する公文遺跡AG49.SK-99遺構から、三河河を挟んだ対岸地域の伊勢型甕¹¹⁹が出土しているが(第77図)、公文遺跡は隣接して寺院を含む市道遺跡とともに近畿郡の中核域を形成する官衙あるいは厩館の可能性が高く、一般の集落ではない。対岸約10kmには三河国府・国分寺があって、近接する「坂津」に豊川の渡しである「志香須賀の渡し」の伝承を残している¹²⁰。この豊川河口と梅田川河口域周辺は、12世紀に伊勢神宮御厨・御齋が集中して成立することからも、陸海交通の重要な拠点であった。伊勢から三河への海上航行ルートは、大宝2年(702)の持統太上天皇の三河行幸の往路が伊勢からの渡航であったように、律令以前から存在していて新規に開拓されたのではない。交通需要の増大は、このような陸海運の拠点を經由した隔地間交通路を強化していったのである。昌泰2年(899)9月に相模国足柄坂・上野国碓氷坂に関が置かれ、「その駄の出す所は、皆略奪に縁り、山道の駄を盗み、以て海道に就け、海道の馬を掠め、以て山道に赴く」広範囲な行動をとる「倣馬の党」と称された「坂東諸国富豪の輩」を取り締まっているが、その広範な集団行動は隔地間交通路が支えていたのであろうし、延喜14年(914)諸国司・公使の枉道官符の申請を禁止していることからうかがえるように、国司や使者が正規のルートを通らずに各国に赴くことができるほどに地域間交通網が展開していたのである。

10世紀には、東海東部の二川窯や宮口窯の規模の拡大や東遠地域の灰釉陶器生産が始まり、国毎に複数窯業地が成立してくる。このことにより、流通圏が国内に複数生じて錯綜する状況へと移行する。静岡県下の諸窯製品の流通状況を松井一明氏が具体的に描いている¹²¹(第78図参照)。宮口窯製品の多くは、天竜川下流域と都田川流域に多く見られ、遠江国府・遠江国分寺にも供給している。清ヶ谷窯製品は、太田川と原野谷水系の集落・官衙を主な供給地として、遠江国府・遠江国分寺やその周辺からも出土している。その一方で隔地間流通も指摘し、駿河国府推定地の駿府城内遺跡から清ヶ谷窯産・旗指窯産、富士市舟久保遺跡や御殿場市水原追分遺跡から清ヶ谷窯産・宮口窯産、伊豆半島の日野遺跡では猿投窯産・宮口窯産・清ヶ谷窯産・旗指窯産、さらには神奈川県平塚市四之宮下郷遺跡や東京都武蔵四分寺周辺や日野市落川遺跡などからも静岡県内産灰釉陶器が出土しているとして、その流通路を提示したのである(第78図参照)。旗指窯の近くでは津の機能をもった厩倉遺跡が新たに成立することにみられるように¹²²、各地ごと拠点が設けられ自律的ともいえるべき隔地間流通が行われるようになってきた



- 凡例
- 古窯跡群
 - 奈良-平安時代の集落
 - ▲ 有力集落
 - 古道
 - 陸路
 - ← 川路・海路

0 10km



- 凡例
- 古窯跡群
 - ▲ 有力集落
 - 陸路
 - ← 川路・海路

0 50km

(松井一明:「宮口古窯跡群と清ヶ谷古窯跡群における須恵器・陶器生産についての考察」
『静岡県の窯業道跡』1989 静岡県教育委員会より転載)

第78図 静岡県内産灰釉陶器製品の流通経路想定図(案)

のである。ただその場合においても、宮口窯産と清ヶ谷窯産の流通にみられるように、在地流通において国府域が複数交易の結節箇所となっていることは見逃せない。東海道諸国の場合、陸上交通による雑物輸送が基本であるが、『延喜式』の「諸国漕運雑物功賃」の規定に三河国と遠江国のみにも例外的に海路利用の功賃規定が見出せるので¹²³、国府の海上交通への関与は増幅されていることがうかがえるのである。三河国の三川窯産製品の流通については、その具体的な報告に接することはないが、おそらく静岡県下諸窯と同様に、国府を含む東三河地域を中心に流通し、津を拠点に東日本の太平洋沿岸諸国へ搬出しているものと思われる。

灰釉陶器を製品の流通ではなく窯の技術系譜、人の移動の側面から捉えるならば、前述したような東海東部諸窯は三川・宮口系とも呼ぶべき諸窯群域にまとまり、各地の在地流通圏を覆う清郷型鍋流通圏とおおむね一致するのである。このことはおそらく、清郷型鍋流通圏が、三河湾から駿河湾にかけての東海地域の流通を担う人々の活動圏に重なることを示しているのであろう。そして、遠隔地に搬出される窯業製品は、東に隣接する「坂東諸国富家の輩」が流通を担う活動圏に廻船などで継ぎながら搬送されているのではなかろうか。

「清郷型鍋」がいかにして成立するのかを、9世紀と10世紀を両す流通状況の相違を交えてみてきたが、清郷型鍋を相違の端的な現れとして扱うならば、地域名称をもってこの期の土師器形式を呼称することが適切なのではなかろうか。「清郷型鍋」から「三河型鍋」への呼称変更により、歴史的的位置付けが一層明瞭となるように、私には思えるのである。

蛇足ではあるが、10世紀以降の尾張平野の土師器の状況について一言述べておくと、尾張平野は伊勢型鍋と清郷型鍋によって席卷され、主体性を失うかのように思えるが、東西地域の鍋流通の交錯する地域なので、東海地域における流通網のターミナルとして評価できるのではなかろうか。窯業中枢地域なので、土師器生産に力を入れなかったとするよりは、尾張地域独自の土師器を創出する必要もないほど、交易による土師器確保が可能となった地域なのである。このことは、尾張・美濃産の窯業製品が、東海東部の諸窯以上に広範囲の遠隔地へ流通している事実が、如実に示していると思われるのである。

註

- (1)浜松市文化協会：『下滝遺跡群』1997
- (2)榎松章八：「4土器の福年・年代と地域性」『天関代山遺跡』1977 富士市教育委員会
向坂綱二：「考古学的方法による静岡県の地域区分」『静岡県史研究第3号』1987 静岡県
- (3)豊橋市教育委員会：「公文遺跡Ⅰ」1988
豊橋市教育委員会：「公文遺跡Ⅱ」1989
豊橋市教育委員会：「公文遺跡Ⅲ・幸巴城址」1997
- (4)豊橋市教育委員会：「市遺跡Ⅰ」1996
豊橋市教育委員会：「市遺跡Ⅱ」1997
- (5)豊橋市教育委員会：「市遺跡Ⅰ」1996

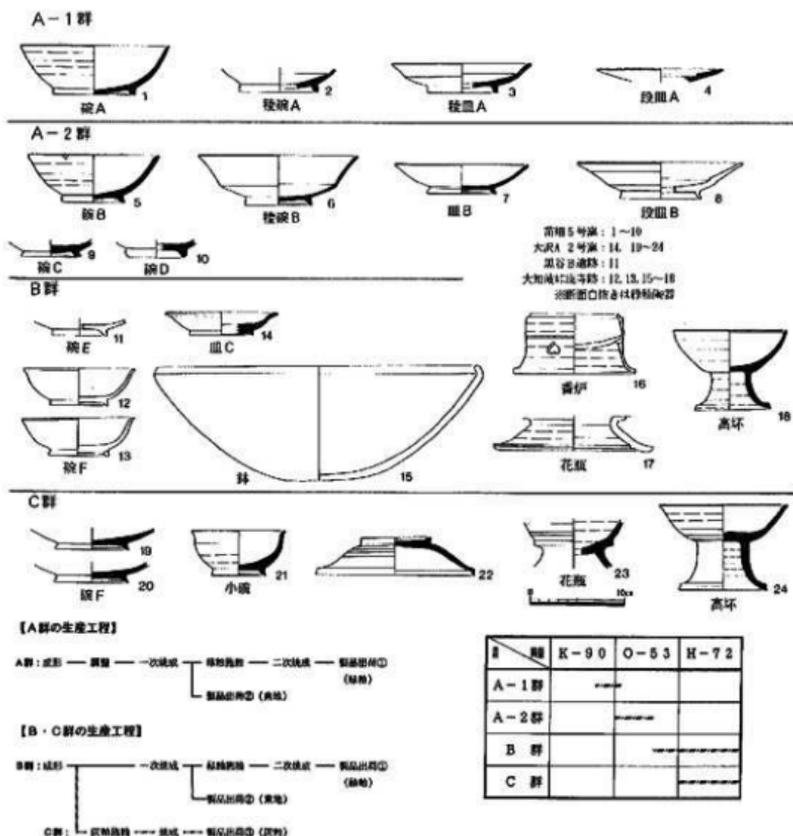
- (6) 城ヶ谷和広：「総論 東海地方の古代煮炊具の様相と諸問題」『鍋と甕そのデザイン』1996 東海考古学フォーラム
- (7) 岩野見司：「(2)東海iv土師器」『日本の考古学VI』1967 河出書房新社
- (8) 野末浩之：「愛知県内における11～13世紀の煮沸形態」『愛知県埋蔵文化財センター平成2年度年報』1988
- (9) a. 城ヶ谷和広：「古代尾張の土師器」『愛知県埋蔵文化財センター平成2年度年報』1991
 b. 城ヶ谷和広：「総論 東海地方の古代煮炊具の様相と諸問題」『鍋と甕そのデザイン』1996 東海考古学フォーラム
 c. 城ヶ谷和広：「東海地方における古代の土器生産と流通」『古代の土師器生産と焼成遺構』1997 窯跡研究会編
- (10) 北村和宏：「付、東三河地方における8～15世紀代の土器」『森岡遺跡・淡洲神社北遺跡』1991 愛知県埋蔵文化財センター
- (11) a. 永井宏幸：「清郷型甕再考」『愛知県埋蔵文化財センター平成7年度年報』1996
 b. 永井宏幸：「尾張平野を中心とした古代煮炊具の変遷」『鍋と甕そのデザイン』1996 東海考古学フォーラム
- (12) 佐野五十三：「清郷型甕の研究」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要Ⅲ』1990
- (13) 註11) a) に同じ。
- (14) 註12) に同じ。
- (15) 鈴木正貴：「第4章第1節土器胎土重産物分析報告」『清洲城下町遺跡』1990 愛知県埋蔵文化財センター
- (16) 橋口尚武：『島の考古学』1988 東京大学出版会
- (17) 仁藤敏史：「伊豆国の成立とその特殊性」『静岡県史研究第12号』1996 静岡県
- (18) 後藤建一：「瀬西窯から見た関東」『東国の須恵器』1997 古代生産史研究会
- (19) 上村安生：「伊勢・伊賀における古代土師器煮炊具の様相」『鍋と甕そのデザイン』1996 東海考古学フォーラム
- (20) 久曾神昇：「志香須賀渡」『三河地方と古典文学』1989 名著出版
- (21) 松井一明：「宮口古窯跡群と清ヶ谷古窯跡群における須恵器・陶器生産についての一考察」『静岡県の窯業遺跡』1989 静岡県教育委員会
- (22) 渡谷昌彦：「旗指古窯跡6地点を中心とする工場の復元」『静岡県の窯業遺跡』1989 静岡県教育委員会
- (23) 寛木敏夫：「東の海つ道と伊良湖」『静岡県史研究第3号』1987 静岡県

③緑釉陶の年代

前述したように、大知波峠廃寺跡出土の緑釉陶器のすべては二川窯産である。二川産緑釉陶器については緑釉陶器素地とともに、贊氏によってまとめられているので¹⁾、それにより年代を求めよう。第80図は贊氏の論文より転載あるいは分類に沿ってまとめた図表である。

これまで二川窯群で検出された緑釉陶器は、苗畑5号窯から段皿1点、藤並大沢A-2号窯から碗破片3点・皿1点・段皿破片1点である。その他、緑釉陶器素地とした施釉を行っていないものが出土しているが、灰釉陶器の生産に比べればわずかな出土量である。これら緑釉陶器を生産した窯は、苗畑5号窯が黒笹90号窯式から折戸53号窯式、藤並大沢A-2号窯が折戸53号窯式から東山72号窯式に比定される。贊氏は、窯出土の緑釉陶器と周辺の遺跡から出土した二川産緑釉陶器を素地を含めて、A～C群の三つに分類している。A群は体部にヘラミガキ調整を施し、B群はナデのまま未調整、C群はB群に灰釉を施釉されたものとし、A群は水滲されている可能性が高く、B・C群は灰釉陶器と同じ胎土であるという。碗を中心に群の内容をみると、A群はさらに、高台断面を長方形の角高台状とするA-1群、高台が外側に張り出し端部に内傾面を有するA-2群に分けることができる。B群には、高台が細長く外反し内傾面は明瞭でなく底部をヘラケズリ未調整とする碗E、高台が外側に張り出して内面にわずかに段を持ち底部を糸切り未調整とする碗Fがある。C群の碗FはB群の碗Fと同じであり、三ツ又トシンの痕跡を認めるものもある。これら群の年代比定については、A-1群が黒笹90号窯式後半から折戸53号窯式はじめ、A-2群が折戸53号窯式前半、B類が東山72号窯式、C類がB類と併存する東山72号窯式に相当する。B群の底部をヘラケズリし体部をヘラミガキしない碗Eについては、糸切り未調整の碗Fより古く折戸53号窯式にまで遡る可能性があるという。ちなみに、百代寺窯式以後の二川産緑釉陶器は、消費地でも確認されていないので、東山72号窯式までの緑釉陶器生産であったろう。

これに大知波峠廃寺跡の緑釉陶器を対比させれば、底部が糸切り未調整で高台に段を有する大知波碗29-22, 23, 25, 27は、贊氏分類でB群の碗Fに相当する。藤並大沢A-2号窯から出土している碗F破片には、大知波碗Fと同じ濃緑色の施釉色や褐色の胎土のものがあって共通している。大知波碗29-26は、高台が細長く外反し明瞭でない内傾面で底部を回転ヘラケズリ未調整とするので、贊氏分類のB群の碗Eに相当する。大知波碗29-28は、底部を回転ヘラケズリ未調整しミガキを外表面に施す、贊氏分類で苗畑5号窯出土のA-2群の碗Cに相当しようが、碗蓋の可能性もある。大知波緑釉陶器碗には、碗C・E・Fの三種がある。年代は、碗Cが折戸53号窯式に、碗Eが折戸53号窯式にまで遡る可能性があるというので10世紀中頃前後に、碗Fを東山72号窯式の10世紀後半に比定される。他の器種については、比定する資料が乏しいものの、先に胎土や施釉色から大知波峠廃寺跡の緑釉陶器を二種に分類した。すなわち、I類として胎土を灰色とし施釉色を明緑色とする碗29-26, 28・鉢・香炉・花瓶、II類として胎土が赤褐色で施釉色を濃緑色とする碗29-22, 23, 25, 27である。I類に碗C・E、II類に碗Fが含まれるので、まとめると大知波峠廃寺跡の緑釉陶器は、10世紀前半から中頃のI類と10世紀後半のII



(資料元：「二川窯における緑釉陶器生産の展開」『三河考古第9号』1996)を改定掲載

第79図 二川窯産の緑釉陶器とその素地

類の二時期に分けることができる。

註

(1) 贊元洋：「二川窯における緑釉陶器生産の展開」『三河考古第9号』1996

5. まとめ

先に求めた遺物の年代を用いて、出土遺構の年代を特定し、遺物組成を確認しておきたい。遺構の年代を特定するにあたって、次の三点に留意しておく必要がある。

まず、単純に窯式の年代を遺構出土遺物に与えても、遺構の年代は交錯し相互の遺構は調査所見と食い違い矛盾を呈してしまうであろう。個々の形式の型式変化は、分類上は矛盾なく整合性を保つもの、ある日突然に型式変化が起こるのではなく、重複しつつ変化していく。したがって、新旧型式の併存は消費する遺跡においても起こりえる現象である。

次に、遺物の使用期間の問題がある。例えば、本遺跡で出土している緑釉陶器鉢では、10世紀中頃に輸入され埋納される10世紀末頃までの50年間使用されている。これは特殊なのかも知れないが、実際に我々は遺構面一括遺物に型式差を有している場合に、さほど型式差がなければ同一時期とするし、大幅な型式差があるなら使用され続けた結果とするか、あるいは混入と見做す。通例は、出土状況や遺物そのものの状態から、その判断は下されている。

もう一つ、土砂の堆積過程に伴う遺物の自然移動について触れておきたい。大知波峠廃寺跡の位置する場所は、岩盤から成っており、礎石建物の大半は岩盤を削平して建立されている。このため、廃絶後の礎石面に堆積するのは、削平した後背の斜面岩盤が風化した砂礫が多く、調査時においても平坦な礎石面の奥側1/4ほどに厚く堆積し、前方は礎石上面がわずかに露出する程度の堆積状態であった。礎石面は広く平坦で、堆積土は砂礫なので大きく移動して堆積していない。このため、礎石面の遺物を下方に流出させるほどではないので、礎石面の遺物は大きくは移動していないのである。しかし、広い平坦面ではなく斜面に位置した遺物は比較的移動し易いようで、実際に離れた箇所でも幾つかの接合事例が見られる。

このような三点に留意しつつ、遺構の調査所見と遺物の出土状況とそのものの観察所見から、以下に遺構の年代と遺物組成を求めていく。なお、まとめた図表として、第80図に遺構変遷図、表5に遺構別出土器種一覧表、表6に礎石建物跡対比表をあげておく。表6では不明瞭な礎石建物跡F・Gを除いている。

(1) 池跡を中心とした遺構群

① 礎石建物跡 B I

a. 遺構の年代

建物の年代

礎石建物跡 B I は、三間四面で正面を孫庇とし南面している。当初は石垣を配し中央に階段を付設する。基壇と須弥壇を有している。柱筋は方位に沿っている。礎石建物の中では、最初に建立された建物である。

礎石建物跡 B I の礎石面からの出土遺物には、3-1~30, 4-1~14, 5-10がある。灰釉陶器では、碗1~4'類の折戸53号窯式2型式からⅧ期1型式新段階が出土している。存続年代は、10



第80図 遺構変遷図

表5. 遺構別出土器種一覧表

遺構	灰釉陶器							土師器				緑釉陶器					
	六	飯	壺	他	碗	皿	鉢	瓶	壺	碗	杯	托	鉢	瓶	壺	鉢	瓶
礎石建物跡B I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
礎石建物跡B II	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
礎石建物跡A	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
礎石建物跡B	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
礎石建物跡D	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
礎石建物跡G	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
上段油跡	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
下段油跡	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
礎石建物跡C I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
礎石建物跡C II	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
礎石建物跡D I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
礎石建物跡D II	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※網部は須弥埴の伴う建物

表6. 礎石建物跡対比表

建物	平面形式	開口(前行) / 総長	奥行(奥行) / 総長	石垣 有無	基壇 有無	須弥地 規模	建物 方位
A	三間四面 正面広底	$\frac{2.43+1.89 \times 3+2.43}{10.63}$	$\frac{3.4+2.46 \times 3}{10.78}$	○	○	5.67×2.46	N-3° 46'-E
B I	三間四面 (古) 正面狭底	$\frac{2.45 \times 5}{12.25}$	$\frac{2.7+2.5+2.7+2.5}{10.4}$	○	○	7.4×4.0	真北
B I (新)	方三間	$\frac{2.1 \times 3}{6.3}$	$\frac{2.1 \times 3}{6.3}$	×	○	—	N-10° -W
B II	三間二面 正面狭底	$\frac{3.13 \times 3}{9.3}$	$\frac{2.7+2.4 \times 3}{8.9}$	×	×	6.9×4.5	N-1° 39'-E
C I	五間四面 正面広底	$\frac{2.0+2.4 \times 5+2.0}{16.0}$	$\frac{3.2+2.6+2.4+1.8}{10.78}$	○	○	7.2×1.6	N-12° -E
C II	一間社	2.7	2.1	×	×	—	N-10° -E
D I	二間一面	$\frac{2.1 \times 3}{6.3}$	$\frac{1.65-2.1 \times 2}{8.85}$	×	×	—	真北
D II	方三間 正面狭	$\frac{2.2+2.9+2.2}{7.3}$	$\frac{2.1+2.2 \times 2+2.1}{8.6}$	×	×	5.5×2.2	N-2° 50'-E
E	五間一面	$\frac{2.15+2.16 \times 5}{16.78}$	$\frac{2.1+2.46 \times 2}{7.02}$	×	×	—	N-17° -E

世紀第2四半世紀~11世紀末となる。礎石建物跡B Iの石垣覆土は、人為的な埋土層であるが、その最下面から第5~7図の多くの土器が出土している。出土遺物中で礎A 0の5-7, 8が折戸53号窯式1型式と最も古いので、礎石建物跡B Iは10世紀第1四半世紀を上限とすることになる。礎石建物跡B IとB IIの間に配したトレンチ①の旧地表面から出土した遺物でも、折戸53号窯式1型式の碗A 0の8-43を最古として、それより逆上る遺物は検出されていないので、礎石建物跡B Iの建立は10世紀第1四半世紀とすることができよう。しかし、折戸53号窯式1型式の碗A 0類は出土数量が僅かで破片が大半なので、10世紀第1四半世紀でも概ね10世紀第2四半

世紀に近い年代が想定される。

礎石建物跡B Iは、10世紀第1四半世紀でも10世紀第2四半世紀に近い時期に建立され、11世紀末まで存続していたことになる。

石垣の改修と埋めた年代

礎石建物跡B I石垣は、人為的に埋められていたのであるが、これは礎石建物跡B IIの建立に伴うものであった。しかし、石垣は礎石面を保護する土木上の設置だけでなく、建物を壯厳化する側面も持ち合わせていたから、その機能を喪失することは建物にとって、それまでの位置づけが大きく変更されたことを意味するのである。石垣の改修と埋めた時期を求める。

石垣正面には改修された階段があり、1次と2次の階段の中間層から碗2類の4-17、6-20が出土している。階段を含め石垣西側を積み直しているようなので、碗2類の東山72号窯式の10世紀後半に石垣西側と階段の大きくなり改修を行っている。そして、石垣全体を埋めた時期は、最下面から出土している碗で、もっとも新らしいのは碗3類の百代寺窯式1型式である。埋土最上層から出土した緑釉碗・鉢・灰釉長頸壺は、東山72号窯式以前の所産なので、下層出土遺物と矛盾をきたすが、これら最上層の遺物は一括で埋納された可能性が高い。したがって、11世紀第1四半世紀に石垣を埋めていることになる。しかし、後述する礎石建物跡B IIの建立を10世紀末から11世紀初頃に求めることができるので、少なくとも1000年前後には埋められていたことになる。

b. 出土遺物の組成

礎石建物跡B Iは須弥壇を有しているので仏堂であるが、何の仏像を安置していたかそれを知る手掛かりはない。礎石面からの出土器種組成は、供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托・特殊碗）・小瓶・鉢・多孔壺・長頸壺、緑釉陶器の碗・鉢。供膳具には、灰釉陶器の碗・皿、土師器杯・碗、貯蔵具として灰釉陶器短頸壺・土師器壺がある。供膳具とした灰釉陶器碗でも、「御佛供」「六器五口」と墨書された碗の例や、土師器杯には7-24のように灯明皿のものもあって、供養具との違いを明確と成しえない。この場合、礎石面出土の碗・皿・杯類は供養具に含めてよいのかもしれない。煮炊具は出土していないが、礎石建物跡B Iは仏堂であり、後述する仏堂も同様であるので、仏堂は煮炊具を器種組成に含まないようである。墨書土器も礎石建物跡B Iからは出土していない。しかし、他の仏堂を含めた礎石建物からは墨書土器は僅かながら出土しているので（表3参照）、墨書土器を含まないのは礎石建物跡B I仏堂だけの特徴である。

石垣埋土下面の出土器種組成は、供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托・特殊碗）・飯食器・小瓶・鉢・長頸壺。供膳具には、灰釉陶器の碗・皿、土師器杯・碗・鍋、墨書土器、漆塗土器碗である。礎石面と石垣埋土下面の遺物構成の違いは、前者に煮炊具と墨書・漆塗土器が伴わず、後者に緑釉陶器・多孔壺が見られないことである。その他、石垣埋土下面からは、碗の出土が多い。これは墨書土器と同様に上段池やその周辺の出土遺物に特徴的なことである。加えて、漆塗土器の16個体の内、12個体が石垣埋土下面から出土している。

これら、礎石面と石垣埋土下面の遺物組成は、緑釉陶器や煮炊具を除けば大差ないように思える。このことから、礎石建物跡BⅠに伴う遺物が石垣埋土下面へ流入していることも考えられない訳ではない。しかし、両者の接合資料は皆無であった。むしろ、通路跡B出土の多孔壺25-11が石垣埋土下面と接合し、通路跡Bの罌種組成は、供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托）・鉢・多孔壺・緑釉陶器碗29-27、供膳具には灰釉陶器の碗・皿、上師器・鍋、墨書土器、漆塗土器碗であり、石垣埋土下面と組成が近い。したがって、石垣埋土下面と通路跡Bは、礎石建物跡BⅠの前庭部出土遺物として扱える。ちなみに、表採とした遺物実測図の1・2図と31-1～33は採集者の記憶によると、礎石建物跡BⅠの下方から採取したというので、BⅠ石垣埋土下面と通路跡Bの前庭部出土遺物に組み入れても良いようである。

②礎石建物跡BⅠの跡地改修礎石建物跡

BⅠ跡地改修礎石建物跡は、N-10°-Wで基壇を有する方三間堂である。石垣は有さない。

礎石建物跡BⅠ礎石面出土遺物には、灰釉陶器以外として12世紀後半の山茶碗4-15, 16, 18と13世紀前半の山茶碗4-20と13世紀中頃の山茶碗4-19が出土しているので、廃絶後約半世紀ほどの12世紀後半に方三間堂が建立され再び使用されはじめた。

③礎石建物跡BⅡ

a. 遺構の年代

建物年代

礎石建物跡BⅡは、三間二面で正面を孫庇とし南面している。石垣と基壇は有さず、柱を取り込む須弥壇を有している。N-1°30'-Eである。

礎石建物跡BⅡの礎石面からは、8-1-27・32-34～41の碗2～4類までの灰釉陶器が出土し、東山72窯式からⅧ期1型式古段階にあたる。存続年代としては、10世紀後半から11世紀後半となる。礎石建物跡BⅠとBⅡの間に配したトレンチ①の旧地表面から出土した遺物に8-41～43がある。8-41は輪花皿2類で折戸53号窯式2型式、8-42は碗3類で百代寺窯式1型式、8-43は碗A0類で折戸53号窯式1型式にあたるから、11世紀第1四半世紀時期までが旧地表面であったことになる。

トレンチ②の礎石建物跡BⅡの整地土からは8-15, 8-28～40が出土し、トレンチ①の礎石建物跡BⅡの整地土からは8-31, 33が出土している。これらは、碗2～4類の東山72号窯式～Ⅷ期1型式古で10世紀後半から11世紀後半となる。しかし、多少の混入があるようで、礎石建物跡BⅡ整地土が池跡を埋めた際の池面から出土した遺物群に、上段池跡北側下層出土遺物（21-1～23, 26, 27, 35-37～50）がある。21-1, 9, 12, 26は上層遺物と接合しているのでこれを除いた遺物群は、碗1～碗3類からなり、整地された時期は、最も新しい碗3類の百代寺窯式1型式となる。

したがって、礎石建物跡BⅡの建立を11世紀第1四半世紀とすることができようが、礎石面からは量が多くないものの碗2類が出土しているので、少なくとも11世紀第1四半世紀でも11世紀初頭まで年代を引き上げることはできようから、1000年前後に礎石建物跡BⅡは造営され、

11世紀後半まで存続していたことになる。

b. 出土遺物の組成

礎石建物跡BⅡは須弥壇を有しているので仏堂であるが、何の仏像を安置していたかそれを知る手掛かりはない。礎石面からの出土器種組成は、供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托・特殊碗）・飯食器・小瓶・長頸壺。供膳具には、灰釉陶器の碗・輪花碗・皿、土師器杯・鉢、墨書土器、刻書土器があるが、供養具との違いを明確と成しえない。礎石建物跡BⅡは、煮炊具を器種組成に含まないことは前述の礎石建物跡BⅠと同じであるが、他の仏堂で出土している多孔壺が出土していない。

これらに、礎石建物跡BⅡの前方にある上段池跡トレンチ④・北側上層から出土した遺物群中（19-20~43, 20図）の礎石建物跡BⅡより流入した幾つかを加えることができるかもしれない。しかし、両者の接合資料は皆無なので、流入はしていない。つまり、土砂の自然移動はさして無いのである。

④埋納遺構Aの年代

礎石建物跡BⅡの須弥壇正面の土坑から中世陶器の長頸壺9-11が出土している。年代は12世紀後半である。

⑤埋納遺構Bの年代

礎石建物跡BⅡの南東から土師器杯9-1~5と土師器小瓶9-6~10が5組出土している。年代は、土師器の年代で述べたように、10世紀末~11世紀初頭の時期である。礎石建物跡BⅡの地鎮として納められた可能性がある。

⑥礎石建物跡A

a. 遺構の年代

建物の年代

礎石建物跡Aは、三間四面で正面を広庇とし東面している。当初石垣を巡らせているが、改修して二重とする。基壇と須弥壇を有し、N-3°40'-Eである。

礎石建物跡Aの礎石面からの出土遺物には、9-13~32, 10図, 11-1~31, 36, 37がある。灰釉陶器では、碗2類~4類の東山72号窯式からⅦ期1型式古段階が出土しており、10世紀後半から11世紀後半の存続年代となる。礎石建物跡Aは、谷間に自然堆積した黒褐色土の上に壘土整地して造営されているが、1次石垣と2次石垣の間に配した中央サブトレンチで確認された自然堆積の黒褐色土上面から、碗Aa2の11-55が出土しているので、建立を東山72号窯式の10世紀後半とすることができる。しかし、礎石面の南側に配したトレンチの整地土の比較的浅い箇所から碗Ca3の11-50が出土しており、百代寺窯式1型式と年代に齟齬が生じてしまうが、これは2次石垣を付設した際に礎石建物をあわせて改修した結果とみたい。

したがって、礎石建物跡Aは10世紀後半に建立され、11世紀後半の存続年代となる。

2次石垣の付設年代

調査によって、当初よりの1次石垣を半分ほど埋めて2次石垣を付設したことが判明してい

る。中央の縦断サブトレンチの2次石垣整地層から碗3類11-56、中央の横断サブトレンチの2次石垣整地層から碗3類11-58、北側の縦断サブトレンチの2次石垣整地層から碗3類11-57と足高碗2類11-53が出土している。碗3類が主体であるものの碗2類も出土しているので、2次石垣の付設は、百代寺窯式1型式の11世紀第1四半世紀でも初頭頃に行われている。

須弥壇正面の遺物の年代

須弥壇正面からは、焼土・焼石と共に土師器と灰軸陶器が一括出土している(11-1~22)。灰軸陶器は、深碗B3と輪花碗B3で百代寺窯式1型式の11世紀第1四半世紀となる。

b. 出土遺物の組成

礎石建物跡Aは須弥壇を有しているので仏堂であるが、何の仏像を安置していたかそれを知る手掛かりはない。礎石面からの出土器種組成は、供養具として灰軸陶器の六器(深碗・托・特殊碗)・大碗・多孔壺・長頸壺、緑釉陶器の碗・花瓶。供膳具には、灰軸陶器の碗・輪花碗・皿・坏、土師器坏・托・鍋がある。供膳具とした灰軸陶器碗や土師器坏・托でも須弥壇正面より一括出土しているので、供膳具を供養具に含めることができる。煮炊具は破片にて2点出土している。その他に長頸壺胴部に鶯絵を描いた29-12が出土している。

⑦礎石建物跡Aの跡地利用年代

礎石建物跡Aの廃絶後に、須弥壇を囲うように石を積み上げ火を使った跡、あるいは集石箇所や焼土が幾つか確認されている。これらは床面から浮き上がっており、礎石建物跡Aに伴う遺構群でないことは明らかである。遺構に伴う遺物としては、11-32, 34, 35, 38~46のカワラケと中世陶器がある。年代は、湖西中世窯産の碗11-38, 39が13世紀前半、碗11-40, 41, 42が13世紀中頃。施釉陶器瀬戸産の梅敷破片11-43や鉢破片11-45は14世紀後半である。したがって、礎石建物跡Aの廃絶後の跡地利用は、13世紀前半から行われたことになる。

⑧礎石建物跡Eの年代

a. 遺構の年代

礎石建物跡Eは、五間一面で北面しN-17'-Eである。礎石の大きさもまちまちで須弥壇の遺構も確認されておらず、建物内を仕切るような石列があり、北東隅には石敷遺構を内包していることから、仏堂以外の建物が考えられる。礎石配置から増改修の可能性が指摘される。

礎石面からの出土遺物は、12-1~17, 19~22, 29-20, 32-55~61がある。灰軸陶器は、碗1類~碗3'の折戸53窯式2型式から百代寺窯式2型式が出土し、10世紀第2四半世紀~11世紀中頃の存続となる。しかし、サブトレンチの整地土から8世紀後半の須臾器12-23~26と11世紀前半頃の灰軸陶器碗3類12-27~32の百代寺窯式1型式が出土している。整地土からの遺物では、11世紀前半に8世紀後半の何らかの遺構を削平して造成を行ったことになり、礎石面遺物と齟齬が生じてしまう。礎石建物跡Eと横長の一連の平坦面に位置する隣接段状遺構は、10世紀中頃に使用を行っており、礎石建物跡E礎石面からも同時期の遺物が出土している。整地土からの出土位置をみると、灰軸陶器は斜面部位の浅い箇所から出土し、礎石建物跡Eの前方斜面部位で改修を行っているため、それら整地土出土の灰軸陶器を改修時の所産と見做したい。

礎石建物跡Eは、僅かであるが碗Ab1が出土しているので、10世紀中頃に建立され11世紀前半に改修、以後11世紀中頃までの存続となる。

b. 出土遺物の組成

礎石面から出土した器種組成は、供膳具の灰釉陶器碗・坏・耳皿、煮炊具の灰釉陶器甕・土師器碗・鍋、墨書土器がある。供養具はわずか小瓶のみで六器などは皆無である。煮炊具の甕や鍋があるものの殆どが破片であり、焼土跡もないので食事などをとるのてはいない。供膳具も建物の大きさのわりには出土量が少ない。

⑨礎石建物跡E隣接段状遺構の年代

a. 遺構の年代

隣接段状遺構から出土した遺物には、12-33-48, 13-1-14がある。灰釉陶器では、碗2類～碗3'類の東山72号窯式から百代寺窯式2型式が出土し、土師器では鍋Ab～鍋Aeの東山72号窯式前半～百代寺窯式2型式が出土している。したがって、礎石建物跡E隣接段状遺構の年代は、10世紀中頃から11世紀中頃の存続年代となる。

b. 出土遺物の組成

遺構から出土した遺物組成には、供膳具の灰釉陶器碗・坏、煮炊具の土師器鍋が多く出土している。灰釉陶器托・高坏・鉢・長頸壺も出土しているが、六器など明らかな供養具が出土していないので、これらは日常生活に供したものと推測される。そして、焼土が確認されているので、食事などを準備したのであろう。

⑩礎石建物跡Fの年代

a. 遺構の年代

礎石建物跡Fからの出土遺物には、13-1-33, 14-1-24, 14-26-40, 32-62-68と緑釉陶器碗破片がある。灰釉陶器では、碗3類～碗4類の百代寺窯式1型式からⅦ期1型式新段階が出土している。年代としては、11世紀第1四半世紀から11世紀後半となる。土師器鍋は、鍋Aa～鍋Aeが出土しているが、鍋Aa・鍋Abは破片の出土が多く、大方は鍋Ad・鍋Aeが主体である。したがって、礎石建物跡Fは10世紀末～11世紀第1四半世紀に建立され、11世紀後半まで存続している。

b. 出土遺物の組成

出土遺物組成は、供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托・特殊碗）・水瓶・鉢。供膳具の灰釉陶器碗・皿・坏・注口、貯蔵具の灰釉陶器四耳壺・把手付長頸壺・甕、煮炊具の土師器鍋、墨書土器・緑釉陶器碗がある。これらは、供養具＋日常生活具の組成を有している。建物内に焼土が広がっているので、日常生活を営むと同時に供養具をしつらえている建物となる。

⑪上段池跡の年代

a. 遺構の年代

第1次堰遺構

第1次堰遺構は、シガラミ部と石垣部によって水を堰止めており、出土遺物は護岸石組遺構

の最下層、池底面から碗Cb2の17-9と碗F2の墨書土器33-32のみである。第1次堰遺構は、第2次堰遺構の造成により埋められているので、二点の遺物は使用の最終時期を示していることになる。したがって、東山72号窯式の10世紀後半の所産となろう。

第1次堰遺構が設置された時期を示す遺物はないが、1・2次堰遺構の州浜であったトレンチ④（第34回参照）や北側下層遺物に碗1類がごく僅かに認められるので、東山72号窯式内に納まるにしても10世紀中頃まで逆上らせることが出来よう。

第2次堰遺構

第2次堰遺構は、石垣と整地土によって水を堰止めている。遺物は、整地土より17-37～42, 33-43～48、覆土から17-10～36, 33-33～42が出土している。整地土出土の灰釉陶器は、碗3類を主体とするものの碗2類も少量出土している。東山72号窯式末～百代寺窯式1型式の1000年前後に第2次堰遺構を設置したのであろう。

覆土からは、灰釉陶器碗2～4類・土師器鍋Ab, Adの東山72号窯式～Ⅷ期1型式古段階の遺物が出土し、堰の設置時期と同時期の覆土遺物が存在している。碗2類の東山72号窯式遺物は、隣接するトレンチ⑥の池覆土からも出土している（22-1, 9, 11, 12）。土師器でもトレンチ⑥からは鍋Aa, Ab、トレンチ⑤からは鍋Aaが出土し10世紀中頃の年代を示す遺物がある。このように、第2次堰遺構設置以前の遺物が池南岸側に多いのである。礎石建物跡Aの北側礎石面から出土した多孔壺10-26と長頸壺10-23の破片の一部が、池跡のトレンチ⑥と北側上層より出土し、礎石建物跡Aの2次石垣の北隅が倒木によって破壊され流出していることなどから、礎石建物跡Aと池南岸の間の斜面に土砂の移動と共に遺物も移動しているのである。ただし、南岸の遺物は煮炊具が多いので、全ての遺物が礎石建物跡Aからの流出ではなく、ごく一部に止まっているのであろう。おそらく、礎石建物跡Aの前庭から池南岸にかけて、礎石建物跡BⅠ前庭部のような多くの遺物が出土する状況が、10世紀後半から11世紀後半にかけて存在していたのではなかろうか。

護岸石組遺構

護岸石組遺構の整地上からは17-3～8が出土し、灰釉陶器は碗2～3類である。碗3類を主体とするがわずかに碗2類も出土しているので、第2次堰遺構と同時期の東山72号窯式末～百代寺窯式1型式の1000年前後に付設されている。

湧水石組遺構

湧水石組遺構内覆土から21-30, 33～38が出土している。灰釉陶器は碗2～3類で東山72号窯式～百代寺窯式1型式であるが、覆土からの出土であるから、少なくとも碗2類を上限とする。周辺の覆土出土遺物21-28, 29, 31, 32, 36-7～9には、碗2類を逆上る出土遺物は無い。湧水石組遺構は、下方の据え置き水槽と共に10世紀後半に設置されたのであろう。

1次杭列と据え置き水槽

1次杭列は礎石建物跡BⅡの整地土に埋められているので、1000年前後以前である。1次杭列の横木直下から碗2類の21-25が出土しているから、東山72号窯式の10世紀後半の所産とな

る。1次杭列は、礎石建物跡BⅠの南西に池を埋め出すように整地された土留めなので、これら整地土も同時期となる。そして、整地土に関連して足場の伴う掘え置き水槽が設置されたのも同じ時期の所産とすることができよう。

2次杭列

2次杭列は、礎石建物跡BⅡの土留めのため設けられているので、1000年前後になる。

閻伽井

閻伽井の脇から21-24の碗Ca.3が出土しているが、確認面の黒色粘質土上面からは、20-8-42、35-30-36の碗2-3'と中世陶器碗が出土している。閻伽井は、池を黒色粘質土で埋めた際に設置されている。黒色粘質土を境とする下層遺物群と上層遺物群は重なりあう時期もあり、21-1, 9, 12, 26のように上層下層で接合する遺物もあることから、短期間に埋上されている。黒色粘質土は、2次堰遺構によって埋められた1次堰遺構埋土層へ連続していく無遺物層である。したがって、閻伽井は2次堰遺構と同時期の1000年前後に設置されたことになる。

柱根

礎石建物跡BⅡの礎に、二本で一对の柱根が少なくとも3組確認されている。柱根は、BⅡの整地土と埋土層の黒色粘質土を穿って設置されていることから、礎石建物跡BⅡ・2次堰・護岸石組遺構・閻伽井以後の所産である。二本で一对の柱根は、その腐食具合から順次立て替えられたようなので、建物に関連する柱根とはならず、欄干支柱と判断してよい。11世紀前半頃の時期となろう。

b. 出土遺物の組成

上段池の出土遺物を北側と護岸石組遺構側と南側の大きく3カ所にわけて組成を見ると、北側下層では供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托）・鉢・長頸壺、供膳具では灰釉陶器の碗・皿・杯・土師器碗、墨書土器。北側上層では供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托・特殊碗）・高坏・長頸壺、供膳具では灰釉陶器の碗・皿・杯・土師器碗、煮炊具の土師器鍋、墨書土器。護岸石組遺構では供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托・特殊碗）・高坏・鉢・緑釉陶器の香炉29-31と花瓶29-32、供膳具では灰釉陶器の碗・皿・杯、煮炊具の土師器鍋、墨書土器。南側では供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托）・高坏・小瓶・長頸壺・緑釉陶器の碗29-25, 26、供膳具では灰釉陶器の碗・皿・杯・土師器碗、貯蔵具の土師器壺、煮炊具の土師器鍋、墨書土器がある。

全体に供養具と供膳具、墨書土器は共通する組成であるが、煮炊具は南側に多く、緑釉陶器は北側では皆無である。

上段池からは木製品も多く出土している。掘え置かれた木製品以外の多くは、トレンチ④から出土している。出土層位は、黒色粘質土の下面からの出土が多いので、10世紀代に属する木製品が大半である。

⑩下段池跡の年代

a. 遺構の年代

堰遺構の整地土から22-17~26が出土しているが、整地土以外と接合しているのは22-17, 18, 20, 26である。接合資料を除く22-19, 21~25は、碗3類で百代寺窯式1型式なので、下段池は11世紀第1四半世紀に造られていることになる。

池の覆土からは22-27~40、23-1~3や石垣の覆土からは23-4~22、24-1~4、墨書土器の37-1~16が出土している。遺物組成は、供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托）・長頸壺・鉢、供膳具では灰釉陶器の碗・皿・坏、煮炊具の灰釉陶器羽釜・甕、土師器鍋、墨書土器となる。しかし、これらすべてが下段池に伴うものとは見做せない。下段池設置以前の碗1・2類も多く出土しているからである。

下段池跡周辺から出土した24-5~28は、下段池の堰遺構の南側から出土している。碗2~4類までの遺物を含み、遺物組成は供養具として灰釉陶器の六器・鉢、供膳具では灰釉陶器の碗・皿・坏、煮炊具の灰釉陶器三足壺・土師器鍋、土師器甕がある。煮炊具の多様さでは下段池跡出土遺物と共通性があることから、緩斜面のため下段池まで流出しているのであろう。おそらく、礎石建物跡E隣接段状遺構にみるような焼土を伴う野外遺構が、10世紀後半から11世紀後半にかけて下段池の南側に存在しているのであろう。

⑬礎石建物跡Gの年代

a. 遺構の年代

比較的小さな建物の礎石建物跡Gは、部分発掘のため礎石面出土の遺物は少なく、建物の裏側の斜面上方と護岸石垣覆土からの出土が多くを占めるので、確実に伴う遺物は検出できない。しかし、石垣が通路遺構Aへと連続して連なっており、通路面から碗3類の16-4,5が出土していることから、百代寺窯式1型式の11世紀代1四半世紀に通路遺構Aと共に礎石建物跡Gが造られていると判断される。

b. 出土遺物の組成

トレンチ⑩と礎石建物跡G・トレンチ⑪・トレンチ⑫にかけて緩斜面となっており、遺構の検出されなかったトレンチ⑬からも遺物が出土しているため、全体に土砂の流出が認められる区域である。したがって、供膳具の灰釉陶器碗・皿、煮炊具の土師器鍋や貯蔵具の灰釉陶器甕が多く、時期も10世紀代の遺物を含んでいる礎石建物跡G出土遺物は、大半が斜面上方から流出してきた遺物群であろう。おそらく、下段池の南側から礎石建物跡Gにかけての緩斜面に野外の炊事場でもあったのかもしれない。

いずれにせよ、礎石建物跡Gは小規模な建物に比較して礎石が均一なので、これまで確認された仏堂や居住施設とは異なった建物である。

⑭通路遺構Aの年代

通路面から碗3類の16-4,5が出土しているため、百代寺窯式1型式の11世紀代1四半世紀に礎石建物跡Gと共に造られている。

⑮通路遺構Bの年代

通路跡Bの器種組成は、供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托）・鉢・多孔壺・緑釉陶器

前29-27、供膳具には灰釉陶器の碗・皿、土師器・鍋、墨書土器、漆塗土器碗である。この組成は、礎石埋土下面と組成が近く、石垣埋土下層と通路跡Bと接合している多孔壺25-11の例があることから、石垣埋土下面出土遺物と通路跡B出土遺物は、礎石建物跡B Iの前庭部出土の遺物群として扱える。

通路遺構Bから出土した遺物は、25-1-15と37-17-22である。灰釉陶器は碗2-3類の東山72号窯式~百代寺1型式で、10世紀後半から11世紀第1四半世紀となる。土師器では鍋Aa・鍋Ab・鍋Adの折戸53窯式1型式~百代寺窯式1型式で10世紀第2四半世紀~11世紀第1四半世紀である。石垣埋土下面は、出土している碗A0の出土数量が僅かで破片なので、10世紀第1四半世紀でも概ね10世紀第2四半世紀に近い年代から利用が行われている。したがって、前庭部は10世紀第2四半世紀には礎石建物跡B Iとともに利用され、通路遺構Bもほぼこの時期に掘削されていたのである。

礎石建物跡B Iの前方の盤石は、礎石建物跡B Iの建立とともに掘削され、通路遺構Bを造り、石材を礎石建物跡B Iに供したのであろう。その後、石垣の埋土とともに通路遺構Bをも埋めて、石列を配したのである。

(2)北側の遺構群

①礎石建物跡C Iの年代

a. 遺構の年代

礎石建物跡C Iは、五間四面の広庇で南面している。石垣を巡らせ階段を付設し、基壇・須弥壇を有している。N-12-Eである。南東部の礎石面と東側石垣が崩壊している。

礎石面から出土した遺物は、25-16-39、29-16、17、13、37-23-26である。東側石垣覆土からは、26図と27-1-7の多量な遺物が出土している。礎石建物跡C Iは、南東部位の約1/4ほどが整地土とともに石垣も崩れて東石垣下方に堆積している。石垣覆土からは、崩壊した石材とともに遺物が混在して出土しており、礎石建物跡B Iの石垣埋土のように、出土状況に偏りがあるわけではない。石垣西側は、ほとんど覆土が無い状況なので、東石垣側も本来は覆土がなかったが、整地土と石垣の流出によって覆土が形成されたのである。したがって、東石垣覆土からの出土遺物は礎石建物跡C Iに組み入れることができる。

出土している灰釉陶器は、碗2類~碗4類の東山72号窯式~Ⅷ期1型式占段階の10世紀後半~11世紀後半なので、礎石建物跡C Iは10世紀後半に建立し11世紀後半までの存続となる。

b. 出土遺物の組成

礎石建物跡C Iは須弥壇を有しているので仏堂であるが、須弥壇は他とは違って横に長く幅が狭いので、仏像を安置するにしても立像であったことが想定される。出土した遺物組成は、供養具として灰釉陶器の六器（深碗・托・特殊碗）・大碗・多孔壺・長頸壺・三鈎鐘、供膳具の灰釉陶器碗・杯・大碗と土師器杯・碗、墨書土器がある。供膳具の土師器杯25-31、33、34、35、37は残った須弥壇の前、土師器杯25-30、32、36は須弥壇の東側より出土し、土師器杯・碗は須弥

壇にかかわって使用されている。灰釉陶器碗や坏にも炭痕を有するものがあり、供養具は供養具に含めてよいようである。長頸壺の胴部に鬚絵を描いた29-13や三趾鏡を模したであろう29-16, 17が出土している。

②礎石建物跡CⅡの年代

礎石建物跡CⅡは、方一間でN-10°-Eとする。出土遺物は極めて少なく、27-8~11の灰釉陶器碗が出土している。碗3類~碗4類で百代寺窯式1型式~Ⅶ期1型式古段階なので、11世紀第1四半世紀に建立され11世紀後半の存続となる。

③礎石建物跡Hの年代

礎石建物跡Hのトレンチからは、27-12~16の灰釉陶器碗が出土している。碗3類で百代寺窯式1型式なので、11世紀第1四半世紀に建立されている。

(3)南側の遺構群

①礎石建物跡DⅠの年代

a. 遺構の年代

礎石建物跡DⅠは、三間一面で方位に沿っている。石垣・基壇・須弥壇は有していない。礎石面より出土した遺物は27-17~25である。灰釉陶器は足高碗2類27-23が1点のみ出土しており、他は碗3類である。東山72号窯式~百代寺窯式1型式であるが、主体を碗3類とするので10世紀末から11世紀初頭ころに建立され、11世紀前半まで存続している。

遺物の組成は、供養具の灰釉陶器碗と長頸壺である。供養具や煮炊具は出土していない。

②礎石建物跡DⅡの年代

礎石建物跡DⅡは、方三間で正面庇としN-2°50'-Eである。石垣と基壇を有さず、須弥壇を配している。

礎石面より出土した遺物は、27-26~31, 27-33~37, 28-1~6である。灰釉陶器は碗3類~碗4類で百代寺窯式1型式~Ⅶ期1型式古段階なので、11世紀第1四半世紀に建立され11世紀後半までの存続となる。

礎石建物跡DⅡは須弥壇を有しているので仏堂である。出土した遺物 遺物組成は、供養具として灰釉陶器の六器（特殊碗）・多孔壺・長頸壺、供養具として灰釉陶器の碗と土師器坏・小瓶、貯蔵具の灰釉陶器壺、墨土器がある。

③礎石建物跡DⅡの跡地利用の年代

礎石建物跡DⅡの背後の岩からは、熱を受け赤く変色した箇所が幾つか確認されている。それらは建物が廃絶し土砂に覆われた以後に行われていることが、床面にまで達していないその位置関係から推測されており、同じ高さから12世紀後半の宮口産中世陶器碗28-10~12が出土している。覆土からは13世紀前半の湖西産中世陶器碗27-32が出土しているので、跡地利用は12世紀後半から13世紀前半に行われている。

④礎石建物跡D隣接段状遺構の年代

出土遺物には、28-13～15, 37-27～29がある。灰釉陶器は碗2類～碗3類の東山72号窯式～百代寺窯式1型式で、10世紀後半～11世紀第1四半世紀になる。土師器鍋Acの28-16は、東山72号窯式に該当する。段状遺構の造成は途中で放棄されているようなので、時期は10世紀末から11世紀初頭頃の時期になろう。

(4)その他の遺構

①盤石Ⅴ周辺の年代

出土遺物には足高碗3類28-17が出土している。百代寺窯式1型式で11世紀第1四半世紀になる。

②盤石遺構Aの年代

出土遺物が皆無なので、年代を特定できないものの、廃絶後の遺構には大がかりに岩を掘削することは行っていないので、寺院存続期間内の所産であろう。

③盤石遺構Bの年代

穿たれた穴の床面より碗2類28-18が出土している。東山72号窯式で10世紀後半の所産である。

6. 考 察

大知波峠廃寺跡の構造と変質

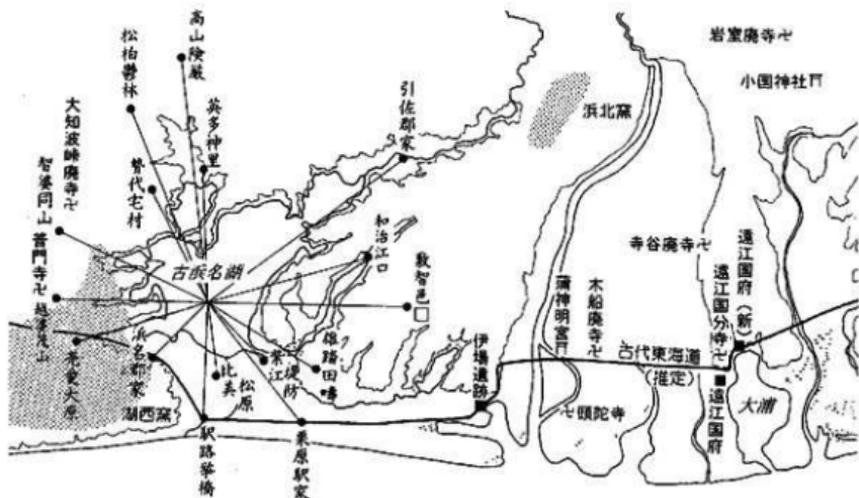
後藤 建一

大知波峠廃寺跡の構造と変質を考察するに、羅列的に遺構・遺物・信仰についてさしあたり記述しておきたい。

1. 寺名について

大知波峠廃寺跡の寺名については、古文書あるいは伝承などが皆無であり、出土遺物にも直接示す資料はない。わずかに、内面に墨書された第66図168の「大?寺」にその可能性を認めるのみである。寺名は、地名を冠する場合があるので、平安時代の地名を特定することから始めよう。

平安時代の浜名湖周辺の地名を知るに、空海作と伝わる『遠江浜名淡海図』があげられる¹⁾。図は現存せず漢詩のみが遺されている。興味深いのは、浜名湖を中心として東北東から右回りに16方位ごとに景観を眺み上げた部分である(第1図参照)。本文は石山寺藏古写本を写校した『弘法大師全集5』に掲載された。奥書に信をおけば、建久元年(1190)に覚證書写本が存在していたことになり、空海作でないしろその下限は12世紀末は確実である。『浜松市史一』で上田直鎮氏は「…空海の作とは信じられないけれども、その文体や、内容から推して決してはなはだしく時代の下る新しいものではないとみられ、また、この文章は浜名湖の美観を華麗な字句を用いて綴っているが、そこにあらわれる地名やその関係位置は、非常に具体的でかつ正確であり、現地をよく心得た人の作であることが察せられる。」とした²⁾。芝田文雄



(浜松市教育委員会『伊場遺跡遺物展6』1994より)

第1図 『遠江浜名淡海図』地名方位の比定案

氏は、空海作の蓋然性が高いとし現地名との比定を詳細した⁽³⁾。大知波峠摩寺跡を含め関連する箇所は、「智婆長岳為白虎(西)」「完愛大原帯庚(西南西)、越婆茂山障兌(西)、智婆同山延辛(西北西)」である。氏の文を引用すると、

…(前略)…波はおそらくそのままであったろうから「大智(知)波」「越智(知)波」「越波」のいずれであったかもしれない。「遠江風土記伝」の浜名郡大知波郷の条には「西は山野」と特記してあり「茂山障兌」と適合する。…(中略)…上掲書は「大知波郷村五」として、横山・利木・落葉・入出・太田の村名をあげ「太田は旧名小知波」「横山は利木の分村」とし、さらに「嘗て太田・位置で・利木等は各々大知波の分村と聞く」としている点から見て、おそらく分村前の同地域一帯を知波と總称し、その核邑里を大知波といったのではなからうか。その逆の呼称も考えられるが…(後略)…

という。加えると、まず、完愛大原(めえのおおはら)は「大ヶ原」の地名も残っている⁽⁴⁾。現在の笠子原を指すものと推測される。浜名湖の西にある旧太田村は、吉原家文書によれば元禄10年(1697)に小知波村より改称している⁽⁵⁾。大正2年(1913)の「浜名郡誌」の編纂に際しその資料として編纂された知波田村誌によれば、大知波の地名について「以来村名ヲ大神郷又ハ落葉ト称セシガ、降ッテ明応八年海嘯ニヨリテ湖水進入シ村端ノ一部トナリシヨリ村名ヲ大知波ト改称セシコト現今ニ至リ口碑ニ存セリ。」と記し、入出も永禄4年(1561)に「落波(おちなみ)」から改称したという⁽⁶⁾。「長岳」は大知波峠摩寺跡の所在する弓張山脈を示しているので、平安時代には浜名湖の西から西北西方向を「智婆(知波)」と總称し、それぞれを「ヲチバ」「チバ」のように分けて呼称した蓋然性が高いのである。

したがって、地名を冠した寺名ならば、「ヲチバ」「チバ」の呼称を用いていることにならう。寺名を記したと目される墨書土器として、10世紀後半の碗2類内面に記され第66図168の「大?寺」34-42がある。中央の文字は、さんずいを省略した「波」に比定するならば「大波寺」と判読され、さらに「大知波寺」を略したと見做すことができようから、「大知波寺」と呼称されていた蓋然性が高くなるだろう。

註

- (1)静岡県:『漢詩文1』『静岡県史資料編4古代』1980
- (2)浜松市:『浜松市史一』1968
- (3)栗田文雄:『竹田郷考ノート』『伊場第4次調査月報3』1971
- (4)藤坂良平:『「吉美」私考』『湖西の文化第18号』1976 湖西文化研究協議会
- (5)湖西文化研究協議会:『湖西の文化-特集田五ヶ町村誌収録』1973
- (6)註5)と同じ。

2. 伽藍の展開

当該地使用は、10世紀から11世紀の寺院建立を核として、建立以前の8世紀後半の須恵器段

階、寺院廃絶後に行われた跡地利用の12世紀後半以後の三つの時期からなる。

(1) 寺院建立以前

寺院建立以前の8世紀後半に当該地を使用したことは、礎石建物跡Eの軟地土出土の須恵器
杯蓋・鉢破片とE隣接段状遺構出土の土師器甕破片からうかがい知ることができる。平安時代に
に寺院が創建されるが、その前身たる建物が8世紀後半に存在していたのかどうかは、調査上
の制約から遺構が検出されていないので不明とせざるを得ない。須恵器採集が行われたのは、礎
石建物跡E周辺だけで広がりはみられないので、建物があつたにしても、規模大きく点在して
いるのではなく、限られた箇所止まる小規模な建物であったと想像される。9世紀代の遺物
が検出されていないので、8世紀後半から継続して10世紀に創建される堂宇群に繋がりはしな
いものの、8世紀後半の痕跡も信仰関連によって遺されているのであろう。

(2) 寺院の建立

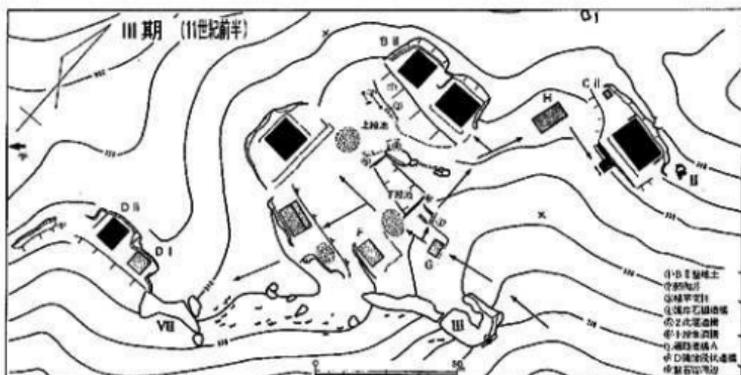
各遺構の年代をまとめた第80図からすると、大知波神庭寺跡の伽藍変遷を考える上で、二つ
の画期を認めてよいように思う。それは、当初の一堂宇から続々と堂宇が建立される10世紀中
頃。そして、伽藍の再編される1000年前後の時期である。この二つの画期を境として、大知波
神庭寺跡の伽藍は変遷していくのである。すなわち、Ⅰ期は、最初に創建された礎石建物跡B
Ⅰだけの10世紀第2四半世紀～10世紀中頃の時期。Ⅱ期は、続々と堂宇が建立され池や磐座な
どが付加される10世紀中頃から後半の時期。Ⅲ期は、新たな堂宇の建立とともに伽藍が再編成
される11世紀代に区分される。しかし、Ⅲ期は、再編成された伽藍にて11世紀後半まで存続す
るものの、11世紀中頃を境として、後半には墨書土器や出土遺物も激減し新たな遺構も認めら
れず、衰退の状況を呈する時期となる。伽藍再編成後のⅢ期11世紀代は、伽藍の変化には現れ
ないものの、中頃を境として内実が大きく推移していることがうかがえるのである。したがっ
て、11世紀後半をⅣ期として加え、伽藍推移をⅠ～Ⅳ期として扱うことができよう。

なお、第2図の伽藍の変遷図では、Ⅳ期についてはⅢ期と同様なので省略している。

① Ⅰ期

実年代は、10世紀第2四半世紀～中頃である。

まず最初に建立されるのが、石垣を巡らせた礎石建物跡BⅠの一堂宇である。須弥壇を有し
ているので、礎石建物跡BⅠは仏堂であるが、その他の建物の痕跡は確認されていない。北に
山を背負い、南の正面前方に小谷と池、東に開放された谷という立地構成を持つ。前方には自
然露頭の盤石があり、東側を掘削して通路遺構Bを造成している。盤石との間には、前庭部と
でも呼ぶべき平坦面が形成されている。当該期の遺物は、建物の他に前庭部と池北側、そして後
の下段池跡南岸域に散布している。全体に出土量は少ない。出土している器種は、緑釉陶器Ⅰ
群の有蓋碗・香炉・花瓶と灰釉陶器深碗・托・碗・皿、墨書土器、土師器鍋がある。墨書土器
は、全体の2.3%にあたる僅か8点が池周辺より出土しているにすぎず、礎石建物跡BⅠからは
1点も出土していない。これら遺物は、緑釉陶器と灰釉陶器深碗・托などは仏堂に属する供養
具とみてよいものの、他の灰釉陶器碗・皿、墨書土器、煮炊具の上師器鍋などは、前庭部と池



第2図 伽藍の変遷

北側、下段池跡南岸域の野外で使用されたのであろう。Ⅰ期の遺構は、仏堂と野外にて構成されている。

Ⅰ期は、仏堂一堂宇のみであるものの、岩盤を掘削し通路を設け石垣を巡らせ縁軸供養具を納めた仏堂を建立している。仏堂にて尊像を供養し勸修することや山林修行に重点を置いた拠点施設なのであろうが、僧侶との連関において見るならば、はたして、大知波峠廃寺跡僧侶の信仰と生活は、年間を通じて山林仏堂のみにより完結したのであつたらうか。仏堂以外の施設建物が皆無であり出土遺物も少ないことから、大知波峠廃寺跡Ⅰ期の仏堂は、山林修行における拠点としての側面を濃厚に持ち合わせていたにしても、年間を通じた信仰生活が仏堂を含め山林において完結していたとは思えない。おそらくは、信仰生活は山林の一堂宇のみに依っていたのではなく、里の信仰施設との連関によって維持されていたのであろう。

②Ⅱ期

実年代は、10世紀中頃～後半である。

この時期、新たに仏堂の礎石建物跡A・CⅠや居住施設の礎石建物跡Eが建立される他に、上段池周辺に水に関連して堰遺構や水槽などが設置される。勢巫も新たに鎮座し、墨書土器が大量に遺されるようになる。

仏堂の展開

仏堂は、礎石建物跡BⅠが引き続き存続し、小谷を挟んで南西に仏堂の礎石建物跡A、北側に僅かな尾根を隔てて仏堂の礎石建物跡CⅠが建立される。礎石建物跡CⅠは礎石建物跡BⅠと同じく南面し、石垣形状も同様としている。すなわち、建物前1.6m～1.7mに高さ60～70cmの基壇を配し、さらに2.7mほど外側に中央に階段を設けた石垣を積み上げている。これら石垣にはいかなる意図があつたのだろうか。というのも、石垣を巡らす建物は、Ⅱ期以後新たに建立しないからである。石垣は整地土の流出を防ぎ、平坦面を堅固にするための土木工法であるが、当該地は岩盤を切り穿るため整地土は礫から形成されている。このため、さして流失しないのである。このことは、石垣の伴わない建物の存在からも支持でき、当地では石垣が工法上必ずしも不可欠とは言えない。にもかかわらず、石垣を巡らせているのは、礎石面を堅固にすることも否定できないが、いま一つ外観上の必要上設置されたものと考えられる。例えば、BⅠは、斜面に採えた正面石垣の左下がりの見かけ上の錯覚を補正するため、基壇と石垣の間に低い石垣を設け、正面から見た外観を補っている。CⅠでは、他の石垣建物と同じ標高配置とするため、3mを越える高さに石を積み上げ、階段も這って登らなくてはならないほど急峻としている。これらは、いずれも同じ高さに仏堂を配することが意図され、正面からの外観に共通の配慮を行っているのである。おそらく、石垣は仏堂の荘厳性を増すための意匠であつたとと思われるのである。

この時期に建立される仏堂は、前期のBⅠと同様の334mとほぼ同じ標高とし高低差もなく目視できる範囲に収まり、山中にありながら垂直配置ではなく水平配置および建物の方位重視の指向性を持っていることが上げられる。仏堂以外の建物Eや池遺構を仏堂と同じ標高あるいは

高位に配置することはないので、最上位に仏地、下位に他施設という対的空間配置が存在している。最初に創建されたBⅠは、本堂として建てられたのであろうが、後続の仏堂が共通の高さや石垣外観とするに及んで仏堂群の一つへと組み入れられていったのである。穿った見方をすれば、同じ高さにある仏堂相互においては、配置方位による曼荼羅世界を意図していたのかもしれない。いずれにせよ、このような3次元の伽藍意識は、平地寺院の囲うことあるいは平面配置による2次元意識と異なった世界観を表出したものなのであろう。

仏地を最上位に配するとはいえ、仏堂相互の関連はうかがえない。CⅠの横長の須弥壇からは立像の安置が想定されるので、BⅠとは異なった尊像が祀られていたのであろうし、礎石建物跡Aについても、一巡の石垣で階段を付設しない東面するなど、BⅠ・CⅠとは違った石垣形態と正面方位なので、やはり異なった尊像が祀られていたものと想像される。BⅠでもこの時期から多量に出土する墨書土器を一点も出土せず、緑釉供養具の使用を行っているなど、前期を堅固に引き継いでいるのであるから、異なった尊像を祀る仏堂群は、他の遺構に対して差異化を行うものの、仏堂相互においては個別的存在な存在なのである。仏堂には、灰釉陶器の深碗・托・碗・瓶類、土師器坏などの供養具が付随している。

建物相互の関係

仏堂以外の建物としては、須弥壇のない礎石建物跡E一棟のみが建立されている。東西に長く造成した平坦面の一角に建てられ、石垣はなく、礎石にもばらつきがあって間仕切り石列が配されている。北面する横長の建物Eが、仏堂でないことは明らかだが、定住した日常生活をおくった建物とするには、出土遺物が供養具の灰釉陶器碗・坏を主体とし出土量も多くはないことから躊躇される。しかし、Eに隣接した段状遺構では、同時期に焼土を伴って供養具の灰釉碗・坏や煮炊具の土師器鍋が多く出土しているので、両者を一体の遺構とみれば、ある程度の日常生活を維持した建物であることが考えられる。そして、間仕切りのあることから、複数の僧侶が居住していた住居と判断されよう。

礎石建物跡Eは、礎石建物跡BⅠやCⅠの仏堂とは小谷によって隔たっており、礎石建物跡AとはL字形に隣接している。礎石建物跡Aは、石垣を巡らせるものの階段を付設しておらず、出入りをE側の横から行うことになるので、両建物は関連して建立されたかのようなのである。境内の動線も小谷を挟んで二つに分かれ、谷の北側は通路遺構Bを登ってからBⅠに向かう。CⅠへは、CⅠの階段にテラスがあり真下に向かわず横にそれるので直接ではなく、BⅠ前庭部から等高線沿いに迂回する動線となる。谷の南側では、上方に直進してE・Aに至るのである。つまり、Ⅱ期の仏堂は、BⅠとCⅠの単独仏堂とAのように居住を併設する仏堂という二種があって、小谷によって分断されていることになる。このような伽藍構造では、仏堂と他の遺構との関係が個別になり、一体としての伽藍を形成しないことになってしまう。この時期に「大知波寺」の寺名が見いだされ、仏堂が複数建立されていてもこれらを一体の寺院とする伽藍認識が存在するので、仏地の最上位への空間配置を主体に考えるならば、礎石建物跡Eを各仏堂共有の住居一棟として見做すことができよう。住居の建立は、恒常的な日常生活を維持した建

物の登場を示していることから、I期とは違った僧侶の信仰生活形態が行われたことを示唆する。

新たな遺構の展開

II期には、建物以外、水に関連する遺構が新たに設置される。まず、単なる水溜まりの窪地から、B I前底部の盤石を削り1次堰遺構を設けて池を造っている。水深を40~50cmほどに調整し、堰には導水を付設して下方の小谷に落としている。汀線との間の州浜には、西側奥の湧水箇所を石を組み水槽を置き、蒸散を防ぐように横に樹木が配されている。池北側の州浜には、池に突き出るように1次整地上が造成され、その前にも水槽と足場板が据え置かれ、横には樹木が配されている。そして、池周辺からは墨書土器や碗が大量に出土している。墨書土器には、吉祥句が多い中に「阿花・施入・加寺」など、水や修法に関連する文字があるので、何らかの法会に用いて遺されたことが推測される。法会のために、水に関連する遺構が新たに設置されたのであろう。その他の遺構としては、盤石Ⅲの巨岩根元に孔を穿ち、洞を安置して磐座を祀っている盤石遺構Bがある。この洞は、I期から存在していたかは明らかではないし、またそれを証明する手段も持ち合わせていないが、両者の隔たった立地をみるならば、おそらくII期に新たに設置されたのではなかろうか。

I期でも墨書が微量出土しているので、水に関連する信仰は明瞭ではないものの、ある程度の存在は推測される。その際には、仏堂B Iから墨書土器は出土していないので、墨書土器と仏堂は切り離された状況にある。しかし、II期になると仏堂B I以外の仏堂A・C I、住房Eから墨書土器が出土していることから、墨書土器と仏堂は密接な関係に移行していることがうかがえるのである。仏堂にて行を積むことや山林修行に重点を置いているI期からすると、II期には新たな信仰形態が加わりそれらと融合したことを示唆する。それは、仏堂個々の祀り以外に、盤石Ⅲの磐座遺構に端的に顕れているように、基層信仰ともいえるべき神祇信仰の導入がはかられ、それらを概括した法会が組み込まれたのであろう。いわゆる神仏習合の展開によって、年間を通じた法会が定期的、恒常的に執り行われるようになったのである。これが、住房E建立の主な要因と考えられる。

永観2年(984)に源為憲が記した「三宗絵」には、当時朝廷・大寺・民間で行われていた主要な法会・仏事31条を、修正会にはじまり仏名会に終わる1月から12月まで、月を追って描かれている。大知波神鹿寺跡でも10世紀後半になると、法会の恒常的執行が行われるようになったのである。このことは、遺構だけでなく後述する供養具などの細成などにも大きな変化を生じさせることになるのである。

③III期

実年代は、10世紀末から11世紀前半頃である。

III期の遺構年代は、細かくは1000年前後と11世紀第1四半世紀に分けることができる。すなわち、1000年前後にB I石垣を埋めてB IIが建立され、同時に上段池の改修やA石垣の拡張、礎石建物跡F・D Iの建立とD隣接段状遺構の造成が行われる。11世紀第1四半世紀に、礎石

建物跡G・CⅡ・H・DⅡの建立、通路遺構A・盤石Ⅵ周辺・下段池の設置が行われている。Ⅲ期の遺構は、二つの時期に分けられるとはいえ、途切れなく続けて行われているのが実態といえる。そして、Ⅲ期は仏堂が変質していく時期でもある。

建物の増加

Ⅲ期の遺構群は、池を中心とする建物群と北側と南側の建物群の三つにまとめられる。

まず、池を中心とする建物群では、1000年前後にBⅠ石垣を埋めて仏堂のBⅡが並列して建立される。その際に、BⅡの整地土は1次整地土や水槽を埋めている。そして、同時に上段池の改修が行われている。湧水石組遺構をそのままとし、1次堰・水槽を埋め2次堰と護岸石組遺構、間伽井が設置されている。上段池の改修は、BⅡの新造に伴うものであった。影響のない湧水石組遺構はともかくも、埋められてしまう1次堰・水槽のかわりに護岸石組遺構と間伽井が新たに設置されている。埋められた1次整地土と新たに設置された護岸石組遺構は、いずれも池に突き出るような遺構であり、法会に際して主たる舞台となったのであろう。埋められた水槽の代わりに間伽井が設けられ、それまで湧水より汲み置いていた行為から直接器に汲み入れることになる。2次堰の造営も狭くなった1次堰の汀線の移動により行われたものである。改修が行われても、上段池は基本的にⅡ期の構造を維持しており、水に関連する法会が引き続き行われたことを示している。

改修は上段池ばかりでなく、仏堂Aの石垣拡幅をほぼ同じ頃に行っている。仏堂Aは、建物前1.6mに高さ1.1mの石垣を巡らせていたが、それを高さ60cm程に埋めて低くし、3mほど外側にさらに石垣を積み上げ二重基壇の形状に改修している。石垣を巡らせるBⅠやCⅠでは、建物前1.6～1.7mに高さ60～70cmの基壇を配し、さらに2.7mほど外側に石垣を積み上げ、中央に階段を設けた構造となっている。両建物の石垣の長さや高さは建物の規模および斜面の状況により異なっているが、建物と基壇までの長さや基壇の高さ、基壇と石垣までの長さが同じ数値で共通している。Aの石垣改修は、BⅠ・CⅠと同じ数値に合わせて行われており、共通の外観とする意図がうかがえる（第3回参照）。Aの場合、創建時には一巡の石垣で階段を持たないことから、同じ仏堂にあってもBⅠやCⅠとは違った機能の建物であったと思われる。それを、階段を付けないまでも同じ外観に改修していることから、その段階で大きく建物の性格が変化したのである。そして、同時にBⅠの石垣が埋められていることから、池周辺の仏堂では石垣外観の建物は、A一棟のみとなり、相対的に主たる建物へ変貌したのである。

建物の新造には、BⅡ以外に礎石建物跡Fがある。Fは仏堂や住房Eよりも下位に位置し、僅かの低い石垣を巡らせ整地土の流失を防いでいる。建物は、礎石と掘立柱を併用している。焼土が建物内に広く認められ、炊事場と居住箇所を区分けしている。出土遺物には、供養具や供膳具・煮炊具があり、日常生活を営むと同時に供養具を保有しているので、おそらくは厨（くりや）なのであろう。

11世紀第1四半世紀の池を中心とする建物群では、礎石建物跡Gと通路遺構A、下段池の造成が行われ、上段池では幡竿支柱が設置される。Gは完備されていないので建物規模は不明な

がら、小規模な建物ではあるものの礎石が均一なので仏堂や居住施設とは異なった建物と判断される。谷側には護岸の石垣を配し、同時に通路遺構Aを設置している。確実に遺構に伴う出土遺物はわずかであり、遺物から建物の性格はうかがえない。ただ、これまでの境内の動線を見るに、東谷を上がった最初にたどり着く建物である。寺院の一施設とするなら、門の可能性が高いであろう。でなければ、谷をまたぐ土橋の通路遺構Aがあるから、参拝者などは東面する建物Gをわざわざ迂回して裏側を通過しなければならないことになる。門の建立は、それまで漫然としていた動線に結節箇所が与えられ、明瞭な伽藍の出入り口が設けられたことになる。そして、下段池の堰の設置は、下流の門Gの砂防も兼ねなおかつ厨Fなどの飲料水確保をはかって行われたのであろう。加えて、上段池・下段池の設置とともに、この時期に上下段池に隣接している巨岩が、山形となるように人為的に削られたのかもしれない。

さて、新たに造立される南側の建物群は、池を中心とした建物群より6mほど標高が高く、南小尾根裏側の南斜面側の見通せない位置にあり、両者の連絡は尾根によって遮られた恰好となっている。礎石建物跡Eの脇には、上段に向かう通路となる幅5mの緩斜面があるが上段止まりで、急斜面となって南側建物群までの通路らしき箇所は見い出せない。そして、南側の建物群でも出入り箇所は確認されておらず、独立した状況となっている。

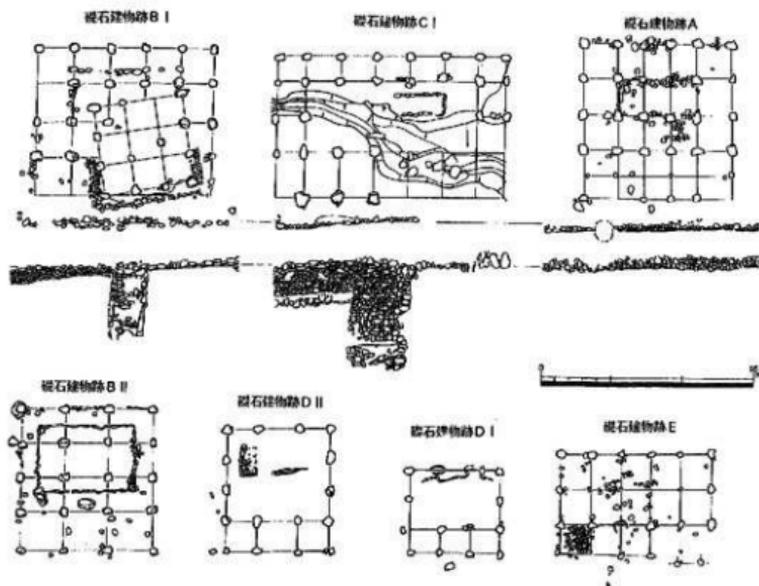
南側の建物群は、1000年前後に礎石建物跡DⅠとD隣接段状遺構の造成が行われ、若干遅れて礎石建物跡DⅡの仏堂が11世紀第1四半世紀に建立される。DⅡが仏堂であることは須弥壇の存在から明らかである。DⅠは、出土遺物が供膳具・瓶類と住房Eに酷似しているの、おそらくは住房なのであろう。となれば、建立時期は仏堂DⅡよりやや住房DⅠが早いことになる。DⅠと同時期にD隣接段状遺構の造成が行われているものの、E隣接段状遺構のように使用は行われていないことから、造成を途中で放棄しているようである。穿った見方をすれば、東面する礎石建物を造成しようとしたが、急勾配なため止めてしまったのではなかろうか。そのため、同時に建立したDⅠがDⅡより早まってしまったのであろう。

北側の建物群では、11世紀第1四半世紀に既存の礎石建物跡CⅠに並列して礎石建物跡CⅡと、L字形に礎石建物跡Hが建立される。CⅡからは出土遺物が少なく、規模の小さな施設である。経蔵などの施設なのであろうか。Hは礎石も不定形で横長の建物が想定されるので、礎石建物跡Eなどと同じ住房か、または仏堂・住房以外の施設なのかもしれない。

その他に、11世紀第1四半世紀に盤石覆の巨岩周辺から遺物が出土している。建物などの遺構はなく、建物の集中する範囲から離れるので、伽藍の範疇には入らないものの、何らかの修法を行う山林修行の場として設定されたのかもしれない。

伽藍の変質

Ⅲ期には計7棟の建物が新造され、新たな伽藍構成を形成することになるが、第一に確認しておかなければならないのは、改修の行われた上段池はⅡ期と同様の基本的な構造を維持している点である。これは、水に関連する法会が引き続き行われたことを示している。したがって、Ⅲ期の新たな伽藍は堂宇を中心に構成されることになる。



第3図 礎石建物跡の比較図

1000年前後では、北側の仏堂C Iが一室と変化はない。池を中心とする箇所、厨とされる礎石建物跡Fが建てられる。これは、仏堂B IIやD Iの建立や当該期の墨土器のさらなる増加により（第67図参照）、諸法会が盛んに行われたことからそれらに対応して新造されたのであろうから、Ⅱ期の展開の結果とみることができる。しかし、仏堂に目を移すと大きな変化が現れているのである。

まずは、仏堂B IIが仏堂B Iと並んで建立されたこと。そして、建立にあわせて仏堂B Iの石垣を埋め、仏堂Aの石垣改修が同時に引き起こされていることがあげられる。池周辺の仏堂では、石垣外観の建物はA一棟のみとなっている。このような、Ⅰ期以来の荘厳さを誇っていた仏堂B Iの石垣を埋め、仏堂Aに収められる外観変更は、Ⅱ期に見られたように、仏堂を差異なく最上位に配置する空間認識に変化が生じてきていることを示している。それは、Ⅱ期では仏堂すべてに石垣を巡らせるが、Ⅲ期では新たに建立される仏堂のB IIやD IIなどには石垣はなく、石垣建物よりいずれも小振りの建物となっていることからもうかがえるのである。

仏堂AはⅡ期に建立されているから、Ⅲ期の変化は尊像の交代ではなく、強化し収束する意図が備った結果なのであろう。唯一、東面し西方を背にする仏堂Aには、元々阿弥陀仏が祀られていたのかもしれない。1000年前後の時期は、浄土思想の高揚する時期にも重なることから、西方極楽浄土という往生の対象として仏堂Aの外観が整備されたのかもしれない。南側

建物群のD隣接段状遺構も建立されたならば、東面する仏堂Aと同種の仏堂になったであろうが、途中で放棄されている。この地は、南小尾根峯側にあって池を中心とした建物群からは見通せない位置にあり、他の建物群から独立した状況となっているので、新たな仏堂群を建立する意図があったのであろう。

11世紀第I四半世紀になると、門の設置にみるように一体の伽藍として整備される一方で、仏堂の個別化が伽藍に明瞭に現れてくる。それを動線からみると、谷を登っていく参拝者は、右側に仏堂C Iを仰ぎ、左に鎗座の祠を拝みつつ門Gをくぐる。さらに、池と山形に削られた巨岩と仏堂B Iが右側に次々と現れて、最奥の仏堂Aに行き着くのである。これは、仏堂Aを主体とした一直線の動線である。しかしながら、石垣を埋められたとはいえ、この時期に仏堂B I・B IIの前面では、山形の巨岩と上下段に池を配し、前庭部を石列で囲い、池泉と岩が一体となった荘厳さを演出する外観に変貌させているのである。加えて、上段池には幡竿支柱が確認されているので、二仏堂と前庭部を中心として、庭儀法会⁽¹⁾を行った可能性も考えられる。この場合、池周辺は主体となる方向がクロスする状況にあり、仏堂Aと仏堂B I・B IIの著しい個別化が垣間見えるのである。

そして、II期にはなかった同じ高さに並列して仏堂D IIと住房D Iが建立されるという形態が現れてくる。つまり、仏地の同一平面に人間が共存する持仏堂の成立が指摘されるのである。同様に、II期に建立された仏堂C Iに隣接する建物Hも同じ形態をとっているのかもしれない。仏堂C Iの階段には踊り場があり、西側の住房Hへ移動する動線となっていることから、両者の緊密さがうかがえるのである。

このような建物群は、具体的にどのように呼称されるのであろうか。それを知るに石川県小松市に所在する浄水寺跡をあげておきたい(第4図)。この遺跡は、1984年に調査され1989年に出土した墨書土器がまとめられている⁽²⁾。墨書土器は1,222点確認され、その大半が平安時代の大溝から出土している。浄水寺跡の墨書には、吉祥や招富関連の他に寺名の「浄水寺」や「前院」「南房」「中房」「仁房」「厨」の付属諸施設名称の墨書があることから、同じ頃の大知波峠寺跡伽藍にも、「院」「房」「厨」と呼ばれる施設が存在していた可能性が高い。加えて、9世紀～15世紀の京都府如意寺跡では⁽³⁾、支尾根によって区画された複数の院跡が小谷ごとに堂宇を形成していることから(第5図)、規模が小さいものの小尾根によって明確に区画されたD I・D IIの建物群を「院」と考えてよいのかもしれない。

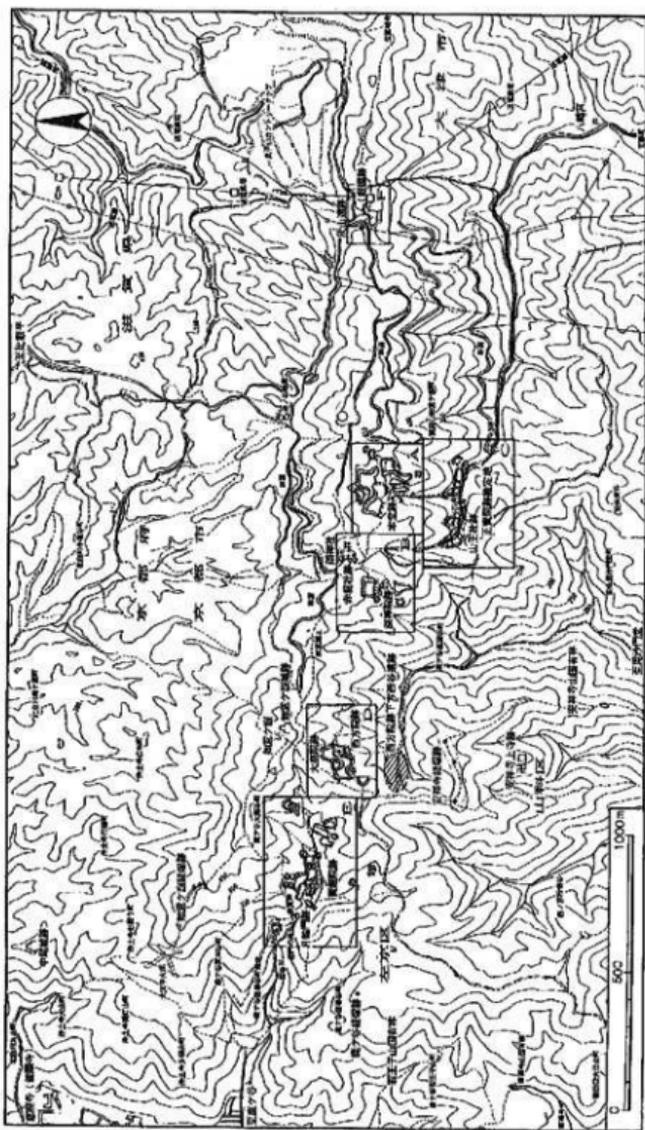
III期は伽藍を構成しつつも、仏堂は個別の動きを開始しはじめるのである。

註

- (1)山岸常人：「発掘寺院の建築」『季刊考古学34号』1991 雄鶴山出版
- (2)石川県歴史文化財センター：『浄水寺墨書資料集』1989
- (3)鹿川敏夫：「如意寺跡」『古代文化43-6』1991



第4図 石川県浄水寺跡



A: 本堂跡, B: 赤坂社跡・深淵院跡, C: 山主社跡・正實院跡推定地,
D: 大雲院跡・西万能跡, E: 寶藏院跡, F: 民山庭園遺跡

第5図 京都府如意寺跡

④Ⅳ期

実年代は、11世紀後半頃である。

この時期になると、新たな建物の建立は行われておらず、Ⅲ期の伽藍が維持されている。しかし、全体に遺物の量が激減し、墨書土器も僅かに出土するにすぎないので、衰退傾向にあることは否めない。このような現象は、大知波岫庵寺跡だけでなく、前掲の石川県小松市に所在する浄水寺跡でも同様に認められている。すなわち、大溝へ墨書土器を投棄する行為は、寺の創建された10世紀前半から11世紀前半まで続き、代わって剣形や木造僧形座像等の宗教的な木製品が見られるというのである。報告者の垣内氏は、墨書土器を寺院内で行われた宗教活動の所産として、墨書土器から木製品への推移に宗教活動内容の質的变化を指摘している。

はたして、この変化は宗教活動内容の質的变化によるものなのかは、大知波岫庵寺跡の出土遺物からは、うかがい知ることにはできない。私には、Ⅲ期にみられた一伽藍を構成しつつも、個別化の進む諸仏堂の動きと、墨書土器に象徴される基層信仰を取り込んだ法会の衰退は、表裏の関係として捉えられ、それが衰退要因を解く鍵のように思える。

(3)寺院廃絶以後

廃絶後に使用されている場所は、礎石建物跡BⅠ・BⅡ・A・DⅡである。これらはいずれも12世紀後半代に始まっている。礎石建物跡BⅠでは、礎石を据え替えて方三間堂を建てている。大知波岫庵を愛知県に下りおりた十輪寺には、大知波岫より下ったと伝える鎌倉期の地藏菩薩立像が遺されていることから、方三間堂は地藏堂の可能性が高い。この堂宇を中心に、礎石建物跡BⅡでは2ヵ所に埋納を行い、DⅡでは露天で火を使用した痕跡が確認された。13世紀にはAで石を組んで柴燈護摩などの修法を行ったようである。その後、15世紀後半まで行場として使用された。

12世紀中頃になると、三遠境では雲谷普門寺をはじめとして多くの寺が活発化あるいはその存在が明瞭となることから、これら諸寺によって庵寺跡地が行場として使用されたと考えられる。そして、礎石建物跡DⅡから出土した中世陶器碗が浜北市宮口産であることから、少なくとも浜名湖北西部の山塊一帯が浜名湖周辺の諸寺共通の行場域として成立するのであろう。

3. 出土遺物の諸相

(1) 緑釉陶器の器種組成

大知波峠廃寺跡出土の緑釉陶器の生産時期は、前述したⅠ群の10世紀前半から中頃とⅡ群の10世紀後半の二時期にわけることができる。Ⅰ群では、碗29-26・碗蓋29-28・香炉29-31・鉢29-24・花瓶29-29, 32の供養具の一括とでもいうべき組成であるが、Ⅱ群では碗29-22, 23, 25, 27のみの出土となっていて、両時期の器種組成には大きな違いがある。この相違は、二川窯の緑釉陶器生産の状況が大きく反映されているわけではない。二川窯の緑釉陶器生産は、猿投窯と同様に¹¹、9世紀代では碗・後碗・皿・後皿・段皿など器種が多いものの、10世紀代になると器種数の減少が見られる。10世紀後半の緑釉陶器素地とした贗氏分類C類では、碗以外の小碗・碗蓋・皿・高杯・花瓶の器種も生産を行っており、器種数が減ったとはいえ、一連の供養具の生産は行われているので¹²、10世紀の所産である大知波峠廃寺跡出土の香炉・鉢・花瓶などは一般生産器種ではなく、受注による生産が行われていたのであろう。となると、供養具の一括とでもいうべきⅠ群の組成以後のⅡ群は、一般生産器種の碗のみの供給に止まり、新たな供養具の補充や拡充はされていないことになる。いまだし、緑釉陶器の出土状況を検討しつつ、組成の有り様を探っていこう。

① 緑釉陶器の伝世

緑釉陶器の出土遺構は、池跡を中心とした建物群内に限定され、北側の仏堂CⅠの建物群や南側の仏堂DⅡの建物群においては皆無であることをまず、確認しておく。次に、供養具の一括とでもいうべきⅠ群の出土箇所は、上段池跡上層から碗29-26・香炉29-31・花瓶脚29-32が出土し、仏堂Aより碗29-27と花瓶脚29-29が、鉢29-24は仏堂BⅠ東側石垣中程の埋土最上層から出土していて、通路跡Aから碗29-28というように一括の出土状況にはないものの、上段池周辺を中心に出土している。Ⅱ群の碗は、仏堂BⅠ東側石垣中程の埋土最上層から碗29-22, 23、上段池跡上層から碗29-25、仏堂Aより碗29-27、厨F・門Gとトレンチ⑧から碗破片が出土していて、仏堂BⅡ・住房Eを除く礎石建物跡から出土している。これらの個体の残存状況は、碗29-22, 23と鉢29-24・香炉29-31以外は、小破片が多く使用過程で破損して廃棄された状況と見做せる。

残存状態の良い緑釉陶器碗29-22, 23・鉢29-24は、灰釉陶器長頸壺7-21とともに、仏堂BⅠ東側石垣中程、埋土最上層の同一箇所から一括出土している。緑釉鉢と灰釉長頸壺は完形状態にあり、碗も1/4ほどを欠き他の碗にくらべ残存状態がよいので、これらは一括埋納された可能性がある。一括埋納とはいえ、碗・長頸壺は10世紀後半、鉢は10世紀前半から中頃と製作年代に相違がある。石垣の埋土行為は10世紀末から11世紀初頭頃なので、鉢は製作されてから約半世紀ほど伝世されていたことになる。完存状態の良い香炉29-31と碗破片29-26・花瓶脚破片29-32は、鉢と同様に10世紀前半から中頃の製作であるが、上段池上層の10世紀末から11世紀初頭頃に造られた2次埋遺構池面からの出土なので、少なくとも鉢と同様の10世紀末から11世紀初頭頃までの伝世は確実である。そして、香炉は表面全体に煤がこびりついているので、煙の充満

した煤の付きやすい場所で使用されていたことが想定される。

このように、I群とした10世紀前半から中頃に製作された碗29・26・香炉29・31・花瓶脚29・32・鉢29・24は、10世紀末から11世紀初頭頃まで伝世していたことになる¹³。このことは、半世紀におよぶ伝世の間、一貫して出土箇所それぞれの遺構に属していたとはいえない。出土箇所は最終時点での結果であることは、個々の遺構成立時期を考慮すれば明らかである。10世紀末以前の礎石建物跡としては、B I・A・E・C Iの四棟があるが(第2図参照)、I群は上段池跡周辺よりの出土であるから、その所属は仏堂B I・Aに限定される。そして、仏堂Aは10世紀中頃以後に建立され、仏堂B Iは10世紀第2四半世紀に建立された最初の仏堂であるから、10世紀前半から中頃に製作されたI群の碗・碗蓋・香炉・鉢・花瓶は、同時期の仏堂B Iへ一括で最初に納められたと判断される。

その後に続々と建立される仏堂でも、仏堂Aからは10世紀後半の緑釉陶器碗29・27 I点と10世紀前半から中頃に製作された花瓶29・29 I点の破片が出土するにすぎず、その他の仏堂C I・D IIにおいては皆無である。仏堂以外の建物で厨Fと門Gからは10世紀後半の碗小破片を出土するのみである。つまり、10世紀前半頃に緑釉供養具一括を仏堂B Iに納めた以後は、新たな仏堂の建立が行われても緑釉供養具一式を補充することはなかったのである。最初に建立された仏堂B Iは、本堂として建立されたのであろうから、緑釉陶器の供養具が仏前を荘嚴するために大切に扱われたことは、完形の鉢の存在が雄弁に物語っている。そして、緑釉供養具の存在は、続けて建立された仏堂A・C Iとの相連を際立たせたであろう。

10世紀末から11世紀初頭に緑釉鉢が埋納されると同じ頃に、仏堂B IIの建立・仏堂A石垣の増設、上段池跡の堰の改修や護岸石組遺構の付設等々、伽藍の様相が一変する。そして何よりも、仏堂外観の荘嚴とも受け取られる仏堂B Iの石垣が埋められるのである。このことは、本堂であった仏堂B Iの機能が著しく低下したことを示唆するのである。逆に仏堂Aの石垣増設は、外観をそれ以前の一段から二重基壇の如くに荘嚴化させ、埋められる前の仏堂B Iや仏堂C Iと同等の外観としていることから、主客転倒とも言うべき、建物機能の著しい変化がうかがえるのである。おそらく、仏堂Aは本堂の性格を持つようになったのであろうが、供養具一式を緑釉陶器でしつらえることはしていないようである。そして、仏堂B Iでは、緑釉鉢を埋納しつつも、I群の碗・香炉・花瓶は引き続き用いられているようなので、緑釉供養具の存在は、この時点ではもはや仏堂相互の相連を際立たせるものとはなっていないのであろう。10世紀末から11世紀初頭の伽藍の再編は、建物の性格ばかりでなく緑釉陶器の扱われ方も大きく転換していくようである。

②六器の成立

大知波峠廃寺跡出土の緑釉陶器供養具一式といっても、碗一口・碗蓋一口・花瓶二口・香炉一口・鉢一口という組成である。通例、密教法具の供養具として、金銅製の火舎・花瓶・六器・澆香器・灑水器・飯食器・間伽桶・燈台が挙げられる。大知波峠廃寺跡の緑釉供養具と対比すれば、火舎が香炉一口、花瓶が花瓶二口に、碗蓋と碗のセット一口は有蓋の澆香器かまたは灑

水器となる。東大寺や正倉院の遺品に、鉄鉢形を鉢支の支台に置いた供養具の存在から、鉢一口を飯食器に対比できる¹⁴。大知波岫庵寺跡の緑釉供養具で欠いているのは、六器・開伽桶・燈台ということになる。これらの代用としては、開伽桶は上段池から出土している曲物、燈台は土師器製の灯明皿が対応するが、緑釉陶器ほどの長い期間の伝世に耐えることはない。そして、六器では、10世紀第2四半世紀の灰軸陶器の深碗と托の融着した23-15, 16がこれに該当しようが、当該期の碗1類の深碗と托の出土量はさして多くないので、はたして深碗と托が六口揃う六器一具であったか確証はない。

無蓋形式の碗と托を組合せた6組をもって一具として使用した、いわゆる六器の上限は、実のところ断定しがたいようである。平安後期の遺品として、那智経塚遺物一括中に金剛界成身会壇具や金剛頂寺の金鋼旅壇具、奈良国立博物館蔵の経塚から出土した完具の一面器が著名である¹⁵。年代の明らかな資料としては、蔵島平家納経の裏絵がある¹⁶。これらから、おおむね11世紀代には六口一具のセットは成立していたとみられる。しかし、その組合せを「六器」と呼称した上限が定かでないのである。今回、大知波岫庵寺跡の墨書土器碗2類36-38（第66図参照）の底部外面に「六器五口」と記されていることから、東山72号藏式の10世紀後半には「六器」の呼称が成立していることが分かる。しかし、五口をもって六器とするような記載に疑問が持たれる。底部外面に記載する場合は、「御佛供」のように用途を明確としているので、「六器五口」も或る用途に供するために揃えたのであろうから、五口を五具の記載間違いとすることはできない。というのも、壇供では大壇供の四具二十四口を最高の数とするからである。「六器」ではなく別の文字とも考えられないわけではないが、画数の少ない「〇器」と呼称する器物名称は思い当たらない。

「六器五口」の墨書は、10世紀後半に「六器」の呼称がすでに定着していることを示すものであろうし、取えて個体数を記載していることから、供養具が六器一具という常態にあることが分かって。そして、取えて記した六器五口一具は、何らかの修法に用いたものと理解したい。石田茂作氏が、正和2年（1313）在銘の西大寺金剛殿の裏刻文に「開伽器四具記 尻院四具」とあり、四方に配された開伽器の数からして六器に比定されるとし、続けて『弘法大師将来目録』中の金花銀開伽器四口とするのもこの種ではないかとしている。四口という数にこだわれば、『妙法蓮華経観智儀軌』には「於一壇四門兩邊 各置二開伽一、滿一盛香水一中著一鉢金一泛二諸時華一椀合一香潔一」とあるので、四口一具として用いることが儀軌に合うのではないかと指摘している¹⁷。10世紀後半のこの時期は、六口一具が定式化するものの、必ずしも絶対的な組合せではないようである。五口一具は、10世紀末に建立された礎石建物跡BⅡの埋納遺構B出土の坏・小瓶の五組の数にも合うので、特殊な事例ではないのかもしれない。

③緑釉鉢の機能

礎石建物跡BⅡに納められた六器を欠く緑釉供養具は、10世紀末になると緑釉鉢が埋納されてしまう。おそらく、灰軸陶器の高環形が飯食器として10世紀後半には確認されるので、それに取って代わられてしまうのであろうが、このことから不用となって埋納されたとするのは速

断すぎる。埋納されたのは緑釉鉢だけでなく、10世紀後半の緑釉碗二口と灰釉長頸壺一口とともに埋納されていたのである。これらの組合せは、何らかの修法に供した後に埋められたものであろう。

真言密教での四大法に請雨経法があるが、これら儀式の細部にわたる次第は、白密系の『阿婆誦抄』東密系の『覚禪抄』などに集大成されている。高橋照彦氏の指摘によれば⁽⁸⁾、鎌倉初期の『覚禪抄』に請雨祈雨の修法の際には諸物を青色にすることが定められており、11世紀などの修法では青瓷の瓶や鉢を用いているという。また、承元2年(1208)の段階では「金銅の道具が最も優美であり、瓷器は甚だ莊嚴ではない」として、行法が無骨であるべきでなく、瓷器を用いるべきでないという趣旨の注申を公家に行う記載が見られ、これらの文献から、本来的な密教法具としては金銅製品が用いられていたが、祈雨といった特殊な用途では青瓷が用いられたこと、使い分けの意識も次第に変質していったことがうかがえるという。おそらく、緑釉鉢・一口・緑釉碗二口・灰釉長頸壺一口は請雨祈雨の修法に供されたのであろう。そして、伽藍が一大整備される過程に緑釉鉢は埋納されてしまうのである。

請雨法を修する際に緑釉鉢が用いられたとするならば、10世紀後半の所産である緑釉碗二口・灰釉長頸壺一口とともに埋納されているので、少なくとも10世紀後半代の埋納される以前は請雨法に供されていたことになる。そして、このことはそれまでのI群とした碗・碗蓋・香炉・花瓶などの供養具の組成から離脱して、緑釉鉢は10世紀後半代には別途の組み合わせを形成していたことを示唆している。緑釉供養具一括の意義が薄れ、個別に扱われるようになったのであろう。

10世紀後半代は、「六器」の呼称が定着し、六口一具が定式化する時期である。そして、10世紀前半での供養具の在り方とは一線を画している。それとともに、緑釉陶器の希少性の低下も見逃せないのである。

緑釉供養具の器種と数に焦点をあててきたが、次第ではその材質にも触れながら多少供養具について述べよう。

註

- (1)前川要：「平安時代における東海系緑釉陶器の使用形態について」『中近世土器の基礎研究Ⅲ』1987 日本中世土器研究会
- (2)賢元洋：「二川窯における緑釉陶器生産の展開」『三河考古第9号』1996
- (3)同種の指摘は、前川氏が註1)により指摘している。氏によれば、9世紀後半の東海系緑釉陶器は、破損頻度の高い在地生産土器のような日常什器としては考えられず、基本的には儀式用の食膳具として使用されていたとする。
- (4)阪田宗彦：『日本の美術282 密教法具』1989 至文堂
- (5)註4)に同じ。
- (6)石田茂作：『密教法具概説』『佛教考古学論叢五 佛具編』1997 思文閣出版
- (7)註6)に同じ。
- (8)高橋照彦：「近江産緑釉陶器をめぐる諸問題」『国立民俗博物館研究報告第57集』1994

(2) 供養具の成立

伊豆修善寺裏山から9世紀後半の密教法具類、金銅製独結杵一口・金銅製火舎香炉一口・金銅製花瓶一口・緑釉輪花碗一口・緑釉托一口・鉄製火打鎌一点・金珠三点・鍍金具三点が一括出土している(第6図)。出土法具を検討した望月董弘氏は¹¹、金銅製独結杵を請来様の伝統をもつ和製最古のものとし、金銅製火舎香炉と金銅製花瓶も同様に最古品としている。そして、密教法具の成立を「10世紀に遡る法具類の遺品の少ないのは、未だ密教法具が一具として調はず、また容器類は破損しやすいものであったりして絶対数が相対に少なかったからといえないだろうか。」として、出土した供養具の緑釉容器については、金銅製ではなく国内産の陶器を代用していたことを示唆している。事実、9世紀のはじめから中半頃まで、入唐八家によって、大量の密教教典や儀式を行うに必要な法具が請来され、それまでの仏具の枠を越える密教法具の斬新な形式が確立したのであるが、それら請来法具は儀軌や密教修法の中核を成す金銅製の結界具が顕著であり¹²、供養具としては空海が請来品した金華銀間伽藍四口と極めて少ないのである¹³(表1参照)。

このような請来供養具の少なさを、国内既存の金属製品を調達することができたのできて請来する必要がなかった¹⁴。あるいは、金属製であるべき供養具容器が、修善寺裏山出土の金銅製独結杵が和製であるように、9世紀後半には国内でも密教法具を生産しているものの、供給が追いつかず絶対数が少ないため国内産陶器でまかなわれた¹⁵などとして、修善寺裏山出土の緑釉輪花碗と緑釉托の一具を代用品もしくは「手近から自給された法具」¹⁶と見做してよいものであろうか。同種の見方として、9世紀後半における緑釉陶器生産の黒管90号窯式期の定型・定量的な緑釉陶器生産が、密教の安定期=密教法具の典型的組成の成立期と不可分の関係にあることを前川要氏は想定し、密教法具としての金属器の代替品=緑釉陶器の需要を上げている¹⁷。

私には、修善寺裏山出土の一具そのものが、金属製供養具組成へ近づくための一過程を示しているのではないように思える。不断のない信仰や営々たる社会生活に支えられて、間に合わせではなく、その都度完備された供養具を形成していたのが実態ではなかろうか。でなければ、10世紀前半に至っても代用品から脱却できない大知波峠廃寺跡出土の緑釉供養具の在り方は、今日の完成された金銅製の供養具組成からみるならば、一地方寺院の供養具の停滞性が指摘されるのみに止まってしまうのみならず、10世紀後半の緑釉素地を含めた灰釉供養具の発生は、後退現象以外の何ものでもないことになってしまうのである。はたして、緑釉供養具は金属製供養具の代替品なのであろうか。

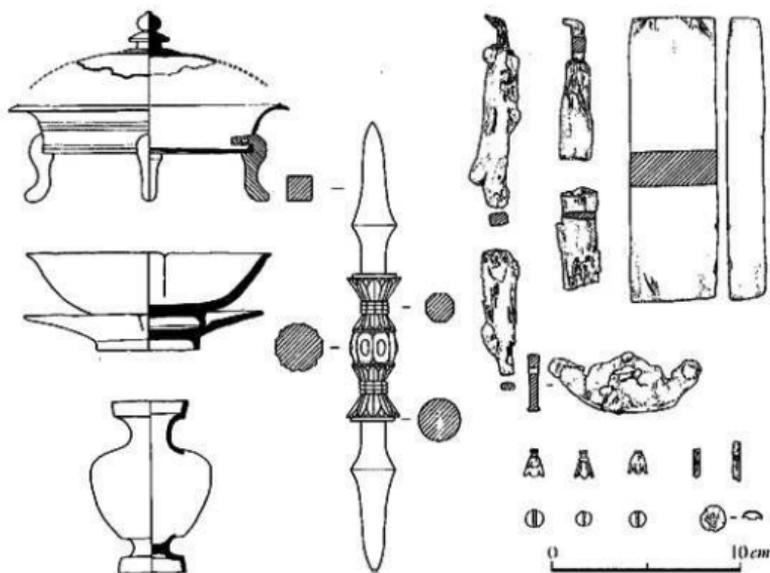
① 緑釉供養具の成立

大知波峠廃寺跡から出土した緑釉陶器は、灰釉陶器窯の二川窯群で焼成されたのであるが、緑釉陶器が如何にして生産され大知波峠廃寺跡に納められたのか、そのあたりからまずはまとめておこう。

奈良時代の奈良三彩の系譜を引く焼物である緑釉陶器の生産は、高橋照彦氏によれば、6段

入唐八家請來法具一覽表

單 編	金剛 文 符	金剛 單	金剛 指 輪	高 住 螺	金剛 約 杓	護 摩 杓	護 摩 淨 壇 標	圓 伽 蓋	盤 子	蓋	羯 磨 磨	輪 寶	塔 鈴	五 結 鈴	三 結 鈴	三 珠 那 杵	五 結 杵	三 結 杵	獨 結 杵	法 具 八 家
											2	2		1			1	1		最 澄
			1					4	1	4	4	1		1		2	1		1	空 海
						15											1	1		常 曉
			1							4	4	1	1	1	1		1	1	1	円 行
														1	1		2		1	円 仁
5	1	1	2	2	3					8	4	2	1	2	3		1	4	2	惠 運
		1								4	4			1			2			円 珍
			1								4			3	2		1	3	2	宗 叡
5	1	2	5	2	3	15	4	1	20	22	6	2	10	7	2	10	10	7		計



第6圖 伊豆修善寺裏山出土遺物

階に整理され巨視的には3度にわたる生産地の拡散が認められるという¹⁸。奈良三彩は中央官営工房で生産され生産量は少なく、仏事・祭事といった奉獻具として用いられ、緑釉の単彩となる平安時代では、階層性を明示する食膳具へと転化していく。9世紀前半に、中央の主導により畿内の中央官営工房から尾張と長門国に緑釉陶器製作技術が移植される。拡散の背景には、国家儀式あるいはその他の要宴体系の整備の中で、階層性を明示し唐風文化指向の容器として緑釉陶器が着目されたことに契機が求められるという¹⁹。全国的な儀式体系の整備の一環として、用具の一部を構成する緑釉陶器の需要が各地で生じたのである。

9世紀中頃には、旧来の生産国内に新たな窯跡群が成立する。平安京では緑釉陶器の占める比率が増大して日常什器を構成するほどの量となり、地方でも官衙にかぎらず一般集落からの出土も増加傾向となる。器種構成も食膳具を基本としつつも調度品の器種や密教関係の器種など多様な用途の生産を行っている。この時期の活発化は、9世紀前半の流れを基調にしながらも、公的な用途に止まらない需要の増大が背景にあったと想定しなければならない。しかし、緑釉陶器に対する新たな需要が生まれようとも、生産としては既存の国を越えた技術流出が可能であったわけではなく、緑釉陶器生産は基本的に、在地の窯業生産力を動員しつつも、中央による一定の規範設定のもとで国衙の関与する生産体制にあった。緑釉陶器生産は、正税より原材料が調達されて、年料雑器の貢納以外にも国家的需要に応える形で生産が行われているものの、国衙によって全面的な生産物の収奪が行われていたのではなく、窯ごとに国衙の関与の度合いに差異があったようである。

10世紀前半にはそれまでの生産地が衰退し、丹波・美濃・近江・周防・三河などの新たな生産地が成立する。9世紀後半代と比較すれば平安京のみならず地方においても緑釉陶器の使用層が拡大し、公的な用途にとらわれない使用形態の増大傾向を示している。生産体制は9世紀の延長にあるが、中央との結び付きを弱め国司との私的な結合が進行している。そして、11世紀前半代にはこれら緑釉陶器の生産地は、官窯を停止してしまうのである。停止の要因については、国衙を巡る在地勢力層の大きな変動によって衰退を余儀なくされ、私営工房化が進行し手工業生産の変動のなかで旧来的な生産を維持できなかつたためである。

三河国の二川窯における緑釉陶器生産は、高橋氏の言うところの第3時拡散期にあたり、おそらくは猿投窯よりの技術移植を受けて、黒並90号窯式後半の9世紀末に緑釉陶器生産が開始され、東山72号窯式の10世紀後半まで継続して生産が行われている¹⁹。黒並14号窯式から灰釉陶器生産が行われている二川窯では、他の緑釉陶器生産地と同様に、在地の灰釉陶器生産に依存しつつ、国衙の直接関与の下に緑釉陶器生産が行われていたのであろう。正税より原材料が調達されて年料雑器の貢納が行われているものの、国衙が生産物の全面的収奪を行うことはないようで、大知波神庭寺跡の香炉や鉢などの供養具にみるように、多様な需要に応える形で生産が行われている。しかしながら、食膳具などの一般生産器種の碗・皿などはともかくも、香炉・鉢・花瓶などの特別に跳えられた器種の生産についてまでも、需要と供給という関連のみで行われ、国衙がこれに関与していなかつたのであろうか。仮に富豪層などが国司との私的な

関係のもと発注し生産が行われ、大知波峠廃寺跡に納められたとするにしても、一連の過程において国司がまったくかわらなかつたことはないように思える。それは、大知波峠廃寺跡の堂宇建立においても同様である。当該期の二川窯に近い郡寺と思われる市道廃寺跡では、緑釉陶器の出土はごくわずかで碗・皿に限られていることから⁽¹¹⁾、一般生産器種の食器具以外の用途に供する器種の生産については、その需要の度合いもあろうが、比較的自由に生産が行われていたわけではないようである。

緑釉陶器の供養具への組み入れ

さて、緑釉陶器を金属器供養具の代用品と見るのは、緑釉陶器が金属器指向あるいは模倣を行っているという前提があるからであろう⁽¹²⁾。この点については、高橋氏が、緑釉陶器に金属製仏具代用品のみの役割を与えることについて、陶磁器模倣の可能性が高い畿内産緑釉陶器や緑彩手法を多用する防長産緑釉陶器が成立する統一的把握が困難になるという指摘を行っているので⁽¹³⁾、緑釉陶器が金属器供養具の代用品でならなければならない理由は希薄のように思える。そして、単純に考えるに、代用品という緑釉陶器においてさえ、長期の伝世が認められるのであるから、数が少ないながらも金属製供養具容器が実存していたならば、なんらかの痕跡を認めることができよう。しかし、現存する金属製供養具容器は、せいぜい11世紀後半までで、望月氏の指摘したように9・10世紀に遡る遺品は皆無に等しいのである。この場合、疑うべきは、供養具容器を本来金属製でなければならないという前提そのものであるし、それが今日の六器一具という定式化された組成と見做すことである。むしろ、緑釉陶器そのものが代用品などでなく一個の供養具として組み入れられていることを前提とする方が、今日の発掘成果や現存遺品の現状に整合するのではなかろうか。それでは何故、緑釉陶器が供養具に組み入れられることになったのであろうか。

まずは、前述のように緑釉陶器そのものが階層性を明示し、宮中の儀式や御齋会などに唐風文物指向の容器として選ばれ用いられていたことにある⁽¹⁴⁾。天長～承和年間には、各種の仏教行事が朝儀式の中に位置づけられるとともに、寺院で行われていた数々の法会も体系化され国家の行事に整備されていく。世俗的な階層性を明示する緑釉陶器が、供養具として容易に組み入れられる下地がここにある。これら法会が鎮護国家や現世利益という側面を有しつつも、法会や儀式に参列する人々、法会を執り行う僧侶そのものもまた、天皇を中心とする君臣上下関係秩序の享受者であった。国家儀式や様々な饗宴と同様に、朝儀式の中に位置づけられた法会に相応しい供養具として、階層性を明示する唐風文物指向の緑釉陶器が選択されたのであろう。そして、請来法具にみるように、儀軌や密教修法の中核を成す結界具は金剛製が主流で、供養具容器にさしたる関心が払われていなかったから、法具の組成にも緑釉陶器を受け入れる余地があったのである。空海によってもたらされた新たな密教も、その定着については世俗権力との結びつきを必要としていた。9世紀末までに国内の寺院は東密・台密を中心とする大乘密教で覆われるものの、密教は社会形態を改革するのではなく鎮護国家や現世利益を強化する役割を担ったことから、緑釉陶器の需要が継続したのである。

したがって、大知波峠廃寺跡出土の10世紀前半の緑釉供養具は、9世紀より続く一般的な供養具の在り方として理解されよう。しかし、境内出土の緑釉陶器碗をかきあつめても六器を揃えることはできないので、緑釉供養具の六口一具としての組み合わせが成立していないことは明らかである。10世紀後半のそれに比すれば、供養具容器は定式化しておらず、六器を欠いたり前代以来の飯食器の鉢を用いるなど、9世紀後半の状況が維持されている。10世紀中頃に境として、新たに建立される建物には緑釉供養具は認められず、供養具は緑釉素地を含む灰釉陶器と土師器坏に取って代わられていくのである。

次に墨書土器を通じて、緑釉供養具から灰釉供養具への変化について考えてみよう。

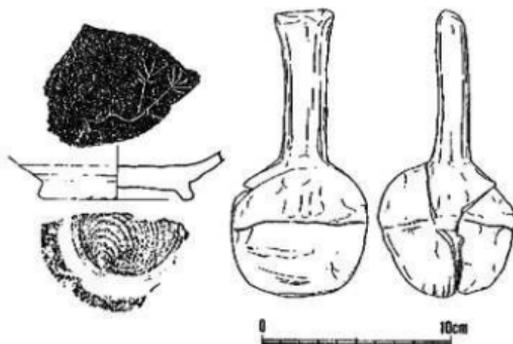
②墨書土器の用途

供養具の組成や材質は、10世紀前半まで緑釉陶器を主体とし、中頃に境に緑釉素地を含む灰釉陶器と土師器坏がこれに取って代わり、それとともに六器が定式化している。このような転化はいかにして引き起こされたのであろうか。

前述したように、この時期新たな建物が続々と建てられ、著しい伽藍の変化が生じている。それを、神祇信仰をまじえた法会が恒常的に行われた結果ではないかとした。指標資料として、磐座遺構と墨書土器をあげたのである。墨書土器は、10世紀第2四半世紀の緑釉供養具の段階で僅か2.3%と8点に過ぎなかったが、10世紀中頃に境として灰釉供養具になると32.8%と一挙に増大し(第67図参照)、供養具の変化にあわせるかのようにほぼ同時に、墨書土器の大量出現が引き起こされているのである。

墨書土器の出土箇所は、堰・閘伽井・水槽などの水関連施設のある上段池からの出土が5割、周辺をふくめれば7割もの高率となっており、「阿花」などの文字もあることから、水に関連して遺されたことが推測される。そして、墨書土器の7割に、見込み部位への墨書が確認されている。通常、見込み部位には1%に満たない比率であることから、非常に高い率である。墨書土器の多くには使用痕があるので、日常使われた器を使用していることがわかる。そして、墨痕鮮やかなので墨書後は使用しておらず、その多くが口縁部を欠くことから、墨書後すぐに廃棄されたのであろう。同様に見込み部位に「守」「万」とヘラ書きされた土器も、内面墨書土器と同様の意味と見做せる。墨書は他人に見せてこそ意味が生じるので、見込み部位に墨書あるいはヘラ書きすることは使用者自身に関係する行為であるとともに再三再四の使用は考えられておらず、一過性の使用を想定し作成されたことがうかがえる。そして、同筆文字が少ないので数多くの書き手があり、墨書土器以外に供養具の灰釉碗も多く出土している。水に関連する法会に、僧侶以外の多数の人々が関わったことによって遺されたものと推測される。

内面に墨書あるいはヘラにて文字を記す行為について、湖西市小俣集から採集された12世紀中頃の中世陶器碗の資料を加えておきたい。碗は、見込み部位に根付きの小松が描かれている(第7図参照)。これを検討した吉岡康暢氏は、正月初子の日に郊外へ出て根付きの小松を引く「小松引き」の行事からアイデアされた陶画の一類とした¹⁵⁾。注目すべきは、ある年中行事を象徴的に表現した絵柄を、碗の内面に描いている点にある。12世紀中頃にそのような表現様



第7図 小侯窯(左)と土土原14号窯(右)出土

式がこの地域に成立していたならば、これを内面墨書土器に重ね合わせた場合、時期や表現方法が異なっているが、ある行事にかかわって内面墨書土器が遺されたことへの一資料となろう。

③年中行事の法会

人知波峠廃寺跡の墨書土器が遺された10世紀後半から11

世紀前半にかけて、寺院で行われた法会を知ることができる資料として、永観2年(984)に源為憲が記した『三宝絵』があげられる。下の僧宝において、朝廷・大寺・民間で行われていた主要な法会31種を描いている。これらの法会で、民衆が関与し、かつ民俗的宗教伝統を担っている法会として注目されるのは¹¹⁶⁾、正月の修正月・御齋会・比叡懺法・布薩、二月の修二月・石塔、三月の高雄法花会である。そして、どの時代にも一貫する諸寺の公事としては、修正会・修二会、灌仏会、文殊会、玉鬘盆供、仏名会がある。大知波峠廃寺跡に関連するであろう幾つかの法会を逐問見ておこう。

修正会・修二会

源為憲が描いた10世紀後半の修正月・修二月は次のようであった。

修正月 おほやけは七の道の國々に、法師・尼に布施をたびてつとめいのらしめ、私にはもろもろの寺々に、男女みあかしをかかげてあつまりおこなふ。

修二月 此の月の一日より、もしまは三日・五夜・七夜、山・里の寺々の大なる行ひなり。つくり花をいそぎ名香をたき、仏の御前をかざり、人のいたつきことをいれること、つねの時の行ひにことなり。

今日、修正会・修二会は、仏教法会や民間年中行事では普遍的に行われる規模の大きな法会である。この法会は祖霊祭であるとともに農耕感謝と農耕予祝の豊穰行事であるため、民衆に親しまれ異称俗称が多い。修正会・修二会を構成する咒術や作法には、今日多種多様な類型をみることができる。現在も行われている東大寺修二月堂修二会では、参籠する僧侶を練行衆と呼ぶ。役名は和上・大導師・呪師・堂司などがある。大導師はもっぱら頭教をつかさどり、天長地久・国家安徳・万民豊樂・往生極樂・息災延命などを祈請するのに対し、呪師は香水を加持し、四天王や竜神を勧請し、また道教を結界するなど、密教的行事を担当している。呪師が行う主所作として、練行衆全体の清散や主食物等の清め、若狹井の開佃井から香水を汲み取る作法の主役も行う。また呪師が金剛鈴を振鳴し、諸衆が須弥壇の回りを見早にまわる「走り」と呼ばれる行を執り行っている¹¹⁷⁾。浜名湖の北部では、修正会と修二会に関わる芸能として「ひよんどり」「おくない」や山遊などを伝えている¹¹⁸⁾。奥三河では祖霊をあらわす「鬼」

が、自らの靈魂の依代としての花や穀霊の依代としての花を里人にわかち与えて祝福する「花祭」が著名である¹¹⁹。修正会・修二会の結願日には、鬼追いなどの邪気の退散、除災招福、豊凶の占いなどを伴うことが多く、年頭にあって最も切実に求めるこの部分が欠けるならば、単なる僧侶儀礼だけになってしまう。五米重氏は、修正会・修二会の特徴を、参籠型・鏡餅型・造花型・香水型・悔過型・乱声型・反問型・鬼走型・田楽型・神楽型・火祭型・禊祭型・牛玉型・大般若型・神名型・魂祭型の類型にわけ、それぞれの修正会・修二会はこれらの複合体とした¹²⁰。

修正会・修二会は、水に関連する香水加持を行っている。本来は正月の若水信仰に由来し、参拝者は香水をいただき一年の慶を払うのである。墨書土器の多くが上段池跡周辺より出土し水との関係を指摘できるので、「寺・万・裕」などの吉祥文字等を内面に書き、加持された香水などを注いだことを考えてよいのかもしれない。上段池周辺には、墨書土器以外にも墨書されない灰釉碗も多く出土している。「御佛供」の墨書があるように、供物などを添えたのであろうか。修正会は寺の一施設ではなく堂ごとに行うものなので、墨書土器が各仏堂から出土していることはこれを示すものではなかろうか。加えて、陶鈴の存在がある。礎石建物跡CⅠからは、柄の付いた三鈎鏡を模倣した陶鈴29-16、17が出土している。柄が無いものの陶鈴とでも呼べる29-14、15も出土している。今日、南都の顕教系の大寺に残る古来からの法会、例えば鎌倉系色彩を強く残している東大寺二月堂の修二会（十一面悔過）や法隆寺金堂の修正会などで、呪師の持する法具として使用されており、東大寺では堂司鈴の呼名で用いられている¹²¹。出土した陶鈴は、修正会・修二会の法具として使用されたのではあるまいか。柄付きの陶鈴は、11世紀前半の美濃窯、白土原14号窯からも出土している¹²²（第7図参照）。また、大刀・剣を模した木製品や弓などもこれら法会に供されたのかもしれない。

彼岸会・灌仏会

彼岸は仏教に由来する名称であるが、仏経に所説はない。二月・八月に持斎し功徳を修すれば所願成就して万事あい叶って滅失せずとか、十方世界の一切衆生に離苦得楽の靈瑞があると説かれる。代表的な説明としては、太陽が正東に出て正西に没するから日想観を修するに最適の時節であり、西方浄土を識知せしめることから彼岸または彼岸会と名付けられたという。春の農耕開始に当たって、晝作をもたらす太陽をまつり、祖霊の加護を祈る儀式が彼岸に行われ、祖霊のとどまる山に登るところもあるという¹²³。一方、灌仏会は完全なる仏教行事である。釈迦誕生伝承のない山形が灌仏会に登場し、祖霊・神霊がこもる山を表現しているとも、神霊を招くための作り山ともみられ、わが国固有の宗教観念の存在が認められるという。また、民間ではこの日が、野山行きの日・山の神の祭日・修験の峰入りの日でもある。これら法会を、彼岸会の日想観との関連で礎石建物跡A、灌仏会での山形を池脇の山形に加工された巨岩に重ねることができるかもしれない。

修正会・修二会の成立

さて、源為憲は『三宝絵』において、修正会・修二会を修正月・修二月として法会的な呼称

をしていない。伊藤唯真氏は、当時は、山・里の寺々で広く修正会・修二会が行われていながらも、伝統的な仏教法会に対すると同じように意識されておらず、わが国成立の法会とみていたからとしている¹²⁴。源為憲があげた法会の教義的根拠は、經典にない偽説で仏教本来のものではなかった。当時の民間教化者によって説かれていた仏説・経説ではあったであろうが、それは広く浸透して人々に信じられていたからこそ、記したのである。また他の法会内容の記述が詳しいのに比して、修正会・修二会の内容が粗略であるのは¹²⁵、修正会・修二会を構成する咒術や作法がその時代の信仰・祭祀などの宗教諸要素を取り入れ、多種多様な所作が生み出されていたからであろう。全体においては「私にはもろもろの寺々に、男女みあかしをかかげてあつまりおこなふ。」「山・里の寺々の大なる行ひなり」なのであったが、オコナイは一樣に律せられる内容ではなかった。おそらく、各地で行われたオコナイには共通の法会構成があったのであろうが、儀軌などにより儀礼化つくされた法会ではなかったので、細かな所作においては時代の推移とともに展開自在な可塑性を有していたのである。後に呪師兼康が独立した芸能として発展して行くように¹²⁶、オコナイそのものが芸能としての側面をも持ち合わせていたのである。

山岸常人氏によれば¹²⁷、「修正」「修二」の用語の成立は、天禄元年(970)天台座主良源の廿六箇条起請の「修正二月行進衆」を初見とし、呼称の先駆としては、天曆7年(953)の伊勢国近長谷寺資材帳に「二月悔過」と月名を冠して法会を記す例があげられる。なお、『東大寺要録』巻第五、諸会章之余に「講堂修正月」の語があり、割註に寛平年中(889～898)とあるが、後世の書き入れの可能性が高いという。そして、史料に見いだせる平安時代前半の悔過・修正会・修二会を検討され、修正会・修二会の成立について、次のように述べている。「奈良時代前半以前はなお不明な部分が多いものの、奈良時代後半以降は經典転読とセットになって修されていた悔過法要は、平安時代に入って、転読部分との分離がおこる等徐々に変容し、9世紀頃から周辺の様々な宗教諸要素を取り入れ、新たな法会を形成していったといえよう。9・10世紀の間に衰退し変質した悔過法要に、その時代の信仰・祭祀を複合した形で呼称新たに撰開期に登場した寺院行事が修正会・修二会であったと想定される。」としたのである。

山岸氏の指摘した周辺の様々な宗教諸要素を羅列しておく、

9・10世紀段階には、經典転読と併修されるのは悔過であって、密教修法は転読等と同時に修されることはあってもセットで修されることはないこと。經典転読型の法要は、大般若経または金剛般若経の転読が圧倒的に多く、勤修目的が年歳を祈る・災害を払う・折雨のため、災害にともなう行われるので、勤修時期は時期は一定しておらず、この經典転読に出仕する僧侶は、園分寺暦・国講院師などの場合もあったが、一般の僧と異なる修法能力をもつ「練行者」が特に選ばれて読誦すること。神祇祭祀に際し大般若経または金剛般若経転読という仏教儀礼が有効なもとして採用されるに及んで、神にかかわり仏事を修する際に、神祇官や玄蕃寮のみならず陰陽寮が関与し、これは、追繼に陰陽寮が係わることや修二会に鬼が出仕することと何らかの関連が想像されること。經典読誦法要には自然現象も含めた神祇に密接な係わりをも

ら、修正会・修二会において神名帳をよんで諸神を勧請することや毘沙門天や鬼の作法のあることから、神祇・陰陽道の祭祀が修正会・修二会成立に際して、何らかの影響をあたえていたこと。本来悔過が雑密經典に依拠する法要であったため、真言・天台系の法要においても読経悔過型の法要型式が採用されるも、読経部と悔過部が分離し、悔過法要は平安時代前期の間に徐々に衰微していくこと。修二会成立時点で、年頭の春迎えの仏事の要素が加わったこと。

このように、顕密・雑密・陰陽・神祇の基層信仰などの様々な宗教諸要素が修正会・修二会には見いだせるのである。

大知波時庵寺跡では、墨書土器の大量出現が見られる10世紀中頃に上段池や水の関連遺構が設置され、10世紀末の池の改修によっても基本的な池の構造は変わることはなかった。その後、11世紀前半まで墨書土器の出土が続いているので、10世紀中頃から11世紀前半まで同一の民俗的宗教伝統を担っている法会を定期的に執り行っていたことを想定してよいと思う。ただし、内面墨書の率が8割であったものが11世紀には6割といくらかの変化が生じているので(第67図参照)、法会内容が不変ではなく推移していることがうかがえるのである。これらの法会を修正会・修二会と結びつけることは容易である。修正会・修二会の用語が10世紀第4四半世紀に成立していたことは確実であるし、当時寺院の区別なく執り行われていた法会であることが『三宝絵』より判明するからである。これまで指摘した墨書土器の諸相や各遺構の状況が、基本的な修正会・修二会の法会構成要素と見做すならば、修正会・修二会は10世紀中頃まで通って成立していた蓋然性が高いのである。

ただし、『三宝絵』にみるように、当時、儀軌に基づいて勤修されていた法会は恒例・臨時を含め他に数多くあって、修正会・修二会のごとくに、あらゆる要素が各法会に収斂していたわけではない。それは堂そのものにも言えるようで、礎石建物跡BⅠから墨書土器が出土していないことについて、緑釉供養具にみたように9世紀以来の伝統を引き継いでいるのであろうから、新たに成立した修正会・修二会を行っていない可能性が高い。このような例として、「当山余堂ニハ雖有修正、此堂無其勤、」の勝尾寺本堂があげられる。修正会が本堂のみに行われておらず、古代的な特質を反映しているという⁽²⁸⁾。

④緑釉供養具から灰釉供養具へ

修正会・修二会と呼称されて悔過会とは称されないうちに、奈良朝の悔過と摂関・院政期の修正会・修二会との間に断絶を見いだした山岸氏の認識と⁽²⁹⁾、修正会・修二会を我が国成立の法会とみて他の法会との異質性を描いた源為憲の認識とは、同質であるように私には思える。中流貴族に属する為憲は、市聖と呼ばれた空也の『空也誄』を記したり念仏結社の勧学會に参加するなど、当時の信仰事情にも詳しくまた実践した人物であった。大江匡衡が「為憲・為時・孝道・敦信・拳直・輔直の6人は、他にぬきんでいるがゆえにその身が貧しいのだ」と『江談抄』で述べているように、当代一級の文人貴族であった。為憲は後に、遠江国司(991～995)となるが、長徳3年(997)の申文によれば作田1200余町を3500余町に増大させるなど、良吏であったことが知れる⁽³⁰⁾。『三宝絵』は、冷泉天皇の第二皇女尊子内親王に献上した仏道修行の

一助として著されたのではあるが、為意をして当時の文人・官吏を構成する中流貴族層の修正会・修二会に対する見方を知る上で重要である。

修正会・修二会の法会形態は、顕密・雜密・陰陽・神祇の基層信仰などの様々な宗教諸要素が、儀軌によって融合した統一体の法会なのではなく、それぞれに成立事由をもつ所作の組み合わせからなる法会である。だからこそ、さまざまな類型が見いだされるのであろう。このような百花繚乱の劇場的でも言うべき法会は、それまでの法会とは一線を画した新たな法会であった。そして、それは広く民衆に支持された法会なのである。雜密經典に依拠する悔過法要に様々な要素が付加されたにしても、吉祥悔過=修正会、十一面悔過=修二会という図式は単純に描けないのであるし、そこに大きな飛躍あるいは断絶を認めざるを得ないのである。

祖堂祭であるとともに農耕感謝と農耕予祝の豊穡に主体を置いて成立した年中行事としての修正会・修二会は、10世紀以後、「私にはもろもろの寺々」「山・里の寺々」で寺院に区別なく広範囲に修されるようになった。そして、国家鎮護や現世利益を主に勤修する法会とはある部分で重なりつつも、『三宝絵』にみるように年間行事として取り込まれ、それらと等値に扱われていたのである。このことは、必然的に法会相互の相対化を喚起させることになり、広く民衆に支持された法会の等値は、天皇を中心とする君臣上下関係秩序に新たな改変を求める現れとして、当時の文人や官人などの中流以下の貴族層に認識されたのではなかろうか。その一端として、緑釉陶器の階層性が10世紀以後急速に低下して、古代食器の階級の重層性の価値体系が解体していくことになる⁽¹⁾。階層性を明示する緑釉陶器は、食器構成の一部にすぎなくなり、供養具もひろく一般に求められる緑釉素地を含む灰釉陶器と土師器環の供養具へと転化していくのである。新たな法会形式の展開は、六器にみられるように、供養具組成の定式化をも成立させるのではなかろうか。

註

- (1)望月弘弘：『伊豆修善寺発見の密教法具』『望月弘弘と考古学』1985 望月弘弘遺稿集刊行会
- (2)関根俊一：『概説』『密教工藝』1992 奈良国立博物館
- (3)石田茂作：『密教法具概説』『佛教考古学論叢五 佛具編』1997 思文閣出版
- (4)註2)と同じ。
- (5)註1)と同じ。
- (6)阪田宗彦：『日本の美術282 密教法具』1989 至文堂
- (7)前川 要：『平安時代における東海系緑釉陶器の使用形態について』『中近世土器の基礎研究Ⅲ』1987 日本中世土器研究会
- (8)高橋照彦：『平安期緑釉陶器生産の展開と終焉』『国立歴史民俗博物館研究報告第60集』1995
- (9)高橋照彦：『平安初期における鉛釉陶器生産の変質』『史林77巻6号』1994
- (10)豊元 洋：『二川窯における緑釉陶器生産の展開』『三河考古第9号』1996
- (11)豊橋市教育委員会：『市道遺跡Ⅱ』1997

02前川 要：「平安時代における施軸陶磁器の様式論的研究（上・下）」『古代文化第41巻8号・10号』1989

03註9）と同じ。

04横崎彰一：「彩釉陶器製作技法の伝播」『名古屋大学文学部研究論集 史学15』1967

05吉岡康暢：『中世須恵器の研究』1994 吉川弘文館

06伊藤唯真：「総論 仏教年中行事」『仏教民俗体系6 仏教年中行事』1986 名著出版

07小 学 館：『東大寺お水取り』1985

08静岡県：『静岡県史別編1 民俗文化史』1995

09早川孝太郎：『花祭』1966 岩崎美術社

10五来重：「仏教儀礼の民俗性（上）」『仏教民俗2号』

11阪田宗彦：『日本の美術282 密教法具』1989 至文堂

12多治見市教育委員会：『白土原14号窯発掘調査報告書』1994

13伊藤唯真：「四季の仏教行事と民俗信仰」『仏教民俗体系6 仏教年中行事』1986 名著出版

14註23）と同じ。

15山岸常人：「補章第三節 悔過会の変容」『中世寺院社会と仏堂』1991 瑞書房

16芸能史研究会編：『日本芸能史2』1982 法政大学出版局

17註25）と同じ。

18山岸常人：「序章」『中世寺院社会と仏堂』1991 瑞書房

19註25）と同じ。

20註25）と同じ。

21静岡県：『静岡県史資料編4 古代』1989

22註15）と同じ。

大知波野院寺跡確認調査報告書止誤表

P.196	(80)註25)と同じ。→(29)註25)と同じ。 (31)註25)と同じ。→(30)静岡県：『静岡県史資料編4 古代』1989 (32)静岡県：『静岡県史資料編4 古代』1989→(31)註15)と同じ。 (33)註15)と同じ。→取消し
-------	---

4. 里から山へ

出土遺構と遺物より大知波岫庵寺跡の諸側面をみてきたが、Ⅰ期からⅡ期の10世紀中頃を境とする変化は、ただ単に伽藍が展開しているだけではなく、遺物内容やそれを踏まえて伽藍変化をみると、大きな画期が生じているのである。その画期の最大の要因として、この時期から恒例・臨時に勤修される法会に、民衆から支持された修正会・修二会を含めた新たな法会が組み込まれたことにあるとしたのである。それらの指標として墨書土器や髹漆・水閣連遺構をあげたのであるが、内面墨書はともかくも、吉祥句を記した墨書土器の出土は、これまで各地の寺院・集落など各種の遺跡から検出されている。髹漆や水閣連遺構についても同様である。したがって、山寺の大知波岫庵寺跡でそれらが行われることについて、特段の目新しさは無いように思える。つまり、10世紀第2四半世紀に一室字のみで大知波岫庵寺は創建されるが、墨書土器もわずかで人為的な水閣連遺構は無かった。10世紀中頃から突然に墨書土器が大量に出土し伽藍が展開していく。これは広く行われるようになった新たな法会を、大知波岫庵寺の山寺が、単にこの時期に取り込んでいくだけの姿なのであるし、六器の成立も同様とみるからである。

修正会・修二会や六器の成立の全てが、大知波岫庵寺跡から始まるなどと主張するつもりは毛頭ないが、それではなぜ山寺の大知波岫庵寺に取り入れられるようになったのであろうか。当時広く行われていたからだけでは、大知波岫庵寺のⅠ期とⅡ期の断絶ある姿の説明としては不足である。新たな法会を山寺に持ち込むような契機とは何であったろう。10世紀末に再編が行われ、11世紀後半には衰退する推移状況は何に起因するのであろうか。そして、なにより10世紀前半のこの時期に成立する大知波岫庵寺跡をどのように位置付けるべきであらうか。

これらの間に明快な回答を用意することは、困難である。10・11世紀の山寺構造を知り得る発掘調査事例がまだまだ少なく、考古学的側面からの検討ができないからである。このことは、大知波岫庵寺跡の調査に長年携わった私個人の困惑でもあった。そして、私自身の不明によるものであったろうが、考古学以外の領域学問の門口に立っても、それらに答える手掛かりの少ないことに戸惑ったのである。特に10世紀代については空白ではないかと思えるほどであった。したがって、ここでは回答を将来へ先送りせざるを得ないものの、幾つかの問に対して多少の見通しを簡単に述べるに止めておきたい。

地方を直接支配する郡衙は、10世紀になると遺構の存続が確認できず、衰退あるいは消滅したとみられる例がほとんどとなる。その一方で、国庁の基本構造が変化したり、他所へ移転する例が多くなる。国庁の変化は、儀式や宴宴の場としての機能の低下や政務形式の変質を意味し、国衙自体が国家権力を誇る象徴的画一的な行政機関から、衰退した郡衙機能をも吸収して土着化した地方支配の実務機関へと再編されたことを意味するものであった¹¹。10世紀の郡衙の衰退は、大知波岫庵寺周辺でも確認される。大知波岫庵寺跡に隣接する三河国渥美郡の市道遺跡では、郡衙施設と思われる官衙施設など6期とした東山72号窯式期に廃絶しているのである¹²。

このような国衙・郡衙遺跡の消長は、延喜2年(902)の国制改革が大きく反映している。一連の太政官符が発せられ、王権認可のもとに、富豪の宅・私財や私営田の上級貴族・大寺への寄進の認否を国司の裁量に委ねた。国司は、伝統的郡司の行政と権威を奪いつつ、私営田領主の貴族・社寺への寄進を最小限にとどめ、そして、私営田化しつつあった諸國の田畑全般を、順次公領田品として再編し国衙に集中していったのである。王権が抜本的な土地政策の転換を計ったのは、私営田領主が神宮寺や密教を拠り所として、月次祭以下の祭りの幣帛を地方の神社に齎給することで租税を引き出すという、神祇祭祀の論理に立脚した租税収奪の枠から脱出しようとしていたからである。奈良末～平安初期以来、村落首長・新興富農を含む地方家族層は、私的土地領有に目覚め、神宮寺と密教に支えられながら、その土地を皇族を含む上級貴族や大寺社に寄進し、国衙の徴税から免かれ、「富豪の驛」「大名の山姥」とよばれるほどの経済力を蓄えるようになっていた。王権力は積極的に私営田経営を公認し、保護する行政を国司に行わせて、神仏への謝礼とは異なる、世俗的な租税(官物・万雑公事)を打ち出し、延喜の国制改革を通して未開な共同体と公地公民の論理に立脚した律令国家から、私的領有と家産の論理に立脚した新しい王朝国家へと転生させたのである⁽³⁾。

地方行政の国衙への強化集中によって生じた郡衙の衰退は、同時にそれまで彼らの担ってきた地域信仰の一角をも衰退させることになった。官衙関連遺構とともに市道遺跡において検出された市道廃寺跡とでも呼称される郡寺は、8世紀前半に寺院の建立が認められ、9世紀前半には約52×78mの塀に囲まれた金堂・講堂・僧坊の施設を配して大きく整備される。10世紀前半に著しい規模の縮小が認められその後廃絶してしまうのである⁽⁴⁾。関東東部域には、房総を中心にいわゆる「村落内寺院」⁽⁵⁾が確認される。用語の定義に批判があるものの⁽⁶⁾、堂宇は山林寺院→村寺・村堂→修行場という階層性や性格が認められるという⁽⁷⁾。これらの遺構は、8世紀後半に成立し9世紀後半を境として消滅に向かっており、10世紀初頭までわずかに残るにすぎない。

10世紀はじめには、掘立建物や倉庫・井戸・畑を所有する経営体としての成長が著しいが⁽⁸⁾、大多数がこのような自己の家とある程度の農具・田畠を保有し家族と若下の隷属民をつかって営農する「小名の田姥」の一般農民であった。当時の社会は、「富豪の驛」「大名の田姥」やそれらに隷属する人々だけで占められていたわけではない。9世紀後半から10世紀前半の地方信仰施設の衰退は、これら多くの人々にとって、深刻に受け止められたものではなかろうか。はたして、国分寺や神宮寺・定観寺、あるいは畿内の大寺社が、人々の信仰を一手に引き受けることができたのであろうか。

延喜・天曆時代になると、民間布教者の活動が飛躍をとげ、以後膨張していくが、おそらくは、民間布教者の活動がこれを支えたのではあるまいか。承平・天慶の乱のころ、空也上人が「市聖」と称せられたように、社会通念として「聖」「上人」の呼称が用いられるようになるのが、10世紀前半からである。その布教にあたっては、多くの場合、国司の力に依存していたのである⁽⁹⁾。しかし、国司は、「聖」「上人」を介在させつつ、郡司の没落に伴う地域信仰秩

序の再構築をおこなわねばならない状況にあったのである。10世紀後半には、条里地割内部の開墾と荒廃山など、既存の耕地の再生が行われはじめるが⁽¹⁰⁾、源為憲が在任わずか4年にして作田1200町から3500町としたのも、おそらくは荒廃山の再開墾によるところが大きかったであろう。その担い手は私営田領主・一般農民であった。任国に下った国司が国内諸郡の神社を巡拝する国司神拝の儀式が、駿河国において10世紀後半まで遡って確認することができる⁽¹¹⁾、これは郡の没落に伴う在地の神祇の秩序の変動を、国衙が直接把握しなおそうとした現れなのである⁽¹²⁾。そして、国司以上に地域信仰の再生を望んだのは、自然を生活の糧とする私営田領主・一般農民であり、海や山で様々に生業を営む民であった。それを「聖」に収斂させ、地域信仰の再生の場として「聖」の彼らが身を置き、信仰主体の場とした山が選ばれ、顕密・雑密・陰陽・神祇や基層信仰の諸要素を習合させつつ、新たな信仰形態を展開していったであろう。大知波峠廃寺跡のⅠ期にみる一堂宇の建立と緑軸供養具は、「聖」に帰依した国司の姿を勞働とさせ、Ⅱ期の拡大は「聖」によって領導された民衆の知識を糾合させたことをうかがわせるに充分である。寺院の維持や展開にあたっては、国司の保護のもと得度僧の付与や伽藍創設への資材や技術提供が行われたのであろう。

このように大知波峠廃寺を位置付ければ、建立の時期に地域差異、あるいは成立過程による様々な類型伽藍が生じてはしようが、少なくとも9世紀末頃から10世紀前半にかけて、同種の成立事由による山寺が国内の各地域に建立されていたことになるだろう。そして、そのような山寺は「聖」による創建縁起をもつか、あるいはまったくその名を文献や伝承に表さない場合が多いであろう。それはとりもなおさず、10・11世紀の信仰主体がどこにあったのか如実に示しているように思えるのである。さらに加えれば、11世紀後半にこのような信仰や山寺は、浄土思想を内包しつつ、王権や大寺社に巧みに取り込まれていくのである。

おわりにあたり、齋藤忠先生をはじめ、青岡康暢氏・坂詰秀一氏・上原真人氏・山岸常人氏の諸先生方からは、様々なご教示や文献の紹介など、多岐にわたり学恩を得てきた。本文においてそれらを十分に活かしてないことを、お詫びしつつ、あらためて深く感謝申し上げます。

註

- (3) 義江彰夫：『神仏習合』1996 岩波書店
- (4) 山中敏史：『古代地方官衙遺跡の研究』1994 塙書房
- (2) 豊橋市教育委員会：『市道遺跡Ⅰ』1996
- (4) 豊橋市教育委員会：『市道遺跡Ⅱ』1997
- (5) 須田 勉：「平安初期における村落内寺院の存在形態」『古代探叢Ⅱ』1991 早稲田大学出版部
- (6) 上原真人：「仏教」『岩波講座日本考古学4』1986 岩波書店
- (7) 飯淵 衛：「古代仏教信仰の一面面—房総における8・9世紀の事例を中心に—」『古代文化第46巻第12号』1994 古代学協会

- (8)宇野隆夫：『律令社会の考古学的研究』1991 桂書房
(9)井上光貞：『日本浄土教成立史の研究』1978 山川出版社
(10)広瀬和雄：「中世への胎動」『岩波講座日本考古学6』1986 岩波書店
(11)静岡 岡 景：『静岡県史通史編1』1994
(12)山川出版社：『日本歴史体系1』1984

大知波峠麁寺の礎石建物の構造と性格

山岸 常人

はじめに

大知波峠麁寺は十世紀から十二世紀にかけて存続した平安時代の寺院跡であり、存続が比較的短期間であったこと、山地の頂部において後世の手があまりは入らなかったこともあって、礎石の遺存状況が極めて良かった。その礎石の配置状況からは平安時代における仏堂の空間構成と建築技法の変革の状況を明瞭に読みとることができる。本稿ではまずこの点について考察を加え、併せてそれぞれの建物の性格についても若干の言及を試みたい。

1. 礎石建物の建築構造的考察

大知波峠麁寺ではA・BⅠ・BⅡ・CⅠ・CⅡ・DⅠ・DⅡ・E・F・Gの十棟の建物が検出されており、いずれも礎石立ちの建物である。この内、CⅡ・F・Gは礎石の数が限られていて建物の平面が明確でなく、Eはその平面から仏堂ではないと考えられるので、仏堂もしくはそれと密接な関係のあると推定されるA・BⅠ・BⅡ・CⅠ・DⅠ・DⅡの六棟の建物についてまず検討を加えたい。

(1) 礎石配置の特徴 (図1・2)

これらの六棟の礎石配置、即ち柱配置に以下のような特徴を見出すことができる。

- ① 殆どの建物 (A・BⅠ・BⅡ・CⅠ) は、正面一間分の柱間が他より広い広庇となっている。
- ② それらの建物の内には孫庇の可能性のあるものがある。
- ③ 多くの建物 (精美なのはA・BⅡ) では、柱間の広い正面の一間分のみに床東¹⁾の礎石がある。



図1 大知波峠麁寺遺構配置

④ 柱間寸法が完数（一尺の整数倍）にならず、基準尺が不明瞭である。

(2) A・B I・C Iの平面と構造

甲乙の二形式 ①②に関して更に詳細に見ると、例えばB Iは、広庇の後方の建物内部には全ての柱筋に柱が立ち、省略がない。柱間寸法は前から第二間と第四間（後端側）が等しく（2.5m）、これらに挟まれた第三間は柱間が広い（2.7m）。従って前から第三間の中央の開口三間奥行一間分が身舎でその周囲が庇であり、前端的広庇は孫庇と考えることができる。この柱配置はAも全く同様である。しかもB I・Aは次の⑤の点も共通する。

⑤ 建物本体部分（孫庇以外の部分）の隅の間は桁行柱間が梁行柱間より僅かに小さく、振れ隅^甲（図3）となる。

一方、C Iはこれらと類似しているものやや差異があつて、広庇の後方、前から三列目の柱筋で内部の四本の柱がない。しかも前から第三間は第二間と柱間が等しく（2.5m等間とみなす）、第四間はそれらより極端に狭い（1.8m）。従って、広庇後方の開口五間、奥行二間が身舎で、その四周は庇であつて、正面のみが広庇となつてしていると判断される。更に背面側が振れ隅

	甲形式	乙形式
前から三列目の柱	あり	なし
梁行柱間	前から第三間≧第二間	前から第三間=第二間
	前から第四間=第二間	前から第四間<第二間
背面隅	梁行柱間>桁行柱間	梁行柱間<桁行柱間
実例	A・B I	C I

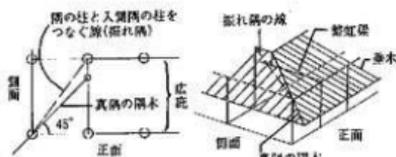


表1 甲乙両形式の比

図3 振れ隅と真隅

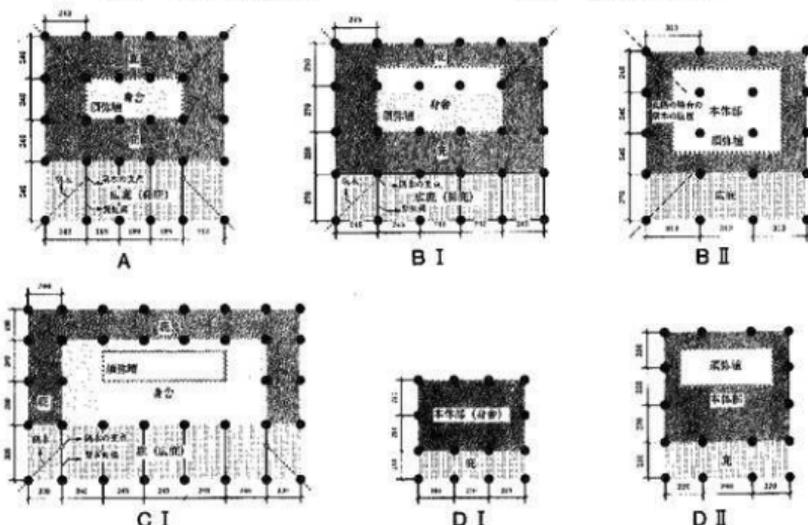


図2 大知波峠廃寺建物平面模式図

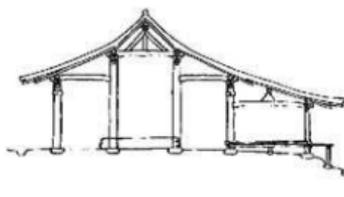


図4-1 建物B I 推定復元断面
(孫庇柱間は山岸推定案による)

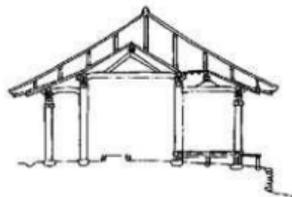


図4-2 建物C I 推定復元断面

ではあるが、桁行柱間が梁行柱間より僅かに大きく、⑤とは逆転している (⑤'とする)。

B I・Aの平面形式を甲形式、C Iを乙形式と称することにする (表1)。この平面形式は当然上部の構造と対応しており、甲形式は四面庇付きの建物に孫庇が縁破風で取り付く構造となる。一方乙形式は通常の四面庇の構造をとるが、正面の広庇を処理するために特別な構造をとらざるをえない (後述) (図4)。

B II・D II、D Iの形式 なおB IIは、ほぼ甲形式に属すが、梁行の後方三間が等間である点、背面隅で桁行柱間が梁行より大きく (乙形式の特徴である⑤')、しかもその差が甲形式よりはるかに大である点で、異なっている。即ち正面・背面ともに振れ隅となるわけである。

またD IIも類似した平面形式であるが、身舎内部に柱が立たない。梁行柱間は第一間 (庇) と第四間が等しい。

B II・D IIは三間堂であるから仮に身舎・庇・孫庇からなる構造を想定しても、身舎は四方であるので、これらは室形造である可能性もある。

D IはD IIと同様正面一間通りの柱間が他より狭い。当然広庇と称することはできないが、他の柱間と大きく異なる柱間をとるという点では共通性がある。ただし庇を除いた部分は梁間が二間であるから、間口三間の身舎の正面に庇の付いた切妻造の簡略な構造であろう。

乙形式の構造 乙形式の場合、広庇の部分の桁から上をどのように受けるかについては、以下のように考え方が自然であろう。即ち、正面側の隅木を真隅に納めると、隅木の尻は当然入隅側の柱上にはこないから、隅木尻を広庇の部分に架けた繋ぎ虹梁の上で受ける。この場合、身舎の正面の桁は柱筋より前よりの隅木尻位置にまで迫り出しておいて垂木を受けねばならない。すると身舎の桁・虹梁より上の屋根を受ける構造体は柱筋と揃わないから、天井を張って室内から見えないようにして野小屋を組まざるをえない¹³⁾。即ち乙形式はほぼ確実に野小屋の成立を前提とした平面形式だということができる。

以上の平面形式及びそこから推定される建築構造の歴史的な評価は後述することにして、その他の平面的な特質についてみておきたい。

(3)床の有無

前記③の特徴、即ち床東の礎石と推定される礎石の存在から、大知波峠院寺の仏堂の内部空間の状況が明らかになる。

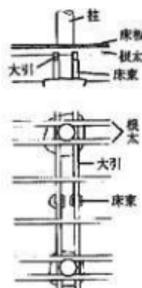


図5 床構造模式図

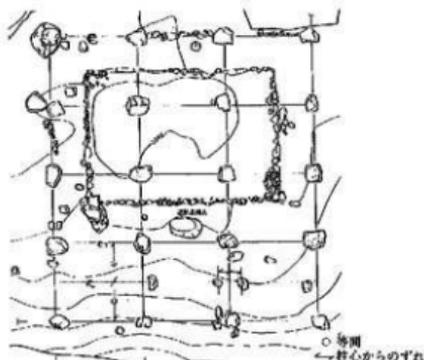


図6 建物B IIの床束礎石(縮尺1/200)

まずAでは、広庇の部分で、前から一列目と二列目の礎石列のほぼ中央に、4乃至5箇の小礎石が並ぶ。この床束礎石の配置で注目されるのは、南端間と北端間で見られるように、梁行方向の柱筋にのらず、柱心から20~50cmずれている点である。これは床を受ける大引が柱を挟む構造をとっていることを示す。こうした構造は当麻寺受茶羅堂・富貴寺大堂や平泉嘉祥寺金堂の発掘遺構などで知られる平安時代以前の技法である(図5)。なお、北から三列目の柱筋では柱心に揃っているが、これは1箇だけであって、当初位置を保っていない可能性もある。

B IIも同様で、広庇の東端間と中央間のほぼ中央に、2箇所ずつ計4箇の小礎石が残り、いずれも柱筋から約40cmづつずれている。Aと全く同様の床構造をとっている(図6)。B Iも同様の床束礎石のある可能性があるが、B Iの建て替えの際に礎石を動かして転用していて稍擾乱があるために断定はできない(後述)。

このようにA・B IIは確実に広庇部分が床張りであることが判明し、他の広庇付き建物も同様の可能性が高い。

これに対し残る広庇以外の部分は、土間と推定される。A・B I・B II・C I・D IIいずれも内部に須弥壇の基礎の石列があることがその証左である。床を張りながら須弥壇だけは地面から積み上げる例もある(大神神社摂社大直苺子神社・愛媛太田寺本堂(ただし内陣全体を積み上げる)・円教寺本堂(ただし現在の建物は近代の改築)。しかし大知波峰庵寺では須弥壇の周囲の地盤がほぼ水平で、しかもその面が礎石の高さから見て大きく削平されていないことから、土間であったと考えて大過ない。

以上のように広庇部分のみが床張りであるとすれば、当然土間と床張りの境、即ち正面入側柱筋で間仕切りがあり、広庇は礼堂、土間部分は内陣となっていたであろう。

(4)床下の処理(B Iの広庇の柱間の推定)(図7)

B Iは孫庇正面の柱列(A列)の位置が明確ではない。本文の報告では広庇の部分の柱間を2.7mと判断しているが、これは建て替え後のB Iの西南隅の礎石を建て替え前から動いていな

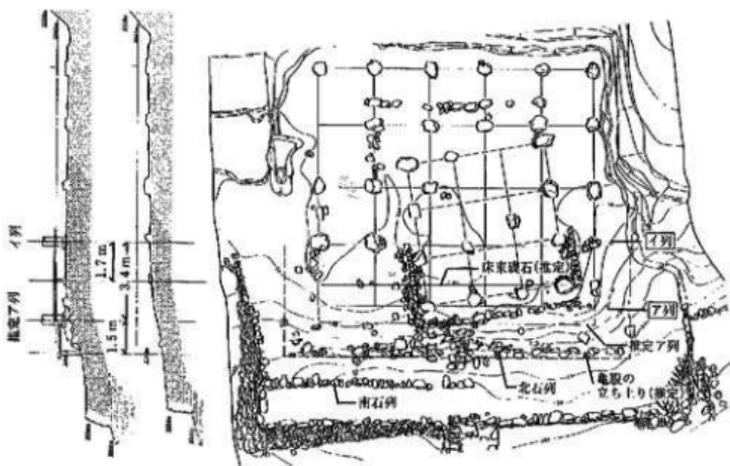


図7 建物B Iの孫庇礎石方位位置の解釈図(縮尺1/250)

いものと推定した結果と考えられる。しかし建て替え後のB Iの内部に建て替え前のB Iの礎石が残っている一方で、西南隅以外は全て建て替え前の礎石位置とは一致していないことから、建て替え前の礎石の位置とは全く無関係に建て替え後の礎石を据えたと見ることが出来る。従って西南隅の礎石が建て替えに際して動かなかったと断定することはできない。ここでB Iの正面の備柱位置を推定する際の手がかりとなるのは基礎面上に並ぶ二列の石列(北石列と南石列と仮称しておく)である。これらは礎石・縁束礎石と何らかの関連を持つ可能性があるからである。

まず南石列は西端で石垣に連っており、その点からはいわば二重基礎の上成基礎のような機能を果たしている可能性が高い。ただし南石列から北側では、北石列を超えて現存の遺構面が徐々に盛り上がり、亀腹状を呈していることも見落とせない。しかも正面入備柱(I列)より後方では基礎面はほぼ水平に近い。上述のように広庇は床張りであり、それに伴って広庇の前や側面に縁が付くとすれば、この現存遺構面は建物の存続していた時代の地表面の形状をほぼ踏襲しているであろう。即ち南石列から北石列にかけての盛り上がりは亀腹の痕跡である可能性が大きい。但し南石列は建物の東西端で北へは折れないから、南石列は亀腹の立ち上がりではなく、北石列が亀腹の立ち上がりと推定できる。北石列は建物の両側面の柱筋から1.5m程度外側で終わっているのもこの推定と齟齬を生じない(図8参照)。

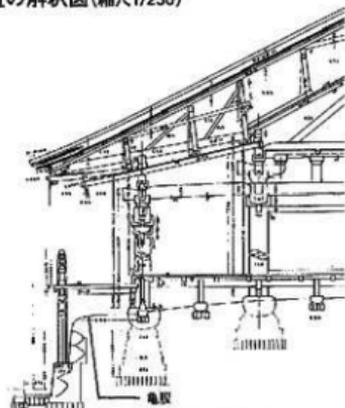


図8 当麻寺曼荼羅窟堂炬計

ている可能性が高い。ただし南石列から北側では、北石列を超えて現存の遺構面が徐々に盛り上がり、亀腹状を呈していることも見落とせない。しかも正面入備柱(I列)より後方では基礎面はほぼ水平に近い。上述のように広庇は床張りであり、それに伴って広庇の前や側面に縁が付くとすれば、この現存遺構面は建物の存続していた時代の地表面の形状をほぼ踏襲しているであろう。即ち南石列から北石列にかけての盛り上がりは亀腹の痕跡である可能性が大きい。但し南石列は建物の東西端で北へは折れないから、南石列は亀腹の立ち上がりではなく、北石列が亀腹の立ち上がりと推定できる。北石列は建物の両側面の柱筋から1.5m程度外側で終わっているのもこの推定と齟齬を生じない(図8参照)。

仮にこの推定が正しいと仮定して、上記1.5m程度という数値を参考にすれば、BⅠの南正面の柱位置は北石列から1.5m弱北側と推定され（推定A列）、これはイ列の柱筋からは約3.4mの位置に当たる。即ち広庇の柱間は3.4mとなるが、この柱間寸法はAと極めてよく似た数値である。因みにイ列から南1.7mの位置には床東礎石らしき小ぶりの石が東西に四箇程並ぶ。これはちょうど広庇の柱間の中央に並んでおり、上記A・BⅡと同じ床構造であることになる。無論、以上の推定はかなり攪乱のある石列の遺存状況を基にしており、仮定を積み重ねているので、この結論を必ずしも是と断定するわけにはゆかないが、このように考えれば石列が床下の処理にどのように使われたのかについて解釈を与えることはできる。

なお、他の建物でも、広庇部分の地盤面が緩やかに傾斜していて、それより奥ではほぼ平坦なのは、広庇部分が床張りであることと対応している。

(5) 須弥壇

A・BⅠ・BⅡ・CⅠ・DⅡの五棟の建物には須弥壇の基底部と考えられる石列が検出されている。この須弥壇も建物によって形状が異なっている。柱筋との関係から見ると、下記のように石列が柱筋と揃うものと揃わないものがある。

柱筋と揃うもの……………A・BⅠ

柱筋と揃わないもの……………BⅡ・CⅠ・DⅡ

Aはちょうど身舎の柱筋と一致する形で須弥壇が設けられている。BⅠでは背面側の柱筋にのらず、背面の庇の部分に張り出す形をとる。

BⅡは須弥壇四辺とも庇の柱間のほぼ中央を通る。CⅠでは身舎梁間が二間あることもあって、須弥壇は庇へは張り出さず、身舎内部に納まっていて、両側面のみが柱筋と揃って間口三間分となり、奥行きは一間弱となっている。DⅡもBⅡと同様須弥壇の各辺がほぼ柱間の中央に位置して、間口二間相当、奥行一間相当の規模をもっている。

以上のような須弥壇構成の違いは、単純に須弥壇を必要な規模に設定するためだけのものとも考えられるが、須弥壇上に飾られたであろう仏像や仏具の乏しい現状では解釈を与えることはできない。

(6) 基準尺

次に冒頭に記した特徴④の尺度について検討したい。まず、Aについては、1尺=31cm程度と考ええると、6尺=186cm、8尺=248cm、11尺=341cmの柱間寸法が計画寸法と考えられる。仮にこの基準尺に則るとすると、BⅠは桁行各柱間及び梁行の内の二間は8尺であるが、残る2.7mの柱間二間は完数とはならない。因みに先に推定したように広庇の柱間が3.4mとすれば11尺に相当することになる。BⅡは桁行の各柱間は10尺となるが、梁行はいずれの柱間も完

建物等	建立年代	1尺の長さ
平城宮	奈良時代前半	29.5~29.6cm
平城宮	後半	29.8cm
平安京	平安時代初頭	29.9cm
室生寺金堂	九世紀後半	30.15cm
醍醐寺五重塔	天曆六年(952)	30.15cm
願成寺阿彌陀堂	永暦元年(1160)	30.58cm
大報恩寺本堂	安貞元年(1227)	30.52cm
長保寺本堂	延慶四年(1311)	29.99cm
利生護国寺本堂	弘和元年(1381)	30.59cm
愛媛浄土寺本堂	文明十六年(1484)	30.08cm
若松寺観音堂	永正六年(1509)	30.3cm

表2 1尺の変換

数とはならず、むしろ1尺=30cmを基準尺と考えるのが妥当である。CⅠも梁行の第二・第三間は1尺=31cmを適用できるが、その他は30cmの基準尺に合致する柱間が多い。DⅠ・DⅡは梁行が1尺=31cmで7尺当間の可能性がある以外は基準尺を見出しがたい。

以上のようにこれらの建物の建設にあたって施工むらの大きかったことが窺える。仮に1尺=30cm乃至31cmが基準尺だとすれば、この寸法はまさに平安末から鎌倉初頭頃の尺度に合致する。1尺の長さは奈良時代から時代が降るにつれて長くなり、鎌倉から室町時代に最も長くなり、以後再び縮んで現尺となる¹⁰⁾。従って上記大知波峠寺の基準尺は平安中期以降の一般的な尺度と見なすことができる。なお、大知波峠寺の各建物の柱間寸法が完数でないとするれば、支割(垂木の配列の方法)に従って柱間寸法が決定された可能性もあるが、こうなると基準尺度の割り出しが困難になる。大知波峠寺でも支割の寸法による中世的な平面計画の方法が行われていた可能性もある。

(7)縁

床張りの部分があるとその外部には縁が張られるのが一般的である¹¹⁾。しかしいずれの遺構でも縁束の礎石などの明確な縁の痕跡は検出されていない。しかし(4)で述べたようなBⅠの平面の推定は縁の存在と密接な関わりをもって遺構が解釈されることを示している。

(8)小結

以上の大知波峠寺の各建物の建築構造的な考察を整理すると以下のように列挙できる。

ア、殆どの建物が広庇をもつ。

イ、広庇部分は柱配置から孫庇になるもの(甲形式)と庇になるもの(乙形式)があり、前者は細破風の構造、後者は繋ぎ虹梁の上で隅木を受け、野小屋を伴う構造と推定される。

ウ、広庇の部分だけでなくその他でも振れ隅が多用される。

エ、庇に床束が遺存するものがあり、広庇部分が床張りとは推定される。

オ、床は大引が柱を挟む構造に復原でき、床の下には亀腹を伴っていた可能性が高い。

カ、須弥壇の石列が柱筋と揃うものと揃わないもの二様がある。

キ、造営の基準尺度は1尺=30cm乃至31cmと推定されるが、施工むらが大い。

2. 大知波峠寺の仏堂の建築史的位づけ

本節では前節の考察を踏まえて、上記建築構造的特徴が平安前期から後期にかけての寺院建築の全般的な特質とどのように関わるのか、その位づけを考察したい。

(1)九・十世紀の寺院建築の史的動向

中世仏堂形式とその成立¹²⁾ 建築の様式や技法の歴史の上では、平安時代は一方で和様が精緻で洗練された様式体系を完成させる時代であるが、他方で新しい空間構成の仏堂と、その空間を実現する新たな技術体系を創出した時代であった。

新たな空間構成とは、内陣と礼堂という性格の異なった空間を一つの建物の内部に併存させるような仏堂である。筆者はこれを中世仏堂形式と呼ぶが、こうした空間構成の確認される最

も早い時期の史料として貞観十五年(873)広隆寺資財帳(平安遺文一六六)と仁和二年(886)広隆寺資財交替録帳(平安遺文一七五)がある。これらの史料からは弘仁九年(818)に焼失した(朝野群載所収 承和三年十二月十五日広隆寺縁起)伽藍を承和年中に別当道昌が中心になって再興した(上記資財帳)際の建物の形状を知ることができる。実録帳の広隆寺金堂の記載を要約すると「檢皮茸五間金堂一字、有四面庇、東、西、南、北前庇一面、東、西、南、北在高欄大破、敷歩板、」となり、五間四面のおそらく土間床の内

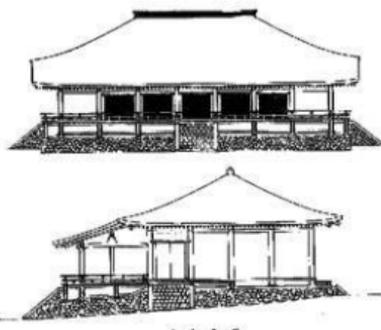


図9 当麻寺曼荼羅堂の前身堂正位立面及側立面
(『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』より)

障(ここではこの用語はまだ使われていないが、他の史料から考えてこう称して差し支えない。)に床張りの前庇、即ち孫庇の付いた仏堂であった。同様の形式の仏堂は金堂ほど詳細ではないが同じ資財帳・実録帳に別院の般若院・寺東院・新堂院でも見られ、寺東院・新堂院では「前礼堂」という用語も用いられている。

一方、現存する建築では当麻寺曼荼羅堂前身堂がある¹⁹⁾(図9)。現在の当麻寺曼荼羅堂(本堂)は永暦二年(1161)に建てられたが、その際前身堂の部材を多く残しつつ改造された。前身堂の形態は部材と痕跡から以下のように復原されている。即ち五間四面の建物に孫庇を取り付けた形態で、柱間寸法は全て十尺であるのに対し孫庇の出だけは十六尺と極端に広い。即ち上述の広隆寺金堂以下の諸堂と同様である。但し内部の間仕切りは身舎の正面の柱筋にあって、庇と孫庇が一体に礼堂を構成し²⁰⁾、後方の身舎と側背面三方が内障を形成している。しかも内部は全て床が張られている。こうした点で広隆寺と多少の差異はある。この前身堂の建立年代は、五間四面の本体部が平安時代初頭で、孫庇の付いたのはそれより稍遅れてからとされており、明確ではないが、九世紀前半と見られ、広隆寺金堂より遡る可能性がある。

同様の例は他にもあり、史料では天元三年(980)某寺資財帳(金比羅宮文書 平安遺文三一五)、現存遺構では九世紀後半の建立と推定される寒生寺金堂(現在の孫庇は江が時代の改造)をはじめとして、この後、例が増える。

初期の中世仏堂は以上のように孫庇によって内部空間を広げていたが、永暦二年に改築された現当麻寺曼荼羅堂に典型的に見られるように、礼堂と内障全体に大きな屋根をかける形式が一般化し、孫庇付きの中世仏堂は殆ど作られなくなる。中世を通じて前者の形式の仏堂が多く建て続けられ、現存する中世仏堂は百棟近くにのぼる。

広庇の仏堂 一方、孫庇はないが庇の柱間が広い形式の建物は、発掘事例によれば奈良時代末から平安時代初頭頃に見られるようになる。例えば平城宮第一次大極楽地区の意構の内、平城

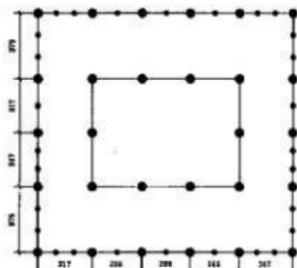


図10 大竹廃寺仏堂平面図(単位cm)
(註1) 寸法をcmに直した)

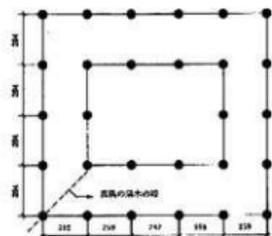


図11 泥田廃寺仏堂平面図(単位cm)

上皇の時期の正殿とされる建物SB6620は身舎が十尺等間であるのに対して、庇の出は四周とも十四尺であり⁹⁾、第二次内裏地区の多数の建物でも光仁朝に編年される遺構では広庇の建物が出現する¹⁰⁾。これが寺院建築でも採用されるようになる様相は定かでないが、例えば大竹廃寺(岩手更木町)の仏堂遺構¹¹⁾は、庇が身舎より広く、特に前後の庇が左右より大きい。広庇であるだけでなく振れ隅にもなる。この遺構の時期は註(11)報告書では明確に述べていないが、藤島亥治郎は北上市の極楽寺と同じ時期としており¹²⁾、九世紀中期と推定される。また、泥田廃寺(岩手県一関市)の仏堂(図11)は桁行・梁行共にそれぞれ等間だが、梁行柱間が桁行より大きいため、前後の庇の出が側面より大きくなる¹³⁾。これについても藤島¹⁴⁾は十から十一世紀の遺構としている。

現存遺構では保安二年(1121)建立の醍醐寺薬師堂が前後の庇のみ広庇となっている。従ってこの建物は振れ隅で隅木が45度にはかかっていない。室生寺金堂も前後の庇の出は身舎の梁行柱間より大きい、桁行柱間とは等しい。即ち四面とも広庇であって真隅に納まる。

大竹廃寺・室生寺金堂等の例から、広庇が九世紀中期乃至後期に寺院建築でも用いられ、しかも奥州まで伝播していたことが知られる。この広庇の仏堂は、形態的に見れば中世仏堂形式成立の前段階の形式と位置づけることが可能であろう。

野小屋の成立 化粧垂木で屋根材を直接受けるのではなく、化粧垂木や天井の上に床張みを置いて小屋束を立て、野垂木を受けて屋根を葺く野小屋の発生も、平安時代の中頃と考えられている。現存する建物では正暦元年(990)建立の法隆寺大講堂が最古とされている。更に東だけでは不安定であるので東を繋ぐ筋違が付けられるようになり、軒の垂下を防ぐために栂木ツギキが加わって、奥行き深い空間に大きな屋根をかけることが可能になる。上述の内陣・礼堂に一体の大屋根をかけた中世仏堂は、まさにこの野小屋の成立と相互に依存しあっていたと考えられる。

床 礼堂を床張りとして内陣は土間床とするの仏堂は、古い醍醐寺院の堂宇ではしばしば見られる。例えば上記法隆寺金堂もそうであった。現存遺構では延暦寺転法輪堂・六波羅蜜寺本堂・

円教寺講堂・圓城寺金堂・延暦寺根本中堂等が知られる。ただしこれらは南北朝から近世の建物であるが、鎌倉時代以前の中世前期の形態を踏襲していると考えられる。

(2)大知波峠麻寺の仏堂の評価

以上の状況を勘案すると、大知波峠麻寺の甲形式(孫庇付き、A・BⅠ)は、広隆寺金堂・当麻寺曼荼羅堂前身堂など、孫庇を用いた中世仏堂の具体的な一例であると言える。BⅡもまた同種の構造の仏堂と言える。

一方、乙形式(CⅠ)は孫庇のない四面庇建物でしかも広庇をもつ大竹庵寺・醍醐寺薬師堂などの類型である。但し正面の庇のみが広く、広庇部分が礼堂、その他が内陣とすれば、中世仏堂により近い発想で作られていると見ることができる。乙形式が重要なのは、これに加えて野小屋を採用している可能性が極めて高い点であろう。法隆寺大講堂に先んじ野小屋を持つ仏堂の最も古い事例となる。

これらA・BⅠ・BⅡ・CⅠの広庇部分以外の振れ隅となっている後方の隅の間は、柱間の差が小さい、即ち振れ隅の度合いが小さいから、隅木が振れ隅のままかかっていた可能性が高いが、その事自体も大竹庵寺・醍醐寺薬師堂等と共通する。尤も醍醐寺薬師堂では化粧垂木の上に直接屋根を葺くことができるのに、野小屋を用いている。大知波峠麻寺でも、CⅠだけでなくそれ以外の建物も当然野小屋を持っていた可能性がある。

DⅠ・DⅡは以上の諸例とはやや異なるが、平面構成はやはり正面入側柱筋で間仕切りを作って礼堂・内陣の構成としていたと推定され、空間構成の面では一般的な中世仏堂と揆を一にする。特にDⅡは本体部の内部に礎石が検出されておらず、構造の推定が容易ではないが、或いはBⅡとはほぼ同様の構造を持っていた可能性もあって、当然大知波峠麻寺の他の建物と同列に位置づけることができる。

改めて約言するならば、大知波峠麻寺の諸堂は、仏堂形式が古代から中世へ変容していく、その流れの中に位置づけることができる。しかも単にそうした一般的な歴史の過程の上のっているというのではなく、特に野小屋の採用が強く推定されることから、この寺の堂宇が十世紀中期に建てられたとすれば、現在知られる最古の野小屋の遺構に先んじることになる点で極めて重要な位置を占めることになる。勿論、法隆寺大講堂は野小屋の嚆矢なのではなく、現存する最古の例であるにすぎないから、これより遡る野小屋の例があって当然であり、事実、法隆寺大講堂より古い天祥六年(952)の醍醐寺五重塔でも野小屋の萌芽的な構造が見られる。しかし野小屋の成立が十世紀中期を大きく遡るものではなからうから、その具体的な例が確認されたこと、しかもそれが都の周辺からやや離れた遠江で既に行われていたことは、日本建築の構造発達史を語る上で極めて貴重な知見だと言わねばならない。換言すれば、建築技術の地方への展開の実態を窺うことのできる重要な遺跡といえる。

以上のように、大知波峠麻寺の各建物は、平面的にも、構造的にも、中世の仏堂建築の先駆的な技法を備えていたという事ができる。

3. 伽藍的特質

(1)個々の建物の性格

大知波時庵寺にはA・BⅠ・BⅡ・CⅠ・CⅡ・DⅠ・DⅡ・E・F・Gの十棟の建物が検出されている。個々の建物の性格を確定することは容易ではないが、若干の推定を試みたい。

まずCⅡは規模が極めて小さく鎮守社や鐘楼などの簡略な構造の建物の礎石と推定されるが、岩盤を利用して柱が立っていたとすれば、CⅠからのびる廊状の建物の可能性もないわけではない。Gもごく一部を検出したにとどまり、礎石と推定する石も石垣の石と判別しがたい。石垣の存在とこの部分に通路の来る可能性から、Gは間口三間、奥行き二間程度の門であったかと推定はできる。

E・Fは共に規模も小さく、切妻造の単純な構造の建物と推定され、構面面に焼土があること等から、僧侶の住居や庫裡などの生活関連施設と考えられる。ただしFは石垣の規模の割に建物の規模が小さく、遺存する石が礎石であるのか、それが建物全体の規模を示しているのか否か不明である。

A・BⅠ・BⅡ・CⅠ・DⅡはこれまでも述べてきたように、須弥壇があって仏堂であることは明らかである。その内、CⅠの規模が最大である。実寸法が最大であるということ以上に、他が五間堂もしくは三間堂であるのに、CⅠのみが七間堂である点が重要で、この観点からはCⅠが最も中心となる仏堂と推定される。しかしA・BⅠ・BⅡが湧水池の周りに密集して配置されているのに対し、CⅠのみが離れているのはこの推定と必ずしも整合しない。しかもCⅠの背面の雨落溝の柱筋からの出は1m程度しかなく、A・BⅠが1.5m程あるのに比べて短い。これがそのまま軒の構造（柱の棟間）に対応するとすれば、CⅠはA・BⅠより簡略な構造をとっていたことになり、どの建物を中心的な位置とみなすか判断しがたい。

山岳寺院で明確に中心となる仏堂がなく類似した規模の仏堂が次々に建てられる状況は、醍醐雑事記・醍醐寺新要録による上醍醐の草創期の堂舎の造営で具体的に知られる。上醍醐では貞観十六年以後、准胝堂・如意輪堂が聖宝の私建立で、薬師堂・五大堂が御願寺として、相次いで建てられた。醍醐雑事記には、准胝堂が三間四面の正堂に三間四面の礼堂の付く建物、薬師堂・如意輪堂・五大堂は共に三間四面と、准胝堂が礼堂付きである以外は全て同じ規模と記録されている。これは大知波時庵寺の仏堂のCⅠとA・BⅠ・BⅡに対比できる。

DⅠ・DⅡは二棟近接して立ち、前者に須弥壇なく、後者にあることから、前者が住居、後者が住居に付属した仏堂もしくは持仏堂ではないかと推定される。住居と持仏堂の組み合わせは中世寺院の院家・院房に一般的施設だからである⁹⁴。或いは門葉記巻第三十一に見える無動事本堂の指図のように仏堂と収納空間が接続した形態を参照することもできる。

以上のようにいずれも推定の域はでない。

(2)伽藍配置

一般的には山岳寺院の伽藍配置は規格性に乏しい事が指摘されている。しかし例えば岡城寺境内占図によれば、そこに描かれた岡城寺と如意寺は周辺の関連寺院で、本堂と食堂が矩の手

に並び、法華堂と常行堂もしくは層塔が相對峙する⁹⁰と言ったいくつかの規格性は認められる。大知波神庵寺ではこうした天台系寺院の要素は持ち合わせていない。従って大知波神庵寺の伽藍配置の面でも明確な解釈を与えることは現状では困難である。

おわりに

大知波神庵寺は建築史、特に建築技術の歴史から見て極めて重要な位置を占める遺跡であることが明らかとなった。しかし個々の建物の性格や伽藍全体の宗教的位置づけについてはそうした点を語る遺物や文献史料の乏しいこともあって、不明な点が多い。類似した山岳寺院の発掘事例の増加をまって、それらを集成しつつ、文献史料と対比してゆくことが今後の課題であろう。ただし京都や畿内の常識をそのまま通用させて理解するのは妥当ではないかもしれない。地方の寺院ほど地方豪族や村落社会とのつながりが大きく、南都北嶺の基準では理解できない事もあるからである。東国へゆけば宇通遺跡⁹¹のように、この時期まだ僧侶が壑穴住居に住んでいた事例すらあるのである。

註

- (1) 床を受ける東(短い柱)のこと。
- (2) 隔木(建物の隔の柱と内側の隔の柱を繋ぐ部材)が45°に架からない。45°に架かるのは真隔^{まへり}という。図3参照。
- (3) 扉の前の流れと後ろの流れの勾配を変えるとすれば、こうした構造は不用である。これはあり得ないことではないが、可能性は少ない。
- (4) 表2参照。なおこの表の一部は岡田英男『古代建造物の構造技法復原に関する研究』(昭和六十一年私家版)による。
- (5) 後述の広隆寺金堂の例でも前庇の部分に高欄が記載されていて、礼堂の周囲に縁があったことが明確である。
- (6) この事については山岸常人『中世寺院社会と仏堂』(塙書房 平成二年)に評述している。
- (7) 当麻寺曼荼羅堂についての記述は『西宝当麻寺本堂修理工事報告書』(奈良県教育委員会 昭和三十年)・岡田英男『古代建造物の構造技法復原に関する研究』(昭和六十一年 私家版)による。
- (8) 厳密に言うところ正面庇と孫庇の境の両端間には壁が設けられていて、庇は内障と孫庇の繋ぎの空間と見ることできる。
- (9) 『平城宮発掘調査報告Ⅺ』(奈良国立文化財研究所 昭和五十七年一月)
- 00 『平城宮発掘調査報告ⅪⅡ』(奈良国立文化財研究所 平成三年三月)
- 01 『北上市極楽寺跡』(北上市教育委員会 昭和四十七年八月)
- 02 藤島友治郎編著『平泉建築文化研究』(古川弘文館 平成七年十月)
- 03 『泥出庵寺跡第3次発掘調査概報』(一関市教育委員会 昭和五十年八月)
- 04 前掲註02
- 05 山岸常人『醍醐寺院家の建築的構成』(『醍醐寺の密教と社会』山書房弘書林 平成二年二月)

06山岸常人「如意寺伽藍の形成と性格」(『古代文化』第四十三巻第六号 平成三年六月)

07石川克博「宇通遺跡をめぐる二・三の問題」(『群馬文化』197号 昭和五十九年一月)

ふりがな	おおらばとうげはいじあと							
書名	大知波岫庵寺跡							
副書名	確認調査報告書							
巻次								
シリーズ名	湖西市文化財調査報告							
シリーズ番号	第37集							
編著者名	湖西市教育委員会							
編集機関	湖西市教育委員会							
所在地	〒431-04 静岡県湖西市古美3268番地 TEL053-576-1111							
発行年月日	西暦 1997年3月24日							
所収遺跡	所在地	コード		北緯	東経	現地調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
大知波岫庵寺跡	静岡県湖西市 大知波1321	22221	No.1	34度 46分 43秒	137度 29分 10秒	1989.01.05～ 1989.03.30 1次	測量	確認調査
						1990.10.22～ 1990.11.29 2次		
						1991.07.12～ 1991.11.29 3次	330㎡	
						1992.07.12～ 1992.11.29 4次	764㎡	
						1993.09.01～ 1994.03.25 5次	1,657㎡	
						1994.12.01～ 1995.03.25 6次	955㎡	
						1995.12.01～ 1996.03.25 7次	560㎡	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
大知波岫庵寺跡	山岳寺院	平安時代中期～後期	礎石建物跡	12軒	緑釉陶器(鉢・瓶・碗)	平安時代中頃から	後期にかけて存続し、保存状態も良く、地方山岳寺院の様相を知る好例である。	
			池跡	2カ所	墨書土器、灰釉陶器(瓶・碗・皿・托等)、土師器(鍋・碗・皿)、鉄釘、鉄製品、木製品(弓・曲物・杖・木槌・柱根)			

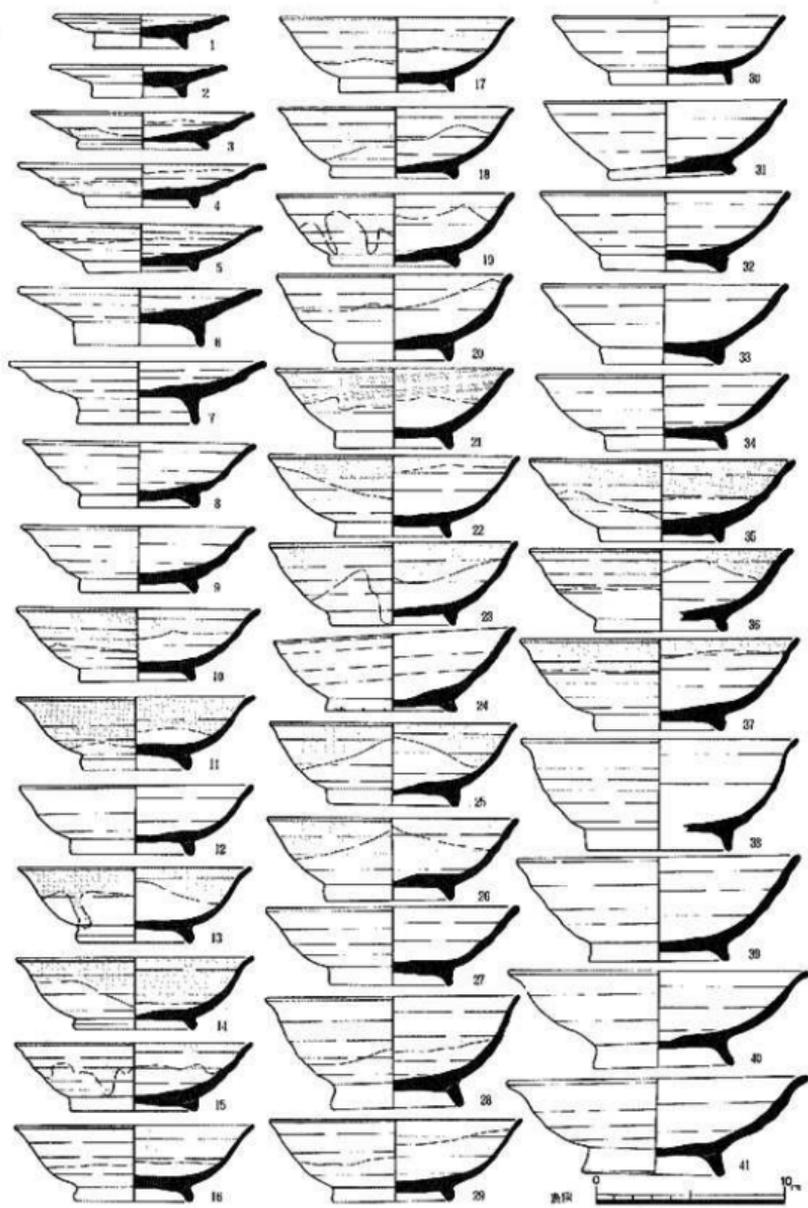
出土遺物実測図

•

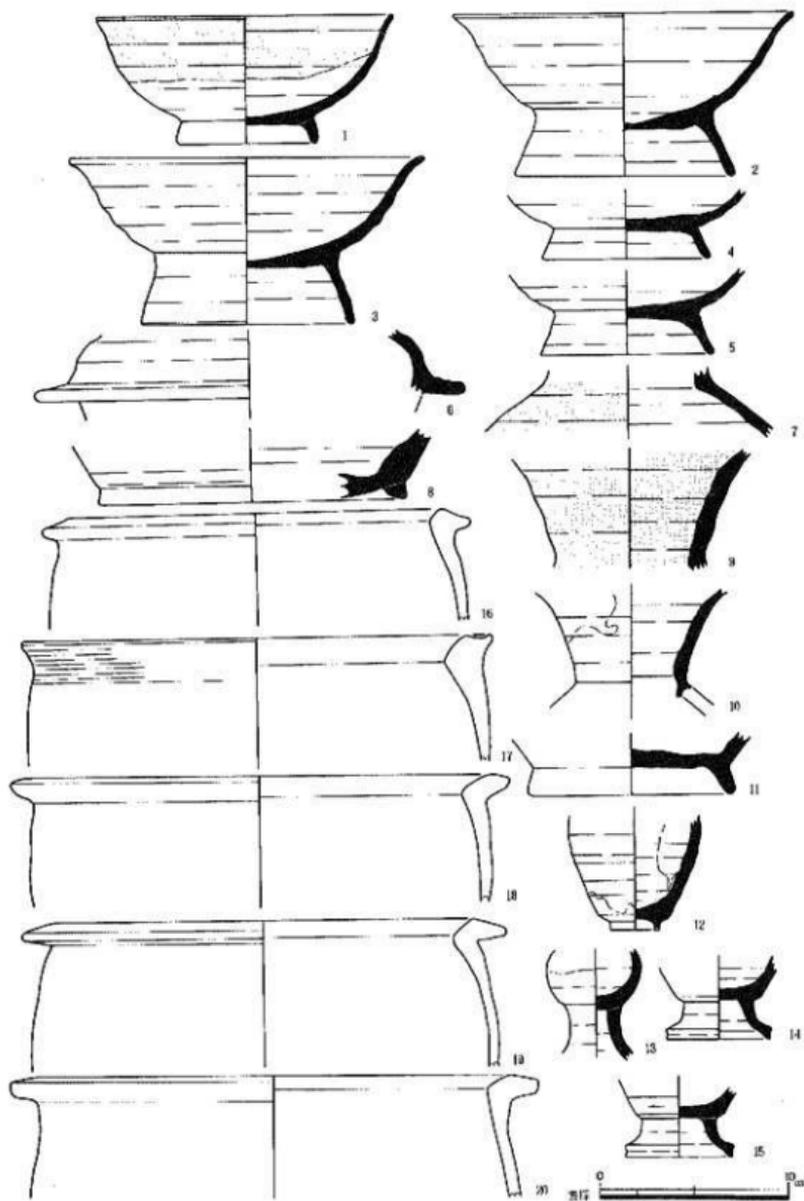
出土遺物観察表

•

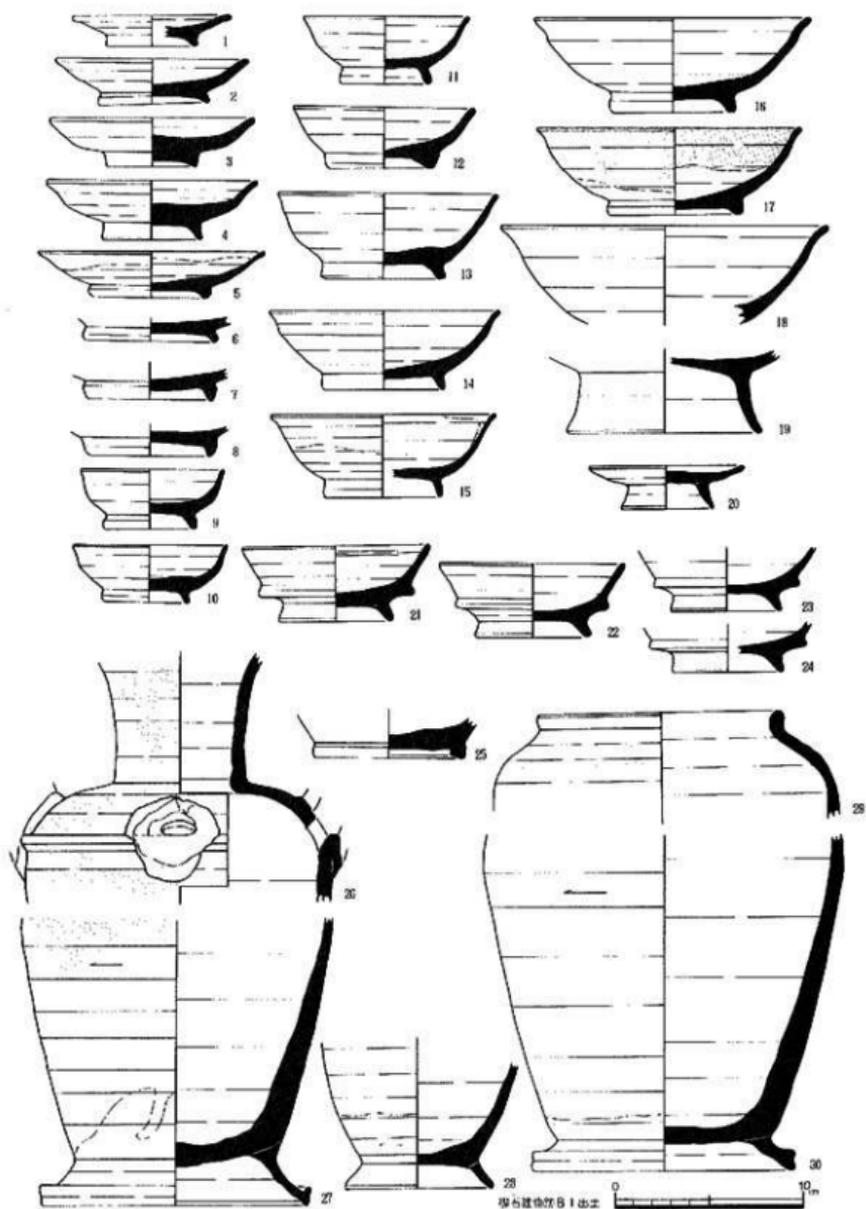
写 真 図 版



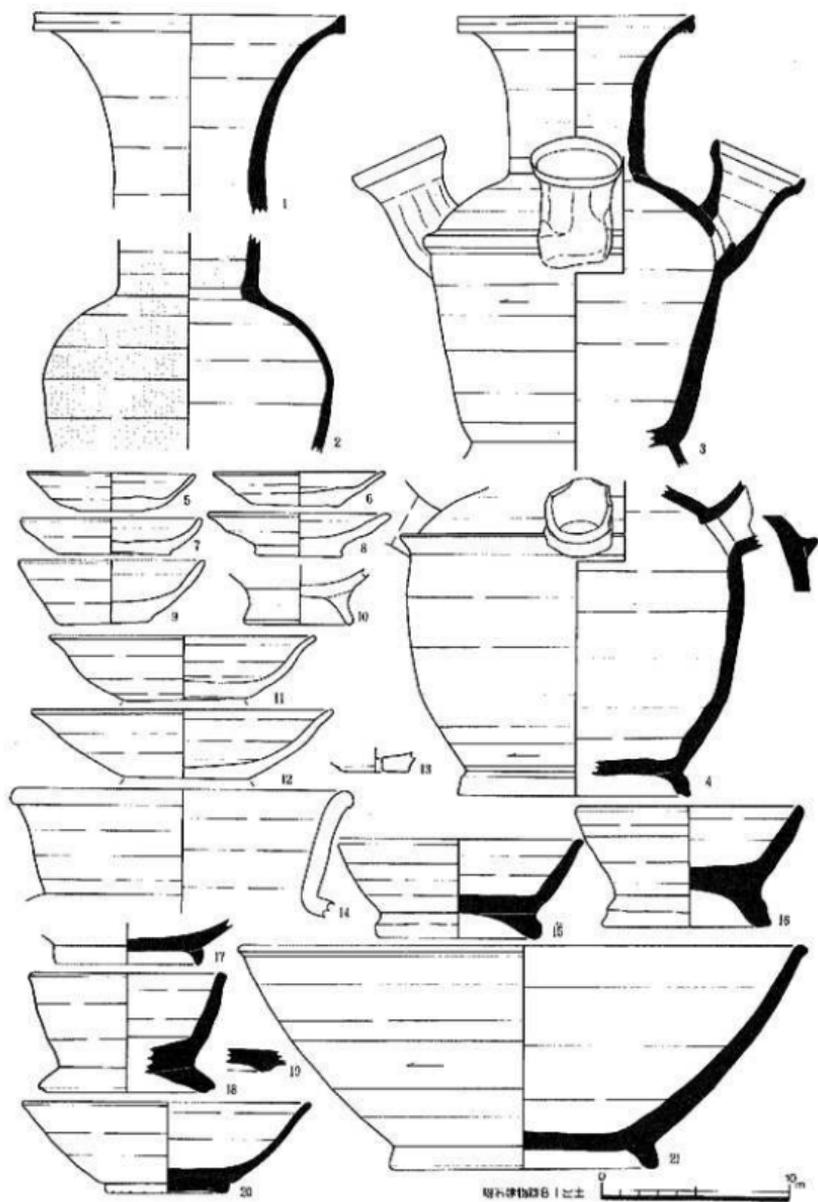
第1図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その1



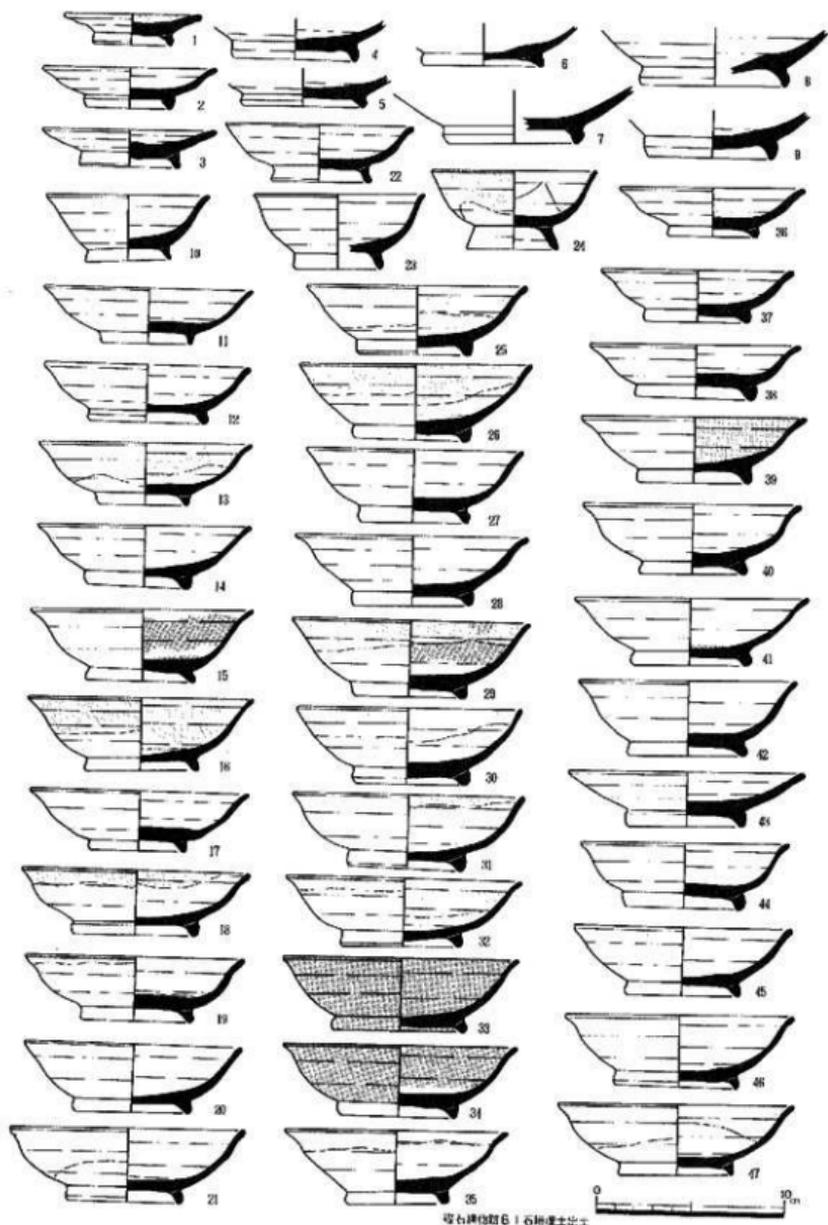
第2図 出土遺物実測図(陶器類・土師器) その2



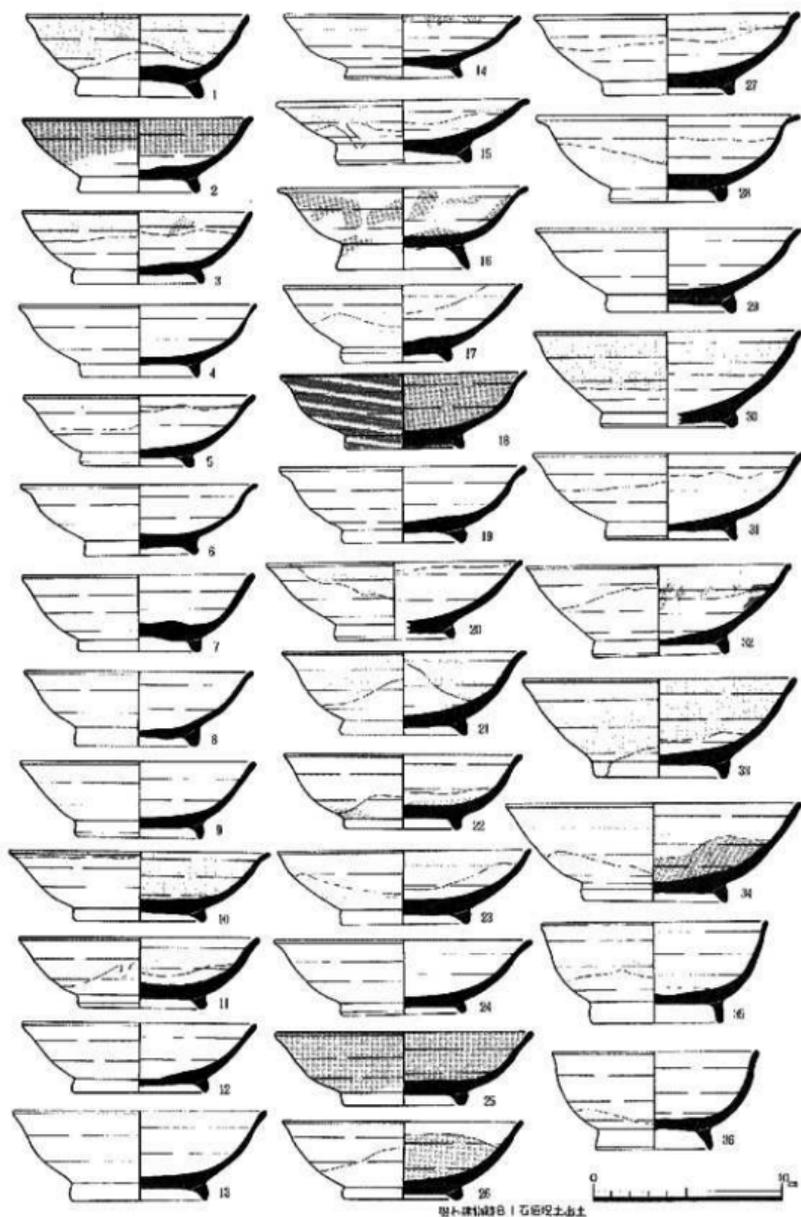
第3図 出土遺物実測図(陶器類・土師器)その3



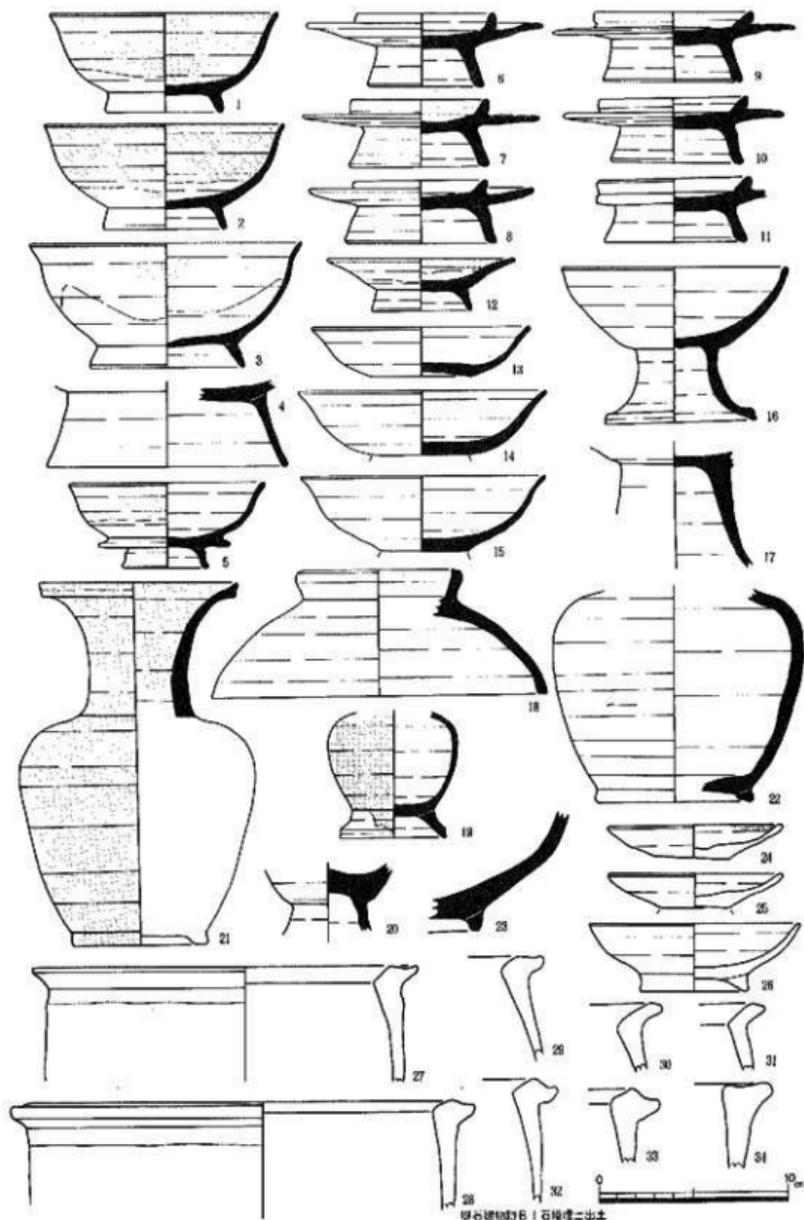
第4図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その4



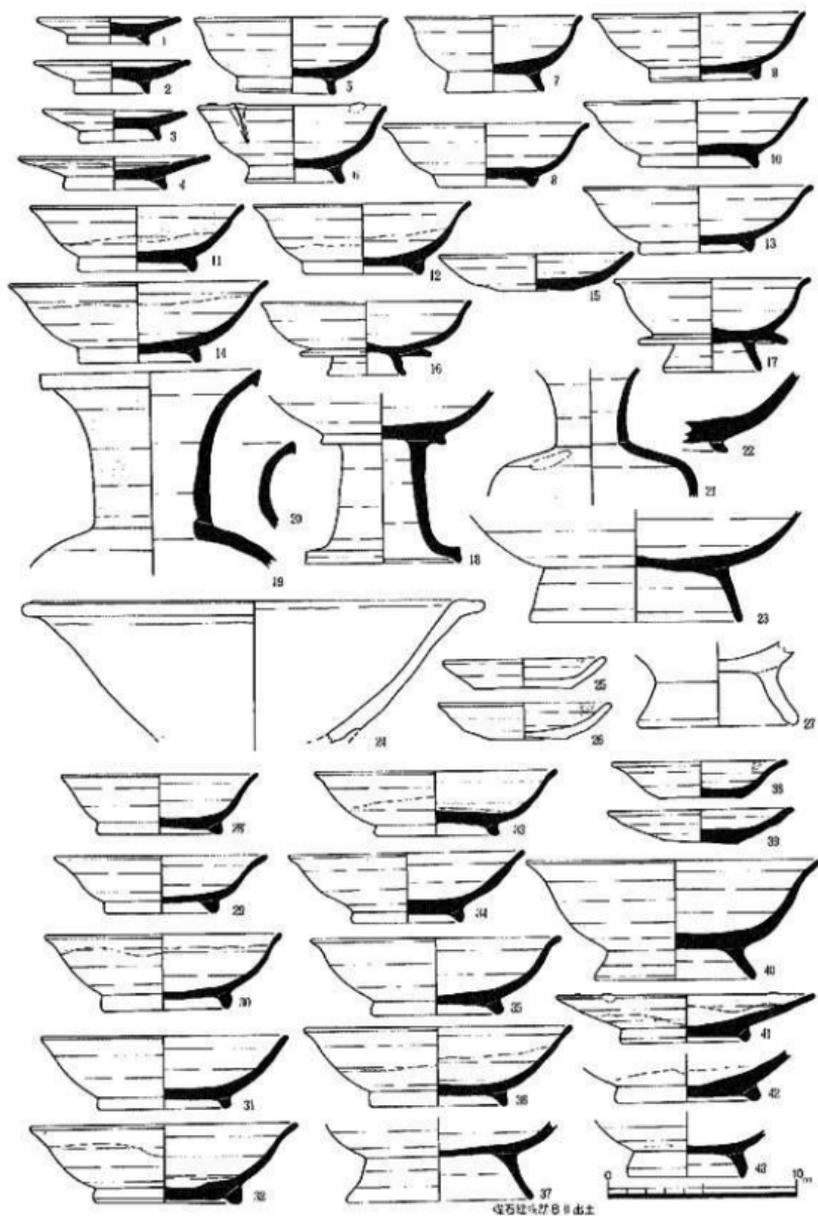
第5図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その5



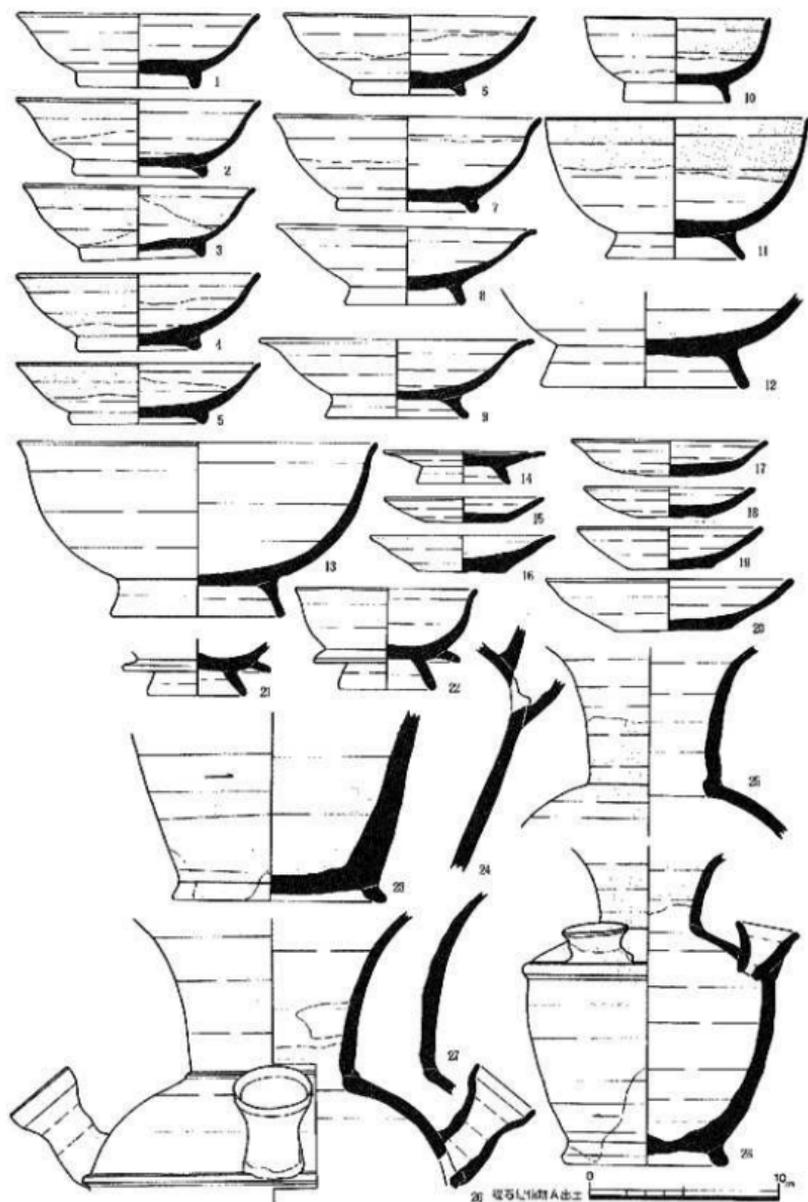
第6図 出土遺物実測図(陶器類・土師器) その6



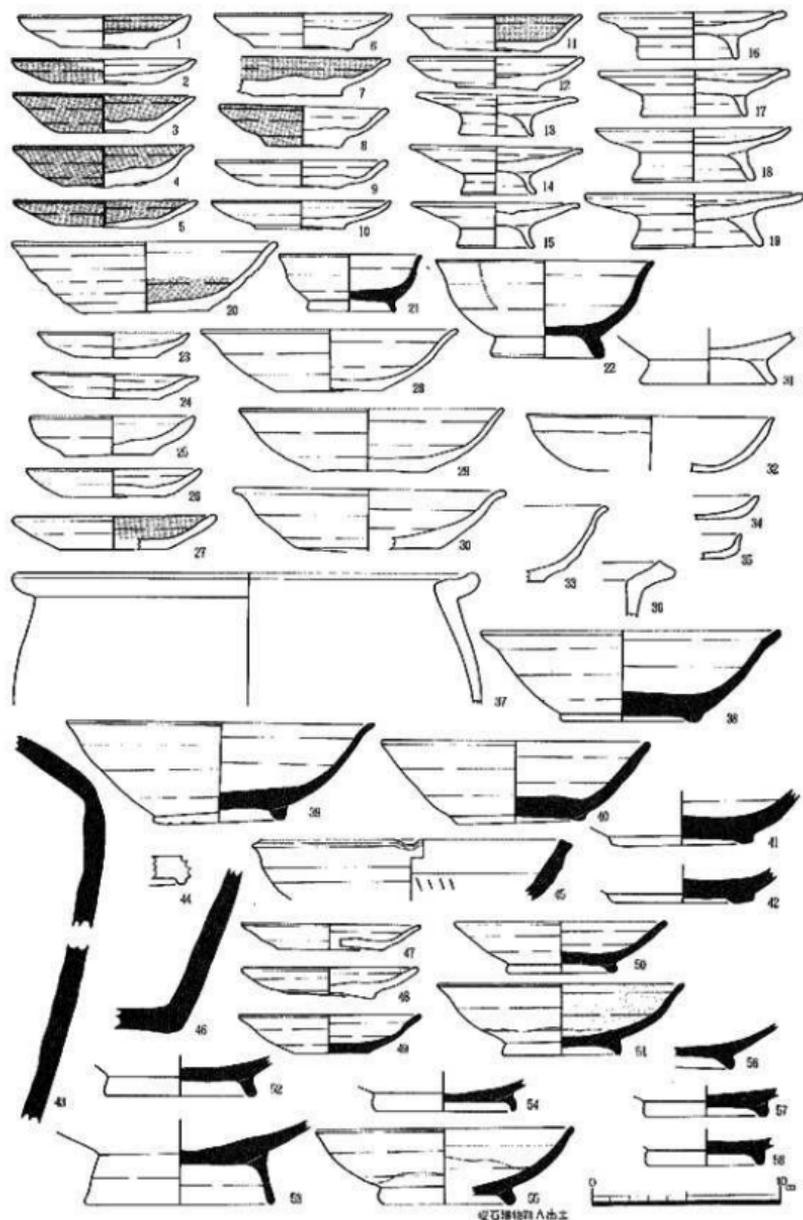
第7図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その7



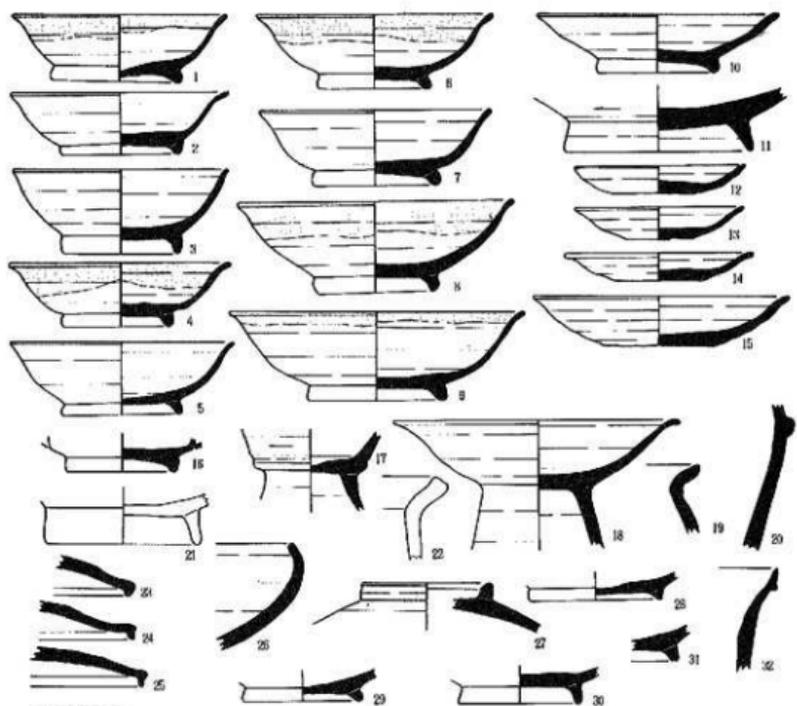
第 8 図 出土遺物実測図(陶器類・土師器)その 8



第10図 出土遺物実測図(陶器類・土師器) その10

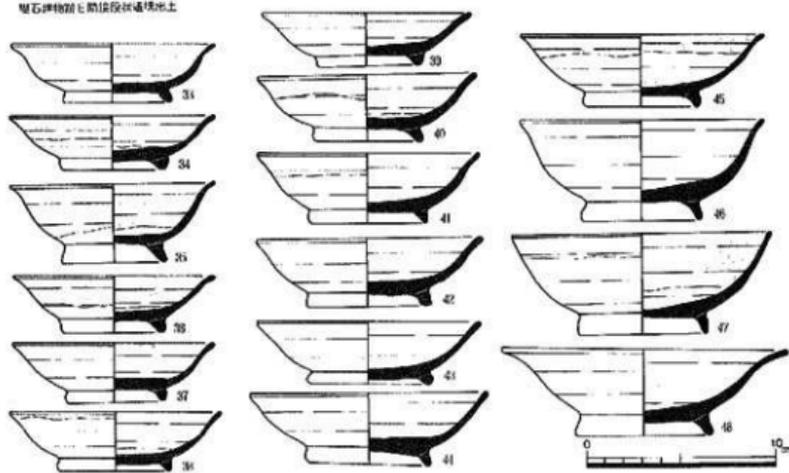


第11図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その11

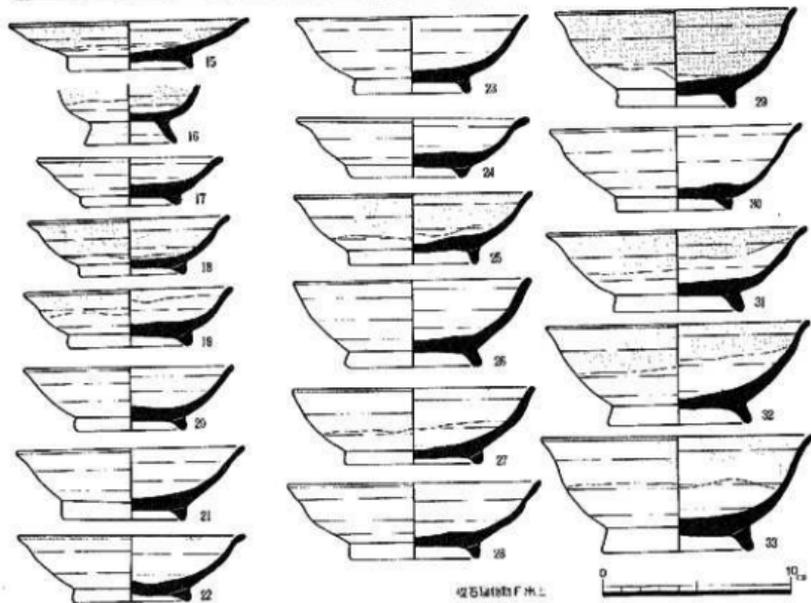
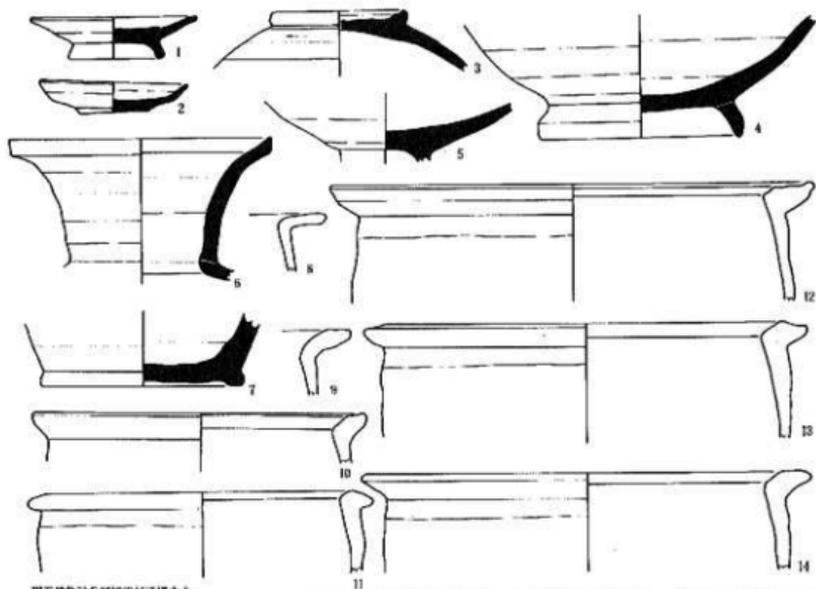


伊予産物類出土

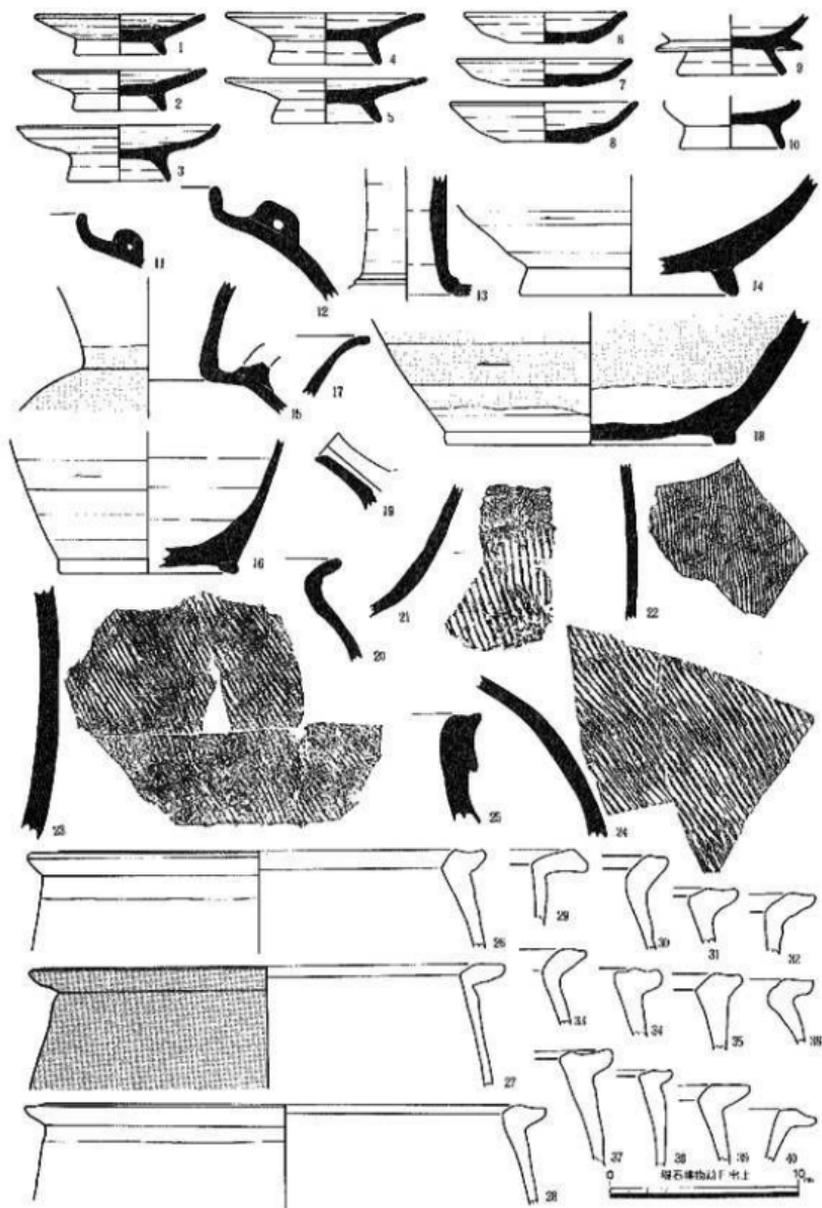
堀石産物類と助長段段成焼出土



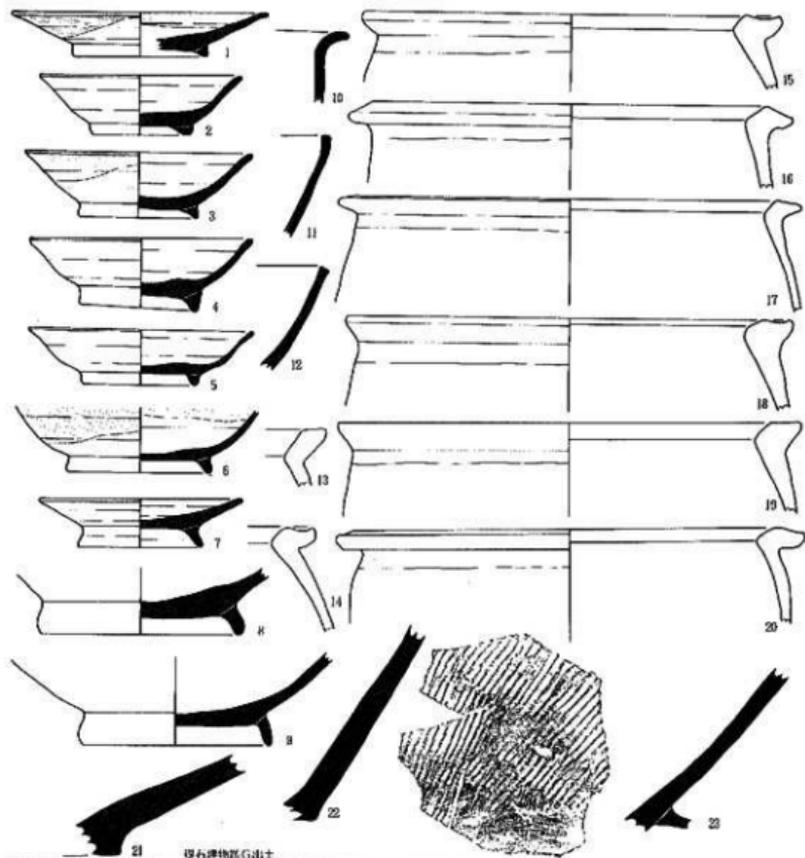
第12図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その12



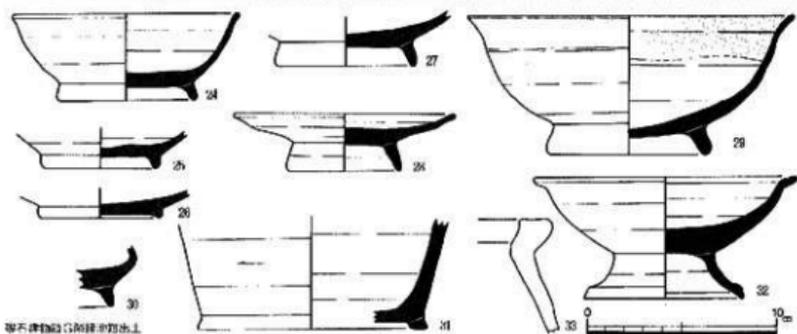
第13図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その13



第14図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その14

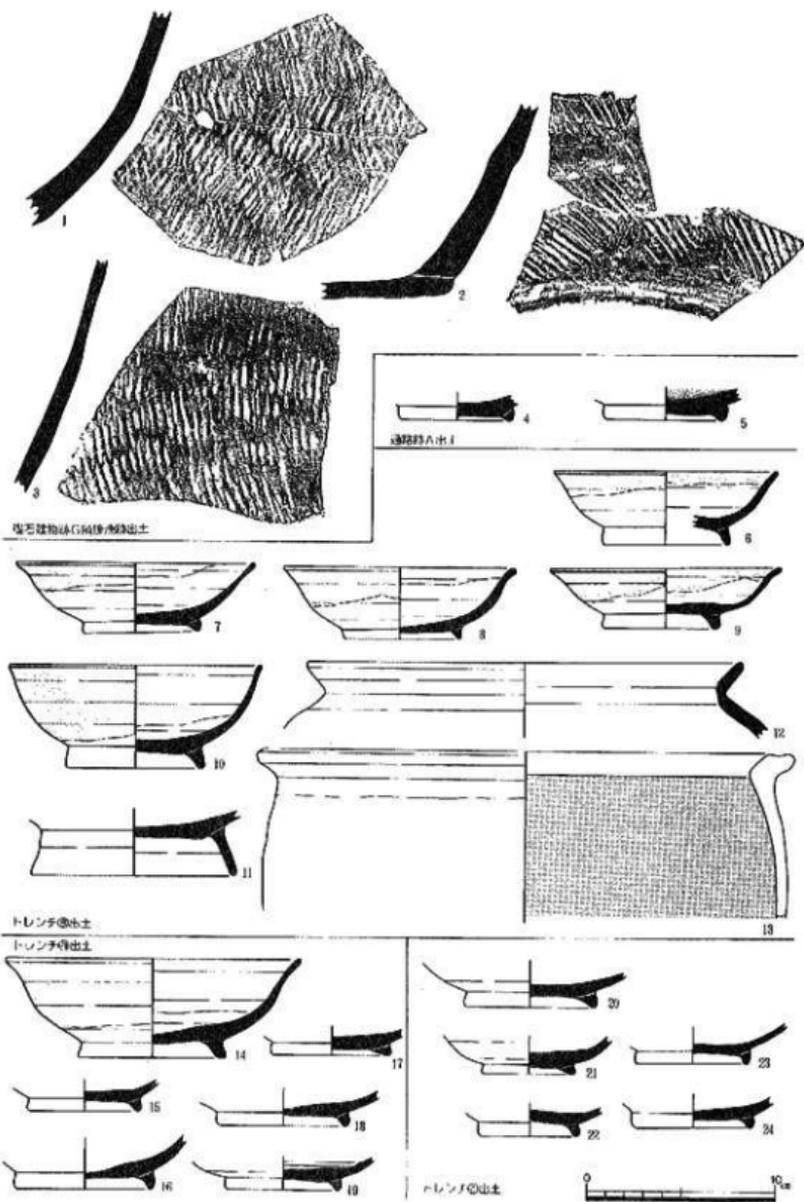


厚石津物器G山土

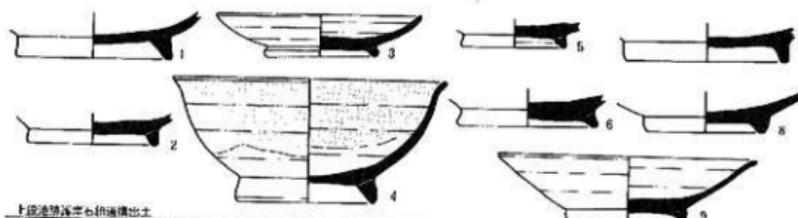


厚石津物器G和鉢非野出上

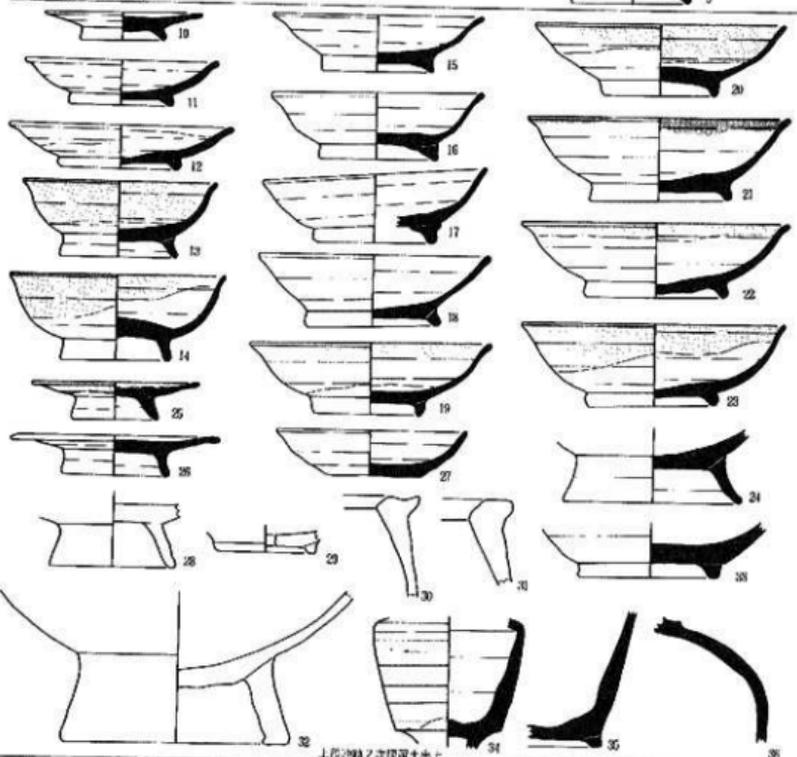
第15図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その15



第16図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その16

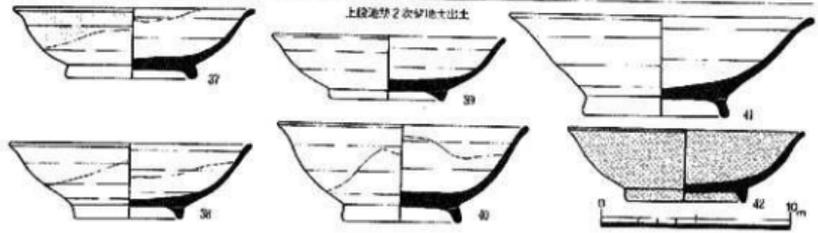


上段池坊遺跡からのも出土

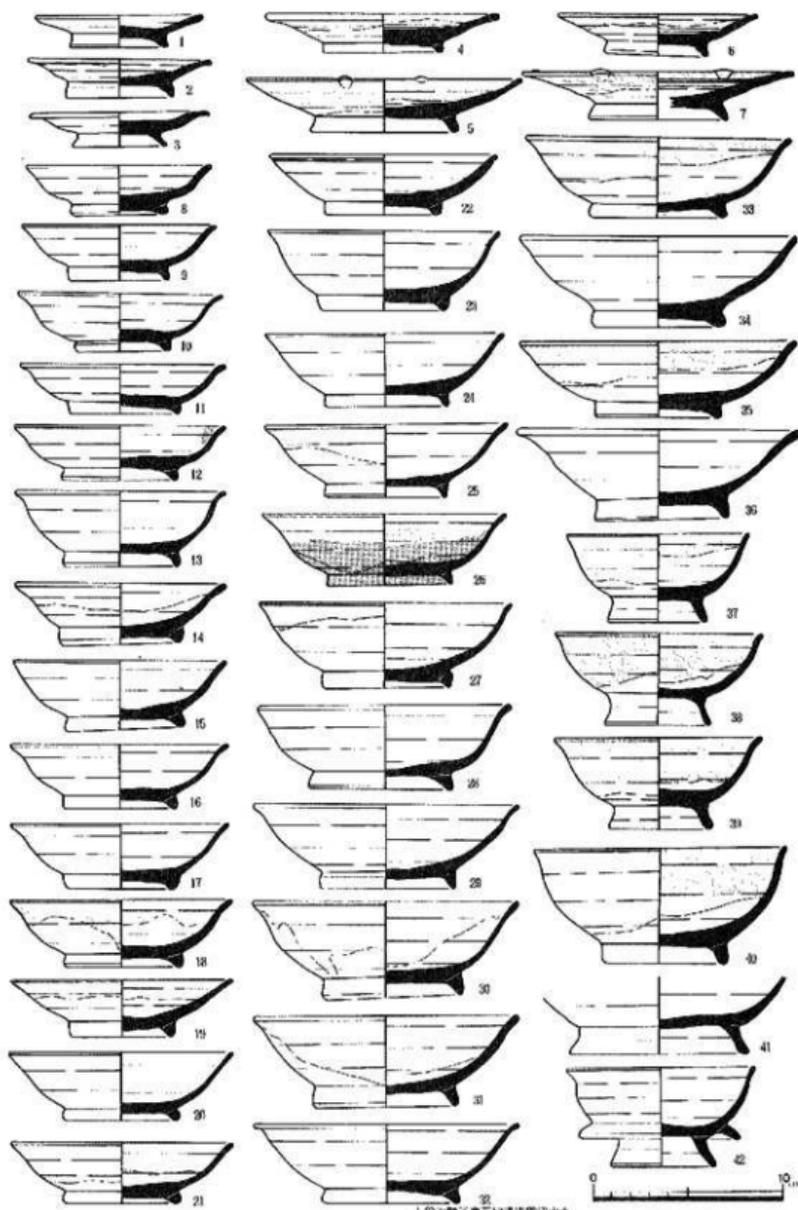


上段池坊ノ次層遺跡から

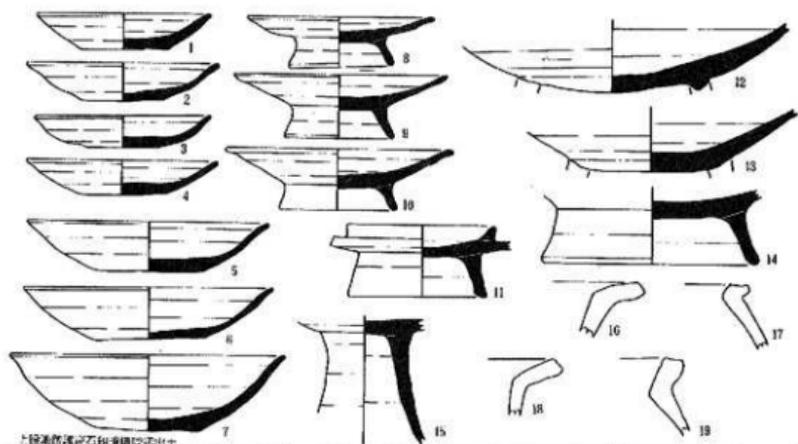
上段池坊ノ次層出土



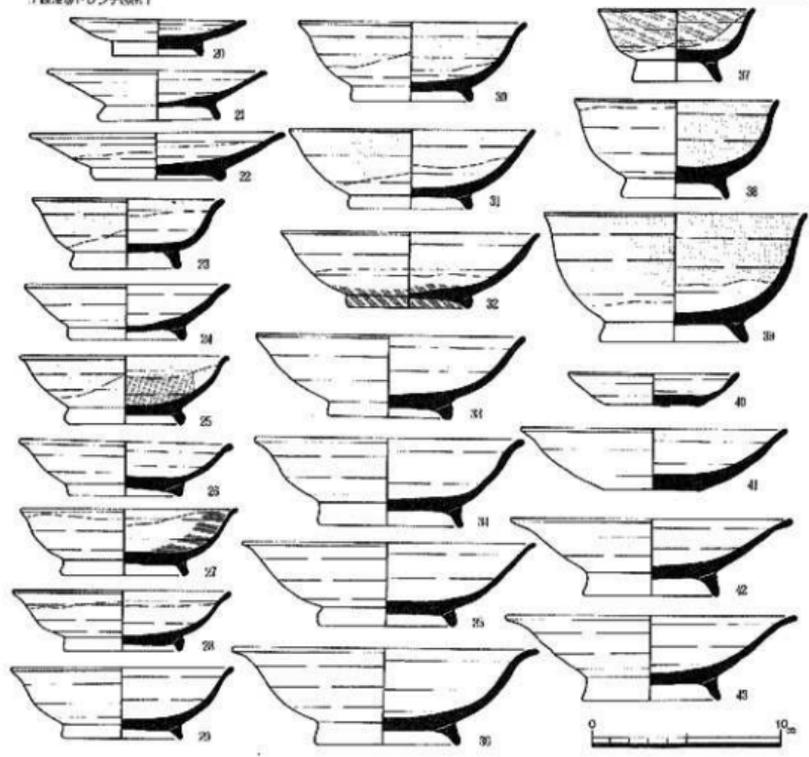
第17図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その17



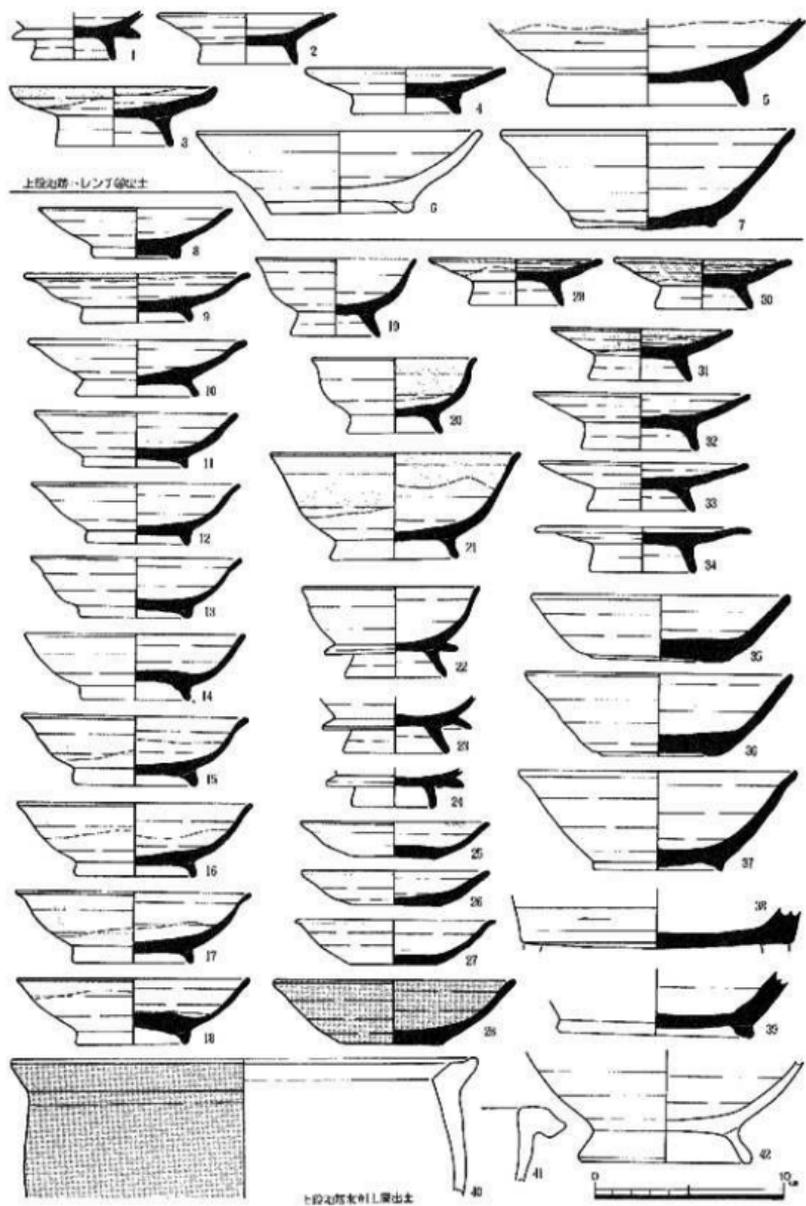
第18図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その18



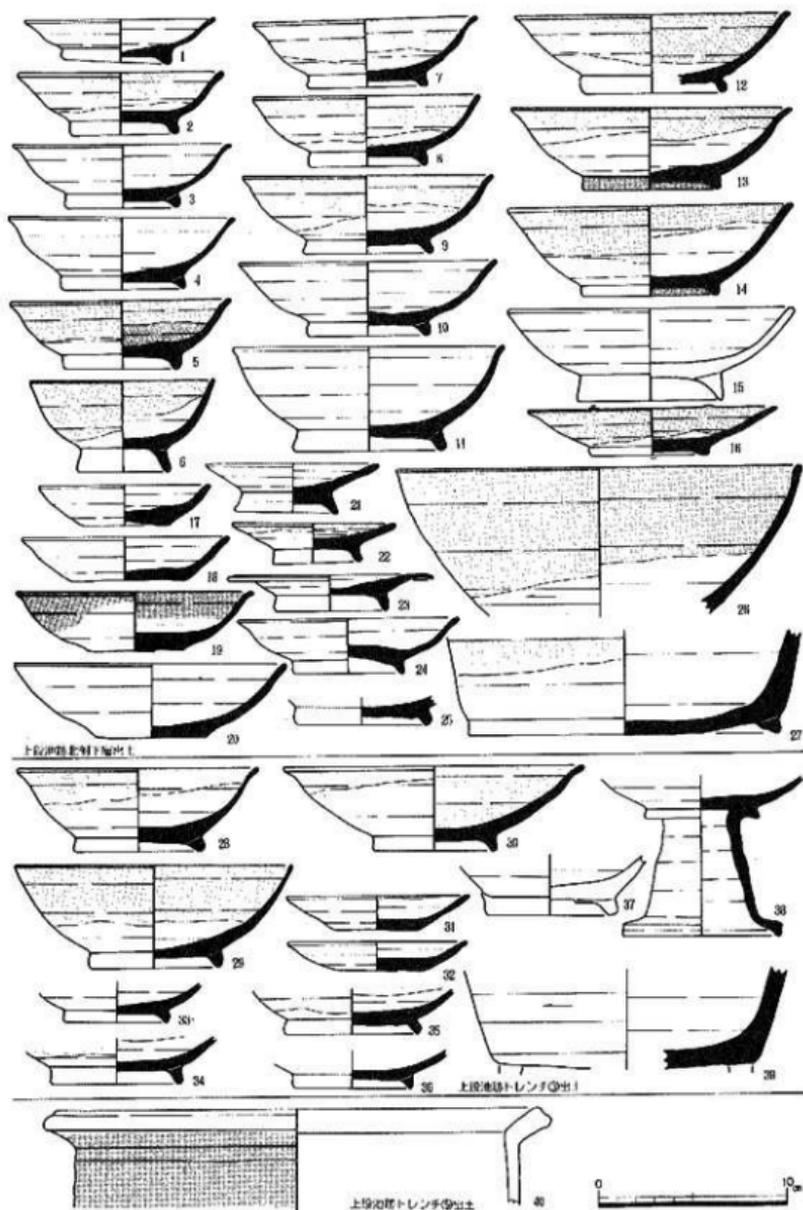
トシ遺物産出の各米國の式出立
 (トシ遺物トレンテ(出立))



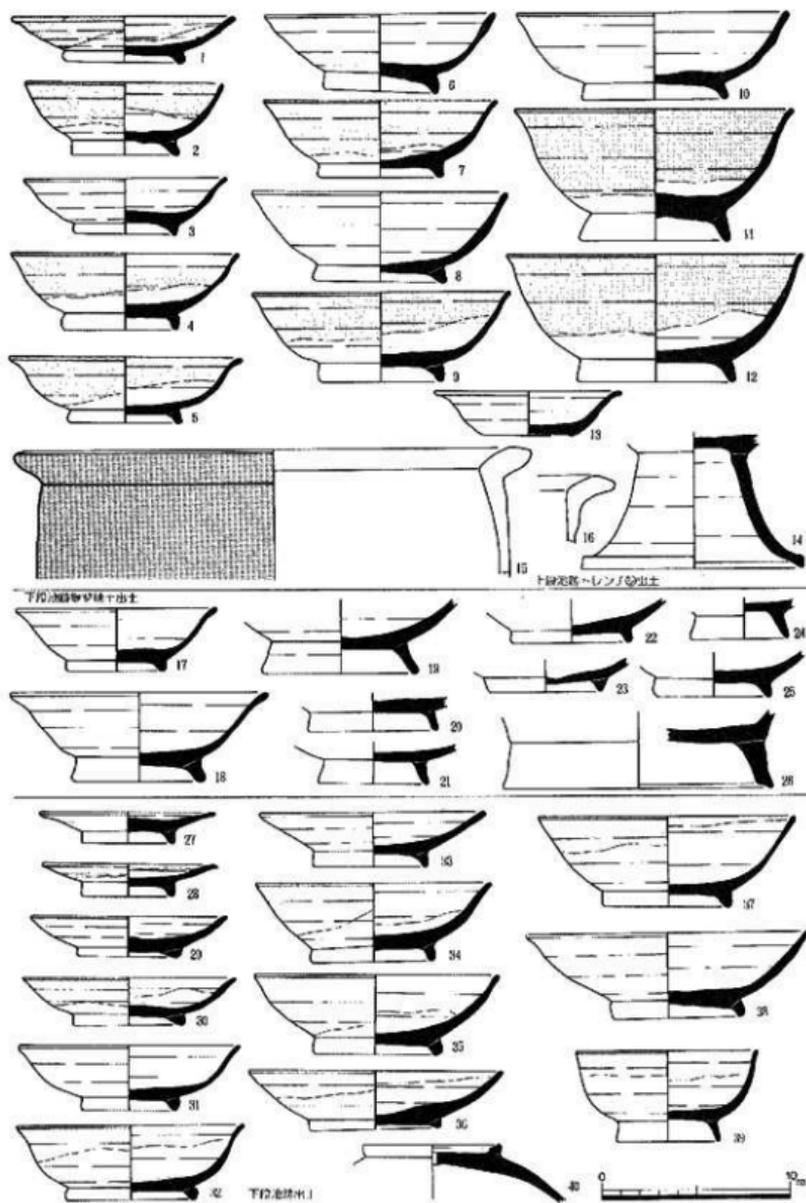
第19図 出土遺物実測図(陶器類・土師器) その19



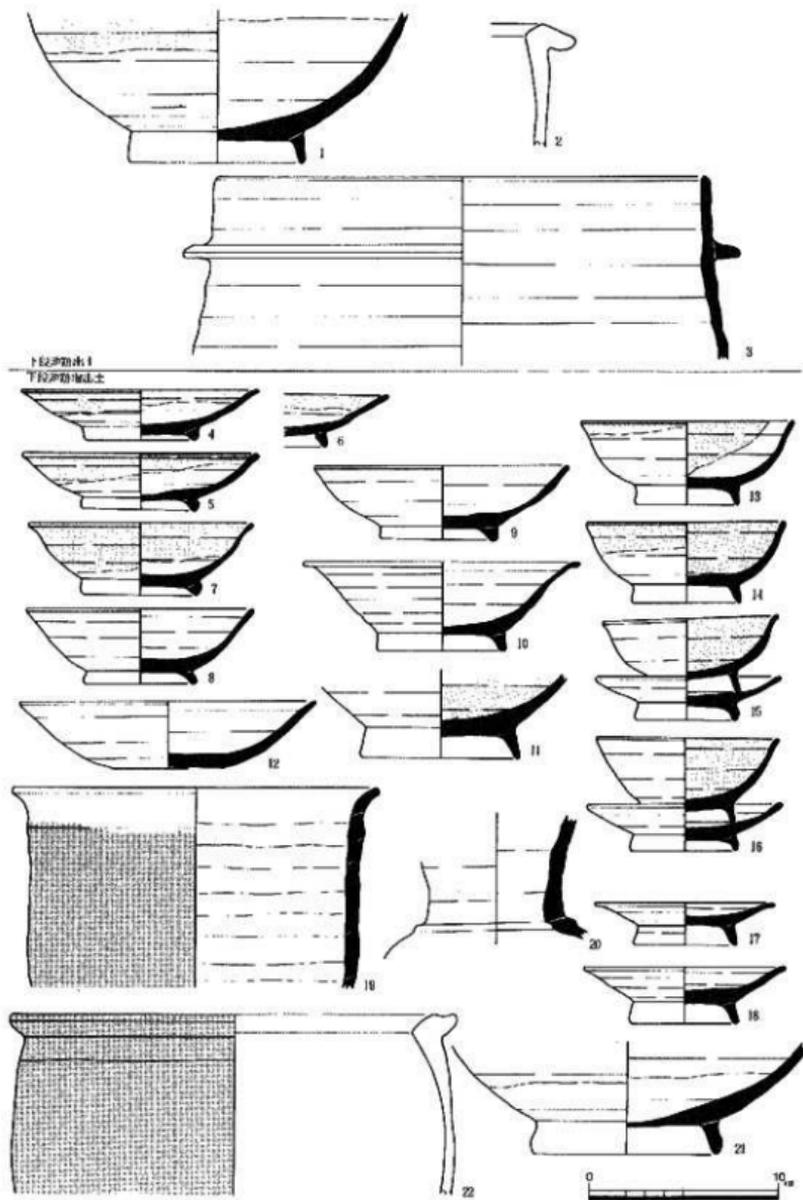
第20図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その20



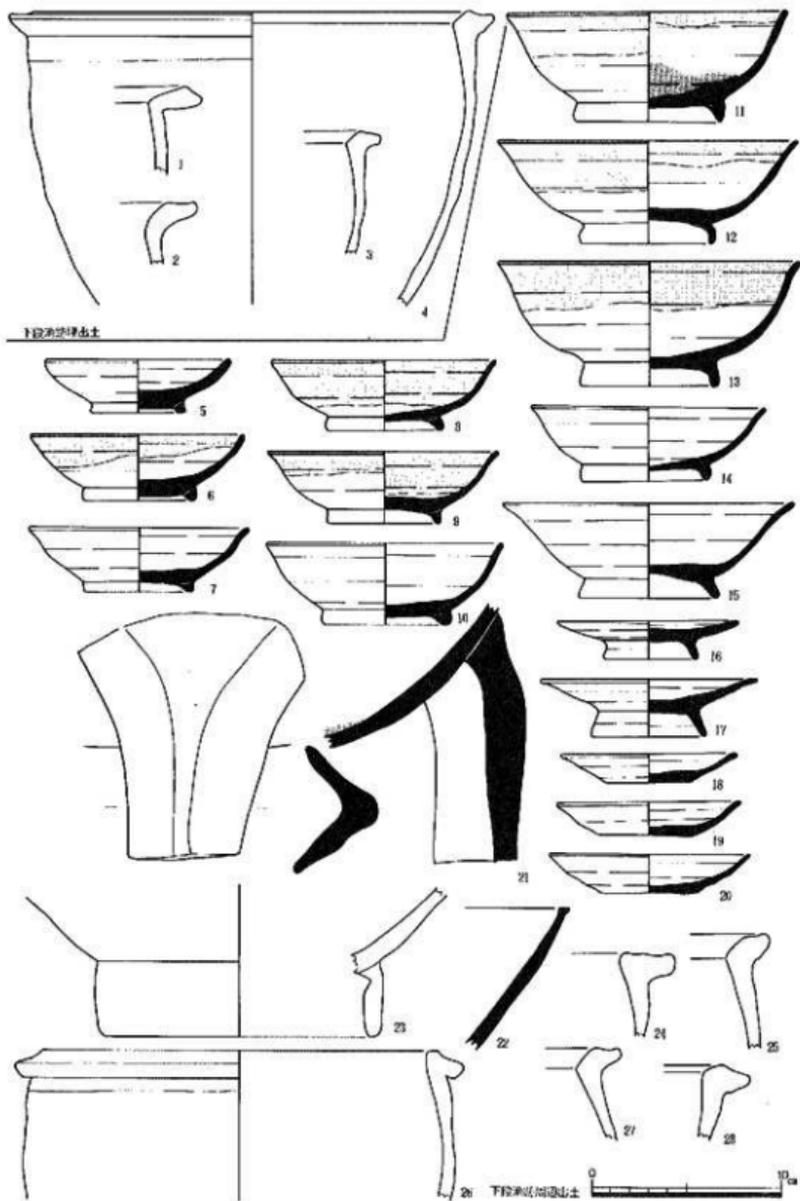
第21図 出土遺物実測図(陶器類・土師器) その21



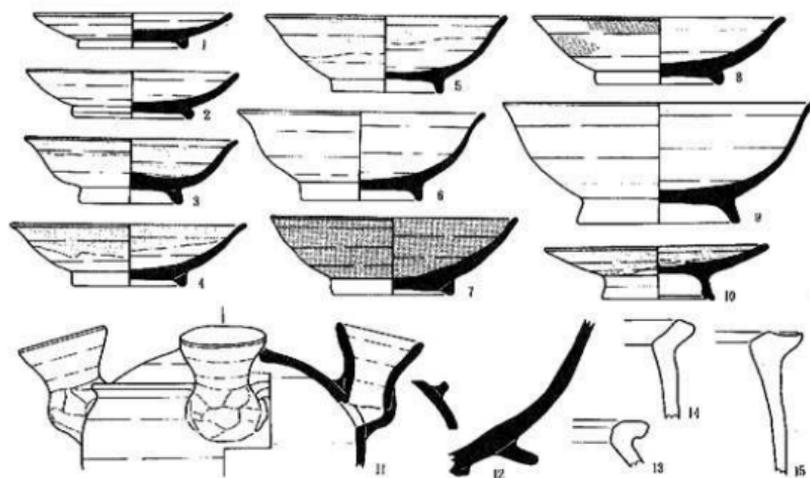
第22図 出土遺物実測図(陶器類・土師器) その22



第23図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その23

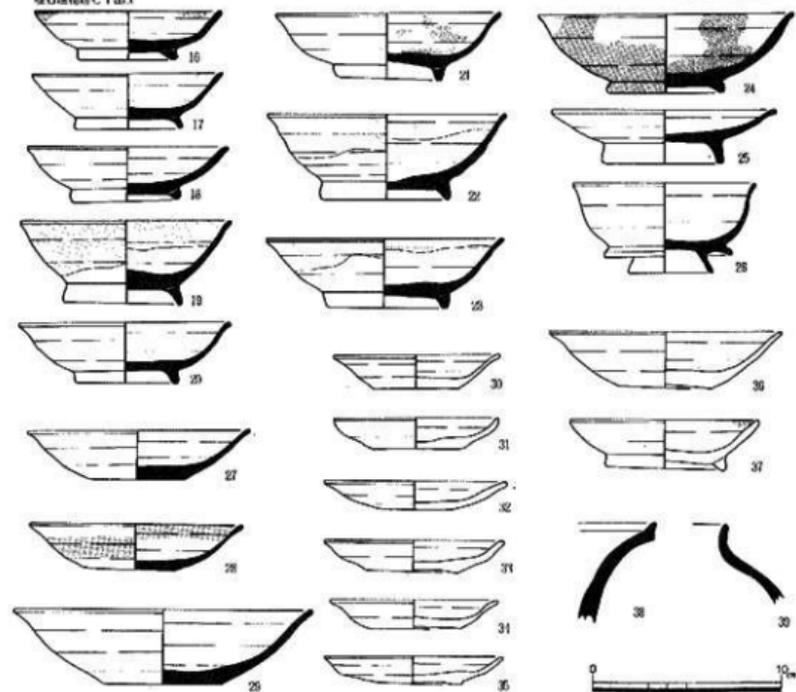


第24図 出土遺物実測図 (陶器類・土師器) その24

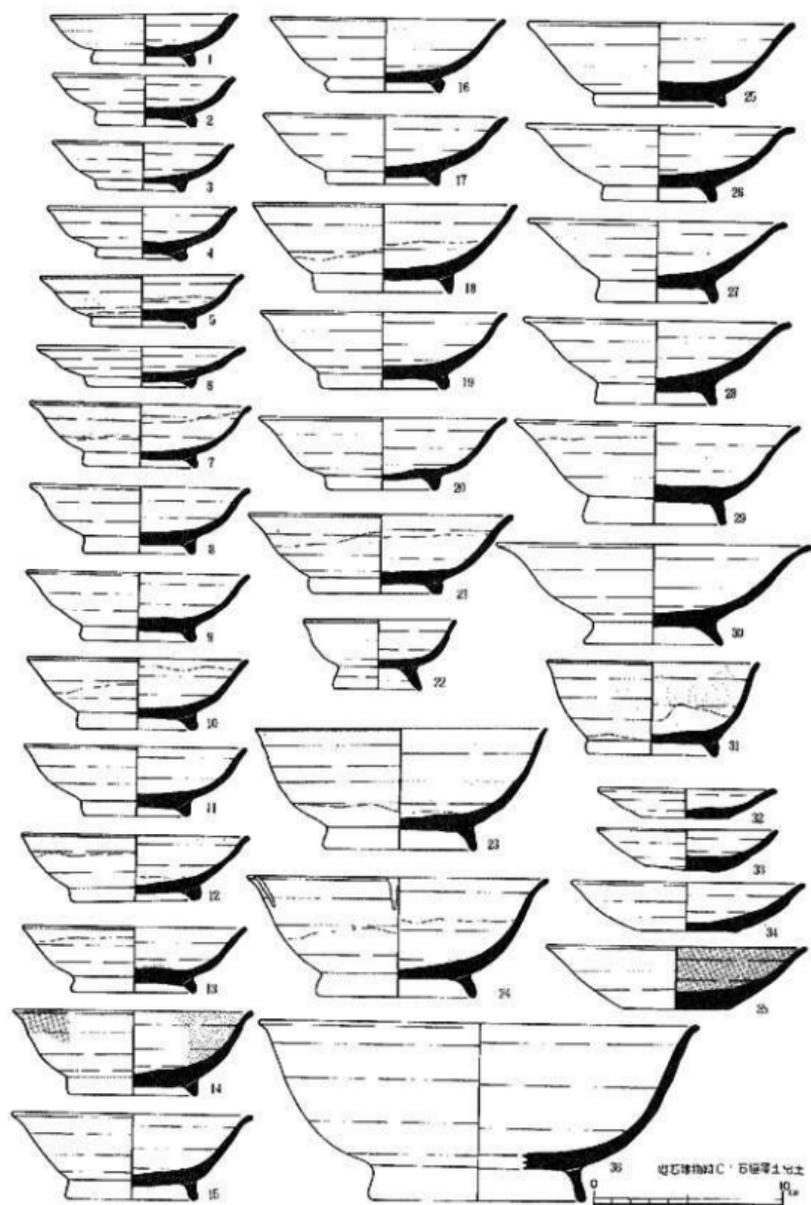


河内郡日土

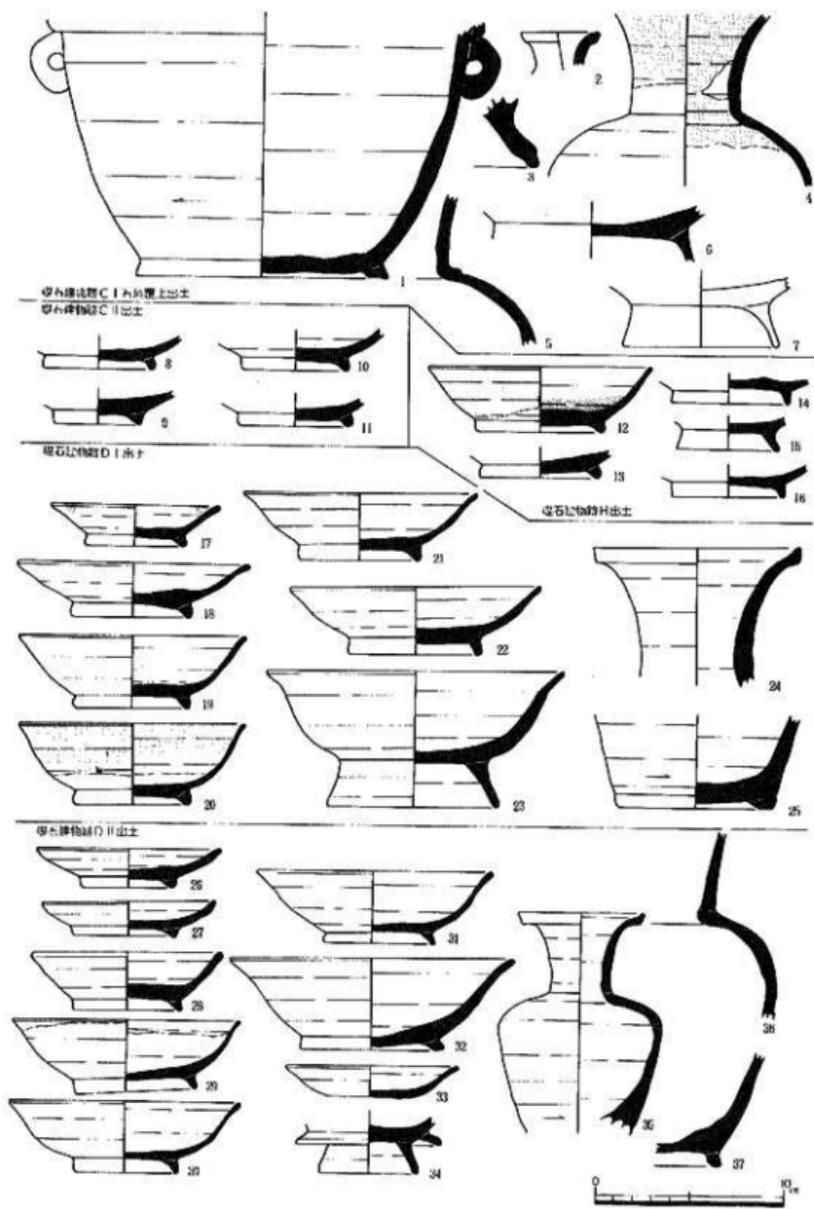
塚石遺跡群 C I 出1



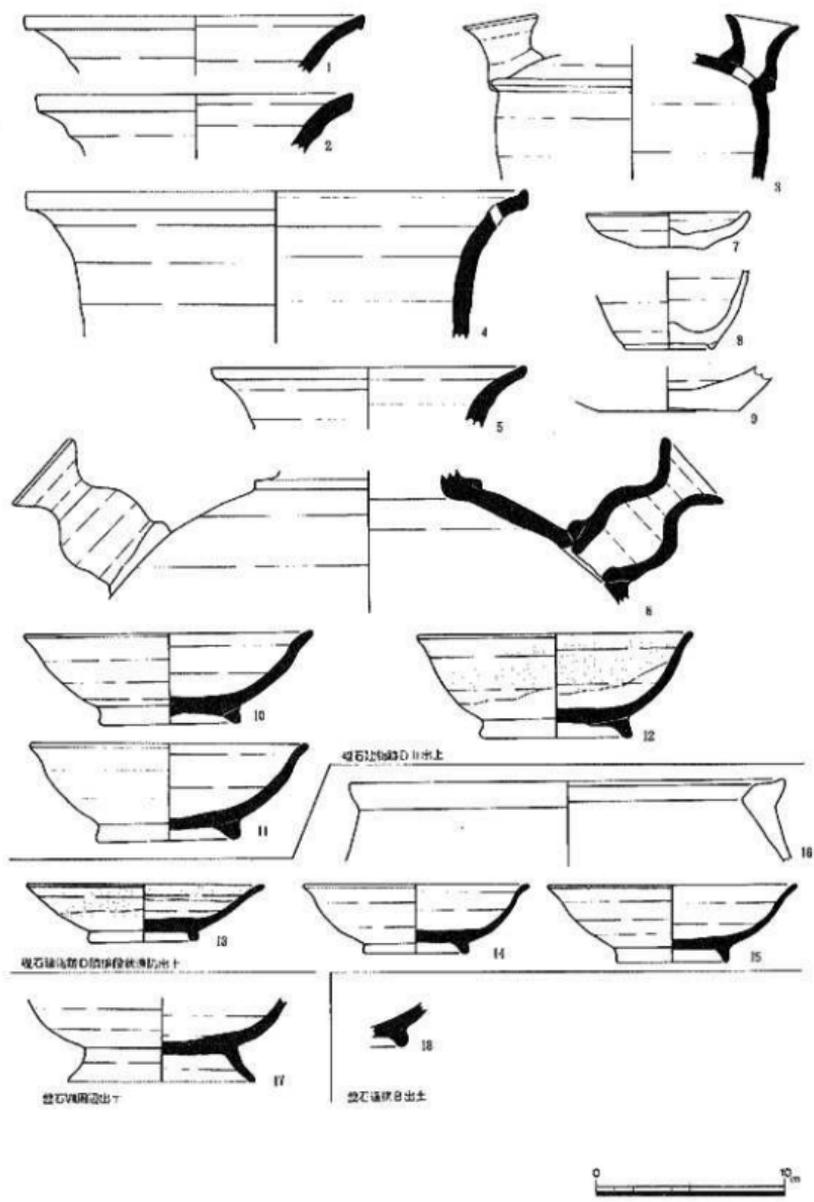
第25図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その25



第26図 出土物実測図（陶器類・土師器）その26



第27図 出土遺物実測図（陶器類・土師器）その27



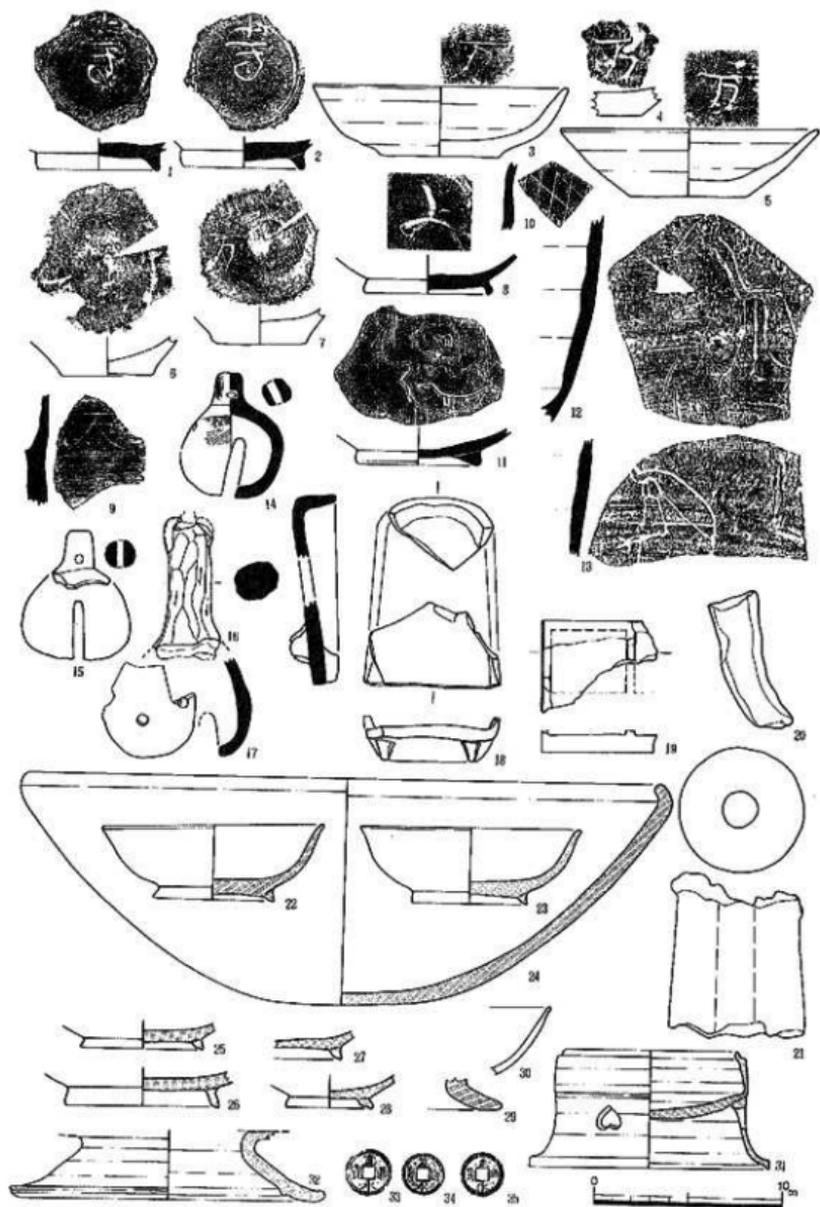
磯石塚古墳の陪塚段状溝跡出土

磐石川原遺出土

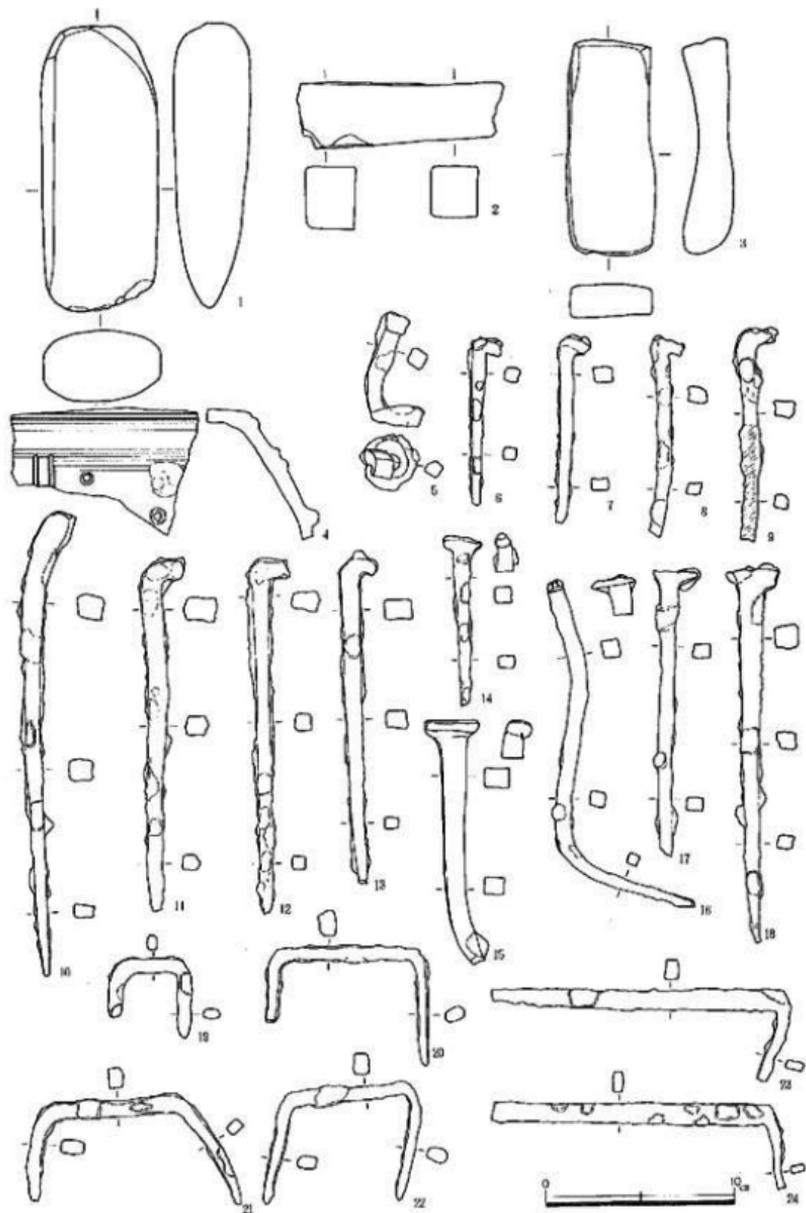
4612(943) II 米上

磐石川原遺出土

第28図 出土遺物実測図(陶器類・土師器) その28



第29図 出土遺物実測図 (刻画土器・緑釉陶器他)



第30图 出土遺物実測図 (石製品・鉄製品)

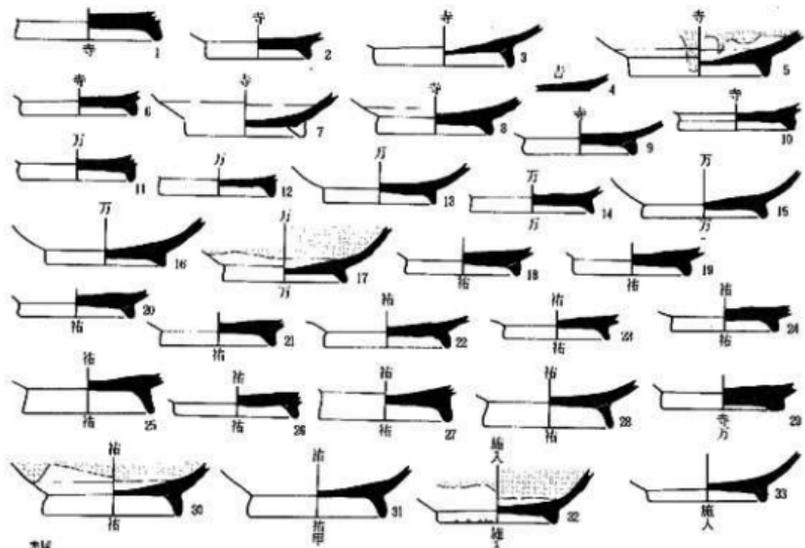
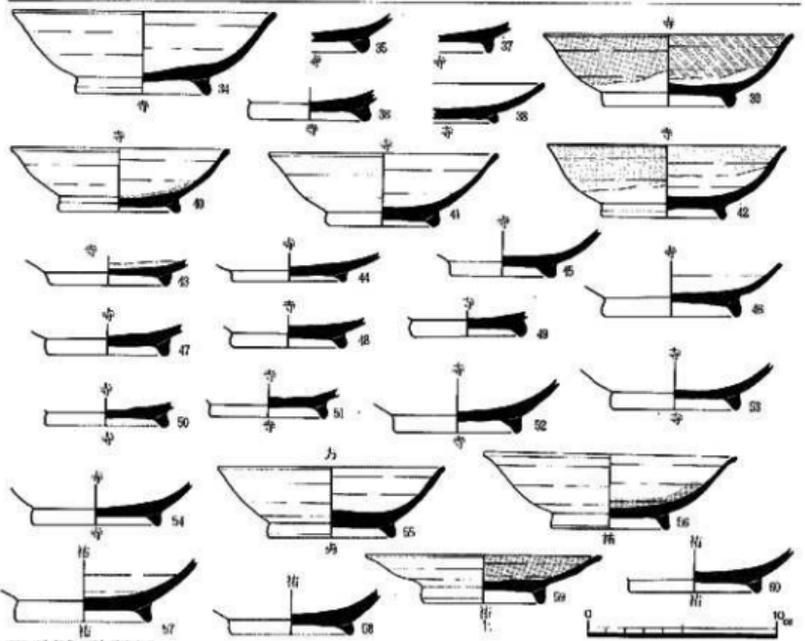
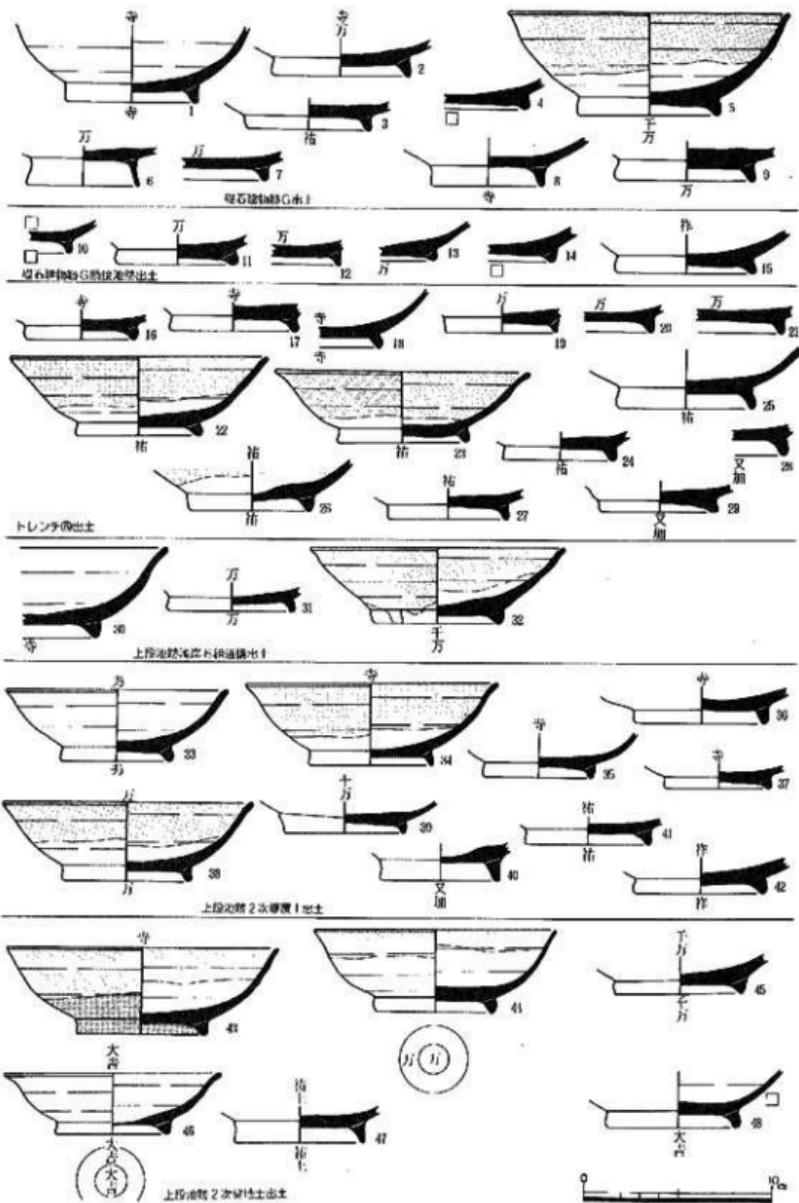


表14

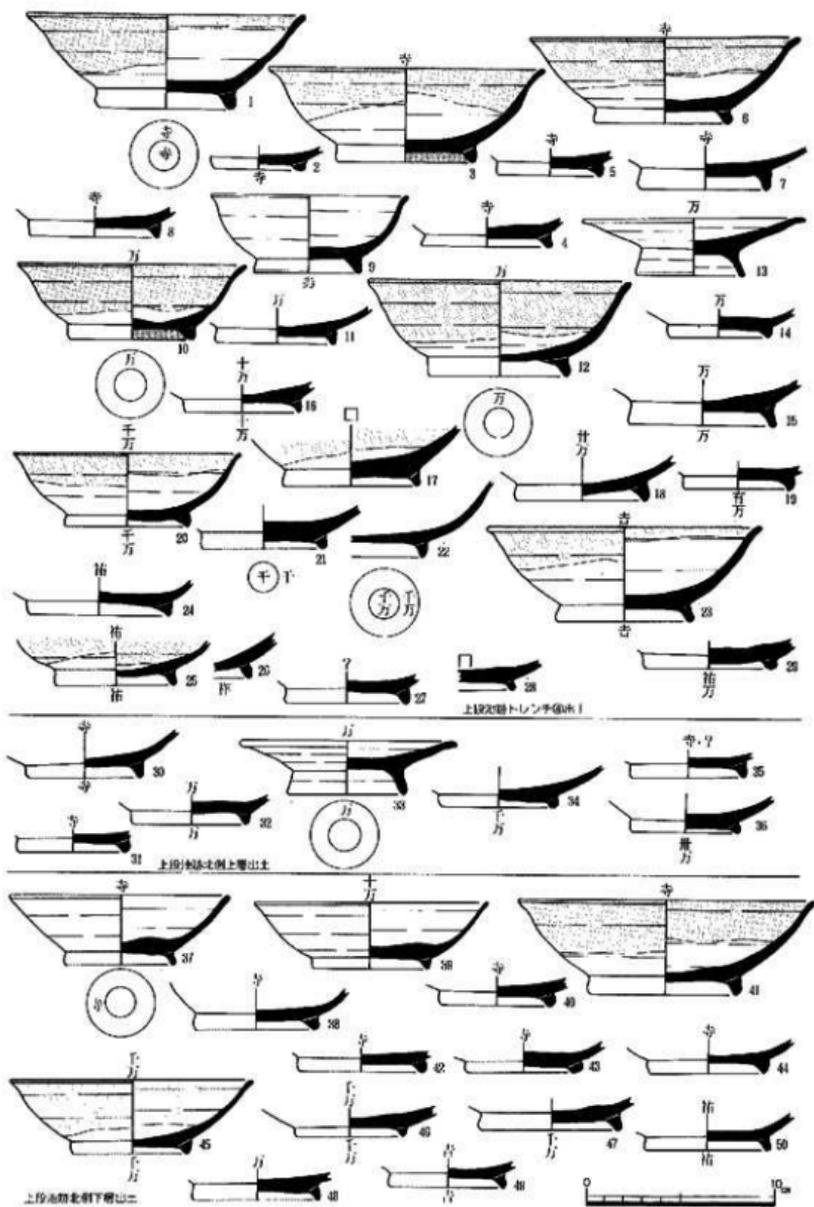


石原厚徳氏 | 石原厚徳氏

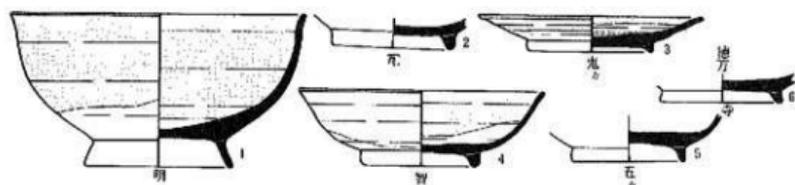
第31図 出土遺物実測図（墨書土器）その1



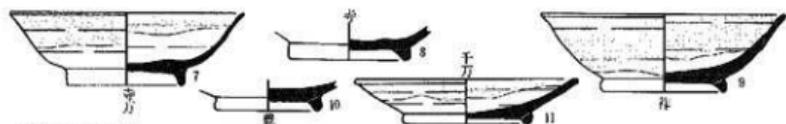
第33図 出土遺物実測図(墨書土器) その3



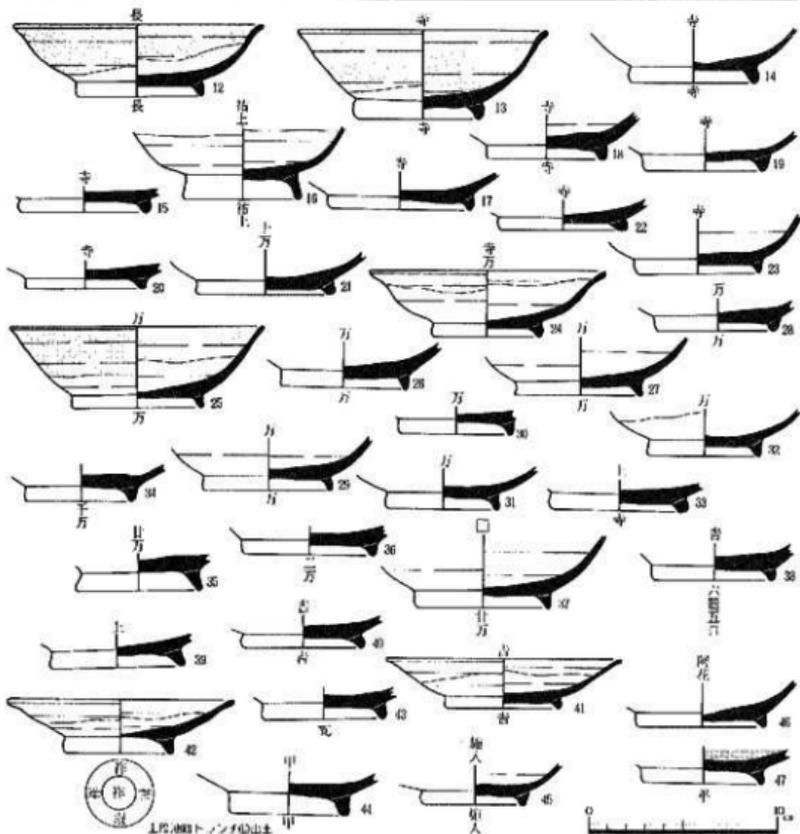
第35図 出土遺物実測図(墨書土器)その5



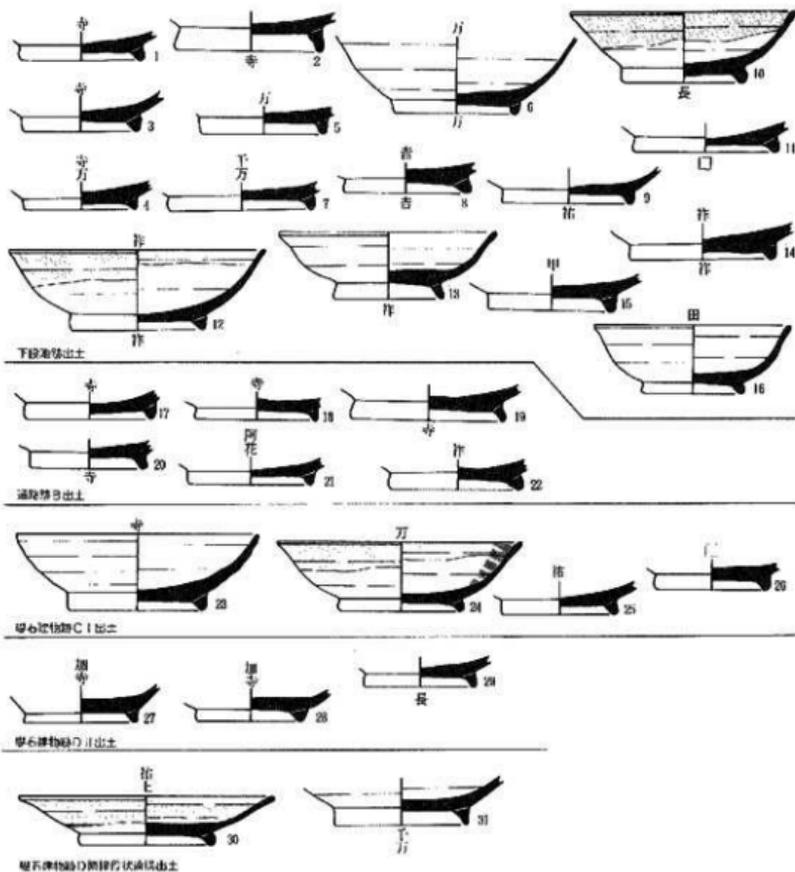
上段 越前 北山 下段 山土



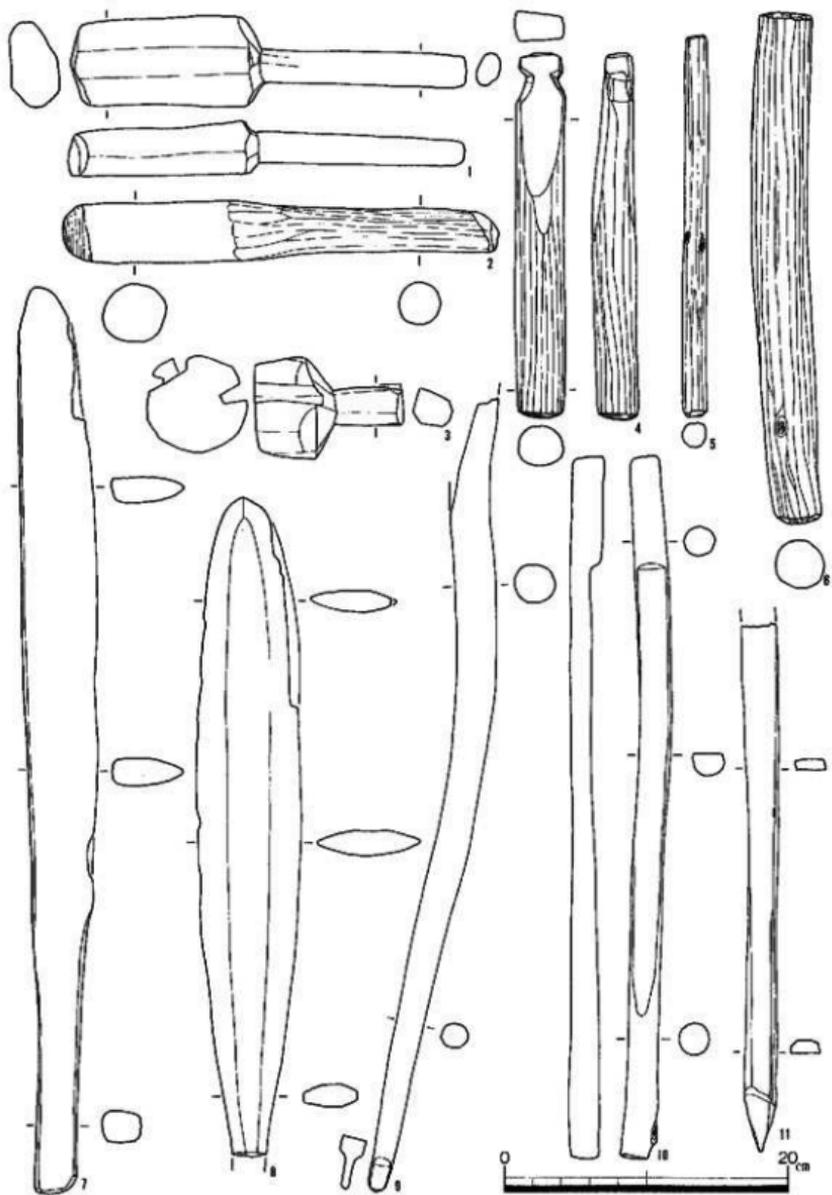
上段 越前 北山 下段 山土



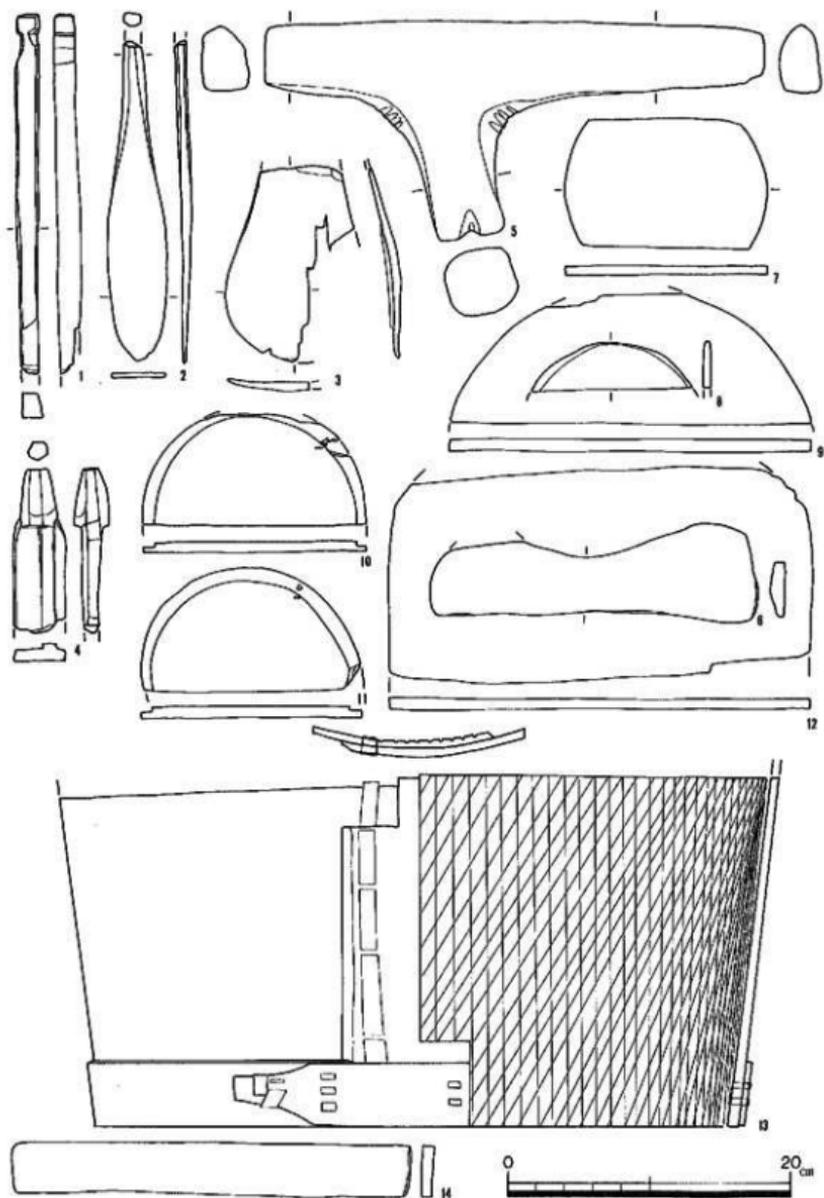
第36図 出土遺物実測図 (墨書土器) その6



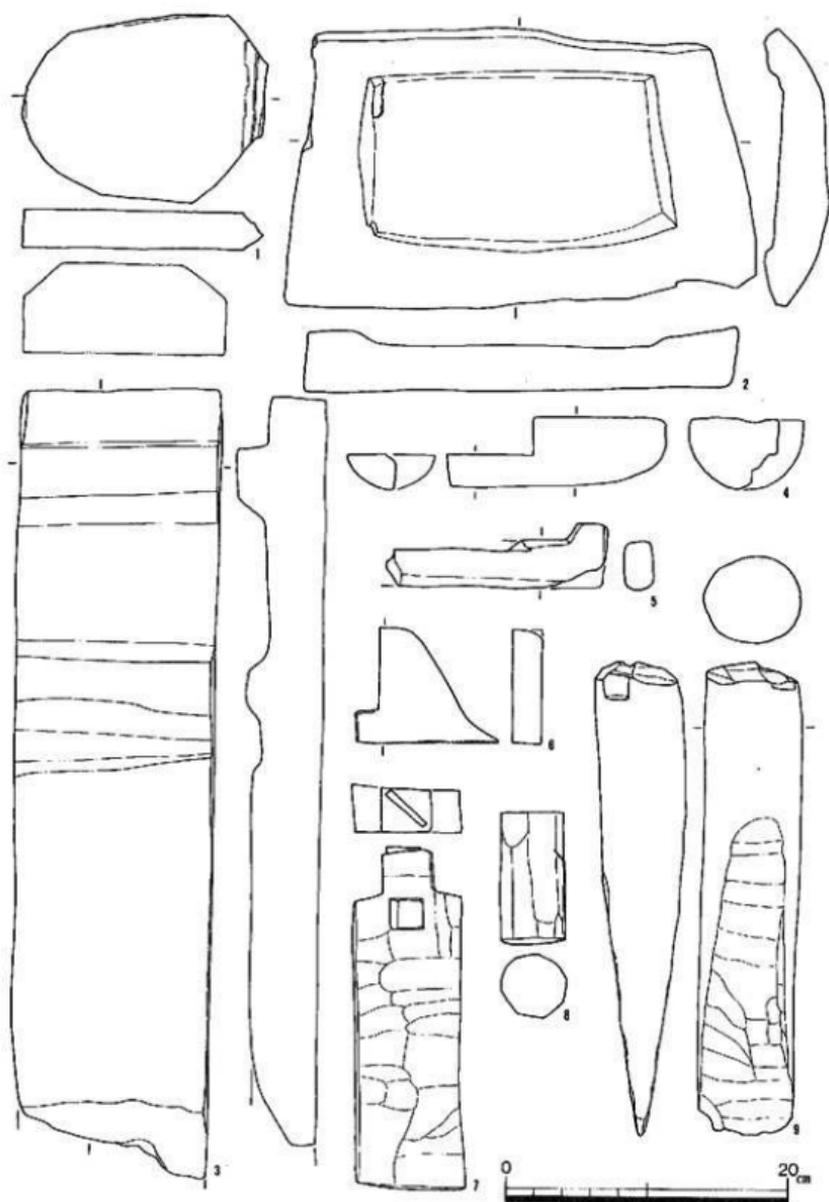
第37図 出土遺物実測図（墨書土器）その7



第38図 出土遺物実測図 (木製品) その1



第39図 出土遺物実測図（木製品）その2



第40図 出土遺物実測図（木製品）その3

出土遺物観察表 その1

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
1-1	表採	灰種陶器	托A3	9.2	1.8	5.0	二川C2		
1-2	"	"	托A2	9.4	1.7	5.8	"		○
1-3	"	"	皿A2	11.7	2.0	7.0	"		
1-4	"	"	皿A3	13.1	2.3	6.1	"		
1-5	"	"	"	12.7	2.6	6.1	"	○	○
1-6	"	"	托B2	12.7	2.6	6.0	"		
1-7	"	"	"	13.6	3.3	6.4	"		
1-8	"	"	碗Aa3'	12.2	3.5	6.5	二川D2		
1-9	"	"	碗Ab3	12.3	3.5	6.2	二川C2		
1-10	"	"	碗Ac3	12.9	3.9	6.1	"		
1-11	"	"	碗Ac2	12.6	3.9	5.8	"		
1-12	"	"	"	12.4	3.7	6.5	"		
1-13	"	"	碗Ac1	12.3	4.1	6.2	"		
1-14	"	"	碗D3	12.5	3.8	6.5	"		
1-15	"	"	碗Ba4	12.5	3.6	6.6	"		
1-16	"	"	碗Ac1	12.6	4.1	6.3	"		○
1-17	"	"	碗Ab3	12.5	4.0	6.2	"	○	○
1-18	"	"	碗Ab2	12.5	3.8	6.8	"	○	
1-19	"	"	碗Ac2	12.7	3.8	7.0	"		
1-20	"	"	"	12.6	4.6	6.4	"		
1-21	"	"	碗Bb3	12.6	4.3	6.3	"		
1-22	"	"	碗Ab3	13.3	4.3	6.2	"		
1-23	"	"	碗Aa3	13.2	4.4	6.6	"		
1-24	"	"	碗Bb4	12.8	4.0	7.0	"		
1-25	"	"	碗Ab3	13.2	4.4	7.1	"	○	○
1-26	"	"	碗Aa2	13.4	4.4	6.9	"		
1-27	"	"	碗Aa3	13.4	4.2	6.5	"		
1-28	"	"	深碗B3	13.5	5.0	7.1	二川D2	○	○
1-29	"	"	碗Ab3	13.4	4.4	6.5	二川C2	○	○
1-30	"	"	碗Ac3	12.4	3.6	6.5	"		○
1-31	"	"	碗Ba4	12.9	4.1	6.9	"		○
1-32	"	"	碗Ba4	13.3	4.2	6.6	二川C3		○
1-33	"	"	碗F2	13.1	4.2	6.7	二川C2		
1-34	"	"	碗Aa1	13.4	4.0	6.5	二川D2		○
1-35	"	"	碗Aa2	14.1	4.4	6.6	二川C2		
1-36	"	"	碗Ab3	13.9	4.4	7.1	"		
1-37	"	"	碗Aa2	14.8	4.8	7.0	"		
1-38	"	"	深碗B3	14.6	5.9	7.7	"		
1-39	"	"	碗Bb3	14.9	5.5	7.4	"		
1-40	"	"	碗E3	16.0	5.1	7.5	二川C3		○
1-41	"	"	"	16.0	5.1	7.5	二川C2		
2-1	"	"	深碗B2	15.8	6.8	7.5	"	○	○
2-2	"	"	足高碗2	18.1	8.7	11.6	二川C1		
2-3	"	"	"	18.8	8.9	11.3	二川D2		
2-4	"	"	足高碗3	—	—	8.9	二川C2		
2-5	"	"	足高碗2	—	—	9.2	二川C1		
2-6	"	"	羽釜	—	—	—	二川D3		
2-7	"	"	瓶類	—	—	—	二川C2		
2-8	"	"	"	—	—	16.3	"		
2-9	"	"	"	—	—	—	"		
2-10	"	"	"	—	—	—	"		
2-11	"	"	"	—	—	11.0	"		
2-12	"	"	小型瓶類	—	—	2.6	二川D2		
2-13	"	"	小型花瓶	—	—	—	美濃産		
2-14	"	"	"	—	—	5.6	二川C2		
2-15	"	"	"	—	—	5.7	"		
2-16	"	土師器	瓶Ae	22.6	—	—	—		
2-17	"	"	瓶Ad	24.9	—	—	—		
2-18	"	"	鍋Ab	26.4	—	—	—		
2-19	"	"	鍋Ae	25.6	—	—	—		
2-20	"	"	鍋Ae	27.9	—	—	—		

出土遺物観察表 その2

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	障地	施軸	使用
3-1	礫石建物跡B I	灰釉陶器	托A3	8.4	1.6	4.8	宮口D2		○
3-2	"	"	碗Ca2	10.2	2.5	5.8	二川D2		○
3-3	"	"	"	10.8	2.6	4.8	"		○
3-4	"	"	皿Ca2	11.2	3.2	5.4	美濃窯		○
3-5	"	"	皿A2	12.0	2.6	6.4	二川D2	○	○
3-6	"	"	碗1	—	—	7.1	"		
3-7	"	"	碗1	—	—	7.0	"		○
3-8	"	"	碗1	—	—	7.0	"		○
3-9	"	"	深碗B2	7.6	3.3	4.0	宮口D2		○
3-10	"	"	"	8.8	3.8	4.2	"C2		○
3-11	"	"	"	8.8	3.6	4.8	"		○
3-12	"	"	小碗M4	8.7	3.3	5.8	二川C2		
3-13	"	"	碗Ba4	11.6	4.6	6.7	宮口D2		
3-14	"	"	碗Ac3	12.2	4.2	6.5	二川C2		○
3-15	"	"	深碗B2	12.0	4.4	6.4	宮口D2	○	○
3-16	"	"	碗F3	14.7	5.1	6.7	二川D2		
3-17	"	"	碗Ab3	14.1	4.6	7.3	宮口D2	○	○
3-18	"	"	足高碗3	17.4	—	—	二川C2		
3-19	"	"	"	—	—	10.9	二川D2		
3-20	"	"	特殊碗A2	11.1	3.9	4.2	宮口C2		
3-21	"	"	特殊碗B3	10.0	4.1	6.2	二川D2		
3-22	"	"	"	9.8	4.0	6.1	"		
3-23	"	"	"	—	—	6.0	"		
3-24	"	"	"	—	—	6.0	"		
3-25	"	"	瓶類	—	—	8.1	宮口D2	○	
3-26	"	"	多孔壺	—	—	—	宮口C2	○	
3-27	"	"	"	—	—	14.4	"	○	
3-28	"	"	長頸壺	—	—	7.8	二川C3	○	
3-29	"	"	短頸壺	13.2	—	—	宮口D2	○	
3-30	"	"	"	—	—	14.0	二川C2	○	
4-1	"	"	長頸壺	16.4	—	—	"		
4-2	"	"	"	—	—	—	宮口D2	○	
4-3	"	"	多孔壺	12.4	—	—	"		
4-4	"	"	"	—	—	12.3	旗指窯		
4-5	"	土師器	環Aa	8.9	2.1	3.4	—		
4-6	"	"	環Ab	9.2	2.0	4.5	—		
4-7	"	"	環Ac	9.6	2.0	5.8	—		
4-8	"	"	環Ad	9.8	2.4	4.7	—		
4-9	"	"	環Ab	9.8	3.5	4.8	—		
4-10	"	"	碗B	—	—	5.8	—		
4-11	"	"	環Aa	14.1	3.5	6.4	—		
4-12	"	"	"	16.0	3.6	6.6	—		
4-13	"	"	壺	—	—	—	—		
4-14	"	"	"	18.2	—	—	—		
4-15	"	中世陶器	碗	13.1	5.3	8.8	湖西産		
4-16	"	"	"	12.1	6.5	9.0	"		
4-17	B I 階段部中間層	灰釉陶器	碗2	—	—	7.9	宮口C2		
4-18	礫石建物跡B I	中世陶器	碗	10.4	6.4	9.3	湖西産		
4-19	"	"	"	—	—	—	"		
4-20	"	"	"	15.3	4.9	6.5	"		
4-21	"	灰釉陶器	鉢	30.2	12.0	14.2	二川A2		
5-1	B I 石垣遺土下方	"	托A2	7.3	1.6	4.2	宮口C2	○	
5-2	"	"	碗Ca2	0.2	2.1	4.8	二川C2		○
5-3	"	"	托A2	9.2	2.0	5.3	宮口C2	○	
5-4	"	"	碗1	—	—	6.6	二川D2		○
5-5	"	"	碗3	—	—	6.8	"		
5-6	"	"	"	—	—	6.4	二川C2		○
5-7	"	"	碗0	—	—	7.5	宮口D2	○	○
5-8	"	"	碗0	—	—	7.8	二川C2		○
5-9	"	"	碗1	—	—	6.7	二川D2		○
5-10	礫石建物跡B I	"	深碗B3	8.6	3.5	4.5	二川D2		○

出土遺物観察表 その3

図版No	出土位置	種別	器 種 名	口径	高さ	底径	産 地	施 釉	使 用
5-11	B I 石垣覆土下方	灰種陶器	碗Ac3	11.0	3.0	4.8	二川D2		○
5-12	"	"	碗Ac2	11.0	3.1	6.4	二川C2		○
5-13	"	"	碗Ac3	11.3	3.3	4.6	宮口D2	○	
5-14	"	"	碗Ba3	11.3	3.3	5.6	"		
5-15	"	"	碗Bc3(漆痕)	11.8	3.8	5.8	二川D2		
5-16	"	"	碗Bc3	12.0	3.9	6.0	二川C2	○	
5-17	"	"	碗Ac3	11.7	3.2	5.2	二川D2		○
5-18	"	"	碗Ac2	12.2	3.5	6.8	"	○	○
5-19	"	"	碗Ac3	11.7	3.4	6.0	宮口C2	○	
5-20	"	"	碗Aa2	11.6	3.6	6.2	二川D2		
5-21	"	"	碗Ac1	12.5	3.9	6.2	"	○	○
5-22	"	"	小碗A2	10.0	3.0	5.5	"		
5-23	"	"	深碗B2	9.1	4.0	4.8	宮口D2		
5-24	"	"	深碗A3	8.7	4.2	4.8	二川D2	○	○
5-25	"	"	碗Bc3	11.7	3.7	6.2	"	○	
5-26	"	"	碗Ba2	12.3	4.1	6.3	二川C2	○	
5-27	"	"	碗Bc2	11.5	4.0	5.9	二川C1		○
5-28	"	"	碗Ac2	12.4	3.7	6.5	宮口D2		
5-29	"	"	碗Bc3(漆痕)	12.6	4.1	6.1	二川C2	○	○
5-30	"	"	碗Ba2(炭痕)	12.0	4.1	6.3	"	○	
5-31	"	"	碗Aa2	12.3	4.1	6.3	"	○	
5-32	"	"	碗Ac2	12.6	3.7	6.5	二川D2	○	
5-33	"	"	碗Ac3(漆痕)	12.4	3.9	7.1	二川C2		○
5-34	"	"	碗Ac3(")	12.5	3.8	6.4	"		○
5-35	"	"	碗F2	11.8	4.0	5.4	宮口D2	○	○
5-36	"	"	小碗A3	9.9	2.6	4.9	"		
5-37	"	"	小碗A2	10.2	2.8	5.7	二川C2		
5-38	"	"	碗G3	11.2	2.9	6.5	"		○
5-39	"	"	碗Ac3	12.0	3.5	6.2	宮口C2	○	
5-40	"	"	碗D2	11.6	3.8	5.8	二川D2		○
5-41	"	"	碗Ac3(炭痕)	12.5	3.5	6.4	二川C2		
5-42	"	"	碗Bc3	11.6	4.0	6.4	"		○
5-43	"	"	皿A2	12.6	2.9	6.4	宮口D2		
5-44	"	"	碗G2	11.1	3.4	6.6	二川C2		○
5-45	"	"	碗Ac3	11.6	3.7	6.2	"		○
5-46	"	"	碗Ac2	12.2	3.9	6.7	"		
5-47	"	"	碗Ac3	12.6	3.8	6.1	二川D2	○	
6-1	"	"	碗Bb3	11.8	4.4	6.8	"	○	○
6-2	"	"	碗Bb3(漆痕)	12.1	4.0	6.4	二川C2		
6-3	"	"	碗Aa1(")	12.0	3.9	6.9	"	○	
6-4	"	"	碗Ac3	12.6	3.8	6.1	二川D2		
6-5	"	"	"	12.2	3.8	6.0	二川D2	○	○
6-6	"	"	碗D3	12.5	3.8	6.0	二川D2		
6-7	"	"	碗Ba3	12.3	4.1	6.5	宮口C2		
6-8	"	"	碗Bb3	12.1	4.0	6.5	二川C2		
6-9	"	"	碗Aa1	12.4	4.0	6.7	"		○
6-10	"	"	碗Ac3	13.8	3.7	7.0	宮口D2	○	
6-11	"	"	碗Ac3(漆痕)	12.8	3.9	6.8	二川D2	○	
6-12	"	"	碗Aa2	12.4	3.7	7.2	二川C2		○
6-13	"	"	碗Bc2	13.4	4.8	7.3	二川D2		○
6-14	"	"	碗Ac3(炭痕)	12.5	3.4	6.2	宮口D2		
6-15	"	"	碗Cb3	13.4	3.4	7.2	"	○	○
6-16	"	"	足高碗2(漆痕)	13.2	4.3	7.1	二川C2		○
6-17	"	"	碗Aa2	12.6	4.2	5.9	二川D2	○	○
6-18	"	"	碗Ac3(漆痕)	13.0	4.0	6.4	"		
6-19	"	"	碗D2	13.0	4.1	6.5	二川B3		○
6-20	B I 階段中間層	"	碗Ab2	13.5	4.1	6.5	二川C3	○	○
6-21	B I 石垣覆土上下方	"	碗Bc3	12.9	4.4	6.7	二川D2	○	○
6-22	"	"	碗Ab3(漆痕)	12.6	4.0	6.2	二川C2	○	
6-23	"	"	碗Aa2	13.4	3.9	6.9	"	○	
6-24	"	"	碗Ac3	13.7	4.0	6.7	二川D2		○

出土遺物観察表 その4

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
6-25	B I 石垣埋土下方	灰釉陶器	碗Aa2(漆痕)	13.7	3.9	6.4	二川B2		
6-26	"	"	" (炭痕)	12.7	4.2	6.4	二川C2	○	
6-27	"	"	碗Ab3'	14.0	4.3	7.0	二川C3	○	○
6-28	"	"	碗D2	14.0	4.6	6.3	二川C2	○	
6-29	"	"	碗F2	14.0	4.5	6.9	宮口C2		○
6-30	"	"	"	14.2	5.2	7.3	二川C2	○	
6-31	"	"	碗Ac3	14.4	4.6	7.0	二川D2	○	○
6-32	"	"	碗Bb2(炭痕)	14.1	4.8	7.2	二川D1		
6-33	"	"	碗Ba3	14.5	5.3	7.2	二川C2	○	○
6-34	"	"	碗Aa2(炭痕)	15.7	5.2	7.7	二川C3	○	
6-35	"	"	深碗B2	12.0	5.4	7.1	二川C2	○	○
6-36	"	"	"	11.0	5.2	6.0	宮口C2	○	
7-1	"	"	深碗B3	12.1	5.2	6.2	二川C2	○	
7-2	"	"	深碗A2	12.7	5.6	6.5	二川D2	○	
7-3	"	"	深碗A3	14.4	6.6	8.2	宮口C2	○	○
7-4	"	"	足高碗2	—	—	12.7	二川C2		
7-5	"	"	特殊碗A2	10.4	4.5	4.5	宮口C2	○	○
7-6	"	"	托D2	12.6	4.0	6.2	二川D2		
7-7	"	"	"	11.7	3.5	7.1	二川C2		
7-8	"	"	"	11.9	3.3	8.0	"		
7-9	"	"	"	13.0	3.7	7.4	"		
7-10	"	"	"	12.6	3.6	2.4	"		
7-11	"	"	"	—	3.3	7.6	"		
7-12	"	"	托B3	10.0	2.8	5.3	"	○	○
7-13	"	"	坏Ac	11.6	2.6	5.4	二川D2		
7-14	護岸石組周辺池上層	"	"	13.1	3.4	5.0	"		○
7-15	B I 石垣埋土下方	"	"	13.0	4.0	4.5	"		
7-16	護岸石組周辺池上層	"	高坏(飲食器)	12.0	8.2	8.0	"		
7-17	B I 石垣埋土下方	"	" (")	—	—	—	二川A3		○
7-18	"	"	蓋	17.8	6.7	8.8	二川C3		
7-19	"	"	小瓶	—	—	5.6	"		
7-20	"	"	"	—	—	—	二川C2		
7-21	"	"	長柄壺	10.5	19.4	7.1	"		
7-22	"	"	"	—	—	8.4	二川D2		
7-23	"	"	鉢	—	—	—	二川C2		
7-24	"	土師器	坏Aa	9.3	1.8	3.9	"		
7-25	"	"	"	9.3	1.9	3.6	"		
7-26	"	"	碗A	11.2	3.6	5.7	"		
7-27	"	"	碗Ad	18.4	—	—	"		
7-28	"	"	"	22.6	—	—	"		
7-29	"	"	"	—	—	—	"		
7-30	"	"	鍋Aa	—	—	—	"		
7-31	"	"	"	—	—	—	"		
7-32	"	"	鍋Ad	—	—	—	"		
7-33	"	"	"	—	—	—	"		
7-34	"	"	鍋Af	—	—	—	"		
8-1	礎石建物跡 B II	灰釉陶器	托A3	7.6	1.4	4.3	宮口D2		○
8-2	"	"	"	8.2	1.8	4.0	"		
8-3	"	"	"	7.6	1.7	4.3	"		○
8-4	"	"	段皿3	10.1	1.7	5.5	"	○	
8-5	"	"	深碗B3	10.2	4.0	5.2	二川C2		○
8-6	"	"	椀花碗H3	10.0	4.2	5.2	宮口C2		
8-7	"	"	深碗A3	9.4	4.0	5.3	"		
8-8	"	"	碗G4	11.0	3.4	5.2	二川C2		
8-9	"	"	碗Ab3	11.3	3.6	5.0	宮口D2		
8-10	"	"	碗Aa3	11.8	3.5	6.3	二川D2		
8-11	"	"	碗Bc3	11.3	3.5	6.3	二川D2	○	
8-12	"	"	碗Bc4	11.6	3.8	6.4	二川C2	○	
8-13	"	"	碗Ab2	12.2	3.6	6.6	二川D2		○
8-14	"	"	碗Ac3	13.7	4.2	6.5	"	○	
8-15	トンプ②B II 整地土	"	坏Aa	10.2	2.0	4.0	二川C2		

出土遺物観察表 その5

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
8-16	礎石建物跡BⅡ	灰釉陶器	托B3	8.3	2.3	4.9	宮口C2		
8-17	"	"	特殊碗A3	10.5	5.0	7.9	"		
8-18	"	"	高坏(飲食器)	—	—	8.3	二川D2		
8-19	"	"	長頸壺	11.6	—	—	美濃産	○	
8-20	"	"	"	—	—	—	宮口C2	○	
8-21	"	"	"	—	—	—	二川C2	○	
8-22	"	"	鉢	—	—	—	"		
8-23	"	"	足高碗2	—	—	12.2	二川D2		
8-24	"	土師器	鉢	24.6	—	—	—		
8-25	"	"	坏Ac	8.6	1.5	5.2	—		
8-26	"	"	坏Aa	9.2	1.0	4.1	—		
8-27	"	"	碗B	—	—	8.6	—		
8-28	トツク②BⅡ整地土	灰釉陶器	碗Bc4	10.4	3.2	6.6	二川C2		
8-29	"	"	碗G4	11.3	3.1	6.1	二川D2		
8-30	"	"	碗Ac2	12.4	4.0	7.0	"	○	○
8-31	トツク①BⅡ整地土	"	碗Ab3'	13.0	3.9	7.1	二川C2		
8-32	トツク②BⅡ整地土	"	碗Ac3'	14.1	4.4	7.9	宮口D2	○	
8-33	トツク①BⅡ整地土	"	碗Ab3	12.8	3.4	6.6	"	○	○
8-34	トツク②BⅡ整地土	"	碗Bc3	12.5	3.7	6.0	宮口C3		○
8-35	"	"	碗D3	13.2	4.1	7.0	二川D2		
8-36	"	"	碗Aa3	14.2	4.2	7.3	宮口D2	○	○
8-37	"	"	足高碗3	—	—	10.0	二川D2		○
8-38	"	"	坏Ab(灯明皿)	9.3	2.0	4.3	二川C2		
8-39	"	"	坏Aa	9.0	2.0	3.9	二川C3		○
8-40	"	"	足高碗3	15.6	6.4	8.5	二川C2		○
8-41	トツク①旧地表面	"	輪花皿2	13.7	2.6	6.9	"	○	
8-42	"	"	碗3	—	—	7.7	二川C3	○	
8-43	"	"	碗0	—	—	6.3	二川D2		
9-1	埋納遺構B	土師器	坏Ba	8.5	1.9	4.7	—		
9-2	"	"	"	9.1	1.8	5.4	—		
9-3	"	"	坏Bb	8.3	1.8	5.2	—		
9-4	"	"	"	9.1	1.9	4.4	—		
9-5	"	"	"	9.3	1.5	4.0	—		
9-6	"	"	小瓶	5.5	7.3	7.6	—		
9-7	"	"	"	5.4	8.2	7.6	—		
9-8	"	"	"	5.0	7.8	7.1	—		
9-9	"	"	"	5.8	9.4	8.6	—		
9-10	"	"	"	5.2	8.3	8.5	—		
9-11	埋納遺構A	中世陶器	長頸壺	10.0	22.0	14.8	宮口C2		
9-12	BⅡ北西部出土	"	"	9.1	18.8	14.6	湖西産		
9-13	礎石建物跡A	灰釉陶器	托A3	9.5	2.0	5.4	二川C2		
9-14	"	"	小碗B4	9.5	2.2	5.2	二川D2	○	
9-15	"	"	碗Ca3	9.8	1.0	5.4	二川C2		○
9-16	"	"	"	9.8	2.0	5.9	"		○
9-17	"	"	"	10.1	2.1	5.2	"		
9-18	"	"	碗Ca4	10.5	2.0	5.2	二川C1		
9-19	"	"	"	10.3	2.2	5.5	二川C2		
9-20	"	"	小碗B3	10.2	2.4	6.2	宮口D2	○	○
9-21	"	"	皿A2	11.6	2.2	6.7	二川C1	○	
9-22	"	"	小碗A4	10.3	2.7	5.7	二川C2		
9-23	"	"	小碗A4(炭漬)	10.5	2.7	5.8	二川C1		
9-24	"	"	碗G3	10.6	2.0	5.8	"		
9-25	"	"	碗Ab3'	11.2	2.8	5.9	宮口C2	○	
9-26	"	"	碗Bc3	11.6	3.4	6.1	宮口C3		
9-27	"	"	深碗B3	8.3	3.1	4.4	宮口C2		
9-28	"	"	"	9.6	3.5	5.0	二川C2		○
9-29	"	"	碗Ac3	11.8	3.2	6.1	"		
9-30	"	"	碗Bc3	11.3	3.6	6.3	宮口C2	○	
9-31	"	"	碗Aa3	11.4	3.4	6.1	二川C2		
9-32	"	"	碗Aa2	11.5	3.6	6.2	"		○
10-1	"	"	碗Ab3	12.9	3.9	6.2	"		

出土遺物観察表 その6

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
10-2	礎石建物跡A	灰輪陶器	碗Ab2	13.0	4.1	7.2	二川C3	○	
10-3	"	"	碗Bc3'	12.3	3.9	6.6	二川C2	○	
10-4	"	"	"	12.7	4.2	6.5	二川C2	○	
10-5	"	"	碗Ca4	12.9	3.3	7.4	"	○	
10-6	"	"	碗Ab3'	13.3	4.3	6.1	"	○	
10-7	"	"	碗Bc3'	14.2	5.0	7.6	宮口C2	○	
10-8	"	"	碗E3	13.7	4.2	6.3	二川C3		○
10-9	"	"	"	14.6	4.2	7.6	二川C2		
10-10	"	"	深碗D2	9.8	4.5	5.7	"	○	
10-11	"	"	深碗A3	14.0	7.4	7.4	宮口C2	○	
10-12	"	"	足高碗3	—	—	11.0	二川B2		○
10-13	"	"	大碗2	19.0	9.3	9.2	二川D2		
10-14	"	"	托D3	8.7	1.7	5.0	二川C2	○	
10-15	"	"	坏B	9.5	1.3	4.1	二川C1		○
10-16	"	"	"	9.8	2.0	4.7	"		
10-17	"	"	坏Ac	10.3	1.9	5.9	"		
10-18	"	"	坏Aa	9.0	1.6	4.0	"		
10-19	"	"	坏B	9.8	2.3	4.4	"		○
10-20	"	"	坏Aa	13.1	2.8	6.0	二川B1		
10-21	"	"	特殊碗A3	—	—	5.3	二川C2		
10-22	"	"	"	9.7	5.4	5.2	二川C3		
10-23	"	"	瓶頸	—	—	11.2	二川C2	○	
10-24	"	"	多孔壺	—	—	—	宮口C2	○	
10-25	"	"	長頸壺	—	—	—	宮口D2	○	
10-26	"	"	多孔壺	—	—	—	美濃産	○	
10-27	"	"	"	—	—	—	宮口C2	○	
10-28	"	"	"	—	—	8.6	"	○	
11-1	A 須弥壇正面	土師器	坏Ad (7-6付着)	9.0	1.7	4.5	—		
11-2	"	"	" (")	9.7	1.3	5.3	—		
11-3	"	"	坏Ab (")	8.6	2.1	4.8	—		
11-4	"	"	坏Aa (")	9.7	2.1	4.1	—		
11-5	"	"	" (")	9.7	1.4	4.7	—		
11-6	"	"	坏Ad	9.6	1.9	5.3	—		
11-7	"	"	" (")	—	—	2.1	4.8	—	
11-8	"	"	坏Ad (")	9.6	2.1	4.1	—		
11-9	"	"	坏Aa	9.3	1.4	4.2	—		
11-10	"	"	坏Ac	9.6	1.6	4.8	—		
11-11	"	"	坏Ab (")	9.2	1.9	5.0	—		
11-12	"	"	坏Aa	9.4	1.7	4.3	—		
11-13	"	"	托	8.6	2.2	4.0	—		
11-14	"	"	"	8.0	2.4	4.1	—		
11-15	"	"	"	10.0	2.5	5.4	—		
11-16	"	"	"	10.2	2.5	5.7	—		
11-17	"	"	"	10.4	2.8	6.5	—		
11-18	"	"	"	11.7	2.9	7.0	—		
11-19	"	"	"	14.1	3.7	6.6	—		
11-20	"	"	坏Ab	7.7	3.1	4.8	宮口C2		
11-21	"	灰輪陶器	深碗B3	11.6	5.2	6.0	二川C3		
11-22	"	"	輪花碗B3	8.0	1.3	4.2	—		
11-23	礎石建物跡A	土師器	坏Ad	8.7	1.3	4.5	—		
11-24	"	"	坏Ab	8.7	2.1	4.6	—		
11-25	"	"	坏Ad	8.7	2.1	4.6	—		
11-26	"	"	坏Ac	9.3	1.5	5.2	—		
11-27	"	"	坏Ac	10.8	1.8	5.6	—		
11-28	"	"	坏Ac	13.8	3.3	5.8	—		
11-29	"	"	"	14.1	3.5	6.2	—		
11-30	"	"	"	14.6	3.4	7.7	—		
11-31	"	"	碗B	—	—	7.2	—		
11-32	"	"	坏C	13.2	2.9	—	—		
11-33	"	"	"	—	—	—	—		
11-34	"	"	"	—	—	—	—		

出土遺物観察表 その7

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
11-35	礎石建物跡A	土師器	坏C	—	—	—	—		
11-36	"	"	鍋Aa	—	—	—	—		
11-37	"	"	鍋Ac	25.0	—	—	—		
11-38	"	中世陶器	碗	15.9	4.8	7.4	湖西産		○
11-39	"	"	"	16.3	5.3	7.0	"		○
11-40	"	"	"	14.2	4.3	6.9	"		○
11-41	"	"	"	—	—	7.5	"		
11-42	"	"	"	—	—	7.6	"		
11-43	"	中世陶器	梅瓶	—	—	—	古瀬戸		
11-44	"	磁器	青磁碗	—	—	—	中国産		
11-45	"	中世陶器	鉢	9.2	—	—	古瀬戸		
11-46	"	灰釉陶器	甕	—	—	—	二川C2		
11-47	"	土師器	坏Ab	9.6	1.3	5.3	—		
11-48	"	"	坏Aa(灯明皿)	11.3	3.1	6.1	—		
11-49	"	灰釉陶器	坏Aa	9.8	2.1	4.0	二川B1		
11-50	礎石建物跡A整地土	"	碗Ca3	13.0	3.9	7.1	二川C2		
11-51	礎石建物跡A	"	碗Ac3	13.1	3.8	6.3	宮口C2	○	
11-52	A石垣覆土	"	碗3	—	—	8.0	二川C2		○
11-53	2次石垣整地土	"	足高碗2	—	—	10.0	二川C3		○
11-54	A石垣覆土	"	碗2	—	—	7.4	二川C2		○
11-55	旧地表面	"	碗Aa2	13.6	4.0	7.2	二川C2	○	
11-56	2次石垣整地土	"	碗3	—	—	—	二川C2		
11-57	"	"	"	—	—	6.7	宮口C2		
11-58	"	"	"	—	—	6.3	二川C2		
12-1	礎石建物跡E	"	碗Bc2	11.4	3.6	6.9	宮口C2	○	
12-2	"	"	碗G3	11.5	3.3	6.4	二川B2		○
12-3	"	"	深碗B2	11.4	4.5	6.5	二川C2		○
12-4	"	"	碗G3	11.8	3.4	6.0	二川C2	○	
12-5	"	"	碗Bc2	11.8	3.9	6.4	"		
12-6	"	"	碗B3	12.5	4.0	6.0	"		
12-7	"	"	碗Bc3	12.3	4.0	6.8	二川B2		
12-8	"	"	碗Ab1	14.0	4.9	6.6	二川C2	○	○
12-9	"	"	碗Ac3'	15.6	4.8	7.4	宮口C2	○	
12-10	"	"	碗Ca3	12.9	3.2	6.5	二川B2		
12-11	"	"	鉢	—	—	20.0	二川D2		○
12-12	"	"	坏Ax	10.1	1.4	4.0	二川D1		
12-13	"	"	坏Aa	9.0	1.7	3.6	二川C2		○
12-14	"	"	坏Ab	10.0	1.5	4.4	"		
12-15	"	"	坏Aa	13.7	2.7	5.9	"		
12-16	"	"	耳皿3	—	—	5.8	二川D2		○
12-17	"	"	小瓶	—	—	—	宮口C2		
12-18	下段池跡	"	高坏(飲食器)	15.2	—	—	二川C2		
12-19	礎石建物跡E	"	甕	—	—	—	二川D3		
12-20	"	"	多孔壺	—	—	—	宮口C2		
12-21	"	土師器	碗A	—	—	8.2	—		
12-22	"	"	鍋Aa	—	—	—	—		
12-23	E整地土	須恵器	坏Ca	—	—	—	湖西産		
12-24	"	"	" Ca	—	—	—	"		
12-25	"	"	" Ca	—	—	—	"		
12-26	"	"	鉄鉢型鉢	—	—	—	"		
12-27	"	灰釉陶器	蓋	—	—	—	二川C2	○	
12-28	"	"	碗3	—	—	7.1	"		
12-29	"	"	"	—	—	6.3	"		
12-30	"	"	"	—	—	6.5	"		
12-31	"	"	"	—	—	—	"		
12-32	"	"	長頸壺	—	—	—	"		
12-33	E隣接段状遺構	"	碗B3	11.6	3.2	5.8	"		
12-34	"	"	小碗A3	10.9	2.0	5.4	宮口C2	○	
12-35	"	"	深碗A3	10.8	4.2	5.6	二川C1	○	
12-36	"	"	小碗B3	10.7	3.1	5.5	二川C2	○	○
12-37	"	"	小碗A2(灰痕)	10.7	3.1	5.4	二川C3		

出土遺物観察表 その8

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
12-38	E隣接段状遺構	灰釉陶器	碗Ac3	11.2	3.2	6.1	宮口C2	○	○
12-39	"	"	小碗B3	11.1	2.9	5.6	二川B2		
12-40	"	"	碗Ab3	11.6	3.6	5.8	宮口C2	○	○
12-41	"	"	碗Ac3	11.8	3.8	6.3	"	○	
12-42	"	"	碗Ac3'	12.0	3.6	6.0	二川C2		○
12-43	"	"	碗Aa2	11.9	3.4	6.6	二川D2		
12-44	"	"	碗Ba3	12.5	3.8	6.6	宮口C2		○
12-45	"	"	碗Ab2	12.9	3.9	6.2	二川B2	○	
12-46	"	"	深碗A2	13.0	5.4	6.4	"		
12-47	"	"	深碗B2	13.8	5.4	7.0	二川C2	○	
12-48	"	"	碗E3	15.2	4.7	7.3	二川B1		
13-1	"	"	托A2	9.1	2.2	5.1	二川C2		
13-2	"	"	坏B	8.8	1.6	3.7	二川C1		
13-3	"	"	蓋	—	—	7.3	二川C2		
13-4	"	"	鉢0	—	—	10.9	"		
13-5	"	"	高坏	—	—	—	"		
13-6	"	"	長頸壺	13.8	—	—	宮口C2		
13-7	"	"	"	—	—	10.7	"		
13-8	"	土師器	甕	—	—	—	—		
13-9	"	"	鍋Ab	—	—	—	—		
13-10	"	"	鍋Ac	17.8	—	—	—		
13-11	"	"	鍋Ae	18.4	—	—	—		
13-12	"	"	鍋Ac	25.8	—	—	—		
13-13	"	"	鍋Ad	23.5	—	—	—		
13-14	"	"	鍋Ab	24.0	—	—	—		
13-15	礎石建物跡F	灰釉陶器	皿A3	12.8	2.6	6.6	宮口D2	○	
13-16	"	"	深碗A3	—	—	4.9	"	○	
13-17	"	"	小碗B4	9.8	2.6	5.3	二川D2		
13-18	"	"	小碗A4	10.2	3.0	5.6	宮口D2	○	
13-19	"	"	小碗A3	11.0	3.0	6.6	宮口D1	○	○
13-20	"	"	碗Aa3	11.1	3.4	5.9	二川B2		
13-21	"	"	碗Bc3'	12.1	3.8	6.6	二川B1		
13-22	"	"	碗B4 (炭痕)	12.0	3.6	6.2	二川D2		
13-23	"	"	碗Ac3	12.4	4.1	6.1	二川C1		○
13-24	"	"	碗G4	12.4	3.2	6.0	二川D3		
13-25	"	"	碗Ac3	12.6	3.8	6.8	二川B2	○	
13-26	"	"	碗Bc3	12.6	4.6	7.2	宮口D1		
13-27	"	"	碗Aa3'	12.9	4.1	7.3	二川D2	○	
13-28	"	"	碗Aa3	13.5	4.0	6.8	"		
13-29	"	"	碗Bc3	12.9	5.2	6.4	二川B1	○	
13-30	"	"	碗Bc4	13.4	4.5	6.2	"		
13-31	"	"	碗AC3	13.9	4.4	7.0	"	○	
13-32	"	"	碗Bc3	14.0	5.4	7.6	宮口D1	○	
13-33	"	"	深碗A3	14.5	6.2	8.2	二川B1	○	
14-1	"	"	托A3	9.0	2.2	4.8	二川D1	○	
14-2	"	"	"	9.2	2.2	4.8	二川B2		
14-3	"	"	托C2	10.7	3.0	5.4	"		
14-4	"	"	托B3	10.6	2.7	6.0	二川B1		
14-5	"	"	"	10.7	2.4	5.8	二川B1		
14-6	"	"	坏Aa	8.6	1.6	4.3	二川D3		
14-7	"	"	"	9.2	1.5	3.8	二川B2		
14-8	"	"	"	10.0	2.2	4.7	"		
14-9	"	"	特殊碗A3	—	—	5.8	二川D2		
14-10	"	"	耳皿3	—	—	5.5	宮口D2		
14-11	"	"	四耳壺	—	—	—	美濃産	○	
14-12	"	"	"	—	—	—	宮口C2	○	
14-13	"	"	水瓶	—	—	—	二川D2		
14-14	"	"	鉢	—	—	11.6	"		
14-15	"	"	把手付長頸壺	—	—	—	二川D1	○	
14-16	"	"	瓶類	—	—	—	9.4	二川C2	
14-17	"	"	広口長頸壺	—	—	—	宮口D2		

出土遺物観察表 その9

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
14-18	礎石建物跡D	灰釉陶器	長頸壺	—	—	15.4	宮口C3	○	
14-19	"	"	注口瓶	—	—	—	二川D2		
14-20	"	"	甕	—	—	—	二川B3		
14-21	"	"	"	—	—	—	"		
14-22	"	"	"	—	—	—	二川D1		
14-23	"	"	"	—	—	—	二川D2		
14-24	"	"	"	—	—	—	宮口D2		
14-25	"	中世陶器	"	—	—	—	常滑産		
14-26	"	土師器	鍋Ad	24.2	—	—	—		
14-27	"	"	鍋Ae(炭焼)	25.2	—	—	—		
14-28	"	"	鍋Ad	27.8	—	—	—		
14-29	"	"	鍋Aa	—	—	—	—		
14-30	"	"	"	—	—	—	—		
14-31	"	"	鍋Ad	—	—	—	—		
14-32	"	"	鍋Ab	—	—	—	—		
14-33	"	"	鍋Ab	—	—	—	—		
14-34	"	"	鍋Ad	—	—	—	—		
14-35	"	"	"	—	—	—	—		
14-36	"	"	鍋Ab	—	—	—	—		
14-37	"	"	鍋Ad	—	—	—	—		
14-38	"	"	"	—	—	—	—		
14-39	"	"	鍋Ae	—	—	—	—		
14-40	"	"	鍋Ad	—	—	—	—		
15-1	礎石建物跡G	灰釉陶器	輪花皿3	13.6	2.4	7.2	宮口D2	○	
15-2	"	"	小碗B4'	10.7	3.2	5.5	二川A2		○
15-3	"	"	碗Ac3	12.1	3.5	6.4	宮口C2		○
15-4	"	"	碗Ba3'	11.9	3.6	6.3	"		
15-5	"	"	碗G4	11.9	3.0	3.1	宮口D2		○
15-6	"	"	碗3	—	—	7.7	二川D2		○
15-7	"	"	托B3	10.8	2.6	6.6	二川B1		○
15-8	"	"	大碗2	—	—	11.0	宮口C2		○
15-9	"	"	"	—	—	10.2	二川C2		○
15-10	"	"	甕	—	—	—	二川C3		
15-11	"	"	鉢	—	—	—	二川C2		
15-12	"	"	"	—	—	—	"		
15-13	"	土師器	鍋Aa	—	—	—	—		
15-14	"	"	鍋Ad	—	—	—	—		
15-15	"	"	"	22.4	—	—	—		
15-16	"	"	鍋Ae	23.7	—	—	—		
15-17	"	"	"	24.6	—	—	—		
15-18	"	"	鍋Ad	23.8	—	—	—		
15-19	"	"	"	24.7	—	—	—		
15-20	"	"	鍋Ae	25.0	—	—	—		
15-21	"	中世陶器	甕	—	—	—	常滑産		
15-22	"	灰釉陶器	"	—	—	—	坂投産		
15-23	"	"	付付壺	10.5	2.0	5.2	二川C3		
15-24	G隣接池跡	灰釉陶器	深碗D2	12.0	4.6	7.4	二川B2		○
15-25	"	"	碗2	—	—	6.4	宮口D2		
15-26	"	"	碗2	—	—	6.6	宮口B3		○
15-27	"	"	碗3	—	—	7.6	"		
15-28	"	"	托B3	11.8	3.1	6.1	二川D2		○
15-29	"	"	深碗B2	17.4	7.4	8.8	宮口D2		○
15-30	"	"	耳皿3	—	—	—	宮口C2		
15-31	"	"	長頸壺	—	—	—	宮口C3		
15-32	"	"	有蓋高坏	14.0	6.5	8.5	二川D2		
15-33	"	土師器	鍋Aa	—	—	—	—		
16-1	"	灰釉陶器	甕	—	—	—	宮北D2		
16-2	"	"	"	11.3	3.6	6.3	宮口C2	○	
16-3	"	"	"	—	—	—	二川C3		○
16-4	通路跡A	"	碗3	—	—	6.1	宮口D2		
16-5	"	"	"(炭焼)	—	—	6.7	二川C2		

出土遺物観察表 その10

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施種	使用
16-6	トレンチ⑧	灰釉陶器	深碗B3	11.9	3.9	6.8	宮口B2	○	
16-7	"	"	碗Aa2	12.6	3.7	6.2	"	○	○
16-8	"	"	碗Ab3	12.4	3.8	6.2	"	○	
16-9	"	"	碗C3	12.3	3.3	6.3	"	○	○
16-10	"	"	深碗B2	13.4	5.5	7.4	"	○	○
16-11	"	"	足高碗2	—	—	10.9	二川C2		
16-12	"	"	鉢	23.2	—	—	二川B2		
16-13	"	土師器	鍋Ad	28.6	—	—	—		
16-14	トレンチ⑨	灰釉陶器	碗Ac3	15.6	5.2	7.9	二川C2	○	
16-15	"	"	碗3	—	—	6.0	宮口B2		
16-16	"	"	碗2	—	—	7.4	二川C1		
16-17	"	"	碗4	—	—	6.4	宮口B2		
16-18	"	"	碗2	—	—	7.0	二川C2		
16-19	"	"	段皿2	—	—	6.1	二川C2		
16-20	トレンチ⑩	"	碗2	—	—	7.0	"		
16-21	"	"	碗3	—	—	4.9	二川B2		
16-22	"	"	"	—	—	5.3	二川B2		
16-23	"	"	"	—	—	6.0	宮口B2		
16-24	"	"	"	—	—	6.5	二川B2		
17-1	上段池護岸石組遺構	"	碗3	—	—	8.2	"		
17-2	"	"	"	—	—	6.9	二川B2		
17-3	護岸石組遺構整地土	"	碗Ca3	11.0	2.2	6.2	二川C2		○
17-4	"	"	深碗B2	14.6	6.6	7.6	宮口C2	○	○
17-5	"	"	碗3	—	—	5.5	二川C2		
17-6	"	"	"	—	—	7.4	二川C3		
17-7	"	"	"	—	—	8.8	宮口B2		
17-8	"	"	"	—	—	6.6	"		
17-9	護岸池1次埋土最下層	"	碗Cb2	13.7	3.5	6.4	二川A3		
17-10	上段池2次埋土	"	托	8.3	1.5	4.5	二川B2		
17-11	"	"	碗Ca3	10.2	2.4	5.5	二川C2		
17-12	"	"	皿A2	11.8	2.4	6.5	二川B2	○	
17-13	"	"	深碗A3	10.2	4.0	4.2	宮口B2	○	○
17-14	"	"	深碗A2	11.4	4.6	5.8	"	○	○
17-15	"	"	碗Ac4	11.4	3.0	6.0	二川B2		
17-16	"	"	碗Bc4	11.3	3.6	6.3	宮口B2		
17-17	"	"	碗Aa3'	12.0	3.6	6.6	"		
17-18	"	"	碗Ba3	12.4	3.8	7.2	"		
17-19	"	"	碗Ac3	12.9	3.8	6.0	二川B2	○	○
17-20	"	"	碗Aa2	13.2	3.8	6.0	宮口B2	○	○
17-21	"	"	碗Ab3(炭痕)	14.0	4.4	7.6	二川C2		
17-22	"	"	碗Ab3	14.2	4.0	7.6	"	○	
17-23	"	"	"	14.0	4.3	7.1	二川B2	○	○
17-24	"	"	足高碗3	—	—	9.5	"		
17-25	"	"	托B3	8.8	2.0	4.6	宮口C2	○	
17-26	"	"	"	11.0	2.1	5.7	"		
17-27	"	"	坏Aa	10.1	2.4	4.9	二川C2		
17-28	"	土師器	碗B	—	—	5.6	—		
17-29	"	"	"	—	—	—	—		
17-30	"	"	鍋Ad	—	—	—	—		
17-31	"	"	鍋Ab	—	—	—	—		
17-32	"	"	壺	—	—	12.1	—		
17-33	"	中世陶器	碗	—	—	7.4	湖西産		
17-34	"	灰釉陶器	花瓶	—	—	—	宮口B2	○	
17-35	"	"	瓶類	—	—	—	—		
17-36	"	"	"	—	—	—	—	○	
17-37	上段池2次埋土	"	碗Ab3	12.7	3.7	7.0	二川C2	○	○
17-38	"	"	碗Aa3	12.8	4.0	5.7	宮口B2	○	○
17-39	"	"	碗Ab3	12.4	3.4	6.2	二川B2		○
17-40	"	"	碗Bc3	13.4	4.2	8.3	宮口B2	○	○
17-41	"	"	碗E3	16.2	5.3	7.7	二川C2		○
17-42	"	"	碗Ac3(漆痕)	12.6	3.9	6.4	二川B2		

出土遺物観察表 その11

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
18-1	護岸石垣周辺池上層	灰釉陶器	托A3	8.9	1.7	5.1	宮口D2		
18-2	"	"	托A2	9.7	2.2	5.8	"	○	○
18-3	"	"	托A3	9.5	1.8	5.0	美濃産		
18-4	"	"	段皿3	12.4	2.4	6.3	二川D2	○	○
18-5	"	"	輪花皿3	14.6	2.9	7.8	宮口D2	○	○
18-6	"	"	段皿3	10.6	2.2	5.5	二川D2	○	○
18-7	"	"	輪花皿3	14.5	2.6	7.4	宮口D2	○	
18-8	"	"	小碗B4	9.8	2.6	5.2	宮口D2		
18-9	"	"	小碗A2	10.3	3.0	5.3	二川A2		○
18-10	"	"	碗Ac3'	10.8	3.1	5.1	二川D2		○
18-11	"	"	小碗A2	10.9	2.6	5.8	二川B2		
18-12	"	"	碗G2	11.2	3.0	6.2	宮口D2		
18-13	"	"	深碗B2	11.1	4.1	6.2	二川C3		
18-14	"	"	碗G2	11.2	3.2	6.6	二川B2	○	○
18-15	"	"	碗Ba3	11.2	3.7	6.4	二川C2		
18-16	"	"	碗Ac3	11.5	3.5	6.1	二川D2		
18-17	"	"	碗Ac3	11.5	3.6	6.0	"		
18-18	"	"	"	11.8	3.6	6.3	"	○	
18-19	"	"	碗Ca3	11.7	3.0	5.6	"	○	
18-20	"	"	碗Aa2	11.8	3.7	6.2	"		○
18-21	"	"	碗Aa3'	11.7	3.2	6.2	"	○	
18-22	"	"	碗Ca3	12.0	3.2	6.2	二川A2		
18-23	"	"	碗Ac3	12.2	4.2	6.6	二川C2		
18-24	"	"	碗Aa1	12.6	3.9	6.5	宮口D2		
18-25	"	"	碗Ac3	12.8	3.8	6.5	二川C2	○	○
18-26	"	"	碗Ac3(皮痕)	12.6	3.8	6.6	二川D2		
18-27	"	"	碗Ab2	13.3	4.6	6.8	"	○	
18-28	"	"	碗Ab3	13.4	4.5	7.6	二川C2		
18-29	"	"	碗F2	14.0	4.5	7.2	二川D2	○	
18-30	"	"	深碗B2	14.1	5.2	7.4	二川D2	○	○
18-31	"	"	碗Bc3	14.1	4.8	7.7	二川C2	○	○
18-32	"	"	碗Ab3	14.0	4.2	7.2	"		
18-33	"	"	碗Ac3	14.0	4.3	7.3	宮口D2	○	
18-34	"	"	碗Ba4	14.7	4.9	7.1	二川C2		
18-35	"	"	碗Ca3	14.7	4.1	6.7	二川C3	○	○
18-36	"	"	碗E2	15.2	5.8	7.2	二川C2		
18-37	"	"	深碗A3	9.6	4.7	5.3	二川D2	○	○
18-38	"	"	"	11.0	4.9	5.6	"	○	○
18-39	"	"	"	11.0	4.0	5.4	宮口D2	○	○
18-40	"	"	"	13.4	6.1	6.7	二川D2	○	○
18-41	"	"	"	—	—	9.4	"	○	
18-42	"	"	特殊碗A3	10.0	5.3	5.6	宮口D2		○
19-1	"	"	坏B	9.2	1.9	4.6	二川E1		○
19-2	"	"	坏Aa	10.1	2.0	4.5	"		
19-3	"	"	坏Ac	9.2	1.8	3.8	二川D1		○
19-4	"	"	坏B	10.1	1.9	4.7	二川C1		
19-5	"	"	坏Aa	12.8	2.6	5.7	二川E1		
19-6	"	"	"	13.2	2.8	5.8	"		
19-7	"	"	"	14.5	4.0	5.5	二川C2		
19-8	"	"	托B2	10.0	2.7	5.6	二川E2		
19-9	"	"	托B3	11.4	3.4	5.8	二川D2		
19-10	"	"	托B2	12.1	3.3	6.3	二川D2		○
19-11	"	"	托D2	7.8	3.8	7.3	二川D2		
19-12	"	"	鉢	—	—	—	二川D2		○
19-13	"	"	"	—	—	—	"		○
19-14	"	"	足高碗J	—	—	11.6	二川C3		
19-15	"	"	高坏	—	—	—	二川D2		○
19-16	"	土師器	碗Aa	—	—	—	—		
19-17	"	"	碗Ad	—	—	—	—		
19-18	"	"	碗Aa	—	—	—	—		
19-19	"	"	"	—	—	—	—		

出土遺物観察表 その12

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
19-20	上段池跡トレンチ④	灰釉陶器	托A2	9.3	1.9	4.8	宮口B2		
19-21	"	"	碗Cb2	11.7	2.7	6.4	二川B2		○
19-22	"	"	皿A2	13.5	2.6	7.1	二川B2	○	○
19-23	"	"	深碗B3	10.1	3.7	5.8	宮口B2	○	
19-24	"	"	碗Ac3	10.8	3.0	6.3	二川C2		○
19-25	"	"	碗Bb1(炭痕)	11.1	3.6	6.4	二川B2	○	
19-26	"	"	碗Ab3	11.2	2.9	6.0	二川B2		
19-27	"	"	碗Bb3(炭痕)	11.4	3.6	6.8	二川B2	○	○
19-28	"	"	碗Ac2	11.5	3.2	6.2	宮口B2	○	
19-29	"	"	碗Ac3	11.8	3.8	6.3	二川C3		○
19-30	"	"	碗Bc1	12.1	4.3	6.5	二川C2	○	
19-31	"	"	碗Bb3	13.0	4.2	6.6	二川B2	○	
19-32	"	"	碗Ac2(炭痕)	13.7	4.0	6.6	二川C2	○	○
19-33	"	"	碗Ac3	14.3	4.4	6.6	"		○
19-34	"	"	碗D3	14.4	4.7	7.7	宮口B2		
19-35	"	"	碗Ab3	15.6	4.5	7.5	二川C3		
19-36	"	"	碗D3	16.3	5.1	7.7	宮口B2		
19-37	"	"	深碗A3	8.3	3.8	4.7	"	○	○
19-38	"	"	深碗B3	10.9	5.2	5.6	"		
19-39	"	"	深碗A3	14.0	6.9	7.9	二川C2	○	
19-40	"	"	坏B	9.1	1.7	5.1	二川E1		
19-41	"	"	坏Aa	14.2	3.2	5.2	二川C1		○
19-42	"	"	碗E2	15.0	4.1	7.2	二川B2		
19-43	"	"	碗E3	15.6	4.5	7.3	二川C2		
20-1	"	"	特殊碗A2	—	—	4.4	宮口B2		
20-2	"	"	托B3	9.5	2.7	5.2	宮口B2		
20-3	"	"	托C2	11.0	3.2	6.2	二川B2		○
20-4	"	"	托A3	10.6	2.4	5.8	二川B2		
20-5	"	"	大碗2	—	—	10.6	二川B2		○
20-6	"	土師器	碗A	15.1	4.4	7.5	—		
20-7	"	中世陶器	碗	15.6	5.3	7.4	瀬西産		
20-8	上段池北部拡張上層	灰釉陶器	小碗B3	10.2	2.7	4.6	二川C2		○
20-9	"	"	皿	12.0	2.6	5.9	美濃産		○
20-10	"	"	碗Cb2	11.5	3.0	6.4	不明		
20-11	"	"	小碗A2	10.7	2.9	5.6	二川B2		
20-12	"	"	碗Ac3	11.0	3.3	5.5	二川B3		
20-13	"	"	碗C4	11.1	3.2	5.8	二川C2		○
20-14	"	"	碗Aa3	11.6	3.5	5.7	二川B2		
20-15	"	"	碗Ac3	12.0	3.7	6.6	"	○	○
20-16	"	"	碗Ab1	12.4	3.9	6.5	二川C2	○	
20-17	"	"	碗Ac3	12.4	3.8	6.4	宮口B2	○	
20-18	"	"	碗Aa3	12.3	3.5	6.0	"	○	
20-19	"	"	深碗A3	8.5	4.1	4.7	宮口C2		
20-20	"	"	"	8.7	4.0	5.0	宮口B2	○	○
20-21	"	"	"	13.2	5.7	6.8	二川C2	○	○
20-22	"	"	特殊碗A3	9.4	4.8	5.4	宮口B2		○
20-23	"	"	"	—	—	5.6	宮口C2		○
20-24	"	"	特殊碗A2	—	—	4.5	"		
20-25	"	"	坏Aa(灯明皿)	10.0	2.0	4.5	二川C2		
20-26	"	"	"	9.9	1.9	4.4	"		
20-27	"	"	坏Ab	10.6	2.4	4.6	"		
20-28	"	"	坏Aa(炭痕)	12.8	3.4	5.4	"		
20-29	"	"	托B3	9.2	2.5	5.0	二川B2	○	
20-30	"	"	"	9.5	2.6	5.2	"	○	
20-31	"	"	"	9.6	2.8	5.5	"		
20-32	"	"	"	11.5	3.5	6.3	二川C2		
20-33	"	"	"	11.1	2.6	5.8	"		
20-34	"	"	"	11.4	2.4	5.7	"		
20-35	"	中世陶器	碗	13.8	3.6	7.4	瀬西産		○
20-36	"	"	"	14.2	4.4	6.2	"		
20-37	"	"	"	14.7	5.3	6.9	瀬西産		

出土遺物観察表 その13

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
20-38	上段池北部拡張上層	灰釉陶器	瓶類	—	—	14.2	二川B2		
20-39	"	"	"	—	—	14.0	旗指産		
20-40	"	土師器	鍋Ac	24.8	—	—	—		
20-41	"	"	鍋Af	—	—	—	—		
20-42	"	"	碗B	—	—	9.2	—		
21-1	上段池北部拡張下層	灰釉陶器	小碗A4	10.0	2.4	5.8	宮口B2		
21-2	"	"	碗Bc3	10.9	3.3	5.7	二川C2	○	○
21-3	"	"	碗Ab2	11.6	3.4	6.1	二川C3		
21-4	"	"	"	12.0	3.9	6.5	宮口B2		○
21-5	"	"	碗Ab3(炭痕)	11.7	3.7	6.2	"	○	
21-6	"	"	深碗A3	9.8	4.8	4.9	二川C2	○	
21-7	"	"	碗Ac3	11.9	3.6	6.3	"		○
21-8	"	"	碗Aa1(炭痕)	12.0	3.8	6.3	二川B2	○	○
21-9	"	"	碗Ab3	13.3	4.1	7.0	宮口B2	○	○
21-10	"	"	碗Ac3	13.7	4.0	6.5	二川C2		○
21-11	"	"	碗Bc3	14.4	5.6	8.2	"		○
21-12	"	"	碗Ab1	14.6	4.2	7.8	宮口B2	○	
21-13	"	"	碗Ac3(炭痕)	15.0	4.4	7.5	"		○
21-14	"	"	碗Ac3'(炭痕)	15.2	4.8	7.4	二川C2	○	○
21-15	"	土師器	碗A	15.3	4.0	7.8	—		
21-16	"	灰釉陶器	輪花皿4	13.3	2.6	6.4	宮口B2	○	○
21-17	"	"	坏B	9.0	2.1	4.5	"		○
21-18	"	"	"	10.9	2.4	5.7	二川C2		
21-19	"	"	坏Ab(炭痕)	12.6	3.1	5.1	"		
21-20	"	"	坏Aa	14.4	4.9	5.9	"		
21-21	"	"	托B3	9.2	2.7	5.5	宮口B2		
21-22	"	"	托A3	8.7	2.2	4.8	"	○	
21-23	"	"	托A2	11.0	1.9	6.1	"		
21-24	關ヶ井周辺	"	碗Ca3	11.7	2.9	5.9	"		
21-25	1次杭列横木直下	"	碗2	—	—	7.3	二川B2		
21-26	上段池北部拡張下層	"	鉢	21.6	—	—	二川B2		
21-27	"	"	瓶類	—	—	16.7	宮口B2		
21-28	上段池跡トレンチ③	"	碗Bc4	12.8	4.4	6.9	二川C2	○	
21-29	"	"	碗Ba2	14.8	5.4	7.2	二川B2	○	○
21-30	湧水石組遺構	"	碗Ca3	16.0	4.5	6.6	宮口A2	○	
21-31	上段池跡トレンチ③	"	坏B(灯明皿)	9.7	1.8	4.7	二川A1		
21-32	"	"	坏Aa	9.7	1.6	4.3	二川B2		○
21-33	湧水石組遺構内覆土	"	碗2	—	—	5.6	"		
21-34	"	"	碗3	—	—	7.0	二川C2	○	○
21-35	"	"	碗2	—	—	7.3	二川B2		
21-36	"	"	碗3	—	—	6.3	"		○
21-37	"	土師器	碗A	—	—	7.0	—		
21-38	"	灰釉陶器	高坏	—	—	8.4	二川B2		
21-39	上段池跡トレンチ③	"	瓶類	—	—	13.5	"		
21-40	上段池跡トレンチ⑤	土師器	鍋Aa	27.0	—	—	—		
22-1	上段池跡トレンチ⑥	灰釉陶器	皿A2	11.8	2.5	6.5	宮口B2	○	○
22-2	"	"	深碗B3	10.4	3.9	5.7	"		
22-3	"	"	碗G4	10.8	3.1	5.5	二川B2		
22-4	"	"	碗Bc3	12.1	4.1	6.3	美濃産	○	
22-5	"	"	碗B3	12.3	3.5	6.1	宮口B2	○	
22-6	"	"	碗Aa1	12.3	4.1	6.1	"		○
22-7	"	"	碗Bb3	12.4	4.1	6.7	二川B2		○
22-8	"	"	碗Aa3	13.6	4.8	7.1	二川C3		○
22-9	"	"	碗Ab2	13.8	4.8	6.7	宮口B2	○	○
22-10	"	"	碗Ab3	14.4	4.7	7.7	二川B2		
22-11	"	"	深碗A2	14.8	7.0	8.0	宮口B2	○	○
22-12	"	"	深碗B2	15.7	6.8	8.4	二川B2	○	
22-13	"	"	坏Ab	10.0	2.4	4.7	二川C2		
22-14	"	"	高坏	—	—	11.7	二川C3		
22-15	"	土師器	鍋2	27.4	—	—	—		
22-16	"	"	鍋1	—	—	—	—		

出土遺物観察表 その14

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
22-17	下段池跡埋整地土	灰釉陶器	碗Bc3'	10.6	3.4	5.3	二川02		
22-18	"	"	碗E3	13.6	4.8	7.1	二川C2		○
22-19	"	"	足高碗3	—	—	8.3	二川02		○
22-20	"	"	碗2	—	—	5.2	二川C2		
22-21	"	"	碗3	—	—	5.9	"		
22-22	"	"	"	—	—	6.7	"		
22-23	"	"	"	—	—	6.0	"		
22-24	"	"	托3	—	—	7.0	"		
22-25	"	"	碗3	—	—	6.3	"		
22-26	"	"	瓶類	11.8	3.8	14.3	宮口B2		
22-27	下段池跡覆土	"	托A3	9.3	1.7	4.9	宮口01		
22-28	"	"	托A3	9.3	1.7	4.9	二川C2	○	○
22-29	"	"	碗Ca4	10.3	2.2	5.4	二川C2		○
22-30	"	"	碗Ca4	11.3	2.5	5.9	宮口02	○	
22-31	"	"	碗Ac3	11.6	3.5	5.2	"		
22-32	"	"	"	12.0	4.0	7.0	二川02	○	○
22-33	"	"	碗Cb2	12.0	3.0	6.2	"		
22-34	"	"	碗Ac3	12.6	4.2	6.7	二川C2	○	
22-35	"	"	碗Aa2	13.0	4.3	7.0	二川03	○	○
22-36	"	"	碗Ca4	13.5	3.2	7.0	宮口02	○	
22-37	"	"	碗Ba3	13.6	4.9	6.9	"	○	○
22-38	"	"	碗Aa1	15.0	4.6	7.0	二川C2		○
22-39	"	"	深碗A2	9.6	4.8	5.5	宮口02	○	○
22-40	"	"	蓋	—	—	7.4	二川C2		
23-1	"	"	大碗3	—	—	9.3	"		○
23-2	"	土師器	鍋Af	—	—	—			
23-3	"	灰釉陶器	羽釜	26.4	—	—	二川02		
23-4	下段池跡埋覆土	"	碗Cb3	12.6	2.7	6.0	二川C2	○	○
23-5	"	"	"	12.5	3.0	6.3	宮口02	○	○
23-6	"	"	段皿3	—	—	—	二川C2	○	
23-7	"	"	碗Bc2	12.0	3.8	6.4	二川02	○	○
23-8	"	"	碗Bb3	12.0	4.0	6.0	二川02		○
23-9	"	"	碗Aa3	13.6	4.0	6.3	二川C2		○
23-10	"	"	碗E2	14.8	4.7	6.9	宮口02		
23-11	"	"	碗Bc3	—	—	8.6	"	○	
23-12	"	"	坏Aa	15.7	3.5	6.0	二川02		
23-13	"	"	深碗B3	11.3	4.5	5.6	宮口C2	○	
23-14	"	"	深碗A3	10.6	4.3	5.8	"	○	
23-15	"	"	深碗A1	9.4	4.0	5.1	"	○	
"	"	"	托A1	9.8	2.3	5.5	"		
23-16	"	"	深碗A1	9.7	4.5	5.2	"	○	
"	"	"	托A1	10.4	2.5	5.8	"		
23-17	"	"	托B3	9.6	2.3	5.6	二川C2		○
23-18	"	"	托B2	10.7	3.0	5.9	"		○
23-19	"	"	甕	18.4	—	—	二川02		
23-20	"	"	長頸甕	—	—	—	宮口02		
23-21	"	"	大碗2	—	—	10.2	二川C2		○
23-22	"	土師器	鍋Ad (炭痕)	23.6	—	—			
24-1	"	"	鍋Aa	—	—	—			
24-2	"	"	鍋Ab	—	—	—			
24-3	"	"	鍋Ae	—	—	—			
24-4	"	"	鍋Ad	25.8	—	—			
24-5	下段池跡周辺	灰釉陶器	碗Ba4	10.0	2.9	5.0	二川02		
24-6	"	"	碗Aa2	11.4	3.5	6.1	宮口C2	○	○
24-7	"	"	碗F3	11.7	3.5	5.8	二川02		○
24-8	"	"	碗Aa2	11.9	3.8	6.3	"	○	
24-9	"	"	碗Ac3	12.3	3.8	6.1	宮口C2	○	○
24-10	"	"	碗Bb4	12.5	4.4	6.9	"		○
24-11	"	"	深碗B2 (炭痕)	14.9	5.9	8.0	宮口02	○	
24-12	"	"	"	15.9	5.5	7.2	"	○	○
24-13	"	"	"	16.0	6.7	7.4	宮口C2	○	○

出土遺物観察表 その15

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
24-14	下段池跡周辺	灰釉陶器	碗Ac2	12.4	4.1	6.9	宮口C2	○	
24-15	"	"	碗E3	15.4	5.1	7.4	二川C2		
24-16	"	"	托B2	9.6	2.0	5.0	"		
24-17	"	"	托B2	11.4	3.1	6.1	"		○
24-18	"	"	坏B	9.4	1.5	4.4	二川B2		
24-19	"	"	坏Aa	9.8	1.9	4.9	"		
24-20	"	"	"	10.6	2.1	5.6	二川C2		
24-21	"	"	三足甕(炭痕)	—	—	—	二川B2		
24-22	"	"	鉢	—	—	—	二川C2		
24-23	"	土師器	甗	—	—	15.0	—		
24-24	"	"	鍋Af	—	—	—	—		
24-25	"	"	鍋Ac	—	—	—	—		
24-26	"	"	鍋Af	23.8	—	—	—		
24-27	"	"	鍋Ad	—	—	—	—		
24-28	"	"	鍋Af	—	—	—	—		
25-1	通路跡H	灰釉陶器	碗Ca3	10.5	1.9	5.8	二川C2		○
25-2	"	"	碗Ca2	11.2	2.5	6.4	二川B2		○
25-3	"	"	碗Bb3	11.2	3.4	5.5	宮口B2	○	○
25-4	"	"	碗Ca3	12.5	3.3	6.0	二川B2		○
25-5	"	"	碗Aa3	12.9	4.1	6.0	二川C2	○	
25-6	"	"	碗Bc3	13.2	4.7	6.5	二川B2		○
25-7	"	"	碗Ba4(漆痕)	13.2	4.6	6.5	二川C2		
25-8	"	"	碗Ca3(")	13.5	3.6	6.8	二川C3		○
25-9	"	"	深碗B2	16.5	6.4	8.6	二川C2	○	○
25-10	"	"	托B2	12.0	2.9	5.0	二川B2	○	
25-11	"	"	多孔壺	—	—	—	藤指産		
25-12	"	"	鈎付甗	—	—	—	二川C2		
25-13	"	土師器	鍋Ab	—	—	—	—		
25-14	"	"	鍋Aa	—	—	—	—		
25-15	"	"	鍋Ad	—	—	—	—		
25-16	礎石建物跡C1	灰釉陶器	小碗A4(炭痕)	9.9	2.6	5.2	二川C2		
25-17	"	"	小碗A3	10.0	3.0	5.7	二川B2		
25-18	"	"	小碗A2	10.6	2.9	5.8	二川B1		
25-19	"	"	碗Bc3	11.2	4.4	6.2	宮口C2	○	
25-20	"	"	碗Ab3	11.2	3.2	5.4	二川B2		
25-21	"	"	碗Ac3(炭痕)	12.0	3.4	5.7	二川B2		○
25-22	"	"	碗Ba3	12.8	4.6	6.9	宮口C2		
25-23	"	"	碗Ac3	12.7	3.7	6.5	二川B3	○	
25-24	"	"	碗Ab2(漆痕)	13.6	4.2	6.2	宮口C2		
25-25	"	"	托B2	12.7	3.7	6.5	二川B3	○	
25-26	"	"	樽頸甗3	9.7	4.8	4.5	宮口C2		
25-27	"	"	坏Aa	11.7	2.6	5.6	二川B1		○
25-28	"	"	坏Aa(炭痕)	11.3	2.5	4.5	二川C1		
25-29	"	"	"	16.0	4.0	6.0	二川B1		○
25-30	"	土師器	坏Ab	8.9	1.8	4.4	—		
25-31	"	"	坏Ac	8.8	1.6	4.6	—		
25-32	"	"	坏Aa	4.7	1.5	4.0	—		
25-33	"	"	坏Aa	9.6	1.7	4.8	—		
25-34	"	"	坏Ab	9.0	1.5	4.7	—		
25-35	"	"	坏Aa	9.6	1.5	4.4	—		
25-36	"	"	"	12.4	3.0	4.9	—		
25-37	"	"	碗A(炭痕)	10.0	2.7	6.4	—		
25-38	"	灰釉陶器	長頸甗	—	—	—	宮口C2		
25-39	"	"	短頸甗	—	—	—	美濃産		
26-1	礎石建物跡C1石垣	"	小碗A2	10.0	2.7	5.4	二川B2		
26-2	"	"	"	8.7	2.7	5.4	宮口C2		
26-3	"	"	小碗A3	9.6	2.6	4.8	二川B2		
26-4	"	"	小碗B4	10.0	2.8	4.8	宮口C2		
26-5	"	"	碗Ac3	10.8	2.8	5.6	宮口C2	○	
26-6	"	"	碗Ca4	11.0	2.1	5.7	二川B1		
26-7	"	"	碗Ab3	11.7	3.4	6.1	二川B3	○	

出土遺物観察表 その16

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
26-8	礎石建物跡C I 石垣	灰釉陶器	碗Ac3	11.7	3.6	6.0	二川B3		○
26-9	"	"	"	11.8	3.6	6.1	宮口C2		
26-10	"	"	碗Ba3	11.8	3.8	6.4	"	○	
26-11	"	"	碗Ac3	11.7	3.7	5.7	"		
26-12	"	"	碗Ab3'	12.0	3.6	6.8	二川B2		
26-13	"	"	碗Ac3(炭灰)	11.8	3.5	6.6	宮口C2		
26-14	"	"	碗Bb3("#)	12.7	4.5	6.9	二川B1		
26-15	"	"	碗Bb3	12.8	4.5	7.0	二川C2		○
26-16	"	"	碗Ab2	12.4	3.9	6.3	二川B1		
26-17	"	"	碗Ab3	13.0	3.7	6.0	二川B3		
26-18	"	"	碗Ba3	14.0	4.7	7.4	二川B2	○	
26-19	"	"	碗Ac2	13.0	4.1	6.7	"	○	○
26-20	"	"	碗Ac3	13.0	3.9	6.0	宮口C2		○
26-21	"	"	碗Ac3'	14.0	4.2	7.1	"	○	
26-22	"	"	深碗A3	8.0	3.7	4.7	二川C2		○
26-23	"	"	深碗B3	15.5	6.5	8.1	二川C2	○	○
26-24	"	"	輪花碗B2	15.9	6.4	8.4	二川B3	○	
26-25	"	"	碗Aa3'	14.2	4.4	7.0	二川B3		
26-26	"	"	碗E2	14.4	4.0	6.2	二川C2		○
26-27	"	"	碗E2	13.8	4.3	6.4	二川C3		
26-28	"	"	碗E3(炭灰)	12.7	4.5	6.9	二川B1		
26-29	"	"	"	15.2	5.4	7.6	二川C2	○	
26-30	"	"	"	15.9	5.3	7.4	二川B1		
26-31	"	"	深碗B3	11.2	4.9	7.0	宮口B2	○	
26-32	"	"	坏B	9.5	1.6	4.5	二川A1		
26-33	"	"	坏Aa	9.6	2.2	3.9	二川B1		○
26-34	"	"	"	12.4	2.6	5.4	"		
26-35	"	"	"(炭灰)	13.8	3.4	5.7	"		○
26-36	"	"	大碗3	23.4	9.4	11.5	二川B2		
27-1	"	"	双耳多孔壺	—	—	—	宮口D2		
27-2	"	"	"	—	—	—	"		
27-3	"	"	脚	—	—	—	二川C2		
27-4	"	"	長頸壺	—	—	—	美濃産		
27-5	"	"	"	—	—	—	"		
27-6	"	"	大碗	—	—	—	二川C2		○
27-7	"	土師器	碗B	—	—	8.4	—		
27-8	礎石建物跡C II	灰釉陶器	碗3	—	—	5.9	二川C2		○
27-9	"	"	碗4	—	—	4.7	宮口B2		○
27-10	"	"	碗3	—	—	5.8	宮口C2		○
27-11	"	"	"	—	—	6.2	二川C2		○
27-12	礎石建物跡H	"	碗Aa3(炭灰)	11.9	3.5	6.9	宮口C2	○	
27-13	"	"	碗3	—	—	6.5	二川C2		○
27-14	"	"	碗3	—	—	6.3	宮口C2		○
27-15	"	"	"	—	—	5.5	二川C2		○
27-16	"	"	"	—	—	6.1	二川B2		
27-17	礎石建物跡D I	"	小碗B3	8.0	2.2	5.3	二川C3		
27-18	"	"	碗Cb3	12.3	2.9	6.4	宮口C3		○
27-19	"	"	碗Bc3	12.0	3.9	6.9	宮口B2	○	○
27-20	"	"	碗Bb3	12.0	4.3	6.2	二川B2	○	○
27-21	"	"	碗Ac3	12.4	3.6	6.5	二川C2		○
27-22	"	"	碗Ca3	13.3	3.6	7.0	二川C3		
27-23	"	"	足高碗2	15.8	7.3	9.0	二川C2		○
27-24	"	"	長頸壺	—	—	—	二川C2		
27-25	"	"	"	—	—	8.5	"		
27-26	礎石建物跡D II	"	碗Ca4	9.8	2.1	5.0	宮口D2		
27-27	"	"	"	9.1	1.8	5.6	二川D2		
27-28	"	"	小碗B3'	10.1	3.1	5.7	二川B3		
27-29	"	"	碗Ac3	12.0	3.9	6.4	二川C3	○	
27-30	"	"	"	12.2	3.8	5.5	"		
27-31	"	"	"	12.5	3.8	5.8	"		
27-32	"	中世陶器	"	15.2	4.8	7.5	湖西産		○

出土遺物観察表 その17

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用
27-33	礎石建物跡D II	灰釉陶器	坏Aa	9.2	1.7	3.7	二川C2		○
27-34	"	"	特殊碗A3	—	—	5.3	宮口C2		
27-35	"	"	長頸壺	—	—	—	美濃産		
27-36	"	"	"	—	—	—	"		
27-37	"	"	"	—	—	—	"		
28-1	"	"	瓶類	17.9	1.9	4.9	"		
28-2	"	"	"	16.8	—	—	"		
28-3	"	"	多孔壺	—	—	—	"		
28-4	"	"	壺	26.8	—	—	二川D2		
28-5	"	"	多孔壺	16.6	—	—	宮口D2		
28-6	"	"	"	—	—	—	"		
28-7	"	土師器	坏Ac	8.7	2.0	3.8	—		
28-8	"	"	小瓶	—	—	4.7	—		
28-9	"	"	鉢	—	—	7.4	—		
28-10	"	中世陶器	碗	15.3	4.9	7.5	宮口C3		
28-11	"	"	"	14.7	5.2	7.6	宮口C2		
28-12	"	"	"	14.5	5.5	8.0	"	○	
28-13	D隣接段状遺構	灰釉陶器	碗Cb3	12.6	3.1	5.8	二川D2		○
28-14	"	"	碗D3	12.0	3.7	5.6	二川B2		
28-15	"	"	碗Ac3	13.2	3.6	6.0	二川C2		
28-16	"	土師器	鍋Ac	23.0	—	—	—		
28-17	盤石壇周辺	灰釉陶器	足高碗3	—	—	9.9	二川C2		
28-18	盤石遺構B	"	碗2	—	—	—	二川C2		
29-1	上段池護岸石組周辺	"	碗3 (寺刻字)	—	—	6.5	宮口C2		
29-2	表塚	"	" (")	—	—	6.6	"		
29-3	礎石建物跡B II	土師器	碗Ab (万刻字)	13.5	3.8	6.3	—		
29-4	下段池跡	"	"	—	—	—	—		
29-5	礎石建物跡B II	"	"	13.8	3.6	6.2	—		
29-6	礎石建物跡B I 石垣	"	森 (万刻字)	—	—	5.0	—		
29-7	礎石建物跡B I	"	" (")	—	—	5.0	—		
29-8	礎石建物跡F	灰釉陶器	碗2 (上刻字)	—	—	6.9	宮口D2		○
29-9	上段池北側上層	"	長頸壺 (天刻字)	—	—	—	宮口C2		
29-10	礎石建物跡C	"	" (斜線文)	—	—	—	二川D2		
29-11	礎石建物跡B I 石垣	"	碗4 (不明刻画文)	—	—	6.6	"		
29-12	礎石建物跡A	"	長頸壺 (鬘繪)	—	—	—	宮口C3	○	
29-13	礎石建物跡C I	"	"	12.0	3.4	5.7	宮口C2	○	
29-14	表塚	"	陶鈴	—	—	—	二川		
29-15	"	"	"	12.7	3.7	6.5	二川	○	
29-16	礎石建物跡C I	"	二鈴鈴	—	—	—	二川C2		
29-17	"	"	"	—	—	—	二川C2		
29-18	下段池跡	"	長方硯	—	—	—	二川C3		○
29-19	礎石建物跡A	石製	硯	—	—	—	—		
29-20	礎石建物跡E	灰釉陶器	足部	—	—	—	二川D3		
29-21	表塚	土製	羽口	—	—	—	—		
29-22	礎石建物跡B I 石垣	緑釉陶器	碗	11.8	4.1	6.4	二川産	○	
29-23	"	"	"	11.8	4.0	6.2	"	○	
29-24	"	"	鉢	34.5	12.0	—	"	○	
29-25	上段池跡	"	鉢	—	—	6.5	"	○	
29-26	上段池跡1/2⑤	"	"	—	—	8.2	"	○	
29-27	礎石建物跡A	"	"	—	—	—	"	○	
29-28	通路B	"	"	—	—	4.7	"	○	
29-29	礎石建物跡A	"	瓶類脚部	—	—	—	"	○	
29-30	礎石建物跡F	白磁	碗	—	—	—	中国産	○	
29-31	上段池跡	緑釉陶器	香炉	10.0	6.3	12.8	二川産	○	
29-32	"	"	瓶類脚部	—	—	16.6	二川産	○	
29-33	礎石建物跡D II 礎土	銅銭	寛永通宝	2.4	—	—	—		
29-34	"	"	"	2.3	—	—	—		
29-35	"	"	"	2.3	—	—	—		

出土遺物観察表 その18

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用	墨書内面	墨書底部	墨書口縁
31-1	表採	灰釉陶器	碗1	—	—	—	二川C2				寺	寺
31-2	"	"	"	—	—	—	"					
31-3	"	"	"	—	—	7.4	二川B1					
31-4	"	"	坏	—	—	—	二川C1		○			
31-5	"	"	碗3	—	—	—	二川C2					
31-6	"	"	碗2	—	—	5.2	"					
31-7	"	"	碗3	—	—	—	"					
31-8	"	"	碗2	—	—	—	"					
31-9	"	"	"	—	—	6.1	二川B2		○			
31-10	"	"	碗3	—	—	—	"					
31-11	"	"	"	—	—	6.2	二川C1		○			
31-12	"	"	碗2	—	—	—	二川C2					
31-13	"	"	碗3	—	—	—	"					
31-14	"	"	"	—	—	—	"					
31-15	"	"	碗2	—	—	6.7	二川C1		○			
31-16	"	"	碗3	—	—	—	二川C2					
31-17	"	"	"	—	—	—	"					
31-18	"	"	碗2	—	—	6.2	二川B2		○			
31-19	"	"	"	—	—	—	"					
31-20	"	"	碗3	—	—	6.2	二川C1		○			
31-21	"	"	"	—	—	—	二川C2					
31-22	"	"	碗2	—	—	—	"					
31-23	"	"	碗3	—	—	5.6	二川C1		○			
31-24	"	"	"	—	—	—	"					
31-25	"	"	"	—	—	—	"					
31-26	"	"	"	—	—	6.6	"		○			
31-27	"	"	"	—	—	—	"					
31-28	"	"	"	—	—	7.0	二川B1		○			
31-29	"	"	"	—	—	6.5	二川C2		○			
31-30	"	"	碗2	—	—	—	"					
31-31	"	"	"	—	—	7.4	二川B2		○			
31-32	"	"	碗3	—	—	—	二川C2					
31-33	"	"	"	—	—	6.8	二川B2		○			
31-34	礎石建物跡B1石垣	"	碗Ab3	14.0	4.4	7.1	二川C2		○			
31-35	"	"	碗2	—	—	—	二川C2					
31-36	"	"	碗3	—	—	6.5	二川B2					
31-37	"	"	"	—	—	—	二川C2					
31-38	"	"	碗2	—	—	—	宮口B2		○			
31-39	"	"	碗Ac3	13.2	3.8	7.0	二川B2	○	○			
31-40	"	"(灰)	碗Aa2	11.6	3.4	6.4	二川B2		○			
31-41	"	"	碗Ba2	12.2	3.9	6.1	二川B3		○			
31-42	"	"	碗Ac3	12.6	3.8	6.6	二川C2	○				
31-43	"	"	碗2	—	—	6.4	二川C2		○			
31-44	"	"	碗3	—	—	6.1	二川C1		○			
31-45	"	"	"	—	—	5.7	二川C2		○			
31-46	"	"	碗2	—	—	7.3	二川B3		○			
31-47	"	"	碗3	—	—	8.5	二川C1		○			
31-48	"	"	"	—	—	6.2	二川C2		○			
31-49	"	"	碗2	—	—	5.3	"		○			
31-50	"	"	碗3	—	—	6.5	"					
31-51	"	"	碗2	—	—	6.8	二川B2		○			
31-52	"	"	碗3	—	—	6.8	二川B1		○			
31-53	"	"	"	—	—	6.9	二川C2		○			
31-54	"	"	"	—	—	6.8	二川C1		○			
31-55	"	"	碗Aa3	12.1	3.7	6.8	二川C2					
31-56	"	"(灰)	碗Ab3	13.4	4.0	6.2	宮口C1	○				
31-57	"	"	碗3	—	—	7.2	二川C2	○	○			
31-58	"	"	碗2	—	—	11.6	宮口B2		○			
31-59	"	"(灰)	碗Cb3	12.6	2.6	6.6	二川B2		○			
31-60	"	"	碗3	—	—	7.0	二川C2	○	○			

出土遺物観察表 その19

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用	墨書内面	墨書底部	墨書口縁
32-1	礎石建物跡B I石垣	灰釉陶器	碗Aa3	12.8	4.5	6.6	二川B2	○		?	祐	
32-2	"	"	碗3	—	—	6.0	二川B2		○	万		
32-3	"	"	"	—	—	6.4	二川B2		○	万		
32-4	"	"	"	—	—	6.5	"		○	万		
32-5	"	"	碗2	—	—	6.6	"			万		
32-6	"	"	"	—	—	6.7	二川B1			万		
32-7	"	"	"	—	—	5.3	二川C2		○	万		
32-8	"	"	"	—	—	5.7	二川B1		○	万		
32-9	"	"	"	—	—	—	二川B3			万		
32-10	"	"	碗3	—	—	—	宮口B3		○	万		
32-11	"	"	"	—	—	6.2	二川B3			万	万	
32-12	"	"	"	—	—	5.8	二川C1		○	万		
32-13	"	"	"	—	—	6.7	二川B2			万	万	
32-14	"	"(灰)	碗Bb3	11.4	3.4	6.9	二川C1		○	万	万	
32-15	"	"	碗3	—	—	6.8	二川C1		○	万	万	
32-16	"	"	碗2	—	—	6.5	二川C2		○	万		
32-17	"	"	"	—	—	6.1	二川C1		○		廿万	廿万
32-18	"	"(灰)	碗F2	14.2	4.1	6.5	二川B3	○	○		千万	千万
32-19	"	"	碗Ab1	17.1	5.3	8.2	宮口B2	○	○		千万	千万
32-20	"	"	碗3	—	—	7.6	二川C2		○		祚	
32-21	"	"	碗2	—	—	6.2	"			平	平	
32-22	"	"	"	—	—	6.9	二川B2		○	上		
32-23	"	"	碗3	—	—	7.4	二川B2		○	上		
32-24	"	"	碗2	—	—	6.1	二川C1				珠	
32-25	"	"	碗3	—	—	6.6	二川B2		○	万		
32-26	"	"	"	—	—	6.2	二川B2		○		又加	
32-27	"	"	碗Aa2	14.1	4.2	7.0	二川A1	○	○	?		
32-28	"	"	碗2	—	—	—	"	○	○	?		
32-29	"	"	碗3	—	—	6.2	二川C2		○	口		
32-30	"	"	"	—	—	6.1	宮口B2	○			口	
32-31	"	"	"	—	—	—	二川C2			口		
32-32	"	"	"	—	—	—	"			口		
32-33	"	"	"	—	—	—	"			口		
32-34	礎石建物跡B II	"	"	—	—	—	宮口B2			寺		
32-35	"	"	"	—	—	7.0	"	○		千万		
32-36	"	"	碗2	—	—	5.3	二川B2				口	
32-37	"	"	碗3	—	—	6.6	"			万		
32-38	"	"	"	—	—	6.3	宮口B2				田	
32-39	"	"	"	—	—	6.2	"		○	万		
32-40	"	"	"	—	—	6.1	二川C2			万	万	
32-41	"	"	碗2	—	—	6.3	"		○	徳万		
32-42	礎石建物跡A	"	"	—	—	7.1	"		○		珍	
32-43	"	"	"	—	—	—	"			上	万	
32-44	"	"	"	—	—	7.4	"		○		万	
32-45	"	"	碗Bb3	11.1	3.4	5.9	"				寺	
32-46	"	"	碗3	—	—	—	"			寺		
32-47	"	"	碗2	—	—	6.5	宮口C2			寺		
32-48	"	"	碗Ac1	14.0	4.7	7.2	宮口B2	○			寺	
32-49	"	"	碗2	—	—	—	"		○	千万		
32-50	"	"	碗3	—	—	6.8	宮口C2		○		?	
32-51	"	"	"	—	—	—	二川B2		○		口	
32-52	"	"	"	—	—	—	二川C2		○		口	
32-53	"	"	"	—	—	5.9	宮口B2		○		祐万	
32-54	"	"	碗2	—	—	—	二川C2				口	
32-55	礎石建物跡E	"	碗3	—	—	6.3	二川C2		○		寺	
32-56	"(整地土)	"	"	—	—	6.4	宮口C2	○	○	祚	祚	
32-57	隣接段状遺構	"	小碗A3	10.0	2.5	5.7	二川B2				寺	寺
32-58	"	"	碗2	—	—	—	二川C2			寺		
32-59	"	"	碗3	—	—	6.5	"				寺	
32-60	"	"	"	—	—	6.8	宮口C2				祚	

出土遺物観察表 その20

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施	釉	使用	墨寺内面	墨書底面	墨書口様
32-61	礎石建物跡E	灰釉陶器	碗3	—	—	6.4	川C2				□		
32-62	礎石建物跡F	"	小碗A3	10.5	3.0	5.9	宮口C2			○		大吉	
32-63	"	"	碗3	—	—	6.1	川B2			○		祥	
32-64	"	"	碗2	—	—	7.5	"			○	□	万	
32-65	"	"	碗3	—	—	6.9	宮口C2			○	□	□	
32-66	"	"	碗2	—	—	6.7	川B2			○	万	万	
32-67	"	"	碗2	—	—	6.2	川C2			○	寺	千	
32-68	"	"	碗3	—	—	6.5	宮口B2			○	寺	千	
33-1	礎石建物跡C	"	碗3	—	—	7.1	川C2			○	寺	千	
33-2	"	"	碗2	—	—	7.5	川C2			○	寺	万	
33-3	"	"	碗3	—	—	6.7	"			○			祐
33-4	"	"	"	—	—	—	"						□
33-5	"	"	碗Bc3	15.2	5.5	7.2	川C3			○		今	万
33-6	"	"	碗3	—	—	6.0	川B2				万		
33-7	"	"	碗2	—	—	—	川B2			○	万		
33-8	"	"	碗3	—	—	6.0	川C2					寺	万
33-9	"	"	"	—	—	—	宮口B2			○			
33-10	礎石建物跡G隣接池	"	碗2	—	—	—	川C3				門		□
33-11	"	"	碗3	—	—	6.5	川C2			○	万		
33-12	"	"	"	—	—	—	宮口B2			○	万		
33-13	"	"	"	—	—	—	川C3			○		万	祥
33-14	"	"	"	—	—	—	川B2			○			
33-15	"	"	"	—	—	7.7	"				祥		
33-16	トレン子(8)	"	碗2	—	—	6.0	"				祥		
33-17	"	"	"	—	—	6.9	川B3			○	寺		
33-18	"	"	"	—	—	—	川C2			○	寺		寺
33-19	"	"	碗3	—	—	6.0	宮口C2				万		
33-20	"	"	"	—	—	—	川C2				万		
33-21	"	"	"	—	—	—	"			○	万		
33-22	"	"	碗Aa3	13.7	4.2	6.2	宮口B2	○	○			祐	
33-23	"	"	碗Ac3	13.6	3.8	6.9	"	○	○			祐	
33-24	"	"	碗3	—	—	6.1	川C2			○		祐	
33-25	"	"	碗1	—	—	7.4	宮口B2			○		祐	
33-26	"	"	碗2	—	—	6.7	川C2			○	祐		
33-27	"	"	碗3	—	—	6.4	"			○	祐		
33-28	"	"	碗2	—	—	—	"					又加	
33-29	"	"	碗3	—	—	6.3	宮口B2			○		又加	
33-30	上段池護岸石組遺構	"	碗2	—	—	—	川C1			○		寺	寺
33-31	"	"	"	—	—	6.8	川C2			○	万	万	
33-32	"(農下欄)	"	碗F2	13.4	4.1	7.0	宮口B2			○		万	万
33-33	上段池2次堰	"	碗Bb3	11.8	3.8	6.0	川C2			○	寺	寺	
33-34	"	"	碗Ac2	13.4	4.4	6.6	宮口B2	○	○		寺	寺	
33-35	"	"	碗2	—	—	6.0	川C2			○	寺		
33-36	"	"	碗2	—	—	7.2	川B2			○	寺		
33-37	"	"	碗3	—	—	5.8	川C2			○	寺		
33-38	"	"	碗Aa3	13.2	4.2	6.9	川B2	○	○		万	万	
33-39	"	"	碗2	—	—	6.6	"			○	十	万	
33-40	"	"	碗3	—	—	6.4	"			○			又加
33-41	"	"	"	—	—	6.8	川C2				祐		
33-42	"	"	"	—	—	7.2	宮口B2				祐		
33-43	"	"(灰)	碗Aa3	14.3	4.7	6.8	川C2			○	寺		
33-44	上段池2次堰整地土	"	碗Aa2	12.8	4.4	6.5	川B2	○	○		万	万	
33-45	上段池2次堰	"	碗3	—	—	7.0	宮口B2			○	万	万	
33-46	上段池2次堰整地土	"	碗Ac3	11.4	3.3	6.1	川C2			○	大	大	大吉
33-47	"	"	碗3	—	—	7.0	"			○	祐		上
33-48	"	"	碗1	—	—	7.1	"			○	大		大吉
34-1	護岸石組遺構周辺池	"	碗Ab3	14.4	4.5	8.0	川B2			○	寺		
34-2	"	"	碗3	—	—	6.0	川C2			○	寺		
34-3	"	"	碗B3	14.5	4.7	6.1	川B3				寺		
34-4	"	"	碗3	—	—	6.9	川C2				寺		

出土遺物観察表 その21

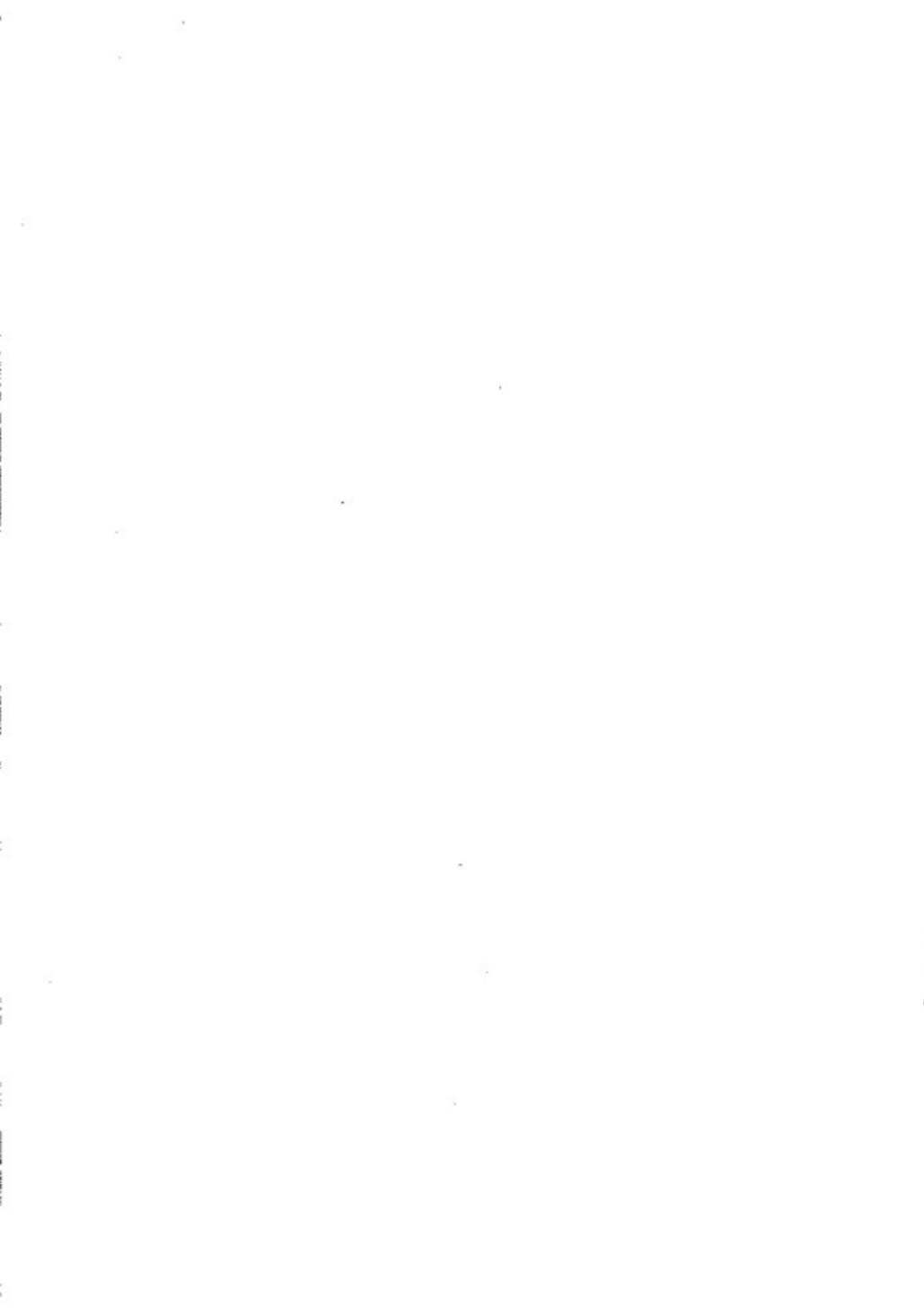
図版No	山上位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用	墨書内面	墨書底部	墨書口縁
34-5	護摩石組遺構周辺	灰胎陶器	碗5	—	—	6.8	二川02		○		寺	
34-6	"	"	碗Aa2	11.9	4.0	6.4	"	○		寺		
34-7	"	"	碗Ac2	—	—	—	"		○			
34-8	"	"	碗2	—	—	7.1	二川02					
34-9	"	"	碗3	—	—	6.5	"		○			
34-10	"	"	碗Ac3	12.6	3.6	6.6	宮口02	○	○			
34-11	"	"	碗Ac3	12.2	3.7	6.2	二川02		○		寺	
34-12	"	"	碗3	—	—	6.7	二川01		○		寺	
34-13	"	"	"	—	—	7.0	二川02				十万	
34-14	"	"	小碗B3	10.5	3.0	6.0	二川02				加寺	
34-15	"	"	碗2	—	—	7.3	宮口02		○		寺	
34-16	"	"	碗Ab2	12.4	3.8	6.2	二川02	○	○		太寺	寺
34-17	"	"	碗Ba2	12.6	3.8	6.6	二川02	○	○		寺	寺
34-18	"	"	碗2	—	—	7.4	二川02		○		万	万
34-19	"	"	碗3	—	—	6.6	二川02		○		万	
34-20	"	"	碗Ac3	12.5	3.9	6.2	二川02	○	○		万	万
34-21	"	"	碗2	—	—	6.5	"				十万	十万
34-22	"	"	碗3	—	—	6.0	"		○		吉	吉
34-23	"	"	碗Bc3	12.2	4.2	6.7	"	○			万	万
34-24	"	"	碗2	—	—	7.4	"				千万	
34-25	"	"	碗2	—	—	6.4	"				千万	
34-26	"	"	碗Ac1	10.9	3.2	6.0	宮口02				千万	千万
34-27	"	"	碗3	—	—	7.3	二川02		○		千万	千万
34-28	"	"	皿3	11.4	2.7	6.0	美濃系	○	○		万上	万上
34-29	"	"	碗3	—	—	5.4	二川02				拾万	
34-30	"	"	碗3	—	—	7.7	二川02		○		有万	
34-31	"	"	深碗A2	15.1	7.4	7.3	"	○	○		祐	上
34-32	"	"(灰)	碗Ac3	13.2	4.1	6.5	二川03	○	○		非	上
34-33	"	"	碗3	—	—	6.4	宮口02		○		跡	上
34-34	"	"	碗Ac3	13.6	4.4	6.9	二川02		○		上	上
34-35	"	"	托B3	10.7	2.7	6.0	二川02		○			上
34-36	"	"	碗P3	13.6	3.8	7.0	二川02	○			毒	毒
34-37	"	"	碗3	—	—	6.9	"				毒	毒
34-38	"	"	碗2	—	—	6.8	二川02				口	
34-39	"	"	碗Ac3	11.4	3.4	5.9	二川03	○	○			御佛供
34-40	"	"	碗Bc3	11.4	3.6	5.3	"				口	
34-41	"	"	碗Bc3	13.0	4.5	6.3	二川02	○			口	
34-42	"	"	碗2	—	—	7.0	二川03		○		大?寺	
35-1	上段池跡トンレチ④	"	碗Bc3	14.8	5.0	7.5	二川02	○	○			寺
35-2	"	"	碗3	—	—	5.0	"				寺	
35-3	"	"(灰)	碗Ac3	14.7	5.0	7.4	"	○	○		寺	
35-4	"	"	碗3	—	—	7.0	二川02					口
35-5	"	"	碗2	—	—	5.7	"				寺	
35-6	"	"	碗Ab2	14.4	4.6	7.4	二川02	○			寺	
35-7	"	"	碗3	—	—	7.0	宮口02		○		寺	
35-8	"	"	碗3	—	—	6.8	二川02				寺	
35-9	"	"	深碗B3	10.5	4.2	5.8	"		○		寺	
35-10	"	"(灰)	碗Bc4	12.0	3.9	6.7	"	○			万	万
35-11	"	"	碗3	—	—	6.4	宮口02				万	
35-12	"	"	深碗B2	14.0	5.1	7.5	二川02	○			万	万
35-13	"	"	托B3	11.8	3.0	5.8	"				万	
35-14	"	"	碗2	—	—	5.4	宮口02				万	
35-15	"	"	碗3	—	—	7.8	二川02		○		万	万
35-16	"	"	碗2	—	—	6.2	"				十万	十万
35-17	"	"	碗3	—	—	7.2	二川02	○	○		口	
35-18	"	"	碗2	—	—	7.2	二川02				廿万	
35-19	"	"	碗3	—	—	5.8	宮口02					有万
35-20	"	"	碗Ab2	12.0	3.9	6.6	二川02	○	○		千万	千万
35-21	"	"	碗3	—	—	6.7	二川01		○		千	千
35-22	"	"	碗2	—	—	—	宮口02		○		千万	千万

出土遺物観察表 その22

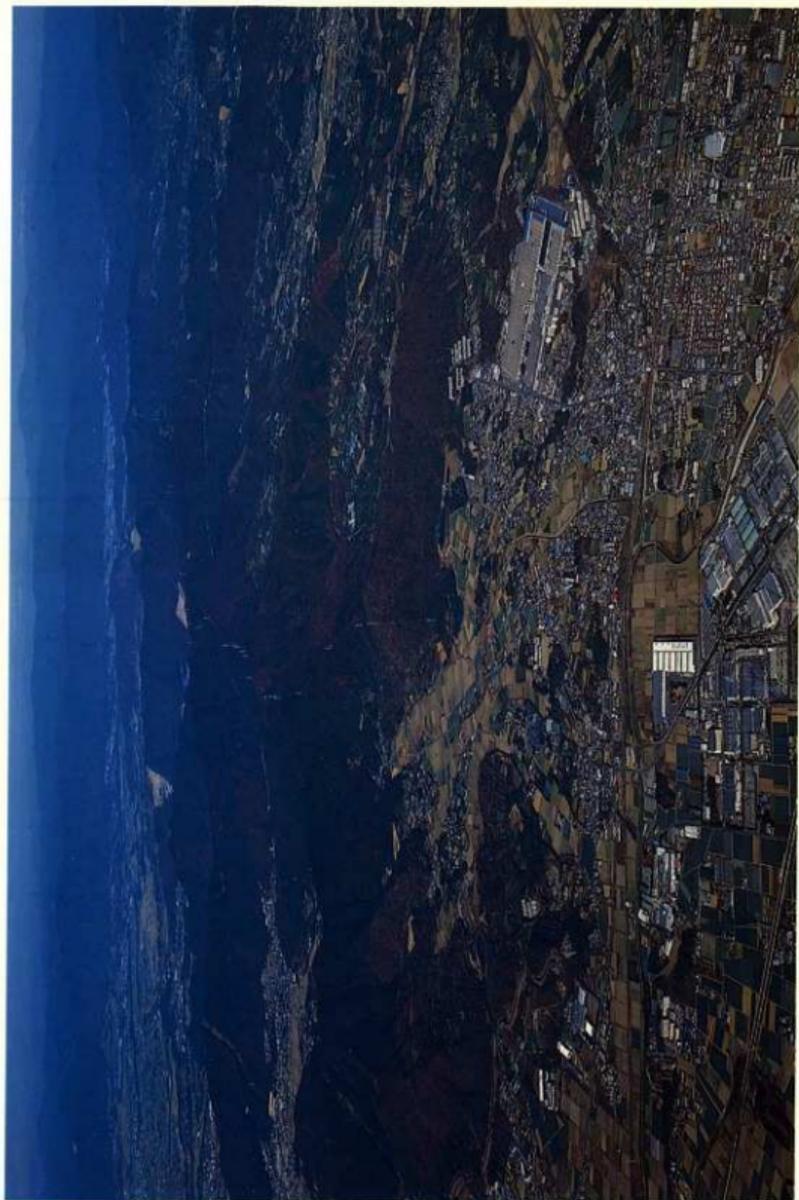
図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施	袖	使	用	墨書内面	墨書底部	墨書口縁
35-23	上段池跡トレンチ④	灰袖陶器	碗Bc3	14.7	5.0	7.4	宮口D2	○		○		吉	吉	
35-24	"	"	碗3	—	—	7.6	二川C2					祐	祐	
35-25	"	"	"	—	—	6.4	"	○				祐	祐	
35-26	"	"	"	—	—	—	二川C1			○		祐	祐	
35-27	"	"	"	—	—	6.7	二川D2					?		
35-28	"	"	"	—	—	—	二川C2			○		□		
35-29	"	"	碗Bc3	—	—	7.0	"			○			祐万	
35-30	上段池北側上層	"	碗3	—	—	6.3	二川D2					寺	寺	
35-31	"	"	"	—	—	5.9	宮口D2					寺	寺	
35-32	"	"	"	—	—	6.3	二川C2					万	万	
35-33	"	"	托B2	11.4	2.0	6.4	二川D2	○				万		万
35-34	"	"	碗3	—	—	6.4	美濃住						千万	
35-35	"	"	"	—	—	6.3	二川D2					寺?		
35-36	"	"	"	—	—	5.9	二川C2			○			川万	
35-37	上段池北側下層	"	碗Bb1	11.6	3.7	5.9	宮口D2					寺		寺
35-38	"	"	碗3	—	—	6.1	"					寺		
35-39	"	"	碗Aa3	12.4	3.6	6.2	二川D2					寺	十万	
35-40	"	"	碗2	—	—	6.2	宮口C2					寺	寺	
35-41	"	"	碗Ac1	15.8	5.0	8.2	二川D2	○		○		寺	寺	
35-42	"	"	碗3	—	—	6.9	二川C2			○		寺	寺	
35-43	"	"	"	—	—	6.3	宮口D3					寺	寺	
35-44	"	"	碗2	—	—	6.5	二川D2			○		寺	寺	
35-45	"	"	碗Ab2	13.0	3.9	6.2	宮口D2	○				千万	千万	
35-46	"	"	碗2	—	—	5.9	二川D2			○		千万	千万	
35-47	"	"	碗3	—	—	7.7	二川C2			○			千万	
35-48	"	"	碗2	—	—	6.9	二川D2			○		万	万	
35-49	"	"	"	—	—	6.3	"					古	古	
35-50	"	"	碗3	—	—	6.8	"					祐	祐	
36-1	"	"	深碗A3	15.6	8.1	7.8	"	○		○			明	
36-2	"	"	碗3	—	—	6.6	"			○			瓜	
36-3	"	" (灰)	皿A2	12.0	1.9	6.6	宮口D2						麻	
36-4	"	"	碗Aa2	13.0	4.0	6.3	二川C2	○		○			智	
36-5	"	"	碗3	—	—	6.1	宮口D2						五	
36-6	"	"	"	—	—	6.6	二川C2					祐万		
36-7	上段池トレンチ③	"	碗Ab3	12.4	3.0	6.3	二川C2	○		○		寺	寺	万
36-8	"	"	碗2	—	—	6.6	"					寺		
36-9	"	"	碗Bc2	13.0	4.2	6.7	"	○					許	
36-10	"	"	碗3	—	—	5.7	二川D2						豊	
36-11	"	"	皿A2	12.0	2.4	6.8	二川C2	○		○			千万	
36-12	上段池トレンチ②	"	碗Ac2	13.2	3.8	6.7	宮口D2	○		○		長	長	
36-13	"	"	碗Bb1	13.3	4.8	7.0	二川D2	○		○		寺	寺	
36-14	"	"	碗3	—	—	6.9	二川C2					寺	寺	
36-15	"	"	"	—	—	7.1	二川D2							
36-16	"	"	深碗A2	—	—	6.3	宮口D2					祐上	祐上	
36-17	"	"	碗2	—	—	7.8	二川D2			○		寺	寺	
36-18	"	"	碗3	—	—	6.4	二川C2					寺	寺	
36-19	"	"	碗2	—	—	6.6	二川D2			○		寺	寺	
36-20	"	"	碗3	—	—	6.3	宮口D2			○		寺	寺	
36-21	"	"	"	—	—	7.3	二川D2					寺	十万	
36-22	"	"	"	—	—	6.9	"					寺	寺	
36-23	"	"	碗2	—	—	6.8	二川C2			○		寺	寺	
36-24	"	"	碗D2	12.5	3.5	5.9	"	○		○		寺	万	
36-25	"	"	碗Aa3	13.4	4.3	6.0	二川D2	○		○		万		万
36-26	"	"	碗3	—	—	6.8	"			○		万	万	
36-27	"	"	"	—	—	6.7	"	○		○		万	万	
36-28	"	"	"	—	—	6.4	"			○		万	万	
36-29	"	"	碗1	—	—	6.9	"					万	万	
36-30	"	"	碗3	—	—	6.1	"			○		万	万	
36-31	"	"	"	—	—	6.0	二川C2					万	万	
36-32	"	"	"	—	—	6.1	二川D2	○		○		万	万	

出土遺物観察表 その23

図版No	出土位置	種別	器種名	口径	高さ	底径	産地	施釉	使用	墨書内面	墨書底部	墨書口縁
36-33	上段池トレンチ⑥	灰輪陶器	碗3	—	—	7.3	"		○	上	寺	
36-34	"	"	"	—	—	5.8	二川B2		○		千乃	
36-35	"	"	"	—	—	6.7	二川C2			廿万		
36-36	"	"	"	—	—	7.1	二川B2		○		二乃	二乃
36-37	"	"	"	—	—	7.2	"		○	□	廿万	
36-38	"	"	碗2	—	—	6.6	二川C2			吉上	六器五口	
36-39	"	"	碗3	—	—	7.2	二川B2			吉		
36-40	"	"	碗2	—	—	6.6	"		○	吉	吉	
36-41	"	"	碗C3	12.4	2.7	6.2	"	○	○	吉	吉	
36-42	"	"	"	12.0	2.9	5.8	"	○	○		吉	群
36-43	"	"	碗3	—	—	6.7	宮口B2		○		八	
36-44	"	"	"	—	—	6.3	二川B2			甲	甲	
36-45	"	"	"	—	—	5.6	二川C2		○	施入	施入	
36-46	"	"	碗3	—	—	7.0	宮口B3		○	阿花		
36-47	"	"(灰)	碗3	—	—	6.6	二川C2				平	
37-1	下段池跡	"	碗2	—	—	6.7	"		○	寺		
37-2	"	"	"	—	—	7.9	宮口B2		○		寺	
37-3	"	"	"	—	—	6.2	"			寺		
37-4	"	"	碗3	—	—	6.0	二川C2		○	寺	万	
37-5	"	"	"	—	—	6.7	"			万		
37-6	"	"	"	—	—	6.8	"			万	万	
37-7	"	"	碗2	—	—	7.8	"			千	万	
37-8	"	"	碗3	—	—	6.7	"			吉	吉	
37-9	"	"	"	—	—	7.0	"				祐	
37-10	"	"	碗Aa2	12.0	3.9	6.7	"	○	○		長	
37-11	"	"	碗3	—	—	7.8	"		○		□	
37-12	"	"	碗Ab3	13.6	4.3	7.2	"	○		群	群	
37-13	"	"	碗Bb3	11.6	3.6	5.0	宮口C2		○			
37-14	"	"	碗2	—	—	7.8	二川B2		○	群	群	
37-15	"	"	碗3	—	—	6.8	宮口C2		○			
37-16	"	"	深鉢B3	10.4	3.6	3.5	二川C2			甲	田	
37-17	通路跡B	"	碗2	—	—	7.0	宮口B2		○	寺		
37-18	"	"	"	—	—	6.6	二川C2		○	寺		
37-19	"	"	"	—	—	8.3	"		○		寺	
37-20	"	"	碗3	—	—	6.3	"		○		寺	
37-21	"	"	"	—	—	6.7	宮口B2			阿花		
37-22	"	"	"	—	—	7.2	二川C2		○	群		
37-23	礎石建物跡C I	"	碗Aa2	12.8	4.1	7.4	二川B2		○	寺		
37-24	"	"(漆)	"	13.2	3.7	6.7	二川C2	○		万		
37-25	"	"	碗3	—	—	6.2	二川B2			万	祐	
37-26	"	"	碗2	—	—	6.2	二川C2		○	□		
37-27	礎石建物跡D II	"	碗3	—	—	6.0	"			加寺		
37-28	"	"	"	—	—	5.9	"		○	加寺		
37-29	"	"	"	—	—	6.1	二川B2				長	
37-30	D牌接段状遺構	"	皿A2	13.6	2.6	7.2	二川C2	○	○	祐上		
37-31	"	"	碗3	—	—	7.2	二川B2		○		千	万



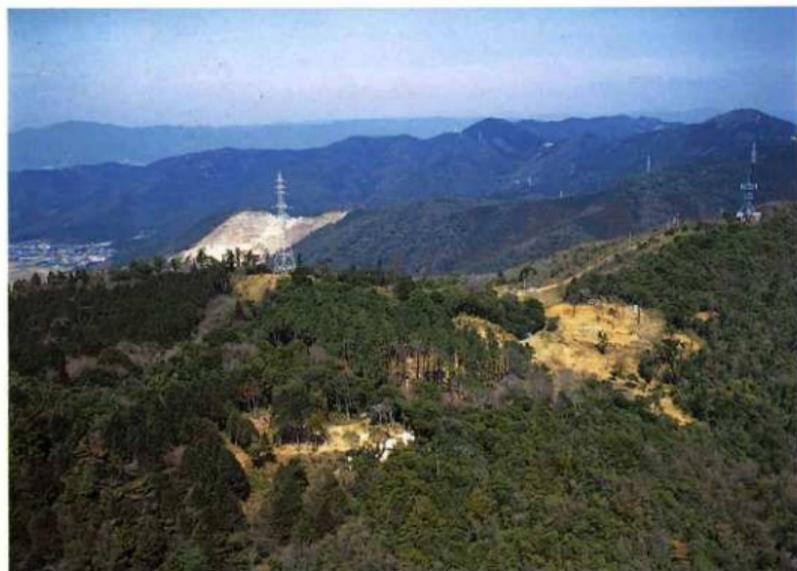
図版1 湖西連峰全景（南より）



図版 2



A) 大知波峠麿寺跡より東方遠景（西より）



B) 大知波峠麿寺跡全景（南より）

図版 3



A) 大知波峠廃寺跡全景 (東より)



B) 大知波峠廃寺跡全景 (真上より)

図版 4



A) 大知波峠廃寺跡全景 (真上より)



B) 礎石建物跡B I・B II全景 (東より)

図版 5



A) 礎石建物跡 B I 全景 (南西より)



B) 礎石建物跡 B I 正面 (南より)



A) 礎石建物跡 B I 全景 (北より)



B) 礎石建物跡 B I 全景 (北東より)



A) 西側石垣近景 (南より)



B) 東側石垣近景 (南より)



A) 礎石建物跡B I 階段部 (東南より)



B) 礎石建物跡B II 全景 (南西より)



A) 須弥壇近景 (南東より)



B) 埋納遺構 A (北東より)



A) 埋納遺構B (南東より)



B) 埋納遺構B出土状況 (南より)



A) 北西部遺物出土状況（北東より）



B) 礎石建物跡B II 側面土層状況（東より）

図版12



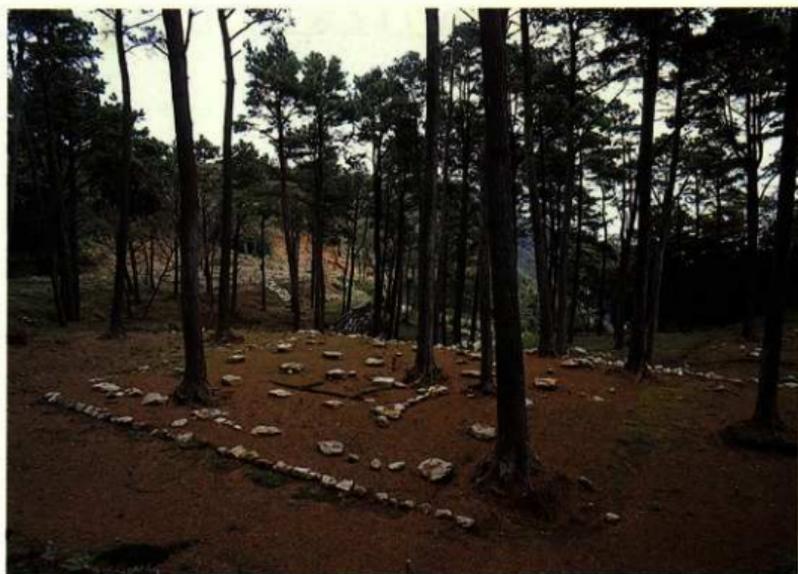
A) 礎石建物跡BⅡ正面土層状況(南より)



B) 礎石建物跡BⅡ正面土層状況(南より)

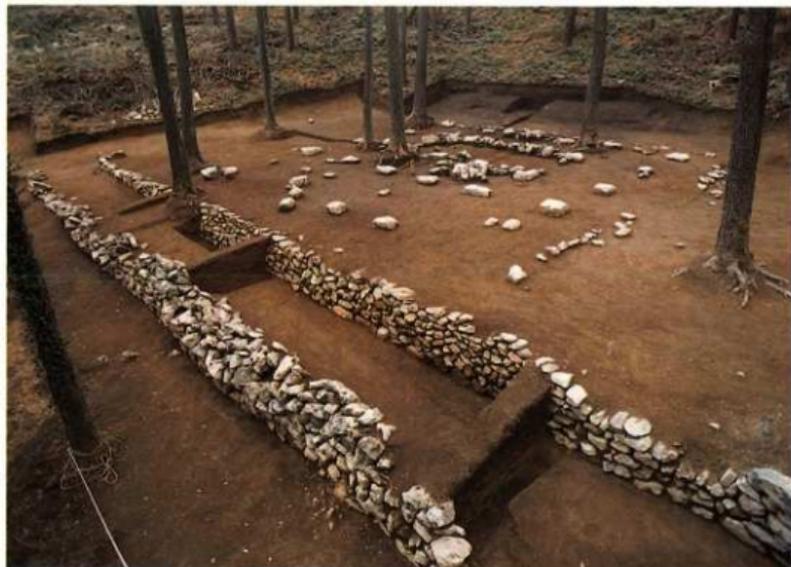


A) 礎石建物跡A・E全景（南東より）



B) 礎石建物跡A全景（南西より）

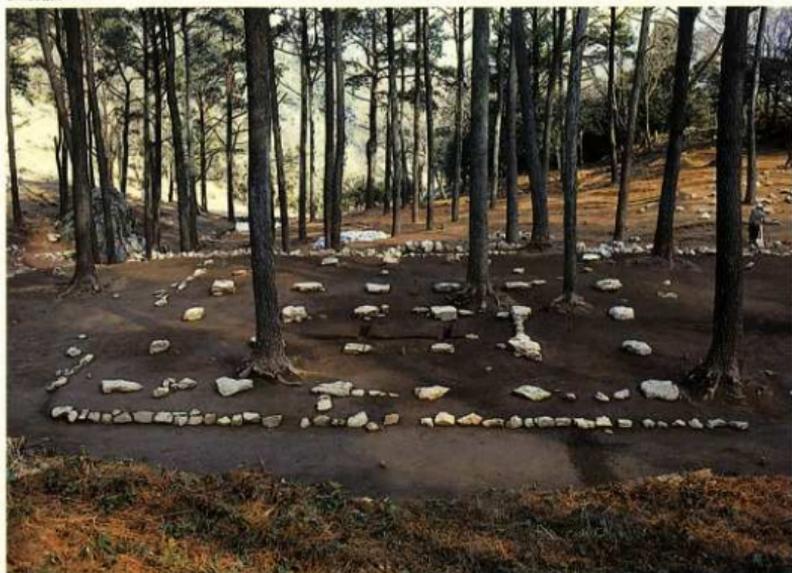
図版14



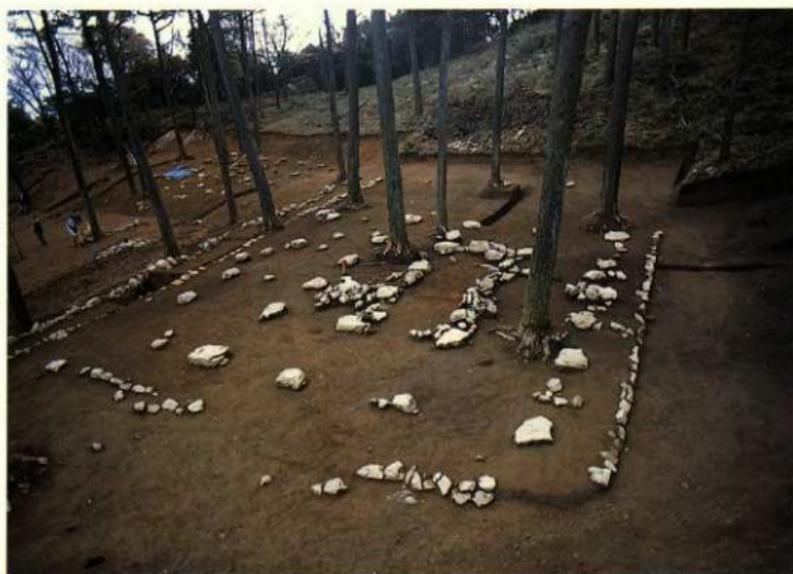
A) 礎石建物跡A全景（北東より）



B) 礎石建物跡A全景（東より）



A) 礎石建物跡A全景（西より）



B) 礎石建物跡A全景（北西より）



A) 須弥壇部位と遺物出土状況（東より）



B) 須弥壇正面遺物出土状況（東より）



A) 礎石建物跡 A 石垣土層状況 (南より)



B) 礎石建物跡 A 石垣土層状況 (西より)



A) 礎石建物跡A正面石垣状況(南より)



B) 礎石建物跡A側面石垣状況(北より)



A) 礎石建物跡E全景 (南東より)



B) 礎石建物跡E全景 (南西より)



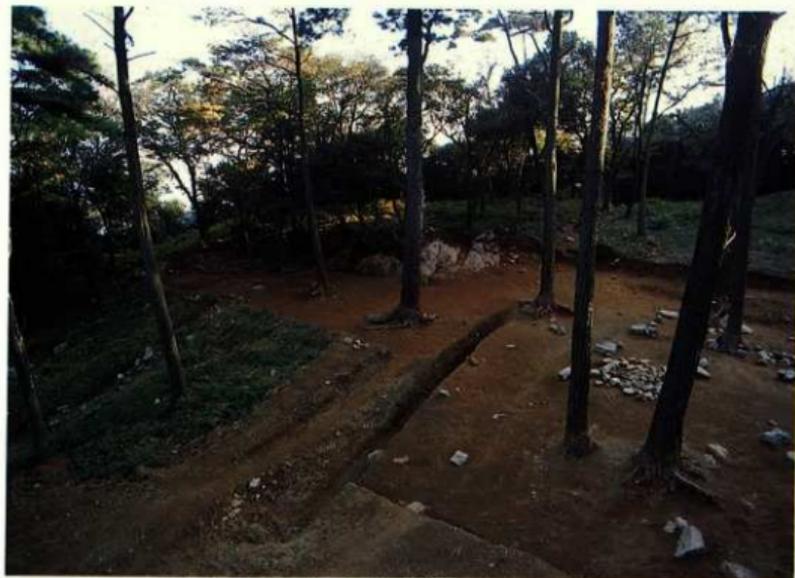
A) 礎石建物跡E全景（北西より）



B) 集石遺構（東より）



A) 礎石建物跡E整地土状況(北より)



B) 礎石建物跡E隣接平坦図(北西より)



A) 礎石建物跡F・G全景（北東より）



B) 礎石建物跡F全景（東より）



A) 礎石建物跡F近景（東より）



B) 礎石建物跡G近景（北より）



A) 通路跡A全景 (北東より)



B) 平成3年度上段池跡全景 (南より)

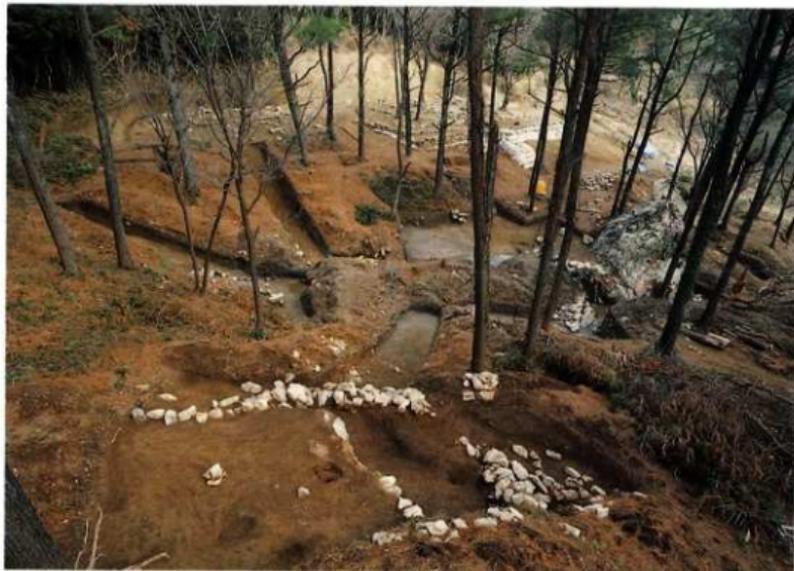


A) 第1次堰遺構と護岸石組遺構（西より）



B) 第1次堰遺構近景（南より）

図版26



A) 平成4年度上段池跡全景 (南より)



B) 平成4年度上段池跡全景 (北東より)



A) 上段池跡トレンチ④状況 (東より)



B) 第1次堰遺構近景 (北より)



A) 第1次塚遺構近景 (南より)



B) 第2次塚遺構近景 (北より)



A) 平成7年度上段池跡全景 (真上より)



B) 平成7年度上段池跡全景 (西より)



A) 湧水石組遺構 (東より)



B) 湧水石組遺構下方の木製品 (南より)

図版31



A) 木製品出土状況遠景 (北より)



B) 木製品出土状況遠景 (西より)



A) 柱根出土状況 (南より)



B) 關伽井出土状況 (西より)



A) 上段池跡土層堆積状況 (南より)



B) 水槽出土状況 (南より)



A) 下段池跡全景 (東より)



B) 下段堰遺構全景 (東より)



A) 下段池跡調査状況 (北より)



B) 下段池堰遺構土層状況 (北より)



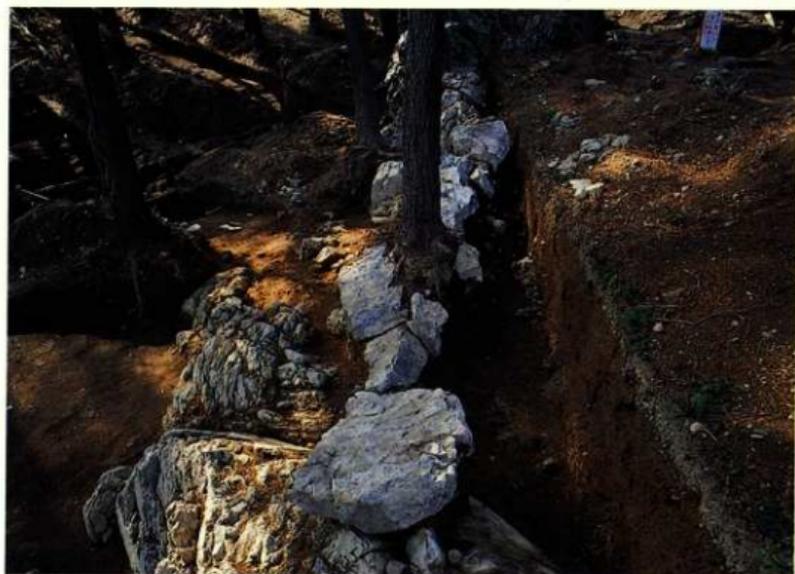
A) 下段池跡と通路遺構B (南より)



B) 下段池跡覆土状況 (東より)



A) 通路遺構B全景 (南より)



B) 通路遺構B全景 (北東より)



A) 礎石建物跡C I・C II全景 (真上より)



B) 礎石建物跡C I・C II遠景 (南東より)



A) 礎石建物跡C I・C II 遠景 (南西より)



B) 礎石建物跡C I 石垣状況 (南西より)



A) 礎石建物跡C I 階段状況 (南東より)



B) 礎石建物跡C I 基壇状況 (西より)



A) 礎石建物跡C I 全景 (東より)



B) 礎石建物跡C I 須弥壇 (南より)



A) 礎石建物跡C I・C II 遠景 (西より)



B) 礎石建物跡C II 全景 (北より)



A) 磐石IIと礎石建物跡C (東より)



B) 礎石建物跡Hの礎石検出状況 (東より)

図版44



A) 石組遺構 (東より)



B) 礎石建物跡D I・D II全景 (南より)



A) 礎石建物跡D I・D II全景 (東より)



B) 礎石建物跡D I・D II全景 (西より)

図版46



A) 礎石建物跡D I 全景 (北東より)



B) 礎石建物跡D II 全景 (西より)



A) 礎石建物跡D II全景 (東より)



B) 火を受けた岩 (南東より)



A) 礎石建物跡D隣接段状遺構（東より）



B) 盤石Ⅶ周辺の調査（南より）



A) 盤石遺構A全景 (北より)



B) 盤石遺構Aの削平跡 (真上より)



A) 盤石遺構B全景（東より）



B) 盤石遺構Bの祠跡（東より）



A) 盤石遺構B前方の削平面(北より)



B) 石巻山山頂(南東より)

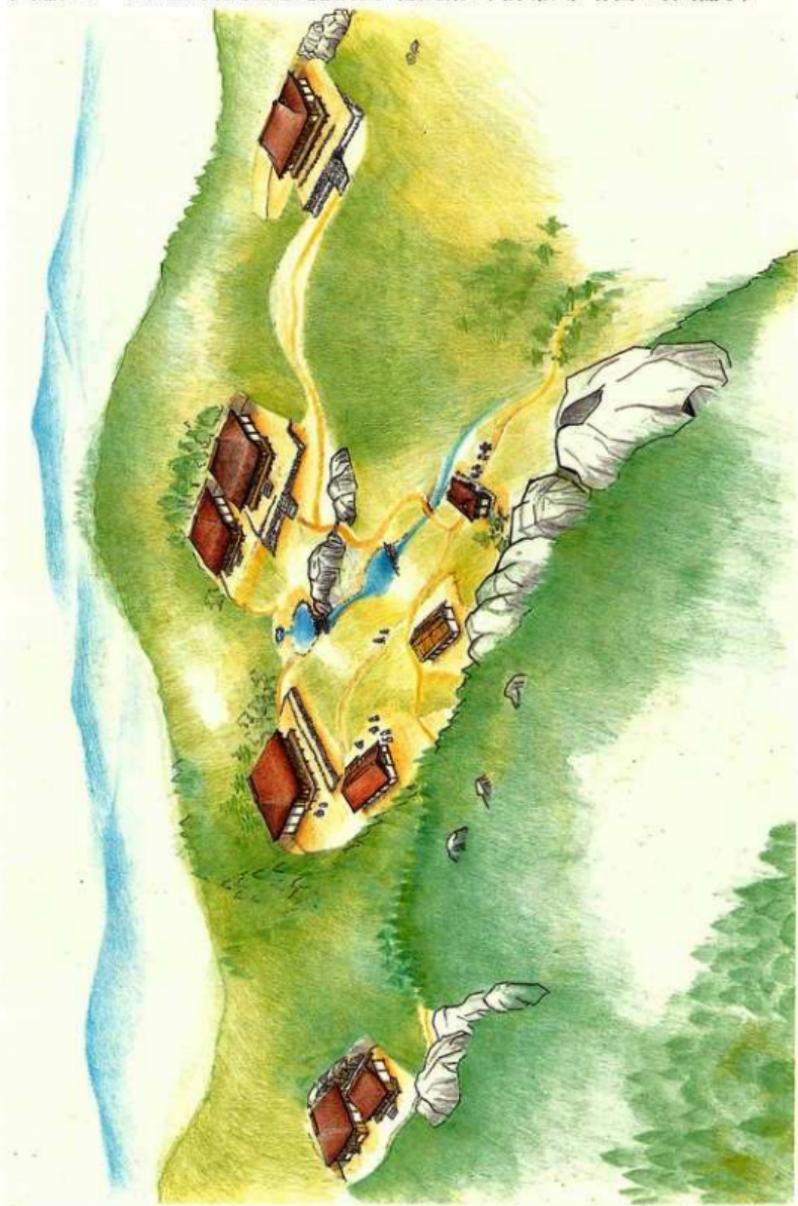


A) 十輪寺地藏薩菩立像



B) 大知波峠鹿寺跡山麓の柵田跡（東より）

図版53 大知波岬廃寺跡想定復元図（復元案：山岸常人／作画：須崎陽子）



図版54 出土遺物その1



図版55 出土遺物その2



図版56 出土遺物その3



図版57 出土遺物その4



図版58 出土遺物その5



図版59 出土遺物その6



図版60 出土遺物その7



図版61 出土遺物その 8



図版62 出土遺物その9



図版63 出土遺物その10



図版64 出土遺物その11





A) 埋納遺構 B 出土遺物

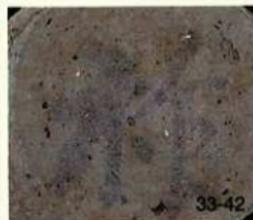
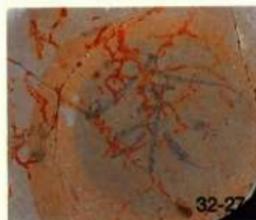


B) 礎石建物跡 A 須弥壇出土遺物

図版66 出土遺物その13



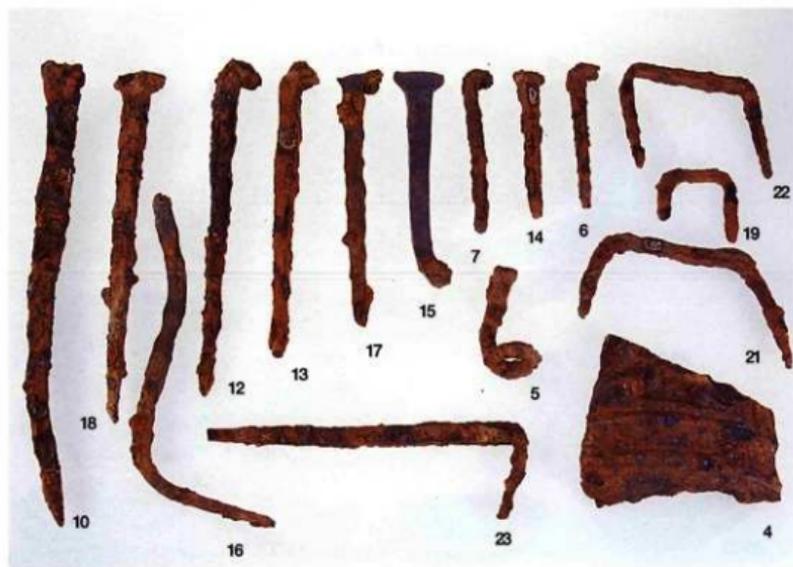
図版67 出土遺物その14



図版68 出土遺物その15







A) 鉄製品



B) 木製品その1



A) 木製品その2



B) 木製品その3



A) 木製品その4



B) 木製品その5

**湖西市文化財調査報告第37集
大知波峠鹿寺跡確認調査報告書**

平成9年3月24日

編集 静岡県湖西市教育委員会

発刊 静岡県湖西市教育委員会

印刷 浜松共同印刷株式会社